版本往来物・教訓書とその作者から捉えた、近世中期の庶民教育に関する研究

一中村三近子とその周辺を事例として

和田充弘

第四章 第一章 第一部 第三章 第二章 中村三近子の人物像と出版活動 序論 近世庶民教育研究の課題と方法 第一節 第一節 第二節 第二節 第三節 第一節 三近子の学者像・教師像・教導対象 第三節 第一節 通俗化の進展と新興作者の台頭 第一節 近世後期・幕末から、中期以前の再評価 第二節 三近子の書物作品類と商業出版への関与 第二節 近世往来物作者の解明に向けて 享保改革期の目安箱投書批判と仁政論 元禄・享保期の京都・大坂を中心とする往来物出版の傾向 中村三近子の登場と、往来物・教訓書出版への参入 初期往来物における「公」と「私」の分立 学問への接近と実用主義・生活中心主義をめぐって 商品価値の付加と手習の意味づけ 『漢誹沓付』にみる町人生活の描写 『切磋藁』による三近子の再登場と、その儒学への立脚 『用文章指南大全』(龍大本)の分析 『書札調法記』の分析

第二節

『山下広内上書』の器量論と「武」の尊重

5 5 5 頁 頁 5 4 4 0 6 2 頁 頁 頁 3 7 頁 頁 2 3 页 頁

6 頁 頁

2 7 頁

"明君家訓』『武士訓』の「節義」「学問

6 1 頁

6 4 頁

第四節 「太平」の複雑・困難さと臣下の 「節義

第五章 享保期の渡来象と漢詩集・教訓書の流行

第二節 第一節 増幅される「太平」 幕府の意図と民間の出版ブーム

第三節 群衆への着眼

第四節 武力・馴化の強調、及び仏教的解釈

第五節 庶民の「節義」と仁政への参画(三近子『象のみつき』)

第六章 一八世紀京都町儒者の生活と心情

第一節 『中村蝙蝠翁詩集』の書誌と考証

第二節 「腐儒」の自覚

第三節 「道学」「俚俗」との距離

第二部 中村三近子の庶民教育論―量産期における主要往来物・教訓書の考察から―

第一章 儒教思想の再構成

第一節 『温知政要輔翼』の成立事情

第二節 三近子の自己認識

第三節 仁政論の基本的構造

第四節 「力量」「知」の軽視と「心法」「学問」の重視

第五節 庶民への「心法」適用と教化論の模索

仁政論の深化と武士像・庶民像

90頁

82頁 80頁 7 7 頁 7 5 頁 7 1 頁

9 4 頁

97頁

108頁 104頁

113頁 117頁

111頁

| 第二節 消息文例による仁政と徳化の強調                      第一節 手習による心の形成と「職分」論の導入                              第五章 消息科往来物における実用主義・生活中心主義の再構築(一)-『四民往来』を事例として- | 第四節 『六論衍義』『六論衍義大意』との相違第三節 「善念」「仁」の促進要因と阻害要因第二節 「善念」と民間の「仁」第一節 『六論衍義』『六論衍義大意』からの継承と「善念」の重点化第四章 教訓科往来物としての『六論衍義小意』 | 第五節 増穂残口、佚斎樗山の談義本との相違第二節 「善念」の確認と状況判断第二節 「善念」の確認と状況判断第二節 「善念」の確認と状況判断第三章 教訓的読本としての『児戯笑談』 | 第二節 「吾党」における教育と「天道」「念慮」の強調第一節 『温知政要輔翼』と『温知精要輔翼』の異同 |
|---|--|--|--|
| 1 1   | 1 1 1 1  | 1 1 1 1 1  | 1 1  |
| 8 7   | 7 6 5 5  | 4 4 4 3 3  | 2 2  |
| 2 6   | 0 4 7 3  | 8 5 0 5 1  | 6 4  |
| 頁   | 頁 頁 頁  | 頁 頁 頁 頁  | 頁  |

第六章 消息科往来物における実用主義・生活中心主義の再構築(二) - 『一代書用筆林宝鑑』を事例として-

第二節 町人社会の自律と「学文」「諸芸」の役割第一節 「学文」「諸芸」「手跡」の位置づけ

第三節 節度の尊重と「粋」(すい)の精神

| 結論   |
|------|
| 中村三  |
| 近子の一 |
| 人物と佐 |
| 作品につ |
| V    |
| ての   |
| 教育中  |
| 入的総括 |

| 第一節 『女大学宝箱』の多面的性格 | 第一章 女子用往来物における「善念」(「順徳」)の展開と町人生活 | 付録一 中村三近子の合作書・関連書について | 糸語・中本三辺守の人物を作品についての著言身的糸指 |
|-------------------|----------------------------------|-----------------------|---------------------------|
| 2<br>1<br>8<br>頁  |                                  |                       | 2<br>( )<br>( )           |

| 第1  | 二節 『女大学宝箱』と『女中庸瑪瑙箱』の比較            |
|-----|-----------------------------------|
| 第_  | 第三節 主体的な「和順」と奢侈・華美化への対応           |
|     |                                   |
| 第二  | 章  『謡曲画誌』解説詞書にみる仁政論の展開            |
| 第   | 一節(謡曲本文の近世的解釈)                    |
| 第一  | 二節の意の肯定                           |
| 第三  | 三節 武断・武勇との対照                      |
| 第三章 | 草 教訓と町人生活の矮小化(西川祐信『絵本清水の池』解説詞書から) |
| 第   | 一節 「わが身」を守る、社交・交際の常識的な「心得」        |
| 第一  | 二節 ふたつの「「心」の善・悪」と、それぞれの対処法        |
|     |                                   |

209頁

| 第三節 忠臣の理想から四民の「律儀」へ | 第二節 「驕奢」・「倹約」の対立と、自律・中庸としての「倹約」 | 第一節 三近子・蝙蝠翁の経歴と『家訓心得草』の出版事情 | 第四章 次男蝙蝠翁における教訓書の変質 |  |
|---------------------|---------------------------------|-----------------------------|---------------------|--|
| 262頁                | 259頁                            | 253頁                        |                     |  |

第三節 感化し合う「善人」たちの内と外

付録二 史料翻刻『温知精要輔翼』(京大大惣本)

270頁

## **Doctoral Thesis Summary**

Title: Mass Education in the Mid Edo Period Viewed through the Lens of One Author's Letter-Writing and Moral Textbooks: Sankinshi Nakamura and his Community

Name: Mitsuhiro Wada

Summary: Several recent studies have shown how education spread at terakoya, in Japan during the early and mid Edo Period. However, the difficulties facing research during this period compared to the late Edo Period, for which copious primary sources are available, are undeniable. Advancing our understanding of mass education during this time frame demands two parallel approaches: 1. to systematize existing research findings for the late Edo Period, as well as points of contention, as a basis for re-conceptualizing the preceding historical stages; and 2. to explore letter-writing textbooks (ōraimono) and other highly relevant primary sources from the early and mid Edo Period.

Terakoya exploded in popularity and number during the late Edo Period, and ordinary people attended the schools in droves. Conventional accounts describe the goal of terakoya education as being to inculcate individuals with skills that would empower them to engage in Japan's burgeoning commodity economy: to this end, instruction was generally limited to basic reading, writing, and arithmetic, as well as literacy and knowledge directly applicable to their lives and livelihoods. However, some recent historians have argued for a fuzzier distinction between terakoya and private schools during this period, citing the existence of intermediate institutions falling somewhere between the two, and the profusion of lessons covering high culture at the former such as Confucian fundamentals, classic Japanese poetry (waka), haiku, and Noh songs (yōkyoku). Moreover, some terakoya are known to have taken an individual-centric approach to moral education, fostering personal development with ethical autonomy, rather than by diktat from above.

Ken Ishikawa, a historian active in prewar Showa Japan, detailed the opposition between such 'practical' subjects in mass education in the country's early modern era, and those that were decidedly not—scholarship, the arts, and culture—as well as the dominance of the former category. However, the comingling of these two curricula appears to have taken deep root by the late Edo Period. If this is indeed the case, this bipartite structure's origins in the early and mid Edo Period should be explored and, in tandem, the contemporary meaning of 'practical' and the nature of moral education rethought.

Oraimono has generally been treated as an umbrella term for elementary textbooks in the early modern era whose primary function were as models for handwriting. However, some historians have recently focused on how these texts were used to inculcate proficiency in writing and composition skills. In fact, so-called "epistolary ōraimono", which adapted letters and correspondences for educational use, were emphasized in terakoya as instructional texts throughout the Edo Period. There were also ōraimono designed specifically for women. In parallel with this genre's increasing focus on practical applicability over time, contemporary observers lamented their evolution from model calligraphic textbooks to writing primers in the first half of the 18th century. By the early 19th century, the blending of "classical and colloquial", typified by the model sentence collections of Bakin Takizawa, and other such counter trends had emerged. Moreover, mass-produced ōraimono, created using woodblock printing, were outstandingly employed in intermediate and higher terakoya education in late Edo Japan, allowing for uniformity between educational contents taught at different terakoya. Clearly, ōraimono's educational role in the early modern era was inextricably linked to the evolution of terakoya.

Various professions are known to have played important roles in early-modern oraimono over the years. Professional calligraphers created original woodcut blocks in the 17th century. Terakoya instructors themselves authored several oraimono in the late 17th and early 18th centuries. In the early 19th century, writers of popular literature as well as individuals who worked jointly as calligraphers and terakoya instructors are known to have taken part. Nonetheless, ground has barely been broken on serious scholarship of specific authors by examining their oraimono and other works in detail, and integrating the findings to summarize their educational philosophy.

This thesis focuses on Sankinshi Nakamura (1671–1741)—a masterless samurai living in Kyoto who authored ōraimono and moral textbooks, or kyōkunsho, during the Genroku and Kyōhō Eras—with additional discussion of other authors' works during the same period. Specifically, I aim to identify the main currents of the educational philosophy running through his oeuvre, and tie them in with the structural characteristics of mass education during the mid Edo period. Previous studies on Sankinshi Nakamura have introduced representative ōraimono (Ken Ishikawa, Matsutarō Ishikawa), provided a broad overview of his body of work against the backdrop of early-modern literature (Mitsutoshi Nakano), and analyzed his setsuyōshū (dictionaries with encyclopedia) as they relate to the history of printing in Japan (Chiyoji Nagatomo).

In Part I, I provide a broad overview of Sankinshi Nakamura as a person and his body of work, chronicling the steps leading up to his entry into the world of ōraimono and kyōkunsho printing through a discussion spanning his early works to just before his most productive years.

Sankinshi was a Confucian educator who lived side by side with his fellow man. He was the beacon of edification in his community, meager as it was, teaching town residents the basics of Confucian philosophy, penmanship, and composition in Japanese literary style. Based on his writings, his intended audience appears to have been underclass renters, who owned their own homes, and could participate in the town government. His books were hot commodities in bookstores in Japan's three major urban centers (Edo, Kyoto, and Osaka) but his popularity dwindled in the mid to late 18th century as towns and villages started to lose autonomy throughout the country.

Ōraimono were originally considered by commercial publishers as a type of sōshi, a broad designation covering books for popular consumption. In the late 17th and early 18th centuries, new authors rose to prominence in Kyoto and the vicinity, their works increasingly adapted to demand from ordinary people, and reflecting their day-to-day lives. Contemporary publishers tried to capitalize on their demands by incorporating various 'value-adds' into calligraphic textbooks. Authors stayed above this commercial fray: their primary concern was to explore what qualities constituted the human ideal, striving to engage their readers in scholarship and study, and finding moral and ethical implications in the act of handwriting itself.

One such author was Sankinshi Nakamura. Two of his early epistolary ōraimono—Shosatsu Chōhō-ki (書札調法記: 1695) and Yōbunshō Shinan Taizen (用文章指南大全: 1697)—idealized the lives of townspeople in Kyoto, portraying a refined yet emotional and engaged society. They also gave copious attention to the world of political leaders, and to the mental qualities of the ideal samurai. In both, the topics covered were quite far removed from the practicality demanded by commoners. In his next work, a collection of popular haiku (zappai) in the format of Chinese poetry called Kanpai Kutsu-dzuke (漢誹沓付: 1700), his treatment of the lives of ordinary people was more realistic. Several questions remain unresolved. How much was in active response to public demand? How much was due to increasing overlap between the worlds of politicians and common folk? Even in the absence of a clear answer, the author's early works show us his perspectives, both realistic and idealized, of the lives of ordinary townspeople.

Many years later, Sankinshi re-emerged with a new work, Sessa-kō (切磋藁: 1722), which expounded on the complexity and difficulties faced by "enlightened rulers" (明君) who seek to achieving "peace and tranquility" (太平). Zō no mitsugi (象のみつき: 1729) would later mark his return to woodblock-printed works: it urged ordinary people to be more cognizant of ethics in their roles in their communities, depicting "benevolent governance" (仁政) and "moral education" (徳化) as two sides of the same coin. This was one of many works popular at the time, including Chinese poetry anthologies and kyōkunsho, that dealt with the importation of elephants. Both works extended the image of peace and tranquility beyond the priorities of the shogunate—military might and rule of law—to include edification and cultural activities among the general population. Sankinshi's foray into kyōkunsho marked his entry into the theory of benevolent governance, a school of thought concerned with how

the Confucian ideal of "benevolence" ((=) can be achieved by a leader's enlightened rule over his citizens.

In Part II, I discuss Sankinshi's educational philosophy based on his works from his most productive years (1729–35).

Written for a samurai audience, Onchi Seiyō Hoyoku (温知政要輔翼, 1731), preached "mental discipline" (心法) and "scholarship" (学問) as an essential condition for continuous benevolent rule, and supplied readers with an original interpretation of benevolent governance. Mental discipline and scholarship were presented as tools for emotional growth, preventing improper "feelings" (気) and prejudice from emerging in the human heart and the disruption of social harmony. By cultivating these traits, samurai would be following the "way of heaven" (天道): continuously practicing "compassion" (仁慈) as an extension of mankind's normal emotional milieu. "Competence" (力量) and "wisdom" (知), on the other hand, should be given less attention, as striking differences in people's capacity for these traits might antagonize individuals. In essence, Sankinshi conceptualized mental discipline and edification as accessible to even ordinary people.

The revised edition, Onchi Seiyō Hoyoku (温知精要輔翼: 1731), deals with the topic of "ideation" (念慮) in great detail. Sankinshi defined ideation as the angry state of mind triggered in a population when their government is not benevolent: the tremendous force unleashed when their grievances accumulate poses a threat to their would-be rulers.

"Ideation" is supplanted by "good intentions" (善念) in his moral primer Jigi Shōdan (児戲笑談: 1749), a form of shared empathy, deep in the heart of all people, with the good deeds of their fellow man. This work also details how ordinary people could practice a form of scholarship in their everyday lives. Scholarship, he wrote, helps people to identify good intentions hidden in several important contexts in their daily lives, such as self-reflection or difficult, seemingly unresolvable situations. Moreover, it is a crucial component of all individuals' efforts to achieve the ideals of benevolence in their own community, and to improve their ethical practices. Scholarship was also discussed as a means for ordinary people to come to terms with the reality of their lives.

Rikuyu Engi Shōi (六論行義小意: 1731), a moralistic ōraimono, summarizes plainly and concisely the details of this scholarship for use as educational material. "Good intentions" here signified the true feelings of everyone: Sankinshi describes the concept's application to all manner of interpersonal relationships—in the home, the workplace, among relatives, and in the community at large—as a process to achieve benevolence in the general populace. The text conveys respect for human relationships based on mutual dependence: knowledge and property are shared assets, and people are fundamentally equal.

Sankinshi's epistolary ōraimono Shimin Ōrai (四民往来, 1729) locates

penmanship at the foundation of scholarship. This book's stated goal was to teach penmanship to samurai, farmers, artisans, and merchants—the titular "four groups" (shimin)—to cultivate a sincere heart suited to the performance of their respective duties. By studying the vocabulary and language used by each group, any reader could achieve a mutual understanding and respect for his or her entire community. However, the sample sentences in the volume tended to regard the activities of statesmen, describing the virtues of benevolent rule and moral education.

Similarly, in Ichidai Shoyō Hitsurin Houkan (一代書用筆林宝鑑, 1730), Sankinshi classifies penmanship and writing as belonging to a broad category, "artistic accomplishments" (諸芸), to be distinguished from "scholarship" (spelt "学文" here). Artistic accomplishments, as conceptualized by Sankinshi, were skills that would benefit individuals in everyday life, and signs of good morality and etiquette: they could be analogized to decorations on the outside of one's person (一身之餝). These skills had much in common with the lives and culture of townspeople: their acquisition would give people the moral fortitude to independently support their community, taking every opportunity to practice them alongside scholarship in their own lives. Artistic accomplishments and the lives and culture of ordinary folk alike were a quest for the ideal society, one where "benevolence" was a reality.

In addition to emphasizing the perpetuation of society and all citizens' duty to take part in it, Sankinshi's theory of benevolent rule treated activities that were usually the respective domains of statesmen and commoners in the same breath. These two understandings of benevolent governance drew from Confucian scholarship, and were applied in both his ōraimono and kyōkunsho. Penmanship and writing skills were considered separately, as artistic accomplishments, and the roles of townspeople's lives and culture in society were praised. Nevertheless, his depictions of human relationships and social participation were largely consonant with the vision of a primary role for the public in realizing the ideals of benevolence.

In Appendix, I consider various developments in Sankinshi's educational philosophy apparent in his collaborations and related works. Onna Chuyō Menōbako (女中庸瑪瑙箱: 1730)—for which he handled transcription—and Utai No Ehon (謡曲画誌: 1732)—whose text he wrote—show a process whereby normal townspeople could spearhead the development of interpersonal relationships in their community. Ehon Shimizu No Ike (絵本清水の池: 1734)—for which Sankinshi wrote the foreword—and Kakun Kokoroe-gusa (家訓心得草: 1778)—written by his second son, Henpukuō—preached the value of worldly, practical wisdom for self-protection. These volumes lack a moralistic tone: their discussion of Confucian scholarship and penmanship, composition, and other artistic accomplishments rooted in the lives and culture of the townspeople is minimal.

Sankinshi Nakamura emphasized practical moral precepts, written literacy, and composition, adapted to the life of the common man. In fact, his scope was even broader,

relating all manner of things to be studied—Confucian scholarship, performing arts, and artistic accomplishments alike—back to their applicability in everyday life. Moreover, he contextualized all educational topics he discussed into two frameworks, expounding the virtues of the ideals of human relationships and social participation. These two frameworks were dependent on his interpretations of: 1. benevolent governance in the context of popularized Confucian philosophy, and 2. the daily lives and culture of townspeople. Both frameworks established learning objectives that applied equally to all members of the public, which were oriented toward ideals common to both.

Sankinshi's philosophy of education for the common man incorporated issues faced by his peers: i.e., how to maintain one's household while also taking part in the self-governance of one's town or village. All his lessons, whether on fundamentals or applications, were rooted in daily life. His lessons guided his students to live up to the ideals of interpersonal relationships and social participation, to help and support one another. Application of Confucian thought and reference to townspeople's culture, especially in Kyoto, would lead his readers in this direction. In this way, Sankinshi Nakamura epitomized the mid Edo Period.

序論 近世庶民教育研究の課題と方法

第一節 近世後期・幕末から、中期以前の再評価へ

ての自治、村請制による年貢徴収のシステム、都市から村落へと波及する商品経済・貨幣経済、国内市場の形成に伴う、 その成立の当初から、庶民を含め、文字の理解と使用を不可欠とする方向を有していた根拠としては、文書を介した村・町の支配、それを受け 配の制度下に正式に組み入れ、直接に管理・統制することや、その日常的な教育内容に強く介入することは稀であった。。 制の立て直しの一環として、道徳教化と風俗統制を目的に、幕藩権力が寺子屋教育を利用する動きも出てくるがら、より積極的に、寺子屋を支 ために文字の習得を必要とする、庶民の需要に応える形で〝、民間の立場から自主的に設立・経営されるものであった〝。近世中期以降、支配体 われた読み書きの教育が、その起源であると考えられているº。近世の寺子屋は一貫して、手習を課業の中心に置き、生活を維持し向上させる 近世庶民教育の典型的な教育施設である寺子屋については『、中世寺院の俗人教育や、村落に滞在する僧侶により、布教活動の一環として行 などが挙げられる®。 物資の流通と交通の整 ちなみに近世社会が

みられた傾向は示すもののユロ、それは調査の精度に限界を有していたこともあり、 にとどまっていたコ゚。全国的な展開を表す数値にしても、後期・幕末の飛躍的な増加のあくまで前段階として、中期に一定程度の増加が らの普及については、間接的な史料をもとにその傾向が推定され。、また当時の史料に記載されている、 たい。そこでまず、前・中期について言えば、 次に、 近世の前・中期、つまり一七世紀の初頭から一八世紀の末にかけてと、それ以降の後期・幕末に分けて、寺子屋教育をみてゆき 従来、その詳細と具体例については不明な点が多かった。 正確さの面では不十分なものであった。 誇張された数値が紹介されるの 京都、大坂における早い時期か

と比べても、 しかし近年の研究では、近世前 大きく劣るものではなかったことが明らかにされつつある。 ・中期の寺子屋教育とその背景についても、 複数の具体的な数値と事例が報告され、それが後期・幕末

紀の中頃に始まることが明らかにされているユーラ 記録に残り、それが人口比において幕末・維新の頃よりも多いか、ほぼ同じ程度のものであったことを、そこから読み取ることができる 12。一七世紀の前半にさかのぼると、当時の識字の状況を知る手掛かりとして、熟練した筆遣いの技巧を要する花押を自署に用いる例が、 たとえば畿内における中規模の幕府直轄都市である堺では、元禄期以降、半世紀以上の期間、 また房総地域の筆子塚の調査からは、 長崎の町人のうち男性当主では一般的でありユ゚ス、 寺子屋の開業と普及の傾向は一七世紀後半から進み、その激増も従来の指摘より早く、一八世 同様のことが若狭、 越前の都市や商業化が進んだ農村にもみられたとされている 寺子屋師匠とそれに類する職種の人数が

域からの通学が常態化しており、入門者の中には庶民の下層にあたる、日用層も含まれていたことがユス、それぞれ紹介されている。 範囲の通学圏を抱えるものであったことがユ゚、さらには越後の城下町では、一八世紀の中期に複数の寺子屋が所在し、こちらでも広い 個別の事例に関する研究では、一七世紀末以降、近江の村落では、 儒学、 謡曲、俳諧までを教える本格的な寺子屋が存在し、それは広

直すことと、第二に、同時期の史料としては、往来物など関連の深い版本の冊子史料を、一層活用することが求められるのではないだろ 民教育の研究を進展させるためには、第一に、後期・幕末の豊富な研究成果と論点を整理し、そこから時代をさかのぼり前・中期を捉え 重ねるだけでなく、後期・幕末とは異なる、前・中期の特徴を解明するのであれば、困難さはさらに高まるであろう。研究の方法に新し いものを加えない限り、前・中期の個性は見えてこないであろう。そこで、寺子屋を念頭に置きながらもそれにとどまらず、前・中期庶 それでもなお、 直接の史料が数多い後期・幕末と比べると、研究の困難さは否めない。後期・幕末の前段階としての数値と事例を積み

用知 業的)手習塾の成立を見いだしータ、さらに素読を含めた手習塾での課業は上位の学問へと展開し、郷学における、一郷の儒教的徳化とも重なる、 捉えている18。 島庸男は寺子屋の主な学習内容を「下からの要求」に基づく実用的な読み書き計算、各種の文書の作成と捉え、「封建教学」の浸透とは対立的に 近世的な公共性の獲得に繋がったとしているºº。利根啓三郎は「純農村」と比べ、商業化と貨幣経済の進展した農村などにおいて、 な特徴は、商品作物の生産と農間余業の浸透による、中・下層の庶民にも及ぶ需要の拡大に対応するものであったとされている。その上で、石 そこで次に、後期・幕末の寺子屋に関する先行研究を整理しておきたい。その大半が具体的な事例に即した研究である。 一への教育的要求から、下層・零細の農民を含めた就学率が高かったとみているマー。 入江宏は後期・幕末の寺子屋に、従来の慈恵的手習塾に代わる、帰属原理に対する業績主義、 能力主義に立脚した、企業的 当時の寺子屋の大き 読書算の

摘されている26。 来」のような24、 複数の寺子屋の間で、基礎から応用へと、教育内容の共通化傾向が生じていたことマコ、④それと同時に、生活圏を具体的に把握させる、「地往 ではなく、 さらに梅村佳代は、寺子屋の成立における民衆側の主体的契機を重視する立場を継承しながら፯፯、複数の見解を示している。梅村は伊勢、 伊賀の寺子屋を事例として、①周辺農村の全階層からの入門がみられ、修了後は多くが各種の奉公に就いたこと、②基礎的な学習内容だけ それに加えて素読や儒学の初歩へと進ませ、あるいは漢詩、和歌、 実際には、寺子屋と私塾の境界は不明瞭で、 地域性の高い教材が使用されたことを、それぞれ明らかにしている。学問、教養、芸術の兼修に関する事例は他にも報告され 梅村は 「幕末寺子屋の自主的性格」を「民衆に、 大坂の読物屋、 新しい労働力の提供者として、新しい生産関係に対応できる能力を修 算盤屋のように、 謡曲といった教養、芸術を並行させる寺子屋がみられたこと、 両者の中間に位置する施設も所在することが指 志

における、個人の能力・実力の形成を目指すものとして捉えられていることになる。 得と関わって読み書きの力量形成も可能であった」とまとめているペ。。多様な教育内容は互いに関連し合いながら、特に経済や職業の面 の接点にあった」ものと捉え28、「子どもの成長と器量形成において、 得させる役割」に見いだしユマ、学問、教養、 芸術との兼修についても、「実学」を「近世社会の儒学の体系と民衆の職業的な知識獲得と 初学の基礎的な手習い・読書と「謡」などは対等であり、 教養獲

様々な要因に基づく差異性の現われを裏付けるものといえよう。 棲み分け」が行われていたことを指摘する♡□。明治期の調査が示す識字能力の全国的な「濃淡差」も♡♡、後期・幕末の庶民教育における、 共通した読み書き能力の形成に繋がるものではなく、近世後期以降の文字使用の実態としては「性別、 なるのも、 俗矯正を目指す、単一村落型寺子屋との差異がみられたことを明らかにしている○○。学問、教養、芸術への広がりと合わせ、階層差が顕著に 人層を優位に置く、文字教育の二重構造が発生し、上位の、漢学、俳句、和歌、謡、 その他にも近年の研究では、木村政伸が「分限教育論」という概念を設け、一八世紀中期以降の筑後地域を中心に、村落共同体の内部に村役 後期・幕末の実態であった。さらに鈴木理恵は、寺子屋における教育内容・過程の共通化傾向は、決して全ての地域と階層に 素読を加える超村落型寺子屋と、下位の、 職業、 身分階層、 地域などによる 封建的教化と風

にみた個人の能力・実力の形成を支え促すものが有力であったということになろう。 動的な自己規律と通俗道徳が台頭したとまとめている。4。後期・幕末の道徳的な教訓については、 幕藩領主の介入との両面から「思想教育」が付加され、幕末になると、「封建道徳」の教化、 それに伴う小農民経営の理念の体得とが主体であったが、一八世紀以降、村方騒動を受けた、村役人層による村落秩序の再編の必要と、 道徳を内面化した人間形成」を目指すようになったとしている。。。ちなみに青木美智男は、 うな……生活者としての合理的主体」「農村再建を背景とした諸活動の一つとして、経済的合理性とともに勤倹節約などの実践的な通俗 立した多くの寺子屋でも、従来の「封建道徳」に新たな要素が加えられ、「村の退廃した現実逃避的風潮を克服し経済的にも立ち行くよ 木村はまた、道徳的な教訓につき、中・後期には村落共同体の秩序維持を目指すものであったが、幕末に村役人が村民一般を対象に設 幕藩体制の成立当初は実用的な識字学習と、 風俗取締が介入してくる一方で、 他の要素とも共存、対立しながら、先 庶民の能

に加えて36、 次に寺子屋教育とも関係の深い、近世往来物の研究史をみてゆくことにする。石川謙(一八九一~一九六九)は昭和戦前期に、 実用的、 今日の様々な研究は、 習字用手本の三点と捉えていた35。 そのような捉え方への再検討を明確に促し、以下に列挙するような、 しかし、その後進められてきた、数多くの往来物の基礎的な調査と分類、 新たな見解を示している。 往来物の本質 翻刻の成果

通化傾向のなかでは、 先にみた寺子屋の現地史料に基づく研究を通じ、 初級を終えた後、 『商売往来』『消息往来』『自遣往来』『寺子教訓書』『庭訓往来』『女今川』など、 寺子屋の教育における往来物の使用の実態が明らかになりつつある。教育内容の共 広く用いられた版本の

師匠が版本往来物から写し取り、抜き出す形で、児童に手本を配布するほうが一般的であった。 往来物を学ぶのは、中級の段階からであった。マー。また近代学校教育の教科書とは異なり、児童の各自が往来物を直接所持・使用するのではなく、

ったという42° な力量形成に貢献した⁴⁻。往来物が終末を迎える明治期のものも、役所に提出し、近代的な法規に従ってゆくための、実務的な書式文例集であ においてその運営が定式化された文書によって高度に組織されているような世界」の成立がみられたとする⁴○。書状の文例集という性格は、一 クスト作成能力の形成」を目的とするものと規定されww、その背景には、民間の自発的な参入を伴う「文書社会」つまり「ある一定の社会機構 七世紀の目安往来物という、百姓一揆や境界争論にかかわる訴状の実例・筆写本にも該当し、この種の往来物は庶民の主体性、 第二に、多くの往来物に共通する性格として、八鍬友広は書状の文例集という点に注目する。往来物は「最初に学ぶべき特別なテクスト」「テ 能動性、政治的

と移ってゆくが、近世を通じて、比較的上層の人々の存在を背景とする、儀礼的、社交的な文例が同種の往来物の中心に置かれたサベ。 れは初級から寺子屋の学習内容に含まれ、中級以降、本格的な用文章が多くを占めた。その出版の傾向は簡素化へと、庶民生活に身近なものへ そして何よりも、書状文例集としての近世の代表例は、手紙文を収める消息科の往来物、日常生活に用いる文例を収める用文章であった。そ 、鍬の見解は44、以上のようにまとめられよう。

と規範意識の緩みがみられたことが報告されている46。 子は、「女子消息型往来」の内容が上流社会に基づく複雑なルールと芸術性を具えたものから、日常生活の利便性に適した平易なものへと移行し てゆくと捉え45、その他にも、 第三に、近世を通じた、庶民化、通俗化の傾向は、八鍬が捉えた消息科の他に、女子用往来物にも当てはまることが指摘されている。 女子用往来物の傾向において、古語的・雅語的な表現が、漢語と仮名書きによる簡便なものへと移行し、書札礼

著している48 類から、より通俗的な女子用文章への転換が問題とされず、文化一四年(一八一七)には滝沢馬琴が ただしその反面、特に往来物の作者側には、通俗化に抵抗する動きもみられた。一八世紀の前半期には、 『雅俗要文』という表題の用文章を 教養と芸術性を重んじた女筆手本

平等の意識と自助努力の精神をもち、定職・定住を志向して主体的に道徳を身につけようとした読者の存在を推定している50 合された強固な人格」にあったとまとめている49。早川雅子は一八世紀後半以降の、 往来物の目指すところが「商品経済の発展がもたらす社会変動に立ち向かうために当時の人びとが行った人格改造」「強力な自己規律によって統 道徳的な教訓については、先にみた、後期・幕末の寺子屋にみられた傾向とほぼ重なる性格のものが確認されている。 江戸における教訓科往来物の飛躍的な増加について、 八鍬は教訓科

めに、こうした研究史の論点を次のようにまとめ直しておきたい ここまで近世後期・幕末の寺子屋、および近世往来物の研究史を確認してきたが、それを踏まえ、 前・中期の庶民教育全般の研究を進めるた

事例に即してあらためて検討すべきであろう。 としても、問い直すことができるのではないか。教育内容の共通化傾向やそれに対する、階層などによる差異性の所在についても、前・中期の ては、そのような方向づけとの類似性が指摘されていた。前・中期の後期・幕末との異同は、道徳的な教訓を含めた人間形成の方向づけの問題 がどのような形で共存しているのか、そうした構造については前・中期にもさかのぼって検証すべきであろう。後期・幕末の研究では、 た兼修は生活防衛のための能力・実力を具えた個人の形成へと方向づけられ、道徳的な教訓についても教訓科の往来物を含め、 後期・幕末の寺子屋研究では、庶民生活に直接役立つ基礎的、実用的な教育内容に加えて、学問、 教養、 芸術の兼修が確認されたが、 主要なものとし そうし それら

た作業も必要になってくるであろう。 今後は一点ごとの往来物をより詳細に考察し、 史料調査をもとに、その全体的な特徴をまとめ上げる段階で、精度の高い考察が試みられてきたことがうかがい知れる。そうした方法に加え、 重なるであろう。近年の往来物研究からは、一軒の寺子屋に所蔵されていたものなど、一○点台や百点台に及ぶ数多くの往来物に対する丹念な 往来物の記載内容を精査し、その構造を確認することが欠かせないのではないか。それは寺子屋研究における、教育内容の構造を問う作業とも 近世往来物の研究においても、前・中期を対象とするのであれば、寺子屋研究と同様に人間形成の方向づけを問うべきであり、そのためには 従来よりも少ない範囲で複数のものをまとめてゆくような、書誌学の方法やテキスト解釈を用い

の兼修を視野に入れた、より高い程度の内容も含んだ、書物であったことが予想できるであろう。 育内容を含んでいるだけでなく、それ以上の広がりにも対応できる書物だったのではないか。使用する立場から捉えると、学問、教養、芸術と 往来物を入門段階の、直接児童を対象とする書物とのみ限定することは出来ないであろう。往来物は庶民生活に直接役立つ基礎的、 であった。版本往来物それ自体、最初の使用者は寺子屋師匠で、彼らがそこから選択し再構成する形で実際の教材化が図られた。以上の点から、 切であろう。三都から全国へと商品として流通する、有力な版本往来物や、手書きのものを含めた本格的な用文章は、いずれも中級以上の教材 そしてその際、さらに付け加えると、近年の往来物研究の成果を生かし、第一に、寺子屋における往来物の使用実態を考慮に入れることが大 実用的な教

ても丁寧に検証してゆきたい。 の並立がみられる中で、 通俗化とは反対の性格をもつものを維持しようとする動きもみられた。以上二点の傾向については、 近世を通じて、消息科と女子用にみられたように、往来物は通俗化の傾向を進めるものであった。しかし同時に、 時代をさかのぼるほど、 通俗化とは反対のものの方が優勢であったのではないかと推測しておく。こうしたことについ 特に近世前・中期を考えてゆく場合、両者 それに異を唱え、

ている、知的かつ道徳的な営みを指すものとして、さらにそこに学ぶことと教えることが関わっているものとして、学問の語を使うことにする。 まり近世社会における、儒学、経学を一典型とする、基本的には当時の武芸、芸術、芸道とは対置される、「物の本」に区分された書物に基づい あれば、手習と「学文」の両立や重複についても、ここまで触れてきた教育内容の兼修や共存の問題とあわせて、留意すべきであろう。 文」を同一視し、さらには手習の尊重の下に「学文」を収めてしまうような立場を指している52。そうした「手習主義」が残存するので 習主義」の取り扱いである。「手習主義」とは、「学文」の初歩に手習を置き、書写による「学文」の修得が行われてきた結果、手習と「学 る。それは中世寺院の世俗教育において成立し、近世にも残存しながら、石川の考える実用性の重視に取って代わられることになった「手 を、考え直す必要があるだろう。ただし石川の提示した学説の中に一点、特に前・中期の庶民教育を考える上で、未解決のものが存在す 実際には共存しており、その構造を問うことや、さらには学問、芸術、教養を含めた上で、近世庶民教育における実用ということの意味 優位となる展開を描いた『1。ここまで見てきたように、近世庶民教育の現在の研究水準からいえば、実用的なものとそれ以外のものは、 なお、本研究では、学問という語を、史料の引用では「学問」「学文」を使用するさい、ここに挙げた「学文」の意味で用いることにする。つ 付言すると、石川謙は近世庶民教育における実用的なものと、学問、 芸術、教養など、そうではないものとの対立を、さらには前者が

## 第二節 近世往来物作者の解明に向けて

作品のうち、 すであろう。 書やそれに類する作品を残している。往来物との関連づけを図り、こうした教訓書などに考察の対象を広げれば、 主な事例として取り上げることにする。三近子の周辺についても補助的にみてゆくことにする。三近子は版本の往来物だけでなく、版本の教訓 またそのための史料の用い方としては、点数を絞った往来物の詳しい考察を含めるために、中村三近子(一六七一~一七四一)とその作品を、 そこで本研究では、おおむね一八世紀の全般に相当する、近世中期に絞り、その時期における庶民教育の構造的な特徴を明らかにするために、 主要なものの個々を考察し、その上で作品群の全体像をまとめることによって、近世中期庶民教育の一典型としての評価に繋げた 道徳的な教訓を含めた教育内容の構造的な理解を目指すのであれば、 教訓書の所在は研究上大いに有益である。それら三近子の全 研究上の手掛かりはさらに増

共有していた。往来物の方に重点を置きながらも寺子屋のことを視野に収めていたのが、そうした独自の立場から、庶民教育の課題や本質に迫 本研究の大きな目的である。前節でみたとおり、寺子屋教育と往来物は密接に関係し合い、両者は庶民教育の本質にかかわる諸問題を 寺子屋や私塾の師匠とはまた別の、往来物作者というものの性格を明らかにし、それを近世庶民教育の中に位置づける

そのような点にも留意しておきたい。 近い人物であった。まずは京都の、次いで大坂、江戸へと広がる、三都の文化と経済に近い人物であった。京都で活動した三近子については、 の解明に繋げたい。そしてもう一点、版本に仕上げられた往来物の作者ということに注意すると、そうした人物は出版文化、商業出版の世界に ろうとしていたのが、往来物の作者ではなかったか。ここでは三近子を事例として、近世、特にその中期における、往来物作者の一般的な特徴

保以来、 題の解明を目指すような研究については、 とを示唆しているといえよう。いずれにせよ三近子の主要作品の個々を片寄りなく、 向けの学習教育参考書」に適していたことに触れている56。長友の研究は書誌学の手続きを踏むことが、 とが、共通の認識となりえた。さらに中野三敏は近世文学の立場から、往来物にとどまらない三近子の作品群の全体像を概観し、この人物を「享 類型化し、そのうち数点を活字翻刻している54。こうして教育史研究において、三近子が複数の本格的な往来物を作成する重要な作者であるこ ここで中村三近子の研究史についてまとめておく。まず石川謙は『六諭衍義小意』の内容に触れている53。石川松太郎を交えた『日本教科書 陸続と現われた真面目な俗間教導家の一つの典型」と評価している『5。生没年や出自、居住地など、三近子の基本的な事実を明らかに 中野の業績である。長友千代治は書誌学と出版史の立場から三近子の『書札調法記』を考察し、その書物としての形態が、「一般民衆 「解説」では、教訓科の『六論衍義小意』に語彙科の『筆海俗字指南車』と消息科の『四民往来』『一代書用筆林宝鑑』 ほとんど未開拓であるとみてよい。 詳しく考察し、それらをまとめ上げ、 冊子史料を考察する上で重要であるこ 近世庶民教育の諸課

来物作者であると判断しておくが、三近子の場合、その両方を兼ねることが多数であったことに注意しておきたい。同じ往来物の作者でも、 「書筆」(計二点、著者ではない)、「書」(計五点、両方が混在) などの表記を用いている57。本研究では著者、筆者のいずれかに該当すれば往 ちなみに三近子本人は、自作の作品中における自署に、「筆作」(計九点、著者を兼ねる)、「作者」(計三点、同)、 書家は案文を担当せず、江戸の戯作者たちは案文のみを担当していた。 「編述」「自筆」

川の見解をそのまま適用することには注意を要するであろう。 通俗化が作者の匿名化を招くという理解だが、こうしたことが近世に入ってからも当てはまるのか。 次いで、そうした教育の直接の担当者たちが「その折々の需めや興味に任かせて気軽に無造作に編む場合が多く」なった結果だと捉えている59. 歩教育の庶民化傾向」の結果、まず、従来の高位の人々が「往来の撰作にふさはしくないことになり」「堂々と署名するのを避けるやうに」なり、 を兼ねる人物の名前が連なる58。中世から近世へと展開する時期については、石川謙が、室町時代に撰作者不明の往来物が増加する原因を、「初 次に往来物作者の時代ごとの特徴を、関連する先行研究と共にみておく。古代、中世の古往来の作者には、貴族、 近世の往来物とその作者を考える場合、石 高位の僧侶、それらに学者

対応する存在であったと考えられる。 の存在が報告されている。。。こうした人々は浪人、祐筆やそれに近い立場にあるとされており、整版印刷の台頭に伴う古往来の数多くの再版に 近世を迎え、一七世紀では、過去の高名な書家の作品を翻刻して出版するにあたり、版下の作成に携わった筆工、「労働者的、実務家的な書家」

には、 戸で活躍した戯作者たちの名前が挙げられている。4。彼らは収入を得るための余業として往来物の文章を作成し、それを書家に渡す立場にあっ 訓書に対して、近世社会の風俗の現実を踏まえて寺子としての生活態度のありかたを具体的に示す」ものと評価されている62。 子教訓書』(正徳四年、一七一四)の堀流水軒が挙げられる『コ。いずれも大坂の寺子屋師匠で、この二作品は「中世以来の儒仏的色彩の強い教 往来物の類型化と合わせた作品・作者の紹介としては、三近子以外では、躾方型に『寺子制晦之式目』(元禄八年、一六九五)の笹山梅庵、 既存のものの書家としての書き換えも含まれる。。。庶民用文章型の作者には、十返舎一九、式亭三馬、 滝沢馬琴といった、近世後期の江 流水軒の往来物

近い立場の書家たちもまた、 彼らは青蓮院宮を頂点とする家元制度的な展開を示し、こうした書家が寺子屋師匠を兼業することが多かったという。。。寺子屋教育にきわめて 現の担い手としての、自意識が具わっていたとみている。。その他にも後期・幕末の江戸では、 丹和浩は、 戯作者の著者名を記載しているところに、書店主導の販売促進目的の所在を確認する一方、 後期・幕末の江戸に数多い往来物作者であった。 書家たちが往来物の大量出版に応じていたが 作者側の著作動機には、 教導と文章表

いう67。 が詳しく紹介されている。 「女筆」を表題に加え、自署を公表しているのは、女子用往来物から女性特有の教養と芸術性が薄れてゆくことへの危機感の表われであったと その他、小泉吉永により、 津奈は考証に長けた教養人で、妙躰の作品は美しい散らし書きを得意としていた。この二人に代表される女性作者が 一七世紀の後半から活発化し、一八世紀の前半を最盛期とする、女筆手本類の作者として、 居初津奈と長谷川妙躰

通俗化の兆しはあるものの、それとは異なる、 な特徴が未解明ではないだろうか。つまり出版を含めた文化の全体における京都の優位が保たれながら、大坂と江戸が台頭してくる時期の๑๑ 期にかけては、梅庵、 整版印刷による大量出版に応じるべく、そうした作品をあらためて商品化するために動員された、筆工たちが存在していた。後期・幕末につい 以上を整理すると、近世前期については、京都において、一流とみられた知識人・文化人を作者とする、既存の名高い往来物が主導的であり、 江戸を典型に、寺子屋教育の大衆化に対応した通俗的な往来物を提供する。。、戯作者と書家が新作を量産した。以上に対し、前期から中 流水軒、津奈、妙躰といったユニークな個人の存在が知られているものの、 本格的な、権威的な、 あるいは風雅な文化が依然として有力であった時期のマロ、 その時代に共通する往来物作者たちの一般的 往来物作者たち

地域の代表例としての理解も求められよう の共通項が、従来の研究では未解明ではないだろうか。元禄・享保期の京都の三近子については、個人としての特徴だけではなく、その時代と

する一定の学芸教養を兼ね備えた知識人」と捉え、一八世紀初頭までの河内の在郷町や農村において、寺子屋師匠を兼ねていた事例を紹介して 流動性を有しながら、行政と自治の実務を支え、識字と書物の文化を再生産していったという。在村医に関しては、山中浩之が「儒学を中心と そしてこのような階層を出自として、寺子屋師匠、 幕藩体制が確立した時点で、社会的、文化的に近似する一つのまとまった階層として把握することができ、彼らは書物による知識の担い手とし て文化を受け入れ、作り出すだけの力量を具えた存在であった。浪人もそうした中間的な階層に属していた。この階層の出身である儒者も多い「2 しての把握も重要な手掛かりとなるであろう?1。横田に拠れば、共に戦国期の土豪層にさかのぼる、武士の中・下層と百姓・町人の中・上層は、 最後に付け加えると、儒者や寺子屋師匠と合わせて往来物作者のことを考えてゆくのであれば、横田冬彦の説く「身分的、 筆耕、医師、 薬屋、本屋といった「知的職業階層」が地域社会に形成され、それらは相互に 文化的中間層」と

本学に拠れば、町人文化との交流によって形成される、特に村役人層にとっての文字文化とは、証拠資料としての地方文書の保管と整理を基本 さらにはこうした階層が関与する書物の多くが、上方の町人文化を周辺の農村へと、地方城下町へと伝える媒体でもあったというマーラ。ただし塚 つ。そしてそのことを踏まえ、往来物作者と寺子屋師匠との、さらには儒者との異同について、解明してゆく必要があるだろう。 る側に分かれながら、庶民一般とは決して全く同じ立場にたつのではなく、なおかつ庶民教育に向き合っていたのではないかとの推測が成り立 こうした視点から寺子屋師匠と合わせ、往来物作者を捉えるとすれば、いずれも一定の文化的水準を保ち、書物を作成する側とそれを使用す またこうした「身分的、文化的中間層」が読み、所蔵していた書物には、儒学、学問をわかりやすく説いた、いわゆる益軒本が含まれていたです。

に置くものであり、「古典文芸」への関心はそれに次ぐものに過ぎなかったとされる^6。

共同体全体の生活の安定を目指し、被治者の側から「仁」を貫こうとするものであり、政治的な主体への志向を有するものであった了の 宮尊徳の教えの影響を受け、「かつての遊芸や風雅を払拭して自己に対して厳しくみつめなおそうとする」禁欲的で自己抑制の強い存在であり 文人と文字なき生活者との接点に位置するもの」であったママ。ところが高橋敏に拠れば、幕末のそれは、国学や俳諧を学びながら石門心学や一 「反文字思想」とは厳しく向き合うものであったという~8。また川村肇が規定する幕末の「在村知識人」とは、自己の修養にとどまらず、 さらに近世後期・幕末への展開をみてゆくと、塚本が理解する一九世紀初頭以降の「地方文人」は「田舎に住むやや隠頓者風の風雅人」「都の 近世中期の往来物作者を「身分的、 文化的中間層」として捉えるのであれば、以上の諸点にも留意すべきであろう。

道徳の受容や、みずから政治に参画してゆこうとする姿勢はみられたのか。三近子を通じては、そうしたことも考えてゆきたい。 ていたのか。「身分的、文化的中間層」としては儒者や寺子屋師匠と並び、どのように位置づけられるのか。その場合、後期・幕末のように通俗 版本往来物の作者は儒学、学問を、あるいは町人文化を自身の作品に取り入れていたのか。取り入れているとすればどのような形で取り入れ

では、三近子の合作書、関連書、 参入してゆく過程を考察する。第二部では、量産期(一七二九~三五)の作品をもとに、三近子の庶民教育論について考察する。付録 以下、第一部では、三近子の人物像と作品の全体像を概観し、初期と量産期の直前までの作品を通じ、往来物と教訓書の出版の世界に 計四点の書誌と内容を紹介し、付録二では、第二部第二章で取り上げる史料の全文を活字翻刻しておく。

1 屋教育に広く用いられた。 また、たとえば僧侶が寺子屋師匠を務めた割合はおおむね村落で高く、仏教的内容の教訓科往来物である『実語教』『童子教』は近世を通じ寺子 れるため、その本質と機能から手習塾の呼称の方がふさわしいと提案する。同「「寺子屋」と「手習塾」」『日本教育史往来』一〇三 一九九六。 内で庶民教育をみてゆくのであれば、寺子屋という地域的な用語と共に地域的な個性としてのこうした文化を強調し、その上で近世社会の全体 第二に、当時、寺子屋は主に上方で用いられた名称だが、本研究のように、京都を中心とする商業出版、町人文化を事例とし、上方文化の範囲 うか。近世教育、とりわけ庶民教育を、宗教的性格の薄い、世俗的なものとしてのみ捉えることには、 いるが、近世庶民教育の全体像を検討するのであれば、こうした要素と併せ、それと関連の深い寺子屋という名称を、尊重すべきではないだろ における位置づけをはかるべきではないだろうか。なお、入江宏は、寺子屋の表記は公・私文書にみられず、俚言としての使用も上方に限定さ 九七〇復刊、を参照 寺子屋という名称を使用することにする。その第一の理由としては、ルーツとしての仏教的な要素が近世を迎えても一定程度保持されて 全国的規模での実際の使用例が限られていることなどから、学術用語としての寺子屋への再検討が提起されているが、本研究では従来 石川松太郎『藩校と寺子屋』教育社 一九七八、乙武岩造『日本庶民教育史』下巻、目黒書店 問題があるのではないだろうか。そして 一九二九、 臨川書店

の国民学校とも重ねられる家族的な親密性であり、 -』梓出版社 久木幸男「中世民衆教育施設としての村堂について」『日本教育史研究』六 一九四三。 一九九八、を参照。 なお、高橋俊乗は寺子屋教育の源流を中世寺院の世俗教育と捉えていたが、そこに見出した共通点は戦時中 仏教や寺院に特有の思想や文化ではなかったと論じている。 一九八七、大戸安弘『日本中世教育史の研究ー遊歴傾向の展開 同『近世学校教育の源流』

五五・二五六頁 せる村もしくは家々に主導権」 ただし庶民側 就学者及びその家族など地域社会の監視下に置かれていた」ことを指摘する。同『近世手習塾の地域社会史』岩田書院 二〇一五 の教育需要の高まりは、 が生じ、 手習塾が 別の問題 へと派生する。 「個々の家の識字要求を満たす調整装置」 石山秀和は幕末の事例 (埼玉郡篠津村大野塾) として機能していたことを から 「積極的に子ども達を通わ 江戸市中でも

化的な背景や、居住地域の内外にわたる人的な影響関係などを含め、 設」であると捉えていた。 石川謙は近世の寺子屋を、 同『寺子屋』至文堂 文字学習の必要を充たすために「庶民大衆が自らの力で設立し、維持・経営したきわめて 一九六〇 六三頁。 庶民の主体性については限定的に考えるべきで、それを促した社会的、 捉え直すべきであろう。 「自然発生的」な教育施 文

辻本・沖田行司編『新体系日本史 一六 5 幕藩権力の教育政策については、本山幸彦『近世国家の教育思想 に関与する形で、幕府で初めて積極的な教化意識を有し「民心にはじめて政治的な関心」を示したと位置づける。辻本「幕府の教育政策と民衆 一九六九、 大槻宏樹『近世日本社会教育史論』校倉書房 教育社会史』山川出版社 二〇〇二 二四八頁。 一九九三、を参照。辻本雅史は徳川吉宗について、 思文閣出版 二〇〇一、山下武 『江戸時代庶民教化政策の研究』 民間の自発的な活動を前提にそれ

6 全国的な傾向に対する把握としては、 戦前の研究だが、乙武岩造は文化・文政以降、一割未満の藩が 「奨励補導の趣旨」から寺子屋・家塾へ

同『日本庶民教育史』上巻

八五四·八五五頁

の干渉を行ったものの、大半は「不干渉放任の態度」に止まったとする。前掲、

その背景として説明する。 八鍬友広は近世往来物における多くの名詞群の列挙につき、定住化の一方での物流の増大を、つまり人から離れた物だけの移動ということを、 同「地域としての「都市」と手習塾」『地方教育史研究』二四 二〇〇三。

智男「幕末期民衆の教育要求と識字能力」『講座日本近世史 近世寺子屋教育の成立要因については、入江宏「第一章 概説」『講座日本教育史 第二巻 七 開国』有斐閣 一九八五、同「近世の文字社会と村落での文字教育をめぐって 近世Ⅱ・近代Ⅰ』第一法規 一九八四、 青木美

『長野県史』通史編近世と網野善彦氏の近業に刺激されてー」『信濃』 ] 四二一二 一九九〇、 を参考にした。

子屋教育」『新修大阪市史』第四巻 末期・近世初期の教育」辻本雅史「第三章 近世中期の教育」衣笠編著『京都府の教育史』思文閣出版 当時出版されていた書物とその内容を手掛かりに、京都、大坂では元禄期に普及、 記』の記載をもとに「字を書くことが「芸」と呼ばれるほど、まだ人々に共有の技術となっていないことを反映していよう」と理解している。 「元禄・享保期河内在郷町の文化―大ケ塚・富田林を中心に―」『大谷女子大学教育学会誌』一二 一九八七 大阪市 一九九〇、を参照。ただし山中は堺や大坂との関係が深い南河内の農村部について、『河内屋可正 あるいは確立されていたとする。衣笠安喜「第 一九八三、山中浩之「第四章第三節 一章 中世

習師匠を事例に一」『寧楽史苑』 営の安定化を狙い、 みられたと捉える。 は大坂三郷と周辺の町場に計千二〇〇軒 例として、 宝暦1 同 複数村への教育対象の拡大や師匠側からの出向がみられたことを、 「大坂とその周辺」『地方教育史研究』二四 「大坂中寺子屋二千五百軒余」 四五 1000 三〇〇人弱に一人の師匠が所在したと推定し、 が指摘する。 とある。 二〇〇三。なお寺子屋の競合が村落 『摂陽奇観』 巻之三十、 高附真梨子「近世後期の村落における知識人の成立ー手 その分布密度の高さと選択が可能なことから、 『浪速叢書』 (山城国相楽郡相楽村) 九九 七 所収。 なお竹下喜久男 にも所在し、

藩権力による寺子屋政策とそれによる「封建教学」の注入を根拠に、一八世紀中・後期以降を変質期、 四五~一四八頁。こうした量的拡大の傾向を踏まえた時代区分に対し、 を天和から正徳・享保、 「近世教育機能の変容からみる提起的時期区分試論」『山形県教育史論』三 一九八〇、 石川松太郎は 『日本教育史資料』における調査の漏れと精粗を指摘した上で、その数値をもとに、 第二の激増期を天明から寛政とし、 天保以降の一層飛躍的な増加の前段階に位置づける。 石島庸男は 一七世紀後半から を参照 一九世紀初頭以降を崩壊期と捉えている。 一八世紀初・中期を確立期とした上で、 寺子屋の年平均開業数の、 前掲 同『藩校と寺子屋』 第一の激増

博物館報』二四 年『手鑑』では「手習之師」三六名、同一七年『手鑑』では 史資料』に拠ると幕末・明治初年では寺子屋が二二軒、 12 元禄年間の『左海鑑』では「手ならひし」四三名 「読書指南」三名、宝暦七年『御手鑑』では 二〇〇五、 の掲載史料から算出。 「手跡指南 (計一七七町、四町に一名、人口六万三千一一三人、千四六八人に一名の割合、『日本教育 師匠が二八名、明治元年の人口は三万八千七九五人、千七六三人に一軒の割合)、元禄八 「手習師 内五人女筆」四〇名、「読書指南」五名。吉田豊「江戸時代堺の産業一覧」『堺市 四人女筆」三二名、延享四年『手鑑』では「手跡指南 内十人女筆」三

―」大戸安弘・八鍬編『識字と学びの社会史―日本におけるリテラシーの諸相―』思文閣出版 『女性史学』一五 二〇〇五、同「近世農民の自署花押と識字に関する一考察—中世末期~近世初期、 『教育学研究』七〇一四 木村政伸「付論 地域の識字能力推定の方法についての試論」『近世地域教育史の研究』思文閣出版 二〇〇三、の他、 梅村佳代「近世農民の識字力を考える―中世末~近世初期、 匹 近江国『葛川明王院史料』を中心として 近江国農民の自署史料をもとにして一 二〇〇六、八鍬友広「近世社会と識字」 を参照。

- 4 八鍬「越前・若狭地域における近世初期の識字状況」大戸・八鍬編前掲書。

化の進行とを説明する。 えた手習塾、 川崎喜久男『筆子塚研究』多賀出版 私塾の激増と、その一方での、 前掲、 同 第一章 一九九二。入江宏は 幕藩権力の側における、 概説」二〇九頁 「教育爆発の時代」という表現を用いて、一九世紀以降、 体制の危機に対応した、教学の主体としての家臣団・領民教育の公的組織 庶民側の学習需要に応

思文閣出版 「近世中 -後期近江国 一九九五、 | 在村 が元禄九年設立、 一寺子屋の動向 門人帳は明和二年以降所在、 人帳の数量的分析を中心に一」 神崎郡北庄村時習斎の事例を紹介する。 朝尾直弘教授退官記念会編『日本社会の史的構造、

八鍬「近世越後の民衆と文字学び」青木・阿部恒久編『幕末維新と民衆社会』高志書院 が、 元文三年以降、 門人帳が所在する、村上町磯部順軒塾の事例を中心に紹介する。 一九九八、 前掲、 同「地域としての「都市」と手

これに対し津田秀夫は「第三種郷学」を近代公教育に繋がるものとして高く評価する一方、寺子屋を身分制の所産に過ぎず、教師と経営者が未 造と郷学所の位置」『日本史研究』一九一 一九七八、同「心学教化思想の本質と堺「庸行舎」」『山形大学紀要(教育科学)』七一一 一九七八。 寺子屋に対する「封建教学」の側に、 化過程よりみたる教育近代化の前提―近世先進地域泉州・堺の事例を中心に―」『教育学研究』三一―三 一九六四、同 入江 石島「幕末一寺子屋の展開 日常生活に従属・埋没した即自的な教育に止まっていたと捉える。同『近世民衆教育運動の展開』御茶の水書房 「近世下野農村における手習塾の成立と展開―筆子名寄帳の分析を中心に―」『栃木県史研究』一三 £ (下) ―真岡田町・精耕堂の事例―」『栃木史論』 教化政策の他、 奉行所認可の無料筆算稽古所、 一六・七 郷学所、 石門心学舎を位置づけている。 一九七〇・七一。 一九七七。 石島は堺とその周辺を事例に、 「幕末期「堺」の教育構 一九七八。 同 「郷学校の組織

。 入江「郷学論」宇都宮短期大学音楽科『研究紀要』一六 二〇〇九。

報告。五四 研究—』未来社 一九九〇 二一四頁。 る。またこうした階層における文字文化の修得は、「無文字文化」との葛藤を伴っていたともいう。同『近世村落文化史序説―上野国原之郷村の 家族が自立し「畑作の養蚕・生糸業の投機的農業に打ち勝つためには、経験に裏付けられた合理性と科学性が不可欠であった」ことを挙げてい 寺子屋への就学について」『地方史研究』一二三 一九七三。その具体的な根拠については、例えば高橋敏が幕末寺子屋の成立の一要因に、小農 を呈し、 主要街道筋よりも山間・山沿いにおいて、階層差に偏り無く高い数値がみられた事例を報告している。同 『寺子屋と庶民教育の実証的研究』雄山閣 <br />
一九八一。ただしその一方、 一九九三、も参照 同「村落における文字文化への離陸と子ども―手習教訓書の成立とその背景」『国立歴史民俗博物館研究 籠谷次郎は脱農化の進展のみで就学率を説明することに疑問 「幕末期北河内農村における

「寺子屋研究の到達点と地域」『地方教育史研究』二四 二〇〇三、が、 石島、 入江の研究を紹介する。

戸の寺子屋」『東京都教育史通史編 後期・幕末寺子屋における教育内容・過程の共通化については、関山邦宏が江戸とその周辺の事例に詳しい。同 』東京都立教育研究所 一九九四、 同「江戸近郊の寺子屋について」『和洋女子大学紀要 「第一編第

一九 九七、 同 「寺子屋 (手習塾) における手習い学習指導法について―江戸の寺子屋を中心として―」 『地方教育史研究』 二八 

変容』一五 二〇一三 二六頁 人々の暮らしのなかで伝承させようと往来物化したもの」と定義する。同 『奈良詣』 『龍田詣』 『南都名所記』に代表される地往来を 「近世後期、子どもの読み書き稽古と往来物」『書物・出版と社会 「地域に特筆される歴史伝承、 名所、 旧跡を美文や普通文で表現

未来社 とまとめる。前掲、 なりつつあった識字能力を形成する一方、文字によって構成されている芸能や学問の世界も、民衆にとって身近なものとしていったのである」 25 例えば高橋敏が伊豆、上野において、寺子屋師匠が俳人を兼ね、筆子中が俳諧結社と重なる事例を紹介する。 『紀要』一三 聖徳学園短期大学 一九八〇、が詳しい。 一九七八、前掲、同『近世村落文化史序説ー上野国原之郷村の研究ー』。八鍬友広は「どのような労働をするにも、 同「近世越後の民衆と文字学び」一二九頁。寺子屋、往来物と謡曲の関連については、長谷川博史「謡文化の普及と寺子屋 高橋『日本民衆教育史研究』 共通に必要なものと

「大阪における寺子屋・私塾についてーその存在の確認をめざしてー」『ヒストリア』七五 山中浩之、竹下喜久男各前掲論文の他、 籠谷次郎は「同一機関、 同 師匠のもとで高低ともども教授していた例も少なくはない」とする。 一九七七 五七頁。

·梅村『日本近世民衆教育史研究』梓出版社 一九九一 八五頁。

梅村『近世民衆の手習いと往来物』梓出版社 二〇〇二 六七頁。

二〇 二〇〇五、を参照 の基底』平凡社 二〇一五 梅村「近世における民衆の手習いと読書―子どもの「器量」形成を中心として―」若尾政希編『シリーズ〈本の文化史〉三 一五二頁。梅村の研究では、以上の他に「幕末期、伊賀国名張郡名張本町の中村権平寺子屋の検討」『三重県史研究』 書籍文化とそ

30 前掲 木村『近世地域教育史の研究』。木村は分限教育論を「教育の水準を身分階層に対応して限定的にとらえる考え方」とまとめる。同二

31 鈴木 「近世後期における読み書き能力の効用ー手習塾分析を通してー」<br/>
『社会言語学』六 二○○六 

前掲、八鍬「近世社会と識字」。

3 木村前掲書 一九八頁

青木 「幕末期民衆の教育要求と識字能力」 「近世の文字社会と村落での文字教育をめぐってー 『長野県史』 通史編近世と網野善彦氏

35 石川『日本近世教育史』中文館書店 一九三一 一六二頁

うかがい知れよう。 臨川書店 二〇〇五。これらの史料叢書・辞典類から、往来物が教養、芸術に及び、高度な内容も含み、習字手本用途以外の読本も多いことが 『江戸時代女性文庫』大空社 『往来物大系』大空社 『日本教科書大系往来編』講談社 消息類、訓育類、歴史類、地理類、実業類、その他 一九九二~九四、 一九九四~九八、『稀覯往来物集成』同 一九六七~七四、 はそれに百人一首、合本科を加える。石川松太郎『往来物の成立と展開』 は古往来、教訓、 (理学類、 女子用往来)と区分する。その他、 一九九六~九八、『往来物解題辞典』同 二〇〇一、『重宝記資料集成』 社会、語彙、 消息、 地理、 歴史、 産業、 主な翻刻、解題関連は以下の通り。 理数、 雄松堂出版 女子用の分類を採り、 一九八八、は

江戸の寺子屋」。 例では『消息往来』『庭訓往来』『謹身往来』『今川状』『江戸方角』『自遣往来』『隅田川往来』などが挙がる。 答志郡鳥羽町栗原寺子屋の例から。 前掲、 梅村『近世民衆の手習いと往来物』、 同 「近世後期、子どもの読み書き稽古と往来物」。 前掲、 関山 「第一編第一章第三節

賀国名張郡名張本町の中村権平寺子屋の検討」一九頁。 本一冊に数冊の往来物を書き写して、文字学習用に筆写したものを合冊して一冊の手本とし、活用していた」という。前掲、 ∞∞ 所蔵する手習稽古手本は自筆、直筆で、特に消息、女子用を多く含み、往来物の各ジャンルを網羅して多岐にわたった。 さらに「手習い手 梅村「幕末期、 伊

八鍬 八鍬「往来物と書式文例集―「文書社会」のためのツールー」前掲、 「往来物のテクスト学」辻本雅史編『知の伝達メディアの歴史研究—教育史像の再構築—』思文閣出版 二〇一〇 七二・七五頁 若尾編『シリーズ〈本の文化史〉三 書籍文化とその基底』一六一頁

41 八鍬『近世民衆の教育と政治参加』校倉書房 二〇〇一。

八鍬 「明治期の往来物に関する研究―書式文例集の展開―」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』六二―一 二〇一三。

八鍬 「近世民衆の初歩的読み書き教育についてー消息・用文章教材の分析を通してー」『日本教育史研究』八

関する研究(一)(二)」『新潟大学教育学部紀要 世紀末から登場し、一九世紀以降、増大傾向を示したとする。八鍬は往来物全体の出版総数を三三一七点とする。 八鍬には、三都以外で作成された「地方往来物」の研究も所在する。それは総計八○四点、うち五一五点が刊行され、 人文・社会科学編』三九ー一・二 一九九七・九八。 同 「地方往来物の編纂動向に 地理科が四割、

-往来物を通してみる女性の教育と生活―」『生活文化研究所年報』二一 二〇〇八。 『女子消息型往来に関する研究―江戸時代における女子教育史の一 環としてー』 風間書房 一九九八、 同 「江戸時代の女子教育につい

らの報告―」『弘前大学教育学部紀要』一〇四 二〇一〇、同「往来物にみる教育観―近世庶民生活におけることばの習得―」『文学・語学』二 て」『文学・語学』一八七 二〇〇七。 永井悦子「女子用往来物における漢字使用の実態と傾向」『早稲田日本語研究』一六 二〇〇七、同 二〇一四、も参照 郡千寿子「近世期における「御所ことば」の記載について―東京大学総合図書館蔵 「女子用往来物における漢語使用につい 「往来物分類集成」か

47 小泉吉永「女筆手本類の筆者としての津奈と妙躰」『日本の教育史学』四二 一九九九。

丹和浩は、これを「日常的には使用しない、 実は「雅」を多分に含む世界を虚構した」ものと捉えている。同『近世庶民教育と出版文化―「往来物」制作の背景―』岩田書院 漢語や故事来歴のある言葉を、 書簡文の中に数多く取り入れている」「実用書の顔を持たせなが

五 一三九・一四七頁。

八鍬「近世民衆の人間形成と文化」 一前掲、辻本・沖田編『新体系日本史 一六 教育社会史』二二四頁。

早川「教訓科往来物における民衆思想―民衆教育普及の思想的背景―」、同「教訓科往来物における忠孝の道徳」『目白大学人文学部紀要』

九・一〇 二〇〇三、同 石川は、寺子屋における教科目の発達過程に、人文主義的潮流と実科主義的潮流の対立、教養(Culture)と、現実の生活に必要なものへの 「教訓科往来物の読者像―「四谷塩町一丁目人別帳」を史料にして―」『目白大学文学・言語学研究』三 二〇〇七。

限定(Realism)との対立とを見いだし、後者の優勢を説いている。同『日本庶民教育史』刀江書院 一九二九、玉川大学出版部 一九七二、

少しも不自然でない程に、手習が優勢となった。かくて室町時代にあつては、手習が社会一般から重んぜられるやうになった」と説明する。同 52 石川は「初歩の学文は即ち手習である。習字することは学文することである。従って学習そのものを手習といふ言葉で言ひ現はすことが、

による各種の諭達、五人組帳、 石川『近世社会教育史の研究』章華社 他の往来物における教化条項とも共通すると捉えている。 一九三四。ただし石川はここで『六諭衍義小意』の内容を、『六諭衍義大意』のみならず、幕藩権力

前掲『日本教科書大系往来編』のうち『教訓』一九六九、『語彙』『消息』一九七二、の各 「解説」から。

中 野 『戯作研究』 中央公論社 九八一 七頁。 中野は三近子の作品を、 ①実用訓蒙書 (往来物、 節用集)、 ②随想風教訓書 ③教訓絵

にして読みやすくし、書型も大本型から小本型へ移して扱いやすくし、内容書型ともに庶民を対象にして本造りを進めている」と説明する。 記』のような書物が登場する背景につき「元禄期には、 く顕現していて、いずれも時代を通じて迎えいれられ、 「日本近世における出版と読書―読者層の拡大と出版の変移―」松塚俊三・八鍬編『識字と読書―リテラシーの比較社会史―』昭和堂 二〇一 長友『重宝記の調方記―生活史百科事典発掘―』 四四 同「商業出版の開始」『岩波講座日本文学史 一頁。長友はまた往来物につき「教科書としての正確さと規範性を持っており……整版印刷される要件を備えている」ものと捉えてい 七 臨川書店 変革期の文学Ⅱ』一九九六 版を重ねたり、改題されたりしている」と評している。同一一九頁。 出版本屋が四民中・下層の人びとを購読者に設定し、内容を漢字文から平仮名交じり文 二〇〇五 三頁。 長友は三近子につき「著述の書物として篤実温厚な性格がよ 一五四 長友は 『書札調法

~ その他では「識」「編筆者」が各一点。第一部第二章〈別表10〉に基づく。

月往来』、九条兼実の子、摂政、 例えば、藤原明衡 (『明衡往来』、大学頭兼文章博士)、僧定深 (『東山往来』、清水寺別当)、中山忠親 (『貴嶺往来』)、 太政大臣)、守覚法親王(『釈氏往来』、仁和寺座主)らが挙げられる。前掲、 石川松太郎『往来物の成立と展開』 後京極良経 (『新十二

5 9 石川謙『古往来についての研究―上世・中世における初歩教科書の発達―』講談社 一九四九 一四五頁。

母利司朗「往来物作者の自筆手本巻ー筆工の文化的階層をめぐってー」京都府立大学学術報告『人文』六六 兀

- 前掲、『日本教科書大系往来編』の各編「解説」、石川松太郎『往来物の成立と展開』。

○2 前掲、山中浩之「第四章第三節 寺子屋教育」七○四頁。

三好信浩『商売往来の世界―日本型「商人」の原像をさぐる―』日本放送出版協会 一九八七

4 前掲、石川松太郎『往来物の成立と展開』。

安定を求めた戯作者の存在、 的性格が含まれるようになったこと、戯作者による往来物著作の背景には、 幕府出版統制策との関連からー」『作陽音楽大学・作陽短期大学研究紀要』四四 前掲、 丹『近世庶民教育と出版文化―「往来物」制作の背景―』。 そして戯作者自身の教訓への意図、 文体表現と執筆の力量がみられたことを挙げている。 江戸の戯作者との関連では、黒田政広「江戸戯作者による往来本執筆活動 処罰に対する安全と読者の需要とを重視する書店の要求、 一九九四、は寛政改革の出版統制を受けて戯作の内容に教訓 収入源の

6 前掲、石山『近世手習塾の地域社会史』。

物の本は「雅」に、草紙は「俗」に属する。 69 一八世紀の中葉以降、 物作者である。その家系は文人を輩出した近江堅田の豪族であった。 つ、成熟した時期であると捉える。中野 人間味と温かみがあり、庶民性をもつ新興の文化という、二つの範疇に区分する。その上で一八世紀を、これら両者が質量ともにバランスを保 中野三敏は江戸時代の文化を、「雅」つまり価値的に上位で、品格があり、冷たい感じがする伝統的な文化と、「俗」つまり価値的に下位で、 、の欲求」に応えるものであったとする。 今田洋三は、 重版などを含めた総点数では、京都の優位が続いたという。 小泉 幕末期の往来物が書籍市場の中心的商品であり、 「女筆手本類の筆者としての津奈と妙躰」。 新刊書の出版点数では江戸が優位だが、 「第二章 雅と俗と―江戸文化理解の根本理念―」『江戸文化再考』笠間書院 二〇一二。中野によれば 同『江戸文化評判記―雅俗融和の世界―』中央公論社 同『江戸の本屋さん―生活文化史の側面―』日本放送出版協会 一九七七 津奈は窪田つなと同一人物で、 仏典、儒学書、 「庶民における生活向上ないしは防衛のたたかいの一環として」の 宗政五十緒『近世京都出版文化の研究』同朋舎出版 以上、石川透「居初つなの往来物」『藝文研究』 古典については京都の書店、寺院が版権を有していたことも 奈良絵本、 一九九二。同『十八世紀の江戸文芸―雅と 絵巻も制作している。 九五二〇〇八、 一九四頁 一九八二、に拠る。 母の窪田やすも往来 一読書・学

九九七、 生産された書物の知識は、 対する新しい知の主導者としての、地域社会における文化的なヘゲモニーの獲得へと向けられたとする。近世前・中期の段階に限れば、 周縁と近世社会 五 を素材に一」『国立歴史民俗博物館研究報告』一〇三 二〇〇三、同 本を読む時代―」『江戸の思想 分制社会論』岩波書店 横田「益軒本の読者」横山俊夫編『貝原益軒―天地和楽の文明学―』平凡社 同「元禄・享保期における読者の広がりについて」『日本史研究』四三九 知識と学問』吉川弘文館 二〇〇七。横田はこうした書物の知が、当事者の家の確立と維持を支えると同時に、「民俗」に 二〇〇四、が関連する業績を収録している。 地方、村落、そして一般庶民に対して、基本的に優位な立場にあったと考えておく。 五. 読書の社会史』ペりかん社 一九九六、同「近世村落社会における 「知識と学問をになう人びとーある城下町町人の日記からー」同編『身分的 一九九五、 一九九九、同「三都と地方城下町の文化的関係―書物の流通 同 「近世民衆社会における知的読書の成立―益軒 〈知〉の問題」『ヒストリア』一五九 なお『朝尾直弘著作集

俗の成熟』岩波書店

一九九九、も参照

江戸時代初期の儒者は父親が浪人である事例が多く、寛永以降に出生した儒者になると、商人、医官、 「江戸時代儒者の出身と社会的地位について」『日本中国学会報』一三 一九六一 一六二頁、 に拠る。 町医者出身の者が増えてくるという。

山中「在郷町における医家と医療の展開」中部よし子編『大坂と周辺諸都市の研究』清文堂出版 一九九四 三七〇頁

ものと捉える。さらに学問に相当するこうした書物の読書を踏まえ、 74 貝原益軒の思想と益軒本については、 二〇一一、を参照。 辻本は益軒本を、人と万物に接するための具体的な礼法、 辻本雅史 第 章 「学術」 人は「天地の恩」を自覚し「仁」を実践すべきであると、益軒は考えてい の成立一益軒の道徳論と学問論一」『思想と教育のメディア史』ペりかん社 方法(「礼」「術」)を、それらの前提として「物の性」を記述した

75 河内国柏原村の三田家の蔵書には、 儒学書、益軒本、 漢詩、 和歌、 日本文学関連、 往来物と共に、浮世草子が含まれている。 前掲、 横田

軒本の読者」に拠る。

76 塚本「都市文化との交流」同編『日本の近世 八 村の生活文化』中央公論社 一九九二。

? 塚本『地方文人』教育社 一九七七 一七・二四頁。

。前掲、高橋『日本民衆教育史研究』一六五頁。

びとを、村や郡を越えて結びつけ、文化的ないとなみを通じてそれらの人びとに、 は習得させた」「結節点としての役割を担った存在」であった。同『近世近代移行期の地域文化人』塙書房 二〇一二 五二九・三頁。 川村『在村知識人の儒学』思文閣出版 一九九六。この他、 鈴木理恵の説く「地域文化人」とは、 共通の知識・情報・規範・身体作法などを伝達した、あるい 「職業、 性別、生育環境などを異にする人

第一部 中村三近子の登場と、往来物・教訓書出版への参入

第一節 通俗化の進展と新興作者の台頭 第一章 元禄・享保期の京都・大坂を中心とする往来物出版の傾向

商品として重視されていたという3° 教育の隆盛に便乗した新刊の往来物の大量出版が確認され2、幕末に至っても庶民教育のさらなる普及を踏まえ、往来物が書籍市場の中心的な 対象とする本づくりに重点が置かれるようになったとするー。 期以降、 来物とのあいだに適合性を有していたことを指摘する。さらに長友は、中村三近子の『書札調法記』(元禄八年、一六九五)を例に挙げ、この時 なく引き継がれていったと考えられている。長友千代治は、寛永期(一六二四~四四)に定着する整版の書物がその性格上、テキストの正確さ 近世の商業出版において往来物はその早い時期から重要な位置を占め、そのことは出版点数の増大を伴いながら、後期・幕末へと変わること 書翰書法書、つまり手紙文を作成するための手引きとなる書物をひとつの典型として、一般庶民を含む、社会全体の中・下層の人々を 共通性を保持しながら、高額の技術面での投資を、不特定多数の読者を対象とする大量販売で回収する商法を採った点で、当初から往 その他にも書籍目録の記載をもとに、一七世紀末には、町人の経済活動と寺子屋

往来物出版の特徴の一端を明らかにできるのではないだろうか。 その結果、どのような考えを有するに至ったのかを確認しておく。 とその作者の特徴を把握しておく。そしてその上で、こうした往来物を作成し、販売しようとした側の人々が、庶民側の需要をいかに受け止め、 ないだろうか。そこで本章では、 ただし以上のように、近世前期から後期・幕末へと、直線的な増加の傾向を辿るだけでは、近世中期の特徴づけがかえって不明瞭になりはし 元禄・享保期、すなわち一七世紀の第四四半期から一八世紀の前半期にかけての京都・大坂を中心に、往来物 以上の考察を行うことで、近世前期や後期・幕末とは異なる、中期における

わけ往来物の作者としての、 い大坂で活躍した堀流水軒、 は出版業者に限定して、その販売の方針を明らかにするため、出版目録と出版広告の分析を試みる⁴。 以下、 作者の著作の意図と庶民教育に対する認識について、こちらは往来物の序文、 考察の順序と方法としては、 中村三近子の登場をみてゆくことにしたい。 笹山梅庵、 第一に、当時の出版の世界における往来物およびその作者の特徴と、それらの位置づけを確かめ、 寺田絮柳の三名を取りあげるが、 そうした作者たちとの考え方や課題の共有をもとに、次章以降、 そして本文の記載内容をもとに検証してゆきたい。そのさ 第二に、あらためて出版業者とは区別さ さらに

この時期の出版界における往来物の性格について検討してゆきたい。 までの百余年間に、往来物を独立した分類の項目に掲げた出版目録が合計一○点、 寛文無刊記の『和漢書籍目録』5、 次いで同一〇年(一六七〇)刊の『増補書籍目録』から明和九年(一七七二)の『大増書籍目録』に至る 京都の書肆から刊行されている。。以下これを手掛かりに、

謡曲、 書物が隣接する。 学書を筆頭に、 る往来物及び関連項目の全項目中掲載順位と、往来物に隣接する四項目をまとめた。往来物は総じて下位である。 まず全ての時期に共通する往来物の特徴として、その書物全体における、相対的な格付けの低さが挙げられる。 茶道、 その中の実用書の一種であると捉えられている。それが商業出版の当事者たちの認識であった。 香道、将棋など芸道の書、 本格的な知識を収めた書物が並ぶ。さらに往来物の周辺をみると、近い間柄にある書道の手本・拓本類だけでなく、 往来物とその類書は、 本格的な内容を持ち高尚なものとみなされる「物の本」に対置された、通俗的な「草紙」の側に属して 咄本、仮名書きの草紙、 物語、 狂歌、絵本などの娯楽的読み物、 さらには好色本や男女の事柄に関する 〈別表1〉に各種の目録におけ 対照的に上位には仏教書、 連歌、

の増加に、 多少の増減を含む増加の傾向を示し、飛躍的な増加はその後、宝暦・明和期に起きている。ここで注目しておきたいのは、 増加傾向である。元禄・享保期をその中に含むおよそ百年の間に、往来物、女書・女筆とも、発行の点数と作者名併記の点数はいずれも概ね、 享保一四年本で九八点、 と飛躍的に増加する。女書・女筆の掲載総点数も、寛文無刊記本のひとケタに始まり、元禄五年(一六九二)刊『広益書籍目録大全』で四四点、 七七二) 刊の各本になると、ほぼ九〇%に達する。 市場での整理・淘汰の反映だろう。大きく捉えると八○点台前後から一時は二○○点台に迫る増加の傾向である。そのうち作者名併記の点数の 次に往来物とその作者に関する数量的な特徴の、時期ごとの変遷をみてゆく。 掲載点数と作者名併記の点数である。往来物の掲載点数は七八点から一八六点の間で増減に振幅がある。直線的な増加が読み取れないのは、 寛文一〇年本以降、 その作者名併記の点数の増加も、 宝暦四年本、明和九年本で五○点台と推移し、その作者名併記も二○%台から七○%台を振幅するが、人数そのものは 享保一四年(一七二九)刊の『新撰書籍目録』まで一〇%台に止まるが、宝暦四年(一七五四)刊、 合わせて進行している点である。 作者の人数の伸びも、それまで多くても二〇人台だったのが、この二点で七一人、一四五人 〈別表2〉 は各種の目録ごとの、 往来物及び女書・女筆それぞれ 往来物類の掲載点数 明和九年(一

記は無いが、 そこで各種の目録のうちに往来物作者のさらなる特徴をみてゆくと、その時代ごとの変化が確認できる。最も古い寛文無刊記本では作者名併 『[建部] 『尊円尊朝手本』など、作者及び、そうだと仮託された人物の名前が表題の中に入る。 伝内手本』『〔松永〕 表題中に作者名を含むものがある。これらは古往来と近世初期の往来物が占めている。前者では 貞徳文集』などが挙げられる。 松花堂昭乗(一五八四~一六三九) 後者では『式部卿 は青蓮院流の系譜を引く滝本流を興 『明衡往来』 [松花堂昭乗] 『菅丞相往来』『尊円 新歌

書体のひとつである。 いずれも近世初期までに活躍した著名な文化人や書家の名を冠したものである~。 永三筆の一人である。伝内流の建部氏は伝内賢文(一五二二~九○)を始祖とし代々右筆の職に就いた。 これも青蓮院流を引く徳川幕府の公用

る。 な人物に限られる∞。作者名を含む表題についても、元禄一二年本に至るまで、前述の寛文無刊記本と傾向に大差はない。 注釈者としての掲載がほとんどで、それも清原宣賢、松永栄三(尺五の次男)、北村季吟といった、近世初期の有力な文化人たちが名を連ねてい 見当たらない。第二に、併記される作者では、原作者とみなされる著名な人物が目立つ。第三に、近世の作者は古くからあるテキストの改訂・ 併記する往来物の多くは、 享二年刊『広益書籍目録大全』は延宝三年本と重複するため省略)。これらを検討すると、共通する性格を幾つか指摘できる。第一に、作者名を 寛文一〇年刊本から元禄一二年刊『新板増補書籍目録』に至る五点につき、作者名を併記するものを 第四には、 書家の名称の併記に関しても、空海、尊円、寛永三筆の一人である本阿弥光悦(一五五八~一六三七)ら、 古往来の改訂版である。新規著作・刊行の往来物もこの時期の出版目録に掲載されるが、そこに作者名併記のものは 〈別表3〉から 〈別表7〉に挙げた 近世初期までの著名

代の人物と流派が本格的に入って来る。 入者であった。それに他の通俗的な分野の作者を兼ねる例もみられた。第三に筆作の担当者に関しても、過去の著名な書家だけでなく、 しているであろう、新興の作者が多い。彼らの大半は伝統的な権威に支えられた著名な文化人ではなく、往来物の商業出版に便乗した新規の参 来物の登場だと思われる。表題にも宣伝効果を狙い、特長の誇示を含む表現が多い。 物とその作者名併記が目立つ。 享保一四年刊本から選び出したのが 当時の生活に即した教訓、 〈別表8〉である。そこからの特徴を整理すれば、第一に、 消息つまり手紙の文例、 そして語彙をまとめた、 第二にその作者だが、こちらも新しい往来物の出現に対応 元禄・享保期における新規著作・刊行の往来 前代のものとは違うオリジナルな往

に師事した書家である。作者名や流派名を表題に含むものについてはタ、 模写で名を成した。玉置茂八(筆華堂、一六九四~一七六八)は淡路から江戸に移り、御家流の分流で右筆の玉置喬直(一六五六~一七二三) られている。 ことである。井沢十郎左衛門 例えば、堀流水軒は手習の指導にも従事した大坂の書家兼寺子屋師匠で、他に『商売往来』(元禄七年刊)、『寺子教訓書』(宝永二年作) 堀流水軒に加え、 多くの教訓書を遺した。中村三近子の名前も出ている。永井如瓶子(一六六一~一七三一)は大坂の書家で狂歌の作者、古い法帖の臨写・ 武家向きの文章を得意とする江戸の御家流分派である。 桑原洞斎(空洞、一六七三~一七四四)は京都の儒者・書家で、売茶翁とも交流した。鈴木儀右衛門(正真)とは書家の臨池堂の 玉置、 寺沢など近世を代表する書家・流派も登場してくる。 (長秀、蟠竜、一六六八~一七三〇) は熊本藩士で垂加神道の信奉者、 藤原佐理、 寺沢流は寺沢友太夫政辰 藤原定家、 尊朝、 第一部第四章で取り扱う『武士訓』をはじ 本阿弥光悦など古くからの名前が残る一 (友斎、 一六七一~一七四一)を始

であることの自覚を、踏まえたものであると推測しておく。 往来物を作成するということ自体、それは需要の高まりを受けた、往来物というジャンルの重要度についての自覚を、みずからが往来物の作者 なお一名称あたりの掲載往来物の点数は、 過去の人物よりも当代の書家・流派の方が明らかに多い。一人の人物、一つのグループが数多くの

池堂、 である。 国から江戸に出て大橋流を学んだ篠田行休(金渓陳人、一六八五~一七六三)ら、 宝暦四年刊本の内容は 一六六三~一七四八)、祐筆吟味役で御家流に基づく幕府公用書体の中心である大橋流の、大橋長左衛門(重政、一六一八~七二)、上野 〈別表9〉にまとめた。堀流水軒、桑原洞斎、中村三近子ら上方の作者の人気が根強い中で、御家流分流の馬場春水 江戸拠点の書家による手本が量的に際立つのが目新しい特徴

くように、それは単なる通俗化だけにとどまるものではなく、別の諸要素を帯びたものであった。 代の庶民生活の側からの需要に一層適応しようと試みる、従来以上に通俗的な書物と作者の台頭を伴うものであった。ただし次節以下にみてゆ もとに、 人から、 的な特徴に関しては、元禄と享保の間を転換期として、伝統的な権威を誇る古い往来物の古い作者、すなわち近世初期までの一流の有力な文化 向の高まりと共に、漸次刊行点数を伸ばして行く過程を、 和にかけての百年余りの期間に、当時の出版界では常時、 近世前・中期の、特に上方を中心とする往来物の全般的な傾向に関して、まず量的な特徴としては、 近世中期の往来物における実用主義・生活中心主義というものを規定すると、それは通俗的と格付けされ続けた分野における、 新しい往来物の新しい作者、すなわち一層の通俗性を自覚し主張する作者へと、主役が交代してゆく過程がみられた。こうした事実を 次いでそれが宝暦・明和に激増する過程を確認することができる。さらに作者の性格 下位で通俗的だと位置づけられてきた往来物とその類書が、作者の存在を認知する傾 次のようにまとめられよう。寛文から明

## 第二節 商品価値の付加と手習の意味づけ

け多くの事例を取り上げるため、文化・文政期を下限とし、京坂だけでなく江戸の業者も考察の対象に拡げておくユー。 こうした情勢のもとで、 出版業者はどのような販売方針を打ち出したのか。往来物の出版広告を手掛かりにみてゆきたい。ここでは出来るだ

出版広告における特徴の第一は、「日用」とそれに類する語句の頻出である。

『書札調法記』「文章の替へ字を多くいれ、其外、状の封じやう又は証文等の認やう、其外調法の事どもくはしく書きのせし日用調法の書なり。」 (中村三近子作/元禄八年初刊/京都・梶川七郎兵衛・享保一四~文化五年 〔作者/刊行年/書肆と営業期間 の順、 以下同

- を教へし本也。」(享保一七年刊/京都・堺屋仁兵衛 『俗字筆海指南車』「中村三近子著 此本は御子息御手代衆御子達方迄、日々入用の文字を引安くあつめ、又書状案文心安覚へ人と交るに作法
- 也。」(福井応周作/文政四年刊/京都・堺屋仁兵衛 ・『都会用文章大成』「福井先生書著 四季折々の文章は元より商人日用取引用談ひざを双て談がごとし。 遠国浦々に至る迄通達日用自在の案文

交の礼法も「日用」に付随した。こうした「日用」という特長は、 「日用」とは基本的に日常的な生活での使用に堪える、識字と文章のやり取りに直接役立つ知識・技能を意味する。情報を伝達する能力と社 往来物の学習書、独習用教材としての便利さと合わせて謳われもした。

- みちらしふみのかきやうを自然と覚ゆるの能き手本なり。女用物の極上とす。」(江戸・須原屋茂兵衛/享保一二~文化一二年) み残るかたなく書しるし、幼女子の手本としてかき習ふときは、すぐにそのまゝもちひて便用のかけることなく、師匠なくしておのづから、ふ ・『御家 年中用文章』「臨泉堂先生書 世に女用文章あまた有といへども、即座の間に合がたし。このかな文は日々に用ゆるところよろづのふ
- 流手本とす。小本はひらがなを付、師なくしてよましむる本也。」(京都・堺屋仁兵衛) ・『同〔類合千字文〕小本両かな附』「貝原先生作 福井〔応周〕先生書 千字文に増字を加へ、部類を分て字引となし、入用の字を集しを御家
- なく書しるし、幼女の手本としてならふときは、師なくしてふみ書おぼゆる重宝の書也。」(江戸・英平吉・文化四~一一年) ·『御家流手本 以上はすべて師匠の不要、つまり自学自習の可能を宣伝の材料としている。庶民教育の現場に直接従事してきた寺子屋師匠に取って代わり、 年中用文章』「臨泉堂先生筆」世に女用文章あまた有といへ共、そく座の間に合がたし。このかな文は日々用る所のふみのこり
- 往来物とその作り手の側が、教える主体としての自己の存在を強調していると解することもできよう。 ・『長雄文章雙魚』「宮南耕斎筆 スベテ漢文尺牘ナドヲ当用ノ書状ニ取扱レルヤウニ引直シ手本トス。是ヲ見テ書通ヲ認ル時ハ学文ナクシテモ

万事ニ通ズルナリ。」(大坂・吉文字屋市兵衛・享保一〇~文政一二年)

これはひとつの変形といえる。「書通」の習得が「学文」の代用を果たすことが、強調されている。

まず過去の人物を挙げる例を引いておく。 ず、同じ時代に活躍する書家とその門流もそのように扱われた。著名な書家の真筆からの、写し取りの精巧さや正統性の継承も貴重であった。 出版広告における特徴の第二は、一種のブランドとしての、執筆にあたった書家のネームバリューの強調である。かつての著名な書家に限ら

- 『和漢朗詠集』「行成筆跡」(大坂・吉文字屋市兵衛
- 「尊円親王御真筆発行書目」(江戸・和泉屋吉兵衛・元文二~文化六年
- 青蓮院宮御直門 芝泉堂先生発行書目」(同前

なり。」(大坂・河内屋儀助・文化元~天保一一年 ・『尊円庭訓往来』「全一冊 此までは世に数板ありといへども大体偽書多し。予が蔵板の彫本は真筆を写したれば、書体正しく世上無双の珍本

近世の書家についても、同様の事例がある。

・『庭訓往来』「玉置)正筆」(京都・菊屋安兵衛・明和五~寛政一二年)。10言》に、V ̄マー同村の事化ださる

『仮名文章』 「堀流水軒手本」 (同前)

『岳川 三字』「岳位 久千幸・中文 花・台 三丁 「東京」(147) 『国立・北京 フ車ミス』(下京)

『庭訓往来』 「堀流水軒書 御家流」 (江戸・須原屋茂兵衛)

後期になると、優れた書家であることが 「日用」と併記される例も存在する。

しかも俗客児童状通の案文として文言自在の働を得大有益の書なり。」(江戸・西宮弥兵衛・寛政二~文化一一年

・尊円親王御真蹟『明衡往来』「藤原明衡朝臣年始より歳末に至まで其時候の恒例世俗日用の為に著述ありし消息文なり。

実に和漢風流の雅文と

出版広告における特徴の第三は、教訓的な内容の強調である。

た源氏物語百人一首絵抄その外重法あまたあつむ。」(享保元年刊/大坂・柏原屋清右衛門・享保九~嘉永五年) ・『女大学宝箱』「貝原先生作ニテ女貞節身をおさむる事を文にあらはし、女手わざ百人一首絵抄源氏物語二十四孝。」「貝原先生述 女しつけが

・『古状揃童子訓』「増田春耕訓訳 往来九品とも委く注尺を入、一々手島先生の教訓話しを引て御子達の聞安くおもしろく教へし本也。」(文化 六年刊/京都・堺屋仁兵衛)

のぞみ用を達する事此書の右に出るものなし。」(文化一一年刊/江戸・英平吉・文化四~一一年) 生日用の文通此書によるときは幼童にも案文出来やすし。且勧善懲悪の教訓となる文をまじへ君子の雅語にもわたるべき事いと多かり。ときに ·『一筆啓上 同大全』「御家流臨泉堂先生筆 式亭三馬先生撰 此両用文章は式亭三馬大人の著作にして是迄ありふれたる用文とことなり、

貝原益軒、心学道話の手島堵庵、式亭三馬の名前が出ている。最後の引用では「勧善懲悪の教訓」が、書家の名前や「日用」と共に挙げられ

報を掲載することにより、商品の付加価値を高めようとした近世中期以降の傾向と合致していたということもできよう。出版業者の側からみた、 識字と文章のやり取りに役立つ知識・技能にあたる「日用」が中心に置かれ、その周囲では学問の存在が意識され、書家の優秀さと流派の正統 享保から文化・文政にかけての、三都における往来物の出版広告から、次のように整理できよう。すなわち出版業者の販売上の戦略において、 道徳的な教訓の所在も付け加えられた。こうして複数の意義づけを足してゆく出版業者の姿勢は、 往来物の分量を増やして多くの知識・情

近世中期以降における往来物の実用主義・生活中心主義とは、「日用」への即応を基本に据えながら、手習という主要な骨格に道徳的な教訓も含 様々な要素を肉付けしようとする、商業的なサービス精神に他ならなかったユロ。

作品をいかに意義づけるのか。 次に角度を変えて、享保期以降、上方で出版された往来物の序文をもとに、作者の著作意図をみてゆく。 匿名の場合も含め、 作者の側は自己

近世梓に鏤る消息、 書し筆海用文章と号、 よく法帖を模して、美しく清書すといへども、平世の文言に達し、思情を筆に書とる事あたはざる人世に多し。故に常に取扱ふ軽き文躰を 能書の筆跡数帖のみ、普く筆学の助となれり矣。雖」然其文、高上にして平人用」之て文章を暁に疎し。 高きに望む階梯ともならんか。「2(『筆海用文聯宝鑑』享保年間刊、 京都・中川茂兵衛他板

より既存の往来物を批判し、 には日常卑近な文語体の文章に精通し、みずからの思考と心情を手書きで表現することの方が、 現在版行されている、手紙の文例を収録した消息科往来物は、 自身が収録した文例の方が「日用」に適していることを強調する。 芸術的な価値の高い著名な書家の手本類に限られ高尚に過ぎる。むしろ初学者 学ぶ順序として先決である。そう述べることに

次の引用は批判の対象を変えている。時節と儀礼に関する常套的な文例だけでは不十分で、多種多彩な事柄から成る、 ここでの既存の往来物への対抗策は「日用」に適う文例の種類の豊富さと、それを補う付録の豊富さであった。近世社会の生活面での複 往来物の分量の増加を招いたと解することもできよう。 現実の生活に対応でき

この他では、消息科往来物の序文では手習の意義や注意点に触れるものも目立つ。 とし、或は前後に加へて以て文林節用と号く。 13(山本序周『文林節用筆海往来』享保一八年刊、大坂・大野木市兵衛他板 若は婚姻饗応の躰をそふるのみにして、其余の法用を達することあたはず。謂べし玉の巵の底なき物と。こゝに於て辺ちかき家につかね置 近世用文章の題ありて月々に彫り日々に冊て初学の輩、文を通ずる規矩とす。……然といへ共、彼巻々に載る所の条目わづかに四季の式 たる反古共を蒐求、凡民間の文通すべき程の目を採て其要なる所をあげ、猶万の字尽ならびに諸の異名其外此道の用たる物を集、

ず。文法に貴賎高下の弁へ有。 文は貫道の器にして、四民日用の至宝なり。居ながら山川万里の要用を達し、都鄙遠郷の言語に通ず。誠に一日もなくんば有べから 仮初にも疎略なる媚文字を用べからず。14(梅月堂編『書札大成倭文通錦字箋』宝暦七年刊、京都・菱屋治兵衛板、 其程々に応じ、誰人も能く読安く聞」之易きを専一とす。実に書は心画にして、人の心を知らるゝ物な

やすい言葉づかいと筆跡とが奨励された。そして第二に、とりわけ筆跡は内面的な心の表われゆえ、わざと略して異性に媚びるような書きぶり 会的な普及という面を兼ね備えていた。そこでその促進のためにも、 手習の道徳的な意義が二点、ここで説かれている。第一に、「日用」における、身分と地域を越えた文章のやり取りは、 儀礼・礼法としての書札礼と合わせ、 あらゆる相手の立場からみて理解し 広い意味での道徳の社

常に普通ぜざる文字、又は替たる難字かくべからず。書筆あらば、かなに書べし。第一時の用に達しよろしく、古よりかなに書ことよしと古書 が戒められた。同往来物に収録される「筆道指南大概」には「夫文章書様はすなほに文意みじかく、貴人ほど文字こまやかに行字に書べし。又 守と重なった。特異な芸術性を追求せず、手習は日用卑近な道徳に沿うものであった。 に見えたり」とも述べられているユー。 わかりやすく心の善さを表わす表記とは、素直さ、 簡潔さ、丁寧さに通じ、それが「日用」の用例への導

が手習の外側に商品的な諸価値を付加しようとしたのとは異なり、作者の側に特に認識されている「日用」とは、手習そのものに関心を集中さ 富さとであり、書き手自身の思考と心情のそのままの表現であり、書札礼であり、相手への配慮であり、 享保期以降、上方における往来物の、作者側からみた実用主義・生活中心主義とは、消息文、手紙の文例の日用卑近さと応用の効く種類の豊 その内側に多くは道徳性を伴った、様々な意味を注入しようとする傾向を帯びるものであった。 自身の心への反省であった。 出版業者

**뽜三節 学問への接近と実用主義・生活中心主義をめぐって** 

元禄・享保期上方の往来物作者を三名取り上げる。いずれも大坂の人で、手習の道徳的な意義を説きながら、学問との関連づけに及ぶ

坂・吉文字屋吉兵衛板)も自身の指導上の経験を生かしており、その内容が興味深い。 **- 堀流水軒** 堀流水軒 『商売往来』(元禄七年刊、大坂・高屋平右衛門板)が広範囲に普及し、後の時代まで使われるが、『寺子教訓書』(宝永二年作、正徳四年刊、大 (直陳) は貞享から正徳にかけて活躍した、大坂の書家兼寺子屋師匠である16。この人物の自著・自筆の往来物としては

『商売往来』では、商人の道徳的な心構えに言及する。

正直第一也。 不以残於!!売払!者、 運賃水上口銭、 差引相究、都合勘||利潤之程|、出入之有||損失||者、可\弁\之。……全以贋薬種不\用、量入無\之様!

抑生,商売之家,輩, 有||余力||折々心懸可||相嗜||。 17 従二幼稚之時一先手跡算術之執行、可」為二肝要一也。 然而歌連哥俳諧立花蹴鞠茶湯謡舞鼓太鼓笛琵琶琴稽古之儀者、

習が登場し道徳的な要素も交えている。 ることを条件に、その他の様々な芸道・遊芸の修業も容認される。 利益の追求には才覚に加え「正直」という道徳も不可欠である。また手習と算盤の学習が最優先だが、「家業」に 商業活動に関連する実用的な語彙を終始羅列している本文の記載の中に、手 「余力」がある場合のみに限

以下は『寺子教訓書』からの抄出である。

抑書筆之道者、人間万用達」之根元也。無筆之輩者、得」盲者之名」、不」異」於木石畜類」。……此故、 於二異国一人生八歳之時、 初而入二小学門」。本朝凡從二九歲一十一歲、手跡入学世之風俗也。 第一従 |幼少|不>限 |貴賎||手習事宜

漸童子寺入之後者、長敷友達闘諍相撲腕押枕引一切悪敷遊戯、随分可 ||相慎||也。……先向>机摺 墨、 静」心調」気、 相弟子交、 不」働

慇懃而寺式法之趣不!相背|、稽古有|其定|内者堅可!相守|。 従||若年||之依||所行||、成長已後之人柄相顕之間、思||此恥||右所」|述之善悪常々可」|有||分別得心||事肝要也。 於||筆学林||徒送||光陰||、手跡執

行令||油断||、其上身持不埒而受||諸人之憎||、汚||師之名||忘||親之恩||不覚悟之輩者、 ||世之誉|、身之徳也。 18 偏々口惜次第也。 唯一日片時無」怠尽二気根 | 嗜||行儀

な目標は、学問と同じである19。 視についても、芸術的な表現のための手段ではなく、生活面での指導と関連づけた道徳的な人間形成の一環として説かれている。手習の最終的 寺入りは学問への入門にあたる。学問のその下に手習があるのではなく、学問の中の基礎的な段階に手習が置かれる。 手習は広範な実用の根本であり、道徳的に恥じない人間形成をつかさどる点で学問とも相通じる。 寺子屋は儒学でいう小学の段階に相当し、 また手習における心の重

来物に著している。それが『寺子制誨之式目』(元禄八年刊)である。ここからも数項、抜き出しておく。 **=笹山梅庵** 大坂高麗橋筋西一一丁目居住の寺子屋師匠であった笹山梅庵 (大海堂) も自身の指導経験を踏まえ、手習に関する持論を自作の往

不」忘、手習可」被二精出一事。 人と生て物かかざるは非レ人。是を亡目に縦たり。且は師之恥、且は親之恥、 都而其身之恥辱也。三子之心百までと云り。 志を起、 此恥を

心入の悪敷者の能物書事なし。 随分慇懃に可以被以申事の 先両親ヲ崇、 師匠を尊、兄を敬、 弟を恵より人の道は発事に候へば、 礼儀を正し、友達中えも詞葉づかひ以

先心を奇麗持を以本とす。人の道を学に寺に来る身として、足は泥に穢、 の悪見て我身を省、 其身を慎可」被」申事。 両手は墨に染、 面躰の反古に似たる有様は、 ぶ嗜成非」物哉。人

人の放心を納、 日も片時も止事なかれ。 身を立、 道を得る事手習より善はなし。 仏と成、 神と成、 聖賢に至るの道も物書より起、 但懈る心は出来易く、 一天四海の善行唯 習ふ心は妨易し。 一筆に籠れりと、 水流て止ざれば大海となる理を得心して、 明に知止て可」被」致」修行

事肝要なり。20

28

身嗜みと両立すべきとされた。「放心」の収斂を説くが、「学問の道は他なし、其の放心を求むるのみ」(『孟子』告子上、原漢文)とあるように、 そして手習の最終的な目標は「仏」「神」と並び「聖賢」の高い位置に置かれている。学ぶ過程と到達すべき目標の双方で、手習は学問と共通し それは元来「学問」で修正すべき事柄だった。立身も近代の能力主義的で功利的な捉え方とは異なり、儒教的な意味を持つものと思われるヘーー。 梅庵の場合も、手習を道徳的な人間形成の要件とし、手習における心の重視を、礼儀を弁えた人倫の道と関連させる。そうした心の綺麗さは、

梅庵は『手習仕用集』(元禄六年作『手習新式目』と合わせ綴じられ、 手習が心の修養であることを詳述する 元禄八年刊、京都・中村弥兵衛、 江戸・万屋清兵衛板) 図解入り

此図を見て一度に筆を持直さんとおもふべからず。年久しく持付たるは直りにくし。心を付て修行をつみ、一所づゝ直せば、 終には行あた

る者也。此図は私のなき形なればなり。 ……心も身も真直にして俯かず、仰がず。胸のうちにて字ごとに心を配り思索して、正直正路に静に筆を興したるがよし。

手習を手にて書と見るはいまだ目の至らざる也。心にて習ふもの也。但し所作と心とかなひ事理一躰になるときは、 筆は自由に何流にも成

ねころびなどして書時は、筆行私になり、入ほがにて道にかなはず、文字もかしこ過て細工事に成もの也

手習に志ある人は、人がら心だての能なると云事は、放心をもとめ自こゝろを磨て、天性生れ得たる本心に成の故なり。此故に不ゝ叶手の

達者だてして我慢に書ちらす者は、神心そこね形気あしくなり、能書て却而世を取放したるためし多し。空

実現に相当した。ここでも「放心」の矯正に触れ、「天性」「本心」への復帰を説き、学問との共通性が意識されている。そして芸術的な技巧の 手習は心、身、技の三者を兼ね備えた営みであり、「私」つまり各自の偏向や作為を除去した正しい範型への到達は、同時に 誤ると心の軽視を招く点で、手習においては推奨されない23。 「自由」 な境地の

又年比の人の手習をば八十の手習とて笑ひ侍るよし。物書事は用に立る身すぎ世すぎのためとのみおもひて、口に出されぬ。此こゝろの楽 みを知給はぬ人の詞葉成べければ信ずるにたらざるべし。

ぐ様に直すべし。時々、人の気を新しくして、たらざるをたし、高く導く心得肝要也。24 其程に随ふは常なり。 但重き手をばかろく、浮たるはしづめ、 ひろげたるは引しめ、 堅きは和かに、 しまりたるはくつろ

を踏まえているのが特徴的である。 も一体であり、中庸に向けての修整をはかり、理想への到達を目指すものであった。梅庵における学問との関連づけは、手習の技術論と身体論 実利を伴なわなくても、それにも増して、手習は心の楽しみという価値に支えられている。そしてこの時の心とは、技とも関連し合い、身と

ちらもベストセラーだが、道徳的な内容も欠かしていない。 文六年(一七四一)に集中している。往来物以外の作品では、百人一首、小謡の関連書、名所案内など、通俗書の中の多岐な分野に亘っている25。 寺如柳とも称す)を次に挙げる。自作の書物の刊行は享保元年(一七一六)から明和元年(一七六四)にかけてで、なかでも享保一三年から元 □寺田絮柳 大坂の書肆兼往来物筆作者である、 代表作の『諸職往来』(享保五年刊、京都・菊屋七郎兵衛板)は、 寺田絮柳(他号は文熙堂、屋号は大津屋、寺田屋、名は正晴、通称は与右衛門、与左衛門、 流水軒『商売往来』の続編を目指すものであった。先行する書物に次ぐ、こ

……聊以:\私欲;掠\上事可\恐;\天道;。

……誡」邪欲 | 無 | 欺犯 | 偏本 | 生正路 | 而自他相対和順之売買則、 永災難不い来、 繁栄伝||子孫||事、 天道照:|正直之誠|、 陰徳陽報、

る、三近子の「丹誠」・「冥加」の理解にも相通じる。 欲心を捨てて正道を履み、上下の秩序を守り共存共栄の売買に徹すれば、「天道」は 「正直之誠」に応え吉事をもたらすという。これは後述す

より、 この絮柳も、すでに存在していた『筆道訓』を自作の中に再度収録(享保六年刊、寺田屋与右衛門板、『初学用文筆道往来』所収)することに 手習の道徳的意義および学問との関連に言及している。

夫礼楽射御書数之六芸者、人倫可」嗜之首魁也。就」中書道者学道之基而起, |上古 | 万用通達之枢用也

里|、以||文章||通||音信|、雖\不||対顔||達||自由|事、偏文字修得之徳也。27 ……雖↘為│能書│、拙│文法書礼│、而有│請↘嘲事│。猶入」学門│而詩賦漢文和歌草紙之意味深長、自読而知↘之。遠境之知音雖 |帰 二山川万

したのに対し、絮柳による『筆道訓』の掲載はマ∞、学問との一体化を目指したうえで、手習の応用面に道徳的意義を探り当てているといえよう。 も思いのままで、そのことがまさしく手習から得られる徳に他ならない。流水軒、 が強調される。学問、教養の中に含まれる、和漢の文章、詩歌、 止まらず、手習は学問の内部に置かれている。また芸術性や技巧を優先させる「能書」とは趣を異にし、手習では識字と文章のやり取りの側面 手習は人倫にとって不可欠な教養である「六芸」のひとつであり、学問の基礎に位置づけられ「書道」の名に値するという。関連するだけに 書物の読解と鑑賞に寄与する一方、地理的な隔たりを越えた他者との意思疎诵 梅庵が手習の課業や付随する生活指導に道徳的意義を見いだ

ことが、大切な手掛かりとなるであろう。 義を受け容れた上での、その再考の機会なのであった。往来物作者としての中村三近子の登場についても、以上の動向を踏まえて考察してゆく 理想的な人間形成を模索した。そうした作者に特有の考えからすれば、作者が探り当てたものは、往来物における実用主義・生活中心主 のであった。その際、とりわけ出版業者の側が試みたのは、手習のテキストに様々の商品的な付加価値を加えることによる、庶民側の需要 一層適応した新興の作品と作者の台頭であり、それは近世前期以来、草紙に区分される往来物が有していた通俗性を、さらに強めようとするも ′、の積極的な便乗であった。その一方で、作者はそうした出版業者と距離を保ち、手習自体に道徳的意義を見いだし学問への接近を図り、 あらためてまとめ直すと、元禄・享保期の上方を中心とする、往来物における実用主義・生活中心主義の表われとは、庶民生活からの需要に

の側にあらためて浮上した。以上のことを確認しておく。 層通俗的な作品と作者への転換であった。そして第二に、 近世中期における往来物の特徴として、それは第一に、 このような増加と転換に際し、実用主義・生活中心主義という論点が、とりわけ作者 出版点数の増加であり、そのことと密接に関わる、この時期の庶民生活に適応した一

る本づくりの特徴を、日常生活に密着した内容、 変移―」松塚俊三・八鍬友広編『識字と読書―リテラシーの比較社会史―』昭和堂 二〇一〇。後者において、長友は 長友 「商業出版の開始」 『岩波講座日本文学史 七 漢字平仮名混じり文による表記、 変革期の文学Ⅱ』一九九六、同「日本近世における出版と読書ー読者層の拡大と出版の 小本型(半紙本)の採用としている。 『書札調法記』にみられ

2 辻本雅史「第三章 近世中期の教育」衣笠安喜編著『京都府の教育史』思文閣出版 一九八三 八九・九〇頁。

3 今田洋三『江戸の本屋さん―近世文化史の側面―』日本放送出版協会 <br/>
一九七七 <br/>
一九四頁。

4 これまでも出版目録の分析は辻本雅史「文字社会の成立と出版メディア」辻本・沖田行司編『新体系日本史 一六 二〇〇二 一三三頁、宗政五十緒『近世京都出版文化の研究』同朋舎出版 一九九九 二六一~三四〇頁、にみられる。 一九八二 四八頁、小松茂美『日本書流全史 教育社会史』山川出版社 』(『同著作集一五

5 「寛文無刊記」の表現は、斯道文庫編『江戸時代書林出版書籍目録集成』 一 井上書房 一九六二、に拠る。

録も収めるが、これらは 前掲『江戸時代書林出版書籍目録集成』一~三 一九六二・六三、に所収。同書には延宝三年から元禄九年にかけて江戸で刊行された出版目 「いろは」順の分類のため、考察の対象から除外した。

近世の書家と流派については、小松茂美『日本書流全史二・三』(『同著作集』一六・一七)旺文社 一九九九、を参考にした。

弱のため家業を廃し京都に隠棲の傍ら、 ® こうした状況の下で特異な存在が、 い生涯だが博識をもとに多くの著作を遺した。 仮名草子作者の山岡元隣 旺盛な読書欲で経史子集、 字• 医術卜筮、 ・徳甫、 号・而慍斎、 禅学を修め、 北村季吟に師事して連歌、 六三一~七二) である。 父祖は伊勢山田の商家、 俳諧と和学にも通じ、 短病

9 全て列挙する。 今川』。『江戸時代書林出版書籍目録集成』三、所収。 朗詠集』『同書札私用集』『同書札筆用集』『同草書千字文』『同筆海専要』『同書札不求人』『同大和往来』『同書札集』『同新消息集』『同筆要』『同 藤流消息』『堀流水花鳥風月』『同舡由来記』『玉置消息』『同式目』『同今川』『同庭訓』『同勧学往来』『同書札往来』『同書翰筆車』『同書札集』 今川』『尊朝庭訓』『仲安庭訓』『堀流水庭訓』『滝本庭訓』『甲斐今川』『伝内正筆手本』『同今川』『同庭訓』『同式目』『同朗詠集』『神西消息』『首 『同初学要集』『寺沢消息集』『同消息手本』『同初心手本』『同手習草』『同仮名手本』『同新初学手本』『同当用往来』『同江戸往来』 『堀仮名手本』『佐理正筆手本』『光悦詩歌手本』 『同歌仙』 『近衛流八景詩歌』『同千字文』『定家流朗詠集』 『尊朝畳字』 『同庭訓』『同 『滝本

保以後板元別書籍目録』清文堂出版 一九八二、を参考にした。 『近世出版広告集成』一~六 ゆまに書房 一九八三、所収の影印版から以下引用する。書肆の営業期間を付すが、 これは坂本宗子編

▽求||之民生日用彝倫之外|| と述べるように、道徳と併せて「日用」を説くのは珍しいことではない。 できる。「日用」それ自体に道徳的な意味は含まないが、朱子が「大学章句序」で「而其所」以為」、教、 「日用」は『易経』繋辞上の「仁者見」之謂,;之仁,。知者見」之謂,;之知,。百姓日用而不」知。故君子之道鮮矣」を一つの典拠とすることが 則又皆本二之人君躬行心得之余」、不」待

12 『往来物大系』二七 大空社 一九九三、所収。以下とも引用の際、適宜返り点と句読点を加えている。

3 同前二三、所収。

14 同前二七、所収。

15 同前所収。

九八七年。 16 三好信浩によれば、 一部)に至る計八点、 大半が大坂の書肆による出版である。 流水軒の往来物は貞享四年の『庭訓往来』から正徳四年の『寺子教訓書』(『船由来記』他と合わせ綴じた『寺子往来』 同『商売往来の世界―日本型「商人」の原像をさぐる―』日本放送出版協会

7 『往来物大系』六七、所収。

∞ 同前四○、所収。

である、という見解である。 取れるのは、 小松茂美 ①手習は高度な 『日本書流全史 「学問」をはじめとする諸学・諸芸の基礎的な階梯である、 習字教育の変遷』 が、 近世の 「習字教授法」と「手習心得」 ②「心」の正しさは芸術的にすぐれた能書の必須条件 に関する史料を幅広く紹介する。 そこから汲み

。『往来物大系』四○、所収。

21 たとえば『孝経』第一に「立↘身行↘道揚┐名於後世」、以顕┐父母┐、孝之終也」とある。道の実践にふさわしい自己を確立し、孝徳の完成に

22 『往来物大系』三九、所収。梅村佳代『近世民衆の手習いと往来物』梓出版社 臨むことが、ここでの立身の意味である。この段階で社会的な名望を得るにしても、 二〇〇二、が『手習仕用集』を詳しく紹介する。 そこには道徳的な裏付けが伴っている。

ハ╗ 「型」の教育との類似を予想させる。源了圓『型』創文社 一九八九、を参照。

4 『往来物大系』三九、所収。

刊)、『筆海重宝記』(元文元年刊)、『扶桑雷除考』(同二年刊)、『文宝節用字林集』 書など計一九点を刊行する。坂本編前掲書を参照 25 『国書人名辞典』岩波書店 一三年刊)、『女用花鳥文章』(同一四年刊)、『花鳥百人一首手染錦』(同一六年刊)、『寿福用文翰墨蔵』(同一九年刊)、『住吉名所選』(同二〇年 (明和元年刊、京都・菊屋七郎兵衛板)。書肆大津屋与右衛門としての営業は享保九年から元文二年、往来物、 一九九三~九九、に拠る。絮柳の自作は『住吉名所鑑』(享保元年刊)、『諸職往来』(同五年刊)、『花鳥文章』(同 (同五年刊)、『童訓小謡磯玉藻』(同六年刊)、『女要新珠文庫』 重宝記、絵画、 医療、楽焼の関連

26 『往来物大系』七一、所収。

27 同前四〇、所収。

八八八七六頁。

28 元禄八年、大坂・吉文字屋市兵衛刊『筆道稽古早学問』 が、 既にこの『筆道訓』を載せる。 石川松太郎『往来物の成立と展開』 雄松堂出版

第一節 三近子の学者像・教師像・教導対象 二章 中村三近子の人物像と出版活動

おきたい ここでは中村三近子の人物像とその書物の作品について、 基本的な事実と全体的な特徴を確認し、 商業出版の世界との関連についても触れて

平吾、 三九 かが、それぞれ書物を執筆していた時点において、四条通室町東入函谷鉾町で借家住まいをしていたことが読み取れる3。 そのほか三近子の『児戯笑談』(寛延二年、一七四九、刊)と、蝙蝠翁の『家訓心得草』(安永七年、一七七八、刊)の記載から、両者のいずれ 過ごしたものと考えられる1。このうち享保七年には清水寺坂、 同二〇年にかけてで、一年に二点から四点の進み具合で、代表作といえる往来物と教訓書が作成されている。生前最後の仕事は元文四年(一七 蝙蝠翁の『家訓心得草』では、 絶えている。この間、 版している。その後、 た。次男の蝙蝠翁(一七〇八~七七、魯道先生、 才。もと平姓で式部少輔一氏の末裔とされる。号は三近堂 (元禄期のみ)、三近子の他に絅錦子、絅錦斎、 成に関与した書物は 人は寄崟と称した。三近子は幼少時、 作成した書物の数と種類からすれば、中村三近子は近世中期の京都を代表する、本格的な教訓書・往来物の作者といえる。 一〇年に同じく『用文章指南大全』を、いずれも自筆で著し刊行しており、同一三年には漢文形式の雑俳を集録した『漢誹沓付』を編集・出 平五、勘介。夫人は久貝氏で、宝暦四年(一七五四)一〇月一六日に六六才で没している。あいだに四人の息子を儲けたが長男は早逝し 夏、『南方紀伝』の校訂であった。また自らの署名に「隠士」「洛之士」「皇都処士」と冠するように、生涯の大半を京都市中に浪人として 〈別表10〉に掲げた。三近子は寛文一一年(一六七一)の生まれで、寛保元年(一七四一)一一月一日の没、享年は七一 宝永五年(一七〇八)を含む二年の期間、 享保七年(一七二二)の『切磋藁』(写本あり)、刊本では同一四年の『象のみつき』まで、著作は二○年を超えて長く途 父三近子の北越への出仕に触れるが、詳細は不明である。その後、 山崎闇斎(一六一八~八二)の下に学び、 別号は白肅、 蝙蝠斎、名は一鷗、 同一六、一七年の頃には仏光寺通新町東へ入町に居住していたことが分かる。。 尾張藩に仕官し名古屋市中の巾下浅間町に仮寓したと自ら語っている。 元禄八年(一六九五)に消息科往来物の『書札調法記』を、 字は凸中、通称免助)が父の跡を継ぎ、 書物の集中的な量産の期間は享保一四年から 名は一蒼、一 載、 字は凹凸中、通称は 蝙蝠翁の弟のうちの 直接・間接に、

児耳に聞<br />
覚し」云々とあり⁴、朱子学の基本的なテキストの講釈に続く復習の場での、こと細かな典拠に触れての談話が記憶に残るという。 小学の講談せられ、 三近子の修学の経歴で唯一明白なのは、子どもの頃、 講後に講習あり し時、 小学鹿車の事ニつき、 山崎闇斎の私塾に学んだことである。そのときの回顧には「山崎闇斎洛西よしや町にて、山崎闇斎の私塾に学んだことである。そのときの回顧には「山崎闇斎洛西よしゃくせい まち 法華経の羊車鹿車象車の引拠に、日本応永の黒象の事を、垂加談ぜられしを、
ほけきやう。やうしゃどうしゃいりに、日本応永の黒象の事を、垂加談ぜられしを、

的であった。つまり自身の思考が先行しその補強に適宜、各書から引用する形が貫かれた。時にはきわめて強引な解釈も見受けられる。 物を既成の学説や解釈と併せて信奉し、それに規定され、 問に関する談話に接した、 進むものにあらず。たゞ討習講論こそ学問の 昇 進するものとぞ」という三近子の持論も、先の引用からすれば、闇斎の塾で「講習」という学 るように、三近子は博学の弊害を説き、読者にも博学は勧めない。それでも自身は博学の経験に支えられている5. 三近子はここで獲得したと推測できる。事実、三近子の著述は朱子学の基本的なテキストに再三言及し、なおかつ博識である。 斎学の継承という点では 云て笑れし」とあるような、中国に対する、神国としての日本の強調が三近子の著述にもみられる。「講談といふ物千座をかさねても工夫見識 「垂加翁洛西芦屋町にて平生諸門弟に教訓せられしにも、日本に五行をうけて神道を学ばざるは、すいがいいという。 幼時の体験から来るものであろう。書物に基づく共同の対話や議論から知識を高めてゆくことへの端緒を、 誘導されながら自身の考えを組み立ててゆくのではなく、書物の取り扱いは断章取義 日本の唐人なりと しかも特定の書

く自覚している、庶民生活や庶民教育という領域に入ってこようとする、 の本格的な、漢文で書かれた著作を持たないことへの卑下があったのではないか。そして第二に、三近子自身が主に担当しておりそのことを強 ているような経歴は、晩学の人たちには程遠い。少なくとも幼少時から青年期にかけて、三近子の修学の過程は順調だったといえる。 評価するのは誤りであろう。幼時に有力な儒者である山崎闇斎と親しく接し、二○歳代で書物の公刊を果たし、以下に記すように私塾を開業し 三近子の言葉をそのまま事実とみなし、彼が実際に儒者ではなく無学であり、本格的な学者よりも学識において、明らかに劣った人物であると そのように自身が儒者であることを否定し、学問は不得手だと言い切る表現の背後には、第一に、儒学による仕官を果たせず、経学と漢詩文 そうなると「我々は儒者にあらず、家業の武備さへ疎ければ」とから、「生得学問ぎらひにて、四書六経の素読さへ分明ならぬ身分」といった (一六一九~九一)と貝原益軒(一六三○~一七一四)のそれぞれが自著の中で示している、こうした領域に関わる所説を三近子は厳しく 有名な儒者への対抗心があったのではないか。後述するように、熊沢

就を期待していた了。修学の経歴とその周辺の事柄からみて、三近子については儒者を、つまり在俗で経書の理解を第一に置く専業の学者を なにより息子達に向けては「汝ヶ小子後生年富めり、 若本心も直なる上に、学問を施さば、淵の上の雨なるべし」と説き、三近子は学問の成業を

目指していた人物とみて間違いないであろう。

武術を学び経学を好む。業就りて搢紳及び士庶の間に教授す」(原漢文)とあるー፯。儒学の指導は次男に継承された。武芸の点では同一五年刊 階だけでなく中級以上に及び、指導されていたと考えられる。そしてこのことを裏付けるように、次男蝙蝠翁の墓誌には「兄夭し父の業を継ぎ、 であろう私塾の再開業においても、儒学や漢籍の教授と併せ、自作の往来物とも内容が重なる、手習と和文体の文章の作成が、それも入門の段 れぞれ民間で日常使われている、手紙用の文例と語彙が網羅されているが、その分量はいずれも多い。元禄期から引き継ぎ、享保期に行われた とあり10、同一七年刊『筆海俗字指南車』の内題下部には「三近子常にこれを童蒙ニ教へて手近く利益あり」と記される11。これら両書にはそ れているだろう。そこからは時間を経過した、享保一四年刊『四民往来』の自序には「吾党の童子には、和文の通俗を書て、日用の 助 となす」 書生の教科過程」を見いだしている。。既に消息科往来物二点の刊行を済ませているから、私塾での教授の内容にはそれと関連するものも含ま の遊」に編んだ、漢詩の形式を用いた雑俳集である∞。中野三敏はその投句者三四、五名を私塾三近堂の門弟と推測し、この句集に「民間漢学 『満字節用書翰宝藏』に三近子自画の兵器・武具の挿絵が載り、武士的な精神の強調も複数個所、三近子の著作中に確かめられる 次に教師としての三近子について、こちらも史料は少ないが確認しておく。『漢誹沓付』は三○歳の時のもので、三近子が 「講習の暇」 「即興

塾の教師だったと、捉えておくことができよう。 章の作成を兼業する、 中村三近子は武士の自覚を持つ、京都の町儒者であり13、経学を中心とする漢文読書の基礎、中級以上に及ぶ手習、そして同じく和文体の文 私塾の経営者であったといえる。三近子は寺子屋の師匠ではなかった。寺子屋(手習塾)と学問塾を兼ね備えるような私

所の貧家」「西陳の火災には、貧家の者共が貧家を慈、其日経営の産業成て、 の語が頻出するが、その具体例としては「毎家機織を以て家業とし、俗間にいふ小屋家なり。やうゝゝ其日のいとなみを以て、性命をおくるの語が頻出するが、その具体例としては「毎家機織を以て家業とし、俗間にいふ小屋家なり。やうゝゝ其日のいとなみを以て、性命をおくる 毎日西陳の飢人を 助 こと 限 なく」(『六論衍義小意』)と描写される人々の存在が挙げられるユーマ。ここには享保一五年(一七三〇)六月の西陣#エニヒーサロトロサルト ライワピ デヤック゚ ドット゚ ドッドダ また教導の対象として、三近子は子息たちや直接の門弟とは別に、どのような階層を念頭におき著作を試みていたのか。著述には「下賤」「下々」 漸 五十銭を設 て、身を送る下々、其五十銭の内、 廿銭を分て、

題として、そうした人々にとっての家と地域社会の問題として、三近子は庶民教育に向き合おうとしていたのではないか 三近子は書物を媒体として、不特定多数を対象とする教化を試みようとしていたのではないか。下層町人に及ぶ人々の生活の存続にかかわる問 を最低限維持するのに懸命な下層町人の存在を意識しながら、それでも彼らに限定せず、より上位の階層に属するあらゆる庶民の存在を意識し、 おける町人の自治においては当時、階層上の格差を抱えているにせよ、裏借屋層は町という共同体の成員として認められた存在であった16。 の機会に恵まれない、裏借屋に独立の世帯を構え織屋に通勤する、織手・糸繰と呼ばれた半年・一年契約や日雇の零細職人であったユーー。 京都に 大火に遭いながら「和睦郷里」の実践に励んだ「貧家」の人々の様子が描かれていた。 分業制の西陣機業を底辺で支えたのは、 徒弟制での上昇

## 第二節 三近子の書物作品類と商業出版への関与

節用集が計五点をかぞえるユーー。三近子は明らかに往来物の作者である。余業で少数の往来物を手掛けるのではなく、本格的な往来物を多数、精 刊『女中庸瑪瑙箱』など、 を超える大きさを持ち、 力的に作成し、往来物という分野を仕事の中心に据えていた書物の作者であった。 いずれも簡易・小型の手本専用とはいえない。「書筆」「筆作」には『女大学宝箱』を意識した享保一五年(一七三〇) 他者の原稿を請け負うものも混じる。長谷川妙躰の女筆本にも短い原稿を寄せている。往来物に隣接する分野では、 作成に関与した書物の全般を見渡すと、編著兼自筆が確かな往来物だけでも計一三点をかぞえ、そのうち大半は百丁

七四 れに三近子自身も不器用な筆の運び方ながら挿絵を手掛け、 への反応が再三みられ、 春の両者に好意を寄せ、 自序『温知政要輔翼』は同年刊、尾張藩主徳川宗春著『温知政要』の解説書で、主に武士向けの教訓書である。政治的に対立していた吉宗と宗 吉宗の命で室鳩巣(一六五八~一七三四)が著した同七年刊『六論衍義大意』の解説書であり、教訓科の往来物である。その一方で、 このほか『切磋藁』は享保六年九月、江戸の目安箱に投書された『山下広内上書』への批判からなる。同一六年刊『六論衍義小意』 二)、佚斎樗山(一六五九~一七四一)の談義本に近い体裁をもつ読本であり、主に庶民向けの教訓書である。 (一六七九~一七四八) との合作が所在する。 三近子はこれらの書物を作成している。三近子没後の寛延二年(一七四九)刊 それを踏まえた自作への取り組み方は本格的である。さらには絵本の詞書部分も担当し、大坂出身の絵本作者である橘 京都の浮世絵師である西川祐信(一六七一~一七五〇)の絵本にも序文を提供している。そ 得意の細字、 つまり米粒などに極小の字句を書き入れる芸当を披露して、サービス 『児戯笑談』は増穂残口(一六五五~一 当時、 話題となっている書物 同 は、

ながら教訓的な自説を説くことに長けた、書物の作者であったユ® 精神の旺盛さを発揮している。三近子は同じ時代の出版文化に加え、 政治の状況と繋がりをもつ書物とも巧みに関わり、そこに自己を位置づけ

ら蘐園の人々の著作を出して栄えたエッ゚。どの書店とも流行に敏感であり、品揃えは本格的なものと通俗的なものの、 を交える。 は初代未達が西村本の仮名草子、浮世草子、好色本で名を馳せ、二代以降も俳諧、 また教訓書の『六論衍義小意』『児戯笑談』を出版した書店が、西村市郎右衛門(載文堂)と西村源六(文刻堂)である。京都の西村市郎右衛門 藤三郎の組み合わせが多い。そのうち藤右衛門家は往来物、女筆・女訓書のほか、経学、詩文、医、本草、香道、 心に、三近子の作品を最も多く手掛けた書店は伏見屋の植村氏であった。京都本店の藤右衛門 次に商業出版の側面から三近子を捉えたい。三近子の作品については、京都の書店で作られ、 双方に亘っている。中村三近子の書物はこのように、 江戸の西村源六は江戸座の俳書、樗山の談義本、常盤潭北の書、往来物では『六論衍義大意』、それに荻生徂徠、太宰春台、 幅広い分野の書物を取り扱っている、複数の有力な書店の存在に支えられたものであ 花道、料理の書に『日本詩史』『儒林姓名録』『本朝儒林伝』 (錦山堂、玉枝軒)、藤次郎に、江戸・大坂売出の 三都での販売が基本的な形である。 和歌などの書物を広く扱う。 あるいは学問とその他諸芸 山県周南

独占している200 年までに三近子の作品一○点を、その没後では、寛延二年(一七四九)に『児戯笑談』の初刊を、同三年に『百家文章自在箱』『一代書用』の再 している。掲載されている作品数のピークは三近子没後一○年余りの宝暦年間で、その後は急減する。江戸の割印帳では享保一四年から同二○ 誌』の一○点を、明和九年(一七七二)刊『大増書籍目録』に『刪補伊呂波韻』『満字節用錦字選』『文章指南調法記』の三点を、それぞれ掲載 貢献』『書札調法記』『一代書用筆林宝鑑』『四民往来』『冠玉百人一首』の五点を、宝暦四年(一七五四)刊『新増書籍目録』に 『悉皆世話字彙』『南方紀伝』『艶玉百人一首』『児戯笑談』『文通書用字便蔵』『筆用文林富貴蔵』『和国通用書翰箱』『百家文章自在箱』『謡曲画 次に出版目録をみても、三近子の作品を掲げるのは往来物と節用集が中心である。京都では享保一四年(一七二九)刊『新撰書籍目録』に 明和五年(一七六八)に『書札調法記』の再板を、同八年に『満字節用錦字箋』を挙げている。こちらは板元・売出とも、植村氏がほぼ 『俗字指南車』

日常の多様な場面での使用に堪える、 目次」には「一代書用筆林宝鑑 書店ごとの出版広告も手掛かりとなる。三近子の往来物・節用集の宣伝文をみると、享保二○年再刊『四民往来』所収 中村三近子著 <del>||||</del> /此本は御子息御手代衆御子達方迠日々入用の文字を引安くあつめ、又書状案文心安覚へ、人と交る作法を教へし本 一冊/此書和漢一切の俗字を揚て、 全部一冊) 収録された文例と語彙の豊富さが謳われている。 /此書万民通用の重宝、 字々繹やすく頭に当流の文章数をつくし、 文言取廻千体万殊にかへて、あらゆる日用に事の闕ざるやうに具へし文法な 文化年間以降の 「尚書堂蔵版書目」 和漢諺の古実を具ふ」とあり21 「中村三近子編述板行 中にも「筆海俗字指

也」と記すように22、こうした知識は社交に不可欠な礼法の習得を意味した。

三近子の作品は、当時の有名な教訓書、往来物と共に表題を連ねることのできる、 注文の受付を添えながら、『一代書用筆林宝鑑』を『古状揃』『御成敗式目』『商売往来』『庭訓往来』『御家流今川大本』などと共に載せている。 門心学の関連書を列挙した後に「六論衍義 版広告では他者の作品との併記も興味深い。安永二年(一七七三)刊『前訓』に収録されているものでは、『都鄙問答』『斉家論』以下、石 西川如見の作品を続ける。文政一二年(一八二九)大坂・糸屋七五郎刊『実語教・童子教』所収「広本蔵版目録」では浄瑠璃本、 大意一冊、小意一冊」を挙げ、それに「やまと小学、童子訓、大和俗訓、町人袋」といった、闇斎 商品価値を有するものであったと考えられる230 絵本の

衍義小意』を載せているººº。 時代の下降につれて、広告への登場回数は減少傾向である。 所収の「尚書堂蔵版書目」では文政五年版、 重宝指南車』(二月求板)が、天保四年(一八三三)永楽屋東四郎刊『消息案文』に『満字節用錦字選』が、それぞれ出ているマュ。『平安人物志』 伊勢屋半右衛門刊のものでは『四民往来』(五月新刻、三近子作の再刊かは検討を要する) 字節用錦字選 八〇〇)大坂・秋田屋市兵衛刊『諸通文鑑』に『文章指南調法記』が、文化九年(一八一二)名古屋・永楽屋東四郎刊『文言自在用文章』に 子『書札調法記』の中に京都の書店七軒の連名で「中村平吾三近子述作書目」を掲げるのは、 視した。では三近子の作品はいつまで商品的な価値を保ち続けていたのか。 このように三近子の作品は商業出版の世界で一定の地位を保ち、 刊のものである。 一、同中紙 安永五年(一七七六)京都・菊屋安兵衛刊『増補童字節用集』に 一、同上紙 一」(「上紙摺薄用摺御好次第出来仕候」とあり紙質は注文に応じた)が、文政六年(一八二三)仙台 同一三年版、天保九年版のものに『俗字筆海指南車』を、嘉永五年(一八五二)版のものに『六論 書店の側も扱う分野の幅広さを背景に、三近子の作品を有力な商品として重 没後に出された蔵版目録から、 が、同九年大坂・小林利兵衛刊のものでは『俗字筆海 『四民往来』『文通書用字便蔵』が、寛政一二年(一 明和四年(一七六七)刊のものと24、天明三年(一 そのことを確認しておきたい。三近

される天保期以降、幕末には衰退しているものと推測される28。 る時期と重なることに注意しておきたい。っ。さらには一九世紀の初頭まで、三近子の書物は商品としての価値を維持してきたが、 大店による町屋敷の独占や、裏借屋層、日用層の増加など、とりわけ成員の均質性という点において、 以上から、三近子作品の商業出版における好調は宝暦・明和年間の頃、つまり一八世紀中・後期までに限られる。商品としての好調の下限が、 町の自治的な機能の低下が顕在化してく

で特筆すべき社会的中間層であったとされる。『朝尾直弘著作集 近世社会の特に初頭において、 浪人は儒者、 医師、 寺子屋師匠など、 七 身分制社会論』岩波書店 二〇〇四、 学問、 医療、 教育に従事する専業の人々の重要な供給源であり、 所収の各論文を参照

2 族の墓所は寺町四条 大雲院墓地内に所在。 ここまで寺田貞次『京都名家墳墓誌』 山本文華堂 一九二二、 中野三敏 『戯作研究』 中央公論

社一九八一、を参照。

3 付録一第四章を参照。

4 『象のみつき』十五条 西尾市岩瀬文庫、京都大学附属図書館各蔵本。

表現の聴き取りにさかのぼる。さらに元禄期に始められ享保期に再開される経学と和文の指導や、享保期に量産される教訓書、往来物にしても 語を多用し、文語と口語の中間であった(阿部隆一「崎門学派諸家の略伝と学風」同前)。三近子の儒学的な教養はこうした平易で身近な内容 と闇斎学派」『日本思想大系三一山崎闇斎学派』岩波書店 一九八○)、その口述聞書は潤色で飾らず、 没している。これは三近子が七歳から一二歳の間に当たる。闇斎の講釈とそれに付する雑話、学問談義はオーラルなもので(丸山真男「闇斎学 日用卑近に役立つわかりやすさを重視している点で、闇斎からの影響を受け、それを継承・展開させたものと考えることができよう。 山崎闇斎の会津からの帰洛による、講義と著述への専念は延宝五年(一六七七)六月以降で、天和二年(一六八二) 素朴平易な仮名文で記され、俗語、 春に発病、九月一六日に

7 ここまで『温知政要輔翼』(名古屋市鶴舞中央図書館蔵本)から引用。

6 ここまで『児戯笑談』(『影印日本随筆集成』二 汲古書院 一九七八)から引用。

三近堂自序、京都大学文学部蔵本。

中野前掲書 二一三頁。

西尾市岩瀬文庫、京都大学附属図書館各蔵本。

『往来物大系』一五 一九九三、所収。

12 『京都名家墳墓誌』一七三頁、中野前掲書 二一一頁。

六章で補う。 町儒者の性格については、第一部第三章第三節で『漢誹沓付』の分析に合わせて触れ、 次男蝙蝠翁による漢詩集の事例をもとに、 一部第

『往来物大系』三五 一九九三、所収

の社会構造―西陣機業と下職―」東京大学出版会 二〇〇八、を参照 杉森哲也「下職ー手間取職人の世界ー」『日本の近世九 都市の時代』中央公論社 一九九二、 同 『近世京都の都市と社会』「第八章 西陣

安国良一 「京都の都市社会と町の自治」岩崎信彦他編『町内会の研究』御茶の水書房 九八一、 朝尾直弘「近世京都の 町 と町触ー願

対象者の拡張がはかられたとする。 触について一」『同著作集 近世都市論』岩波書店 を参照。 朝尾は享保改革以後、 裏借屋層を含む幅広い階層に向けた、 触

用集の使用態様の計量化分析法について」『人文学報』六六 一九九〇、 節用集については、 横山俊夫「節用集と日本文明」梅棹忠夫・石毛直道編『近代日本の文明学』中央公論社 を参照 一九八四、 同 「日用百科型節

の著述ある事を聞かざりしに、いかにしてか思ひ違けん」と訂正を加えている。『馬琴中編読本集成』八 汲古書院 一九九八 では『謡曲画誌』に言及し、三近子を宇都宮遯庵(三近)のことだと誤解しているが、あらためて同書中で「由的翁は、 □∞ 三近子作品の近世の有名な読者では、二名が判明している。尾張の国学者河村秀根(一七二三~九二)の蔵書目録に『温知政要輔翼』 矢島玄亮『徳川時代出版者出版物総覧』同刊行会 一九七六、坂本宗子編『享保以後板元別書籍目録』清文堂出版 名古屋市鶴舞中央図書館蔵)。長友千代治『近世の読書』青裳堂書店 一九八七 五六五頁。文化五年刊、 滝沢馬琴 一九八二、湯澤賢之助 当時の宿儒にて、 『俊寛僧都嶋物語』 四四一頁。

『西村本の浮世草子』新典社 二〇〇〇、 斯道文庫編『江戸時代書林出版書籍目録集成』三 井上書房 一九六三、朝倉治彦監修『割印帳東博本』一 を参照 ゆまに書房二〇〇七、

- 『往来物大系』二四 一九九三、所収。

『近世出版広告集成』 一ゆまに書房 一九八三、所収。尚書堂堺屋仁兵衛は文化九年刊『筆海重宝俗字指南車』の板元である。

『近世蔵版目録集成 往来物編』岩田書院 二〇〇五、所収。

24 長友千代治編『重宝記資料集成』七 臨川書店 二〇〇五、所収。

15 『近世蔵版目録集成 往来物編』、所収。

6 国際日本文化研究センター、平安人物志データベースを参照。

座日本通史一四 杉森前掲書「第四章 近世四』一九八五、 町組と町」「第七章 同「近世中期京都の都市構造の転換」『史林』七〇―五 商家同族団と町―京都冷泉町・誉田屋一統を事例として―」、塚本明 一九八七、を参照。 「都市構造の転換」『岩波講

民往来』一名、中国地方、 28 乙竹岩造『日本庶民教育史』下巻 の一例のみである。この時期の寺子屋教材としての使用の少なさが確認できよう。 目黒書店 一九二九、に掲載される、幕末・明治初年の寺子屋使用教材調査では、三近子往来物は 园

第一節 『書札調法記』の分析 三年 初期往来物における「公」と「私」の分立

本章では中村三近子の初期の作品として、『書札調法記』『用文章指南大全』『漢誹沓付』の三点を取り上げる

る題材が数多く掲載されているが、あらためてそれらはどのように取捨選択され、 場から、三近子は元禄期の京都において活況を呈している町人生活をどのように理解しようとしていたのか。消息科の往来物にはそれと関連す れだけにとどまらず、そこからは三近子の作品としての独自性を読み取ることもできるだろう。そのことに関し、次の二点に留意しておきたい。 古く、また好評を得たためであろう、再版が繰り返されている。またこれら二作とも、 集を主体とし、そこに関連する語彙と知識を付け加えている点で、消息科の往来物に属する。とりわけ前者は、三近子の版本の作品の中で最も 第一に、この頃、三近子は二○歳代半ばから三○歳にかけての青年であり、すでに私塾を開業している町儒者であった。そのような年齢と立 三近子の初期往来物には、 元禄八年(一六九五)初刊の『書札調法記』と同一○年刊の『用文章指南大全』とがある→。いずれも手紙の文例 強調され、脚色されていたのか。 当時の消息科往来物と類似する形式と内容を持つが、そ

たのか。さらにそれに必要とされる資質や能力について、どう考えていたのか。学問・諸芸との向き合い方も含め、そのことを読み解いてゆき ほぼ一○年が経過し、 同時に三近子は、 年齢も四○歳に近い。三近子は自身の境遇とも重ねて、 立身・仕官を志す浪人の青年であった。その後、 武士というものを、立身・仕官というものをどのように捉えてい 一時的に尾張藩に出仕するのは宝永五年(一七〇八)の前後で、

合い方とも繋がってくるであろう。 物において、どのように町人生活が描写されているのかを確認しておきたい。そのことは同時に、青年期の町儒者としての、町人生活への向き 公を武家支配、仕官、それらの中心地としての江戸(幕府)と、私を町人生活、社交、それらの中心地としての京都(朝廷)と、区分しておく。 れば公に当たるという、重層的な序列性の所在が指摘されている?。しかしここでは公・私を対等に扱い、二点の往来物の記載内容を踏まえ、 意味する公を上位・優位に置き、それに対し一段階ほど下位・劣位に置かれるのが私で、さらにそうした私も、自身より一段階下がる者からみ 加えて、これら二点の往来物の分析については、公・私という対立した概念を用いることにする。近世日本の公私論に関しては、 なお、漢詩の形式を取った雑俳を収録し、三近子が編集した『漢誹沓付』(元禄一三年刊)については、上記二点の往来物とは異なる形式の書

元禄八年(一六九五)初刊本『書札調法記』 (『往来物大系』二三所収) の書誌は以下の通りである。 半紙判、 九×一五 七 cm

衛門板行」、巻之六奥書には「此重宝記の次に用文章指南大全をあらはすもの也。 頭書と前付・後付の付録記事を欠く。巻之一奥書は「大坂心 斉 橋筋吉田屋太兵衛、 関連する類語を多数掲載する。巻之五は書札礼と定型文、巻之六は身分別と部門別の類語集などで構成される。手紙の文例は全巻総計一六一通 之一から巻之四までの本文は左右振仮名付の、 六巻六冊、 計一七七丁、 表紙題簽は「書札調法記」、内題は「手本重宝記」。巻之一「手本重宝記凡例」に始まり、各巻前付に目録を載せる。 習字の手本を兼ねた手紙の文例で、 元禄八乙亥稔正月吉辰」とある。 貴同下の三種別からなる進状・返状の各々に、 京堀川通吉水町小林半兵衛、 京堀川通本国寺前小佐治半右 宛先身分別

る。 。。 御合、 神の加護にあづかるを云也〕」(「年始書状返事」)、「○参宮、伊勢参、抜参、伊勢参宮、神の加護にあづかるを云也〕」(「年始書状返事」)、「○参宮、伊勢参、抜参、抜参、伊勢参宮、神の加護にあった。」 享保期の用例に近い神道関連が二点、「冥加〔割注ー天照大神御たくせんに、 冥 を 加 るにすなほなるをもつてすと也。くらきうちにしぜんと を算出する) につかはす書状返事」「同意書替上下の品」)である(以下とも〈別表11〉〈別表12〉を参照、両表の数字番号、つまり見出項目をもとに点数 を振舞書状返事」「他国江行人ニ遣状返事」「元服之所江遣状返事」)。ちなみに『用文章指南大全』では計二点、いずれも「冥加至極上々」(「盆 る。次節で紹介する同書の巻之一凡例に「中村三近堂識」とあり、以上から二つの書物の作者が同じとする可能性が出てくる。二作とも、 も同じく小佐治半右衛門である。第二に、享保期の三近子著作中に頻出する「冥加」が『書札調法記』に計九点登場する。これを分類すれば、 三近子を『書札調法記』の編著者、筆作者とみなす根拠としては、第一に、前掲巻之六奥書に付く『用文章指南大全』の出版予告が挙げられ さらに貴人向けの、最高位の敬語表現中に八点(前記と重複有)、とりわけ「冥加至極上々(極一)」の表現が目立つ(「年始書状返事」「人 神慮御叶、神明納受、 哀愍納受、垂川哀 愍一」(「他国より帰人へ遣状」)とあり、伊勢への信仰を中心に置くのが、あいみんなおじゅ たる あいみんを 神詣、太神宮、参詣……○御仕合、冥加二叶、加護ニじんけい だいじんぐう きんけい しあわせ みゃうが かない かご 享保期との相違であ

数における優位が挙げられる。 しかし以上の諸点から、 『書札調法記』の記載内容を検討すると、まず明確に武家向けの内容を含む文例 本文、類語に加え、 本書を武家的な往来物であると、一面的に評価することは困難である。『書札調法記』には公・私 それも前者が全巻の手紙文、 書札礼が身分別の表現に繁雑なのも5、一つにはそれによる身分制度の強調であると解されよう6 書札礼に広く行きわたるのに対し、 (計三二点) 後者は付録に位置づけられる「万手形尽」所収 の、町人向け (計一七点) (江戸・京都

権力・私事)のそれぞれを詳しく表記し、同時に両者を対等に並べる事例も数多くみられる。

親近感を伴って描かれる町人生活を、あらためて権威づけるものと解釈できよう。 都、洛陽」(「他国より帰人へ遣状返書」)、「山鉾」(「神事ニ遣状」)でもある。 公用……」に対する「○御帰宅、帰宿、 九重、中州」(「異名之部」 乾坤門) とあるように、朝廷、天下の中心地であり、またそれは「○江戸、東武、関東、江府、参府……○御用、急用、『きてう ちょう て「公用」と並記され、 公関連が一○点、 私関連が二点、江戸関連が一点、 京都は「○内裏、禁中、禁裏……」(「三月節句ニ遣状」)「○禁狸、金闕、禁闕……○ 京、京都は「○内裏、禁中、禁裏……」(「三月節句ニ遣状」)「○禁狸、金闕、禁闕……○ 京やこうをご 帰家、帰京、上京、 京都関連が八点、 京着、 上 着」「此許、京都」であり(「他国江行人ニ遣状」)、「〇御当地、ピッラҕゃマ 幕藩権力関連が四点(「将軍家」「大君」「御公儀」「公義」)、「私用」は全 京都朝廷は私的領域と完全には一致しないが、重複はしており 京都、京師、帝都、

……○公界、公義、 (「奉公出たる人へ遣状」)、元服男子関連の類語が「○無調法、無作法、不足、無礼、麁相者、不都合、不言似着」、無言実目」、不敬、軽率、軽々敷の「本とのは、 ままり まんしょ しょう まんしょ しょう しゅう しょうき しょうき しょうき しょうき しょうき しょうしょ まけい けいそう かるくしく さらに「奉公」の心掛けが | 不||見習||、不||馴||人、不||揉||人、人付合不|| 仕 、不||見||人 中||、不||見||世間||、不|| 交||人||(「元服之所江遣状返事」)| Asia the serior of the serio 「無二仕落」様御勤専一」、類語に「○無二仕落」、仕損、疵……○専一、専要、肝要、なき しおち ずうに つとめせんち 第一、光二候、切要、肝心」

と、それらは緊張感を伴う振舞や人間関係、

慎重さ、集中力、

礼節、

職務上の付き合いを伴うものとして、

表記されている。

尊卑長幼、上下押歴、諸人万人、老若男女、僧俗、〇群、群集、 ○色々戲、様々之遊興、種種 言語道断面 白候由 難 > 忍候間、一興所> 希候」「○幕、席、弁当、破合、提重、提合○賑々、繁昌、こんごとうだんをもしろく がたく こらへ ける ける みずる しょく せき べんたう わりがう よげぢう ていがう にぎわい はんじやう 何方も面 白侯。 ・○最中、盛、全盛、繁栄……○遊覧、思 召立、春 遊、遊興、○ 東 山、東 山筋、霊山、丸山」「花之時分ニ而東 山筋 は幕 打 賑、酔 人色 々 戯 きいちう きかり ぜんせい はんえい ゆふらん おぼしめし しゅんゆふ ゆふけう ひがし すじ れうぜん まる はな じぶん ひがしゃますじ まくうちにぎわい すいじんいろくんたわむれ 我等も此間 気鬱申候。 催レ興、品々遊覧、物数奇、戯言……〇面白、 思立子共唱可,一罷出,候。 手透候は、花下之一酔所」望候」「○貴賤男女、道俗男女、貴賤都鄙ですきに はなのもと すい のぞむ きせんなんによ どうぞく きせんと ひ 能見物、慰、楽……〇一興、一酔、一遊……」「花盛貴賤男女はきけんぶっ なくさみ たのしみ ける すい ゆる はなぎかりきせんなんによ 夥欺、 飾い粧……〇手透、かざる よそほひを てすき 噪敷……〇酔人、 御隙、閑暇……○一酔、 酔狂人、酒酔、一酔人、 清水、知恩院

## 一献……」(「花見催書状」)。

朦々、積鬱、精尽、気苦労」であり(「花見催書状」)、気分の様々な不快さに及んでいる。それはまた次のように、天候に影響される程、サラヘス サーサララ。 サンヘル サ ー゚ッ゚。 ー メ゙ックラ 六点、心安さが計四点、その他の心遣いが計九点である。このうち「気鬱」と「慰」に関連性が認められよう。 年」など同前計八点)、その実現の条件は「御泰平」である。その主体が朝廷、幕府のどちらを指すのか、そのことを示す記述は見当たらない。 芸」である(計四点)。他方で、私的な世界の成立を基礎から支えているのが「無事」(「御安全」「御無異」「無相違」など関連語彙含計九点) と 世界を華やかに修飾するのが「堺之塩干」「納涼」「蛍見」「紅葉」「菊花」など「遊興」であり(計一三点)、「御茶」「笛琴屏風」「詠吟」など「諸 |閑暇」(「御隙」 「緩々」 「長閑」 「徒然」 「手透」 など同前計一一点) である。そこに生きる人たちの目標は「繁昌」だが(「御吉兆」 「賑々」 「豊 の親近感が優勢であり、そこから公(江戸、幕藩権力)に対する、距離の隔たりが生じている。他の例を含めて整理すると、こうした私的な 身分を超越した都市の人々による繁栄の謳歌、 『書札調法記』ではこうした私的な世界に生きる人々の、心情の特徴についても詳しい。その構成は「気鬱」とその類語が計五点、「慰」が計 それが私的な世界の理想である。二つの領域が対置される中で、私 「気鬱」の類語は (京都、 私事)と京都朝廷 「気分不」勝、 微細

猶期,|面謁|候](「雨中二遣状」)、「此間者無,|手透|御見廻茂不,|申上|候 処 、尊書被下候。雨天何方も 暮 兼退屈仕候。委細伺公仕、可」得,|貴意煌をしているえてを、 のののでは、 ていまい しょいしょう しょく えいきい 候得共、乍二御 慰一拙者方へ御出御 咄 一承 ・ はなしらけたまはり 打続天気陰御宿計御座被とうちついきてんきくもりをやどにはかりござ 預レ示 忝候。 二御 尋 | 与心 待之 処 、 預 ||貴札 | 面談之心地御座候。扨々此雨気鬱仕候。且又見事之一種被」下^ ポーウネロピ ピニュヘールザ ト゚ニッス あづかり ききつに めんだんのこうちに 爱元者得」客候而少者慰気も候間、 遊、 | 無御徒然御暮 可」被」遊候。無言御指合「候者、少以」参得言貴意「度候」「雨降徒然ニまで、ませいに くらし 度候」「切々時雨天気不」勝気毒ニ候。此肴一種時物不」・珍・ザウィンのしぐれてんきず、すぐれきのどく・・・このさかないつしゅじぶっす。かちしか 少々御出待存候」(「同返事」)。 めずらしからどもをく 共送候。雨中料理可以被以致候。 ト 香 ナ 罷 存候」「雨被,降龍,究 候。路次悪敷 遠がように

なものである。

類例は「暑気ニ遣状」(「為二納涼一川辺供奉仕度候」「一夕入」風申度候間、何方へも御出有間敷候哉」)「同返事」(「為二御気晴瀬例は「暑気ニ遣状」(「為二納涼。 かもべにぐぶつかまつりたく ひとゆふいれ かぜを いてかん して かんきばらしと 「閑暇」でも心情的に安泰だとは限らないだろう。そこで書簡の応答で「慰」を示し合う配慮があってこそ、そうした状態は緩和され 心安さの例としては、 一乍二御 河京 渞

情面での基盤とみなされている。 の些細な動揺は日常的に繰り返す。 具の貸借にあたり 「御心安 侭申入候」(「得客道具借状」)「安儀候」(「同返事」)という遣り取りがある。たとえ生活が安定していても、 気分の快適さや安心感を維持するための、 人々相互のこと細かな気配りが、とりわけ私的領域を支える、心

究気を 跡、手習、筆法、筆道、書法、〇諸芸、万事、万芸、才芸、才能、芸能、〇稽古、習 熟、 励 、務、勤学、教訓、教、誨、指南、差引、指図、#き てならい ゆうほう ゆうどう しょぼう しょげい ばんじ ばんげい きんげい きんのう げいのう しけいこ しっじゅく はげむ つとの きんがく けぶくん をしく 同 しなん きしひき きしっ 引 廻、談合、申 合、伝授、相伝、講習討論」(「平産之所へ遣状」)で、「御元服之由、若 輩 ニ而も器 量 勝 / 人 候間、能似合可 / 申と存候」のきまわし、だんがう あわせ でんじゅ きりでん かうしうたうろん が挙げられる。ここでは当人の実力や自力ではなく、周囲からの手助け、幸運、めぐり合わせが強調されているといえる。 できた理由については「貴公様御儀好御肝煎御座候而」「○御肝煎、御伝、御手引、御取持、御差引、御 取 繕 、取 廻 、縁 、良 縁 ] (「奉公出できた理由については「貴公様御儀好御肝煎御座候而」「○御肝煎、御伝、御手引、御取持、御差引、御 取 繕 、取 廻 、縁 、良 縁 ] (「奉公出 存候」「○気毒、御笑止」(「奉公出たる人へ遣状」)、「私 儀 久々之浪人行末無; 覚束 ; 、余 程 退 屈 仕候 処 」「○無; 覚束 ; 、気之毒、気遣、停候」「○気毒、御笑・ しゃうし なお「立身」「仕官」との関連は不明瞭だが、「見聞之人々美 敷子息と誉申候。成人以後拙者弟子ニ 致 而、手跡諸芸御稽古可▷被▷成候」「○手ょお「立身」「仕官」との関連は不明瞭だが、「見聞之人々美 敷子息と誉申候。成人以後拙者弟子ニ 致 而、手跡諸芸御稽古可▷被▷成候」「○手 このほか『書札調法記』では、武士の「立身」「仕官」について触れている。それも「永々之御浪人被」成気毒に候処、御身上御有付之由珍重 難義、苦労、辛労、労苦」(「同返書」)とあるように、「浪人」だった頃の苦労と重ねて描かれるのが特徴である。さらに「立身」「仕官」はんぎ、くろう しんじう らうく ・○退屈、 ○勝 了簡、

二節 『用文章指南大全』(龍大本)の分析

人、越」人、抜群、 抽 」人、人と不」

レ 同 、器量不レ 常 、器量能」(「元服之所江遣状」)といった表現もみられる。男子の誕生や元服というキホロヒウҕ。 サロヤラト 「ロヤなҕ。 サラヤラルメン

学問・諸芸(「手跡」)を踏まえたものとして重視されている。

人生の節目にあたり、

能力の優秀性・卓越性がひとつに、

一二六、九×一九、二㎝、袋綴、五巻一冊、計一〇四丁、表紙題簽欠。内題は「用文章指南大全巻之一凡例」に基づく。同巻奥書は「元禄九 .禄一○年(一六九七)刊、龍谷大学大宮図書館写字台文庫蔵本『用文章指南大全』(他の本の所在は未詳)の書誌は以下の通りである。美濃

みられる。 じ傾向だが、 之四は身分別の類語集と定型文、書札礼から、 成されている。『書札調法記』と異なり、貴同下別の本文の並列は無く、身分別の類語を、文末に加え頭書(文例なども含む)にも掲載する。巻 丙子之稔、 「元禄十丁丑春二月良辰、雒下堀川通本国寺前小佐治半右衛門寿梓」。。各項の見出しをみる限り、収録されている記事は『書札調法記』と同 南訛之白駒、 判型が大型化しているものの、丁数が大幅に減り全一冊であり、 雒下中村三近堂識」。各巻に目録あり。巻之一から巻之三は左右振仮名付の習字手本で、計六通を除き往復の手紙文で構 巻之五は各種の便覧と定型文から成る。本文に収録された文例は計八一通である。巻之五奥書は 本文収録の手紙文が半減するなど、全体としては簡略化の傾向が

ともできよう。 武家向けから町人向けへの顕著な転換とは捉え難いが、庶民の読者への普及を意識しての、『書札調法記』との差別化が行われていると解するこ 記』とでは数が逆転する。本文の貴同下の区別が無くなる他、書札礼でも武家対象の項目が削減され、身分の高下の段階も簡略化されている--。 記載されている内容をみてゆくと、明らかな武家向け表現が計一七点、町人向けが計二三点と、後者が定型文に集中しながらも®、

異なる、 用」、長閑、 と、私は必ず公に対応する。 立人〈遣書状」)、「公用私用」(類語 連が四点、 人、士農工商、▲華花、 (「旅立人へ遣書状返事」)と、幕府所在地の江戸に対置されている。さらに「▲温暖、 公·私 遊興」に結び付く都会とその群衆、 の方が中心に置かれ、 都鄙〔都はみやこ也、 特別な地域であることを含意した説明もみられる。 幕藩権力関連が二点(「公義」)。「▲急用、 (江戸・京都、 豊 和暖、温和……▲東山、東向……▲閑暇、手透、暇隙、空隙……▲遊興、遊覧、一遊、慰」(「花見催書状」)「▲洛中、洛外、洛 美々敷、結構、 幕藩権力・私事) 鄙はいなか也〕、遠近、華京、京都、京洛、雒下、王土王城、平安城、▲貴賤、尊卑、上下、貴賤僧俗、老若男女、 そこから見た反対側に過ぎない。 京都については「▲江戸表、江府辺、江戸向、江戸公義、江府公界……▲上京、上着、 「▲公用、 朝廷の権威を連想させている。また「当地 美麗、奇麗、美敷、▲見物、花見、幕之体、遊興之体」(「同返事」)といった例から、この書でも「閑暇 の扱いも『書札調法記』を踏襲する。内訳は公関連が五点、 公義向、 就御用、 公界、旦那用、 公 (江戸、幕藩権力) 御公用〔割注一主人の用なり〕、 専用、要用、▲私用、自分用、 [京にかぎりて云]」(「同意書替上下の品」)と、 は「立身」「仕官」や「御用」の上で重要だが、 温気、暖気、 私用 [自分用也]、 暖風、 諸用」「田舎より帰たる人へ遣書状返事」) 私関連が二点、 温二罷成〔如此は至て心やすき方に 御用事、 罷上、帰宿、 江戸関連が三点、 不叶御用、冗用」(「旅 帰京……京着 私 京都が他とは

このほか「遊興」(計八点、「大酒」「見物」「納涼」 「御安全」 「御吉兆」 「千秋万歳 「御息災」 「無別儀」 御 一門之繁栄」 「閑暇」 「神事練物」「囲碁」など)、 など (計八点、 に関する語彙が豊富であることも、『書札調法記』と同じである。 「手透」「為差事無之」「寛々」「閑居」 「諸芸」 (計九点、 事例後掲)、 「御徒然」 「無事」 「御暇」 (計一〇点、 「御泰平」を実現

ど、計八点) 写置申度候」(「物を借に遣書状」)、「秘巻之儀御入用ニ思召候由……」(「同返事」)、「為年玉御墨拾挺、 する主体も、 御詩作、著述、 御評判、 が多く、詳しくなっている。 同様に不明瞭である。『書札調法記』と比較して新しい点は、「諸芸」に関連する表現の内容である。例えば「重宝之書物ニ候 批判、御直、 御作文」(「雪中に遣状」)、「▲愚吟、陋吟、愚詩、愚作、自吟、作文、述作、卑陋之吟、▲一句、一作、一詠、▲綴、 御了簡、 御討論、 議論、 添削」(「同返事」)とあるように、学問・諸芸に関連する語句 御筆百対進之候」(「年始に遣書状」)、「▲ (写本、手跡、 詩文な

の気遣いのやり取りが一つの特徴である。 出可被下候」(「同返事」)、「無御隔心」(「留主へ来人へ遣状」) に「余御疎遠候故」(「同返事」) と、 状」)に「対顔之心地」(「同返事」)、「御無音申候。如何無御心元存候。定而御精尽ニ而可有之候」(「病気見廻状」)に「一入閴敷御座候。 心情関連の表現では 「気鬱」の類語が計六点、「慰」と心安さが各一点、その他が計一一点である。例えば「疎遠之至」(「久敷逢ざる方へ遣書 対人関係における「疎遠」「無音」について 少々御

身」「仕官」の条件として、学問・諸芸に基づく、当事者がもつ能力の優秀性・卓越性が明確に示されている。 稀成、前代未聞、言語道断、 付可被成候」「……▲発明、才発、 れだけではない。「▲御手柄、 樣色々預御介抱候御厚恩、 「御子息様未御若年御座候へ共、御発明御学問武芸御手跡抜群勝人、古今無双之御器用人ニ而、諸人誉申事候。御成人之後、 「立身」「仕官」については『書札調法記』と同様、 博聞、▲武芸、剣術、 此度可報と是而已悦申候」(「有付たる人へ遣状返事」)とあるように、「浪人」の苦労や推挙への感謝に触れるが、そ ……▲御俸禄、 軍法、兵法、兵術、▲御手跡、 御器量之程、 御器用人、利口、利根、 御言立、 御知行、御扶持、高知、大禄、▲有付、仕官、官海、調選」といった記述もみられる。新規に「立 勲功」(「有付たる人へ遣状」)も「立身」「仕官」の根拠に挙がり、「人之芸を称美状」には 「私儀永々浪人余程退屈仕候之処、 利発、聡明、幼敏、俊敏、俊介、英才、▲御学問、 御筆跡、 筆法、書面、書功、▲抜群、 宿望不空、乍少禄仕官相済、 能筆、卓越、超人、秀逸、▲古今無双、 博学、 多才、 博識、 大悦此事ニ候。 一廉之御俸禄御有 古今

精出……○浪人、処士、 侭、 雅意、 官位、仕進……○得道、剃髮、 そうした点については、「同意書替上下の品」にも「○発明、才覚、器量人、利口、才発、 随意、 無調法、無作法、 奇随、平懐、 勘疎」といった語彙も並べられている。 牢人、日影者……○能筆、能書、祐筆、 押柄、 剃除、 不義……○手柄、 蔑……○抜群、 入道、 道心……○立身出世、仕合、果報、大身……○教、教訓、指南、指図……○習、 高名、勲功、 無比類、古今無双、言語道断、尤勝、 忠功、誉……○器用、発明、 ○愚人、 文盲、田夫野人、不肖、無智、愚癡……○養育、 秀逸、秀、卓越……○奉公、仕官、 手利……○正直、 聡明、利根、○放埓、放逸、 実躰、 有躰……○勘略、 放題、 介抱、役害⋯⋯○無 稽古、修行、 勤、 勤仕、官禄、 励 我

浪人」「立身」「仕官」、縁故、 学問・諸芸(「能筆」)、 能力の優秀性・卓越性に関する語が列挙されている中に、 緊張感を保ち、 礼節を重ん

道仕、 南大全』とも、儒教的な内容は皆無に近いユユ ていると理解できよう。この点については「隠居したる人へ遣状」にも「浮世之世話而已ニ而後生之経営一切疎遠成候。夫故倅世ニ立申此間得 じるといった堅実な心構えと、仏教的な内容のものが含まれている。武士の務めにふさわしい厳格な心と共に、隠居後の拠りどころが挙げられ 剃髮、剃除、▲仏参、寺参、仏寺参詣、 只貧楽斗之取得二侯。自今仏参之心懸計二侯」「▲後生之経営、来世、不願後生、不存無常、念仏不申、不唱称名、後生善所……▲得道 神仏信仰、渇仰、敬三宝、念仏三昧、真信」と記されている。ちなみに『書札調法記』『用文章指

習得が目指された。しかしそれだけではなく、この二点には、町人生活についての、さらには武士としての立身・仕官についての理解が示され ここまでみてきた三近子の消息科往来物二点では、手習とあわせて、手紙文の作成に必要な語彙と文章表現、さらには関連する礼法や知識の

三近子の初期往来物の大きな特質であった12。 心配りや、 相互の交渉における微妙・繊細な心情が、 促しうるものであった。そこでは「無事」「閑暇」「諸芸」「遊興」といった諸要素が、「気鬱」への「慰」や「疎遠」「無音」への配慮など、人々 ここで三近子の考える町人生活とは、消息科往来物の学習を通して、その諸要素を追体験できるものであり、それに伴い特有の心情の形成を 対人関係の適度な距離を保つための配慮が、理想的な社交にふさわしい心情として尊重された。それは当時の類書とも共有される、 理想として表現された。とりわけ儒教道徳では汲み取ることの難しい、 気分の安心・快適についての

方は、 学問・諸芸を修めた成果を伴いながら、個人の能力の優秀性・卓越性に触れる記述もみられた。武士とその立身・仕官についてのこうした捉え 同時に、これら二作では、武士の職責に適した緊張感や集中力がもう一つの心情として強調され、一部では明らかに立身・仕官の条件として、 当時の三近子やその周辺の人々の境遇を反映し、同じ立場にある読者の存在を意識したものであったと推測しておくユー。

る実用性とはかけ離れていた。往来物における実用主義・生活中心主義とは、この時点で接することが微弱であった。 二作とも、町人生活の理想と武士としての立身・仕官にまつわる事柄とを強調しているが、いずれにせよ、厳密な意味では、庶民生活が求め

と私は無関係に分立しており、 その点では町人生活の理想を、 務)に私(京都中心、 公・私の枠組に依拠すれば、『書札調法記』『用文章指南大全』に描かれた世界は、公(江戸中心、幕藩権力、さらに武家支配、 私事、さらに町人生活、社交)を対置させ、記事の詳しさと分量からすれば、前者よりも後者に比重を置くものであった。 それぞれが交渉することなく独立していた。この時点で、 支配と武士の在るべき姿に対し、 優位に置いた往来物であったということもできる。それでもなお、ここでは公 為政者と庶民との、 双方の世界の一体化といった点

では未解決だった。

俳を収録したと考えられる『漢誹沓付』(元禄一三年、一七○○○刊)を、次に取り上げてゆきたいユサー。『漢誹沓付』の内題は 一点の往来物とは別に、三近子の町人生活への理解を明らかにするための、もう一つの手掛かりとして、 私塾「三近堂」の門人たちの漢詩雑 「漢誹沓付」

その下に「三近点」とあり、これに先立つ三近子の自序は次の通りである。 近曾滑稽の笠附世に流布して、士農工商分別の底を敲き、造次顚沛之を耳にせずといふこと無し。 三子をして之を納さしめ、善き者は褒詞を加へ、悪き者は貶語を贅して即興の遊に備ふ。一日書肆来り褒句を萃めて梓に鏤めんと請ふ。 不侫徒空然として講習の暇藁鞋を造り、

不侫其の辞に諾し 謾 に草藁を迅して之に与ふと爾云ふ。/辰正月既望 一雒下 中村三近堂識 (原漢文)

門板」とある。 名⁻。、出題の数は五七、総計五二○句からなる。奥付には「漢誹沓付第一畢/勝句追々ニ板行仕候/元禄十三庚辰二月吉日/五条 福森兵左衛 三近子の「吾党」とその周辺はそうした階層に属さないものの、この種の文芸・遊興に関心を寄せていたものと思われる。投句した人数は四五 集めたものが、ここに出版に至ったという。これら冠付・沓付は雑俳の大衆化・娯楽化の典型であり、その享受層は中・下層の庶民であったユー5。 当時流行した雑俳の一形式である冠付(烏帽子付)になぞらえ、沓付、つまり下の五音の出題を漢詩に代えて試み、三近子が自ら点者となり

離々」」である。 複)「若言雲霞;」「奇」「荒怖恟」「思」「仰山儀」「空」「風」「傀儡師」「蕪」「名誉儀」「歌」「中」「見苦乎」「剛」「秋」「作」り、カンゴトシースグレタリーアララソロシャーフォレー・ギャウサントギームナシ・クケー・デクノボウー アレタリー メイヨナギ 「深」「雪東雲」「姿」「都」「時」「霜足蹤」「衰」「浮世乎」「多」「結構儀」「清」「知」「色々人」「披」「珍」「寂寥哉」「深」(重▽カシ ユキノアケボノ スガタ 操り人形と、町人文化を象徴する題材も示される。 座興での作品にふさわしく、二点の往来物と相通じる天候、 時候、 心情の表現に、それらをさらに崩したものを交える。三味

作品の分類とその全体における比率は 〈別表13〉にまとめた。 太平関連は少ないが、 時世に対する認識の基本はここに置かれるだろう。

教えは一定程度重視されている。 興としては理解のできる傾向であり、遊興として自然を愛でることもまた、町人生活の一要素といえよう。 ユーモア関連は往来物では登場しにくい、雑俳に特有の分野だといえる。自然関連が単独では最も多いが、 市関連、 人物・人情関連、 まずは近世社会の実情を踏まえた三教の並立だと考えられる。それら三項に学問・諸芸を加えて二割強、 滑稽・ユーモア関連を合わせると約四割で、 武士関連が極めて少ないことも大きな特徴である。 京都を主とする町人生活の諸要素だけで大きな割合を占めている。滑稽 儒教、 俳諧から派生するこの種の文芸・游 仏教、 人々が関与する学びと 神道関連では仏教がや

実際の作品についても、ここに抄出しておく。【太平】「竈 賑九重春」「国家鶯囀 和融天」 「四民止」 二 九 、 重 穀 熟 万 民

聖 代 鄙 豊」「聖人御世豊」「民安治世時」「十雨五風結構儀」、 [都市]「都鄙共賑春」「自 選 帝 都 春 「候間人形青」「火成二大字 帝都

紅」「露 咄毎」聞可笑哉」「京 都スグ 勝 女姿」「幸 幸哉生 ||帝都||「人 叶 ||自由|都|「入多顔見時|「橋上往来色々人」「女- テマトニ - ヒーシカナベルベシユウデ - ヘシンウヘンタロウラマ 語が

奇」「祇園町躍仰山儀」「公家風俗豊」「夜番昼寐豊」「味物野郎姿」「芝居替毎珍」「幼子啼罷傀儡師」「離 切 「聖人御世豊」「難」量儒道深」「仁沢湿」民結構儀」「聖人心自せイジンノミョへ ガタシ ヘカリジュタウィー ジンタクウルホス タミラ セイジンノコトロヘラノジカラ 自清」「舜誠瞽叟 瞽叟歓」 「孔子不」逢」時」「曾子孝 竹 田傀儡師」「面白葉行歌」、【儒 志深」「无」

過不及,中」、【仏教】「名 僧心共緇」 殊りませる 勝 墨染姿」「劣レ俗出家風」「无筆出家見苦乎」「弥勒」のマジメノ 出ニ何 時二カ|」「誠 盛 者 必

読経功徳深」、 嶺長皚」「白雨不」聞三線音」「春 〔神道〕 「嫉妬刻参凄」「人直神代時」「鏡シットノトキャキリへ ニ・エスナキナリカジョン カッドノ 来 人自歓」「節季 鏡移二正直 飾縄豊」「老若唆:」花時;」「春迎万花披」「看」月共 |清」「古社落書多」「神国 本朝奇」「向二 神前 一敬思」、 朋

[自然]「富

士

冬吉野山 「蝉不」識 春秋二 「節分数菽作|離々|」、〔学問・諸芸〕「手習子唇緇」「 「歌和二漢意 |深」「 歌

下手諷鎗多」「文学世蔓結構儀」 「文学琢二人知」「学文在レ致レ知」ブンカクベッガク エトン ガクサンバアラ イタス チラ 「学文出い鼻媛」 一師恩自以海深」「唐人文学奇」シノヲンヘヨリモウミ トゥジンヘブンカク 「深哉詩与

歌」、[人物・人情] 「借 · 栄花貧乏片時間」「色里下卑媸」 銀 胸 霽春」 「解」思黄昏自莞然」「宜哉 駕 . 异乗 人浮世乎」「苦楽品殊浮世乎」「子故闇迷浮世乎」「不」飽別離浮世乎」「貴賤 悦 巵」「独寐女牛思莫 ⅓疆」「人 百 才 生 稀」「人間 同浮世乎 稀

娯 知」「見」世界図 |色々人| 思 人 逢 度珍」「業平好色奇」「南木亡魂荒怖恟」 一「何深 恋 与」思」 迷 惑 借 銭思」「不

背中」 「女人嫉妬剛」、 【滑稽・ユーモア】「紺家嬶手青」「付二食鼻 頭「可笑哉」「髭抜鏡顔凄」「笛吹鼻下長」「蕎 切 食 終閑

衰

思

姑 稀」「婦 婦がサルハ 枕 絵姿」「狸 化レ人知霜足蹤」「筥肴 下

製洗皚」「綱 シアラヘバ ッナハウ 綱 奪 二鬼 |肩||皆潰レ肝」「武士丸腰見苦乎」「||士||カタヲ| \_ 困 究 \_ 剛 。

アとの境界が緩やかである。三教と学問・諸芸関連では、概ね肯定的に捉えられているが、一部に皮肉も交じる。 のうち都市関連では享楽と遊興が一層強調されている。人物・人情関連でも、 生たちの習作とみるのが妥当であろう。町人生活の捉え方について言えば、往来物に描かれたものと比べて、より具体的であり詳細である。 文芸作品としても使用される語彙からみても、 俳諧もしくは漢詩文に熟達した人々の作品とは言い難い。 金銭や恋愛が伴い本心の吐露が増えている。 漢文読書の初等の段階に属する、 総じて滑稽・ユーモ そ

導に臨む存在であった。 ている。『漢誹沓付』における座興の役割とは、二点の消息科往来物が促そうとする、町人生活の理想に向けた感情移入に対し、その疲労を軽減 れに対し、この『漢誹沓付』では町人生活の諸要素を幅広く採り上げながら、それらとは一定の距離を取り、冷静にその実態を把握しようとし つの視点を持ち合わせていた。三近子の人物像に立ち返れば、 し、その行き過ぎを調整することではなかったか。ともかくこの時点において、三近子は町人生活を理想と現実の両面から捉えようとする、二 『書札調法記』『用文章指南大全』では町人生活を理想化し、繊細で情緒的な社交の世界を描き、そこに心情的に接近しようとしていた。 庶民生活と共存する町儒者とは、 町人生活に向けた複眼的な視点を具え、民間教

石川監修・小泉吉永編著『往来物解題辞典』解題編 大空社 二〇〇一、では三近子を作者とする。 三近子、三冊」と(『近世出版広告集成』 | ゆまに書房 | 一九八三)、『大坂書籍目録』(明和九年刊) ○五、も元文五年と天明八年の後印版に触れるなど詳しい。『平安錦山堂〔伏見屋植村藤右衛門、玉枝軒〕歌書和書目録』に の意図を見出し、長友千代治『江戸時代の書物と読書』東京堂出版 二〇〇一、同『重宝記の調方記―生活史百科事典発掘―』臨川書店 二〇 から引用する。前者につき石川松太郎「解説・改題」『日本教科書大系往来編八消息』講談社 一九七二、は詳細な宛先別替字区分に身分制浸透 以下、 『書札調法記』 は『往来物大系』二三 大空社 一九九三、所収影印本から、『用文章指南大全』は龍谷大学大宮図書館写字台文庫蔵本 に「文章指南調法記、 「書札重法記、 三近子」とある。

段階上位とされる具体的な政治権力を指す。 2 この場合、 公に理法・理念の意味は弱く、 田原嗣郎「日本の「公・私」」(上)(下)『文学』一九八八 九・一〇月号、を参照 幕府に対する朝廷、諸藩に対する幕府、 藩士各々に対する藩 (国家) など、公とは私からみて、 類

<sup>『</sup>児戯笑談』のほか、 『四民往来』にも「尤竈の神をまつるべきこと也。……疎にするは甚だ冥加をわするゝに似たり」(「拝領物之礼章」

属図書館蔵) 字縁字)、 ・恵美須大黒の両神を商家に祀事商売の冥加を得て富有になる為の守護神なれば」 (「商之部大意」) とある ( 享 保 一四年刊、 京都大学附

- 4 差出・受取人がほとんど町人名である。
- 上」)が最多である。 「書留之高下」の一三段階(「極々上々」「極上」「上々」「上」「中」「中ノ上」「中ノ下」「下」「下ノ上」「下中」「下々」「家来」「家来之内少
- あった。 6 反面、 故石川松太郎氏からの御教示に拠れば、 書札礼の習得は、 目下から目上に向けた申し立てを貫徹し受理させるための、
- 順序を入れ替えた 「討習講論」 は、 『児戯笑談』(寛延二年刊) 四七条で「講談」 よりも奨励されている「学問」 の方法である。
- 『往来物解題辞典』解題編では、同 一業者による先行書であろう『用文章指南』(元禄二年、 小佐治半右衛門刊、 作者不明)を項目に掲げる。
- 年刊)では庶民の紛争全般に否定的である。「普請方注文之部」では「随分念(ヲ、を)入」が三例、「我等損ニ仕可申候」が一例と、施主側に 「証文手形之案紙品々」の各文では「実正(明白)也」が九例、さらに訴状の雛形を新規に掲載するが、後年の『六論衍義小意』 (享保一六
- 「書札文字つかひ高下」の七段階(「上々」「上」「中ノ上」「中ノ下」「中」「下」「下々」)が最多である。 全ての例から「家来」が消える。

職責の遂行を要請する。

- 『用文章指南大全』「有付たる人へ遣状」に「御先祖之御孝」「御孝行、 御孝道」が登場する程度である。
- 列挙を駆使し、こうした内容を一層強調する点に、三近子の特徴が見出せよう。 「閑暇」「慰」「気鬱」と関連する表現が頻出し、「浪人」の「立身」「仕官」も登場する。『日本教科書大系往来編八消息』所収。ただし類語の 他にも中村甚丞撰『用文章綱目』(元禄五年、菱屋治兵衛刊)、山本序周撰『文林節用筆海往来』(享保六年、須原屋茂兵衛、 大野木市兵衛刊
- 基づくのではないか。 層の形成に関与する。同「近世京都の牢人」『京都市歴史資料館紀要』一〇 一九九二、同「十八世紀の社会変動と身分的中間層」『日本の近世 研究』日本図書センター復刊 一九七七。また朝尾直弘によると、元禄期以降、京都在住浪人の町人身分への接近が進行し、中間的な身分・階 元禄~正徳から享保~天明にかけては藩外学者の新規登用と闇斎学派の藩儒登用とが共に頂点に向かう時期である。 近代への胎動』中央公論社 一九九三。三近子の立身・仕官への志向と町人生活への理想的な解釈とは、いずれもこうした社会的背景に 石川謙『日本学校史の
- 京都大学文学部図書館蔵。 一 世 〇×九、 五. cm 本文五八丁半。 未刊雑俳資料一一期 匹 九六一、に謄写版を所収

たような、本格的なものから通俗的なものに至る、関わろうとする領域の広さに由来するのではないか。 同「元禄期村落社会における前句付文化」『歴史評論』六〇五 二〇〇〇。三近子とその周辺における雑俳への接近は、先の第一部第二章で触れ 文化と捉え、中子裕子は大坂周辺村落で前句付文化が一般百姓層に拡がるとき、秩序維持意識の強い村落上層とのせめぎ合いがみられたという。 之「河内在郷町の文化」奥田他共著『関西の文化と歴史』 松籟社 1 5 「卑俗性が支配し、 元禄初年の上方に始まる笠付の性格につき、 むせるような庶民の体臭が横溢する」と評する。 宮田正信は「裸の庶民性をむき出し、 一九八七、は雑俳を在郷町の数寄物気質に対する周辺農村部の日常再発見の 同『雑俳史の研究』赤尾照文堂 そこに彼等の無遠慮な機智が縦横無尽の表現の場を得た」 一九七二年 一六七頁。 この他、 山中浩

16 全て列挙する。重常、

晴久、

茂信、

喜澄、

霞 (葭) 白翁、

一枝、三近、

三卜、強、歯庵、文思、

旧貞、 林氏、

志白、 古流、

吟流、

大一、

風枝、

繁之、忠長、良可、

永常、古琴、

岫雲、雪山、

晦子、冨治、

綝絲、 源、

高水、 Щ

雲道、 曲肱、

哲

輝、

小蝸、義英、雪、

一九八五年、 安、栄伝、

など雑俳史関連の文献において該当する人物は未見である。

梅、

雅永、直治。雲英末雄『元禄京都俳壇研究』勉誠社

54

## 第四章 享保改革期の目安箱投書批判と仁政論

第一節 『切磋藁』による三近子の再登場と、その儒学への立脚

磋藁』は一定の手掛かりを与えることになろう。 出版界への再登場の、その前の段階に当たっての三近子の思想を確認しておく上で、 てて目安箱に投函された『山下広内上書』に対してー、批判を行った書物であると紹介している。。三近子は元禄一三年(一七〇〇)編の『漢誹 沓付』以降、長い空白の期間を経て、この『切磋藁』を享保七年に作成し、同一四年から同二○年にかけて集中する、版本の量産に備えている。 『切磋藁』は中村三近子が享保七年(一七二三)に著わし、今日、写本として伝わる。所蔵者の中野三敏氏はこれを、八代将軍徳川吉宗に宛 直接庶民教育に関連する作品では無いけれども、

興味深いことは、三近子の『切磋藁』と『山下広内上書』の周辺で、さまざまな人物と書物が関連し合っている点である。 そのうち『山下広内上書』を受け取った幕府側における反響としては、享保六年九月の投函直後に、 室鳩巣(一六五八~一七三四)は、

吉宗がこの上書を読んで称賛した経緯を紹介しながら、みずから実際に読んだ上での感想を述べている。時代を下って寛政二年(一七九〇)に

は、老中松平定信も幕閣の同僚たちに『山下広内上書』を回覧し、意見を求めている。

訓』が自身の作であることを伏せたまま、広内上書にそうした記述があることに言及している。さらに三近子においては、広内上書を批判する 井沢長秀(蟠龍子、一六六八~一七三〇) 『切磋藁』の中で『明君家訓』を高く評価し、『四民往来』「士之部大意」でも、井沢の『武士訓』を肯定的に評価している♡。 また当時、将軍吉宗の自作と信じられ、 高い評判を得て流行していたが、実は鳩巣の著作である『明君家訓』について、『山下広内上書』では、 の『武士訓』との内容上の類似から、これを井沢の作と推定している。そして鳩巣の側でも、 『明君家

位置づけられている4。さらに『山下広内上書』の写本についても、『明君家訓』や定信らの文書と合わせて綴じられている事例がある5。 なお、 『武士訓』と『明君家訓』はいずれも柳枝軒茨木(城)多左衛門から刊行されており、そのさい『明君家訓』は『武士訓』の付録として

うな政治上の見解を示し、 人々にも様々な見解が所在するという政治的な状況に向けて、『切磋藁』はどのように参入していったのか。そこに参入しながら三近子はどのよ 以上の諸点から、第一には、享保改革への批判を含む山下広内の意見が投書され、一方では吉宗、鳩巣、定信ら、それを受け止める幕府側 享保期の幕政とどう向き合ったのか。そのことを解明する必要があるだろう。

ていたのか。 第二には、 そうした点からも『切磋藁』 こうした状況から派生する、 武士向け教訓書 の内容を解釈し、 (『明君家訓』 『武士訓』)の取り扱いをめぐる問題について、三近子はどのように考え これら二作品と同じ種類に属する書物のひとつとして、 位置づけておくべきであろ

奥書は 廿九日 その左下に貼紙「俊里御筆」、 『切磋藁』の書誌は以下の通りである。中野三敏氏蔵、 「寅〔享保七年〕六月 中村絅錦子」。 内題「論山下広内之上書」、その下に「中村絅錦子述」、半丁につき八行、漢字かな交じり文、 洛下清水寺坂隠士中村勘介辨」、「追加」(その下に「寅十二月廿九日 述愚意」)は計二条、 写本、一冊、 縦二三、九×横一六、 九四、二三丁、表紙に外題「切磋藁」(直接書入)、 本文は計一五条、 同奥書は「寅十二月 同

のを機に、息子達に向けて「節義」の自覚を奨励するために書き与えたのがこの『切磋藁』であり、当初から版行の予定はなく、武士の知己一、 を印本にも鏤ずして、家童の外は武門の同志、一両輩に吹 聴たるまで也」とある。。「太平」を象徴する「〔五風〕十雨」の発生に感銘を受けた の名聞に志なければ、世人の邪曲侫奸の人口の、さもしき、世を諂ふの軽薄の、と評ぜらるゝも、 心を付て見出し、心中いさましくて、其折から家童の節義を励まさんため、 執筆の経緯については別途、『象のみつき』(同一四年五月刊) 「日本近年十雨の瑞例」 に 「近き享保年中、 日本に聖代の十雨の嘉瑞ありしを不侫 切磋藁といふ書物を、十四条に編述して与へり。 流石誉らるゝ様になふて物くさく、 固より余吉凶栄辱 切磋薹

二名に知らせる範囲に止めたという。

事実、

刊本は所在せず、

他の写本も不明である。

共広内言葉ひらたくして詞気おごれり。無礼の言葉は可悪。これを下克上の詞といふなるべし」12と、ここには、感情的、 時兵乱を語るは先其時節にあらず、 明けし。 のが挙げられる の記載内容に対する批判が確認できる。これらを三つに分類し、抜き出すと次のようになる。①「古語に文王を称して小心翼々たりとい 然るに広内上書の全躰胆太にして小心の慎なし」⑴7、「〔「忠信なる家来」「臣子の忠孝」からすれば〕主君の為に越王の舌をかるに及ぬ事 (別表14) ケ様の本を論ぜず、猥りに評をなすは放蕩の荒言なるべし」(7)、「五穀不熟の時に金銀が御食に成間敷と申上候口上、不足論」 には 『切磋藁』の記載内容をまとめた。この書物の全体を見渡すと、第一に、「追加」二条を除く計一五条の全てに『山下広内上 不躾の至り也」(8)、「いかなれば広内如此に文盲なるや。 天下の本は国にあり。 国の本は 断定的に否定するも 家员 あり」 (8) (11) 然

婦人の愚昧案過しといふ物なり」(8)、 「恐くは膠柱の語といふべし」②、「さして奉誉事にあらず」③、「碌々口上也」 「是井蛙の見にて狭論也」(9)、 「甚以一概なり。 ……ケ様の御政事は下として不可奉論也」 (4) 「広内等の匹夫の奉評事にあらず」(5)、 (10) 「広内が口上は 「広内源を不

愛の粕をねぶりたる口上なるべし」似と、ここには、冷静な分析を踏まえて低い評価を下すものが挙げられる。 枝流の口上一笑に似たり」⑴、「是等を古より管天蠡海の見識とて甚以せばき論なり。……必広内ちつとも気遣あるべからず。……墨子が

ともに尤と思へり。然れども至極の言葉あらず」、ぼ、「たゞ真を御楽被遊候へとの語、いやといわれぬやうにきこえてはつとしたる詞なり」、頃と、 して御上へ上書仕間敷物にもあらず。……下賤の言をも御用捨は御上の御聡明にある事なり」20、 に聞えて委しからず。麁相の病あるに似たり」⑺、「尤哥舞蹴□(外字1)∞の御作文ならば、広内が口上当れるなるべし」⑼、 かいて合掌の姿は、大将にしては少甘過たるやうに覚へ、予が如き一芥偏屈の士はさやうの大守を主君と奉崇事心中に慊ず。是も予が一概の病 信心うすく被遊御座候と広内奉論たるの語、 御倉府に御たくはへ常人のやうに御貨殖可被遊いはれなきの意味、いやといわれず。しかし心は宜しくて詞気過て病あるに似たり」5、 (6) 「金銀は世界に散れば万民ゆたかに、金銀すくめば万民困究するの論、尤よし。 「日本は武国也、故に義を以て本とす、ケ様の貴国よりいやしき唐国の事を御手本に被遊候はいかゞと奉評たる文段、武義の論尤のやう 譲歩や部分的な同意を伴うものが挙げられる。 甚以一概なる口上、尤取にたらず。……併大名高家の御身分にて常に念珠をさまくり朝夕仏像にむ 畢竟日本の金銀は皆将軍様の物なれば、 「下賤の情曽而御上へ不達といへり。此語諸人 別に御者たて被游 「匹夫の下賤と

日本における「義」の問題に触れるものも交じることがわかる。 混在するものの、①には儒教道徳への無理解に対する指摘が、③には幕府・将軍の在り方やそれに対する人々の関わり方についてのものが多く、 以上のように、広内上書への批判は、強弱の程度によって三つに区分されるが、それぞれの内容を見てゆくと、中間的な②には多様な事例が

な分布が確かめられるが、 上 (4) ずれも計三)、「御作」(9)、「御政事 御為」(13)(14)(17)(計三〇)、「御上」(5)(6)(7)(12)(13)(14) さらなる全体的な特徴としては、第二に、幕府・将軍に対する肯定や尊重にかかわる語彙が目立つ。その具体例と頻度を調べると、上位から 「御明君」(4)、「御金言」(9)、 第一位の「御為」は広内上書のキーワードの一つでもある。 (御政務)」1017、「御徳用」13、「御一箇」13(いずれも計二)、「人君の大器」22、「当君様」33、「人君の最 「御作文」(9)、 (計一六)、「将軍様(の御身分)」(456)(計四)、「御当代(当御代)」(31117)、「御楽」(15 「御高論」(9)、 「御一身」⑴、「御聡明」⑵、「御身分」⑴(いずれも計一)の順となる。広汎

翼々たりといへり [再掲]」(『朱子語類』より) ①、 もの多といふ格」(『荀子』他より)、「予力先師山崎喜〔嘉〕右衛門、 第三に、広内上書以外の出典からの、引用や紹介が行われている箇所を全て挙げると、「近思録曰、胆欲太心欲小」、「古語に文王を称して小心 (「不」欠) 儒者の坊主二つながら奇異のくせものと云置しは」 可得兼、 舎生而取義者也。 又曰、 蹴爾而与之乞人不屑也」、 「燕雀は大鵬の心を不知のいはれ」(『史記』より) ⑤、「楚王細腰をこのめば宮中に餓死する (6) 「羞悪の心は義の端ともいへり。又孟子曰、 大和小学を著述して、去今の僧儒は釈迦の食なといふ魚をくひ持なと云女 「伯夷叔斉義不食周粟の語」 (『史記』) 生亦我所欲也、 (7)となる。 朱子学関連の基本的 義亦我所欲也、二

な書物をはじめ、経学、史書、諸子の代表的な漢籍が、ここでは用いられている。

譲呑炭 の全体的な輪郭とそこからの方向づけを見通すことができよう。また町儒者、往来物・教訓書の作者としての三近子が、朱子学、儒学を中心に、 将軍の在り方については、課題を共有していることがわかる。こうした立場を踏まえ、理想的な「節義」を追求しようとするところに、『切磋藁 を含む儒教に関するものが、ここでは多数を占めている。広内上書が「武」に象徴される日本の特殊性に強く傾くのとは対照的である。 (12)、以蠡測海・以管窺天(『漢書』)、始皇帝咸陽宮、墨子兼愛(再)(4)、 定水準以上の学問を修めていたことも、それらを自著に活用しうる力量を有していたことも、ここまでの考察から確かめられるであろう。 以上の諸点から、『切磋藁』については、儒教的な知識と見解に立脚し、そうではないとされる広内上書とは明らかに対立する一方で、幕府 第四に、漢籍に由来する概念・事項への言及を並べると、墨子兼愛、理一分殊、桀紂、智仁勇の三徳(『中庸』) (同)⑦、蘇軾「喜雨亭記」、五風十雨(『論衡』)8、澹台滅明(『論語』)9、『大学』八条目、虞芮の訟(『史記』) 楽・八音 (『周礼』) 15、五風十雨 (再) 17、がその全てである。朱子学 (5)、 荷賤・韓信 (『史記』)、予 ⑴、 獨言(『詩経』)

## 二節 『山下広内上書』の器量論と「武」の尊重

町奉行の「覚」には、近年、「すてふみ」が多発し過ぎていることへの対策から、「御仕置筋之儀ニ付御為になるへき品之事」以下二条 意への処断と、それを下支えすべき幕吏への督励の一環であったと評価されている10。 月に三日、昼九ツ時を刻限として「直訴すべき事」と記されている。。こうした「直訴」の制度化は、将軍への権力の集中による、独裁的な民 「私曲ひふん」、未詮議で放置したままの「訴訟」についての申告)のいずれかに該当すれば、「かたく封し……訴人之名并宿書付」を条件に、 幕府による評定所前箱(目安箱)の設置は享保六年(一七二一)八月のことである。同年の閏七月二五日、日本橋の高札場に掲示された江戸

を称えている て御機嫌に被思召候旨、御老中はじめ諸役人に被仰渡事、中々凡慮難量事にて諸人奉感候」と記録しユータ、この書に対する吉宗の取扱いの寛容さ 将軍吉宗が広内上書をみずから読んだ後で、これを老中以下に呈示した件に触れ、 室鳩巣の加賀藩士宛書簡を収める『兼山麗沢秘策』に拠ると、『山下広内上書』の投函は同年九月二日早朝のことであったユーロ。ここで鳩巣は、 「扨々上の御度量広き事乍恐奉感候。上には一向に無御構、却

の実物を密かに閲覧できた上で、次のように詳しく述べている。 では、鳩巣自身の『山下広内上書』についての評価はどうか。「題は武門大和大乗と申候由、其書去方にて一遍ひそかに見申候」と、

去ども畢竟儒者にては治りがたく候間、 日本は中国の風俗と違候由、 又は儒仏神共に捨がたく候事、 又謙信を聖賢の様に称し申事

の作者と同事と心得罷在候、滅板被仰付可然などと書し、世に上の御作などと申者有之候、左候はゞかやうの小き事、上の被遊と存候ては 御為いかゞ候間滅板被仰付候様との事にて候ユコ。 と申物に候。天下は左様にては不罷成候。紀州を治られ候格に被思召候へども、天下と国とは違申候。 て御推察可被成、不足信用儀候へ共、御当代事を少も不憚論申候。其処にはいか様尤成事も有之候。……右広内書中には上の被遊方は小器 ……明君家訓をば細川殿家来武士訓

うと、幕府・将軍の「御為」には不利益となるので絶版にすべきであるというのが、ここで読み取られた広内の見解であった。実はこの時、鳩 いう論点であった。 巣は広内上書の内容を一部改変して伝えているのだがユマ、ともかく鳩巣が広内上書の内容から読み取ったのは、将軍にふさわしい器量の大小と ない井沢長秀の著作であるにもかかわらず、つまりそれは「小き事」に過ぎないにもかかわらず、吉宗の作であると間違って広く伝わってしま その一つが、「天下」と「国」では支配の規模に格段の相違があるにもかかわらず、紀伊藩主時代の政治を踏襲したままである吉宗に対し、広内 上書がそれでは「小器」だと指摘している点である。また『明君家訓』の件について、ここで鳩巣は自著であることには触れない。陪臣に過ぎ 本格的な儒者である鳩巣の立場からすれば荒唐無稽な論が目立つ。しかし忌憚のない幕政への批判には評価できる点も含まれているという。

経済面での政策において、その基本的な原則に反していることであった。 うに、将軍としての施政を具体的に実行するにあたり、器量の大きさは、内心を正しく修めることを兼ね備えるべきであった。 は、天下は全く治らざるものと承り申候」「惣て慮知思弁方便はかり事を以てなせる事には、是非の差別御座候」(同前3・4)と付け加えるよ せられ」(同前1)と述べるように、吉宗個人の稀有な資質にも期待が寄せられた。しかし「先初に御心を案じ、能々御心の治りたる以後ならで 条件に挙げられた。そして「天下の武将と備らせ給ふ御大将は、古より悉く奉撰将器……権現様已来、珍敷も当将軍様自然と御名将に御機備ら 叶と御座候へば」(『山下広内上書』13)というように、個人的な嗜好と細事への拘泥とを自制できる、そうした器量の大きさが将軍としての 道をしろしめす御大将は、御好きらひのしれざるを以て用とし、細か成事に御心をよせられぬを以體とし……凡権威の身さへ度量挟窟しては難 こうした器量論は、吉宗が行う享保改革に対する批判へと展開する。そこで広内上書がまず問題としたのは、「天下」を対象とすべき幕政が 次に『山下広内上書』の本文を検討したい。そこでまず確認できるのは鳩巣が述べた通り、将軍の器量に関する言及の所在である。「天下の政

その原則とは、長期の保存が可能である貨幣よりも、人々の当座の生存と生活に直接影響する、米穀への対策を優先すべきというものである。 は各別の違ひ……米穀は一年切の物にて、 天下を治させ給ふ御身に於ては、金銀は有生不滅の世宝にて、いつ迄も不滅して天下に融通しめぐる物にて御座候へば、 悪年打続候得ば何方よりも入事なく、 扨一日半日も無て不叶御百姓にて御座侯。 大名以下の心と (同前6)

は捉えた。 を促進すべきで、それに干渉を加え萎縮させてはならない。そうしなければ社会全体が経済的に困窮し、 困窮と豊成の境にて御座候」(同前8・9)というのが、幕府の採るべき貨幣経済に対する政策の原則である。幕府の権力は、 も正しく機能していないという。そして広内にすれば「上より随分融通自由に成候に御心を不被附候へば、兎角すくみ安きものにて御座候。是 前後によつて、金銀の手足余程不叶様に相見へ申候」(同前11)とあるように、優先順位の本末転倒がみられ、さらにそのことにより貨幣経済 しかし現状では、「当時御風儀乍恐奉伺候に、金銀を以て本心と被遊、米穀を以支體と被遊候。此前後黒白して大切至極の御事に御座候。只今此 そこに富裕は期待できないと広内上書 貨幣の自由な流通

貨幣の流通が萎縮するから人民の困窮を招いてしまうというのが、 贅沢品の禁制には 軍様の御しまつ被遊金銀御溜め被遊候へば、一天下の万民皆々困窮仕候。纔の問屋共売物を〆候てさへ、其儘其物の高直になる」 之新規貸金仕候もの無御座候。 その上で広内上書では、 「内福者のすくみ置し金銀を出させ候が、 享保改革における個々の政策に対しても、 日本の宝すくみとなり、 困窮の種となり候。 通用自在の元」(同前11)と、それぞれ言及している。 否定的な評価を下すことの理由であった。15。 相対済し令には「金子の公事御取上無御座候上は、 ……金銀は通るを以たからと仕候」(同前4)と、 いずれの政策に対しても、 曾て返弁金は不仕、 緊縮財政には (同前5)と、

そのような「御為」であっても、実際にはより優勢な幕政上の論理の、制約の下に置かれた。 は、「天下」の全域における領民と領地の利益を尊重することであり、幕府の財政を豊かにさせることではなかった(同前1・2・3)。ただし 存込罷在候ものも多御座候」というように、 理を以天下国家の御為とは罷成候」「御為と申は、 ここで広内上書における「御為」について、三近子の『切磋藁』におけるその用例との比較を行うためにも、付け加えておく。「天然自然の道 広内上書の「御為」とは「天下万民国家の御為」に他ならない。幕府・将軍にとっての 天下国家の為を指て御為とは可申候。当時通言に成候御為とは、金銀の御徳用と成候を御為と

御威光撓付られ恐聞の上にて直り候得ば、内に反て気さし含候事明に御座候。……聞心の楽にて陰體にして、真に草木楽にはあふるゝ枝を ず……御米より大切の士民困候得ば、御軍用には猶不成候。……只士民の真服が御軍用第一にて御座候。 或は指南して陽気の延やか成を育て、勢の長ずるを楽の最上とするは本心の楽、身の養生に成りて、陽體にして登する類皆是に外なら (同前14・15) 武門の小乗と大乗とを御見分可被

するものであった。 上の過程を正しく見極めることも、 の条件であり、「本心の楽」と表現されるそのような人民の理想的な境地は、さらに幕府の軍事的な機能を高めるための条件とされた。そして以 幕府・将軍が 「御為」を尊重し、 したがって、「天下の金銀は将軍の物なり。古より武将の金銀に御手支被遊たるを不聞。 将軍にとっての器量に類するものとみなされた。 人民の経済的な富裕を実現させることは、 人民の真意と自発性に基づく幕府・将軍への服従をもたらすため 広内上書の 「御為」 は、 さらば御大事のあらん時は、 儒教的な民本主義とはむしろ相反

かれるべきとされた。 宝はおのづから集る事的然なり」(同前6・7)と述べるように、軍事上の必要時には、「天下」の貨幣が全て、幕府・将軍による統制の下に置

を直訴へと促した大きなきっかけであった。 台頭してきた結果、従来見られた身分と形式の尊重が軽視されているなど、総じて「武備」「武威」が衰退している現状への危機感こそが、広内 身を持たる町人方へ文通仕候に、大概大方様付の書通にて御座候。或は出会の節の挨拶等を承候に、互に殿付の口上に、武士町人の境も難見分、 場平生と御座候へば、 番人士列の者は大概家来にて、歩行以下の者共は皆々当分雇ひの日雇を以て番人に拵置候……いかに御静謐の御代とは申ながら、平生戦場、 座族間に御座侯。……武威薄く成侯証拠にて御座侯」(同前9)という文章が挙げられる。軍備に充てるべき番人の人選が粗略になり、町人が 最後に広内上書におけるこうした主張の、社会的な背景を確認しておく。そこで「江戸惣門所々の御番所、 余り御油断千万不心掛の至に乍恐奉存候。……此外共に武備の薄成事御賢察可被遊候」「歴々の武士たるもの、近年はちと 或は京、 大坂、 駿府御番所等の御

その意味で三近子が『切磋藁』の中で批判した通り、幕府・将軍を尊重するものではあっても、「文」すなわち儒教的な内容には乏しかったとい 鳩巣の問題意識とも接点を有した、『山下広内上書』における将軍の器量についての考えは、基本的に「武」の論理を内容とするものであった。 残る『明君家訓』の問題は、次節で検討したい。

## 三節 『明君家訓』『武士訓』の「節義」「学問」

の自作でなければ、この書物の出版を継続させても構わないという、 定奉存候訳は、井沢が書に、武士訓と申書御座候。此文と質ひとしく御座候へば、全以御上作とは不奉存候得共」(同前11・12)とも述べて 乍恐浅間敷奉存儀に御座候間」(同前12)との理由で、その絶版の必要性を主張する。但しこれとは反対に、広内は「愚には全井沢が自作と決 訓』が当時、将軍吉宗の作とみなされた上で流行していることに触れ、それならば「恐ながら御気質の顕れ申書を御弘め被遊候事、心有武士は を出し、享保初年、幕府の近習衆を発端にその評判が広がり、同六年(一七二一)には鳩巣の作と明記して、同じく柳枝軒から再版されているユロ。 広内上書では「世俗専ら当将軍様御直作の書とて、或は誉め、或は譏り、其評区々にて当時はやり申候」(『山下広内上書』11)と、『明君家 室鳩巣著『明君家訓』は元禄五年(一六九二)に原稿が完成しており、正徳五年(一七一五)に柳枝軒茨木多左衛門が著者名を明かさず初版 つまり井沢長秀の『武士訓』との、内容上の類似を根拠に、『明訓家訓』の真の作者が井沢であるという結論を下し17、 もうひとつの見解を示している。 そのように将軍

それでも広内上書が

『明君家訓』を批判するのは「此書の非は日本の弓箭と、漢伝の弓箭と相交、一質に覚綴りたる書にて、

日本正道の弓箭

優越を説き、その立場から『明君家訓』の中国的とされる内容に批判が向けられた(同前12)。 にて御座候」というのが、ここでの日本の「武」についての認識である。「神道」に基づく「義」の所在を踏まえ、広内上書では日本の 加之大道成が故に、往古より悪人悪逆の者数多御座候といへども、帝王をばいろひ不奉、是全義を専に守る国の印にて、唐土天竺に勝たる証拠 に止まる。これに対し「日本は陽気の武機応て政道の亀鑑とし、おのづから才智聡明にして清直剛強成事、天竺震旦に勝れて速なり」「是神道冥 に対して大成無礼至極なる書にて御座候」というように、日本の正統な「弓箭」を中国の武道と混同しているからであった。「都て異国の弓箭は 人性の陰気厚生付候故、 謀作を以軍の利を得ん事を計り、不義にして帝王を殺奉り、下賤より十善の位に立、只荒強のみを武勇と覚申候気質[

下心明に見へ申候」(同前12・13)と述べるように、以上と同じ理由から批判された。 また『武士訓』についても「日本に於て不義の漢伝を学び、何の為にか柔弱修行すべく、井沢が書によつて質をみるに、 異国の風俗に移り度

別の条には「神仏をおろそかに被為成候様に申候。……士農工商の四民を以て国の機とし、神仏儒医の四道を以国の慣として、天下は治るもの 慮と合わせ、多様な教学に対する等しい尊重を含むものであった。 の経費の節減が批判されている。広内上書の考える、将軍に適した器量とは、 差し控えるべきだという、 を勿體なくも上の御作などともて遊候事、 これとは別に、『明君家訓』の出版を容認する自身の見解についても、 細か成事に御心をよせられぬを以體とし、爰を以名将の御機と奉称ものにて御座候」(同前13)とある。細事に拘泥せず個人的な見解を ……機慣全甲乙なく揃はざれば、国病難治片荷を附る馬のごとく、つり合ざるものに御座候」(同前8)とあり、吉宗による寺社関連 将軍に求められる器量についての考えが、ここでの容認論の根拠に用いられた。またこの点に関連して、広内上書の 乍恐気の毒千万に奉存候得共、天下の政道をしろしめす御大将は、 その根拠が示された。その点に関して『山下広内上書』には「ケ様の儀 経済政策のみを対象とするものではなかった。四民への等しい配 御好ききらひのしれざるを以て用

書から一点ずつ、二点一組の引用を並べてゆく。 次に広内上書が指摘する『明君家訓』と『武士訓』における記載内容の類似について、それぞれの本文に即して考証してゆきたい。以下、 両

是式の儀の候へども、 ぬ所あらはれ候。……某論語をよみ候て、此所にいたりては大方感涙をおさへ候。某が家臣たる者は、 士は滅明を手本にいたすべく候。 此両事にて滅明が心ざま正しく大様にして、身の便をもとめず、才学をもつぱらとせず、 (『明君家訓』73・74) 18 家老、 頭分は子游を鏡にいたし をのれを枉て人にへつらは

なぶべし。 ……是滅明がこゝろたゞしく (『武士訓 4 7 3 人にへつらはぬを、子游は甚だ称しられたり。 ……人の頭たるものは子游をまなび

特に表現の似ている箇所には以下共、傍線を施した。まず広内の注目どおり、 中国の事柄を高く評価する代表的な事例はこの一

取り上げられている。これは具体的な人物の事例だが、次はそれを一般化したものといえる。 に至らざる也」(雍也第六、原漢文)という記述を踏まえて、節操の強固さで名高い澹台滅明が、とりわけ平士格の武士にふさわしい模範として 語』の「子游、 武城の宰と為る。子曰く、女、人を得たりや、曰く、澹台滅明なる者有り、行くに径に由らず、公事に非ざれば未だ嘗て偃の室

恥を知て、首を刎らるとも、 節義の嗜と申は、 のれが約諾をたがへず、人の患難を見捨ず、かひゞゝしくたのもしく、仮初にも下ざまの賤き物がたり、悪口など言葉の端にも不出、さて、 又温和慈愛にして、 口に偽をいはず 物のあはれをしり、 おのれがすまじき事はせず、死すべき場をば一足も不引、常に義理をおもんじて、其心鉄石のごとく成ものか 身に私をかまへず、 人に情有を、節義の士とは申侯。 心すなをにして外にかざりなく、作法不乱、 (『明君家訓』70・71) 礼義正しく、 上に不諂、 下を不慢、

とが並べられる。「節義」を保つべきことが説かれた上で、いずれの引用においても「士」の「義理」は「利欲(慾)」と明確に対立した。 家訓』81)と、「士は義理にさときを専とすべし。義理にさときものは利慾にうとく、 もきわめて似ている。 「義理にさときものは利欲にうとく、利欲にさときものは義理にうとし。 『明君家訓』での後半部分の詳説が『武士訓』の方では省略されるものの、「士」の理想として「節義」をいずれも取り上げており、その内容 士たらんものは、 身にわたくしをかまへず、 富るにほこらず、まづしきを見すてず、人をそしらず、我をたてず、 澹台滅明に限定されていた節操は「士」の一般に妥当する「節義」へと、対象を広げたといえよう。これに近い例として 節義をもつぱらたしなみ、 内すなほに、 一言一行も、 外かざりなく、 武士の道にをいて、 礼義たゞしく、 義理にさときを以て士とし、 不吟味なることなきやうにと心がくべし。 作法見〔ママ〕だれず、 かげ言中謀いふべからず。(『武士訓』460・461) 利慾にさときものは義理にうとし」(『武士訓』460) 利欲にさときをもて町人とす」(『明君 たつときにへつらはず、 口にいつはりをい

次の一対は「学問」についてである。長文を引くが、ここでも重要な部分での表現は酷似している。

無学にて人たる道も不存候はゞ、 あつかひ、少々文字を知、古事ども端々覚候て、 問の人よりおとり申もの有之候。其故は、此人元来をのれが才智にほこり、名利の心深くして、不学なりと人の申を無念に存、書籍をとり 学問とは別にかはり申儀はこれなく候。人たる所の道にて候へば、朝夕第一に可心得の処……さりながら当代、学問仕由申輩に、結句不学 言葉を種として 字一句も今日の上にひきうけて 心身の工夫をせんためなれば、 何の益なき事にて候。 悉修行の為にいたし候こそ、 人をあなどりをのれに傲るたすけといたし候。……しかれば書をよみ候も、 小学、 四書、 (『明君家訓』69・70) 近思録のたぐひを熟読いたし、 真の学問と申べく候。 右の外書籍あまり不入事に候。……百年存命候とも、 余力あらば、 五経などにも及び 古の聖賢の御 其義理を尋

士たらんものは、 特更おさなきより、 つゞむるところ、 忠と孝とのふたつにいでず。其他は二つの理にこもれり。 まづ文学を専とすべし。学問は人の人たる道なれば、 朝夕わするべからず。 いにしへの聖賢の御ことばによりて、 学問といへば、

おさめ、身におとなふ工夫のためなれば、四書、小学近思録をよみ、師につきて、孝弟忠信礼義廉恥の理をたづね知べし(以下文末まで割 の上にひきうけて、 注) たゞし専ら程朱の説によりて、学ぶべし 。かくして余力もあらば、五経にも及び、諸家にもわたるべし。たゞ一言半句にても、 人の人たるにはあらざるなり。(『武士訓』449・450)/学問したる人に、不忠不孝にして、無学の人よりおとりたるあり。 修行とするを、 学問の本意とするなり。たとひもゝとせのよはひをたもつとも、 道をしらずして、空しく年月をすごす (同前

における「節義」と儒教的な「学問」を尊重するという、 ら後者への記載内容の転用が考えられるマーー。さらにその根底には、将軍の器量と日本の の道徳的な「心」「身」の向上を目指すものであった。そうではない「学問」は「不学」「無学」にも劣るものとして非難された20 広内上書が着目する『明君家訓』と『武士訓』の類似は、それに至った実際の過程としては、同 「士」にふさわしい「学問」とはいずれも、朱子学の基本的な書物に精読の範囲を絞り、書物の知識を日常生活の反省に生かし、「人」として 両書に共通する認識が横たわっていた。 「武」を重視する広内上書にはみられない、「士」一般 一の書店からの出版に因るであろう、前者か

**弗四節 「太平」の複雑・困難さと臣下の「節義」** 

古今の通法也」と述べている。ここで三近子は、 三近子は広内上書の中国批判を「古より無数の聖賢の万善をかくし、一事の胡乱を以て唐の全躰を蔽」う点で公平を欠くと指摘し、その上で「御 だと批判し、将軍吉宗に対しては「明君」の声望にふさわしい、さらなる最上級の「器量」を要求した。その内容は、次のように明確である。 は却而御器量狭隘に似たり。右の称美は常人に適当なるべし」⑷(『切磋藁』以下同)と述べるように、広内上書が行う程度の賛美では過小評価 上には唐虞三代孔孟之遺教仁義の道徳を御崇敬被遊候義は難有事にあらずや。……曽而土地に預る事にあらず。聖賢の成法仁義の教を信ずるが (以上(7))。 |器量||が重視されている点である。しかし三近子は「天下を掌に極玉ふ人君の最上、殊更御明君と奉申将軍様の御身分、是式の事のみを奉誉 ここからは三近子『切磋藁』の記載内容を検討してゆきたい。そこでまず確認できるのは『切磋藁』でも『山下広内上書』と同様に、将軍の 徳川将軍による、普遍性に秀でた儒教道徳の信奉を、 しかるべき「器量」の条件に位置づけた

将軍の「楽」についても、「器量」との関連で次のようにいう。

楽とは悦の十分にあまりたるもの也。 て八つの楽器をこしらへ哥舞して楽玉へり。 真は信の本躰にして形なし。御楽程には御とりとゞめ被遊がたし。古より聖人も金石絲竹匏土革木と 別に唐虞三代の古へ真といふ物に節章句をつけて楽給ふといふ事は見えず。 上天理に御そむき

不被遊下万民のなやみにならざる御楽は、 乍恐随分御心まかせに被遊候方が万民難有奉存事ならんかし。 (15)

提とする儒教的な善政の遂行であった。 とえた、より具体的でわかりやすい心情である方が、人々の理解を得やすい。そしてこうした「楽」の根拠こそ、 これは将軍の「楽」を「士民の真服」と捉える広内上書への反論である。「真」では抽象的で分りづらい。「楽」 理想的な君主の「器量」を前 は楽器を愛好する楽しみにた

平」の内容は、決して単調なものではなかった。 って適さない。徳川幕府が開かれてから百年余の「治世」には、逆に「太平」に即した議論が求められるという。但し、三近子の想定する「太 は太平を述、乱世には武備を語る。是古今の通俗なり」(8) というように、 それに加えて、『切磋藁』の説く「器量」に基づく将軍の善政とは、「太平」の実現でもあった。「広内兵乱の口上あり。 「乱世」にふさわしい 「武備」を説く広内上書は今日の時勢にかえ 凡人間世古より治世に

現実的に捉え、その内部において、個々の不均衡や対立・混乱を複雑に含みながらも、全体としては維持し遂行されるべき性格のものであると 利害平等にゆき亘らず。借銭もちは徳政を悦び、借し主はかなしむ」10と述べている。三近子は「天下」の規模における「太平」の実現をより いう理解を示している。 相対済し令の影響による、相異なる利害の発生を例に挙げて「凡天下の事、一方に利あれば一方に害あり。馬の蹄喫なるものは能走の道理にて、 万古不易の造化なり。 たとえば「太平」をその基礎から支えることになる、天地自然の生成については「夫天地の職分は万物生育を役とし玉ふ。生々してやまぬは 部分的には収穫高の差異が発生することを想定した上での、全体としての大きな働きであると捉えられた。また経済的な動向については、 大豆の少畳あり、多畳あり。然れども根本の大豆は生育して一粒を減ぜざるがごとく」云々(同前)と述べている。2。 元より国々土地によりて年の豊凶あり。 日本六十州ともに五穀不熟の事あらんや。 大豆をつかみて十畳の座敷にまくが如 それは豊作と凶作な

そこで『山下広内上書』の貨幣経済についての見解に対しては、三近子はそこに画一主義という弊害の所在を指摘する。

あながちに不可奉評。 はゞ、民の物を其時々に御押掠被成候而御褒美に御当可被遊哉。去ばとりもなをさず桀紂がしわざなれば、御倉に金銀御たくはへ被遊候事 ……然れども節用愛人治国平天下の本なれば、御上に金銀虚乏すれば忽治道の差つかへに成べし。広内が論たゞ理一をいふて分殊を闕。是 億兆の臣民勲功忠勤ある時、 又黒〔墨〕子が教に、他人の物は我が物、他人の父は我が父といふ如く、人我分殊の差別立ざる論也。 御褒美可被下候其節、御倉に金銀なくては当座の褒賞何を以御当可被遊。 若御上に金銀御たくはへ無き時は、 奉天下諸民の所持は皆御上の物とい

る以上、 広内上書が説く貨幣の自由な流通への放任は、 それは人民からの強権的な金銀の収奪の可能性を孕む。これらは広内上書における政策の提言に対する、 幕府の備蓄を軽視し、そこから善政の実行をむしろ困難にする。 社会の実情を顧みないことへ また究極の権限を将軍に帰す

の指摘である。

二近子から見れば、貨幣の自由な流通は町人社会において、すでに実現済みの現象であった。

有の町人奢形は始皇帝より一等を増したる事必せり。……凡富有の町人風俗千万人ともに金銀を内につみ置すくめ置候事、 近年富有の町人銀座等の花麗、予常に思ふ、秦始皇帝咸陽宮の花美三千の宮女の分野、今日千歳の後まで奢りの名を残せり。然るに当世宮 凡万民は驕奢ノ心出やすきもの也。折々御上より奢を御戒倹約を御教訓の御触無怠慢世上へ廻りてさへ万民大過のおごりつよし。汝不ヤ知 ……金銀は天の運旋する如く、くるりゝゝゝと瞬息の間断なく世界をめぐりて隙なし。44 病を恐るゝより

との困難な、こうした状況にどう対処すべきか。「太平」の副作用が問題視された。 政策的に配慮するまでもなく、 貨幣の流通は町人の経済活動と奢侈により過度に進行している。幕府が倹約令を再三発令しても収束させるこ

ではなかった。したがって幕府・将軍の取るべき態度は、みずからの積極的な働きかけそのものを自制することであった。 ことが人々に影響を及ぼしてしまうことが問題とされた。信心・信仰は各人の自発性に委ねるべきで、そこに教学政策の行使を加えるべきもの 遊候義を奉申上候が順路也」⑥と述べている。三近子からすれば、将軍が既存の宗教を容認するだけに止まらず、それをみずから信奉し、その もし又将軍様神仏ふかく御信心被遊候はゞ、天下の人皆坊主社人になるべきか。たゞ神仏は古今有来たる物なれば、古来罷通りに増減なしに被 三近子は「凡信心信仰は一箇の心の倚ところにして外よりのつけやき刃を以信不信にいたる事あたわず。 さを深く受け止めた。そこで第一に、多様な教学の存在を尊重することを、将軍における器量の一要件と捉えている広内上書の見解に対して、 また儒教的な善政は教学政策に拠るところも大きい。この点についても『切磋藁』は『山下広内上書』を批判し、 万物とかく上の御好に下效ならひ…… 課題を解決することの難し

えた。 かは為政者の裁定を俟つまでもなく、この書物の良し悪しを正しく判断しうる民意にこの問題の解決を委ねたならば、おのずと決着がつくと考 る点を高く評価して、 作にもせよ、右之一巻篤実至道の格言なれば、世に行れて何の妨かある」(9)と述べている。とりわけ『明君家訓』が澹台滅明の節操に触れてい 絶板同前なり。善悪の用捨は専万民に顕る事なり。……予も右の家訓熟読翫味するに、 そして第二に、『明君家訓』の取り扱いをめぐる諸問題についても、三近子は「若又利世安民の為に益なき書物ならば、世人用ひ奉るまじ。 作者が井沢であるか否かを問わず、三近子はこの書物の流行を支持している。そして何よりもまず、 澹台滅明の御高論は奉感○に余り。 絶版にすべきかどう たとひ又井澤氏が私 是

『切磋藁』における将軍の 「器量」についての見解は、『山下広内上書』とは対照的に、 儒教的な「明君」像を期待するものであった。

に全てを任せることのできない、状況の複雑さ、困難さを伴うものであった。そこで将軍の「器量」に加えて説かれるのが、『明君家訓』と『武 士訓』を承けた、しかるべき「士」一般の、幕臣たちの在り方であった。それは広内上書における「御為」への反論という形を取って、説かれ それは同時に「太平」の実現に当たり、社会の内部における経済上の諸課題や、民間の動向に対する教学政策の限界など、将軍の個人的な資質

御為といふは御上御一箇の御身分の御為御徳用になる義を御為とみるが然るべし。 にて、上下こもゝゝ円満といふべし。 而不忠不義のあやまちあるべし。とかく御家人は御上御一箇の御為を一図に取はからい、亦御上は何事も万民の為と被思召上候といふ口上 (13) 諸御役人等なまじいに万民の為が御為と見込候はゞ、却

こうした幕臣たちの働きに支えられて、将軍の主体性による人民に対する善政は実現しえた。 社会全体の上下関係が円満に機能する。三近子の「御為」は、 内上書の説を採ると、幕臣の主体性が突出し彼らの将軍に対する忠義を弱めかねない。幕臣が将軍の為を思い、その将軍が人民の為を思えば、 「御為」とは本来、 幕臣が君臣関係の下で、将軍個人の利益を第一に尊重することを意味する。これに反し「天下万民国家の御為」とする広 君臣上下の身分秩序の枠内における「士」の役割を彼らに再認識させるもので、

さらに『切磋藁』の「追加」二項はいずれも、こうした「士」一般から将軍個人に向けた「御為」についての、補足的な説明に充てられた。 心力を用ひ候はゞ、二六時中御為かぎりなかるべし。〔6〕 「追加」 1 …先我が身の経営を五分に相考へ、夫より御為の五分の御為も不可捨猶省察を加へば、十分の御為いか程も有事なれ。立身名利を捨切候而 来いたすべし。己一分の建立の事心根にさしはさまば、成ス程の事皆我が妻子への奉公になり、方寸の心得違ひにて千里の間違有べし。 元より御役人の篤実忠精の了簡を土台に立て、毫毛の末程も面々の経営妻子の勝手づくの貪着に克己いたし雑れ切候はゞ、幾千万の御為出

雨の時にかなふ所をつけて、いさましく御為を取はからひ度物なり。たゞうかゝゝといたし日を送るは誠に酔生夢死と云べし。切一「追加 当御代の御政務を奉試に、已に享保寅の当歳三百五十四ケ日の内、三十六日穀雨を下し三百十八日快晴をあらはす。是古代をためしに引に 不及、直に十日の雨にして其しるし日本一州五穀豊饒民安全なり。……来りもせぬ麟鳳をいふてうそをつかんよりは、 ケ様の的面に有ル十

将軍が行う善政への、 七年における「十雨」 それは第一に、自身と自家の利得を優先させ、 一の順調な天候を祥瑞として受け止め、そこから現在、「太平」が実現されていることを的確に読み取り、そのことを踏まえ、 幕臣としての参画を促すものであった。 「御為」を軽視して任務に励む 「御役人」への戒めであった。そして第二に、当年、 つまり享保

『切磋藁』の著作に当たり息子たちに期待し、 また先行する『明君家訓』『武士訓』でも触れていた、武士にふさわしい 「節義」の在り方につ

かかわるであろう、「学問」の問題には未だ言及されていない。 いて、実際にはこのように「御為」の解釈を通して、三近子による説明が行われた。ただし先行する二点の書物と比較すれば、「節義」の修得に

現の難しさをみずからも課題とするのが、三近子の享保期幕府政治への向き合い方であった。 の実施については、その効果を疑問視した。つまり仁政の理想を掲げながら、その一方では民間の実情に接し、為政者によるそうした理想の実 題の所在を認め、 とっての理想的な政治とは、儒教的な仁政であり、その担い手は幕府・将軍であった。ただし同時に三近子は、当時の社会が抱える複雑な諸問 を示した。それは将軍吉宗に対し、儒教的な「明君」にふさわしい「器量」を有し、 著作を再開した『切磋藁』の段階で、三近子は『山下広内上書』への批判を通じ、 実際に「太平」を実現させることの困難さを理解していた。そこで享保改革の具体的な施策、その中でも経済政策と教学政策 善政を期待するものであった。この時点における三近子に 享保期の幕府政治へと接近し、それについての自身の見解

りわけそこに参画する人々に対する捉え方は、そうしたものとは異なっていた。 の庶民へと下降させ、彼らに理想的な指導者像を自覚させる傾向がみられたことが指摘されているマパ。『切磋藁』における仁政への理解は、 軍を積極的に下支えしうる武士像を描いた教訓であった。近世社会において仁政論が普及する中で、その主体を一般の武士へと、さらには上層 の道徳をみずから修めることを、彼らに求めるものであった。武士向けの教訓とはすなわち、仁政への参画を促すものに他ならなかった。ただ を含んでいた。それは武士の身分・階層に属するあらゆる人々に向け、 また『切磋藁』は先行する武士向けの教訓書である『武士訓』『明君家訓』とも関連性を有し、教訓書の体裁は採らないものの、教訓的な内容 参画する人々に強固な主体性を期待するものではなく、あくまでも臣下・幕臣としての立場をわきまえ、主体性を発揮する君主・将 「節義」「御為」を説き、君主・将軍が行う儒教的な仁政に参画するため

況と比較して、あらためて『切磋藁』を捉えるならば、それは強権の発動以外にも選択肢を持ちえた、享保期の所産だったのではないか。 の寛政期の「困窮」「奢侈」の深刻さを挙げ、もはや厳格な方法による速やかな対処しかないと提案している24。こうした寛政期の危機的な状 なお寛政年間に、松平定信は『山下広内上書』を同僚の老中らに提示してその感想を求めた。このとき複数の人物が享保期と比較しての、

<sup>「</sup>山内」「幸内」の例もみられるが、『切磋藁』中の表記に従い本章では広内に統一する。

中野『戯作研究』中央公論社 一九八一 二〇八~二一六頁。

<sup>.</sup>聞えて心ちよし」とある。享保一四年刊、西尾市岩瀬文庫、京都大学附属図書館各蔵本より引用 「武士訓に日本の武士は義を守るといひたしと井沢氏の了簡も……さすが武士より経書をまなび□ (判読困難) たるゆへ、世の儒者とは格別

- 西川如見の著作も 国会図書館本は『明君家訓』と、 同書肆享保四年版行目録、 「独占的に開板」 同六年蔵版目録 内閣文庫本ほかは定信ら「四侯評論」「〔白川侯〕物価論〔寛政元年一○月〕」「附論」と、それぞれ合わせ綴 (今田洋三『江戸の本屋さん―近世文化史の側面―』日本放送出版協会 一九七七 (『近世出版広告集成』) ゆまに書房 九八三、所収) に拠る。 柳枝軒は井沢および貝原益軒 五七頁)する。
- じている。『国書総目録』岩波書店 西尾市岩瀬文庫、 京都大学附属図書館各蔵本。『象のみつき』中には 一九七〇、を参照 「切磋藁十雨の説」との小見出しを掲げる一節の他、 「余が切磋藁の中、

十雨の一条を抜萃て、児女のために、節義をすゝむるもの也」(「日本近年十雨の瑞例」)ともあるが、引用後の表記に若干の変更がみられる。『象

- のみつき』に関しては第一部第五章を参照。
- 以下とも特に断りのない限り、中野三敏氏蔵本『切磋藁』から引用する。付記の括弧付数字は 「追加」を含む計一七条の通し番号を示す。
- 。外字は別掲する。以下、各章、付録とも同じ。
- 『徳川禁令考』後聚第三 司法省庶務課 一八九五 一三〇・一三一頁
- 辻達也『享保改革の研究』創文社 | 一九六三 | 一二一・一二三頁、を参照。
- 者麻上下にて挟箱もたせ参候て訴状取出し入申」云々とある。『日本経済叢書』巻二 九月四日付、家老奥村修運宛書簡に「一昨朝も未明より訴状上げ申共、箱出申を相待罷在、箱出申と其儘打こみ申由に候。 大鐙閣 一九一四 四六二頁。
- 12 一二月九日付、山本基庸宛書簡 同前四七四頁。
- ③ 一二月二四日付、青地礼幹宛書簡 同前四七五・四七六頁
- おこない」(四八頁)云々と紹介する。一方、大石慎三郎はこれを「米穀を軸とする農政の重視を提言」するものとみる。同『享保改革の経済政 奇特だが、幕府への出仕には至らない人物であると捉えられた。享保七年二月二八日付、 辻達也『徳川吉宗』吉川弘文館 (増補版) 御茶の水書房 一九七九 五頁。 」というのが『山下広内上書』の判断であった(12・13)。以下共『日本経済叢書』巻五 「若御上作にも御座候はゞ……絶板に被仰付可然奉存候」ものだが「井澤が作にさへ相極候は、 なお「畢竟御用に成人品とは不奉存候。其故歟御奉公の御沙汰不承候」というのが鳩巣の広内に対する、最終的な評価である。 一九五八、 も参照。 辻は広内上書を「当時幕府がおこなっていた緊縮政策・府庫致富策に徹底的な批判を 奥村修運宛書簡『日本経済叢書』 一九一四、より引用、 其分に御捨置被遊候は悪敷ものにても無御 括弧内数字は同書の頁 四七九頁。

。柴田篤・辺土名朝邦『中村惕斎・室鳩巣』明徳出版社 一九八三 一五六・一五七頁

以下共『日本思想大系二七 井沢本人は 『明君家訓』が自著でない事を証言している。 近世武家思想』岩波書店 一九七四、 白石良夫「井沢蟠龍の著述とその周辺」『近世文芸』 所収、 正徳五年刊本より引用、 括弧内数字は同書の頁を示す <u>四</u> 五

以下共『武士道叢書』上巻 博文館 一九〇五、所収、 正徳五年刊本より引用、括弧内数字は同書の頁を示す

しての『武士訓』に対する、 となかれ」(482)とある。同じく柳枝軒から刊行される益軒本を内容的にみて補完しうる、それとは別の系統の教訓書というのが、版元側と をしるせる和字の書どもに、もれたることをとりひろいて、武士道のあらましを書のするものなり。此書のみをよみて、くはしからずといふこ (448)で始まる一巻第一条、冒頭に「武術おのゝゝ異なれども、勝負の理はいづれもひとし、しばらく管見をしるして、後人にしめすのみ. (483) と記す五巻の各条である。なお同書四巻末に「右四巻は、近世印行の〔大和〕俗訓、 あきらかに『明君家訓』にはみられず、『武士訓』のみに特徴的な内容は「そもゝゝ武士のはじまりをたづぬるに、ちはやふる神代のむかし」 商品としての捉え方であった。 家道訓、〔和俗〕童子訓、 五常訓、及其他をしく

両書の類似性自体は、近藤斉『近世以降武家家訓の研究』風間書房 一九七五 八一頁、がすでに指摘する。

22 『山下広内上書』の きを踏まえていた。 かく世界は車の輪のごとく、 「融通自由」も「金銀は有生不滅の世宝にして、 行をとゞむれば、出るかたよはし。是天道の御律儀なる御よそほひにて御座候」 いつ迄も不滅して天下に融通しめぐる物にて御座候へば」(同6)、「と (同10) と、天地自然の生成の働

学研究年報社会学研究』四二 二〇〇四、 『日本の時代史一六 理想的な「明君」像の、一般の武士や上層庶民にとっての指導者像への下降については、 享保改革と社会変容』吉川弘文館 二〇〇三、同「近世人の思想形成と書物―近世の政治常識と諸主体の形成―」『一橋大 を参照。 若尾政希「享保~天明期の社会と文化」大石学編

松平乗完 不存風に成行候哉と奉存候。少しは攻撃の剤をも用不申候はでは行とゞき申間敷、 やうやく易き方にも可有之哉と奉存候。当時の勢は漸々滋蔓に及び候所にて稍々難き方に被存候。 不相成かと奉存候」寛政二年一月九日付、 24 「困窮までも今の困窮は病根むつかしく奉存候。……右の通故、 「御答」同前三二頁 老中本多忠籌「御答」『日本経済叢書』巻五 小児に灸をすへ、病後に食をひかへ候やう成る以果敢御行ひ不被成候ては 寛猛相救候御論妙処に可有之と奉存候」同月一九日付、老中 一八頁、 「享保の頃に奢侈を被制候は、 ……当時は裏屋住み者迄も美食美服最何とも 当時の勢よりは

第五章 享保期の渡来象と漢詩集・教訓書の流行

幕府の意図と民間の出版ブーム

節

立つものとして、その分析と位置づけを試みたい。 次に取り上げる三近子の作品は享保一四年(一七二九)刊『象のみつき』である。本書については、 民間における複数の関連書についての考察を踏まえたうえで、先行する同七年の『切磋藁』と、 享保の渡来象一件をめぐる為政者側の動 後続する教訓書・往来物の量産との間に

療関連書が知られているユ゚ 版取締令が本格的に出されり、 諭衍義大意』を官費で出版して、江戸市中の寺子屋師匠に配布している。同年には法度書を手習の教材に用いていた医師吉田順庵を表彰し、 の発布は同六年が最初で、同一七年、享保の大飢饉の時には民間で施与を行った者を調査しており、その成果は元文元年(一七三六)『仁風 年(一六八二)の忠孝札に比べ具体的な記述が増加し、享保五年(一七二〇)には孝行者・実体者の褒賞基準を制定している。度重なる倹約会 八年には菅野彦兵衛の会輔堂、 など、林家以外の儒者の担当では、翌年に饗応座敷で、同四年に高倉屋敷での講釈を開始している。また同七年には室鳩巣に和訳を命じた『六 にまとめられた。教育施設関連では享保二年、聖堂仰高門東舎での講釈を士庶に開放し、日講制とした。それとは別に、木下順庵の一門、 享保期はまさに、様々な教化の隆盛期であった。まず幕府の教化政策を見てゆくと、先立つ正徳元年(一七一一)の高札では、従来の天和一 その翌年には心中事件を扱う絵草紙・芝居を禁止している。官版では同一五年刊『官刻普救類方』など一連 翌九年には大坂・懐徳堂の設立を援助している。このほか書物に関わる政策では同七年、 好色本の禁制を含む出 の医 同

或いは貸本屋の巡回を介し、 書も混ざり、 商業出版を読者の側から捉えるならば、とりわけ畿内の在郷町や村落では、多様な蔵書の傾向の中に、 方、 民間の教化活動としては、石門心学の創始者石田梅岩の開講が享保一四年で、より通俗的な談義僧や俗神道家の頻出もこの時期である。 上層農民・庄屋層の知的読書、 こうした書物の知識・情報は地域社会に共有されたという3。 教養形成に寄与したことが知られている。さらには蔵書の貸借、 漢籍、 写本、売却、 益軒本や古典文学の関連書、俳諧 読み聞かせ、

費・雑費は幕府側の負担という形で実現された。ただそうした本来の目的には適せず、翌一五年には民間への払い下げが触れ出され、寛保二年 京都で中御門天皇、 次に渡来象の一件について、 城中大広間車寄にて将軍徳川吉宗の上覧を得た。このときの渡来は、 一疋が長崎に渡来した。 霊元上皇の叡覧をうけ、 そのうち五歳の牝象は九月に病死したが、残る七歳の牡象は翌一四年三月一三日、 まずその概略を記しておく。享保一三年(一七二八)六月、清国商人鄭大威の貿易船によりベトナム広南産の象 五月二五日に至り、 最終目的地である江戸に到着し、 象の軍事的利用に関心を抱いていた吉宗個人の注文命令を受け、 浜御殿での飼育と定まり、 陸路を出立し、四月二八日には 同二七日にようや

(一七四二) 一二月に衰弱死するまで、見世物や糞の調製薬「象洞」の販売に振り廻されるという展開をみせた4.

多彩な書物・印刷物が世間を賑わせた。 まりに便乗した、出版業者の盛んな取り組みがみられ、京都と江戸の双方において、関連の漢詩集から通俗書、さらには一枚刷のかわら版まで、 領主たちも移送を無事に果たすべく、沿道整備や見物人対策のため、 かし一時的なものとはいえ、この珍獣に対する人々の熱狂は高まりをみせ、ひとつには公儀・三都町奉行のみならず、道中の支配にあたる 文書を頻発しなければならなかった5。もうひとつには人々の好奇心の高

識をみる限り、 の献上命令は実用的な武備への関心に基づくものであり、商取引的な側面を持ち合わせていたことが推察できる。招来の当座における幕府の認 むね伝へられしが……」(巻二九、享保一四年六月二七日条)と記事は簡略で。、将軍の献上命令に触れるのみである。以上の史料によれば、こ 渡りしとき象遣ひの広南人の語下に載す覚」にも「象之益者出戦之時先備へに相立申候」以下、同様の記述がある∞。一方、幕府の正史である 用」に詳しいっ。このほか時代は下がるが近藤重蔵(一七七一~一八二九) つき、 また唐山より船を仕立、 諾した上で、 鄭大威ではなく東京船主呉子明であった。この人物はまず 『有徳院御実紀』では「これは去年六月鄭大威といへる唐商が、広南より、象の牝牡船にのせて長崎の港に来りしを、 丙午年十二月、象引渡候儀に付申上候書付写」(「右和解」)によると、交渉の開始は享保一一年(一七二六)にさかのぼり、当初の取引相手は 改めて詳しく見てゆきたい。 「筒の重さ四十八貫目程の石火矢を一挺台に仕掛、象の背の上に置……象も数拾疋、或は百疋も出し申儀御座候」云々とあり、 見積りを提示している。 「象の益は出戦のとき先備に立、敵軍を防かせ申候」と象の軍事的効用に触れつつ、「但し大船二艘造り候には、 装飾的・儀礼的な文化使節としての位置づけはさほど強くなかったといえよう。 暹羅江罷越候往来の雑費百貫目余入可申と奉存候」と述べ、 次いで同一三年六月、 そもそも享保の象渡来とは、 実際には広南産の象が長崎に渡来するが、このときの 「若牽渡候やうに被仰付候はゝ、 当事者である徳川幕府にとって、どのような性格を帯びたものだったのか。「享保十 著『安南紀略藁』巻之一所収「享十二申年六月象牝牡二疋長崎へ引 運搬用の新船建造費や中国・シャム間の搬送諸費用などに 私御請申上牽渡可申候」と幕府からの献上命令を受 「其節〔長崎〕通詞より差出候書付\_ 江戸にひきまいらすべき 銀百貫目余入り、

この尼崎領内では四月 議のもとで情報収集が行なわれ、 諸役の負担とが要請された。これを受けて尼崎藩では同文書を三月一九日、 被致候様ニと申遣候訳ニハ無之候へ共、珍しき生類故、 主宛書付に「急度道之警固被申渡侯之儀ハ御無用ニ御座侯、然共珍敷生類故、所々及群集相障侯儀可有之侯間、 長崎到着後、 次なる課題は江戸までの大半は陸路での、牡象の滞りない移送であった。享保一四年三月一日、 五.日 (「物静二いたし候様」「不立騒様」「大勢不入込様」「犬猫不出様」)・一六日 (「かぶり物とらせ可申候」) 道筋整備、 警固人員の差出、 御用之儀差支不申様致度」とあるように、幕府からは一定範囲における群衆への対策と、 道橋修復、 飼料の供出、 大庄屋に、二二日には各村庄屋に廻達し、地方代官と村役人層の協 宰領・象遣い 行への見舞などにつき対策が講じられた。 其御心得御申渡」「御領内公役」 長崎奉行三宅周防守から道筋領 に見物人

対策の「覚」が出され、同一九日の、象の宿泊を迎え入れている10。

車留 域の範囲、 2-240)。このように、 木戸明置候所々も有之由相聞候間、 物静二見物可仕候……畢竟町之もの制道不宜故ニ候間、 出しに際しても町奉行は神経を尖らせた。それに関連する触は次のとおりである。 明二六日に象京着との通知 四月二〇日の大坂着を経て、 (四月付、以下同、2-228-1)、見物人諸心得、 横小路木戸の閉め切り、 寺町筋の車留・牛馬留、 町ごとの単位で任せた見物人対策、 (四月二五日付、 牛馬通行の制限、 京都でも象の送迎に重ね、関連する町触が頻繁に出された。その全てを掲げると、到着二日前より牛馬留並びに 寺院の法事と鳴物の停止、万一出火時の人足供出(2-235)、明日二四日より車留申付(2-236)、 急度横町之木戸〆置候様に可仕候」「三条橋下河原上下ニ罷有見物仕候義、 2-238) と続く。 木戸脇に立て掛けた梯子・火消道具の片付け、象通過時の人留、昼夜の自身番を必要とする地 町之もの共念入鎮メ候様ニ可仕候」「京着之節如何心得違候哉、 道筋のすだれ・暖簾・異形な看板の禁止、 木戸の管理が不十分で、 象の滞在先は浄華院内で、内裏および仙洞御所で叡覧ののち、 「京着之節見物人共騒敷有之由相聞、 その旨が徹底されている。 一町に一箇所ずつ手桶で清水を用意、 堅令停止候」 不埒二候、 寺町筋横町竹垣いたし、 (四月付、 二九日の送り 発出之節随分 以下同、

二仕候儀相止可申候」との通達までみられた(七月付、2-265) 12。 で京都での関連触書の最後としては、子どもの間での「象こま」流行につき「惣而新規成儀、 さらに連ねると、 ・車留の徹底 (2-243)、それから日時を隔てて、象牽寄に関わる軒役を一件あたり五厘ずつ徴収 象の出立にあたり木戸の締め切りと竹垣の設置(2—241)、 万一の出火時には木戸を開放 何事によらず御法度ニ候、 (五月一三日付、 (2 | 2 | 4 | 2)向後売買ハ勿論、 2 1 2 4 9) 出立当日の牛 翫ひ 次い

る 日・八月四日付、2-266・271)、贅沢品の統制についても、 関白薨去(一二月一二日付、 につき道筋掃除(2-217)、鳴物停止は仁和寺宮薨去 二平伏仕可罷在候」と念を押され(2−222)、目に見えた形での敬意の表出まで求められた。このほか三月一○日付で牧野河内守の伏見巡見 番の必要が命じられ、 この享保一四年の京都町触全般を見渡しても、 (2 - 263)なかでも三月付の触では「右之御道筋并横小路迄掃除念入、商売物者見苦敷無之様ニ其侭差置、 2-314) のそれぞれに、源内侍局の産月と姫宮誕生にあたっては火の用心・自身番の必要が伝達され 法皇の修学院行幸が正月、二月、三月、一○月の計四回、 (四月二四日付、2-237)、戸田山城守死去 (一一月五日付、2-296)、九条前 七月付で大型の雛人形とその華美な装束の製造・販売の禁止が徹底されてい そのつど道筋整備や火の用心、 百姓町人男女共家内土間 (七月七 自身

町人各戸への周知徹底がはかられ、 任務の円滑な遂行のための見物人対策にとどまる性質のものではなかった。これらの文書はむしろ、 朝尾直弘によれば京都町触は享保改革期以降、 そこには支配者側における教化と人格向上への信念が所在していたというユーム。 対象者が階層・性別 ・年齢とも拡張傾向にあり、反復や読み聞かせによる、 前後する複数の、 象の送迎にまつわる触書は、 慣例的に出された触書の 裏借屋層を含む全

きた情報が人々の象への好奇心を高めたとすればユ゚、新刊書の出版もまたそうした情勢への便乗であり、読者を対象とする教化の試みであった。 の再確認や、身分と分限とにかかわる秩序意識の喚起こそ幕府・京都町奉行の意図であり、そうした事柄が教化されようとしたのである。 なかに位置づけるべきであろう。つまり象渡来というひとつの事件を理由づけに利用することによる、日常的な支配と自治のシステムについて この人物は同年、 『馴象俗談』はかな混じり文の通俗書で、著者は『馴象編』にも自作の詩を寄せる林鳳岡門下の井上通熙(一七〇五~六一、号蘭台)である。 以下はいずれも享保一四年刊のものである。まず江戸で出版されたものから挙げると、漢詩集『馴象編』は大学頭林信充(一六八一~一七五 ここで教化政策から民間の出版活動へと目を向けたい。途絶えていた生きた実物の渡来のみならず15、本草学・博物学関連の既刊書が伝えて 号榴岡) 撰、板元売出松会三四郎 林家の員長に就きーーー、後に岡山藩儒で折衷学の先駆的存在となった。その門下に井上金峨がいる。この書物も松会二四郎が板 (松会堂)、六月刊、林家関係者を中心に作品を収め、本文巻尾では『馴象俗談』の刊行を予告する。その

その他、 奥書で『象のみつき』の近刊を予告する。後者は中村三近子撰、板元・売出とも『象志』と一致する。こちらは平仮名混じり文、五月刊である。 つき』である。前者は本圀寺塔頭智善院撰、 出は小川彦九郎、 儒者を務めた。寄稿者は古義堂内外の儒者、 京都のものでは『詠象詩』が漢詩集である。この書物は奥田士亨(一七〇二~八二、 一枚刷の『広南霊象図』は白梅園述、『詠象詩』と同じく板元安田万助、売出小川彦九郎、五月刊であるーー®。 五月刊である。本文巻尾に「続集」を予告するが、それは未刊に終わったと思われる。京都刊の通俗書は『象志』と『象のみ 文人、公卿、医師、 板元は並川甚三郎、 僧侶など京都を中心に多彩である。書肆二酉斎の編輯で、 木村市郎兵衛、売出は植村藤右衛門、 号三角)の編である。この人物は伊藤東涯門下で津藩の 安井嘉兵衛、五月刊、 板元は安田万助、 片仮名混じり文、

元売出で、

六月刊である。

の書店、 ら平仮名・俗人作者の『象のみつき』へと、それに漢詩集の『詠象詩』と一枚刷の『広南霊象図』との間に、ジャンルは異にしながらも、 漢詩集に通俗書、林家に仁斎学派と対照的である。加えて漢詩集の『馴象編』から通俗書の『馴象俗談』へ、片仮名・僧侶作者の『象志』か あるいは複数の書店からなるグループをふまえた、前後関係や関連性が確認できる。このときの出版ブームは決して無秩序な乱立では 同

戸・西村源六らと相合版) 鼎謹輯・荻生北渓纂修『七経孟子考文補遺』(同一六年刊、 鑑を主力の商品とした。 ちなみに松会堂は近世前・中期における江戸の代表的な書店である。元禄九年(一六九六)からは幕府の御書物所を務め、三四郎の代には武 (同一三年刊、 道春点)、荻生徂徠ほか句読「五史」(元禄一四~宝永三年刊)、『日本書紀纂疏』(享保六年刊、 慶安から元禄にかけて『古状揃』『庭訓往来』など往来物も手掛けている。さらには『心学五倫書』(寛文五年刊)、『紫大 といった、啓蒙的な、 或いは本格的な学問関連の書物も同じく松会版にあたるユータ 西村源六、 植村藤三郎らと相合版)、徂徠『度量衡考』(同 一九年刊、 西村源六と相合版)、 小川彦九郎、

如見、 そしてこれらのうち西村氏(京都では市郎右衛門)、植村氏は三近子往来物、教訓書の有力な版元でもある。 店舗を構えた時期をもつ。大坂の安井(本屋)嘉兵衛は『童学庭訓七宝往来』『草書十体千字文』『徂徠学則弁』『君臣歌』を出版している^^ に載る藤右衛門ではなく、 享保・元文の京都で活動した。植村藤右衛門 京都の安田万助と二酉斎については享保年間の営業が確認できるが、両者の関連や一致点の有無は不明である。小川彦九郎は貝原益軒、 井澤長秀(蟠龍)の著作を扱った京都・小川多左衛門(柳枝軒)の江戸出店である。並川甚三郎 江戸出店の植村藤三郎の名前が挙がる。また上記中の、並川、木村、植村藤右衛門はいずれも、 (錦山堂、玉枝軒) は伏見屋植村氏の京都本店である。 『象志』 『象のみつき』 (梅英軒)、木村市郎兵衛 (寿陽堂) とも、 の奥書では、 堀川通仏光寺下ルに 割印帳

の種類の多さからみても、 した。またこれらの書店は本格的な「物の本」から通俗書、実用書まで、多彩な分野の担い手であった。地域的な広がりからみても、 この出版ブームに参入するのは、三都の書店であり、その度合いは均等であった。そのうち京都の版元は江戸・大坂の書店まで売り捌き先と 当時の出版業界の、すそ野の広さに支えられた流行だった。 取扱商品

か。その点については順を追って考察してゆきたい。 複数の商品の出版にあらわれた。またこのときの書物類にはバランスと多様性がみられたが、そのことが教化の全体的な構造にどう反映するの のであった。それとは対照的に、民間の商業出版には迅速かつ積極的な教化活動への活用の意欲がみられ、そのことは参入する業者の広がりと、 いなかった。 ここまでをまとめておくと、渡来象の一件に関しては、幕府は儒教道徳を用いて、積極的な仁政を行なうという意味での教化政策を意図して 幕府が当初目指したのは武備の増強であり、 広い意味での教化の実施にしても、それは法令、文書による支配のレベルに止まるも

## 三節 増幅される「太平」

村文輔」)、「広南象を献ずと聞て之を賦す」(「肥後侯拾遺源宣紀」)、「象を詠ず」(「橘方教」)、寄稿者は計二八名、総計三一首、巻尾に「馴象編 の三首、さらに「附編」には計二八首を所収、うち第一~二四首の題はすべて「象を詠ず」、続けて「象の歌」(「儒官徳力良弼」)、「観象行」(「中 頭林信充識」)、本文巻首題「馴象編」、以下「象の詩」(「従五位下守大学頭林信充」)、「象の賦」(「博士員林信智」)、「象の詩」(「前大内記林信篤」) 『馴象編』の書誌は次の通りであるマーー。一冊、半紙本、一三丁、外題「馴象編 全」、「馴象編序」(「享保十四年己酉夏五月/従五位下守大学 「馴象俗談追付出之/享保十四年己酉夏六月穀旦/御書肆 松会堂寿梓」。

の父である先代、 その寄稿者を掲載順に挙げると、 前大内記林信篤(一六四四~一七三二、 林家では当主 (四代) 号鳳岡)。講官人見知後(一六七○~一七三一、行充)、その長男講官人見浩(一六八 の信充に続き、その弟である博士林信智(一六八七~一七四三、号確軒)22、

そのうち儒者の多くは幕府・諸藩へ仕官した人物であることがわかる2~。 一七三二)、最後は従五位下民部太輔橘方教で、この人物は幕府医師と推定される26。 号龍澗、 近藤玄壽(一六七〇~一七四五、 〇二~六三、号玉山、 田忠厚、飯田厚基、井上泰繁(『昌平志』では学生)、深津朋近、井上有基(一六八四~一七三九、 七~一七五九、美在)23、ともに『昌平志』では儒員。浅沼義以、井上通熙 『昌平志』では学生)、平本定休、 評定所儒者)、中村文輔 熊本藩儒、鳳岡・水足屏山・服部南郭門)、大田成章(一六七六~一七五四、 評定所儒者)、儒官深尾泰元(一七○二~八四、号滄浪、評定所儒者)₂⁴、儒官徳力良弼(一七○六~七七、 名越時中(一六九九~一七七七、号南渓、 (一七〇一~六三、号君山、高松藩儒、 鳳岡門)25。さらに熊本藩主の肥後侯拾遺源 のち彰考館総裁、 (前掲)、 松岡久徴、 林家の三名を柱に、 鳳岡門)、 号雪渓、鳳岡門、熊本藩儒)、秋山定政 (一七 号翠陰、秋田藩儒、 浅沼義珍、鈴木祐之、 箕浦忠由(『昌平志』では学生)、儒官 一門の儒者と学生が大半を占め、 徂徠と親交あり、 (細川) 宣紀 (一六七六 森義見、寺田直行、飯 鳳岡門

なす武備と法度による支配を正当づける象徴としての珍獣でもあった。 信篤「象の詩」に「広南国馴象を献ず、 ずと為さず」「方に今徳化蛮貊に逮び、 た外国からの貢献物であり、「太平」の謳歌にふさわしい「瑞祥」の兆候であるのみならず、それと別の面では一層現実味を帯び、幕政の根幹を 「広南象を献ず武陵の東、 「梁山の奇獣城門に繋ぐ、拝舞吼鳴勢奔らんと欲す、宣子身を焚く懲戒の事、呉師尾に燧の猛威存す、昆陽陣上同く隊を成し、天竺戦中常に冤 |馴象編|| の内容につき冒頭部分から数点、これも掲載順にみてゆくと、林信充の序文中には「吾が国古より殊俗奇珍を貢献すること多から 茲の物の来り馴るること有り、 罪を践んで自ら知る人の曲直、相逢て待たず獄訟の言」である。林家の三者にとって江戸に来訪した象とは、 知り得たり太平治世の風」と、信智「象の賦」に「太平を当時に仰ぐ、貢豈に必ずしも珠と玉とに在んや、 万里に梯航して教を承け、 坐がらにして生象を見る、乃ち此れ太平の賜なり」と、信充 我が国始て之を得、 太平風化の致す所、 殿下に拝跪して逡巡す、噫聖恩の広く覃ぶ、幸に其の身の焚るるを免る」と、 謂つべし奇珍なりと」とある。信充「象を詠ず」(一)の全文は 「象の詩」に「太平佳瑞の験有ることを見る」 江戸幕府の徳化に帰順し

の詩に顕著なように、 鋤耘舜の為めに開く」(森義見「象を詠ず」一一)、「昆陽に戦ひ歴山に耕す……嗟傑なるかな有仁に帰す」(徳力良弼 莽が漢軍に対し「諸獣虎豹犀象之属」を駆り立てた話が多く引かれる<sup>29</sup>。例を挙げると「四海太平の日、 このような解釈は以下に続く詩にも一貫しており、「太平」「貢献」「風化」「瑞祥」「恩沢」およびそれぞれの類語を用いた表現は同書中に頻出 このほか漢籍由来の故事からは、舜の孝心に感じた象が歴山での耕作を助けた話、 徳化の武備との両立を称美するのも『馴象編』の特徴といえよう。 楚王が「燧象」を呉軍に放った話、 広南象を献じ来る……火燧呉と戦ふ 「象の歌」)となる。これら 昆陽の戦いで王

|君恩四海に充ち…… 林家の立場上、こうした徳化の主体はおおむね幕府を指すとみられる。しかし「東武」など江戸を示す語が多い一方30、 ・鳳闕五雲の下、 馴良玉台を拝す」(井上泰繁 「象を詠ず」一五)と、 京都朝廷への帰順に触れる詩も交じる。この関係をど 「紫宸に献ず」 (同前)

する。「顕徳」「威懐」は徳川将軍に属するものの、それは朝廷と幕府の共存と矛盾しないものであろう。 図を負て出るに類すべし、法を転じて臻るに関かるに非ず」(「象を詠ず」二一)とある。上林は天子の苑、 うみるべきか。例えば水戸藩に仕える名越時中の詩には「顕徳郵命を伝ふ、威懐遠人を来たす、嘗て聞く南海の美、更に上林の珍と作る、応に 負図の託とは幼君補佐の大任を意味

衆であると詠まれた。 金空く懸て駿骨を募るを、 者堵の如く街衢に塡つ……君見ずや漢皇武威海内を動して輓を飛し、師を老して汗血を求ことを、君見ずや燕王士を待つ常に渇するが如し、千 「観象行」)とあるように、家康から百年以上を経過し、理想的な「治安」の実現は中国に優越し、そのことを支持するのが象の見物に興じる群 幕府の善政は中国とも比較される。「措刑周世を見、治安漢年に勝れり、治安百年禽獣に蒙、異邦貢獣瑶象馴る……此の時四海縦観を賜ふ、 漢武燕王数るに堪へず、何ぞ聖武神明の主に擬せん、神明の主治雄なるかな、此に盛世を歌て象舞を観る」(中村文輔 観

併せて徳化と武備、法度支配との両立についての認識にも触れている。 林家主体の『馴象編』では「太平」を事実以上に誇張することで、それをもたらした仁政と徳化の主体としての幕府を賛美している。

## 弗三節 群衆への着眼

が本編で、それと「補遺」との二部で構成される。 素の二首が詩集の最後を飾り、巻尾に「続集嗣出」、刊記欠。寄稿者は四○名、総計四一首、『馴象編』より約一・五倍多い₃₂。「馴象記」まで も亦た之を観んと欲して既に出づ、宿疾頓に発し半途空く帰る、因て東涯に次韻して以て其の情を述ぶと云ふ」(いずれも「大町敦素正淳」)、敦 ものは「考象」二首(「平仲緩君舒」)、「高辻黄門土御門三品二名卿の馴象を観るに次韻し奉る」「己酉の初夏広南献ずる所の馴象京師に入る、予 蔵版」、本文巻首題「詠象詩」、以下「闕庭観馴象」七首、「享保戊申広南馴象を献ず、己酉四月廿六日京に入る、詩以て之を紀す」一一首、「附 、馴象記」(「奥田士亨」) 一編(奥付「享保己酉夏五月京師古義書院に於て書す」)、「補遺/随得便録」二三首、この「補遺」中詩題を特に持つ 京都の『詠象詩』はどうか31。こちらは 刪 半紙本、一五丁、外題「詠象詩」、見返し「享保己酉新刊/詠象詩/京兆 書肆二酉齋

順に伊藤東涯(一六七〇~一七三六)、伊藤竜洲(一六八三~一七五五、本姓清田氏、 七五二)、八条隆英(正二位前中納言、 冒頭 五条為範(正二位権大納言、一六八八~一七五四)、風早実積(従二位前参議、一六九二~一七五三)、 「闕庭観馴象」はすべて公卿の作、今出川公詮(正二位権大納言、一六九六~一七三一)、高辻総長(正二位権中納言、一六八八~一七四 一七〇二~五六)、小倉宣季(正二位前権大納言、一七一〇~六六) 江村専斎・那波活所門で伊藤仁斎とも交わった、伊藤坦庵 の七名による。 土御門泰連 (従 続く一一首の作者は 一位、一六八五~一

を中心に、 八八、実は竜洲次男) は用拙斎と親交あり、 知右兵衛」(ともに不詳)、「名古屋義路伯由」(古医方の名古屋玄医関連か)、下村惟文(玄寿、玄医門人、法橋)、用拙斎こと瀬尾維賢(一六九 の門下にして、坦庵の子である平庵の養嫡子、福井藩儒)とその嫡子伊藤錦里(一七一○~七二、伊藤東所と並称された、福井藩儒)、香川脩徳 一~一七二八)、この人物は仁斎門下で本屋の丸屋源兵衛、 (一六八三~一七五五、 著名な公家、儒者、医師、 もと摂津富田の酒造業者で蕩尽の後西山に隠棲し、徂徠の古文辞学にも傾倒した。用拙斎、若水とも江村北海(一七一三 **脩庵、仁斎および古医方の後藤艮山に学んだ儒医)、「香川公遠大佐」(脩徳の娘と結婚か)、「有馬光章淡路守」** の『日本詩史』に載る。『詠象詩』の本編には、 漢詩人が名を連ねている。 古義堂関連書を出版、それに櫟谷江通こと入江若水(一六七一~一七二九)、こちら 古義堂の伊藤東涯と奥田士亨を軸として、一門と関係をもつ京都の人々

わせ、 竺(南禅寺二九二代住職、 村専斎・伊藤坦庵系統の儒者が名を連ね、 九)、この人物は仁斎門の儒医で、 の末子儋叟が清田氏に復す、その関連か)、以下不明者が多い中で、古春は京都の女流詩人、末尾の二首を詠むのは大町敦素(一六五九~一七二 は両人の没後、伊藤氏から北海が継承、 桜町天皇侍医)、芳村如也(一六七八~一七五七、 補遺」の作者では、 『馴象編』の作者が林家内部で固定しがちなのに比べ、人脈が外部へと広がる傾向にある。。。 順に江村若虚(一六九一~一七三四、 元文三年没)、鳥山宗成 (一七〇七~七六、崧岳、 大和小泉藩片桐氏に仕えた。以上のうち百拙、 次いで黄檗僧で水墨画に長じた百拙元養(一六六八~一七四九)、山科元富(一七〇二~四八、 京都の医師、文化人も参加しており、こちらも古義堂に関わる敦素で最後がまとめられる。本編とあ 玄恂、 法眼、仁斎・名古屋玄医門)、 青郊)、その弟希南(?~一七三二、如亭)ともに宮津藩儒、 宇野士昴門、 西巖、敦素は『日本詩史』に掲載されている。「補遺」にも江 大坂の混沌社に加わる)、清田栄成(信庵、 山名霊淵(武内、荷田春満門、 専斎に遡るその家系

呉軍を退く」(櫟谷江通)、「耕は歴山より力め、戦は呉地に於て雄たり」(伴希曽)と、徳化と武備にまつわる故事も漏らさず紹介するマッ5 この『詠象詩』でも『馴象編』と同じく、「太平」「貢献」「瑞祥」に関する表現が頻出する34。また「舜田を耕助し……燧を焼き尾に繋ぎて

戴きて紫宸を拝す」 て強調する発想は、 古屋義路)、「皇和の凞運天下に遍ねし、華夷の諸舶扶桑に湊まる」(櫟谷江通)「蓬莱闕下昇平に舞ふ」(古春)、 太平に属す」(香川公遠)、 それでも「訳を重ね貢し来る太平の日、恩に感じ化に浴して楓宸に舞ふ」(高辻総長)、「献し来る広南の域、 また同時に「海外遥に来たり日東に貢す」(風早実積)、「魁然たり日南の象、遥に扶桑の津に入る、中夏胡服に変じ、 江戸の (源子兪) と、それは中国に劣らない文明国としての日本の存在に重ねられた36。 「都に向て百川を渉る、太平盛事多く、教化遠く相伝ふ」(清田栄成)と、朝貢を招き寄せるのは天皇・京都朝廷であ 『馴象編』 一と比べて相対的に強い、 京都の『詠象詩』における第一の特徴である。 このように天皇と日本を徳化の中心とし 牽入洛陽城、 「如今太平の君子国、 帰化皇威遠し、

又た見る広南の界、底し貢して遠く桴に乗る……前年長崎に抵り、今夏洛都に駐まる、轔囷彎たる其の鼻、擁腫楹たる其の跗、 **貢鸚鵡と倶にす、伝聞実を詳にせず、想像徒に図を按ず、方に今昌運に丁り、醲化海隅に逼る、異卉絶域より来り、文錦勾〔匈〕呉よりす、** 大造群品を育し、洪繊各おの区有り、霊椿虚しく寿を伝へ、鯤鵬談亦た迂なり、惟だ象のみ獣倫に超え、厥の状尤も魁梧……曩昔応永の年、 街に填め又た衢に溢る、異物幸に目撃す、宏覧拘を破るに足る 沿路人堵観

ず従来の情報は詳細を欠き憶測も交えており、限界を有した。その点で今回の渡来は「太平」がもたらす好機であり、群衆とともに居る東涯は 象見物の奥底に、 これは伊藤東涯の詩からの抄出である。他の生物にまさる象の価値は、天地自然の造化の働きを如実に示すところにある。 儒教的世界観の具体像を実見し得たのであるという。これと類する傾向は次の香川脩庵の詩にもみられる。 それにもかかわら

先を争て臻る……百万安楽の都人士、老を扶け幼を攜て雞晨を侵す、人山人海擠て開かず、 曽て海宇混一より後、 を……曠世の希覯皆な駭嘆、 豹変し面を革て命惟れ新たなり、櫜鞬百年一日の如し、玉燭四民長春を楽しみ、 擬して謂ふ泰平麒麟を出すと、草莽の間人、亦た私かに喜ぶ、親く見る弘化の我が身に当るを 街坊熱閙紅塵暗し、忽ち看る闊歩移し将ち来る 武威文治声教遠し、 四方化に帰して

である。体調の不良から実際の見物が叶わなかった敦素にあって、主旨は東涯の考えに等しい。 象詩』の結尾にある、「艱歩病躯を奈んせん、槃跚又た勃窣将に進んとして蹇驢の如し、千恨空しく帰り去り、人に向て形模を問ふ」結果の作詩 に意なく物自から臻るを」(江村若虚)、或いは「先を争て人快観、 象徴する「瑞祥」を興奮のうちに感知する人々であった。そして脩庵は民間の儒医の立場から、彼らと共有する思いを自覚するに至っている。 他にも「観者麻の如く城闉を圧す……平生画図の想を洗却して審に観る、只だ今眼為に新たなり、須らく知るべし河清海晏の日、珍を求むる 革命すなわち天下統一から百年以上を経過し、 井蛙の拘を作すこと莫かれ」(大町敦素「予も亦た之を観んと欲して……」詩題既掲)というのが同様の内容である。特に後者は『詠 徳川氏の徳化は内外に波及している。喧騒が活写される群衆はまさしく、そうした「泰平」を 曲鼻歓呼に供す、肩を摩り且つ轂を打ち、士女京都を傾く……造物豈に窮ま

いる。 ほ礼有るを知る、彼れ何人ぞや、斯れ唯だ暖飽是れ求め復た礼儀を弁ぜざる、曽て此の獣に若かざるや、嗚呼人自警せざるべけんや」と述べて ……豈に国家の盛事、文化の致す所ならずや……因て思ふに象の獣たる、絶域に産す、而して馴警言を承り能く拝跪を為す、夫れ獣の情なく猶 の像を塑にし、売鬻伝玩、勝て紀すべからず、因て富を致す者有り」と便乗する商売の盛行を掲げる。その上で、「方に今昇平日久しく威風遠被 さらに編者の奥田士亨も「沿街の観る者、 町民の興奮・活気と「太平」との重ね合わせは、各人に「礼儀」の自省をも促した。 波属雲委、未曾有に嘆ず」と沿道の雑踏に触れ「既にして都下の坊市、或は其の状を図き、 或は其

作者において、徳化の主体からその客体としての人々の在り方へと、もうひとつの別の視点を置こうとしているところにあるといえよう。 衆への言及は、 『馴象編』では中村文輔の詩に見られた程度である。『詠象詩』に著しい特徴の第二は、 とりわけ詩集の構成を支える主要な

らの徳化が賛美されている。しかしながら、仁政と徳化の客体、すなわち庶民への視点が『詠象詩』の方には顕著である。 林家による『馴象編』と同じく、古義堂を中心とする『詠象詩』においても、その主体の相違はともかく「太平」は増幅され、仁政とそこか 教化の受け手である庶民の在りように関心が及んでいる。 道徳的な在り方も含

第四節 武力・馴化の強調、及び仏教的解釈

謹識」、奥書 ここで通俗書に眼を向けたい。まずは江戸の『馴象俗談』について、その書誌からみてゆくと38、一冊、半紙本、一五丁、外題「馴象俗談 「馴象俗談」、同題次行 「享保十四年己酉夏六月穀旦/御書肆 林門 井上通熙 松会堂寿梓」とある。 著」、同末尾「馴象俗談終」、「馴象俗談跋」の末尾に「享保己酉夏六月十五日/井上通熙

とわる。事実、この『馴象俗談』には逐次出典を明示した上で╗。象に関する様々な話題が平易な表現で紹介されている。 て此の篇を著はす。且つ先生に聞ける所の者を述ること此の如し」(原漢文)。群衆は象に驚嘆するものの、この動物が徳化に帰順している点に を聴き教を承ることを信ずること能はず。是の故に之を問ふ者の為に略ぼ其の由を叙べて之を訳するに俗語を以てせば則ち可ならん。通熙退き ついては認識不足である。そのことを「俗語」で説明せよと信充から命じられたのが執筆のきっかけであり、記述には師の説を交えているとこ 作者井上通熙の跋は以下全文。「是歳広南馴象を致す。我が国子祭酒林先生詩を献じて之を賀す。且つ通熙に命じて曰く、方今四海袛みて徳意 外邦来りて奇獣を貢す。是の時に当りて都邑閭里坐がらにして之を観る者の、 其の詭貌巨體を感ずと謂ども、 然れども或は未だ其の言

燧をつけて、呉の陣へ放ければ、象はたけりてかけ廻る。呉の陣せんかたなく敗北す」と述べ、徳化と武備にまつわる二点の逸話にも触れてい 王世紀に、舜王の廟、蒼梧といふ所にあり、大勢の象来りて、田を耕し耘れり。……是皆聖徳に感ぜし故なるべし」「楚王の謀にて、象の尾に炎 のあればとて、恵になつく。広南の貢こそゆかしけれ」と、享保の象渡来が「太平」「貢献」「瑞祥」に関わることを明言している。さらに「帝 『馴象俗談』でも「瑞応図に、王者道を行玉ひて、天下太平なれば、白象延寿の薬を負て、来るとあり。……今又四海太平の御代の、しるし

時は、 象これにかられば、刀を打つくるに、 のなり」とあるように、この書では「馴象」に対する「野象」本来の凶暴さが強調され、 ただし「とにかく野象は、民家に酒の熟する香を聞ば、 象にげ行とかや」「若壱疋の象あるゝことあれば、人の力にては制し留がたし。かならず鼻にて人をまき、擲殺して血のながるゝを吸ふも 身の内あしき所にあたれば、忽に死。……一象死すれば、 尋来て壁を破てぬすみ飲。 其上田畠をもあらすによりて、長竿に火をつけて、 「欽州の人は、 其里肉に飽けり。 象を能捕ふ。 鼻の肉殊に美なり。 機のやうなる物を作り置 逐やる

ように、 焦点の移行がみられた。その上で「抑人は万物の霊なればとて、かゝる奇獣を馴養ひ、心のまゝにつかふ事、不思議なりける事とかや」という 加工にも言及している。つまり徳化とその客体である象への着眼はうすれ、その代りに徳化を含まない露骨な馴化と、その主体である人間への 煮熟して喰ふ」「象の皮は甲冑に造る。或は其皮を長く截て、乾かたむれば、杖に拵るに甚堅しとかや」と、捕獲・殺害と食用および皮革の 人間の絶対的な優位に立った動物への支配が、馴化とあわせ、あらためて確認されていた。

にある冷徹な現実へと、賛美の対象は及んでいたのである。 大な力を用いて相手を帰属させることがここでの馴化の本質であり、その象徴として「馴象」が用いられていたと解せよう。仁政と徳化の背後 『馴象俗談』が説く徳川幕府への順化とは、理想的な徳化を受容させることにとどまらなかった。むしろ武力の増強の一環として、自身の絶

見を踏まえていることがわかる。 善院については不詳だが、「余頃ロ大仏殿ノ前へ肆店ヲ借テ象ノ来ルヲ見ルニ」(「象ノ肝并鼻端爪」)云々とあり、本書がこの人物による象の実 石町三町目十軒店/植村藤三郎/大坂 雒梅英軒寿陽堂寿梓」、続けて「馴象図」、漢詩一首、「象志目録」(計三三条)、「象志引書目」(計三二点)41、 これに対する、京都の通俗書の第一に『象志』が挙げられる40。この書は一冊、 (前文を含む)、 本文巻尾「象志終 京師本國寺塔頭 心斎橋筋淡路町角/安井嘉兵衛/象のみつき 平かなゑ入、全部一冊/右追付板行出来仕候」。作者の智 /智善院撰」、 奥書「京 堀川通佛光寺下ル町/{並川甚三郎、 美濃本、二一丁、見返し「享保十四龍集己酉仲夏日/象志/ 本文巻首題「象志」、本文計三四 木村市郎兵衛}/江戸

象ヲ殺ハ村衆其ノ肉ニ飽ク」(「象肉」)、「稍狎トキ少シ鞭ツ。益馴トキ乗而制之久シキ則チ能ク人意解テ遂馴象トナル」(「象ヲ捕フル術」)と述べて 是れ仁徳の余沢なり」とあり、象の渡来が徳化への帰順を表わす「貢献」であることを明記している。その一方、先の『馴象俗談』と同じく、 人間の動物に対する立場を優位に置いた、順化や捕獲についても触れ、「象ノ性ハ人ニ馴易シ」 (「蛮国象ヲ畜コト中国ノ牛馬ヲ畜フガ如シ」)、「一 この『象志』でも巻頭の漢詩に「本邦清恭にして異域徳に帰し、万里訳を重ねて奇獣を貢献す、幸に玆の時に遇ふて希れに尤物を観る、

それでも作者が僧侶であることから、仏典にもとづく記述が多い。それが『象志』の大きな特徴である。

ラ尚ヲ礼敬ヲ行ナフナリ、況ヤ人間ヲヤ。 有……是ヨリ年シ長ジ宿旧キモノヲ貴トミ敬フベシトテ即時ニ大象ノ背ニ獼猴ヲ負ヒ鳥ハ猴ノ肩ニ乗テ四方ニ行ク。時ノ人之ヲ見テ畜生ス 大智度論云、佛昔菩薩タリシ時其世衆生敬礼ヲ知ラズ、又徳ヲ以テ化スベカラズ。時ニ菩薩其身ヲ変シテ迦頻闍鳥トナル。此鳥ニ親キ友ニ 是レ従リ衆生礼敬ヲ知ルナリ。 (「鳥猴象ト三ツ礼敬ヲ行ナフ」)

心の布施を行なうべく、 大智度論』は龍樹著、 菩薩は現世における人間としての身体を棄て、 鳩摩羅什漢訳、『摩訶般若波羅蜜経』の注釈書である。 迦頻闍羅鳥に変じ、親友の大象、 悟りの完成と彼岸への到達の条件として、一切衆生に対する無 猿と共に、 年長者への礼敬を実践し教

を得た象の話に触れる。いずれも『象志』が読者に例示する象とは、人々の模範となり衆生への教化を誘うことのできる益獣であった。 況ンヤ人ニ於イテヲヤ。豈ニ染習ニ因ラザランヤ」(「象善悪ニ因テ心随テ転ズ」)と引用し、「善友」 に近づき改心を果たし「信心聞法最勝ノ楽 蹈殺シム。……象説法ヲ聞テ慈悲ノ心ヲ生ズ。後チニ罪人ヲ蹈シムルニ但ダ鼻ヲ以テ嗅ギ舌ヲ以テ舐リ肯テ殺サズ。……畜生スラ尚ヲシカリ、 化したというサュ゚。『象志』は釈迦入滅後の伝法の継承者を記録した『付法蔵経』からも「華氏国王一白象アリ。能怨敵ヲ滅シ若罪人有レハ象ニ

翼普賢ノ白象ニ乗セルヲ感ズ」の二編も具え、日本、 で修行した叡山僧が「毘沙門天善言慰諭」を得て理想の臨終を迎えた話である⁴♡。『象志』では「天竺ノ一僧普賢白象ニ乗セルヲ感ズ」「震旦曇 時手ニ経巻ヲ把ツテ逝ス」(「本朝ノ蓮防普賢ノ白象ニ乗セルヲ感ズ」)とあるのは、虎関師錬の『元亨釈書』に引用している、京都北山の江文山 数日食ハズ或ハ只ダ菜蔬ノミ、又塩味ヲ去ル。 仏教関連としてはもう一点、『法華経』読誦の功徳として、白象に乗った普賢菩薩の到来を説くことも付け加えている。たとえば「昼夜臥サズ 専ラ法華ヲ誦ミ懺悔ヲ修ス。普賢白象ニ乗ジテ対へ立テ、毘沙門天王善言ヲ以テ慰誘ス。没スル 中国、 インドの三国における同種の事例を欠かさない。

『象志』では儒教によるものとは別途の、 仏教的な教化を紹介しており、その点で他の書物が揃って説いている仁政と徳化との差別化が図ら

『五節 庶民の「節義」と仁政への参画(三近子『象のみつき』)

である。さらに『象のみつき』は享保一四年九月刊の『四民往来』、翌一五年七夕刊の『一代書用筆林宝鑑』、同一六年七月刊の『六論衍義小意』 ば、同七年の『切磋藁』から七年を経過しており、元禄一三年(一七〇〇)二月刊の『漢誹沓付』以来、長い年月を経て出版した版本の教訓書 へと展開する、往来物、教訓書の量産期の直前の段階のものとして、注目すべき作品でもある。 中村三近子の『象のみつき』(享保一四年五月刊)は、ここまでみてきた渡来象関連教訓書の一冊でありょく、三近子の著作活動全般からみれ

も文をかざらぬなり」)一六条、「象の古事」五条、「日本近年十雨の瑞例」、「切磋藁十雨の説」、本文巻尾「絅三近凹凸中書」、奥書「享保十四 村平五撰」)、 挿絵三点「奉天門馴象之図」(「三近自画」、『三才図会』所収の馴象図に一部酷似する)「交趾象山」「住輦国大象」、「寿象の例」(末尾「京師 『象のみつき』の書誌は以下の通りである45。一冊、半紙本、一九丁、題簽「象のみつき)ひらかな/全」、見返し「象のみつき/三近懦笔」、 象き (漢詩一首)、本文巻首題「象の貢献」(下部に小字で「此書、児女の理会、しやすきためこと葉を、ひらたく書て、いさゝか

年己酉五月吉旦/京書林 堀川通仏光寺下ル町/並川甚三郎/木村市郎兵衛、 江戸 本石町三町目十軒店/植村藤三郎、 大坂 心斎橋筋淡路町

角/安井嘉兵衛

そこに「節義」という徳目を交えるのがこの作品の特色である。 『象のみつき』も『馴象俗談』『象志』と同様に、多くの書物を著作の拠り所に用い46、徳化とそれへの帰順を記述の中心に据える。加えて

付くことも、彼らの尊重すべき「節義」の一つであった(一五条)。 みぬとの両間にて仁もをのづから知るゝなり」とも述べている。そうした「愛獣」の公開は「仁」の理想と一致しており、群衆がそのことに気 物する事は、偏に君の「仁なり。〔以下割注〕うかゝゝと見ず、かくのごとくに心をつくるも、節義の内なり」と述べている。その上で「見ると しい状況下での節操の堅さである。また象は情愛の深い「愛獣」でもある⁴マ。そのことを踏まえて、三近子は「寔に如レ斯珍獣、たくさんに見 たりてもくみせず、つゐに殺さる。これ象の節義なり。人間恥べきにあらずや」というように、「節義」とは、象から人へと模範に示される、厳 まず「唐の安禄山が、君にそむきしときも、群象みな禄山がむほんに党せず、禄山はなはだいかりて、象を悉くころさんといふ。群象死にい

であった。 と書かれている。非常時に問われる高度な、あるいは特異な実践だけが「節義」ではない。それは日常卑近な実践においても、求められるもの る事なり。義は諸書にいろゝゝととくゆへ、むつかしく聞ゆれ共、畢竟手みぢかく、不義非道をせぬがすぐに義也。人間の心得に毎日入る事也 「本行に節義の二字を出しおきたるゆへ、ついでに児女のために、此二字のこゝろを説て、日用の心がけの為にす。節といふは、物事よく相応す さらに『象のみつき』では、この条の直後に次の内容を挿入する。そこでは「節義」に「ほどよしよろし」と左ルビが付き、その下に小字で

しいものであった。その上で三近子は、享保六、七年に、実際に現れたという「〔五風〕十雨」の順調な天候のことに触れ⁴∞、「折角天公の祥瑞 して、上、君の寿長、下、 そして最後に説かれる「節義」 民の安全也」とあるように、象の渡来は、善政が行われていることの証明として扱われる、想像上の動物の出現と等 は、「祥瑞」に関連するものである。「象の日本に来ること、限りなき祥瑞にて、聖代の麒麟の出ると均き理に

から き、 中から正しく選択し、認識し、それに即して自身の道徳的な実践へと繋げることが、真の「節義」には求められた。 実の節義がとぼしきゆへならむ」と説く。「祥瑞」の意義を理解し、 子」(「切磋藁十雨の説」)と転載する。口先で軽々しく「祥瑞」に触れるだけでは、軽薄・虚偽の謗りを免れない。 りもせぬ鸞鳳のことを云て、うそをつかんより、ケ様に的面にある、十雨の端的に心をつけて、いさましく節義の当然を行ひたきもの也やあ小りもせぬ鸞鳳のことを云て、うそをつかんより、ケ様に的面にある、十雨の端的に心をつけて、いさましく節義の当然を行ひたきもの也やあ小 を下し玉ふに、うかゝゝと心づきもなく、 自分自身のことしか考慮しない生き方が、その対極に置かれ、戒められた(「日本近年十雨の瑞例」)。さらに三近子は、先に著した『切磋藁 「惣而世を祝するには、 人毎に、鸞鳳の来儀をのべ、千鶴 万亀の口上、 明暮我身斗の利、 建立の狭隘に縛れて、日を送る事、酔生夢死とやいはむ。詰る所は我人ともに、 善政の実現を認識することが 皆まざィィしき、 偽虚にて、卒竟軽薄の心よりいひ述る事也。 「節義」であり、そうした大きな捉え方を欠 祥瑞」 の真相を自然現象の

日常卑近な実践を行なうことが、 め直すと、 参画する庶民の道徳的な在り方が問われるに至った。そのことは「節義」の意味を数点に分けて説明しているところに現れていた。それをまと 『象のみつき』では、 ①仁政と徳化の構造を正しく認識し、 古義堂中心の漢詩集『詠象詩』よりも議論を進めて、群衆への着眼に止まらず、仁政と徳化の実現に向けての、それに みずからの道徳的な在り方として求められていたということができよう。 自己(庶民)との的確な関連づけをはかること、②そのうえで、模範的な実践に学びながら、

方をそれぞれ中心とする、 集にしても、幕府の公式の見解ではなく、 そこで仁政と徳化を説くか、 享保の渡来象に関するこの一件に事例に絞れば、第一に、幕府による広い意味での教化政策と、民間の商業出版が行う教化活動との相違は、 商業出版にかかわる寄稿者と業者たちであった。 説かないかの相違であった。仁政と徳化を説くのは民間の方に限られていた。 民間の業者による出版物であった。仁政と徳化を伴う教化を先導的に展開するのは、 幕府に属する林家を主体とする漢詩 京都と江戸の双

おり、 その点では民間から提唱される、幕府・民間の協調による道徳教化という性格を共有していた。 一に、民間の商業出版による教化活動の個々については、 次のように整理することができよう。それらはいずれも仁政と徳化を基調として

政と徳化を、庶民の側から、 都側の書物では、主体の京都朝廷への置き換えが試みられ、客体すなわち庶民への着眼も生じていた。幕府への賛美に距離を取るのが京都であ 仁政と徳化とは別途に、より現実的には武力による支配が強調された。仁政と徳化の主体にしても、 しかし京都と江戸の間には立場の相違があり、 庶民の在り方に強い関心を抱くのが京都であった。そしてこれを受けて、庶民に道徳への自覚を求め、 庶民の問題として捉え直そうとするのが、三近子の『象のみつき』であった。 そのことが説かれる内容の相違へと展開した。江戸の側において、 それは幕府に他ならなかった。 その在り方を考え、 幕府への支持が強けれ 為政者が行う仁

期の二点の消息科往来物と漢詩の形式による雑俳集の作成、編集以来、『象のみつき』は庶民層への再度の接近を果たした作品であった。さらに 間での教化活動を担うものであった。三近子の教訓書への参入は、仁の理想を君主の人民に対する善政により実現するという、 の流行がみられた。それらはいずれも武力と法度による支配を優先した幕府の意向とは別に「太平」の理想的なイメージを増幅させ、 求めていた。そのことへの期待の高さという点からすれば、ここでの仁政はむしろ肯定的、楽観的に描かれていたといえよう。 会が抱える諸問題の複雑さ、困難さを取り上げていたのに対し、『象のみつき』の方では、庶民における道徳の所在を、実現が可能なこととして の認識は、この『象のみつき』では庶民にも対象を広げ、説かれるに至った。また『切磋藁』では仁政を行なう上での現実的な課題として、社 限定しながら、仁政への参画は、強固な主体性の持ち主に委ねるべきではないとの見解を示していた。そのような参画する側の在り方について 「切磋藁』に加えて、仁政への理解を積み重ねた作品でもあった。また『象のみつき』が成立する背景には、象の渡来を扱う漢詩集、 その他の書物との関連に広げると、次のようにも言えるだろう。『象のみつき』は通俗的な、庶民を教えの対象に含んだ教訓書であった。元禄 『切磋藁』から『象のみつき』 への展開については、次のようにまとめられよう。享保七年の『切磋藁』において、三近子は武士の在り方に 教訓書

能も果たしたという。 今田洋三『江戸の本屋さん―近世文化史の側面―』日本放送出版協会 一九七七、 に詳しい。 重版・類版を制限し、 板元と作者を保護する機

仁政論への参入であった。

九九三、辻本雅史「幕府の教育政策と民衆」辻本・沖田行司編『新体系日本史一六 享保期の教化政策については、山下武『江戸時代庶民教化政策の研究』校倉書房 一九六九、大槻宏樹『近世日本社会教育史論』校倉書房 教育社会史』山川出版社 二〇〇二、を参照

草』は江戸文学か?―書物史における読者の立場―」『歴史評論』六〇五 二〇〇〇、を参照。 読書の成立」『江戸の思想』五 山中浩之「河内在郷町の文化」奥田他共著『関西の文化と歴史』松籟社 一九八七、長友千代治『近世の読書』日本書誌学大系五二 一九八七、横田冬彦「益軒本の読者」横山俊夫編『貝原益軒-天地和楽の文明学-』平凡社 一九九五、同「近世民衆社会における知的 ペりかん社 一九九六、同「近世村落社会における〈知〉の問題」『ヒストリア』一五九 一九九八、 同 『徒然 青裳堂

都市史研究』一六(二) と享保の改革』東京堂出版 唐澤金次郎「享保奇話象を飼ふ男」『武蔵野』二四一五 一九九七、橋本和典「明治期以前における舶載象の渡来史考補遺」『獣医畜産新報』九七四 二〇〇四、ファン・ハイ 一九九五 二六三~二六八頁、千葉正樹「享保期江戸火除地の利用と論理ー馬場忠兵衛の象飼料一件からー」『比較 一九三七、武田勝蔵「象の渡来の話」 『新文明』三(五) 一九五三、大石学『吉宗

東京都 「ベトナム資料における象の位相と享保十三年渡来象について」 巻之一『近藤正斎全集』 一九六九、に収める。 一九〇五、 『通航一覧』第四(巻之百七十五・百七十六) 『アジア文化交流研究』 国書刊行会 一九一三、『東京市史稿』産業編一三 五.  $\overline{\overline{\bigcirc}}$  $\frac{1}{0}$ を参照。 基本となる史料は 「安南紀

山下幸子「享保の象行列」『地域史研究―尼崎市史研究紀要―』五 一九七二、が尼崎藩内の事例と史料紹介に詳し

シリーズ八三)ゆまに書房 二〇〇七、 雄・朝倉治彦編『享保以後江戸出版書目』(未刊国文資料別巻一)同刊行会(一九六二、及び朝倉治彦監修『割印帳東博本影印版』一 享保一四年の割印帳に『馴象編』『馴象俗談』『象志』『象のみつき』(以上六月書上) 所収 『広南霊象図』 ]『詠象詩』 (以上八月) (書誌書目 樋口秀

7 『通航一覧』巻一七五「安南国部五」(国書刊行会刊本第四)五二一・五二六頁。

『近藤正斎全集』一 国書刊行会 一九〇五 二二頁。

『徳川実紀』第八篇(新訂増補国史大系)吉川弘文館 一九七六 五〇一頁。

。山下前掲論文所収史料 六九・七八頁。

『京都町触集成』二 岩波書店 一九九四、巻号及び同巻所収文書の通し番号を付す。以下同。

たゑ候儀、一切無用ニ可仕候」とある。『御触書寛保集成』四九 雑之部 阪市史』三 清文堂出版復刊 一九七九 二六四頁。江戸では五月付の申渡中に「立さわき不申、不作法無之様ニ」また「象ニ菓子などを投あ 👓 大坂では四月一五日付で見物人対策と火の用心が、同一八日付では加えて自身番と掃除等を入念に行うべきことが、触れ渡されている。 『大 岩波書店 一九三四 一三二八頁

れにより咎人も摘発された。主要生産地ゆえの警戒心の所在も推測できよう。 同触書によると、華美な雛人形並びに諸道具への禁制は、江戸での発令をうけ、京都では享保六年六月、同一二年正月にも触れ出され、 そ

14 「近世京都の「町」と町触ー願触についてー」『朝尾直弘著作集 六 近世都市論』岩波書店 二〇〇四、 を参照。

交目的が絡んでいたという。 橋本前掲論文によれば前回は慶長七年(一六○二)、享保以降では文化一○年(一八一三)、このときは受入を拒否した。 が近世では最後である。 いずれもアジア象で、応永一五年(一四〇八)以来、 計八回・九頭を数えた。享保の例を除き、 文久三年(一八六 国家レベルでの外

漢籍の『本草綱目』『三才図会』(その「馴象」図は『象のみつき』の三近子自画挿絵中に転載されている)のほか、寺島良安『和漢三才図 (正徳三年、一七一三、初刊) が代表的なものである。象の形状、生態、 捕獲・調教の方法、儀礼の用途、 処方・効能に触れるが、 いずれに

おいても道徳教化に関連させる内容はみられない。

- 17 中野三敏『近世新畸人伝』岩波現代文庫 二〇〇四、に詳しい
- 1∞ 各書中の記述及び前掲割印帳を参照。
- 柏崎順子「松会三四郎」・「松会三四郎 其二」『言語文化』(一橋大学)三二・四五 九九五・二〇〇八、 同編 『増補松会版書目』
- 誌学大系九六)青裳堂書店 二〇〇九、に拠る。
- ☆ 坂本宗子編『享保以後板元別書籍目録』清文堂出版 ─ 九八二、を参照
- 1 国立国会図書館蔵本。以下同書から引用。原漢文。
- ☆ 『昌平志』では儒員。肩書は『馴象編』記載のものである。以下同。
- 竹洞) 人見氏はもと京都の儒医、 は鵞峰門の幕府儒官の 壹(号卜幽)が徳川光圀に仕え、賢知(元徳)が禁裏医師を経て江戸に召された。 知後の父宜郷 (友元、号鶴山
- 24 さかのぼる永常 (号春庵) が羅山門、 宝永六年より評定所儒者。 代々同役を務める。『新訂寛政重修諸家譜』(続群書類従完成会 一九六五
- 収 『昌平志』享保年間の記事では森貞清、 鈴木重英、 松岡重休、 飯田産興、 平本智雄が学生。『日本教育文庫 学校篇』同文館 一九一一、 所
- 九六九・七〇、も参照。不明者も含め全て、林家の門人帳である『升堂記』に同姓の人物が挙がる。関山邦宏編『「升堂記」(東京大学史料編纂 27 以上、小川貫道編『漢学者伝記及著述集覧』名著刊行会 一九七七、笠井助治『近世藩校に於ける学統学派の研究』上・下 吉川弘文館 月二八日に奥医、その子は元周、元白、元徳(同一九年一一月二九日奥医、服部敏良『江戸時代医学史の研究』一九七八 吉川弘文館、を参照)。 『鶴岡八幡宮年表』寛保元年六月の項に典薬頭として橘方教が載る。『新訂寛政重修諸家譜』では橘元孝(隆庵、法眼・法印)が享保三年九
- て」)は一○首、「瑞祥」(「禎祥」「佳瑞」「麟瑞」「鳳」「来儀」「瑞」)は七首、「恩沢」(「君恩」「聖恩」「聖徳」「恩」「寵」) ∞ 「太平」(「泰平」)は一二首、「貢献」(「職貢」「貢珍」「貢」「献」)は九首、「風化」(「仁化」「流風」「化風」「化」「風」「帰」「仁」「教を承 は八首の中に登場す

所所蔵)翻刻ならびに索引』(平成八年度文部省科学研究費補助金第一次報告書)一九九七。

29 それぞれ一〇首、三首、三首。 もとは『二十四孝』、『春秋左氏伝』定公四年、『後漢書』光武帝紀上に典拠あり。

- ほかに「江城」「東嶽」など、計六首にあり。
- □□ 国立国会図書館蔵本。以下同書から引用。原漢文。
- 32 『馴象編』は半丁九行、『詠象詩』は半丁一〇行。
- 都府医師会『京都の医学史』思文閣出版 維孝昌言子」が寄稿している。ここまで寺田貞次『京都名家墳墓録』山本文華堂 四一首中、それぞれ一四首(「太平」「泰平」「昇平」)、二四首(「貢献」「貢し来る」「貢」「遠貢」「献」「献じ来る」)、五首(「鳳凰」「麒麟 他に「僧聊浪子」「僧湖雲蘭洲」「菊隠」「木圀本左右衛門」「平仲緩君舒」「僧毬峯海天」「僧希曽省」 一九八〇、『新日本古典文学大系六五 日本詩史・五山堂詩話』岩波書店 一九二二、 桜井景雄 『南禅寺史』 「伴資明省子十四歳」「源子兪昌言」 下 一九九一、を参照 法蔵館 一九七七、 京
- 振り分ける詩もある。 歴山は八首、「燧象」は七首にみられる。「歴山耕罷め楓陛に拝し、 呉陣奔し回りて柳宮に跪く」 (僧聊浪子) と前半を朝廷に、

「河清海晏の日」「祥禎」「祥瑞」)。

- は三○首、日本関連(「阿毎の郷」「若木の東」「日辺」「東瀛」「青処」など)では一五首に確認できる。 京都および朝廷関連の語句(「皇州」「禁闈」「九重城闕」「洛都」「禁宸」「京城」「闕庭」「帝畿」「魏闕」 「帝闕」 「京師」「鳳京」「寰区」など)
- 37 計一二首。下記引用の他は、櫟谷江通、山名霊淵、西巌、木圀本、平仲緩、源子兪の作。
- 早稲田大学図書館蔵本。以下同大学古典籍総合データベースから引用。
- 宋書、酉陽雑俎、 春秋運斗枢、 博物志、寰宇記、安南志、癸辛雑志、山海経、 虞衡志、本草綱目、 呂氏春秋、 嶺表録異、左氏伝、 視聴抄、 明皇雑録、 朝野愈載、南越志、談苑、帝王世紀、瑞応図、援神契、が挙がる。 白楽天の詩、三国志、西域記、法顕記、 山川紀異、天中
- 甲南女子大学図書館蔵本、『江戸科学古典叢書』四四 恒和出版 一九八二、影印所収(上野益三「解説」を付す)。以下同書より引用。
- 賢観経、 宝蔵経、 虞衡志、五雑俎、 法華経、梁高僧伝、 法句譬喻経、 前漢書、 酉陽雑俎、本艸綱目、大威徳陀羅尼経、呂氏春秋、南越志、 元亨釈書、智度経、を掲げる。 後漢書、左伝、広異記、経律異相、 山海経、 伝奇、 涅槃経、草木子、嶺表異録、南楚新聞、 唐高僧伝、 和名類聚抄、薩婆多論、 大智度論、 鶴林玉露、魏書、 付法蔵経 雑
- 梶山雄一・赤松明彦訳『大乗仏典 〈中国・日本篇〉 大智度論』中央公論社 一九八九、
- "。『新訂増補国史大系三一』吉川弘文館 一九六五 一七○頁、所収。
- 書斎社 一九二七、に活字翻刻している。ただし多数の誤写がみられる。

5 西尾市岩瀬文庫、京都大学附属図書館各蔵本。以下同書より引用。

詩義纂要、事文類聚、帝王世紀、三才図会、 法華経普賢勧発品、法花開結、太平御覧、酉陽雑俎、孟子、大智度論、 中臣祓、

五雑俎、広異記、を文中に明記する。

「別して象の性、小児を愛する事布袋におなじ。……交趾の風俗、もし我子あたりにみへねば、たづぬる事もなく、又象が山へつれゆきたるも

のならんと、安じて居るといふ」(七条)とある。

4%「山崎垂加の日、聖代の十雨とは、雨下りて昼夜十二時の間、地下一寸に湿浹洽を穀雨といひて、五穀を生育す。一歳三十六日穀雨あれば、

山崎闇斎からの教えに拠るという。この他、闇斎の説を紹介しているのは、九条(「山崎垂加のいはく、家毎に象の絵を書して、柱に張れば、 翌年より、たとひ一穂を生ぜずといへども、民九年の間の食物たくさんにして飽満りと云々」(「日本近年十雨の瑞例」)。五風十雨の説は幼少時、

火災をまぬかるゝと云」)、十五条(第一部第二章に前掲)である。そこには高名な儒者を利用して『象のみつき』の商品的な価値を高めようと

する、業者側の意図も絡んでいるのではないか。

第一節 『中村蝙蝠翁詩集』の書誌と考証売六章 一八世紀京都町儒者の生活と心情

が、生活の実態や関係を有した人々のことや、個人的な心情の表われについては、 儒者については、詳細が明らかにされていない。三近子にしても作成した往来物と教訓書の多さから、 のような、少なくとも本格的な経学の世界では知られていない、仕官はせず市中で私塾を経営し、民間の教導家としての務めを主としていた町 なると学者は計一○一名、そのうち大半は儒者である。近世の京都では、儒者の数は八○余年の間に飛躍的な増加を示す¹。しかし中村三近子 である三近子の姿を捉え直すのが目的であるが、当時の京都における町儒者一般の在りようについても、その実情を知るための一助としたい。 町儒者としての、三近子の生活と心情がどのようなものであったのかについて確かめておきたい。同じ仕事を継承したこの次男を通じて、父親 貞享二年(一六八五)刊『京羽二重』巻六「諸師諸芸」中、儒および儒書講説は計一二名、それが明和五年(一七六八)刊『平安人物志』に 中村三近子の人物像については不明な点が多い。そのことを少しでも補うために、ここでは次男である中村蝙蝠翁の詩集の写本を手掛かりに、 多くの場合、史料的な制約を免れない。 彼の庶民教育論をみてゆくことは可能だ

だけでは推測することが困難な、より詳細な人物像に迫りたい。 つき、 詩の形式だからこそ豊かな表現が期待できる本人の心情、 三近子の次男である中村蝙蝠翁(一七〇八~七七)には、自作の漢詩を収めた写本が今日伝わる。本章ではこの詩集を採り上げることにより、 みてゆくことにしたい。一八世紀の京都における町儒者とはいかなる存在であったか。蝙蝠翁の詩集という一例に即し、版本の著作から 詩の表題や詩の中で言及される生活の具体相、 詩の遣り取りからわかる交際の相手に

を聞き、 を挟む3 言絶句が計五四首と多い。 中村蝙蝠翁詩集の書誌は以下の通りである。。写本、半紙判、二二丁、題簽・内題とも欠、 凸楽しむこと亦た相同じく、依て一絶を賦す」(37)には鈍全の「興歌」(「有難シ須磨モ吉野モ浦山シ居ナカラノ月寝ナカラノ花」) 奥書に筆録者静斎署名の識語を二編付す。書中の計二四箇所に同一人物による寸評が小字で添えられ、「鈍全翁の興詠 計六八首の漢詩を白文で収める、

母久貝氏(三近子夫人)の没年である同四年の作である。「今歳乙亥十月十六日、先妣小祥の忌辰也、 宝暦元年(一七五一)の作である。「所応師より肋奠の和歌を賜はるに謝す」(27)に「吾が翁世を辞して十三回」と、「追悼詩歌の巻末に書す」 ほ在堂す」とあるのは、一蒼こと父三近子を指すであろう。これらは三近子没の寛保元年(一七四一)以前の作である。「辛未開筆」(26)は 「歳旦」(12)、「貧居言志」(二)(17)には両親の健在を意味する「具慶」の語がみられ、「貧居言志」(一)(16)に「凛々たる一槍猶 に「魂塵世に遊ぶこと七旬一 魄苔痕に入りて十三年」とあるのは、三近子十三回忌の同三年にあたる。「慈母に謹み哭す」(44)は 家弟介婦緇素を会して百万徧を修すも、

旧」(57)、及び れ其の列に与らず、依て一絶を賦して霊魂を慰め奉りて云ふ」(45)、句中に「去年堂上嬢寿に起まり 「同朝祝詞」(58)のいずれも、その一周忌にあたる翌五年の作とわかるもの 今歳窓前独身を感ず」とある「元朝懐

次の「丁丑元旦」(33)は同七年のものである。

造化密移し淑気臻る 天文人事一時に新たなり 四旬九歳何事をか為さん 投筆独り羞づ知命の春

年の同三年夏までの二年間、越後国蒲原郡沢海村に寓居の経験ありとの言及もみられる5。 身辺の事情の変化が想像できる。ちなみに蝙蝠翁の主著である明和四年(一七六七)自序の『家訓心得草』には、 投筆とは特に軍事のため、筆をなげうつことを意味する。母の法要に参列できない(45)の件とあわせ、 一時的な主君からの拝命に伴う、 開講は致仕の後と記され、

致仕の一件については「偶成」(50)も手掛かりとなる。

皆な憎む 攸に求めて得ず厭□(外字2)至る 命に任せ廃興を忘るに如かず 三十余年五斗を辞し 市中ト宅清貧に任す。読書講義腐儒の業 毀り無く誉れ無く老身に安んず 高貴栄昌は衆く欲する所 賤貧零落は世

ずる所有り、依て一絶を賦し二三子に示す〔以下静斎の寸評〕此れ道学の語、言得て性理大全に似たる也」(59)、「余が東隣に瞽者有り、三味 みて楠公の画像に題す」(56)は『南方紀伝』の校正を最晩年の仕事としているような(元文四年 一七三九、自序)、三近子からの影響だろ めて小さいものであったとみてよい。。学問の根底には、静斎の言葉が示すように、確固として朱子学が具わっていた。「楠公図賛」(55)、「謹 五斗米を辞して纔かに腐儒の業を勤め、常に張子の語に感ず、依て一律を賦し二三子に示して云ふ」(68)との各表題から、塾舎の規模はきわ に己に因るを以てして、人の才を壊すを憂と為せば、則ち敢て堕せず、四益也と〔以下読点迄、静斎の寸評〕朱子近思録に撰び載す、余自から 己を絆ぎて出入せず、一益也、人に授くること数々、己も亦た此の文義を了す、二益也、之に対するに必ず衣冠を正し瞻視を尊ぶ、三益也、 線を教へ以て産業と為す、余常に経伝を講じて二三子に示す、依て戯題して云ふ」(64)、「張横渠先生曰く、人小童に教へて亦た益を取るべし、 境を迎えるまで、「腐儒」を自認して生きたことが察せられる。なお「范氏曰く、子能く父母の心を以て心と為す、則ち孝なりと、凸之を読み感 五斗とは受け取る禄が少ないことを指す。仕官を辞して開講するのは三十歳余りの頃で、父親の晩年に家業を継いだことになる。それより老

詩集の冒頭を飾るのは、 これに続く蝙蝠翁の詩は、 荻生氏桃山の詩に云ふ、絶海の楼船大明を振はす 荻生徂徠に始まる、豊臣秀吉が造営した伏見城の旧跡、 古城今変じて榛荊に没す 徂徠の詩を受けての伊藤東涯の作に対するものである。 春来りて桃下感猶ほ深し 百年此の地柴荊に閉づ 唯だ聴く遊人絡繹の声 千山風雨時々悪し 桃山の地にまつわる、先行する詩への 猶ほ当時叱咤の声を為すと、凸次韻す(1) |次韻|

蓋世の覇功今已に空し | 桃華歳々春風に綻ぶ | 玉楼金殿も午眠の夢 伊藤氏桃山の詩に云ふ、叱咜時移り覇業空し 百年葵麦春風に動く 金銅変じて桃花の畝と為す 夢覚めて唯だ看る斜日の紅 遠近霞蒸し十里紅と、 凸次韻す(2)

井上氏の詩を受けたものである。 桃山の詩二首、其の一に云ふ、聞くならく大名異域の功 百千の金甲春風に映ゆ になる俗世の不確かさと、蝙蝠翁のふたつの詩はこれよりのち、この詩集の全体に広がる世界の基調を予想させる。ちなみに残る二首(「井上氏 変わらないものの、栄華のはかなさは夢として一層強められている。町人生活の繁栄に向ける視線と、その一方で、我が身の貧苦と重なること 荒げた声を髣髴させると詠む。これに対して蝙蝠翁は、その声を、桃花の見物という遊興を楽しむ人々の、賑々しい往来の歓声に置き換える。 徂徠の詩は、秀吉の朝鮮出兵という覇業からも時を隔てて、かつての栄華の地も雑木に埋もれているとはいえ、激しい風雨が往時の武将らの 覇業一時大名を振はす 豪華なる警蹕叱咜の声 百年今日春風の色 東涯の詩は覇業の無常を、のどかな春の風景と対比させ、それらの各々を際立たせる。そしてこれを受ける蝙蝠翁において、詩の趣旨は 幾箇ぞ桃花の古城を領すると、凸次韻す」(一)(二)(3)(4))は 春風已に変ず古城の跡 今日謾き栄ゆ桃李の紅と、其の二に

公家との交流をうかがわせる詩は、三首確かめられる。

為栄公、貴庭の梨花数枝を下賜す、依て卒かに一絶を賦し近侍の人に謝し奉る (6)

春深く日永く未だ黌を離れず 徒だ聴く野山花已に盛んなるを 今日拝し看る恩賜の朶 甘棠卒かに賦して才成るを賀す

天明二年(一七八二)没。甘棠はやまなし。その意味には善政の人物への敬愛が含まれる。

俯して謹んで光村公初夏の佳作に和し奉り、近侍の人に呈す(13)

下冷泉為栄は前権中納言正二位、

雨霽れ花過ぎ緑天に映ゆ 山光野色詩と与に鮮かなり
龍児猶ほ有つ凌雲の勢 他日蒼蝿も驥翮に附せん

が強く、自身は凡庸な蒼蝿として賢人の驥尾に従い行くという。このほか「武者小路実岳卿の貴命を蒙り、七夕に即興を賦す」(35)の実岳は 三室戸光村は参議正三位、実は堂上歌人として著名な冷泉為村(一七一二~七四) の二男で、天明二年没。この詩の後半は権勢へ媚びる傾向

宝暦一○年(一七六○)、四○才で早世したが、この人物も和歌の道に優れていた♡。

僧侶たちとの交わりを示す詩も多い。

賢超師の東武に赴くを送る(10)

金錫遠く別る山又た山 馬蹄何の日か東蛮に至らん 一章の野曲儀志に費す 指を屈し猶ほ期す安泰の顔

林哲師の東武に赴くを祝す(11)

草鞋錫杖京城を出で 行路春光客情を慰む 猶ほ徳知を祝し皆な満足す 他年の再会紫衣清からん

のうちの前者を確認できる。次はそのことと関連する一首である。 江戸・関東は東蛮で、京都が京城である。三近子には京都人の優越意識と幕藩体制への協調とが共存していたが、ここでの蝙蝠翁の場合、 そ

元旦 (51)

先の詩との関連では、東帝は春の神で、大君は天子と読める。それらが天下泰平の根拠として称えられている。他にも僧侶関連の作に 東帝周旋して昼漏長く 庭梅雪解け清香を吐く 矢弓蔵まり昇平の日を得 猶ほ大君の治世昌ゆるを祝す

禅師の不遇を訪ふ」(21)、「擔山師を送る」(22)、「所応師より肋奠の和歌を賜はるに謝す」(27、表題は既掲)、

「奭師より唐紙を賜はるに

「月庭

謝す」(40)などがある。

花とを携へ来り之を賜ふ、 没し父後に卒す」(24)、「渡邊三常子〔同一人物か〕より五種の庭菊を賜はるに謝す」(25)、「中島氏六十一の賀」 一人、友人らとの関わりでは、「渡邊氏を追悼す〔以下割注、原漢文〕父号新三郎、子号平三郎、父子、凸門人也、 次に挙げる。 依て芳韻を次ぎ即興に供す」(31)、「岡田氏より棗子の枝を賜はるに謝す」(38)がみられる。以上四首のうちの 父子共病牀に臥し、 (30)、「江鴎子、詩と梅

!康と長寿を祝う明るい詩の中に、人の寿命を司どる南極老人星や真人の理想が交じり、そこには老荘や道教の趣きが漂う。。 南極棐悦六旬を過ぎ 朱顔改めず精真を錬る 親疎皆約す遐齢の宴 子は省み孫は扶け百春を迎へん

次に静斎の識語二編を、順序どおり並べる。

らんや。恐るべき哉。 予れ固より瑣々たる一武官、諸れ翁の閑適片居翫山の稟を異にするに及ばず。又た何ぞ猥りに先輩を議して、罪を天地に獲ること浅からざ 余れ惜むらく翁の詩有り、而れども花に趣無からんか、猥りに自から批評して以て之を闡明せん。嗚呼流水信然として、何ぞ落花を妨げん。 静斎識(原漢文)

有りて文無き者也。特に春宮の怨の一首、雅麗清新、頗ぶる詩家の風味を得たる者也。予れ愚昧を揣らず、 魯道先生、俗姓中村氏、号蝙蝠翁、又曰く凹〔凸〕中子、或は一鴎子と称する也。 闇斎派道学の先輩也。 以て故に其の詩老実朴素、 一語を後に題して云ふ。

詩の寸評は「此れ一篇の領袖、 ただ前者では蝙蝠翁は隠逸の士、後者では崎門の道学者と捉えられている。また後者において「春宮の怨」(42)が称えられるが、実際、この 蝙蝠翁の詩がおおむね質朴なもので、その反面華やいだ装飾に乏しいとの評価、それに後輩から先輩へという視線は、両方の識語に共通する。 雅麗さを誉める趣旨は一致する。そのうえ、 予れ此の詩に読み至り、忽ち節を撃ち歎じて日く、豈に道学の口吻を知らんや、又た言得て此の如く雅麗也」と 識語を書いた静斎本人が、寸評を書き込んだ当事者であることも確かである。 ただ静斎の寸

免れず」(「春庭」5)と記すなど手厳しい。寸評の全体に散見されるキーワードは「道学」「俚俗」とそれらの類語だが、この点は詩そのものの 評の大半は辛口であり、たとえば技巧の問題につき「飜蹲□(外字3)の三字、或は之を用ふると雖も、而れども綴語の間、 解釈とあわせ、第三節でみてゆきたい10。 醯を隣家に請ふを

**弗二節** 「腐儒」の自覚

わかる。 この詩集をみてゆくと、蝙蝠翁の自身に対する捉え方は一定の時間的な展開を有し、それを裏付けとして「腐儒」の心境にたどり着くことが

歳旦 (12、表題は既掲)

裘葛推移し令辰を報ず 氷解け水声頻りなり 年光戒めと為し孝を忘る勿れ 太平の文物春に如くは莫し 庭前風暖く梅花発き 窓外日融らぎ黄鳥馴る 芳酒先に擎ぐ具慶の親 (外字4) 嶺雪消え山色緑に 閑流

ためて促す機会でもあった。 新春の慶びとは太平の町人生活と、それを取り囲む自然美とを満喫することに止まらず、両親の長寿に対する祝いでもあり、孝の自覚をあら

貧居言志(16、表題は既掲)

世よ年登を喜び糠に飽くることなし 跋前疐後すること幾星霜 蚤蚊肉を穿ち紙幮空しく れず 凛々たる一槍猶ほ在堂す 豈に難からん常世窮居の操 烈士壮心何ぞ剛を譲らんや 寒気膚に砭し炉火も涼し 英々たる双鉄質を離

又(17、表題は既掲)

短褐乏身なれど人に屈せず 麁茶淡飯唯だ仁を求む 困中借問何の楽しみか有らん 昆弟共に和す具慶の親

展開するものであった。 る武士的な節操が、自身にとっても精神的な矜持の支えとなるという。そのような意識は親子兄弟に共有されながら、儒教的な仁道の実践へと これらも父母が健在であった時の詩である。順風満帆な人生とはいえず、生活上の困窮も日常化している。それでも父三近子が体現してくれ

辛未開筆(26、表題は既掲)

めて萌す君子の情 東風舒やかに発こり新正を迎へ 代序看来皆な是れ教 狗吠雞鳴太平を唱ふ 古今通貫す一元の誠 慈母東盃し恵訓を垂れ 弟兄命を奉じ謹精を守る 池冰稍く断つ小人の迹 庭艸初

る、太平の謳歌とも通じ合うものであった。 新年の到来を機に、家族で維持してきた儒教道徳の更新と永続が確認されるわけだが、それは何も閉鎖的なものではなく、 の中心へと盛り立てることによって、いっそう高まっているのではないだろうか。また「狗吠雞鳴」とは、多数の人家が相接する様子を指す。 三近子没後一○年となる宝暦元年(一七五一)正月の詩である。それまでにもみられた道徳的な共同体としての一家の結束は、母をその教え 近隣の人々と共有す

りである。一周忌に参列できなかったことも、孤独感をさらに高めたであろう。 しかしこのような認識は、同四年にその母親を喪うことにより一変する。「今歳乙亥十月十六日……」(45、表題は既掲) の内容は次のとお

暮月循環して僧俗会し 荘厳せる仏室蓮台に擬ふ 唱名百万慰霊の処 纔かに枯腸を探り独り哀しみを絶つ

以下の二首は翌年正月のものと推定される。先の「歳旦」(12)「辛未開筆」(26)とは対照的な趣きを持った詩である。

元朝懐旧(57、表題は既掲)

去年堂上嬢寿に起まり 今歳窓前に独身を感ず 新水試毫するに吉語無く 閑人懐旧却て春を傷む

の居ない年頭はさらに独身の感を強める。書初めの筆も進まず、想い出が胸に迫るつらい新春である。

同朝祝詞(58、 表題は既掲)

天運憂ふ勿れ孤独の身 弟男介婦閑人を慰む 浮雲富貴吾れ何をか願はん 喜賞すべし余家孝義の春

の上で誇れることは、弟や介添えの女性の労わりを得て、孝行と節義を大切にしてきたこの家を守り継ぐことしかない。 それでも祝いの表現を試すとどうなるか。この孤独は富貴を望み得ない不安定さと合わせ、受容すべき天運なのだと自身に言い聞かせる。

蝙蝠翁の孤独には、以下のような側面も付加されよう。

春庭 (5、表題は既掲)

蓬戸深扃客至る無く 独り世事を忘れ閑園に対す 錦鱗軽やかに泳ぎ水紋乱れ 黄鳥高歌して金羽を飜へす 芝厚く苔清らかに席を抛ちて

自邸中の庭園に満足するものの、来客は無く郊外への探訪にも心が動かされない。心の安定は静かで閉ざされた方向に求められる。 坐し 日長く風暖かに花を見て蹲まる 何ぞ郊外を尋ね春景を追はん 春景十分□ (外字5) 〔矮カ〕門に在り

市中幽居 (18)

名を求め利を好むは只だ艱み多し 知足安貧長く顔を発く 簇々たる市中に常に戸を閉ざし 渠を決り圃に灌そそぎ貧間に独りす

苔衡門を閉ざし開くを念はず 栽菜摘花独り徘徊す 平生只だ厭ふ市中の宅 戯蝶遊蜂去りては又た来る

する市中をわが身、わが家と隔絶させ、それに対する不快感すら漂わせる。これらの詩には「狗吠雞鳴」への親近感が見当たらない。 さらにはそこに去来する「戯蝶遊蜂」の姿に、囚われのない自由の極致が夢想される。しかし一方、心の内向が強まるところでは、人々が群居 孤独を慰めることのできる場所が、この自宅の庭園だということは、もはや名利をかえりみない「知足安貧」の境地を得ることを意味する。

花を見て感有り(34)

庭園での孤独感はまたしても複雑である。花の魅力と比べ、おそらく儒者としての、 砌の下苔青く自づから埃莫く 桃紅梨白悉く詩に媒す 毫を乗り独り耻づ閑園の裏 自身の才能が開花しないことへの焦りにも通じていたの 歳々花開くも才未だ開かず

## 上巳述懐(8)

ではないか。

桃の節句を迎えて、 翠柳紅桃詩を促すと雖も 黄鸝声老ひ春思に痛む 風光の美しさは際立つものの、老いたうぐいすに例えられる我が身には、詩を詠うこともままならない。 嬰児嬉戯す偶人の座 独り少年を追ひ時を感づるに堪ふ

に戯れる赤子の姿は嬉しそうだが、それを目にすると、自身の若き日々への追憶を禁じえない。孤独が老境への不安と重なることはいうまでも

33)とは、両親の没後、儒学の理想を自家として貫き通すことへの使命感と、それに同居する複雑な孤独さとの表われであった。 そして孤独と貧苦に耐えなければならないという自身の天運は、また命とも表現された。前節に引用した「独り羞づ知命の春」(「丁丑元旦」 命を含むものとしては次の一首もある。

偶成 (20)

知足の楽しみは常に長へに 求むる無きの心も亦た康やかなり 富貧皆な命有り 両相忘るるに若かず

翁の心境をまさしく表明するものであったと考えられよう。 書講義腐儒の業」「命に任せ廃興を忘るに如かず」(「偶成」50)とは、孤独、貧苦、儒学の継承といったさまざまな命を抱え込んだ、嫡男蝙蝠 人為ではどうすることもできない、貧富の境遇としての命を受け容れることが、儒者としての知命と同居していた。これも前節に引用した「読

された人生を賭けようとする信念は保たれていた。 に傾こうとしていたのは事実である。それでもかつての両親の生き方を模範としつつ、自身がどれほど微力であっても、儒者としての使命に残 経験ゆえに生じたもので、 「腐儒」の自覚とは、一流の学者たちと比較しての劣等感というよりもむしろ、父母の死を看取って家の代替わりを引き受けようとする人生 まさに個人的な体験に基づくものであった。それは孤独感を根底に据えるものであり、 なかば消極的な、 知足と隠棲

ここであらためて、静斎の寸評を交えながら考察を進めたい。まず静斎は儒者としての蝙蝠翁の思想と心情について、総じて批判的である。 茲歳三月二日の夜、 疾風迅雷甚雨有り、依て一絶を賦して志を言ふ(7)

風烈しく雲濛として三宿を重ぬ 凄々切々又た凛々 燈前に端坐し天怒を敬す 甚雨迅雷皆な是れ箴め

天怒を為すと謂ふは又た理学の癖なるのみ」というものである。人知の限界を弁える立場から「理学」の弊害を指摘するが、論点がかみ合わな とする。 蝙蝠翁は天について、それを人格を有するものと解釈し、その怒りに対する人の側からの畏敬というものを、自戒の心を持つべきことの根拠 実際には蝙蝠翁の詩に、 父三近子にもこうした天譴論はみられた「こ。この詩に対する静斎の評は 朱子学的な合理主義の立場はみられないからである。 「茫々たる宇宙、喜怒未だ人意を以て測るべからざる也、

趙東閣見梅の詩に云ふ、旧歳南枝花又新たなり 鬢辺の纔雪更に春無し 天公や公道無きに似たり 只だ閑花の為にして人の為にせずと、

凸次韻す (41)

旧歳担梅花色新たなり 今年閑子白頭の春 言ふ勿れ天道に公道無しと 賤夫と貴人とを隔てず

のだと評価する。静斎が「道学」を指摘する詩には「范氏曰く、子能く父母の心を以て心と為す……」(59、表題・寸評は既掲)もある。 う。ここでの寸評には「……翁の詩却て是の詩一箇の道学論」とあり、そうした蝙蝠翁の考えを、頑なに道徳を説くばかりの儒学者に特有のも 四季の循環が天道・公道であり、元の詩と比べてその普遍性が強調される。だから卑賤な自身でも迎春の恩恵を受けることができるのだとい 父母の賢愚天下異なれど 生成恩愛総て相同じ 范師の一句応に明弁すべし 曽思舜胸一字の中

宮女図」(60)にも「道学の固辞、何ぞ此に至らんや、詩人背面を以て雅趣を為す、彼れ却つて之を叱擲す、又た何の趣きかあらん」との評が 蝙蝠翁の思い描く天道・公道とは、父母の「生成恩愛」でもあるという。これは前節にみた孝の重視を支える理解だといえよう。続く 題材に本来そなわる、容姿の美しさを考慮に入れていない点が批判される。その詩は次の通りである。

これと関連するのが 感神院裏に春遊を見る 蘭質孰れか争はん内殿の中 何為れぞ背面し綺□(外字6)に対せん 君前此の如く首を回らさず 恩寵終に衰へ草宮に老ゆ 「洛東に春遊す」(二)(67)である。祇園感神院とは神仏分離前の名称で、現在の八坂神社のことである。 淫楽高歌林下の咻しき 耽色競栄強く僭り楽しむ 看花聴鳥是れぞ風流

その寸評は 「看花聴鳥、 固より是れ風流、 唯だ作者の心、 特だ風流のみにあらず」である。 風流なものを花鳥の世界だけに止め、

での遊興を含めないところに、静斎は「道学」の頑なさを感じているのであろう。

「張横渠先生曰く……」(68、表題は既掲)の内容は以下の通りである。

花は晨たに月は夕べに(吟行口) に足らず 出恭入敬威儀存し 朝講夜論文理通ず 壮きを教へ幼きを導くを平日忽せにす 才拙なきを常に羞ぢ侍読を呼ぶも 知新温故の事莫しと雖も 却て喜ぶ四益の余が躬に在るを 学疎かにして又た蒙を開く

とあり、 できる。 自分の学才には限界を感じている一方で、後進の指導に生きがいが見出される。知命の内容からすれば、これは蝙蝠翁の真意であったと推察 この詩は表題に まさしく「道学」批判への収斂がなされる。 「腐儒」を含むが、「腐儒」とは教師であることの強い自覚でもあった。しかしここでの寸評にも「這箇の老婆的の話

あることに活路を求めた人物であった。評者の静斎はそうしたことをほとんど考慮に入れず、蝙蝠翁を固陋な「道学」の持ち主であると評価を 柔軟な対応を踏まえて、 真面目な人柄であることは、この詩集から推測できるが、蝙蝠翁は決して凝り固まった思想を持つ朱子学者ではない。むしろ自身の境遇への 考えを練り出した結果、孝を基本に置き、家を実践の単位とする儒教道徳を重視し、市中に居住し、 活動する教育者で

技巧であった。本格的な漢詩とは、どのようなものであるべきかということを基準に、それぞれの作品の、さらには蝙蝠翁という人物の卑俗さ 眠を除くの一助と為して云ふ」47・48・49)。静斎が蝙蝠翁の詩を「俚俗」と評する場合、問題とされるのは詩や表題の、表現上の品性と たり、告げて曰く、即今相国寺内巣松軒に於て、盗賊僧を殺し僕を傷つけ、寺門を出て東に(□)、忽ち人家の厠下に蔵れ、終に擒と為ると、又 はるに謝す」40、表題は既掲)、「俚諺俗諺人をして嘔噦せしむ、何ぞ午眠を除くことか之れ有らん」(「茲歳八月念二日、門人某遽然として来 ……」(「端午」29)、「此翁自から俚俗の言と言ふ、知るべし俚俗の甚しき、羞顔詩の為に掩ふべし、何ぞ供施を羞ぢん」(「奭師より唐紙を賜 会を期すべしと謂ふに如かざるのみ」(「賢超師の東武に赴くを送る」10、既掲)、「従来習俗に随ふを見るべし、詩句更に又た習俗の格に随ふ た近隣の賤婦、姦淫して子を孕み、夫婦争闘して家を出、道路に産に臨み街衢に斃る(□)と、凸其の話を聞きて、戯れに野詩三章を綴り、午 寸評においてもう一つ、留意すべき語は「俚俗」とそれに類する表現である。幾つかの例を以下に掲げる。「安泰の顔俚俗の一例此の如

しかし見方を変えると、 彼が作った漢詩のうちに探ることも可能であろう。 蝙蝠翁は、そうしたものとは別の 「俚俗」 を、 すなわち当時の京都における町人生活をどう捉えていたのか。そのこ

幅翁は京都人のひとりとして、近郊の自然美を愛好する。

春日郊行 (15)

水暖かに来たり水声を聞く 風融らぎ日永く独り吟行す 詩興我に催し賦するを責むと謂ども 眺望究まり無く意ひ縦横す 前續霞晴れ野景清らかなり
黄鳥春を領し竹裏に戯れ
遊魚沼に躍り浮華を砕く 茂林雪解け蒼色に返り 流

孤独に対処する方法は、自宅の庭園に閉じこもることだけではない。作詩を兼ねた野外の散策が、蝙蝠翁の心の解放をもたらした。次の二首 条件付きで褒めているものである。 静斎の寸評が「後の二句意頗る佳し、造諺拙なりと雖も清味(可□)、然りと雖も是れ天機の発見にして、 此の老の得て出来を做すに非ず」

雨後新緑(53)

燕雀晴を報じ草扃を開き 桃枝梨葉一同に青し 今朝前嶺雨色を余す 磨き得たり緑陰画屏の如し

雨晴れ日暖かく郊岡を歩む 雨後郊行(54) 洛外の四山重翠の晨 謂ふ勿れ春過ぎて景色無しと 田疇渺々たり菜花の黄

初夏の到来を、色彩に対する豊かな感覚を駆使しながら、表現した詩であるといえる。

詩集の全体をみても、

桜の花の満開を詠むものは少な

その前後の時期にあって、新しい季節の訪れを喜ぶ作品が多い12。 方、自然に親しむ吟行と対比して、蝙蝠翁が嫌悪する町人生活とは、盛り場と芝居小屋での豪奢な遊興であった。

洛東に春遊す (一) (66)

風湿り吟歩す鴨河の塘 柳巷扮場人狂ふに似たり 豪客豪遊余れ曷ぞ羨まん 望山臨水興猶ほ長ず

それでもある程度の範囲内での遊興なら、それを否定するには至らない。

仲秋無月 (23)

詩客只だ晴れを願ふも 天公明くるを許さず 家々歌舞止み 空しく艸虫の声を聴く

ここでも満月だけでなく、程好い音曲が、風流を成立させる条件に加えられている。 が聞こえてくると、物寂しさがさらに増すという。次の二首もこの日を詠むもので、それが詠まれた年は、 八月十五日の月見も、曇りでは楽しさが半減する。それに加えて、隣接する家並からの歌舞の音色が途絶えてしまうと、その代わりに虫の音 雨に加え月食も重なったという13。

中秋の蝕雨に対す(一)(61)

雨声淅瀝として秋を許さず 比屋閑窓歌舞幽かなり 銀漢縦然として雲霽れ尽きるも 八分蝕を帯び風流莫し

同前 (二) (62)

十二望中一夜の明 雨濛として風急ぎ歌声を閉づ 人間興無く月当に悦ぶべし 雲靄深く蔵す黒水の精

近隣の音曲に対する蝙蝠翁の態度をさらに見てゆけば、それはふた通りに分かれる。

余東隣に瞽者有り……(64、表題は既掲)

東隣昼夜三線を教へ 西舎説き来たる賢聖の儀 彼れ淫声を導き余れ是れを戒しめ 職分懸隔す両家の師

蝙蝠翁の隣家には三味線の師匠が暮らしていた。儒者の自宅とは余りにも職分が隔絶しており、 稽古に際しての淫らな声がここでは遠

ざけられた。

春宮の怨(42、表題・寸評は既掲)

午漏沈々たり下翠の楼。春深く花散るを鶯と愁ふ。帰来し独り臥す黄昏の月。

その上で常に、それらとの距離の取り方を、 れており、そうした雅やかな趣きの所在を、ここでの寸評は称えている。儒者としての蝙蝠翁は様々な町人生活との接点をまず認識している。 一方で、こちらは静斎が、この詩集中第一の秀作であると絶賛する詩である。この詩では、同じ師匠宅から伝わる音色が好意的に受け容れら 適切な親疎の程度を、調整しようと試みている。

郷殿の<br />
絃歌枕頭に到る

その他、当時の京都にみられた様々な年中行事や祭礼に対する時も、蝙蝠翁からの関与の仕方はその都度、 臨機応変である。

端午(29、表題・寸評は既掲)

中華には艾虎門戸に掛かり
和国には菖蒲宇廂を蓋ふ
余れ亦た従来習俗に随ひ 手づから屋上に投じ邪禳〔ママ〕を祓ふ

これは端午の節句についての詩である。日本と中国の相違を掲げた上で、自身は意識して日本の習俗を踏襲する。

武者小路実岳卿の貴命を蒙り、七夕に即興を賦す(35、表題は既掲)

驟雨晴れ来る反照の時 須らく知る今夜二星の怡ぶを 庭前先に挙ぐ竹竿の露 計らず瑶を成し景時奇し

今日驟雨晴れて又た来たり、薄暮に至りて止まず、依て卒かに一絶を賦し、又た之れを呈す(36)

盆雨□(外字7)々として薄暮に臻る 願絲燈色庭潢に映ゆ 年々希偶なり今宵の契 憐むに堪ふ牽牛織女の賜

これらは七夕の詩である。強いにわか雨の断続が気になるとはいえ、水滴や水溜りが美しい。星空を見上げてそれぞれの願いを託す人々と、

そうした願いの込められた飾り付けに、きわめて共感的な詩だといえる。

稲荷初午〔以下小字〕戯題(65)

世間野干の怪を懼ると雖も 今日買ひ来る彩土の狐 笑ふべし衆人皆な福を祷れども 知らず勤倹の栄途に至るを

か「4。日頃は人を化かす狐を恐れているにもかかわらず、この時に限り信心深いことが、そして神々への信心よりも勤勉・倹約を実践する方が 伏見の稲荷社が賑わう日に、善男善女が狐の土人形を買い求める姿に対し、このような教訓を説くのでは、やや意地が悪いのではないだろう

実益に近いことが、皮肉を交えて冷ややかに指摘されている。

な原動力とするゆえ、ゆるぎなく精進していたことを、指摘している15。 の儒者として生活苦と闘いながら学問を続ける人も多かったこと、それでもこうした儒者たちは総じて、儒教に特有の価値観と使命感を思想的 い待遇に甘んじていたこと、そして出身の階層には浪人、医者、町人が多く、禄仕や賓師の途を選ぶほかに、町儒者に代表されるように、民間 堕落と学者への批判の風潮を招いたともいう。 か、学者を職業とする者も多かったという。さらにそのことは同時に、徂徠学の台頭や、儒者から文人へと変質する傾向の発生も交え、学者の に文教の組織を担当する学者がみられた一方、学問の普及にともない在野の、浪人・庶民の学者も増加し、 近世儒者の社会史的な特質については、伊東多三郎、 また阿部は、近世日本の儒者が、当初は高い禄を与えられ礼遇される例もみられたが、概して低 阿部吉雄が見解を示してからすでに久しい。伊東は幕府・諸藩の権力内部に加わり、特 彼らの中には家業と兼務する者のほ

思想を形成することではなかった。本格的な経学の著作をつくることではなかった。平易な孝の思想と、庶民にとって身近な、 道徳の実践とを組み合わせ、そうした教えを民間に向けて説くことが、儒者としての蝙蝠翁の使命であった。終始一貫して、 本章で取り上げた中村蝙蝠翁(一鴎、 そのようなものであった。 町儒者にふさわしい目標を立てて、その実行に努めることが、蝙蝠翁においては自覚されていた。生活苦との闘いながらの学問の継 ひとつの典型をあきらかにすることができた。第一に、この人物が儒者として目指したのは、 凸中、 蝙蝠斎、魯道先生、 免助)については、一八世紀中・後期の京都における武士階層出身の町儒者 政治的な実践に関与し、 町儒者であること

の堕落をみずから防ぐことのできる人物であった。 ことのできる人物でもあった。町人生活に対しては、 そして第二に、町儒者としての蝙蝠翁は、 町人生活の隆盛に向き合う際、それとの接点を有することを前提に、 排除することも迎合することも無かった。そのような立場をとることにより、学者として 柔軟な距離の取り方を試みる

幅広い階層の中に自己を位置づけ、階層の境界を越えて活動する存在なのであった。町儒者にとっての近世教育、庶民教育とは、 化人とも接触しながら、都市在住の武士を中心に門人を集め、出版活動を通じては中・下層の庶民まで教化の対象とする存在であった。つまり ったが、当時の貴族、文人、僧侶との間に、直接、間接の関係を有していた。このような蝙蝠翁を事例とすれば、町儒者とは本格的な学者、文 詩集からはまた、不明な点は多く残るものの、蝙蝠翁とその周辺との、人的な交流の一端を探り当てることができた。彼はおそらく無名であ 職業に即した教えを施すだけではなく、 都市に特有な環境の下で、それらの区分を取り外した、 人々に共通する教育を試みるものでもあ

父三近子にしても、 おそらく蝙蝠翁と似た人との関係を有し、 そのことを素地として私塾を経営する傍ら、 多くの往来物と教訓書を作成し、

承されたものであった。そのように推測しておく。 ら、判断や評価を行いうる存在でもあるということであった。そうした特徴は三近子にさかのぼっても所在し、三近子から蝙蝠翁へと継 細な教化主体として庶民生活と共存する存在であり、とりわけ町人生活の諸相に対しては、自身との関連づけを認識しそれを調整しなが 町人生活を理想と現実の両面から捉える視点を有していた。それに加えて『中村蝙蝠翁詩集』から明らかにできたことは、町儒者とは零 刊行できたのではないだろうか。また三近子はすでに、元禄期において『書札調法記』『用文章指南大全』の作成と『漢誹沓付』の編集をもとに、

『京都の歴史 Ŧi. 近世の展開』学芸書林 一九七二 五〇九頁、 同前『六 伝統の定着』一九七三 一八九頁

掲げた。筆者(和田)の注記には亀甲括弧を用いる。 それぞれの表題には通し番号を付けた。また判読が困難な箇所には一字毎に「□」を置き、書下ろしが困難な場合、括弧内に白文の表記のまま 蝙蝠翁の漢詩の各作品、および静斎による寸評からの引用中、新字体の所在する漢字は原則としてそれに改め、漢詩は旧仮名遣いで書き下し、 中野三敏氏所蔵。同『戯作研究』中央公論社 一九八一 二二四・二二五頁、で紹介。本章では表題を『中村蝙蝠翁詩集』と作成しておく。

3 自然軒鈍全は狂歌師で、三近子の作品中、「児戯笑談序」(寛延二年付)の著者である。

父母の没年は大雲院の墓碑による。

4

5 付録一第四章を参照。

6 張横渠の語は『近思録』第十 <br/> 処事之方 第六四条に収める。

塁ノ桃花」。『中村蝙蝠翁詩集』での引用では、これらの原典と表現が一部異なる(『近世儒家文集集成』三・四 に収める影印と照合)。井上氏は井上蘭台(一七〇五~六一)か。 徂徠の詩は『徂徠集』巻之七(元文五年刊)所収「寄題豊王旧宅」、東涯の詩は『紹述先生文集』巻之二十九 (宝曆一一年刊) 所収「豊公故 ぺりかん社 一九八五・八八、

∞ 前掲『京都の歴史 六 伝統の定着』一九○・一九一頁、を参照。

南極老人星とは寿老人、福禄寿のこと。真人については「其の精甚だ真なり」『老子』第二十一章、「客曰く、真なるものは精誠の至りなり」 閑かに老経を発き谷神を観ず」とある。付録一第四章にこの墓碑の全文を掲載する。 雑篇漁夫第三十一(いずれも原漢文)などが事例に挙げられる。蝙蝠翁の大雲院墓碑には、病床の晩年に至り「程朱の教誨皆な忘却し

静斎とは誰か。 明和五年・安永四年の『平安人物誌』に斎必簡、 号静斎、 字大礼を載せる (国際日本文化研究センター、 画像データベース

語の表記が、そうした学統と合わない。寸評中では蝙蝠翁に朱子学的な「道学」を見いだしそれに批判的で、詩の表現に風雅さを要求している 安芸の生、 静斎を蘐園系の人物ともみなし得る。 小川貫道編『漢学者伝記及著述集覧』(名著刊行会復刻 享保一二年生、 安永七年没、 服部南郭の学統で、 京都に出て講説をおこない、古文辞を唱えたとする。「闇斎派道学の先輩」という識 一九七七) では、 斎宮 [いつきみや] 静斎、 名必簡、 字大礼、 通称五右衛門、

- 『六論衍義小意』に頻出する。第二部第四章を参照。
- 12 桜を直接表現する詩は皆無で、「春庭」(5)、「為栄公……」(6)、「春宮の怨」(42)、 「洛東に春遊す」(二)(66)に出てくる

花

(T)

- 旧暦八月一五日の月食は宝暦四年、 桜を意味する事例のみ所在する。取り挙げる花としては新春の梅と桃が圧倒的に多い。 同五年にみられた。渡邊敏夫『日本・朝鮮・中国 日食月食宝典』(復刻版) 雄山閣 九九四 五.〇.二
- 14 ここまでに採り上げなかった表題は以下の通り。「同日の雨」(9)、 |春雨爻り至る」(43)、「晩春」(52)、「同夜雷を聞く」(63)。 「重陽の雨中に偶たま懐ふ」(14)、 「月に対し遠き友を想ふ」(32)、
- いて」『日本中国学会報』一三 一九六一。 伊東「江戸時代の学者の生態と学者批判論」『近世史の研究』第三冊 吉川弘文館 一九六三、阿部 「江戸時代儒者の出身と社会的地位につ

第二部 中村三近子の庶民教育論―量産期における主要往来物・教訓書の考察から―

第一章 儒教思想の再構成

第一節 『温知政要輔翼』の成立事情

町人文化とが、学問と諸芸とが、対立しながら共存するという構図に関しては、ほとんど手付かずであった。 子独自の解釈は未だ不十分であった。総じて庶民生活の問題としての学問、諸芸、手習の在り方についての言及に乏しく、儒教思想と町人生活 世界に対して閉鎖的でもあった。『切磋藁』(享保七年、一七二二、自序)、『象のみつき』(同一四年刊)には仁政論の所在が確認できるが、三近 近がみられる反面、実用主義・生活中心主義の希薄化やそこからの乖離を招く恐れが生じていた。そうした町人生活の私事的な性格は相異なる 初期の三近子往来物(元禄八年、一六九五、初刊『書札調法記』、同一〇年刊『用文章指南大全』)においては、理想化された町人生活への接

延三年刊)を、順に取り上げる。 訓科往来物の『六論衍義小意』(享保一六年刊)、 六年自序)、その改訂版である『温知精要輔翼』(京大大惣本、同)、庶民向けの教訓的読本である『児戯笑談』(寛延二年、一七四九、刊)、教 以上の課題を踏まえたうえで、この第二部では量産期を代表する三近子の作品として、武士向け教訓書の『温知政要輔翼』 消息科往来物の『四民往来』(同一四年・二〇年刊)と『一代書用筆林宝鑑』(享保一五年・寛 (鶴舞河村本、享保

近子の庶民教育論についてはその全体像を把握することができるだろう。 易に語り直されている。『四民往来』と『一代書用筆林宝鑑』は、いずれも手習と文章作成の課業に重点を置き、前者では儒教思想(仁政論、 衍義小意』では、読書という課業のための、初級テキストとしての教訓科往来物を媒体として、それら三点の教訓書類の内容が改めて簡潔・平 前半の三点はいずれも儒教思想、とりわけ仁政論、学問論を主な内容とし、武士から庶民へと展開し、町人生活へと及ぶものであった。『六論 職分論)の側から、 後者では諸芸と町人生活・町人文化の側から、それぞれ一つの世界を描こうとする。これらの作品の考察により、三

まず本章では、元の本文である徳川宗春著『温知政要』との比較・対照を踏まえ、その解説書である『温知政要輔翼』 (鶴舞河村本) の分析を

くこれを刊行・配布している。 尾張藩主に就き、 徳川宗春(一六九六~一七六四)は享保一五年(一七三〇)一一月、兄吉通とその嫡子五郎太、さらには兄継友の相次ぐ死去により第七代の 翌一六年三月中旬のことと自序から判るが、 同四月には襲封後初めての名古屋入りを果たし、以後、芝居小屋、 家臣向けにみずからの政道論をまとめた『温知政要』の原稿を完成させ、 遊女町、 相撲興行を許可するなど、民情・民

屋敷に移り、明和元年(一七六四)一〇月、処分の解かれぬ中に生涯を閉じた。こうした事情もあって『温知政要』は現在、 文四年(一七三九)一月、幕府から隠居謹慎が命ぜられ、同九月には名古屋城三の丸屋敷に幽閉され、 同九月、 富の尊重を基本に据えた緩和的な政策を実施する。しかしこれが将軍徳川吉宗の怒りに触れ、翌一七年閏五月に『温知政要』が発禁処分を受け、 密かに流布した写本が数点残っている1。 吉宗から三箇条の詰問が下る。その後宗春自身による政策の軌道修正もみられたが、付家老竹腰志摩守正武による失脚計画もあり、元 宝暦四年(一七五四)一〇月、城下の下 版本が希少である

た」との評価がなされているが2、宗春本人の著作の意図を、 この『温知政要』に関しては現在、「享保改革の規制・緊縮の思想とは真っ向から対立するものであった」「吉宗の改革政治への批判書であっ あらためて確認しておきたい。

びつく側面が独り歩きしたものと解される。 記載中には法度支配の強化、 を家臣に説こうとしたのが 宗春にとって藩内における仁政の実践は、歴代藩主への報恩と併せ、徳川幕府への忠誠心を示す最善の道であった。そしてそのための心構え 悲愛憐の心を失ず万事廉直にあらんが為、 古より国を治め民を安んずるの道は仁に止る事也とぞ。……衆子の末席に列り、且生質疎懶にして文学に暗く、 ……天下への忠誠を尽し先祖の厚恩を報せん事は、国を治め安くし臣民を撫育し子孫をして不義なからしむるより外あるまじ。故に日夜慈 『温知政要』であり、 倹約と緊縮財政、 思ふ事を其侭に和字に書つゞけ一巻の書となして、諸臣に附与す。 改革の断行といった幕府享保改革の方針を批判する見解が含まれ、 本文各条の内容も実際のところ、多くがこうした仁政論の詳述に割かれている4。ただ同書の 結果的に政争上の事件へと結 (『温知政要』宗春自序) 3 何のわきまへもなかりし中

書物である。 好意的である。 中村三近子の『温知政要輔翼』は享保一六年にまとめられた、この『温知政要』のきわめて直近における解説書である。 同年には『六諭裄義小意』が刊行されたが、こちらは対照的に、将軍吉宗の教化政策に賛同し『六諭裄義大意』に解説を施した 内容も宗春に至って

を冒頭に掲げる本文、つまり宗春作のテキストと、それに対応する三近子の輔翼とで構成される、 線囲いを縦列で二点添える。この三近子自序の次に来るのが、内題「温知政要輔翼一」と署名「皇都処士中村平五輔翼、尾州儒臣深田正室校訂 文『温知政要』の徳川宗春自序、その奥付は「享保十六辛亥年三月中院、参議尾陽侯源宗春書」、次いで「温知政要輔翼叙」、これには 士中村平五輔翼、尾州儒臣深田正室校訂」と署名、奥付は「享保十六歳辛亥季冬之日、洛之士中村平五三近子謹記」、その左側に角印枠を示す墨 「慈」の一字、その右下部に「尾張河村復太郎秀根蔵」の旧蔵者表記(第二巻・第三巻各内題の下部にも同記載あり)、続いて同書が拠る元の本 名古屋市鶴舞中央図書館所蔵の写本 五皿で、外題は 「温知政要輔翼」。第一巻二四丁、第二巻二五丁、第三巻三四丁の計八三丁。第一巻から内訳を辿ると、扉中央部に丸枠中 (鶴舞河村本と略記)、『温知政要輔翼』の書誌は以下の通りである。三巻三冊、 『温知政要輔翼』の根幹となる部分である。こ いずれも縦二九、 「皇都処

翼跋」と「維享保第十六歳次辛亥之冬、中村齋宮凸中子平義丘龔跋〔続けて角印枠墨線二点〕」の奥付の順、そして最末尾、写本全体の奥付は「子 任意の項目立てによる三近子の解説(全三巻を通じて合計八九項)とを繰り返したものである。第二巻も『温知政要』第五条の原文とその輔翼 も小さめに統一し、半丁当たり一四行の形式を守り、漢字仮名混じり文の行書体表記で、適宜返り点と片仮名ルビを施す。 三近子「慈忍之論」(前記の総項目点数に加える)、三近子自跋と「中村平五三近子結之」の奥付、丸枠「忍」字、讃(漢詩)一首、「温知政要輔 [享保十七年と推定] 三月十八日、輔翼草稿中村峯八写之訖」。また三近子による輔翼の部分に限れば、全て宗春の原文に対し一段を下げ、文字 『温知政要』の 第三巻も第十一条のそれぞれから始まり、いずれの内題・署名とも第一巻に倣う。第三巻の終結部は『温知政要』宗春自跋とその輔翼 「御自序」(前掲宗春自序のこと)及び全二十一条、さらに宗春自跋に関して、各条・序跋ごとに原文からの全文の引用と、

日付、 の成立の背景には、こうした宗春に近い名古屋の学者達との人的な繋がりがみられた。鶴舞河村本『温知政要輔翼』はこのような条件の下、 国学者として『書紀集解』などを著す)は小姓、奥番、寄合の職を経験し、宗春に側近として長く仕えた人物である~。三近子『温知政要輔翼 七三七、 逃せない。かつての人脈は継続しており、『温知政要輔翼』そのものが「殊に吾党の卑士として、至尊の筆に輔翼し、つゐに君前に見奉す、こ といふ所に、旅寓したりし事二年ばかり也」(第十三条輔翼4)と、宝永五年(一七〇八)頃、三近子が尾張藩に短期間、出仕していた事実も見 していた事実が挙げられる。 さらに「暫 く大家の家来となりし事あり」 (第四条輔翼3)、「凡二十五六年前の事なりし。 余尾州名古屋巾下浅間町 も飛切たる善事は、悪事より能く奔とみへたり」(『温知政要輔翼』第五条輔翼17)とあるように『、『温知政要』がいち早く上方の地で流布 ではなぜ当時京都に在住の三近子が『温知政要輔翼』を著したのか。まず「それに尾陽一国にもあらず、京大坂まで千里をはしること、 『温知政要』の完成から僅か九ヵ月後の享保一六年一二月、三近子の自序、次子中村蝙蝠翁(一七〇八~一七七七、名一鴎、 通称免助®) 筆録者中村峯八の奥書中には もと慎斎、宝永四年より尾張藩儒官)は『温知政要』の撰述に助力しておりで、鶴舞河村本の旧蔵者である河村秀根(一七二三~九二、 君恩の広太なり」(宗春序輔翼6)とあるように、宗春に献呈されたものと察せられる。加えて輔翼校訂者の深田正室(一六八三~一 の跋をはじめ、 刊行に必要な体裁を整え、 「輔翼草稿」とある。これは幕府の宗春への処罰という環境の急激な変化を受けて、 世に問おうとした、 確定済みの原稿の写本だと推定できる。。 『温知政要輔翼』の書き ただ翌一七年三月一八 字凸中、

直しの必要が、今後生じてくることを予想した表現だと考えられる。 実際に三近子はその後、これを改題し内容も大幅に訂正した『温知精要輔

次に三近子自身の著作の意図を確認したい。

翼』(写本、第五条輔翼まで、京大大惣本)を書き残しているユロ。

書の慈忍は六論の善念の外に需むる事をまたず、温知六論暗に千歳の奇遇なるべし。チが本心は、子孫連続して忠孝にすゝましめんとこゝ書の慈忍は六論の善念の外に需むる事をまたず、温知六論暗に千歳の奇遇なるべし。チが本心は、子孫連続して忠孝にすゝましめんとこゝ 三近子当歳辛亥の春、六論衍義小意といふ教訓の書を述て、家童にさづけしが、其書簡約を要として、子孫の善念を需めむと欲せり。……此 コトシンカイ リクユエンギ

温知政要に臆見を輔翼し、つゐに四子のものにさづけぬ。(「温知政要輔翼叙」)

自家という私的な空間にふさわしく個人的な真意を記述の中に含んでいる。吐露された自己への認識を踏まえ、それを仁政論の構成へと展開 輔翼については懇切丁寧な口授の様子がその文面から窺える。また『温知政要輔翼』は三近子の著作中にあって唯一、外向きの主張だけでなく、 四子に緝く。故に挙舎旦たに本書を諳し、暮に翼註を誦む。家童の遊戯、倏ち地を易ふるに足れり」(「温知政要輔翼跋」原漢文)と補っている。 と並び立つ理想の君主とされる、徳川御三家、 えられていたエロ゚。『温知政要輔翼』著作の意図は、儒教的「明君」が「太平」という目的を実現するための要件である仁政について、 は、宗春の主意である仁政論に関してのものであり、具体的な政策や吉宗と宗春の政治的な対立にかかわる事柄についての言及は、意図的に控 とは千載一遇の間柄に置かれた。つまり三近子が『温知政要輔翼』を著したのは、前著『切磋藁』にみた、吉宗に重なる儒教的「明君」像を 加点『六諭衍義』中にその記載を確認できる)は『温知政要』の「慈忍」と内容的に一致し、吉宗の注目する『六諭衍義』と宗春の『温知政要』 あり、武士の家系にふさわしい忠・孝の道徳を継承させるのが狙いであった。さらに三近子にとって『六論裄義小意』で強調した「善念」(徂徠 を完成させたが、その本来の目的は息子たちへの教育に置かれていた。そして今回の『温知政要輔翼』も同じく、第一の読者は四人の息子らで 三近子の言葉どおり、『温知政要』『温知政要輔翼』ともに自宅内での暗誦用の教材に使われたという。 宗春にも見出そうとしたからであった。そして実際、輔翼中各条の項目数と行数を調べてもーー、三近子が関心の高さから多くの分量を充てるの なお次男蝙蝠翁は「家父三近翁剏めて此の一書を拝し、喟然として帙を放かず、手沢葉葉之に 膏 す。終に 觚 を執て之が輔翼を述て、 将軍吉宗の命による『六論衍義大意』(享保七年初刊、室鳩巣撰)の版行をうけて、三近子は同一六年三月自序、『六論衍義小意』(同年七月刊) 尾張藩主の宗春から受容し、まず息子たちに向けてそれを敷衍するところにあった。 四書の素読に相当する重視であり、特に 訓シ

#### てゆく点も興味深い。

### 第二節 三近子の自己認識

なし。暫く大家の家来となりし事あり。処士の内は、適主取したらば、百千人に抜華たる勲功を立んと、心たくみは富士山の高峯の松と慢じょう。 キスケー・アンプ 士は、 凡の士」とは劣等感の現われに相違ない。しかしその意味はそこで止まらない。 折であった。武家官僚に求められる才能の無さが行き着くところ、「傭書」つまり文筆を生計の糧とする、現在の境遇に至ったのだという。「卑 たれども、とうゝゝ百千人の屐を納、不才の徳には、終に此身を退ぞけられ、今傭書して汝ケ小子に饅頭をあてがふ分野」(同前)とも言う。元 の不安から来る、虚業の担い手としての自虐がつきまとう。続けて三近子は「吾党は人の上に立たる事なければ、主家の、味」は可当がからは の稼業とするが故の心情であった。うるさい制約もなく思いのままに筆を操るのが身上だが、反面、みずからの発言に責任が持てないのではと 『温知政要輔翼』において、三近子の自己への認識は三つの部分から成る。その第一は卑下の心情である。それはまず「吾党のごとき卑凡の 家来を多く抱えるような上級武士の家柄ではない。加えて尾張藩への出仕の体験は、浪人時代からの立身・仕官という願望の、あえない挫 心のとはゞ一言句も一筆もあげること不」能、、いふた百分の一も実なし」(第四条輔翼3)とあるように、商業出版の著述と筆作を今日

の論も、 三近子第二の自己への認識とは、能力面での自身の現実への立脚であった。「是老翁が三尺の剣の果口、古にあらず他にあらず、又虚にあら 与えられた器量の乏しさを受けとめ、それを足掛かりに着実に生きてゆこうとする姿勢が示された。またこうした認識は、 当分は尤の様なれども、 生得の鼠の器、 用ひたりとも猫ほどにも及ぶことあたはじ」(同前)と述べるように、 卑下の意識は根強いも 「学問」「儒学」

の面において顕著にあらわれた。

三近子は生得学問ぎらひにて、四書六経の素読さへ分明ならぬ身分ゆへ、得手勝手にいふと人々も思はむ。もとより家業の武事にさへ踈けれ

まして儒学は不案内なれども、人情のならひ、脇目八目の格にて、あたらぬまでも準縄たきテが病なり。(第五条輔翼2)

をみずからに課した。 には及ばなかった。しかし三近子は卑下に陥るだけではなく、そのような現状を所与の立脚点として捉え直し、教育と出版の世界における活躍 修得に努めていた。『温知政要輔翼』もそうした「学問」「儒学」の成果に相違ないーコ゚。ただ本格的な水準に達するという点では、著名な儒者達 ここでいう「学問」「儒学」とは学問、すなわち諸芸に対置される、漢籍、古典の知的な読書を主な内容とするものであり、三近子自身もその

影されたものと思われる。 ず」)を乗り越えようとする克己の精神が集約された「三近」に、この人物は自身を重ね合わせようとしたのであろう(いずれも原漢文)。また 自から是として求めず」以下二項とも同前朱注)・利己(「自から私する者は人欲に殉て反るを忘る」)・柔弱(「懦者は人の下為るに甘んじて辞せ 徳に入ることを求る事を言ふ。……此の三近は、勇の次也」とある。「学問」の才能に恵まれず目標はきわめて未達成だが、自己満足(「愚者は 文には「子の曰く、学を好むは知に近し、力め行ふは仁に近し、恥を知るは勇に近し」とあり、その朱注には「此は未だ達徳に及ばずして以て ちなみに同章第八節の朱注には「其の等を以て言へば、則ち生知安行は知也、学知利行は仁也、困知勉行は勇也」とある。また同章第九節の本 るといへども」(第一条輔翼3)云々とあるように、『温知政要輔翼』では『中庸』第二十章に記載する、知・仁・勇の三達徳への言及に詳しい。 上記朱注では三達徳のうち、特に「勇」「困知勉行」を「三近」に当てている。三者の中で最も努力の余地が大きいところに、三近子の心情が投 た理由についてである。元禄期の三近堂を破棄せず、なぜ享保期にも三近を含む号を使い続けたのか。例えば「古より、 そして第三の自己への認識とは、第一、第二のものを踏まえた、向上心の所在であった。ここで推測したいのが、三近子という自号を選択し 知仁勇の三徳とならべ

ちなみに「学問」「儒学」については、次のような言及もみられる。

といふからは、 夫」学者は専ら志を立るにあり。志を立るといふは、初学より聖人までに至るをいへり。……孔子のごときはあらずといへども、志を立る とさへ志を立てゝ決定するといへり。不乊及事を神に祈るも立宀、志ッの外なし。金銀は七宝の頭なり、長者不レ飽レ富と云ッ。町家の者ととさへ志を立てゝ決定す。 聖人にも成るべしと目的せば、よつほどの人には成べし。……仏法の道にも、 世間無キレ限文盲なる俗人も、仏に成れべき

# して、幾千貫目も万貫匁も、 貯 たきといふも立心志っ所なり。 (第五条輔翼7)

これらはネガティヴな側面を多く持つ自己への認識の、まさしく裏面に相当するだろうし、教化の観点に目を向ければ、高位の聖人・君子を目 指させながらも、それは善人一般としての及第に落ち着かせるための方便に過ぎないと捉えることもできよう。 自身の修学にとどまらず、より通俗的な修養、信心、蓄財に及ぶまで、目標設定の高さと意志の強さ(「志」を立てること)が重んじられた。

ろ三近子の側に求められたのではないか14。 博学の儒者たちに対する警戒は、執拗でさえあった。出版活動における競合の可能性が高まる中で、彼ら一流の儒学者とは異なる個性が、むし として編 集する事宜しからざる事なるべし」(第五条輔翼3)と三近子は反論する。 手跡や治水、 農業といった実用的な諸分野に及ぼうとする、 の知に酔て、我が博を人にしらしめ、山河地理までに能達したりと名 聞の為、川 浚までの事に筆を 費 せり。……惣而農 業 耕作の書物、学者の知に酔て、我が博を人にしらしめ、山河地理までに能達したりと名 聞の為、川 浚までの事に筆を費 せり。……惣而農 業 耕作の書物、学者 蕃山への批判だが、「近代中国に大儒と鳴りし学者、書物もあまた編集して印行せり。其中に、五畿内大和河の川床高く成りしは……是 己 が博覧 又は明朝流の真草にては、税帳の帳面もみぐるしかるべく」なるというのが三近子の指摘であった(第四条輔翼6)。次にこれは明らかに熊沢 である。「学問をよくして博覧の人」「聖経賢伝を雄弁に講談する学者」でもその一方、「たとひ代官所の下代役を勤めさせても、手跡も唐流 刊本の作者としての社会的な実践に向けて、さらに二つの方向づけが示された。その第一は著名な儒者達への対抗心を介した、彼らとの差異化 以上のように、三近子の自己への認識は三つの層から成り、次第にその強固さを高める。ではその先に、いかなる選択肢が用意されるのか。

こそ、三近子の自説は りどころは、直臣以外の人々も仰ぐべき「明君」としての宗春が力説する仁政であり、それを踏まえて、みずからの仁政論の形成へと展開して そして第二の方向づけは、『温知政要』の主旨である仁政への参画であった。『温知政要輔翼』が「大人の述作ゆへ」、宗春に対して「阿)諂った。』では、「別の方向づけは、『温知政要』の主旨である仁政への参画であった。『温知政要輔翼』が「大人の述作ゆへ」、宗春に対して「阿)路 「公論」の名に値したのである150 Š

元禄期の初期往来物から想像できる青年期三近子の自己への認識は、 立身・仕官を望む浪人身分にあっての、 個人的な能力の優秀性・卓越性

仁政論を主とする、三近子の儒教思想は形作られるのであった。 に関わるものであった。尾張藩出仕の挫折体験を経た、享保期三近子の自己への認識はそれとは異質のものであり、そうしたものを起点として、

### 第三節 仁政論の基本的構造

ずと云事なし、能終有事すくなしと戒められしとかや」(『温知政要』第四条)というように、仁政を継続させるための「つゝしみ」を重視して いる点である。 ここからは『温知政要』を受けた、三近子の仁政論をみてゆきたい。そこで第一に、三近子が宗春の仁政論から継承するのは、「〔始皇帝、漢 唐の玄宗の例から〕最初の存念工夫も半ばならざる内に、必くじけるものとみゆる、つゝしみをそるべき事也。 故に古の人も、始あら

翼1)、「序中永く 遂 行 の三字、此序の要言教訓の結びと云べし。 うつらざるを第一とす。就ト中大人は、衆人の吉凶苦楽の帰する所なれば、慈愍の土台くじけては、君民ともに黒闇といふものなり」(宗春序輔 うにと、心を此事にのみ処するを止る〔『大学』三綱領「止於至善」のこと〕といふべし。……人間は高きも賤しきも、志を善に止めて、永く けて、終を遂よとの示なるべし」(三近子自序)、「脇ひらみず、一向に恩恵を下に施し、一民たりとも困究難儀せぬやうに、怨をうけざるや 道の大道、学者の先務なれば、誰の人も、始は踏行みるといへども、終りは懦弱やすく、始終を全ふする事あたはざれば、つゝしみ大事にか このことに関する三近子の言及は、次のように列挙できよう。「[「曽子曰、慎終追遠、民徳帰厚得矣」 『論語』学而第一、を踏まえて〕仁は善 人間の習ひ、善事はとかくとげぬ物也」(宗春序輔翼7)。

はより多くの人々に広げられた。三近子が宗春から学んだ仁政論とは、 宗春と三近子の仁政論における共通点とは、仁政の遂行を支えるのは関与する者たちの慎重さだとする考えであり、三近子にあって、その対象 に要求される「志」の保持に相当した。自己への認識としての向上心にかかわる「志」の確立は、仁政への参画を志すための条件でもあった。 持続が困難な「善道」「善事」の総体であり、そうした「つゝしみ」とは領主層に限らず、身分の上下を問わず、学問に携わる「学者」のすべて では三近子の仁政論における、宗春との相違点についてはどうか。「上より下に至るまで、私を捨、天理にかなふやうにと、 自序と宗春序輔翼で再三指摘しているのは、三近子自身による共感の高さの表われだろう。ここでの仁政とは、「つゝしみ」を欠くとかえって まさしく自己への認識の延長上に展開する、心の問題であった。 朝暮わするゝ間な

く工夫すべし」(『温知政要』第二十一条)。宗春にとって心の配慮とは、

同時に「天理」を準拠とする「工夫」を意味した。それゆえ「勧進能

く成もの也」というように、最大の目標である「太平」の実現に向けた、巧妙な方策のひとつに過ぎなかった(同前第十二条)。 所をもゆるし置」という緩和的な民間振興策にしても、「かくのごとくなれば、のちゝゝは物いひもやみ、自然とおだやかに、風俗までもよろし 其外少々の見せ物など、日をきりて免許し、又は神社参詣の路次などには、 諸人飢渇をしのぐが為に、相応の茶店、 餅 豆腐の類売候場

た。これが三近子による仁政論の、第二の特徴である。 ものとして、人々に対する仁の施しが説明されている。仁政を導き出すものは、天地自然がもたらす生成・循環の働きそのものに他ならなかっ ところが三近子の輔翼には「天理」は出てこない。むしろ以下の通り、理法の強調とは対照的に、「天道」の下での「気」の運動に規定された

地の常なれども、己ーが身がよわきゆへ、寒暑に触れて病をゝこし、咎を天に帰するは、水火によつて身を害するとをなじ。 水火のとがにあらず、人のとが也。……聖人にはかりにも不正の気なし。其聖人の希玉ふ天に不正の気あるべきや。寒暑往来風雨霜雪は天 水火は、毎日無?|間断 | 人をたすけやしなふもの也。これ又仁慈の姿也。しかれども人々うろたゆる時は、水火によつて身を害する事あり。 ペスーダ ゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚ 天道の知り玉

ふ事にあらず。(第五条輔翼15)

受ける際、 一天道」に準じた、「気」の正しさを保持している存在として、人々一般との関係が説かれている。 本来、 天地自然における「気」の働きに不正は存在せず、それゆえに「天道」は恒常的に万物に恩恵を与え続ける。 人間の側に過失や脆弱さが伴うとそこから「気」の不正が生じ、「仁慈」の施しが妨げられてしまうという。また「聖人」についても ところがそうした施しを

招くその真の原因は、 不平恨気、天を突 謂 なれば、其をんづまりは、天報の 罹 べき諸臣はさもなくて、かけがへもなき一人の主家、天報を受て、百歳の性命を 短 く 臣が鳥となりて、面々の偏気身の建立にて、主家の仁沢をかきにごし、是非もなく下民其泥に酔り。これ主家の罪にあらずといへども、 あるように、まずは領主側の圧政が挙げられ、併せてその反作用といえる、庶民の側からの「恨気」の脅威が説かれている。さらに「大勢の諸 会釈もなく、権威にかまはず上ゞへつつととをることなれば、君たる事難く、臣たる事安からずといふ事、げにもなるべし」(宗春序輔翼4)とヹ゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゙ 縮るやうに成る事、 さらにそうした妨げの詳細については、「上に立っ人は、権威すさまじく 熾 にして当るべからず。……心中の恨気は形をからぬ物なれば、遠慮 残り多き事にあらずや」(宗春序輔翼3)と述べるように、庶民の「恨気」に「天報」という裁定が反応し、主家の滅亡を 家臣個々の利己から来る「偏気」が、主君による仁政を妨害するという点に帰せられた。 下々の

半の言葉は、謡曲『藤戸』におけるツレ佐々木盛綱の所業を挙げたものである「6。主君への忠誠を理由に無辜の民を殺害するような、無慈悲極 藤戸の二刀、下民町家の困究大に不平をいだく筋、 頗 天報のちつともゆるさぬ所」(第六条輔翼2) という一節も手掛かりとなる。引用中後 ならなかった。 の共通点であった「つゝしみ」「志」の重視とはつまり、「気」の働きの不正・偏向を正し、仁政の持続可能性に寄与するための、心の工夫に他 三近子の仁政論は、参画する人々のすそ野を広げ、天譴論とも密接に関わりユー、武士一般の重責と民衆愛護の徹底を説くものであった。宗春と まりない中庸の欠如が「偏気」であり、それは「下民町家」の「不平」をうけて「天報」をもたらす点で、きわめて慎むべき事柄であった。 かり、廉直と心得たる時は、下民町家のもの廉直の偏釣といふべし。……それに下民町家として、さしもの奉公ぶりも、 個々の成員がもたらす「気」の働きの、正・不正、中庸・偏向に配慮しながら、「天道」による「仁慈」の恒常的な実現に寄与すべきだとする 「偏気」については「廉直といふは、権衡のごとく、軽重を偏釣なき様にはかり分るをいふなり。もし廉直を納ちがへ、主家一方口へば 褒美の事は扨置、 忠が

かの野にふし、河原に寝、肌虜に一枚の菰を着し、雨風雪の夜も土をしとねとして臥し、腹中は明がらにして、いかなる国にも、民衆愛護の徹底については、次の引用も補足できよう。 仁心厚ければ、かくあさましき者も、をのづから生を安んずる事なるべし。(第十八条輔翼2) 幾千万

往来物と教訓書の作者としての三近子個人の、庶民下層にまで及ぶ教導対象の広さと、並行するものであったと考えられる。 責任があることが明記されている。弱者救済の一点にあっては「天道」に対し人為が抜きんでる形で、仁政の貫徹が望まれた。こうした見解は、 最底辺で苦しむ人々についての言及である。「天の命数」からも見放され、極限の状態に瀕している階層であっても、領主には彼らを撫育する

「知 の軽視と「心法」「学問」の重視

それでは仁政に寄与すべく、武士にはいかなる心の修養が望まれるのか。三近子は宗春の「慈は心のうちにのみ隠れてはその詮更になし、

な「堪忍(忍)」とその外側への波及である「慈」とで構成されるものであった。三近子はこの二つの徳に武士に適した「心法」を集約し、さら には先に触れた『中庸』三達徳のうち、「知」は除外して、「仁」には「慈」を、「勇」には「忍」を当てはめる。 二を以万事を処するに、己ーは簡にして施 す所かぎりなかるべし」(第一条輔翼1)と述べる。宗春にとっての「心」の「工夫」とは、 条)という言葉を承けて、「武門の心法は、慈忍の二字の外はあるまじ。慈は仁の用なり、忍は磐石のごとく、少も揺ずして勇なり。 へあらわれすゑゝゝへも及び、隅々までも照したき心にて……堪忍は心の中にありて、外へあらわれざる時の工夫ゆへ」云々(『温知政要』第 仁勇の 内面的

等な自己努力の所産であることも、三近子が推した理由である 差異を伴い、万人一様には高い到達度を期待できないのに対し、「勇」「忍」はそれを超越した、素質によるえり分けをしない、「心法」という平 とも説明される。「勇」「忍」は「血気」に対抗できる、優れた「勇気」として、仁政の成否を左右する。 気」と重なる虚勢や激昂に対し、受忍に耐えうる心の落ち着きに、真実の強さが見出された。さらに「勇」「忍」の特長は「力量はほしき物なれ す所なり。 つよくなければ、血気ばかりにては不仁殺伐にいたる事也」(同前)と説明する。「血気」への傾き過ぎを抑制するのに「堪忍」は不可欠なのだ 仁政の根幹となる「仁」「慈」はともかく、なぜ「勇」「堪忍(忍)」が重視されるのか。三近子はそのことを、まず「殊さら武門の身は、 人々分量あれば是非に及ばず。たゞ忍勇こそ百千人に越たる力量なり。勇気は男 形もゑらみなく、心法一種の場なり」(第五条輔翼11) 仁政への参画者における「気」の偏向が、ここでも問題視された。そして三近子による「勇」「忍」の解釈は「俗間に、男伊達、大胆者、 或は妖怪館に仮寝する類を、勇者と覚へたる人あり。これらは一朝の忿に一生の身をあやまる無分別者狼狽にして、臆病麁忽のなべんませんぎょうできょう。 ……忍のもやうは、 至極柔和にみゆるといへども、うくる所のつよき事、鉄桶のごとし」(第一条輔翼2)というものであった。「血 のみならず「力量」が各人の能力的な 勘忍

くなるものにあらず。 古より、 「知」を「心法」から外した根拠についても、三近子は次のように語っている。 知仁勇の三徳とならべるといへども、 知は活物也。一寸の虫に五分の知あり、六分七分に伸ることなし……知ばかりは、一舛入の舛は一舛ならでは盛れる。 $^{3}$ 知は面々相応のもちまへにして取認がたく、 稽古学問ばかりにて、
ヶイコガクモン 俄に知のひらけかしこ

は、 ぬ心にて、大学の格物致知の稽古にて、知の開けてかしこく成りたる人を、吾党はつゐに聞もせず、見たる事もなし……慈忍の二字の教訓 濂洛関閩の書よりも、 懸に優てたふとし。 (第一条輔翼3

忍」を簡潔に掲げる宗春のほうを高く評価した。 『大学章句』の格物致知説を、 も「力量」に含まれ、 自身の教育経験から実現不可能なことと捉え、その点では宋代の朱子学者より以上に、万人に実践が可能な「慈 能力差の制約を免れなかった。三近子は「学問」を尊重するものの、 高度に「知」を推し進めての窮理を課する

しと息筋はつても、聖人にあらざれば、いひがち高名にて、 円物動方物静 知」の短所としてはもう一点、能力と名声を誇示する者どうし、「学問異見」(同前)の対立に及ぶことも三近子は警戒した。 結局のところ議論の生産性に乏しいと考えられた。 静と、古より論ずるも知なり。又動物円静物方 知の論永代干事なし」(第一条輔翼5)というように、「知」の差異は水掛け論に終 物 方と飜 却していふ見識も知なり。 ザノスタタナリー ドングリカイ ケンシャ ……いやゝゝ左様にてはな

しみ」「翼」であった。 そのうえで「力量」「知」に伴う「心」の弊害を補うものとして、あらためて強調されるもうひとつの「心法」が、仁政論にもみられた「つゝ

んと思ふは、みな胆の太き所よりして、小心の 翼 を忘れたるものなり。胆ばかり 逞 しくても、小心がなければ、皆くじけて 終 を成ゞ事 上下の御為に適れ勤めてみせ

不以能介。(第四条輔翼4)

ほどなる無分別はあるべからず。(第四条輔翼7)

のみならず成員各自の立場においても、仁政の継続性を志向するものであった。 を保つためには、その逆の「つゝしみ」「翼」が必要とされたニ®。ここでの「つゝしみ」「翼」とは、責任感の深化と協調性から成り、組織全体 には胆力や才知・能力にまかせて個人的な業績の達成にひた走る軽率さに対し、三近子は手厳しい。仁政の下支えに徹し、同時に組織の中で「身」 「内」・「外」両面に及ぶとすれば、「つゝしみ」「翼」は「仁」「慈」・「勇」「忍」それぞれの、後ろ盾としての役割を果たすことになる。

知政(精)要輔翼』が著作中唯一である。 問」について、『切磋藁』で触れた室鳩巣の『明君家訓』、井沢長秀の『武士訓』の見解を踏まえ、自説を本格的に展開させているのは、この そして三近子にあって、こうした「心法」と密接に関わり、ともに仁政の実現へと貢献するのが 「学問」であった。三近子が武士一般の

詩文作」や(第五条輔翼1)、「礼儀三百、威儀三千」から成る「莫大なる作法」の、いずれもの「記臆」は、極度に軽視された(第五条輔翼4)。 め節を守り、人の人たる道」を追求するものであった。したがってその反面において博覧強記の専行は斥けられ、「俗儒」の得意とする「古事来歴 その上で三近子は次のように述べる。 三近子の 「学問」とはまず、 宗春の「慈悲憐愍第一の学問」 (『温知政要』第五条)、つまり仁政のための 「学問」という基本を継承し 「志を改

ľ 生質正直律儀にして、 聊 曲邪たる心なき人は、 (第五条輔翼8) 本道の人間と云べし。しかりといへども、一向に文盲なれば、気質急迫にして、万事一槩カラスの人間と云べし。しかりといへども、一向に文盲なれば、気質急迫にして、万事一覧を

ら、そのことに貢献すべきものであった。さらに経書に加え、和漢の故事来歴にも「学問」の範囲は広がるが、「若き士としては、 ふべし」(第五条輔翼6)とあるように、その理由は「心法」に秀でた先人からの、追体験の大切さに置かれた。 やすい。「学問」とは第一に、「心法」と同じく「気」の偏向を是正するものであり、わけても書物の教養と読書による認識の柔軟さという点か えている。 繹て体認すべし。……〔八幡太郎義家が安倍貞任を見逃しにした逸話を受けて〕ケ様の慈忍の道徳を体認して、古将の心徳を尋るを学問とい 「士」に必要な「学問」とはまず、経学の基礎的な内容理解のことを指す。質・量の負担こそ少ないものの、学問の基本的なテキストは押さ 素質において立派な「心」を持つ人であっても、こうした「学問」を欠くと「気質」の切迫を抑えられず、思い込みの頑なさに陥 和漢の来歴を

「士」の「学問」とは、先にみた「知」の弊害を補うものでもあった。

翼二日、 をしへられ浅い瀬をわたると云も、 余が六論小意に書ごとく、 人は人を以便り力ぐさとする事也。 我が一分の了簡、 私智を用ひざるいましめときこへたり。 俗間に膝とも談合、 三人寄れば文殊の知恵といへり。 (第二十条輔翼1) 又は負た子に

る「学問」とは、協調性を重んじた人間関係の構築を目指すものであった。 えて他人の「知」を謙虚に容認し、我執を克服することを意味した。これと類似の考え方は『六論衍義小意』でも詳述されるが、三近子の考え 「気」の働きに潜んでいる自己本位への傾向は「知」の個人間での対立と一体のものであった。そしてこうしたものとは逆に、「学問」とはあ

では「心法」と「学問」に励めば、武士はそれで万全なのか。

それらに加えて「諸芸」までも含み、過剰な出精はかえって心に有害であるとされた。そこで三近子は「つゝしみ」「翼」に対する「遊戯楽し うなるも、自堕落にはなけれども、人情には恁添なくして、和を失ふ道理あり。諸芸遊戯もとかく「節」あるべき事也。(第五条輔翼10) らずとの玉へり。いはんや常人相応の楽みなくんば、諸芸も結句伸ぬもの也。学者により、余り偏屈に覚へ、平生藁人形をつくりたるや 日夜無?川間断」諸芸にがみゞゝと教へせこめるは、師父たるものの不了簡といふべし。人間は内七情外六気ありて、かならず病気も出るも のなれば、若きものは、 励の透には相応の遊戯楽しみは、みのがしにもしたきものなり。……聖人さへ、絃歌の楽みに三月肉の味をしたが、\*\*

第五節 庶民への「心法」適用と教化論の模索

み」の必要性を提唱する。このような複眼的な捉え方は、庶民に対する教化の問題をめぐり、改めて展開することになる。

仁政の担い手であった。 考え方の基調はそのまま、 『温知政要輔翼』の主眼は、 庶民を対象とする教化論にも応用された。一般庶民もまた、教化を受けることによって「心法」を身に着けるべき 宗春の仁政論をうけて、仁政に参画すべき武士の「心法」と「学問」を説くことに置かれたが、そこで得られた

なかった。三近子は、 二条輔翼1)と述べ、こうした寛容主義的な諸々の施策は仁政の一環であり、 そこで教化論の第一として、教化の内容として庶民に適用された「心法」とは、 - しかしここで同時に「唯下民の心 翼 がなきゆへ、かならず乗が来て、十分に過たる驕 奢が出来……長久の土台 折 もせんやと、E近子 勧進能、相撲興行や神社参道での出店許可など、宗春の民間振興策について、「人間は高きも 賤 も、知分相応に、 人間の生活に不可欠な「楽」の実現をはかるものだと理解し、 「翼」と「楽」の対置と、それを踏まえた前者の強調に他なら 楽と

が は武士以上に庶民にとって、喫緊の課題と考えられていた。 の効能が説かれたのとは対照的に、「楽」を常態として謳歌しつつある庶民に向けては、かえって「翼」の必要が強調された。その意味で「心法 狭心からは、 「楽」の過剰と「驕奢」の蔓延が生じ、「太平」を揺るがしかねないことを三近子は危惧した。「翼」を常態とすべき武士にあって、あえて「楽 末の所いかばかり案じ過しがせらるゝ也」(第十二条輔翼2)と指摘するように、その対極にある「翼」を欠くという偏向の結

下々は婦人に馴しゆへか、生懦弱軽卒也」(第十三条輔翼1)と、地域的な差異のなかで京都町人の問題点を特徴づけるように、「下々は婦人に馴しゆへか、ナマヌルクカストラン 若ともに、鄙も都もをしなべて付るゆへ、伽羅油屋諸国に多く、産業のたねにも成来レり」(第九条輔翼3)と述べるように、その具体相に詳 後代は、人も多く事も自由自在になりて、古風には成がたし。五十年前までは、鬢付油といふ物なかりしかども……油出来てより以来は、 しい。また「大槩諸国の人を察しみるに、東国は 直 なり。北国は 饒 勇 也。西国は実儀也。南方は中和也。京都の風俗は、婦人は日本随一なり。 さらに「驕奢」についても、時代の変遷をみてきた経験から「上古は汚尊といふて、湯も酒も面々の手にて掬て飲やうに、至て無造作なり。 「驕奢」とは

り特定されることを否定した上で、万人共通の好悪の感情がそこに根差しているという「本心」に即した、普遍的な教化内容の定立を構想する。 よりいづる事ゆへ、万人よりてもかはらざるもの也」(『温知政要』第七条)と述べている。ここで宗春は、教化の内容が君主個人の価値観によ 我きらひなる事は人にも嫌はせ候やうに仕なすは、甚狭き事にて、人の上たる者べつしてあるまじき事也。其中うれしき事いやなる事は、本心 ては、三近子は宗春に増して懐疑的であった。例えば宗春は「惣じて人には好\*嫌ひのあるもの也。………しかるを我好ことは人にもこのませ、 これを受けた三近子輔翼の見解は、次の通りである。 それでは教化論の第二点目として、「心法」の受容を促すための、教化の方策とはいかなるものか。幕府・諸藩が行う教化政策の可能性につい

「翼」に乏しい心の問題であり、その意味でも庶民の「心法」は当時の重要な課題であった

道徳はたれゝゝの人も好はづなれども、大かたが嫌ひ、好色を以てまゐれば、千人に一人もきらひ手はなし。……学問すきもあり、きらふ つる事也。悪事と名づけしは各別、其外は面々の物ずき次第にするを、忍のもやうと云べし。(第七条輔翼1) 人もあり。 謡 浄瑠璃琴三味線相撲芝居にいたるまで、 面々各々の好悪なれば、一槩に思ひ、片手うちに事を斗るは、メントカクト・カウァ 膠レ柱

目に見えている。確実に効果が望めるのは「悪事」への処罰だけであり、善事の遂行は各人の任意に委ねるしかない。 誰にも好まれる「道徳」の共通項など存在しない。だからといって特定の学問・諸芸に片寄った教化内容を採用しても、

不孝不忠に馴れたる人は、 厠の鼠にて、苦々敷迷惑がる人も多かるべし」(第十条輔翼2)と述べている。批判の対象は道徳的な内容を伴ったサ、ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー れを受けて三近子は「何程よき事にても、人心服せざれば行なはれず。孝弟忠信は宜き事の上盛のうへ、「公」よりも無,,間断, 号令し玉へども、 とが、ここで為政者に求められる「忍」であった。別の言い方をすれば、教化政策の前提条件が「心法」の一つである「忍」なのであった。 ふ事も有べし」(『温知政要』第十条)というのは、民間の困惑を生じている将軍吉宗による改革政治の、その全体に向けられた批判である。こ 三近子が前提に置くのは、為政者が教化内容を制定するという方策自体への疑問視であり、またそうした教化政策の限界を冷静に弁え知るこ この他にも宗春が「あしき事を改め、宜しき筋に直りて古来の作法に立もどる類ひの事も、心に服せず色々と批判し、めゐわく成ハ様にをも

持資が〕壁の廻りに落書禁制の札を、何ケ所にも立られしに、夜の間に、大字にて白壁に御尤『候と落書せしとなん』(第十二条輔翼3)。 それでも教化政策の遂行を一切放棄することは責任上できない。「慈忍を以てせず、余り厳密過れば、結句案外の事も出来ることにや。 〔大田

様々な法令に特定され、受け皿を持たない善事の強制はかえって逆効果であるとみなされた。

その一方で、誰からのものであれ、教化を受け容れる庶民の側にも「忍」が求められた。

者の採るべき教化方法の原則としては、具体的な対案こそ明示できないものの、「慈忍」に相反する厳格主義がひとまず否定された。

本心より出ず、仮粧道具の景気ばかりに、善道をみせかくるを虚と名づく。初め、似せ物にこしらへし善道も、よく忍て始終さまさねば、 これ虚の誠といふもの也。 能有以終すと云べし。 又志シより誠を行ひ出すといへども、退屈して半途よりさめるは、誠の虚といふもの也。永く誠にて仕廻を付る

側における限界を、補完する機能を果たしていたことになる。 度受け容れた「善道」を心の中で持続させる営みが、ここでの「忍」を指した。このような形での民衆側からの関与は、教化政策を行使する 先に触れた、仁政の継続性に関わる「つゝしみ」と相通じ、それと同質の「心法」を庶民にも期待する内容である。当初の姿勢はともかく、

(宗春序輔翼2)

つまり教化論とは第三に、教化の方策を行使するに当たっての心構えや、受容した教化内容のさらなる定着という課題に注目し、そのための

であったが、それはあらためて関係する人々それぞれの内面から、日常的な問題として、地道に基礎づけられるべきものでもあった。 の中でも「慈」に比して、心の真の強靭さを意味する「忍」が選ばれることになった。制度や方策の面からは実効性に乏しいとされる民衆教化 要件として「忍」の「心法」を為政者と庶民の両側に求めるものであった。教化の内容だけでなく、教化の前提条件にも「心法」が置かれ、 そ

そして各人の内面を重視する結果、教化論の第四点目として、教化の行き着く先は次のように構想され、 理想化された。

……しかるに人間世、 我と我身に

に書る、 人は人を以て力とす、我に持合せてある鮮明なる眼力も、却而人に見て貰といふ所を書つゞけたり。(「慈忍之論(サカラ)) キャス

にする匙加減あるべし。

是三近子が六渝小意

みゆるはづもなし。

が説かれた。それは「天道」が正常な「気」の働きにより「仁慈」を施し続けているのに従い、人の側に生じる「気」の不正や偏向を防 として行われる教化にとって代わるものであり、 解決によらず、各人が教えを仲立ちに依存し合うという形態を取るものであった。つまり「教訓」とは、上位から一方的に、 本章の全体をまとめると、この『温知政要輔翼』では仁政論に独自の解釈を加え、仁政を継続してゆく条件として「心法」「学問 人間の対立を招くため軽視された。さらに「心法」は庶民にも適用され、そこで教化の可能性という課題が生じるのであった。 実際の長所・短所は、生まれつきに規定され、 社会の成員同士、協調性を乱すことの無いよう、修めるべき心の工夫であった。その一方で「力量」や「知」は能力の差異が著しく、 本人が自覚するのも困難である。そこで「教訓」による矯正が俟たれるが、それは個人の自己 為政者、庶民を問わず、身近な人々が相互に教え合う日常的な行為を意味するものであった。 不特定多数を対象 一の必要

的な「太平」のイメージを膨らませる一方で、庶民の道徳性に期待が寄せられた。 『切磋藁』では仁政の可能性を現実的に把握し、社会の複雑・困難さが問題視された。『象のみつき』ではそれを肯定的・楽観的に捉え、 理想

世界の内容をより詳細かつ特徴的に描き出し、 に貢献することができた。ここに三近子の仁政論は修養論、学問論を導入することにより、儒教思想としての膨らみを獲得しながら、 るものであった。つまり「学問」「心法」により、慎重さ、持続性、 これらを受けた『温知政要輔翼』の仁政論は、 社会の全体における「気」の働きの不正・偏向が是正された。そして以上の結果、 現実的な把握から楽観論への道筋を取り付けるに至った。 第一に、現実的な側面に対処すべく、その有効な手立てとして武士の「学問」「心法」 中庸、協調性といった、個々の成員における心の形成が果たされ、 人の側からの働きかけが、 「天道」の恒常的な働き それを支 理想的な

らためて直面する課題は、 そして第二に、従来の楽観論はその具体的な方法を探るべく、 教化という方法それ自体がもつ本質的な複雑・困難さであった。 民衆に対する教化論を導き出すものであった。 そのとき浮上してくるのは、 しかしその考察を進める中であ 人々相互の 教訓

接点を獲得すると同時に、庶民教育にとっての様々な課題を背負うことになるのであった。 うな、より深い次元からの、庶民の心の在り方についての捉え直しであった。三近子の儒教思想は教化論を取り入れることにより町人生活との 教化に取って代わる、庶民の道徳性を形成するための方法への模索であり、また教化の前提としての「忍」の 「心法」に示唆されるよ

年の宗春」、第一三章「宗春失脚の政治的意義」を参照。 立ちと青年時代」(小池富雄)、第七章「宗春の政治思想─『温知政要』を読む─」(大石、以下同)、第九章「宗春と吉宗の対立」、第一○章「晩 徳川宗春と『温知政要』については大石学編『規制緩和に挑んだ「明君」―徳川宗春の生涯―』小学館 一九九六、特に第三章「宗春の生い

<sup>2</sup> 大石編前掲書第七章 一四八・一四九頁。

衣笠安喜も『温知政要』について「法家流の法治主義をしりぞけ、 本章中『温知政要』からの引用は、中村三近子の関与に留意して、名古屋市鶴舞中央図書館所蔵写本『温知政要輔翼』所収のものに拠る。 儒教の徳治主義をいわば純化ないし理想化したもの」と評価する。同『近

世日本の儒教と文化』思文閣出版 一九九〇 一五二頁。

〇、に活字翻刻されている。 三近子輔翼の各項に便宜上施したものである。この鶴舞河村本『温知政要輔翼』は『名古屋叢書』第一巻文教編 以下とも特に断りのない限り、本章での史料引用は『温知政要輔翼』名古屋市鶴舞中央図書館蔵本から。なお引用後尾、括弧内数字の番号は、 名古屋市教育委員会 一九六

。佐々木隆美「解説」前掲『名古屋叢書』第一巻文教編 一一・一二頁。

深田正室と河村秀根の生涯と事跡については、『名古屋市史』人物編二 名古屋市役所編 一九三四 九九・一〇〇・一九七頁、

寺田貞次『京都名家墳墓録』山本文華堂 一九二二 一七三頁 (大雲院の項)。

9 第三巻巻末の丸枠「忍」字は、植村玉枝子編、三近子書筆、画図漱石子『女中庸瑪瑙箱』(享保一五年、京都・植村藤治郎、 大坂・植村藤三郎刊、同志社女子大学図書館蔵本)の口絵に継承されている。同書は付録一第一章で紹介する。 江戸・植村藤三

(精)要輔翼』の刊本は現在のところ発見されず、未刊に終わったとみられる。

項目数・行数とも上位五位までは、第五条(項目数一七・行数三一四、以下同)、宗春序(八・一二三)、第一条(八・一一五)、 第四条 £

)、第十一条 (六・八三)の順で、 仁政とそれに基づく学問論、 人材論に関するものが占める。

「東照宮」家康の人物に触れる条文に対しては「此一段は、吾党の卑俗として筆を騖る事、 恐 み 惶 みたる勿躰至極といはん」

り」と指摘する第九条については 事なれば、黙して居るが軽武士の相応の忍なるべし」(第八条輔翼1)と述べ、吉宗の財政緊縮・倹約重視策を「省略かへつて無益費と成事あ 1 と、 吉宗の法度による規制強化を批判する条文に対しては 「吝嗇」との相違を説くに止まり、 「法度号令の政事にかゝる事は、 民間振興策を説く第十二条、 吾党の家にしては昔より内外に禁して<br/>
第25 幕府の改革専行を批判する第二十条のいずれ ・レロヲ

いのは『論語』で(自序、第三条輔翼2、第五条輔翼3、10、15、16、第十条輔翼2、第十一条輔翼1)、朱子学関連書もそれに準ずるが、 『温知政要輔翼』には『詩経』『論語』『孟子』『大学』『中庸』『敬斎箴』『大学或問』といった儒学書からの引用が頻繁に見られる。 においても、三近子の記述に明白な反吉宗の論調はみられない。

朱注への露骨な批判も行われている (自序、第三条輔翼2、第五条輔翼15)。 所在する。このほか『六論衍義小意』には、貝原益軒の天神菅原道真への解釈に対する批判がみられる。 『集義外書』第十三・第二十七項(『増訂蕃山全集』第二巻 名著出版 一九七八 二二七・二二八頁) に、三近子の指摘に相当する内容が

書頭 に寿量品五百十字を容、八寸方の紙に、法華経一部八巻、 15 三近子には細字の得意芸があり、『温知政要輔翼』でも「近年中年五十歳に余りて、再び細字を書するに、 顕、一寸方の紙に、百人一首の絵と歌を容、一寸方に四千八百字を書し、胡麻粒の表に、天下太平国土安全天長地久と十二字を書し、一豆煮 字員六万九千三百八十余字を書して、諸人に吹聴せり。予当歳五十七才、当秋も月下。 若年の時より、 結句極細字鮮明に

にて、 胡麻粒の表に、鱗鳳亀龍の四霊の四字を書し、又近年北野御 盥 の神水を点 ジト、胡麻の面に天満天神の四字を書して、諸人の 需 に応ずる

事、凡ッ壱万粒」(第十九条輔翼3)とそのことに詳しい。

。『謡曲画誌』詞書部分でもこの件に触れる。付録一第二章を参照

館 の主体形成を為政者に迫るもの」と説明する。 二〇〇三 三〇九・三一〇頁 若尾政希は近世中期の天譴論を「私利私欲を廃し撫民を責務とするよう、 同「享保~天明期の社会と文化」大石学編『日本の時代史一六 享保改革と社会変容』吉川弘文 為政者に強く要請する論理」「公儀を人格的に体現する仁者として

ここで問題となるのが、「儒者は身体髪膚父母に受、 少も 傷 やぶらず、戦々兢々として身をつゝしむを第一とす。これ尤なる大切也。 武

生きてこそ可能な道徳的実践に最期まで賭け、その上で潔く死に臨むところに文・武の両立を見出せるというのが、三近子の見解であった。 父の先途をも見届ヶ、一門も介抱して、落着は討死してこそ孝も忠も武も立べけれとの臆見、小子いかん」(第十九条輔翼2)と述べるように、 大切の上もり也」(第十九条輔翼1)という生命尊重の原則に立ち、「忠孝の志"あつければ、身の養生を大切にして、草に取付てなりとも存命で、 (第五条輔翼9)というような、「身」の保全と、死に臨んで潔い武士特有の節義との葛藤である。「翼『曰、誠に古へより命は宝の宝といひて、『

第一節 『温知政要輔翼』と『温知精要輔翼』第二章 仁政論の深化と武士像・庶民像

の異同

もう一点、存在する。それが現在、京都大学附属図書館に所蔵されている『温知精要輔翼』(京大大惣本)である。 中村三近子の『温知政要輔翼』については、 前章で取り上げた名古屋市鶴舞中央図書館河村文庫蔵本(鶴舞河村本1) とは別の系統の写本が

作の延命を図ろうとする、 変更についても、それは に鶴舞河村本にみられた仁政論と学問論、修養論について、新たな内容を追加している点でも興味深い。 であることは、それぞれの内容からみて明らかである。さらにこの改訂本は、宗春の失脚という政治的な事情を反映しているだけでなく、すで の本文にあたる『温知政要』の作者である、尾張藩主徳川宗春が処罰されたのを受けて、三近子本人により改訂された稿本の写本が京大大惣本 本章ではこの京大大惣本『温知精要輔翼』の書誌を確認し、 これら二つの写本の前後関係を確認しておくと、先に成立した稿本の写本が鶴舞河村本であり、その一方で、輔翼、つまり解釈に対する、元 付録二において、 『温知政要』の発禁を踏まえて、原題の表記をそのまま用いることを憚っただけではないであろう。そこには自身の著 さらにはもし可能であれば、この書物の将来の出版に備えようとする、三近子の思惑が絡んでいたものと思われる。 史料紹介の見地から、その全文を活字翻刻しておく。 鶴舞河村本との比較にもとづく考証を行ない、その記載内容を考察しておく。な 「政」から「精」への、表題中の文字の

惣廃業の頃と重なる、明治三二年(一八九九)四月一七日とわかる空。 して知られる、大惣こと大野屋惣八(明和四年開業、名古屋市中の長島町通六丁目に所在)であった。書中の印判から京大図書館の購入は、大 明朝体) (大惣自身による丁寧な筆写、装丁と考えられる)、表紙題簽(短冊簽、子持枠、 京都大学附属図書館蔵 「温知精要輔翼」と署名「雒之処士 中村平五編述」(明朝体と行書体)、これに享保一六年冬付の三近子自序「温知精要輔翼序」、本文 行書体、宗春『温知政要』の序と第一条から第五条、それらの三近子輔翼)が続き、奥書は欠く。もとの所蔵者は近世屈指の貸本屋と 『温知精要輔翼』(京大大惣本)の書誌は次の通り。美濃本(縦二七、 行書体)は「温知精要輔翼 四×横二〇、 中村三近子」、扉に内題(二重枠、

ことも併せ、 しかし実際のところ京大大惣本の原本の成立は、宗春への処分が始まる翌一七年以降のことであろう。 要輔翼』(京大大惣本)の三近子自序は、前述のように同年冬付である。鶴舞河村本と京大大惣本の三近子自序は、署名の時期をほぼ同じくする。 『温知政要』の宗春序は享保一六年(一七三一)三月中旬付、『温知政要輔翼』(鶴舞河村本)の三近子自序は同年一二月付、そして『温知精 尾張藩に出仕し、 名古屋にゆかりを持つ人物といえる。 名古屋市中巾下浅間町に居住していた(鶴舞河村本に記載あり)。複数の三近子の作品が大惣の旧蔵書中に所在した なお三近子は宝永五年(一七〇八)前後

どを欠く)に加え、宗春『温知政要』序の掲載順位が、冒頭から三近子自序の後ろに下げられている点にみられる。また鶴舞河村本で明記され 本が急遽途中まで作成され、 いる③。こうした慌しい宗春への弾圧の動きを背景に、 都の書店からの『温知政要』の発売予定に対し、禁止の命令が出されるのが享保一七年閏五月で、同九月には宗春に詰問三箇条が申し渡されて ていた宗春の名前が書中から消えるなど、『温知政要』が宗春の著作であったという事実は、京大大惣本において、完全に隠ぺいされている。京 鶴舞河村本と京大大惣本の形式上の相違は、 その内容が今日、写本の 後者において、表題の改変、分量の大幅な削減(三冊三巻が一冊に、 『温知精要輔翼』(京大大惣本)として伝えられていると推定できよう。 『温知政要輔翼』 (鶴舞河村本)の原本にあたる初稿本に代えて、三近子本人による改訂 第五条で中断、 跋や奥付な

為だと思われる。 名の表記、 『温知政要』(宗春序、 さらに記載内容の詳細における、両本の相違点に関しては、以下のようにまとめられる。第一に、三近子輔翼の前に逐一置かれている、本文 送り仮名、 言い回しなどに、こと細かな改変がみられる4。 各条)の各項目の掲載につき、 鶴舞河村本ではほぼ忠実に原文どおり転写するが、 これは『温知政要』との直接的な繋がりを覆い隠すための、 京大大惣本では全体に亘り、 漢字や仮

する。 ぢかき教書は有べからず」までを削除する。第一条の輔翼では、 るべき事也」を含む)、 第十項の「弓芸に油断を示す言葉とみへたり」以下(「若きものは励の透には相応の遊戯楽しみは、 るを学問といふべし」を含む)、第七項の全て(「夫学者は専ら志を立るにあり」を含む)、第九項の冒頭から「車の両輪かたゝゝ不可捨」 莫大なる作法かな」を含む)、第六項の全て(「若き士としては和漢の来歴を繹て体認すべし」、「ケ様の慈忍の道徳を体認して、 身分ゆへ」、「もとより家業の武事にさへ疎ければ、まして儒学は不案内なれども」を含む)、第四項の全て(「礼儀三百威儀三千といへり。 めむと欲せり」を削除する。 を削除する。三近子自序では「温知政要は尾城君源宗春卿著述し玉ふ所にして、いともかしこき冊なれば」、 余り偏屈に覚へ、平生藁人形をつくりたるやうなるも自堕落にはなけれども、 猶謝し奉るに処を不知、 第六項の「汝不知や」以下(「殊に吾党の卑士として至尊の筆に輔翼し、つゐに君前に見奉す。これ併君恩の広太なり。子孫結草といふと 第四条の輔翼では、 第五条の輔翼では、 京大大惣本において、 第十一項の冒頭から「是孔明は万人力ともゆるすべし」までと「手伝者をするに」以下、 第二項の「めつたに西の方へゆきつかんより」以下(「三近子は生得学問ぎらひにて、四書六経の素読さへ分明ならぬ 第四項の「諸人動ば」から「人の無分別を取出す詞也」まで、第六項の「武業の家にても軍学をよくし」以下を削除 冥加充感涙」を含む)、第八項の「古より聖徳太子の憲法」から「殊更当時、 宗春 鶴舞河村本から削除されている箇所を挙げてゆくと、まず宗春『温知政要』序の引用では、 『温知政要』序の輔翼では、 鶴舞河村本 (以下同) 第五項の「ある人四月の比」以下、第七項の「かやうの品にても」以下を削除 人情には恁添なくして和を失ふ道理あり。 第一項の冒頭から「中々凡俗として梯て及ぶ所にあらず」 みのがしにもしたきものなり」、「学者により 此温知政要程端的にして君臣ともに手 「簡約を要として、子孫の善念を霊 第十四項の全て 諸芸遊戯もとかく節あ 年紀と宗春の署名 偖々

降に関する記述は本文、輔翼とも一切を欠く。 坂まで千里をはしること、好事も飛切たる善事は悪事より能く奔とみへたり」を含む)、をそれぞれ削除する。また京大大惣本の場合、第六条以 しからざる事なるべし」を含む)、第十六項の冒頭から「これ慈の次第なり」まで、第十七項の全て(「此温知政要の一書は好事も好事大好事な 茶の湯誹諧碁双六謡楊弓七芸十能に至り、何れも残らずゆきわたる事なりがたし」、「縦一ツも不知して座配ふつゝかに見苦くとも、ちつとも苦 「殊に此一書は御身分の箴、第二には家臣の心得にばかり記し玉ひ、しかも急度号令との事にもあらず、それに尾陽一国にもあらず、京大

知政要』との関連を裏付ける記述が逐一削除されている。また「学問」「学者」に言及する第五条において削除されている箇所が最も多い。 「学問ぎらひ」「儒学は不案内」という極端な表現や、「諸芸遊戯」に関する見解を含んでいる箇所が削除されている。 『温知政要』という書名、 宗春の名前、尾張藩の人々を対象とする点、それに『温知政要輔翼』が宗春に献呈された事実など、

## 二節 「吾党」における教育と「天道」「念慮」の強調

明としている。それでもこれが卑俗な書物ではないことを強調している。そして表題を「温知精要」と変更した理由については、三近子とその 著作の意図に沿わせた措置であると釈明する。 周辺にとって不相応な「政」の字を用いることを憚ったからであり、さらには本文と輔翼を自家(「吾党」)での教育に使用するという、当初の 筆された部分を、順に詳しくみてゆくと、まず三近子自序では、『温知政要』の作者を特定のできない領主とし、その成立した年代についても不 翻刻の傍線部にあたる。その全体を通しては、 鶴舞河村本にはみられず、京大大惣本において新規に加筆された箇所をみてゆきたい。これは、 特に三近子が詳細な説明を加えているところで、内容の大幅な入れ替えが確認できる。さらに加 付録二に別途、

問題にならないという。第四項と第八項の加筆部分では、個人的な利害を意味する「勝手づく」の語が登場する(第五条第一項にもあり)。これ 仁政を履行しない為政者に向けて「天報」が下されるときに、天がそのことを判断し決定する直接の根拠となる、人民が為政者の悪政に対して は自己の利害を大切にすることと、他者の利害を尊重することとの両立が問題となる場合に、三近子がしばしば用いる語である5。 偽作の可能性にも触れ、宗春の影をさらに遠ざける。そして孔孟の例を挙げ、古典や名著に値する書物ならば、作者の政治的な地位の高下など 宗春『温知政要』序の輔翼(鶴舞河村本の計八項が計一〇項に)の、京大大惣本(以下同)第一項では、「平俗」に属する身分の人物による 「恨気」というものについて述べている。

鶴舞河村本にもそれに関する言及はみられたが、ここではさらに詳しい。ここで 「恨気」は 「念慮」(「人気」「念」)に表現を変えてゆき、

その意味では脅威そのものであった。ちなみに「念慮」を儒教の性善の立場から捉え直し、道徳的にみて肯定すべき心として、あらためて強調 しているのが の履行と不履行に関わりをもつ、重要な人民の心であった。そうした点からみて、「念慮」は為政者にとって軽視し、 慮」とはこのような関係の下で重視されるべき、人民の心であった。上下の構造で捉えるならば、「念慮」とは仁政論の根底に据えられる、仁政 する心であり、そうした個々の心が多数集まったときに、大きな力を発揮する心であった。喜怒哀楽のあらゆる発し方をみせる心でもあった。 による「太平」の実現を喜び感謝する心でもあった。「念慮」とは仁政を受け容れ、そのことにより為政者と関係をもつときに、人民の個々が有 の意味を展開させている。「念慮」とは悪政に対する怒りの心だけに止まらない。それは危機や困難に対処するさいの真剣な心でもあり、為政者 三近子の仁政論には、天と人との関係がみられ、君主と臣下、一般の武士たちとの関係がみられ、そして為政者と人民の関係がみられた。「念 「善念」である。これについては『児戯笑談』と『六論衍義小意』に詳しい。 あなどることのできない。

三項の牛馬の例えと合わせ、 いに陥る者の例に加えている。彼らもまた三近子からみれば、「忍辱慈悲」の精神を生かし、現世での「心気の養生」に貢献させるべき存在であ ほとんどみられず、万人に実践が可能であることを、あらためて力説する。新規の項目の第十一項では「学僧」を新たに、「知」の不毛な言い争 の工夫として、「慈忍」とともに『六論衍義』の「善念」を挙げている。第十項ではそのうち「慈忍」につき、それを行う能力の上での個人差が の項目である第五項では、 方的に説かれるばかりの講釈とは、自説と隔たった教育の方法であった。軽薄な講釈が当時、流行していることも、 く文章の中に、「講尺を聞ても」云々を挿入する。「学問」「教訓」における人同士の協調性を重視していた三近子からみれば、 性の馬に対する陰性の牛の「柔和」を強調し、「堪忍の心法」「忍勇」をあらためて尊重する。第四項では「知」を競う 第十二項では「仁君」実は宗春が「仁」を合い印に用いたのを受けて、四人の息子たちの兜に小さく「忍」の字を印させたと述べる。第 一条の輔翼では、 鶴舞河村本の計八項が計一二項に増加している。 「知」に誇る儒者たちが行っている、学説上の論争には関わるべきでないことを確認する。その上で、それを上回る心 外向的な心の工夫である「慈」「仁」よりも、内向的な「忍」「勇」の方を、三近子は重視していたものと察せられ 加筆が行われた部分をみてゆくと、 第三項では俗言を説明に用いて、 あわせて批判された。新規 「学問」 聞き手に対して一 の無意味さを説

各項に、 一条と第三条の輔翼では、 重視する「慈忍」「忍」 鶴舞河村本と項目数が変わらず、 一を補う他に、自身の主張はほとんどみられない。 同様に執政に関与しない自身の立場から、 詳しい言及は避けている。 第三条の

立つところはない。 第四条の輔翼では計七項から計六項へと減少し、第二、第三、第五項の追加されている箇所で、 発言の軽率さが戒められているが、 その他は

京大大惣本で最も特徴の際立つのが、 第五条の輔翼である。 計 七項から計 一四項へと項目数は減少しているものの、 新規に記載されている

れる、生きる上での基本に置かれた。そのことは「学問」を行わない人々にも課せられた。 行うべき仁政を規定する、「天道」の恒常的な「仁」の働きについて、そのことをまさしく「道理」として認識することが、全ての人々に求めら 無心にして、仁の姿」「万民を照しめぐむ大仁の天道」に相違ない。そして「人々学問はせずとも、今日目前の理をかみわくる程の事は成りやす そのことを話題に挙げながら自説を展開する。三近子はまず、天地自然に関する俗説の流行につき、それは迷信であると断定する。その上で今 である。 死を選ぶか否かで両者は分けられた。それではあらためて「武」もなぜ、身を修めるための「学問」に含まれるのか。続く第八項の追加された 保つ必要があるとし、第七項では「文・武」 そ、そうした主張の根拠であった。その上で、真の「学問」について、第六項の追加部分では「四書五経の読書」により、文飾と質朴の均衡を には頼る必要がないと明言している。そのように断定するのは「吾党」が 三近子の儒者批判のもう一つは、蕃山を例に挙げながらの、「博識」の誇示に対するものであった。そこで新規の第四項では、従来の「儒学者 批判される。講釈については、こうした当時の低俗さが問題とされた。第三項では熊沢蕃山の説に対する反論に、さらなる加筆が行われている。 内容の占める割合は最も高い。そのうち第一項では経書の伝授を功利的に捉え、そうした姿勢での「講尺」をみだりに行う「学者」の不品行が さらに目立つのが長文の新規項目である、第十二項である。ここでは「当歳」つまり享保一六年(一七三一)「十二月朔日の日蝕」についての、 「日蝕」に関しては、暦にも予め明確に記載された「天道の常」であることを強調する。「日蝕」を含む「天の日月星辰の象」とは本来、「皆 「末々までケ様の事をかみわけて……道理の無キ事に心のくじけぬが、却而天道のめぐみにかなふて長久なるべし」というように、人が 「剣術」「武の職分」が「身も心も勇に馴しむる事」に在ると述べており、三近子自身が支持する「忍」「勇」の では「文」と儒教への傾きが目立ったが、ここでは武士の家系として、息子達に向けた「学問」の内容が説明されている。 「学問」に属するものであることを説く。以下、十一項までの加筆された箇所は、いずれもそうした「武」についての言及 が「学問」のうちに共存することとあわせ、対立の可能性に触れている。窮地に陥ったさい、潔い 「学問ぎらい」だからではない。「学は身を脩めんため」という確信こ 「心法」と関連づける

読を施すものであった。 ただしそれは「吾が党にては、 そして最後に来る、第十四項の加筆では、子息に対して「論語を講習する」という、日常的に行っている教育上の実践について紹介している。 童蒙の素読に点を付かへ」云々というように、従来の見解に拠るものではなく、大胆な解釈に基づく、 独自の訓

の範囲を拡げるものであった。さらに「吾党」の内部において、三近子が実際に「学問」「儒学」に従事しており、我が子らに向けて、 から息子達に向けた、彼らが身につけるにふさわしい「学問」についての詳説にあらわれた。ここでの「学問」とは ここまでの考察から、『温知精要輔翼』(京大大惣本)における新たな展開については、以下のようにまとめられよう。第一に、それは三近子 | との関連をあらためて確認すべきものであった。そして「忍」「勇」の「心法」と相通じるものとして、 武芸の修得にまで 「博識」「講尺」と対立しな

説が前提に置かれており、それを後から追うのが「学問」であった。この書物ではそのように「学問」の諸側面が詳しく説明された。 習」「素読」を実践していることも、ここで確認できた。しかしその内容は、当時の儒者の通例からは大きく逸脱していた。「心法」に関する自

る仁政と徳化の下で、それに参画する庶民に道徳の所在を期待し、そのために「節義」を詳説した。それとは別の形で、『温知精要輔翼』 を構成するさいの「天道」「念慮」という二つの要素が、いずれも庶民の存在と関わっていた。先行する『象のみつき』では、為政者を主体とす の履行を強く迫るものであった。三近子の仁政への理解は、上位に「天道」を置き、基礎に「念慮」を置き、一つの世界を構成していた。世界 個々の心の根底に具わっている「念慮」についてであった。多くの人々の「念慮」が集まると、それは大きな力を発揮し、 重視するものであった。その一つが「天道」の恒常的な働きを認識することへの、庶民もその対象に含めての要請であった。そしてもう一つが、 めて二つの点が強調された。それらはいずれも、 大惣本)では三近子自身の理解にもとづく仁政論という枠組の中で、庶民の重要性が位置づけられていた。 そして第二に、『温知精要輔翼』(京大大惣本)では、『温知政要輔翼』(鶴舞河村本)に示された三近子独自の仁政への理解について、 鶴舞河村本が主に武士一般の関わり方を問うていたのに対し、仁政に対する庶民の関わり方を 為政者に対して仁政 あらた

の強調により庶民像が語り直された、とまとめることができよう。 思想全体の詳説も付け加えられた。その内訳としては、一方では「学問」の諸側面を通じて武士像が語り直され、もう一方では「天道」「念慮 つまり以上の二点から、 鶴舞河村本から京大大惣本へと、書物の体裁上の改訂だけにとどまらず、そこには仁政論と学問論を柱とする、

らない。各人の心の根底に具わるあらゆる心情が「念慮」であり、庶民の側に多くの人々の「念慮」が集まるに従い、それは大きな力を発揮し てゆく。そのように整理し、見通すこともできよう。 て、為政者による仁政に強く向き合うものと捉えられた。こうした「念慮」は、さらに『児戯笑談』と『六論衍義小意』の「善念」へと展開 (京大大惣本)の場合、それは「念慮」への注目という形で行われた。より具体的には、「念慮」は怒りの心を典型とするが、それだけにとどま なお、 『温知政要輔翼』 (鶴舞河村本)の教化論から導き出された、より深い次元からの、庶民の心の在り方の捉え直しとは、 『温知精要輔翼』

<sup>『</sup>名古屋叢書』第一巻文教編 名古屋市教育委員会 一九六〇、に全文を活字翻刻、 佐々木隆美の解説を付す。

九九七、を参照。柴田編著書によれば大惣旧蔵書に『温知政要』のほか、中村三近子の作品や、合作書、関連書として『書札調法記』『象の貢〔み 旧蔵書目—』(日本書誌学大系二七—一)青裳堂書店 一九八三、『京都大学蔵大惣本稀書集成別巻 大惣については長友千代冶『近世貸本屋の研究』東京堂出版 一九八二、柴田光彦編著『大惣蔵書目録と研究 改訂京都大学蔵大惣本目録』臨川書店 本文篇一貸本屋大野屋惣兵衛

つき〕』『四民往来』『六論衍義小意』『温知精要輔翼』『絵本清水の池』『謡曲画誌』『児戯笑談』を含む。

宗春処罰の経緯は、大石学『吉宗と享保の改革』東京堂出版 一九九五、に詳しい。

『温知政要』の名古屋市鶴舞中央図書館河村文庫蔵写本及び、『日本思想大系三八 近世政道論』岩波書店 一九七六、所収、享保一六年刊

(慶応義塾大学斯道文庫蔵)と照合。

本

5 類語の「我身斗の利運立」「身の勝手」を含め、『象のみつき』(享保一四年刊)、『児戯笑談』(寛延二年刊) などに数多く登場する。

『有徳院御実紀』巻三四、同日条に日蝕の記事を載せる。『新訂増補国史大系徳川実紀第八篇』吉川弘文館 一九七六、を参照。

第一節 「学問」の世俗化と精読主義衆三章 教訓的読本としての『児戯笑談』

庶民の心の在り方についての再考が迫られる中で、仁政の基礎に置かれる、各人の心の根底にある「念慮」 ている。その他にも『児戯笑談』では、「学問」の内容を、読書を含まないものへと拡大させている。そしてあらためて「学問」と教化の受けⅢ それを受けて『児戯笑談』では、「念慮」を、道徳性を具えた「善念」に置き換えて、庶民向けの「学問」とも関連づけながら、 の特質が詳しく説かれている。『温知精要輔翼』(京大大惣本、同一六年自序)の方でも、同じく教化論の課題に対処すべく、より深い次元での あらず」(五条)と本文中で述べているように、まさしくそれにふさわしいものとして、中・下層の庶民を主な対象に、彼らにとっての ら、それに取って代わる方法が求められるに至った。そこでこの『児戯笑談』では、「此書は一向下賤のための学問教訓なれば、上品の人に説にら、それに取って代わる方法が求められるに至った。そこでこの『児戯笑談』では、「此書は一向下賤のための学問教訓なれば、上書の人に説に 表作にふさわしい内容を持つ。 は著者中村三近子の没後、 『温知政要輔翼』 寛延 (鶴舞河村本、 一年(一七四九)に刊行された。三近子の著作中にあって、この作品は教訓的な読本としての代 同一六年自序)では、 当時、一般に行われている教化の本質的な複雑 の所在が重視されることになった。 その説明を行っ 困難さか

り₂、成立背景としては、①庶民層に倫理的自覚を要求した享保改革の文教政策、 ある。この書では風俗の描写が中心化し、 着と併せて、類する書物の盛行を生んだという。時代を下って、 の二人が代表的な広義の談義本の作者に当たり、 四一)で、 代表例が『艶道通鑑』(正徳五年、一七一五刊)の増穂残口(一六五五~一七四二)、『田舎荘子』(享保一二年刊)の佚斎樗山(一六五九~一七 的風俗の爛熟、③徂徠学の隆盛に象徴される朱子学的な権威の相対化、即ち多種多様な思想の社会的浸透、が挙げられている。 近世戯作文学の先駆けとなる読本類の一種で、仮名草子と浮世草子の「教訓の主意を滑稽な表現で伝えるという構図」を継承拡大したものであ また『児戯笑談』はその形態、内容、 前者には熊沢蕃山を介した陽明心学の影響がみられ、 出版の状況からみて、談義本の系譜に属する書物である。談義本とは何か。中野三敏に拠ると、それは それ以降、 享保末年から宝暦にかけて、その影響が半紙本四冊、 教訓から色談義や笑いへの逆転現象が顕著となり、 狭義の談義本の始まりは静観房の『当世下手談義』(宝暦) 後者にもそれに加えて老荘思想や『荘子』の寓言の技法が採用されている。こ ②出版件数の文運東漸の傾向とも重なる、江戸における都市 紺表紙、平仮名交じり文という形式の定 洒落本・滑稽本も台頭する中で、寛政 このうち初期の 一七五二刊)

となるべき、町人生活の諸問題にも言及している。

たる。『児戯笑談』を広義の談義本に位置づけ得る根拠としては、判型、冊数、表紙、表記文体など形式上の同一性、教訓にユーモアを帯び、町 町三丁目西村源六、京堀川通錦小路上ル町西村市郎右衛門」。三近子は寛保元年(一七四一)の没だから、刊行された寛延二年はその八年後にあ 近子撰述、俗字指南車全一冊板行出来、六諭衍義小意三冊同出来、児戯笑談外篇四冊追而板行〔未刊か〕」)、刊記は「寛延二年巳霜月、江戸通本 じり文、収録した文章は全巻合計七二条、四巻末に広告二種(第一に西村市郎右衛門蔵版目録四一点、『田舎荘子外篇』を含む、第二に「中村三 称寺田宮内、甘露寺家の侍♡)、続けて内題「児戯笑談巻之一、中村平吾二近子撰」(「巻之二」以下も同じ体裁)、本文は半丁一○行、平仮名交 二一、一七、一七、一八の各丁数、初巻冒頭は「児戯笑談序」、その末尾に「寛延己巳冬十月、鈍全」(自然軒鈍全、狂歌作者、安永頃没か、通 二年、一七四二刊)、京都の中村三近子といった上方の職業的な教導家が登場するが、彼らはともに往来物や節用集を手掛けているとされる。 享和の頃に至り、談義本というジャンル自体が終息に向かう。そして以上のうち広義の談義本の流行下に、大坂の田中遊水子(『夢中一休』 寛保 人生活の話題を交えるという内容的な一致の他にも₹、版元の西村氏が三近子の書物と併せ佚斎樗山の作品も手掛け♂、『児戯笑談』の記載中で 本章では『児戯笑談』全体の考察を終えたあとで、特に残口、樗山との比較を行い、これら両者との相違点を付け加えておくことにする。 書誌の確認から始めたい。『児戯笑談』は半紙本(二二、五×一五、八㎝)四巻四冊、青色無地表紙、 「世人異を好む筋より近代は教訓の書も虫鳥の問答に仕かへ」(七二条)と『田舎荘子』にみられる寓言の技法を批判するなど、商業出版の 題簽は各巻とも「児戯笑談」、巻一以下、

定済みであったとわかる。 かりとなる。ここからは三近子が生前に編んだ原稿が「理会集」であり、その公刊にあたり鈍全の提案はすでに遅く、「児戯笑談」への改題が決 こがましく、まづ一覧の一冊に始終をしはかられ面白草と名づけ給はん哉とたはむれければ、はや児戯笑談と題せしよしを聞」とあるのが手掛 『児戯笑談』の出版事情に関しては、鈍全の序に「三近子のあめる理会集のはしに一言をかうぶらしめよとすゝめられ、辞するもかへりてお その「理会集」については『六論衍義小意』(享保一六年刊)「教訓子孫」章に、「学問の次第階級」を詳述すべく「卑賤

世界における樗山との共存を挙げることができる。

れは未完成であることと7、「理会集」は『六論衍義小意』に詳しく書けなかった、「卑賤」対象の「学問」を主な内容としていることが確認で あらむかし」との記載がみられる。。『六論衍義小意』(同年三月成稿)を執筆していた時点で、三近子は「理会集」の刊行を希望しているがそ

きる。

考えられよう。 慮」)が計一二条と頻出するのも特徴だがコ゚、こちらも増穂残口ではなく、幼年時の師である山崎闇斎(一六一八~八二)からの影響であると それは樗山の説く造化随順の思想とは無関係であるーー。神道関連(「大黒恵美須」「菅神」「北野天神」「大原大明神」「神道」「神国」「祈祷」「神 理」「生成の数」「天」)が計八条と、儒教的な天地自然の道への関心が高いニ゚。明らかに『荘子』の内容に由来する記述は一条に確認できるが、 ていた著作の意図を裏付ける、記述内容の所在が予想できる。また『易』の引用が計五条、「天道」関連(「五行」「自然」「時勢」「天地生々の渞 条に®、「卑賤」(「下賤」「貧家」「貧者」「貧人」「下々」「卑俗」「下民」)が計一六条に登場している®。このことからも『六論衍義小意』で述べ 事実、『児戯笑談』の本文中に使用されている諸概念の頻度を見ても、全七二条中、「学問」(類語の「学文」も点数に含む、以下同)が計二二

ちなみに『児戯笑談』で闇斎に言及するのは以下の三点である。

ゆへ学問しながら後生をふかくねがひ給ふや。仏法をそしり給はずすこしあまき様に見ゆるはいかん。(一四条)

この問いに対する答えは「有たらば何程の邪魔ぞ、無事をいふはいか程の害ぞ。さして苦にもならぬ事に瞋恚をもやすはさし当り其身の損な

るべし」(同前)というものであった。三近子は闇斎の廃仏論に同調しない。既存の教学に対してはむしろ寛容である。

垂加翁洛西芦〔葭〕屋町にて平生諸門弟に教訓せられしにも、日本に五行をうけて神道を学ばざるは、日本の唐人なりと云て笑れし。(一寺にかららばでは、

六条)

方、三近子の「日本」「神道」尊重は闇斎の影響とみてよい。

山崎垂加翁易の全数を掲て、やまさきすいかをうゑき せんすう あげ 一二三四五 六七八九十 貫得天地数 無も レ過 无ったくふきうも 三不及| 是生成の数をいひとる詩なり。

これは闇斎『垂加草』所収「宇都山四首」第三を典拠としている箇所である。『児戯笑談』には儒学書からの引用が頻繁でありユロ、そうした

が、闇斎の書物に由来することを確認できる、貴重な一節であるユータ。 教養の素地も概ね、闇斎塾での直接の体験や、その後の闇斎とその学派からの影響に遡るであろう。これはその中でも『易』の天地生成の思想

磨精げるが如し。一臼に一斗の米は凡 五六十万粒も有べし。杵の数二三百度にて粒々まんべんに精 となる。古人の書一書なりとも杵にしたまた。

て見るならば、百万巻の書ともいへみな融通して片行は有まじ。(一条)

である。このような博学批判は崎門の学風とも相通じ、また当時、問題のある儒者への批判としては一般的だが、三近子の場合、さらなる対案 次第で多読に匹敵する広範な知識が得られるという。三近子の修学の経歴には博学を含むが、庶民向けの「学問」 「学問」は群書の多読と同義だとする見解を、三近子は否定する。そうした博学は効率上優れてはいず、たとえ一点の書物からでも、 の主張としては博学に否定的

の追加が特徴的である。 

践に寄与するものを指した。内容的には『温知政(精)要輔翼』で説かれた武士本来の、そして三近子の「吾党」が守るべき「学問」に近い。 雑然とした博学の対極にある「学問」とはまず、経書の本文を正しく理解し、歴史から先人の生き方を学び、節操の高さを弁えた道徳的な実 学問といふべし。しかれどもさやうの綿密の学問は百人が九十八人もつとめぬものなれば、 畢竟 せまくして諸人のために成がたし。 (三条)

しかしそのようなものにしても「無上の学問」「綿密の学問」であり、こうした高い水準のものを、万人にそのまま要求するのは困難であるとい

の本質を保ちながら、なおかつそれをできる限り軽微にしたものであることが望まれた。 なく、一定の本格性を保つものであった。そしてこれとはまた別の、「卑賤」の人々が修得可能な「学問」にしても、そうした理想的な「学問 ここにまず、三近子が理想としたレベルの高い「学問」の内容が確認できる。それは博学との差別化を図りつつ、他方で通俗化に過ぎること

まづ事おほからずして万事に処するに労する事なかるべし。(一二条) 博聞はひろく万書を閲亘す方なれば誰もいたし安からん。かの博き所を一つに引しめて約礼にする事がおぼつかなきものなり。約とは……

であった。それが専業の学者が行うような、 我が身への丁寧な集約を心掛け、そのためにかえって多様な領域にわたる実践の基盤となりうる、そのような意味での精読主義を志向するもの とを、まず考慮に入れるものであった。その上で、寸暇を割いた読書の営みにあっては、数少ない書物であれ、平易な書物であれ、その内容の の応用範囲の広さを強調する。「卑賤」の行うべき「学問」とは、多忙な日常生活との兼ね合いで、本格的な修学の負担を軽減せざるをえないこ 子は前者を簡単で雑駁な多読として軽視する。その上でより困難な約礼の約を、量的には負担の少ない精読に置き換え、あわせてその実践面で 『論語』の博文約礼に触れた一節であるユロ。元来、書物の博文と、礼法に適う身体的行為へのその集約とは、重要度において対等だが、三䜣 訓詁や義理の考察に厳密な精読と異なることは言うまでもない。

## 「善念」の確認と状況判断

との関連づけも含め、 『温知精要輔翼』(京大大惣本)に登場した「念慮」の、道徳的な意味を含ませた再解釈にあたる「善念」について、この『児戯笑談』では 武士向けの作品にはみられない様々な見解を示している。

日常生活における「善念」に触れるのは、 次の一節である。

て婦来りなば中わろくしてにくむべしとおもふ悪心は決してあるまじ。双方此所みな善念なり。……なじみかさなり心やすくなりて、夫の

心に入たるを女心に功にきて 姑 に麁末にあたる所より、つゐに不孝の場にいたる事とみへたり。此所を古の聖人も察し給ひしにや、 教

婦徳の第一ぞかし。卑賤の卑俗何とわきまへたる事もなく、 姑 は婦をにくむはづの物と法式のやうにいひならはす事、なげかはしき事に^\*\*\* 婦 初 来と説給へり。……孝行もかみわけたる善念あれば婦として 舅 姑 には真実心に孝行をつくし舅姑のたんなふするやうに勤むるがおいぬはによい とき

あらずや。(二三条

の徳行の可能性が強調される。 とも多い。そこでこうした事態を食い止めるために事前の あたり、各人の「善念」は本来的に具わるもので、 嫁と姑は不仲と決めつける「卑賤」の俗説を事例に挙げ、その反論に双方における「善念」の所在が用いられるユー。 「悪念」「悪心」に勝るが、 「教」が求められ、 同時に「善念」という心の根底を守りながら、それに支えられて 時の経過にしたがい油断と慢心からそれは劣化し、不善に陥るこ 人間関係を築き始めるに

そしてこのような個々の「善念」が集まるところに、「仁心」の共有がみられた。

しかれども出火の人を後々までふかくにくまぬはいかん。これ火もとは「己が疎末からとは云ながら、おのれが家財一番にやけてしまふゆしかれども出火の人を後々までふかくにくまぬはいかん。これ火もとは「これをまっ 

や。(五一条)

心」であった。多くの人々のものが一つに集まり、大きな力を発揮するものとしては、「仁心」という表現が用いられた。 民間において自主的に成立しうるものと考えられた。ここでの「仁心」とは、狭い意味での善行から漏れた要素をくみ取り得るような、より深 心」の共有を見出した。個々人の「善念」が一つに集まることによる「仁」の社会的な実現とは、為政者による仁政と無関係ではないものの、 い次元に位置する個々人の心であり、過失を赦し合うことを含む点で、慈悲の心情を併せ持つものであった。つまり「善念」の言い換えが「仁 火災に再三苛まれる都市にあって、類焼を受けた家々が火元のより甚大な被災を憐れみ、執拗に恨み続けず受忍するところに、三近子は「仁

その上で三近子は京都の町人社会において、民間の手により、多数の人々の「善念」「仁心」が当時すでに実現済みであることを、ことさらに

力説する。

今住する借宅の隣家に貧家あり。……同町の向家に富有の町家あり。……三近子一人の見し事さへかくのごとし。まして日本国中かやうしゃくとく りんか ひんか の無欲沙汰幾千万人ともなく有べき事にて、落たるを拾はずとある古風の一奇ともいふべし。(五三条)の無欲沙汰幾千万人ともなく有べき事にて、落たるを拾はずとある古風の一奇ともいふべし。(五三条)

自身の主張を説明する上での格好の話題に、身近で具体的な事例が活用された。さらに実見の範囲は洛中洛外の全域へと及んでいる。 者の「富有の町家」は「乞丐人」に十銭ずつ作善のための施行を行うが、或る者は正直に二度目の受け取りを拒んだという。このように三近子 その具体的な現われが「無欲沙汰」であった。引用中、前者の「貧家」は北野天満宮参詣の折、落し物の皮巾着を無事に持ち主に返しユース、後

ば、卑賤といへども学問といふ事わきまへずんばあるべからず。(二六条) てかぞへつべし。残りたる人はみな善人なり。……大槩人間の吟味百万人の内に三五人の出入こじもあれども、残りたる人間みな善人なれ 今現に京ばかりを以ていはゞ男女の数凡そ二百万人も有べし。此多き中に大それたる悪人は一人か二人か、小悪のものわづか十人廿人を以

さらに育み高め、「仁」へと参画させるために、「学問」が不可欠なのであった。 能な極悪人を、「善人」とは人間形成の可能性を残す人を指す。「善人」は教育を必要とする大多数の人々に該当し、こうした人々の「善念」を 顕著な表われに相違ないが、そうした捉え方が「卑賤」にとっての「学問」の必要性を導き出している点に注意したい。「悪人」とは更生が不可 京都市中の現況として、「悪人」はごく僅かで、全ては「善人」と三近子は明言する。これは彼の庶民教育論が楽観論を基調としていることの

「善念」を交えての「学問」については、以下の言及がみられる。

み付合にも、某所その子息はたまかものにて親に孝行で性がよいといへば、座中の男女もよい事は 魂 によいとしるが平 等ゆへ、誰々も 人間には相応にとりゑといふものあり。其とりゑある所より身を脩め生理を 勤 るすぢ得心すべきおしへかた有べし。いかなる姥嬶の茶の人間には相応にとりゑといふものあり。其とりゑある所より身を脩め生理を 勤 るすぢ得心すべきおしへかた有べし。いかなる姥嬶の茶の人間には相応にとりゑといふものあり。其とりゑある所より身を脩め生理を 勤 るすぢ得心すべきおしへかた有べし。いかなる姥嬶の茶の

也 (三条)

の段階へと導くのも「学問」であった。 てゆく(「事々物々にうつす」)、そのつなぎ目の地点に「学問」は置かれていた。根底的な「善念」を確認するのも「学問」であり、それを高次 面での共感をいま一度確認しながら、そのことを各人の差異に見合った、次のより高次な段階での、個々の具体的な教えと修養や実践へと繋げ 好感を他者と等しく共有できる(「よい事は魂によいとしるが平等」「誰々も是を聞て心中にうらやましくおもふ」)心であり、そうした道徳的な とも関連づけられるのが、 業を正しく履み行なうことができるのであればユ゚、そうした修養と実践の大枠に収まる、多種多様な教えの差異に三近子は寛容である。そして 一方では、これら個々の教えと、或いは個々の修養や実践と重なり合いながらもそれらの前提に位置し、もう一方では、 八間は個性的な存在であり、各自の得手・不得手(「とりゑ」)に応じて教えの内容と方法は様々であってよい。自己の修養に務め、 万人にとっての基礎・共通の教えとしての「学問」なのであった。とりわけここでの「善念」とは、善事・善行への より根底的な「善念」

あらためて規定するものであった。 ゆくという「学問」の、その実行可能な一方法なのであった。そのような解釈を用い、庶民に普及しつつある知識と道徳のための読書の意義を、 つまり前節でみた精読主義の「学問」とは、根底的な「善念」を我が身への集約として自覚し、それをより本格的な修養と実践へと応用して

このような「学問」と この長兵衛という男は四条河原の歌舞伎見物に出されたが「殊に大あたりにて狂言ながく」帰宅が遅れ、「国もよく治 りて何の事もなか 「善念」の理解を裏付けるのが 「知れる人の家に奥丹波よりはじめて京へのぼりたる 百姓の客」にまつわる逸話で

りし時、 問」の一環とみなされた。「善念」に関わる認識とそこからの発展という要点を押さえている限り、時には読書を伴わなくても容認される。そう はなしのやうなれども、かくのごとく質素 淳 直 なる所に思慮を付れば、善にすゝむの学問の一端といふべし」と付け加える(四条)。質朴なはなしのやうなれども、かくのごとく質素 淳 直 なる所に思慮を付れば、善にすゝむの学問の一端といふべし」と付け加える(四条)。質朴な 田舎者にとっては無自覚だった「善念」が、歌舞伎や角前髪に代表される町人生活・文化と直面し、それを機会に「思慮」が加わることも 時にはかへり申にて候」というのが当人の言い訳であった。その上で三近子は「夷中ものは 生質律儀にして 偽 りなし」「田舎の風俗おかしき したさらなる通俗化への、負担の軽減への展開を有するのも、三近子の考える「卑賤」の「学問」であった すみ前髪の男いでゝそれより国もみだれもんたいもなく入組候ゆへ、かやうに暮に及びたり。角前髪さへ出申さねば我々もはやく四つまである。

三近子は生活上の状況判断という観点からも「学問」を把握しようとする。そこで用いられるのが『易』の思想であった。 ここまでみてきたような、「仁」の社会的実現を目指す、心の根底における「善念」の確認とそこからの発展を骨格とする「学問」 『児戯笑談』における『易』からの引用の一つめは、次の文中に含まれる。 に加えて

方は多く凶にして屈む方はすくなしと見へたり。 尺蠖之 屈 

先刻まで忿りたる顔もせず御慶目出たく若やぎ給ふとてゑがほよく祝義をのぶ」という状況であった。 断末魔の苦をなし土の底にも入たき心地する分野」が一変し、「宿まで果し 眼 に成たる借 銭こひも一天開けて元 日になれば麻上下をいため付だんまっま 家々に入つどひ、別て大晦日の夜は夜半過まで催促してせがみ立、喧嘩たらゞゝ罵詈悪口つかみ合て立腹する時は卑賤として身も縮まり屈みていてん。 「尺蠖の屈するは以て信びんことを求むるなり」(『易』 繋辞下、 原漢文) を踏まえ、 逆境の後には大きな順境が訪れるという法則性の認識を、

……卑賤の正 直にして突詰たるものは此瀬にたへかねて自害に及び縊れて死する者あり。 ……然れば命はものだね暫しの苦痛を心法して

かんにんすれば、又天のめぐみにあふべき事ぞかし。此屈伸の道理をよくゝゝ学問して堪るが下賤の道なるべし。

それもまた「学問」なのであった。 謹厳実直な修養と実践の裏側に、このように楽観的かつ持久的にものごとを捉えようとする、状況判断のための認識を補うことも必要であり、 言うまでもない。しかし三近子が見逃さなかったのは、それが併せ持つ陰の部分であった。負担の過剰による人生の破綻を回避するためには、 直」にことさら拘泥した、その生真面目すぎる実践の担い手たちであった。当時、 このような「屈伸の道理」を真に必要とするのは、経済的な窮地に追い込まれ、 通俗道徳の普及が、強靭な自己規律を人々にもたらしたのは 思い詰める余り自殺しかねない、中・下層庶民の中でも「正

二つめの引用も、主旨は類似する。

貧乏といふに成ては 動 れば節操もくじけやすく、夫からは 瓢 な心もおこりやすからん。……かならず退屈なく上にいふ易の 盈 ト 坎といいば のまだ かい こう でき かっぱい でき かっぱい かんじょ かっぱい かんじょ かっぱい かんじょ かっぱい かんじょ かっぱい かんじょ かっぱい かんじょう

ふ心をとくと理会し、一足飛の果敢ゆきを好むべからず。これ貧家の富貴を祈る学問の道といふべし。

(四四条

通じる着実な歩みが求められ、その自覚も「学問」と呼ばれた。 そ艱難にも対処できることを意味するテキストが、貧困層の幸福追求における堅実な心掛けの奨励へと応用されている。持久的な状況判断に相 こちらは『易』「習坎」彖伝の「水は流れて盈たず、険に行きてその信を失はず」(原漢文)を踏まえる。自身の属性に即した真実を貫いてこ

に関し、三近子は寛大であった。暦にしても占いにしても、出版を通じての普及が著しいのがこの時代の特徴であり、往来物と節用集にそれら 穿議に落る事おほし。 理をこめたる物にて、中々凡俗の理会しやすき事にあらず」とした上で「易の理をあしく心得たる人はかろくおもふて、俗にいふごまのがうの理をあるがある。 住居となんぬ」(一八条)というように、「時勢」の現況を正確に把握するためには、新刊の暦の知識が欠かせない。さらに「易道は天地万物の こうした状況判断の「学問」も、読書を伴わない「学問」の容認に当たる。それでも書物に全く無縁だとは言い切れない。「時勢をしらざれば 梅花心易所々の御籤等はみな児女のごまのがうを引だす筋と見へたり」と述べるように(三三条)、通俗的な占いや御籤

『易』の思想に基づく状況判断の「学問」は、このように卑近な実用書の知識を取り込みながら、こちらは「仁」への参画そのものではなく、

の記事が掲載されることは珍しくなかった190

参画に向けた積極性を育むものではなく、そこからの逸脱や転落を防ぐことに重点を置くものであった。

第三節 「丹誠」・「冥加」と「勤」

その根底に無作為な心の純粋さ・質朴さを見いだす。 じまなびたき物ぞかし」(一六条)と説く。「神道」を京都朝廷の幽冥にして崇高な「王道」と、そして儒教道徳にも相通じる「心道」と重ね、 に正直なるものなり。神道は外にもとむるにあらず、心のまゝうら 表 なくすぐなる道也。……正 直をいふ随分簡古なる物なれば上下ともに信 読書を不可欠の要素としない「学問」を容認する傾向は、生活の中での自覚や認識へと「学問」の範囲を広げる傾向は、さらに続く。

願いは叶えられるという。 その上で、特に逆境にある者が「祈」「祈祷」をささげる時、そのような心の「丹誠」を条件とし、おのずと神々から「冥加」の徴候を得て するに即時にきく物にあらず。目に見へず心にも覚へずして自然とかなふを冥を加とはいふなり。草木の発生するがごとし。(一七条) 祈といふ事、無事幸福の人には有まじ。なんぞ 災 か病気かに神慮の冥加を頼む筋 尤 なり。唐にても子路の英才、孔子の御病の時祈らいのり いん は ロ かりふく 

そして「丹誠」・「冥加」のいずれも、「学問」の重要な構成要素とされた。

及ばず、臥て居ながら一念思ひ出しても其まゝうつりて津のたまるを理会べし。此実といふ物を 慮 るが学問にして、外に需る事にあら 酸の口にうつりて感通利生端的ならずといふ事なし。神前には鏡をかけて邪生曲直を示す。かゞみは向はねばうつらず、梅干は向ふに が有ゆへ端的に感通す。これを梅酸の渇と名づく。……殊に天神は梅を好ませ給ひ塩梅の臣とも仰ぎ奉りし故に、丹誠の実を以て祈れば梅が有ゆへ端的に感通す。これを梅酸の渇と名づく。……殊に天神は梅を好ませ給ひ塩梅の臣とも仰ぎ奉りし故に、丹誠の実を以て祈れば梅 梅干のはなしを聞ば 忽 ち口に津涎がたまる、是を感通といへり。むかいに離れ居る人の向上に唾がたまるといふ物は、梅干は酸といふ実

### ず。(七条)

であった。但しこの場合、「学問」は個人の願望にかかわる事柄でもあった。 「念慮」に「丹誠の実」が具わる限り、神々に向けての「感通」は明白に伝わる。そのような然るべき祈りの筋道を認識することが

神が人にもたらす「冥加」の認識も同じく「学問」であった。

たるを冥加といへり。(三〇条)

儒教道徳だけでなく「神道」にも及び、「冥加」を得て吉事を招くということを正しく理解してこそ、「学問」は万全であった。道徳に信仰を

たいくいちくり まくら たのしみ きり かえ、信・徳を兼備するのが「冥加」という「学問」の幅広さであった。この引用は次へと続く。 

度づゝは有がたき事とおもふ所が冥加といふものなり。上つかたより仁慈を施し給て愛愍ゆきわたるといへども、下民うかゝゝとして

結句疎懶の情をいだく時は、民に七年の蝗損有といへり。(同)ゖっくそらい しょう

「冥加」の境地は為政者による「太平治化」の実現に通じた。「卑賤」の人々にとって、仁政の恩恵を十分に受け止めることも「学問」であっ

しかし「仁」の実践は為政者に占有されるものではない。各人の「丹誠」を含む祈りの行為も「仁道」に相当した。 大黒恵美須の両神は福の神なれば朝夕に燈明神酒などさゝげて随分丹誠して福徳を祈るべし。遅速ははかるべからず。かならず納受あるべいできょうである。

た。

し。……諸人ともに神に勝手づくをいのるは、多くは人に害 妨 ありて 己 に益あれども人に損がありて利害平等にゆきわたらず。恵美須大し。……諸人ともに神に勝手づくをいのるは、多くは人に害 妨 ありて 己 に益あれども人に損がありて利害平等にゆきわたらず。恵美須大

黒に唯福をいのる事、第一人に害なし。人に害なき祈りは仁道より出るといへり。古釈人が身勝手と笑へども、天下の人いづれか身の勝手

を思はざる者あらんや。(六条)

神々への吉事の祈りは、一面において「勝手づく」「身の勝手」、つまり自己の利益の追求を意味した。その上でこうした自己の利益を追求す

がっているといえよう。 各人における神信心の経路(「丹誠」・「冥加」)についての認識へと、「学問」の範囲が広がっているのと同時に、「仁」の社会的実現の意味も広 の追求の、それらの総和へと向かうものでもある。個々における利害の対立を個々が調整することにより、全体の調和へと向かうものでもある。 る祈りも、 他者に損害を及ぼさない限り「仁道」の一環とみなしうると考えられた。「仁」の社会的実現は、各人における、他者に配慮した利益

第二に、生活上の「学問」には「勤」も含まれる。まず「天」の働きに対応するのが、人の「勤」である。

に生理を安んずる事也。人間生いづれか果報のいみじきを嫌者あらん。願ふに分気来るといふ俚諺も、天理と我が勤と午角に釣合てこそ き物なり。天 働 くゆへ人働く。 左 輪動けば右輪行。此ことはりに心を付、須臾も家業に怠らず、身は右輪となりて間断さへなければ、大き 幸 も来るべけれ。(七〇条)

神へ祈る事其、志、は尤なれども、いかに天神の慈悲にも手習をもせずして手を、懐、にして祈りたる者には冥加を施し給ふ相手なし」(同前)神へ祈る事其、志、は尤なれども、いかに天神の慈悲にも手習をもせずして手を 懐 にして祈りたる者には冥加を施し給ふ相手なし」(同前) 業」に即して生活・職業に出精すること、つまり自己・自家のための利益を追求することであり、「童蒙みな文道の大祖として手跡の上達を天 と続くように、幼少の者にとっては「手跡」「手習」に励むことが「勤」に相当した。 く、そのことへの報恩として「天」と等しい働きを行なうべきであり、それが「勤」という「職分」であった。より具体的には、「勤」とは「家 ·天」は人に対し、「恵」を施すことを「職分」とし、「冥加」をもたらす偉大な存在である。しかし人は「天」からの恩恵を授かるだけでな

三近子は、こうした「勤」が直ちに「学問」に相当するという。

臣としては陰日なたなくつとめ、農工商も面々の生理を勤め……たとひ貧人菰かぶりともいへ、正道律義を守りて人の情を囉嚌て今日をいる。 しょうしょうしょ 助かり勤て油断なければ、終には天報の 祥 を得る事、これ勤の一字は一生の守り本尊にして、人倫の 魁 の学問なり。

天道」に即応して、各階層がそれぞれの道徳的な実践に励むべきだが、そこに共通しているのが 「勤」の心構えであり、そのことの認識が

貧しく卑しい現状から飛躍して高望みをしない、堅実さがここでは付け加えられている。それでも「勤」は消極主義とは一線を画している。 なはりたる職分にたんなふして外をねがはぬを勤といひて、是直に学問なり」(三一条)という一節も、「勤」が即ち「学問」であると説くが、 最も優先すべき「学問」であるという。ここでも極貧層は除外されていない。この他に「足事をしるを俗呼で足納といふ。四民僧俗共に我にそ 百七歳の長生はいかん。顔淵の渾厚なる、 少 も心身を労する事なく 硯 のうけ身の如きも、三十二歳にて早世なれば、さして養生にもよるす。 \*\*\*\* 

### プー参

しつつあったが、それらに頼るあまり 可能な限り心身を積極的に活用することが「勤」であり、なおかつ長寿との両立が理想であった。当時、 種と成てかくのごとし。 かやうに生理にゆだんなく階級を越ぬ善念がつもりて、富有の門につかへ寿耇かぎりなく子孫栄利に至る事、是たゞ驕らぬといふの善念が (七一条) 「勤」が消極化することを三近子は警戒していた。そして「善念」がここでも登場する。 医療と養生が、書物を通じても普及

こでの場合、「善念」は「丹誠」「念慮」や、驕奢に対する堅実さとも重なり、細部において表現と意味の派生がみられた。 業への出精(「勤」)は、心の根底に「善念」を具え「仁」の社会的実現を目指す自覚や認識である限り、「学問」に値すると考えられた。またこ もあった。この場合も協調性のみならず、自己や自家に関わる利得の追求を容認するのが、「天道」に比肩しうる「仁道」の世界であった。 ここまで見てきたように、利益を求めての信心の過程(「丹誠」・「冥加」)や、これも利益の獲得に関わる、家や職分を単位とする、生活・職 翼」(つつしみ)に対する「楽」とも近い、「和楽」という理想的な人生観であった。 さらに数点付け加えれば、まず、勤勉で積極的な「勤」が肝要だが、それだけではなかった。そこで説かれるのが、『温知政要輔翼』における |勤|| という「学問」は、驕奢に相反する堅実さという「善念」を根底に据える限りにおいて、自家の吉事と利益の招来を正当化するもので

ふて、心の融通として楽む事なり。常住古工面にして翔拱の様に窕がざれば寿命も短く、人の□(外字8)添もなくして我と人とはない。 ぱんぱん こうきょう こくりん こうきょう へ間は和といふものなくてかなはず。人生長久の基いなり。聖賢の気象は 専ら温和なれども、俗人は手を下しがたし。 - ペート゚ - ト゚ー゚ロ゚ - ト゚ーロ゚ - ドーロ゚ - ト゚ーロ゚ - ドーロ゚ - ドーロ゚ー - ドーロ゚ー - ドーロ゚ - ドーロ゚ー - ドー゙ーロ゚ー - ドーロ゚ー - ドーロ゚ー - ドーロ゚ー - ドーロ゚ー - ドーロ゚ー - ドーロ゚ー - ドー 先和は従容といまで じゃうょう

れゝゝゝになる事也。和は無礼自堕落等の蕩にあらず。又究屈なる品にもあらず。たとへば下賤の人、平生生理を稼ぎ子に臥し寅に起て働れゝゝゝになる事也。和は無礼しだらくとうことが、まるいとのことである。 父母妻子を養ふ事也。ケ様に間断なくして、扨盆正月節句其外五十日三十日に一度づゝ面々の和楽の趣き、芝居見物豆腐茶店に一盃。 ほきいし やしな かんだん かんだん ほん せっく

の場合、 達せば疵無きに入らん」内篇、人間世第十四、「徳を抱き和を煬めて以て天下に順ふ、此を真人と謂ふ」雑篇、徐無鬼第二十四、「従容無為にし 「和楽」とは不道徳と堅苦しさを両極端に置く、中庸の境地であった。この文章は「和」「従容」を含む点で『荘子』を想起させる。但し『荘子』 「和」「従容」のいずれも、恬淡・無作為な造化随順の心境を指している(「形は就くに若くは莫く、心は和するに若くは莫し。……之を

酒をも酌、気を和すれば自然と寿命も長久なるべし。(六二条)

はいずれも、生命と生活の持続と長久を保証するものであった。 発した、自己の利益を追求しようとする行為が限界の域に近づき、それが窮地に陥り、或いは過熱する時に、そうした考えが浮上した。それら て万物累を炊かん」外篇、在宥第十一、原漢文)。これに対し、三近子は「職分」の「天」・「人」両立を原則とし、造化への完全な依存は採らな ともかく先に見た『易』に基づく状況判断と同様に、天地自然の生成の思想はここでも重要な役割を果たすことになる。 人間の側の主体性に

故に一生念者はあやまちなく无妄の、災 にもあはぬものなり。……しかしぐどゝゝと入ほがに念をゐるゝ時はかへつてさしつかへる事も有べし」 (六九条)というような、慎重さの行き過ぎであった。信心にも増して個々の利害の対立を孕んでいる「勤」の奨励に際し、三近子が強く補お さらにあらためて、こうした「和楽」の逆にあるのが「人々の生得に念を入る人あり。是を俗に念者と云。其念の根本は慎の徳より出たり。

ど、生活上の要点ごとに「善念」の所在を確認し、さらには道徳的な修養と実践の質を高め、庶民の側から「仁」の実現に参画してゆく 囲を広げるものであった。状況判断、神信心、生活・職業への出精について考えることが「学問」であった。いずれも修養と実践の根底 ところに見いだされた。「卑賤」対象の「学問」は、庶民にも実行が可能な精読主義を採る他に、生活の中にあっての自覚や認識へとその節 うとしたのは、中庸の尊重なのであった。 ここまでみてきた「卑賤」対象の「学問」については、次のようにまとめられよう。その役割は、反省の必要に迫られ、また窮地に陥るな

よりきめ細かく丁寧に行おうとするものであった。

問題を含む箇所、脆弱な部分を重点的に押さえ、それらの強化や修正を図ることを通じて、社会の成員全体が主導する「仁」の社会的実現を

三近子の儒教思想は『切磋藁』『象のみつき』『温知政(精)要輔翼』を受けて、この『児戯笑談』に至り、「学問」を中心に置きながら、 学問論、 修養論のいずれにおいても、庶民の生活に即したものとして詳説されるのであった。 仁政

### 第四節 教化と「風俗」「人情」

い町人生活の一側面が、ここに浮上してきた。 となるのが町人生活の中の、一つの有力な情勢であった。初期の往来物が理想的に描いた町人生活とは別に、厳しく向き合ってゆかねばならな 「卑賤」対象の「学問」が、様々な角度から庶民生活の実態に根ざそうとしているにもかかわらず、あらためて教化も含めて、それらの妨げ

あった。それらは互いに便乗し合うものと考えられた。 とみている。ここで教化の主な阻害要因とされるのは、 為政者による教化政策と民間の教化活動が相並び、教化そのものは盛んなのだが、『児戯笑談』における三近子は、基本的にその効果が乏しい 町人生活のある側面と、当時行われている、きわめて通俗的な民間教化活動との双方で

凡そ世上の風俗とかく殺変たるを器量とも異人ともいひて鼓舞たつるゆへ、己もいよゝゝ夫に移りて常道を迂闊と見下し、異を辟愛好む」。

人情にますゝゝ異を焚。燼により、学文の中道も異道に落つ。吾朝の神道はその要常といふ一言に 約 れり。王道の常を説ゆへ万民神道の実

理を好まず。……仏法は字々句々ともに皆異を説ゆへ、貴賤ともに心中よりすき好みて、日々に仏法は繁 昌にいたる。殊更談儀説法にも

きれかわりたる口上なければ参詣人もすくなき事なり。(四一条)

と、人々から受け容れられにくいという弱点を抱えていた。 道」であった。三近子の「学問」は教化の常道を自負しうると同時に、その常識的な穏健さゆえ、ここに挙げたような町人生活の傾向を考えろ 町人生活のこうした傾向に拍車をかけている。そこで劣勢に立たされるのが、中庸の道を説く儒教の「学文」であり、「王道の常」を唱える「神 都市の「風俗」「人情」は新奇・特異を好むことを大きな特徴とし、その点に迎合するような仏教の教化活動が人気を博し、あらためて

それではあらためて、為政者の教化政策ならば、町人生活にうまく対処できるのか。

人間の邪戻なるや、山といへば川と出て、とかくすまがふこと風俗のやうに成たり。 からずとすゝめたることなきに、とかく反して、すゝめぬ悪き道に誰々もはまること、去迚はがてんゆかぬ事也。歌に、山守のきびしきからずとすゝめたることなきに、とかく反して、すゝめぬ悪き道に誰々もはまること、去 古へよりの万書教訓、 かりにも悪をせよ善はおこなふ

程のあらはれて折跡しげき山桜哉 ・・・・・・山ざくらは世にたくさんにて人のほしがらぬものなれども、此山桜は番人きびしくまもりて一枝

もとらさぬゆへ、ほしくもなき山桜がにわかに 望 になりて……(五五条

を用いて、次のように説明する。 立させるための条件に関して、第一に、教化・「学問」に対する人々の受容と定着の仕方について、「尤といふ口上」「尤を述たる教」という表現 を取り囲む町人生活の実情を視野に入れた、妥当性の再検討を迫られることになる。そこで三近子は、受け手の側に配慮した教化・「学問」を成 とになる。民間の教化活動以上に、権力による強制を伴う教化政策は、都市における「風俗」の実態にそぐわないものと考えられた。 三近子の「学問」は、新奇・特異な教説の導入もできず、また強制に頼ることもできない。あらためて教化一般と共に、受け手の立場とそれ 新奇・特異への嗜好は、常道・善道に対し故意に反抗する態度にも通じていた。そしてこのような態度は、教化の強要に比例して増長するこ

地黄煎を見て樞に塗たらばよからんと申も悪の方からの尤、柳下恵が地黄煎を見て後世世人を養 ふによからんと申も尤、とかく尤といふますうせん くろ ぬり 味噌漕柄杓を出して聞賃を 集 るよし。聴聞の人の為には不尤の様なれ共、和尚の勝手には尤の儀ともいふべし。盗蹠がごとき 大 盗 も 儀は善悪にさへぐそく仕たる事也。儒道神道は申に及ばず、仏法の八宗九宗にわかれたるも皆尤を述たる教にて、人間の胸中はどれ成と それより段々さがりて世儒の売講寺々の夕談儀道場の説法辻街のかる口ばなしまで、皆尤を聞に行事也。只今は寺々の談儀の一切にはいます。 賢人の語は尤の上々吉、

それでは真の、教えの定着をもたらさないという。 から何を取り出すにせよ、各人が得心し、主体的に選択することである。その反対に、他者からの誘導を挟むと、教えの受容に得心が伴わず、 至るまで、また営利的なものや、例外的には悪事を説くものも含みながら、多種多様な教えが準備されている。そこで肝要なのは、それらの中 生活において、衣食住だけでなく、こうした点での心の充足を求める存在である。そしてそのことに応えて、聖賢の言葉から通俗的な諸活動に 教えが伝わり、受け入れられるための鍵は、受け手がその道理について、自身で「尤」のことだと得心するところにある。人間とは、 日々の

もわがすいた尤の方へ帰服いたす事也。脇から世話をやくだけが不尤の部に入べし。(四六条)

そこで第二に、受け手の得心を得られやすい教えの共通項について、三近子は以下のように考える。

是程になりやすき孝行無造作なる事をかへつて逆にゆくは何ぞや。成よき善事をきらひ手間のいる悪事をするは人情に異を好む意地づくよ

りりきみが出てかくのごとし。 ……善道は人にかくす事もなくおしはれたるわざにして、心中に労もなくすらゝゝとしたる物なれば、

たる事なり。(二二条)

受け手の側に求められた。 とが、ここでは「性善」と言い表されている。受け手の得心を考慮し、常道を堅持するのであれば、そのためには「善念」に類する心の所在が を下戸といふやうにわるじやれを好めども、孝弟忠信の道徳になりてはいか程替りたるはづみをすき好む者にても新らしく不忠不孝がよいといず。 活がいかに身近なものであれ、問題を抱えた流行の現象に対しては、厳しい姿勢で臨むことが求められた。受け手への配慮の必要から導きえた られた。教えを施すにあたり、 作為に伴う心労を生じることもないから、個人的な嗜好を優先させるにしても、こちらを選択する方が、かえってそのための近道であると捉え ものへの嗜好とは、故意で不自然な「意地」に他ならず、その行き着く先が「悪事」なのであった。また「善事」「善道」は公明正大に行われ、 ふ人は盗賊の中ヶ間にもなし。これ人間にはもと性善のそなはりて有事を知べし」(五四条)と述べている。常道を基礎づける自然な心情のこ この他にも三近子は「近代は万事洒落をこのみ、新らしくはづみたる事をすく人情ゆへ、山庄大夫を賢人に立て金時を臆病者にいたし、猩々にの他にも三近子は「近代は万事洒落をこのみ、新らしくはづみたる事をすく人情ゆへ、山庄大夫を賢人に立て金時を臆病者にいたし、猩々 **入情の自然な在り方に適い、実行が容易なのは本来、常識的で穏健な「善事」「善道」である。それに反し、町人生活に蔓延する新奇・特異な** 常道としての教化・「学問」への再評価であり、それとは相反する、新奇・特異なものには厳しく向き合ってゆくことの確認であった。 受け手の得心を確実に得るためには、奇をてらわずに地道な内容・方策を採るのがかえって得策であり、町人生

な方便が容認された。 そして第三点目として、 主体的な選択を経た得心を含み、悪しき町人生活に対する常道を踏み外さない限り、受け手の立場に配慮した、 様

……此もの不孝の悪人なりといへどもすでに孝行を似せたるは能まねといふべし。 舜 を学ぶは舜の徒なりとていろゝゝの引出物を 賜 し

こなり。 (二四条)

心底からの実践への端緒として推奨された。受け手への配慮とは、受け容れがたやすい、 ここでは極端な事例として、内心を偽って孝子の褒賞に便乗する者を咎めなかった領主の逸話が挙げられる。うわべだけの模倣でも、 軽便な選択肢を示すことでもあった。 それは

も一つの選択肢となるだろう。三近子の儒教思想にあって、『児戯笑談』を含む教訓書類だけではすべてを解決できないのが、 そこで「学問」と教化の受け手をめぐる諸課題の解決は、商業出版の一翼を担い、通俗的な書物に区分されている、当時の往来物に委ねること 受け手側の得心に適い、なおかつ平易で軽便な教えの内容・方策となれば、その手掛かりはむしろ、町人生活、町人文化の側に求められよう。 つまり教える側から学ぶ側への働きかけの有効性についての議論なのであった。 広い意味での教化

第五節 増穂残口、佚斎樗山の談義本との相違

残口八部書」を著述の傍ら京都で神道の講釈を行ない、 「穂残口はもと日蓮宗の僧侶で、 正徳五年(一七一五)に還俗しており、享保四年(一七一九)に吉田家に入門し、のち朝日神明社主となる。 男女和合を人倫の根本に据える『艶道通鑑』が知られている。

と説く(『神路手引草』享保四年刊) 神国」の優越を強調し、 心に「正直」「誠」を保ち「家業」に務めれば「至誠感格の理」から自己の利益(「金銀潤沢」 点で、残口の神信心への理解は、三近子の「丹誠」・「冥加」と共通する面を持つ21。

見え透、上塗はげて大礼にそむく事のみ」という結果を招くと述べている。。。庶民における手習、読書の普及に対しても評価は低 れ恥しからず、それから親父が文盲を見すかし」との高慢さを生じ、「智恵にて礼をなし、上辺をかざりくらす、本より虚礼なれば、久して下地 物よみ、手習に入て、物知とも、手書とも仕たがる」のが親の心情だが、それは逆効果で「分に過たる上人に交るゆへ、立廻より口跡まで、だ ろく成けるは、直をうしなふの萌なり」というようにマ፯、残口は中国の影響を受けた文字文化と学問を排除しようとする。さらに「むすこをば なをして、学により知恵によりて守る道にはあらず」「中古より和朝の国人、文学、義学によりて智恵を磨、只行義作法の折目たゞしきがおもし しかし残口の場合、学問、 諸芸、手習を尊重する姿勢に乏しい。「推参ながら日本の仁和の直道は、異狄の文字文句にかゝはり、拵なをしため

であった。 われるが26、 民の愚を教ゆる器なり」と、為政者による法度・賞罰の持つ、教化の機能を重視している25。残口の思想は真情の尊重に批判的精神を含むとい なくては合点せず」という愚民観に基づき、「神像」「講談」を用いた教化を唱えるのに止まるº⁴。そして愚民観に立つ点からもう一つ、残口は 「愚者は眼前の賞罰なくしては、いかんぞ高く遠き天徳にもとづくべき」「牢獄刑殺の拷器は、罪を恐れしむるの謀なり。……やむことなくして むしろ残口は「凡千人に九百九十人は愚者にして、内十人ならでは智慮なし。智慮なきものに、無理に心地の理処をかたりても、むかふに的 理想的な人間形成や社会参画 その教化の方策は方便に終始し、或いは権力による強制に依存する。残口の場合、教化とは即ち、既成の教説や政治体制への馴化 への促しを含まない教化であった。

そしてもう一人の佚斎樗山だが、こちらは本名を丹羽十郎右衛門忠明といい、下総関宿藩主久世氏の家臣で、享保一六年(一七三一)に致仕

剃髪している。樗山の方は『田舎荘子』以下、その連作を含めたいわゆる七部書を遺しているユース

反として戒められている。 山において、あらゆる積極的な人為は「種々の私智才覚を用て、日々に造化の神理に違ふのみ」と述べるように♡ニ、天地自然の造化に対する違 悠々として造化の中に遊ぶ者は天下の至楽なり。吾が心を以て天下を包括す。天下を以我が心に碍るものなし」とあるようにマロヘ『荘子』の造 化随順の思想に拠るものの、それを与えられた現実を受け容れるという意味に解し、その先に、安楽の心境を説くところにあった。。。そこで標 しり……此所をさへ自得すれば、此心活達自在にして、天地万物我に碍る物なし」というように28、囚われのない心の解放を目指すものであっ 残口と異なり、樗山は しかしその真意は「無欲にして足るところをしり、至公無我にして物と是非を争はず、我心の本然を知りて、生死禍福のために惑はず…… 「学問」による心の改善を重視する。その「学問」とは 「畢竟学問は我が心の変化を見て、其をのれにあるの天理を認

山にとっての教化とは、 名主等迄喜ぶ事限なし、 る。この他にも「神道者」の俗流の講釈に関して「村里の野人感化して、猿のやうなるあらゑびす、邪心やはらぎたる者おほし」「ところの代官 と人情と時の勢と、この三をよく知て、直道を以て民をおさむべし」と述べているように32、愚民観に立つ人心の懐柔と賞罰の厳明が基調であ のをかならずとする事なかれ。……何事も少しづゝの有余はなくて叶はざる物なり。其うへにて法をおかすものをばきびしく罰すべし」「只道理 樗山の教化論にしても、 被治者への対策以上の意味を持つものではなかった。 おしき事には学問もなく、平生の身持凡人なり」と評し33、支配の末端に組み入れての好意的な扱いを示している。 為政者からの庶民に対する仕置について、「元来下々は愚痴蒙昧なるものなれば、かならずしるしを急ぐべからず。

テーマに、ユーモアを交えて町人生活を描いた、随筆の形を取った教訓書としての『児戯笑談』なのであった。 三近子が与するのは庶民教育に肯定的な限りでの、町人文化としての戯作の文芸であり、その立場から書かれたのが、庶民のための「学問」を する庶民教育の諸要素、つまり学問、諸芸、手習の尊重や、積極的な人間形成と社会参画の促進といったものが、残口、樗山には欠落していた。 三近子は『児戯笑談』により広義の談義本に接近するが、残口、樗山をみた限り、庶民教育論としての一致点は見出しがたい。三近子が重視

日 本随筆集成』第二輯 『児戯笑談』については、 汲古書院 一九七八、にも同じ寛延二年刊本を翻刻、 九州大学附属図書館蔵本を参照 (同館読本コレクション画像データベースに掲載、 以下本章では同書所収本より引用。 勝又基の解題が詳しい)。『影印

中央公論社 一九八一、同『十八世紀の江戸文芸―雅と俗の成熟―』岩波書店 「談義本略史」(『新日本古典文学大系八一 田舎荘子 当世下手談義 当世穴さがし』岩波書店 一九九〇)三七〇頁。 一九九九、からも多くを得た。 同 『戯作研究』

- 未刊随筆談」 『中村幸彦著作集一四』中央公論社 一九八三 三四四·三四五頁
- 奥丹波の百姓長兵衛、 「四条がはらの芝居」「大友の真鳥の狂言」見物で帰りが遅れて言い訳 (四条)、俳諧師「嵯峨の安入」の句「今こゝに

しばし死たき年の暮」(五条)、「おさん茂兵衛が密夫」(近松門左衛門『大経師昔暦』)、辻法下「かしく」の台詞 (八条)、仏教の信心にゆらぐ - 北国方の陪臣」と隣国の「貧士」の逸話(一五条)、「一休の頓智」(二八条)、連歌会の帰途、先に別れた一人の句を、残りの連中が悪く言い、

で仏になる檜」(四一条)、息子に貧乏を揶揄される知人の「貧儒」の逸話(五〇条)、「色深き 士 」の逸話(五八条)、軍学者と「化物」の応いの名の いのるか きゅうき そのことが繰り返される話(「あとにのこりたるみちの遠き御方が御上手」、三二条)、「京の小間物屋」での逸話(三七条)、俳諧「大分にしやば

(七二条) など。

井蛙文談』『六道士会録』 『英雄軍談』 『天狗芸術論』。 湯沢賢之助 『西村本の浮世草子』 新典社 二〇〇〇、も参照 ⋾ 三近子では『六論衍義小意』『筆海俗字指南車』『百家文章自在箱』『満字節用書翰宝蔵』『満字節用錦字選』、樗山では『田舎荘子外篇』 『河伯

- 6 『往来物大系』三五 大空社 一九九三、影印所収。
- 『児戯笑談』の方にも「念仏題目読経供仏の経営は面々心一はいにいたすべし。せめての孝養なるべしと小意の中にも書給へり」(一四条)

とある。『六諭衍義小意』は『温知政要輔翼』だけでなく『児戯笑談』とも兄弟の関係にあると、三近子は認識していた。

- 8一、二、三、四、五、七、八、九、一〇、一一、一二、一四、一九、二六、三〇、三一、四一、四三、四四、 四五、四七、 六一の各条
- 五、八、九、一一、一八、二三、二五、二六、三〇、四四、五二、五三、五四、六二、七〇、七一の各条。
- 『易』関連が五、七、三三、四四、四九、「天道」関連が九、一六、一七、一八、一九、三五、六四、七〇の各条

-- 四六条に「柳下恵〔季〕」「盗蹠」兄弟(『荘子』雑篇、盗跖第二十九に登場)の名を掲げる。

- 2 六、七、九、一六、一七、三○、三五、四一、四二、四三、四四、七○の各条。
- 『柳氏家訓』(二七)の各条。 前掲『易』の他に『書経』(七、四三)、『中庸』(三八)、『論語』(一七、二八、四三、六九)、『孟子』(一三、五六、六五)、『近思録』(三七)、
- 山崎闇斎の「心身一致ノ工夫」は、「心敬」と「身修」の連続を説くが、 田尻祐一郎は、 闇斎の 「敬」を「身体的な訓練・作法の次元

子学と垂加神道―』ペりかん社 一九九二、も参照 理解できるのかもしれない。 ったということもできよう。三近子が体験上、窮理との無縁を述べるのも、闇斎が修養論として窮理を重視せず、 物に関わる仕事を手掛けた三近子は、 立を果たさなければならない」(同前一七六頁)ものとみる。闇斎の ○頁)と解し、闇斎の敬義内外説(内は心身、 く……ゆったりとして迫らないもの」(同『山崎闇斎の世界』ぺりかん社 二〇〇六 と読書究理 の基礎に「つゝしみ」「翼」を置くところに、影響関係の所在を推測することも不可能ではない。また、 身体の所作や他者との関係性に注目していたのが闇斎であれば、庶民生活に即した「学問」を説き、 を「具体的なしぐさ、立居振舞い、 次元 (大学) を貫く、 闇斎の儒教思想に関しては、 より本源的なもの」 伊藤仁斎のように、京都町人の社交の理想を描く一方で、庶民教育の方面における闇斎儒学の継承者であ 行動であり、 外は斉家以降、 「内なる 時々の場面、役割に応じた、夫々に相応しい立居振舞い、 平重道『近世日本思想史研究』吉川弘文館 もしくは五倫の人間関係に即した実践) 「理」における「身」 「敬」を、その学風の厳格さと区別して理解するのであれば、三近子が 一五六、一五八、 「心」の相即一 体 一九六九、 を「他者との繋がりにおいて「心」の確 一六三頁 固く引き締め 和文俗語の文章、 総じて日用における修養と実践を重 高島元洋『山崎闇斎―日本朱 居敬に傾いたこととの関連で と捉える。 行動をとること」 手習、消息科往来 さらに田尻は闇斎 たイメージではな (同前一六

「子曰く、君子は博く文に学び、之を約するに礼を以てす。亦た畔かざるべきか」(『論語』 雍也第六、

次男の中村蝙蝠翁著『家訓心得草』にこの話の改変がみられる。付録一第四章を参照

『女中庸瑪瑙箱』にも類似の見解がみられる。付録一第一章を参照

『六論衍義小意』「各安生理」章は「家業」「倹約」に詳しい。

三近子『一代書用筆林宝鑑』でも、 頭書に「名乗重宝記」「見, 人相, 事」を載せる。

保二年序、『神道大系論説編二二 くかまへ、氏神、産神を脇立として家両親も命号を神家よりもらひて」といった、皇統への一元化は三近子に見られない。『直路乃常世草』(享 21 三種大祓詞の一部「吐菩〔普〕 の強靭な主体性を見出す。樗山、三近子とも、こうした側面の継承は微弱である。同『荘子―古代中国の実存主義―』中央公論社 一九六四。 『百家文章自在箱』(寛延三年刊、 常ならば、変に応ること自在なるべし」とある。『新日本古典文学大系八一』四七頁。なお福永光司は『荘子』の「無心」に行為・実践重視 『田舎荘子』「猫之妙術」にも「生死の理に徹し、此心偏曲なく、不疑不惑、才覚思慮を用ゆる事なく、 増穂残口』同編纂会 加美依身多女の八字の神咒」の採用も三近子と一致する。「士農工商ともに家々に天照大神の宮居をいさぎ上 大阪府立中之島図書館蔵本)にも「児女に教ゆる道事多く永き品は道の害なり。 一九八〇、所収)二二四頁。三種大祓詞は吉田神道、垂加神道が採用しており、三近子 心気和平にして、 ……是は短くして覚やすく殊 物なく、

に万悪消滅衆福長来の祓なれば」とあり、 それを推奨している。

- 『有像無像小社探』(享保元年刊、『神道大系論説編二二』所収)二一二・二一三頁
- 『神国加魔祓』(享保三年刊、 同前所収)二七三頁
- 『直路乃常世草』(同前所収)二二七・二二八頁。
- 『神路手引草』(享保四年刊、 『日本思想大系三九 近世神道論・前期国学』岩波書店
- 中野「談義本略史」は残口に、『孟子』の狂者や陽明心学に基づく諷諌の社会批判精神を、前田勉『近世神道と国学』へりかん社 二〇〇二

一九七二、

所収) 二〇五頁。

- は残口に、偽善者を対立的に措定する思想構造を、それぞれ見出す。
- 中野『戯作研究』の他、飯倉洋一「解題」(『叢書江戸文庫一三 佚斎樗山集』国書刊行会

一九八八)を参照

- 「閻王悔悟」『六道士会録』(享保一四年刊、『叢書江戸文庫一三』所収)二七〇・二七一頁。
- 「貧神夢会」『田舎荘子』(享保一二年刊、『新日本古典文学大系八一』所収)三七頁。
- 中野前掲書は「極端な現実肯定による分度意識の強引な意義づけ」と評する。同一二二頁。 「蚿蛇疑問」『田舎荘子』(『新日本古典文学大系八一』所収)一三頁。
- 『雑篇田舎荘子』巻二(宝暦九年刊・寛保二年初刊、『叢書江戸文庫一三』所収)三七七・三七八頁
- 「あやつりの起り」『再来田舎一休』(享保一三年刊、 同前所収)一九〇・一九一頁。

152

# 第四章 教訓科往来物としての『六論衍義小意』

第一節 『六論衍義』『六論衍義大意』からの継承と「善念」の重点化

側から関与する形での幕府・民間の協調について、その特徴を明らかにすることである。 は幕府教化政策の一環として作成された、同七年刊『六論衍義大意』の解説書に相違ない。『六論衍義小意』の考察にあたり、第一に留意すべき 享保一六年(一七三一)に刊行された『六諭衍義小意』は、三近子の著作中、 元のテキストにあたる『六論衍義大意』からの影響関係や、両書の異同を分析することを通じ、三近子にとっての、つまり民間教化活動の 唯一の教訓科往来物に相当する。表題が示すように、この書物

諭衍義』 が幕府に献上し、これに同六年、 を対象とするため、白話の文体による懇切丁寧な説明、例話の挿入、各章末に明律の条文と詩を加えるなどの工夫を施している。そしてこの『六 明末崇禎年間(一六二八~四四)よりその編著が始められ、清の康熙一〇年(一六七一)頃に初版が出された。この『六論衍義』は庶民の読者 祖が制定し、明代中期以降、 歴史的背景を確認すれば、 を、 同四七年、 琉球の程順則が中国の福州で再版し、正徳四年(一七一四) 郷村自治の相互協定である郷約にも採用された。その解説書が『六論衍義』で、こちらの作者は会稽の范鋐であり、 「六論」(孝順父母、尊敬長上、和睦郷里、教訓子孫、 幕命で荻生徂徠が加点し、 新規に刊行したのが『官刻六論衍義』である」。 各安生理、毋作非為) の薩摩藩への提出を経て、 は、 洪武二一年 (一三八八) に明の太 享保四年(一七一九)、島津吉貴

ちらは和文俗語体による『六論衍義』の意訳・縮約である。この 付されたのを手始めに、 方、 それとは別に、『官刻六論衍義大意』は享保六年、室鳩巣に島津氏献上本の和解を命じたもので、翌七年に江戸と京都で刊行され 特に寛政期以降、 幕末まで、幕府・諸藩による賞賜と領内への頒布、慈善活動など多彩な施策を伴い、 『六論衍義大意』 については、 同年六月に幕府から江戸市中の手習師匠に下 再版が盛んであ

必要がある。ちなみに善書とは、下級読書人が作成した庶民向けの勧善の書物で、宋代の発祥だが明末清初より隆盛に向かう。 こで『六論衍義小意』と『六論衍義』の比較も行うべきであり、そのためには、『六論衍義』を含む中国善書の受容も最低限、 在する、 説かれたことを前提に、 『太上感応篇』のそれらが代表的である5。 従来の研究では、 相違点の検討も不可欠であろう。またこの『六論衍義小意』は、実は、徂徠加点『六論衍義』(享保六年刊)との関連も濃厚である。そ 儒教を主とする道教、 石川謙が近世教訓書の全般的な特徴、 室鳩巣『六論衍義大意』と三近子『六論衍義小意』の共通性を指摘する4。 仏教的要素の混合とから成り、 つまり幕藩体制下の社会秩序維持のための教化内容が、幕府と民間 近世日本では貞享・元禄より和刻本が登場し、 しかしながら、両書の共通項とあわせて所 翻訳も盛んになり、中でも 視野に入れておく その内容は善悪 協同

は、『児戯笑談』に書かれた「学問」論の簡略版、 際、没後刊行の『児戯笑談』では、談義本の形態を取りながら、こうした「学問」の構造が詳しく説明されている。では『六諭衍義小意』の方 稿本『理会集』では、同時期に作成された『六論衍義小意』では手薄であった、庶民対象の「学問」の詳述が試みられていたという。そして実 第二に、『六論衍義小意』の考察には、前章で触れたように、兄弟の関係にあった『児戯笑談』との比較対照も欠かせない。『児戯笑談』の初 縮小版に過ぎないのか。そうでないとすれば、あらためてどのような別の性格が見いだされる

易で軽便な方便への容認が模索されるに至ったことが挙げられる。 厳しく向き合う中で、教化・「学問」の庶民層への受容・定着の難しさが浮上し、受け手側の主体的な選択による得心、心の充足への着目や、 とである。そして第二に、『温知政要輔翼』における教化論をめぐっての試行錯誤と並び、『児戯笑談』では町人生活の現状(「風俗」「人情」)と そこで考慮に入れたいのが、第一に、『六論衍義小意』が教訓科往来物という、読書という課業のための初級テキストの形態を採用しているこ 平

を図り、 科往来物を見出したのではないだろうか。教訓科往来物としての『六諭衍義小意』の作成を通じて、初級の教材にふさわしい内容と表現の精選 ここで次のような仮説を立てておく。三近子が自身の儒教思想を教えるためのさらなる媒体として、教訓書に取って代わるものとして、 精読主義の「学問」を実際に学ばせるためのテキストを直接、自作しようと試みたのではないだろうか。

め、民間の側からの幕府との協調の意味を問うてゆくべきであろう。 つものであるという、媒体の特性に規定された結果、『六論衍義小意』の方に何らかの相違があらわれるのではないだろうか。そうしたことも含 そうなると「卑賤」対象の「学問」のみならず、「善念」、「仁」の社会的実現、町人生活との向き合い方など、『児戯笑談』 テーマの内容や理解にしても、『六論衍義小意』では変化が生じてはいないだろうか。教訓科往来物、それも幕府教化政策と密接な関係を持 で説かれた主要概

享保第十六龍輯辛亥歳七月廿七日、全部中村三近子自筆、 の末尾は「右 善 念 可レ孝ド 順 父母ド」、以下各章とも末尾を含め同じ体裁である。また「孝順父母」以下六章の全てに漢詩と律例は付かない。 ザやねれないはい かり じゅんにするぼに 「六論衍義小意序」の奥付は「享保十六辛亥年三月、洛之士、中村平五三近子記」、内題「六論衍義小意」に続き第一章 小意に跋す」 『六論衍義小意』の書誌は次の通りである。天地人三巻三冊。、美濃判、袋綴、 から同「地」「人」まで、天巻見返しは「雒陽絅錦斎中村平吾三近子編述、六論衍義小意、平仮名全部三冊、 (原漢文) は漢文体で、 その奥付は「享保十六年歳次辛亥春三月、 書林、 江戸本町三町目西村源六、 中村平一載編述」、 計六六丁、半丁につき九行、 京堀川通錦上町西村市郎右衛門」。 人巻奥書は 「御免、 各巻の題簽は 日東書亭西村載文堂」、 右六諭衍義小意之印行、 「孝順父母」の本文、そ 西村市郎右衛門は 「六論衍義小意、

詳説が興味深い。挿絵や付録を欠くのは享保期三近子の版本往来物としては珍しく、その点は官製往来物の敷衍をわきまえた手堅さだといえよ 和文俗語体による教訓書、 『六論衍義大意』の江戸版にも名を連ねる。鳩巣の『六論衍義大意』に遅れること九年、その流布を踏まえた書物である。 解説書という形式を継承する。本文の記載量が大幅に増加した分、習字手本としての用途からは外れるが、三近子の 大判の紙型に加え、

次に、この書物の全体的な傾向を知る手掛かりとして、「六論衍義小意序」から三点、抄出する。 六論衍義に 日、儒釈 道の三 教は、皆善念之一理也と。万 教此一句に 約 れり。教道 端夥ければ、億兆の人倫、面々の偏気億兆に支れて、りくゆゑんぎ、いはく じゅじゃくだっ さんきゅう みなぜんねんのいちりなり ばんきゃうこのいっく つゞま きゃっだっけしおほ まくてう じんりん めんご かたぎをくてう ちか

人には、天報迅速に 祥 を下し悪念の人には、悪報 速 にして、不祥を下す。いと てんぽうけみゃか さいはい くだ あくねん ひと あくほうけみやか わざばい くだ

対象とし、本文中でもこれが再三登場する。 報」とも関連づけられている。天譴論は『温知政(精)要輔翼』で強調され、為政者の心得として説かれているが、ここではあらためて庶民を のテキストに適した主要概念の集約にあわせ、その意味も『児戯笑談』のものと比べれば、平明なものになっている。またこの「善念」は 『六諭衍義』からの、「善念」を含む一節の引用が確認できる。三近子は自身の教説をこの「善念」に絞り込むことで、人々を個々の「気」「念 が持つ偏向、分裂、そして「悪念」の発生に及ぶ恐れから、遠ざけようとする。ちなみに「善念」の左ルビは「ヨキコヽロ」である。初級 天

として、かくまで下民を、善道に 導 給 ふことぞや。君恩永代に浹洽し、仁沢日本に充溢せり。……世や、人乎、君恩の広 大、何等を献じとして、かくまで下民を、善せんだり みちばかせたま くんをん えいきん けん 六論行義、日本に弘。させ給ふは「上明君の善念より出たり。……六論行義大意、四海に布亘り、教化村老野夫におよぶ。いかなれば民の父母りくゆゑんぎ につほん ひろめ たま かみめいくん ぜんねん いで りくゆゑんぎたいい しかい しきわた からくはそんらうや ふ て酬徳し奉らむや。去来面々孝、敬、睦、訓、生理、の善道を修して、万顆の珠に宛んにはしかじ。しょうと、 タテッ い ざめんこから キャウ ぼく くん せいり ぜんたう じゅ ばんぐは たま あて

君」という一人格の「善念」に発する、優れた仁政の一環にほかならない。そこで人々がこうした施策に報いるには、この書物に挙げられた「六 次の部分では将軍吉宗による、今回の出版事業が賛美されている。『六論衍義大意』の作成・普及という幕府の教化政策は、まさしく儒教的

た人民の遵奉というのが、ここで示されている基本的な枠組である。 諭」に即して、わが身を道徳的に修めることが望まれるという。 君主、 幕藩権力の強固な主導に基づく仁政、すなわち道徳教化と、それを受け

これに続くのが三近子自身による『六論衍義小意』の著作意図である。

はる品なき火の用心、をのづから諸人の 箴 となりて、火災の難を遁るゝ事、又不」善 乎。……汝 三近子は何人ぞや。 日 六論衍義の大意しな しょ まき まんり しょうしゅ しょ まんり しょうしゅ しょくりくゆ 風んぎ たいい 三近子が此一編を贅するや、同言を積累し、竊に古人、丁寧教誡の心に擬ふて、家童の箴とす。かの抱関撃柝の人、夜々慎火を触巡る「近子が此一編を贅するや、同言を積累し、竊に古人、ていれいかうかいことのなり、 いましめ こうじんけいぎょく ひと やくしんくほうかまは 庸人愚婦の 輩 は、めづらしからずの火の用心、夜陰の高声、いと 喧 しき事といへども、是皆己 々が身為のつゝしみなれば、かょうじん ぐ ふ しともがら これみなをのれてい みだめ

自序で強調されるのは、幕府、将軍吉宗の教化政策、仁政の行使に対する忠実な踏襲という、その姿勢の表明である。 回りのことを指す。。直接の元のテキストにあたる『六論衍義大意』を尊重した上で、それに対する自著・自身を卑下した言い回しと取れよう。 それは『六論衍義大意』から逸脱せず、その内容を繰り返し丁寧に説くところにあった。「抱関撃柝」とは本格的な道の実践に程遠い門番、 夜

小子に触まはる、

抱関撃柝の者と答。

跋を含む)中計六条にみられ、その全てが賛意と読書の奨励である。他方、『六論衍義』からの引用には、 まず『六論衍義大意』を引くのは「各安生理」第三条中の一箇所である「。ちなみに『六論衍義大意』という書名への言及は、 ここで『六諭衍義小意』の全体像を把握するための、さらなる一助として、『六諭衍義』と『六諭衍義大意』からの引用例を確認しておきたい。 先に掲げた自序中の一点の他に、以下 全三五条 (序・

六論衍義に、善念にして内外 恥る心なくんば、『ベペット゚ルル゙ル゙゙ (「和睦郷里」 第五

条)

……六諭衍義の天報の、 祥不祥の所を下の下までも、能合点して、足事を知りて、生理を安じたき事ぞかし。(「各安生理」」と言うできず

る二書からの引用の頻度に関して言えば、『六論衍義大意』より以上に『六論衍義』への依存度が高い。表面上は『六論衍義大意』への信奉を示 念」は皆無で、「天報」関連も「毋作非為」条中の一例のみであるーー。『六諭衍義小意』に出てくる主要概念(「善念」「天報」「心」)の、先行す 同書には「天報」「心」も多い12。これら二つの組み合わせは『六論衍義』にも多数確認できる13。一方の『六論衍義大意』に目を向けると「善 善念」と=1、「天報」を含む点に注意したい。『六論衍義小意』の全条中、「善念」は計一四条に登場しており、頻出する概念である。また

件に充てている。三近子の居住地である京都に代表される、町人生活の所在を背景としている点も、『六論衍義大意』では取り立てて強調されな 童子迠、手にゞゝ米銭を争 遣て 育 。臆万人共にケ程に思合、和睦すること前代 未 5聞」(同前第七条)と絶賛し、三丁半強の紙数をこの事やらんぱまで て ていせん あらそいやり ほうてい 食くまん かほど おものあい わぼく 洛外五万軒、一家も残らず、 或 は 搏 飯強飯餅茶塩噌茶碗きせる煙草 衫 単縁炭 薪 に至る迠、八千の飢人を 慈 こと、七千余日、五歳七歳のらくくはい げん け のこ あるみ ほぎりにひょうちゃくれん ちんぱこ かんぴらうすくりすみたきゃ いた まで きにん めぐむ いられる150 している反面、記載内容や思想の核心に触れるところではむしろ『六諭衍義』からの影響関係の方がまさるのではないかと予測しておく。 「同郷同町」(「和睦郷里」第一、二条)に変わる。享保一五年(一七三〇)六月の西陣大火における町民の施与活動については「洛中十万軒、「同郷同町」(「和睦郷里」第一、二条)に変わる。享保一五年(一七三〇) 六月の西陣大火における町民の施与活動については「洛中十万軒、 他の点でも『六論衍義大意』と比較すると、『六論衍義小意』の方では「俗間」の具体的状況が頻繁に描かれ、説明には さらに『六論衍義大意』の「郷村」(「和睦郷里」)は『六論衍義小意』では「一郷一町」(「尊敬長上」第三条)「一在所一町内」 「俗諺」がしばしば用

名二節 「善念」と民間の「仁」

い、『六論衍義小意』の大きな特色である。

『六諭衍義小意』の前半三章、「孝順父母」「尊敬長上」「和睦郷里」では、「仁」の社会的実現とそれを支える「善念」について、親子、目上・ 地域社会(町、村)の人間関係における道徳的実践を事例として、説明が行われている。

まず「孝順父母」章からみてゆく。

孝は百行の本と云て、別に学問をして、孝の道を稽古するなどいへる、むつかしき事にあらず。人の子たる者の当然にして、なさでかない。 ひゃくか まき こう こう こう かく こう こう かくりょく こうしょ かいこう かくりょく はざることなれば、孝行に指南はなし。固より自然の道理による事にして、目の用は見口の用は言といへるごとく、いと無造作なる道なり。

(「孝順父母」第一条)

ているのが、次のような孝心、すなわち「善念」であった。 れはなぜなら天地自然が人に対して規定する「当然」「自然の道理」だからである。そしてこうした孝道の本来性に見合うべく、人の側に内在し あらゆる実践の根本に置かれる「孝」とは、「学問」「稽古」「指南」を俟つまでもなく、技巧・作為に頼る以前の「無造作なる道」である。そ

対しては、平等に善人にして善念也。(同前第三条)だい 中ヶ間にも有まじ。これ万民の善念の証拠と云べし。……日本の俚諺に親に似ぬ子は鬼子といへり。親にも善人有悪人も有。然れども子にゅかまりある。 これ万民の善念の証拠と云べし。……日本の俚諺に親に似ぬ子は鬼子といへり。親にも善人有悪人も有。然れども子にゅかります。 いかなる悪人ともいへ、親となりて子を不便と思ふ念は、本心の誠にして、我子も我とひとしき、悪人になれかしとねがふ親は、盗賊のいかなる悪人ともいへ、親となりて子を不便と思ふ念は、本心の誠にして、我子も我とひとしき、悪人になれかしとねがふ親は、盗賊のいかられる。

た「善人」に相違ないという。三近子の楽観や平等観は、現状そのものに対する認識ではなく、人心の本来性を念頭に据えた、半ば理想を含む ば、それは万人平等の共有物であった。一人の成人として現実には「悪人」であっても、殊にわが子と向き合うときは本質的に「善念」を具え 孝心ということになる。さらにこのような「善念」の本来性とは、対人関係に向けられる真情の内在に他ならず、そのことを社会全体に広げれ 三近子は「善念」の例証に、親から子への憐みの愛情を用いる。つまり「善念」の基本的な形が親の愛情で、それに対応する「善念」が子の

る「了簡」がその一つである。 また、技巧・作為以前のものとされる人倫の「道」や「善念」であっても、実際には、それを正しく運用するための工夫を要した。次に挙げ

間も止ときなし。されば他人の逢逅の情と、親の慈悲とを引准了簡をつけて、今日此刻限より目を醒し、心を改め孝行をはげむべし。のだ。それに、これには、たにん、たまさか、なきけい、おやいしか、これにちこのことが、 かっきまいころ あらた かうご 浮 疎 にもいはざるもの也。他人の 熟 振 は実も有、不実もあり。其奥は知がたき物なるべし。……他人にさへ一旦の恩をうけて、嬉しや常だきのよう 

### (同前第四条)

とにより、維持・保全してゆくという機能を有していた。 の修養・実践へと媒介してゆくのとは異なり、ここでの「了簡」は、日用卑近な人倫という平面を、人心の本来性(「善念」)と重ね合わせるこ であった。『児戯笑談』にみた「学問」の一つが「善念」を確認することであったのと類似しながらも、根底に置かれる心情(「善念」)を、高次 即し、また比較的な検討を交えながら、真情とその継続性の所在を確認することが「了簡」であり、それは日々の修養と実践に生かすべきもの と、心底から恒常的に与えられる親からの「慈悲」とを比較すること、すなわち「了簡」の工夫が紹介されている。この事例では、対人関係に ここでは「孝行」の自覚と実行を促すべく、「実」と「不実」が混ざり合う、或いは稀にしか出会わないような、「他人」からの「情」(なさけ)

道 (孝道)や「善念」(孝心)の適正化には、「まね」の工夫も容認された。

佛のまねをする者はすぐに佛也。盗人のまねをする者はすぐに盗人也。孝行のまねなりともなさば、 終に本道の孝行身に染付て、

なき天禄をうけんこと必せり。 (同前第八条)

倫に絞られている。それは「了簡」と比べても、軽微な工夫である。 るという。教化・「学問」を受け入れさせるための、平易で軽便な方便への着目は『児戯笑談』にみられたが、ここではその目的が日用卑近な人 修養・実践の軽微な模倣は即効性を持ち合わせ、さらには真情に裏付けられた本格的な修養・実践 (「本道の孝行」) への糸口としても許され

特に孝心である場合だが、対人関係における真情としての「善念」は、その継続性と関連して、男女の性差を当てはめた対照的な二つ

の側面を有するものでもあった。 女子の身は、甚 しき不孝は希成もの也。なべての女 は順 徳をそなへて、柔和なるもの也。女 の順 徳を、婉娩聴 従といへり。日本の俗是によし、み、「ははだ、「ふかう」まれな。

をやさかたといふ。生 禀やさかたなるゆへ、父母の気に 順 ひ、 少 も悖逆ざるもの也。 ……男は壮気といふを志操とすること也。孝をは (同前

### 第五条

のが援用された。 続してゆく上で、通常は、対人関係の維持・保全に直接適合した心情が好まれる反面、その要所においては武士的な「節義」の強固さに近いも をその本質とするが、強く意識し敢然と実践に向かうべき状況では、むしろ対照的に「壮気」が前面に出てくる。日用卑近な「善念」・真情を継 孝心へと表われる「善念」・真情は、一面では女性的な「順徳」であり、もう一面では男性的な「壮気」である。孝心は常態において「順徳」

生は人の欲する所、死は人の悪嫌ふ所也。子として孝心淳ければ、天報寿命を下して子孫繁昌し、不孝なれば悪報来りて寿命も短く、せいのと思うという。というというない。これのはいなり、ないので善念」・真情は、「天報」へと関連づけられる。 子孫あれば此身は不滅にして、曾て死亡せず。万宝より大切の命 は、 形をわけし我子に譲りて、永々まで生存命事、たゞ一つの孝行よりしそん このみ ふめつ かっ しぼう まんぼう たいせつ いのち かかち カガニ ゆう えいごう いきながらべる 子孫断滅して「灯」の消たるごとく浅猿き事也。人間世に子孫程大切なる物なし。子孫は我が身を分遺し置もの也。我身は死すると思へ共、」とそんだはあっていまって、また。これであっている。

悪道におとしたる時は、親先祖の身に毒害するといふもの也。(同前第六条)

を超越した大所高所から日用卑近を援けるのが、ここでの天譴論の役割であったと解しておく。 だとすれば、生前の実践を条件に定めた遠大な継続性を設定することにより、死後への安心と合わせ生前の継続を促そうとするのが、日用卑近 しての不滅が叶えられるという。孝心としての「善念」・真情の継続を、日用卑近の中にたびたび差し挟まれる要所において援けるのが「壮気 生前の「孝心」「孝行」に優れた者の家には「天報寿命」が下り、子孫の継承に恵まれた結果、我が「身」の実質的な、つまり祭られる祖霊と

次に「尊敬長上」章から抜粋する。

すべて我より上に立人に、かりそめにも無礼をせざるが、尊「」 敬善長 上 「の道也。貴賤となく、四民夫々に長 上 有、其内主人は長 上 すべて我より上に立人に、かりそめにも無礼をせざるが、尊「」 敬善長 上 「の道也。貴賤となく、四民夫々に長 上 有、其内主人は 長ゃうしゃう の上盛也。主人に陰陽なく、能奉公する、其善念をなべての長上にうつして、尊敬の道理にかなふべし。 しゅじん かげひなた よくほうこう (第一条)

要性を課題としていたのに対し、こちらの「尊敬長上」の場合、当初からその実現を妨げる、功利性、 主君・主人に対する「尊敬」は、目上の人々全般に向けたものへと応用が効くが、そこで繰り返し説かれるのは、真情すなわち「善念」の内在 ば、皆付やき刃の尊敬と云もの也」「尊敬も善念よりおこらぬ尊敬は、脱殼と云もの也」(同前第四条)といった、類似の表現が複数確認できる。 に裏付けられた奉公、奉仕に務めることの大切さであった。「孝順父母」の「善念」・真情が、おおむね実現済みの事柄に対する確認や継続の必 この他にも「善念の尊 敬と、軽薄の尊 敬と、其品有べき事ならん」(同前)、「慇懃は誰も為すこと也。尊敬は中心の信 なる 所 より出たれての他にも「善念の尊 敬と、軽薄の尊 敬と、其品有べき事ならん」(同前)、「慇懃は誰も為すこと也。尊敬は中心の信 なる 所 より出たれ 偽善性との対立やそれらの克服が問われ

尊敬長上」章からはもう一点、家族・親戚の内部での財産をめぐる争いが問題視されている。

尊敬には厚き親切の道理有。然るを伯父兄などいへる、先祖の血肉をつらねし同躰同根なる品を弁まへず、貨財の多少をあらそひ、身勝手。 まっ しんせつ だうりあり しか きちあに きちあに の欲を恣にして、一家公事訴訟を取むすび、兄としては弟に羸たく、弟は兄を罪におとし度けしき、欲になりては、また、また、また、また、また、また。また。 聊 恥かしき躰も

なき分野。 (同前第三条)

がまさり、骨肉相食むごとき対立や紛争が起きるようでは嘆かわしい。 関係においても、そうした「道理」を、とりわけ財産運用の面で、正しく機能させることが望ましい。それにもかかわらず、逆に利己心と欲望 目上への「尊敬」には、「善念」・真情に根ざしたその先にある、手厚い働きかけ・施しという「道理」が含まれている。家族・親戚中の上下

日月の明ほど

(同前)

らず。一族の貧家に金銀を施 身続社、尊敬の筋道立て、冥加にもかなふべし」(同前)というような、手厚い働きかけ・施しという「道理」にいます。 みょうか き出されるのが、「兄弟伯父甥の中にても、面々の界業果報力にて、金銀沢山に貨殖つむといへとも、是皆父祖恩徳の余慶也。 私きい これの これの これのない まかり これのない まかり これのない それにどう よけい しゃたくし 他ならず、その考えに立てば財物一般にしても、共有物という性格をその一面に帯びているという発想にもとづく。そしてこうした考えから導 三近子は家財を一家の共有物と断定する。それは共通の親と先祖にさかのぼるという点に加え、財物一般の根源となる日月が人類の共有物に

実践を導き出すに至った。 物としての把握にも助けられ、 継承され、第二に、上下関係における手厚い働きかけ・施しの必要へと派生した。そしてこの第二点目は、家財、さらに財物一般に対する共有 開であった。対人関係に向けられる真情の内在という「孝順父母」章の「善念」解釈は、 以上のように、三近子が「尊敬長上」章で重点を置いていたのは、上下関係の秩序そのものではなく、それに即した自身の「善念」 同族内部での施与という、もはや上下関係だけには止まらない、小規模ながらも「仁」の社会的実現を見据えた 第一に、克服すべき対立要素を措きながらもそのまま

も適った、同族内での施与の奨励であった。

穴に、前半三章の最後を飾る「和睦郷里」章を見てゆきたい。

善悪につけ信実をつくすべき
ぜんあく

事なり。和といふは、少も矛盾ず中をよくすることなり。睦はねんごろに実のあるを云。

無い親密な交際が求められている。 地域社会 (町、村) 内部での「和睦」においても、「善念」すなわち真情に根ざし、手厚い働きかけ・施しを尽くすことを本質に据えた、

人家へ 囉 嚌 イ て、手中の米を乞に、吝気もなくあたへるは何ぞや。これ下下の其日の善念なり。かほどの善念有からは、郷里の人の 患 難じんか ものもじたさす しゅうう こめ こな きょうり くばんなん

困究、たかひに身つぎ 拯 ずんば有べからず。和睦の二字 軽 卒 みるへからず。(同前第三条)にき。

域社会の成員同士が生活面、経済面で相互扶助に務めることだという。 手厚い働きかけ・施しとは、物乞いを拒絶せず施与に及ぶことだと例示する。その上で「和睦」の目立った形での本格的な実践とは端的に、地 あらためて本来性としての「善念」を説くべく、庶民の日常的な実践にすでに実現されているように、真情とは憐みであり、その延長にある

人間相互の関係については、次のような説明が付く。

ずと云も、和睦の善念却而 己 が身為と云心也。(同前第四条) なれども、目を持ながら我顔は、人に見てもらふなれば、これ人は人を以て力とし、和睦を以て用とする事也。 諺 に、 情 は人の為ならなれども、 胃を持ながら我顔は、人に見てもらふなれば、これ人は人を以て力とし、和睦を以て用とする事也。 きぎに しょうじん しょう 

な働きかけの前提には、助けられる自己というものへの自覚が欠かせない。そのような意味での謙虚さが、実践上の一つの留意点であった。 存的な性格にあると三近子は捉えている。したがって自己の存立は他者の助けによってはじめて可能となり、「和睦」の実践にあっても、主体的 次もまた、確認しておくべき留意事項である。 上下関係も含めて、人間関係・人間存在の本質はその、自己から他者への働きかけよりも他者から自己への助けを前提に置く形での、

晏平仲善与レ人 交 、久 而 敬 と。これ孔子の聖言なり。 久 して敬すとは、和睦を長 久にする事也。郷里の人と 交 るに 隔 心なる 間 は、ぁんいょうよくと ひとまじはる ひきしうしてけいす ニットー せいげん しゃじう しけい カぼく ちゃうきう は、こゝろやすく成にしたがひ、 慎善益 さかむなるゆへ、いつまでも 交 あつく、和睦がさめぬ也。俗間に善中に牆をせよといふも、和睦は、 カぼく ちょくかん まなか かき カロス たがひに心を置合て、和睦の模容なれども、入魂になると心 安だてになりて、忿怨も容易に 生 じ、飽が来てまじはりもうとく成也。晏平仲たがひに心を置合て、和睦の模容なれども、入魂になると心 安だてになりて、忿怨も容易に 生じ、飽が来てまじはりもうとく成也。晏平仲

敬意や節度にもとづく適切な距離を保持することの必要が説かれている。より分かりやすく「中を善し 睦 くするとて、食会友達、飲会友達敬意や節度にもとづく適切な距離を保持することの必要が説かれている。より分かりやすく「中を善し 睦 くするとて、食会友達でものみあいときだち 対立の無い親密な交際という、 日常的な 「和睦」 の実践の、 その継続性に関わる留意点として、交際の時間が経過するほどに重要性を増す、

を全するこゝろ也。

(同前第五条)

気と云もの也」 口舌のまじはりにて、醒ることすみやかなり。和睦と云は、郷里の人と匍匐になりて、足をもたせあふを云にあらず。こうぜつ (同前第六条) と説明するように、うわべの付き合いや、その逆の、濃密に過ぎるだけで礼節に欠けるものは、いずれも道徳性を それは無作法無習

伴う

「和睦」からは外れていた。

とを、三近子は強調している。さらに「善念」に発するこうした実践は、儒教道徳における大きな目標としての、「仁」の社会的実現に値した。 彼らの活動は為政者の命令を仰ぐまでもなく、人々・家々における「善念」の所在を根拠とする、自発的な「和睦」の本格的な実践であったこ られている。そこではまず「 挙 ト家 如 ト 此 和睦をすると、 縦 国家の命あり共、加程の善念を発し、「志」を運 者あらむや」とあるように、 是 併ら、六論の大意の教化、世に布 行れて、其印 如レ此の和睦に帰す。 偉 哉 上 帥 ||天下| 以レ仁而、民従レ之と云もこれしかしなが りくゆ たいょ かうくは ょ しきをこなは しろしことき かくの わぼく き をこいなるかな かみひきゆるに てんかを もつてして じんを たみしたがふ これに 夫開 帳 万日等有て、都鄙の男女 歩 を運び、群をなして米銭を 抛 こと不」 珍 。 尤殊 勝の善念と云べし。然共夫には面々帰依の宗旨有モホカいҕセッラホルにҕータット - ト゚ローレセッラ て、我宗旨の外は、平等に行。正ず。西陳の和睦は、宗旨を問ず、皆寛仁の躰なれば、仁道は天と一まいにして、広大なる物にあらずや。「おおしずし」は、「いから」の言語に、「いっち」とは、「みなくはんじん」でい 章の末尾には、享保一五年(一七三〇)の西陣大火に際し、被災者への施与に協同で携わった町民を顕彰する、 長文が付け加え

でもあった「善念」というものが、個々に発しながら大きく結集することによって、それに応じて実践も大きく膨らむことによって、「仁」の社 天道に即応した「仁道」と呼ぶにふさわしい、広範な人々が作り出す平等性がそこには具わっていた。その本来性において、 会的実現は成し遂げられるのであった。 しかし信者間でのやり取りである点で、その規模は限定的であった。それらとは異なり、西陣の事例では施す側も施される側も分け隔てなく、 施与活動であれば、他にも通例、各寺社の行事に付随したものが盛んに行われている。それらも各人の「善念」に基づく尊い実践に相違ない。 万人平等の共有物

のなり。

幕府教化政策の、つまり為政者主体の仁政の、その効果としてあらわれる、被治者たちにおける「和睦」の実践でもあった。三近子は京都町民 の賛意を詳述するのに並行して、「明君」吉宗という権威への賛意を追記するのであった。 ただしこのような実践は、庶民の自発的行為、 民間主導の活動であるにせよ、それはもう一面において、『六論衍義大意』の作成・頒布という

先の二章にはみられない「和睦郷里」章に際立つ特徴は、「善念」理解の行き着く先において、「仁」 の社会的実現に値する、

注意事項の一部に当たるものであったと解しておく。 と節度を弁えた距離の取り方の必要が付されていた。それらは枠組の大きさに伴う粗さの発生を予想しての、他にも逐次追加されるであろう、 の次元に達した「和睦郷里」の実践に際しては、事細かに、相互依存的な対人関係においての、助けられる自己を前提とすべき謙虚さや、敬意 それが「善念」・真情の一性格に即応する、つまり広範な平等性という点で相通じている、「仁」の社会的実現なのであった。またこうした「仁」 日常から心情的な協力関係を培い、生活上・経済上の問題発生時には相互扶助を率先し得るためには、より大きな規模の枠組が必要であった。 家集団の構成員といった、内向きの人間関係から、地域社会における「他人」の交際へと広げるためには、地域社会の成員同士が分け隔てなく、 間関係の構築についての着想がみられることであった。日用卑近な人倫の維持・保全を、親子、主君・主人と臣下・使用人、長幼の序列を含む

地域社会の規模に止まり、 た。各人の真情を、自家、 ある「善念」を、真情から人間関係の構築へと展開させ、そうした全過程を、民間における「仁」実現への行程表として明示するところにあっ 『六論衍義小意』の前半三章は、単に既出の徳目ごとの解説を列挙するものではなかった。その真意は、三近子が独自に解釈し直した概念で 国家・天下へとさらなる拡大に向かわないのが、その庶民的な理解なのであったとも言えよう。 奉公先、同族、町・村での人間関係へと適用してゆくことが、すなわち「仁」実現の過程であった。ただし「仁」が

## 三節 「善念」「仁」の促進要因と阻害要因

について確認している。 『六論衍義小意』の後半二章についても、順を追ってみて行きたい。まず「教訓子孫」章では、「学問」「諸芸」それぞれの内容と両者の関係

先幼少より学問を魁とすべし。書筆其次の急務なるべし。学問は芸にあらず。諸芸の根本土台となりて、孝弟忠信も学問によりて厚くまではらしゃう。 がくもん きぎがけ しょけい こんぼんど だい からていちうしん すゝむ事也。学問は珠を磋鏡を磨道具と心得べし。……学問にて人の人たる道を弁まへてのゝちは、面々の好む筋の諸芸にわたるべき事すゝむ事也。学問は珠を磋鏡を磨道具と心得べし。……学問にて人の人たる道を弁まへてのゝちは、面々の好む筋の諸芸にわたるべき事

### 。(第一条)

挿入しているところは、 「学問」 「諸芸」の筆頭に置かれるものとして特記されている。人としてのあるべき「道」を理解し、個人の道徳性を修養し、道徳的実践を導き出す「学 が必須であることを条件に、「諸芸」も容認されている。これらは当時通例の序列とその説明に相違ない。ただしこのような形で「書筆」を が人間共通の基本、「諸芸」が部門ごとに分かれる応用という前後関係の中間に、「書筆」すなわち手習の技能が、「学問」に準じ、また 経学と和文の文章作成の指導を並行させていた、儒教思想を説く一方で消息科往来物を手掛けていた、三近子の立場と

も合致している。

己が所持の日月として、をのれしょち

(同前

占有し誇示するものではなく、相互扶助へと向かう「和睦」の実践と合わせ、人間関係の構築に与すべきものと捉えられていた。正しい「学問」 こちらは三近子に独特の見解である。「善念」・真情から「仁」の社会的実現に至る過程を貫く平等性・共有性の尊重を背景とするものであろ 日月の例えは「尊敬長上」章にもみられたが、そうした共有物としての性格が「学問」にも適用されている。 「善念」と「仁」に適合し、それを促進するものであった。 「学問」も財物と同様、

「学問」の内容と方法については、次のように述べている。

学問といへば、滅多と雑駁に、万書を閲亘すばかりが学問にあらず。実語教今川といへば、下々まで初心なる物とて 悔 こと、はなはだ不可学問といへば、下々まで初心なる物とて 悔 こと、はなはだ不可 て、穿議しつめ、理の劫するは、非の一倍に成事も、多き事なり。(同前第二条) 学問のみち、今川の一書にても、能弁れば、一生の受用は足べし。博学多聞あしきにはあらざれども、あまり知り過て、結句早見しずいのから、1年がは、いつにより、まなり、ようではなりである。 はくがくたぶん

のものであった。博学と窮理は るときは、第一諸人の信心をさます道理あり」というように、三近子が尊重するのは、怨恨の神ゆえに多くの人々が天神を崇敬するという事実そ 引用を合わせれば、「学問」を占有・誇示することの弊害への指摘でもあった。ここで三近子は、菅原道真に「忠義兼備の徳」を見いだす余り、 科往来物の名前が挙げられている。知識量の過剰が性急な臆見や詮索に繋がるというのは、朱子学的な窮理に対する否定的見解でもあり、先の 「無実の讒言の御恨」を持つ「雷神」と解する俗説を否定していた、ある儒者の説を例に挙げて批判する16。そこで「天神の上をいひわけして逈\*\*\* 『児戯笑談』と同じく、雑駁な博学が戒められ、庶民生活にふさわしい精読主義が奨励されている。またそのテキストとして、代表的な教訓 「丹誠」・「冥加」という、『児戯笑談』にみた「学問」の一要素を損なうものでもあった(以上同前)。

「遊芸」については、次のように述べている。

遊芸といふ物、さして悪事と云にもあらず。まして善道とはいふべからず。まづ急務にあらざれば、 遊芸はしらずとも事のかくべき事にあ

らず。をのれ知らずとも、 人の遊芸を見聞て、おもしろきはよきたのしみなるべし。 世上に遊芸者多きときは、干要の日用急務の書読を、せいやう ゆふげいやおほ かんやう にちようきうむ しょどく

おしゆる人すくなくして、子孫善道にすゝむこと覚束なし。(同前第三条)

必要性に「善道」への導きであることを付け加えている。「遊芸」を批判するのとは別に、それを引き合いにして手習・読書の、「学問」との差 別化を伴い語られてゆくことになろう、道徳的意義が自負されていた。 芸」の他の堅実な領域を侵食し、ひいては「書読」つまり手習・読書の指導者の減少につながることが心配された。三近子はここで「書読」の 必要性も無いものは、積極的な奨励の対象外である。ただ、特に憂慮すべき一点は、「遊芸」の習得に専心する素人層の増加であった。それが「諸 その評価は消極的である。「遊芸」は「諸芸」の一角を占める。そうとはいえ、道徳的な善悪の尺度で測れないもの、生活する上での緊急性も

庶民向けの「学問」については、あらためて以下のように述べている。

をさせる道具の学問なり。たとひ古人の書をみずとも、平かなをよむ程の力有て、六論衍義の大意をよく読紀臆、大意の通り、六の論に 学問は儒者長 老の職分にかぎりし事にあらず。面々家業を務たすけになるが学問なり。……学問は万職の手本也。下々の子といへ共、一世中学やまできょう しょくぶん

そむかざる、みな学問也。(同前第五条)

ので十分であると言い、先ほどの『実語教』『今川状』に加え、『六論衍義大意』がここに追記されていた。 「学問」は専業の徒とは別に、一般庶民がそれぞれの「家業」を支えるべく務めるものであり、精読主義のテキストは仮名書きの通俗的なも

「各安生理」章では、「家業」に関する道徳的な心構えが説かれる。そこではまず「安」生理」と云は、士農工商ともに、面々にそなはりた

る分際相応の家業をつとめ」ることだと規定した上で(第一条)、三近子は次のように説明を続ける。

もおよぶこと、我に善念なく、生理を安ずるに志います。 まんき れ、知恵のかゞみも陰りはて、夫よりいろゝゝの衒語をたくみいだし、あるいは贋物類の有とあらぬ、不浄の事ども増長して、災一族にれ、知恵のかゞみも陰りはて、夫よりいろゝゝの衒語をたくみいだし、あるいは贋物類の有とあらぬ、不浄の事ども増長して、災一族に なき所よりかくのごとし。 (同前

善念」を欠き「分際相応の家業」に反する行為とは、堅実な経営とは裏腹に、心身が利欲にゆがめられた結果、冒険的に過大な利益を求め、

或いは不正に走り、一家一族の破滅に至るような類を指す。

のぬき入手して稼務ざると同理也。(同前) にてむまれたれども、 稼 ところたへまなき所にて、衣食をのれに足て、生理を 安 ずるなり。日精の照さぬ床の下には、一草も生出ず。人

とあるように、「稼」は日常生活の自己管理に基礎づけられるべきものであった。 はずと、「諺にもいへり。下々は子に臥し、寅に起て、家職をゆだんせざる時は、生理を安んずるにおゐて何の難ことあらむや」(同前第三条)はずと、「言とおさ」、「言とおさ」、「言とおさ」、「言とおさ」、「言とお そして堅実さと共に説かれるのが、継続的な「稼」 すなわち勤勉さだった。 他にも 「いかに衣食の無き人を天より 生 ぜぬとて、稼かず 務 ず、

さらに次の引用では、これらに「倹約」が付け加えられる。 抑 倹約と仁道とは、万代不易の大道、与に生理を 安 ずるの本也。 吝 嗇と驕りは、二つながら身を 全 ふせぬ、不道と知るべし。聖人も 節をもこれはやく しんたう ばんたいふゑき たいだう とも せいり やすん もと りんしょく おご

用愛」人と仰られしは、倹約と仁道を示し玉ふの語也。(同前第二条)

うように、「倹約」は堅実な「家業」の経営の根幹となる、家内での出納のやり繰りを意味した。 繋がるからである。なお、「倹はたとへば一尺の分際にて、始終を引しめ、八寸にて家内を治るが倹約にして、生理を安ずる也」(同前)とい繋がるからである。なお、「倹はたとっぱっと」。 しょう しょ かない おきも けんやく せいり やすん 道徳的に一身を成就しうる道でもある。また「倹約」は「仁道」と合致するが、その理由は、適切な始末、節約であればそれは愛を伴う利他に 倹約」とは単に始末、節約に徹することではない。それは「吝嗇」と「驕り」という過ぎた両極端に挟まれた、中庸を求める知恵である。

いない人々による「家業」つまり自己利益の安定を、他者の利益と共存させてゆくという形で、庶民的な「仁」の実現を説くのが、この「各安 に臨むという点で積極的な性格を帯びており、身分秩序の枠内に庶民を萎縮させる方向を採るものではなかった。利欲により「善念」を損ねて 以上のように、「分際相応の家業」に務めることとは、堅実、勤勉、自己管理、「倹約」を心掛け、まずは健全経営を果たし、 一章であった。

最後の「毋作非為」章ではまず、「法」全般の順守を説く。

となれば、至極法はおもし。(第一条)

蓋し人は法といふものを、呑込べき事干要なり。非為は法にそむくことなるべし。天地に寒暑おしうつり、柳は緑、花は紅、森羅万象そけだ ほふ のみこむ かんやう ほん しんしょく しんしょ でんち かんじょ れゝゝに品わかれて、かりそめにも、柳に梅の花咲ことなきといふものは、みな天地の法なり。人君これを手本として、法を立たまふこれゝゝに品わかれて、かりそめにも、柳に梅の花咲ことなきといふものは、みな天地の法なり。人君これを手本として、法を立たまふこ

それ以上の展開はみられない。ただ「非為のつゝしみは、非為を作さぬ先に有べし」(同前)というように、「非為」とは総じて、その行為に現 自然界における万物の区別・秩序の絶大さを根拠に、それを模倣して為政者が制定した法度の重大さが明言されるが、法度の順守について、

れる以前の、一身の内面において自粛すべき事柄であった。 

たが、そうしたものと表裏をなし、道徳上の不快感もまた社会の根底において伝播し共有されてゆくと考えられていた。 るものであった。「仁」の実現を支える「善念」について、『児戯笑談』では、ひとつに道徳的な好感を他者と等しく共有できる心情と捉えてい そうした内面における「非為」が、ここでは「偏気」と表現される。そしてそれは行為の露見に及ばずとも、周囲の人々に相通じて察知され

百姓の山論、水論、堺目の論、みな非為也。百姓は国の本といへり。 古より百姓と訓て上王公より下四民にいたるまで、身命相続のひゃくしゃ。 やまろん きがいめ ろん たみ くに もと いじしく おほんたから よみ かみわうこう しもしみん てんみゃうきうぞくその他の事例をみると、三近子にすれば、争いごとは基本的に「非為」であった。 本をつとむるもの也。 畔を譲程の事はあらずとも、訴論を取むすぶことは、百姓といふ名には不相応なる事なるべし。(同前)くろ、ゆうるほど

儒教的な醇風美俗の理念をそのまま当てはめる傾向が強い。次章で扱う『四民往来』「農之部」にもそのことが言える が説かれている。町人生活に向けては柔軟で、実態に即した捉え方がその都度、臨機応変に試みられているのに比べ、農村・百姓に対しては、 明快に際立たせることができる、克服すべき対立要因ではなかったか。またこの引用中では、こうした「非為」・争いごとの対極に、 問」の本質的な共有を説き、「和睦郷里」に地域単位の理想的な「仁」の実現を見いだす三近子の持論に立てば、地域間・地域内部での紛争は、 これは庶民層の実力向上に伴い、経済的な紛争とその受理、裁定が不可避であった近世社会の実態にそぐわない主張である。しかし財物や「学

女性特有とされる嫉妬心も「非為」に関連づけられた。

下々も丈夫らしき志操のくじけて、非為をなすことも、 おほくは妻女の嫉妬瞋念よりはじまる物といへり。 .....本順徳のある女なれば、

たしなみ 改 むべき事也。(同前第二条)

に立ち返るべきだという。 妻の嫉妬心が夫本来の強固な「志操」を弱め、その非行を招くことが多いけれども、むしろ妻としても、女性の本来的な特長といえる「順徳

女は 夫 に罵詈悪口、見ぐるしきばかりにあらず。非為にして天理にかなはず。悪報いたりて衰微になる事なれば、たがひにたしなむべき 

事ぞかし。(同前第三条)

かいが、あらためて天譴を被ることになる「非為」と断定された。 こうした「順徳」は性差の差別性を孕みながら、夫婦間の相互依存にもとづく和合を形成するのに寄与する。一方、それに反する不仲やいさ

教えを得心させ、平易で軽便な方便を採りうるかという課題に答えようとするものであった。そこで既存の教訓科往来物が推奨されるだけでな その上で教訓科往来物を媒体とすることにより、『児戯笑談』の教化・「学問」が町人生活と厳しく向き合う中で直面した、いかに常道としての も対立項を設けている点で、先行する『六諭衍義大意』からは半ば独立し、この作品だけで一つの世界を構成しているといえよう。 対立的に明示することに重点が置かれていた。一貫して庶民生活の具体相に即しながら、前半部と後半部に巧みな対照性を配し、後半部の内に 歪められた「家業」や、争いごと、夫婦間の不和・いさかいなどの「非為」といった、こちらは阻害要因について、詳述している。同じ「善念 「仁」につき、前半三章が主に、その社会的な展開の骨格を描くのに対して、後半三章では、それに関わる修養や実践を行う上での良し悪しを、 ここであらためて『六論衍義小意』全六章を通しての「学問」について整理しておく。それは『児戯笑談』で説かれた「学問」を展開させ、 以上、『六論衍義小意』の後半三章では、まず、「善念」「仁」の促進要因である「学問」や正しい「家業」について、そして他方、利欲により

その『六論衍義小意』における「学問」の内容の精選とは、 第一に、 親子、 家、 地域社会 町 村 に絞り込まれた、 日用卑近な人倫

く、自著の『六論衍義小意』そのものが、精選を図り、「学問」を精読させるためのテキストにふさわしい体裁をもつに至った。「学問」を平易

簡潔に教材化したのが『六論衍義小意』であった。

上げる文言は『六諭衍義小意』に無かった。 明快さは『児戯笑談』に無く、他者と共有しうる心情について、それを「学問」で確認すべき、各人の心の根底に所在する「善念」として取り 図ることを庶民の「学問」に求めた『児戯笑談』との間には、明らかな相違がみられた。「善念」の解釈に共通するところも多いが、構造の単純 まさにその点において、「仁」を実現してゆく上での修養と実践の根底、問題を含む箇所、脆弱な部分を重点的に押さえ、それらの強化や修正を 構想されるが、それはより深い次元も、より高い次元も、いずれも問わない日常的な平面において、常態の維持・保全を目指すものであった。 に、対立、不和、過度の自己主張や自己利益の追求をその対立項に措くという、構造の単純明快さであった。その先には「仁」の社会的実現が 囲の限定であり、第二に、主要概念である「善念」が、平等性、共有性を基調としながら、真情の内在に発して人間関係の構築を志向し、第三

弟関係の書物であった。 対し『六論衍義小意』が意図するのは、その全体の改変を伴う移し替えなのであった。『児戯笑談』と『六論衍義小意』はそのような点でも、兄 の実現に際して、そこには二区分の棲み分けが行き届き、『児戯笑談』が着目するのは『温知政要輔翼』の仁政論の、細部や深層であり、これに 抽象的に説かれていた内容を具体化し、範囲も限定し、庶民生活の実態に即して説いているところが特徴的である。また庶民レベルでの「仁」 さらに角度を変えて捉えれば、『温知政要輔翼』の仁政論では、「天道」の恒常性、「気」の運動の正しさに、人の側から同調し得る「心法」「学 一を武士層に要求していた。それに対し、この『六論衍義小意』の場合、社会全体の持続可能性、安定性を重視する点では一致するけれども、

意的であった。西陣大火時の施与活動への称賛のように、庶民化した儒教道徳の自主的な受け皿として、承認される傾向が強かった。またその なお町人生活との向き合い方について言えば、『六論衍義小意』では『児戯笑談』のように緊張感を持って接することなく、極めて親密かつ好 時には対峙せざるを得ない実態への言及は手薄であった。

# 『四節 『六諭衍義』『六諭衍義大意』との相違

小意』の性格を確認しておきたい。そこでまず『六論衍義小意』でも多用されている「心」について、『六論衍義』での特徴的な用例を挙げてゆ ここまでの全六章の分析を踏まえ、あらためて『六論衍義』『六論衍義大意』との比較を行い、それぞれとの相違点から見えてくる『六論衍義

『六論衍義』における「心」を含む表現としては、 「心」とはまず、性善の本来性を踏まえ、真実性 「孝順的の良心」「誠心」「一点の至誠哀慕的の真心」(「孝順父母」) といったものがみられ (「誠」「真」)を特に強調するものであった。『六論符義』ではこうした「心」に関連して、

## 一つの修養の方法を示している。

凡そ郷里と和睦せざる者、病根大約三つ有り。一つには則ち人を損し己れを利せんが為、二つには則ち強を争ひ勝つことを好むが為、三に は則ち妄自尊大にして目中人無きが為なり。(「和睦郷里」) 我想ふに這些の人、また是れ和睦を愛まざるにはあらず。只だ是れ理を見ること明ならざるなり。怎麼なるか是れ理をみること明ならざる。

要緊の事なり」(「教訓子孫」)とあるように、「読書」の知識から外物の「理」を明らかにすることが最も重視された。 に即した「理」 その第一は、 実践の不履行や不徹底に際し、その原因を「理」の不明さに求め、そうした不明さの内訳を一般化し列挙しているように、実践 の究明を、 分析的な手続きを通して徹底することであった。そしてこのとき「他に書を読み理を明にすることを教る、是れ第

二の方法については次のように述べている。

字根を種ること深了なるが為めに、只だ是れ一個便宜を占る的の心、 但だ是れ別人的の是非を責成することは儘自明白なれども、 就ち後悔及ばざる的の田地に做到る。 (「毋作非為」) 自己の身上に到得ては就ち糊塗顚倒し起来る、是れ甚麼の縁故ぞ。 天理を没了する所以なり。 従来非為を作す者、 起初は皆な一念の差に 総て利の

的な意味を持つ「善念」はこの他の箇所には見当たらず、「念慮」に類する表現は、その大半が否定的な意味を帯びたものである。 を教へ、仏祖は人に慈悲を教へ、神仙は人に陰隲を教ゆ。儒釈道の三教、総て是れ善念の一理なり」(同前)という一節が所在する。しかし肯定 えては除去する作業が、我が心の上に必要とされた。なお、確かに『六論衍義』中には、その一部を三近子が引用したような、「聖賢は人に惻隠 非為を作す的の念頭有りや、有ること没しやと打点せんこと」(同前)が、つまり実践のさなかに在って、逐 果を招くけれども、その原因は「心」が動き出す最初の段階にあたる「一念」にさかのぼる。そこで「存心」の工夫、つまり「自己の心上に、 他人の善悪・是非に比べて自身のそれが見えづらいのは、利己心が「天理」を妨げているからである。そして実践上、そうした妨げが悪い結 一かつ即時に、「悪念」の兆候を捕

は地域社会の支配と指導を任せられた人々に特有の教えではなく、 な影響関係はみられなかった。真情がそのまま、窮理による強固な主体形成の段階を経ずに、 きく異なるものへの読み替えを伴うものであった。本章における当初の予想とは異なり、『六論衍義』から『六論衍義小意』への、思想的に重要 る一方で、陽明学にも近く、心中の私欲(「一念」)を除去する過程を重視しーー、こうした二つの工夫により主体的に窮理の実現をめざすような、 身の内面を指すものであったといえる。これに対し、『六論衍義小意』の場合、使用概念の共通性がみられるものの、それは借用した概念の大 「六論衍義』における「心」については、以上の諸点から、特に情的な傾向を持つものではなく、それは朱子学に近く、知識重視の過程を採 を教化するための書物なのであった。 あくまで不特定多数の庶民一般を対象とする、教訓科往来物を介して自得す 人間関係の構築へと向かう点で、

り」「一日に三の善有らば、三年にして天は必ず之に福を降さん」と、その実践が数値化されている点である-∞。またこの傾向をさらに強めた るものであった。一般庶民向けの書物であっても、 しやすい。しかし『六論衍義小意』にそうした傾向はみられず、その天譴論は高い位置から道徳的実践を促し、 のが各種の び、近世中期の日本社会にも浸透した『太上感応篇』では、そのことが顕著である。この書では天地の諸神(北斗、三戸の神、 こうした天譴論が万一専行するとなると、かえって道徳的な問題を孕むことになる。例えば『六論衍義』と同じ中国善書でも一層の通俗性を帯 善行・悪行の詳細な具体例が示される中で「凡そ人に過有るときは大には則ち紀を奪ひ、小には則ち算を奪ふ。その過には大小数百の事有 点補足すれば、『六諭衍義』は善行に対する幸福な「天報」の招来を強調し、そうした表現は『六諭衍義小意』にも再三導入された。ただし 『功過格』である。 福徳長生・登仙の当否を判定するという道教的要素が強いが、ここで問題となるのは、人の寿命が三日一算、三百日一紀で計算さ 道徳的実践が天譴論に強く接近するとき、修養が促進される反面、功利化・手段化への本末転倒もまた引き起こ 上記のような、 行き過ぎた通俗化とは無縁であった。 死後の安心を説くことに終始す 竃神) が人の善

義小意』はこの点でも異なり、 代る人なれば、父母に次で敬ふべきは、わが兄にあらずや。たとひ父死して別宅に居るとも、常に本家をおもんずべし。家財を配分する事相違 の親密さの区別と各々の詳説がみられた。また『六論衍義大意』での一家・同族は親密さだけでなく、「そのかみ我より先に生れて、遂には父に にそうした考えは存在せず、「孝順父母」から一家・同族の問題にも触れる「尊敬長上」、さらには「和睦郷里」への展開にあっては、段階ごと しみに同からん」(同前)と述べているように、「郷里」「郷村」での交際には、「一家」「親族」と同一の親密さが求められた。『六論衍義小意』 じ郷村に住居する人は、 さけ」)を踏まえた、協調的な対人関係の構築を重視する。この点は『六論衍義小意』の「善念」と類似する。しかしその細部をみると、まず「同 事も人の上を思ひはかりて、 次に室鳩巣が和解を施した『六論衍義大意』との相違点を確認しておく。『六論衍義大意』では「人としてなさけをしらぬは、 全く兄の裁判にしたがふべし」(「尊敬長上」)というように、長兄、本家の優位と、長兄による家財の管理が説かれている。『六論衍 先祖以来、常に行かよひ、互に久しく馴習ぬれば……親族の思ひをなすべし」「しからば一郷の人おもひ合て、一家の親 我身ひとつを先だつべからず。たゞ我も人もよきやうにと心得べし」(「和睦郷里」)とあるように、 家財は共有で、相互扶助が優先された。 個人の真情(「な 木石に同じ。何

たる道理なる故に、生理と名づく。此生理に落つきて、外をもとめざるを、各生理をやすんずるといふなり」「元より貧富貴賤は、 この他にも『六論衍義大意』では、「大なる世界」「おほき人民」を規定する「ただ一つの礼義」として「主従上下の差別をたて、としたかな いかで人の力にてあらそふべき。 若き人との次第をみだらぬ事」を掲げ(同前)、身分・長幼の上下関係を唯一の道徳的な秩序として強調するが、『六論衍義小意』の 章ではこうした上下間の道徳を前面に出すことはない。「各安生理」の解釈にしても、 たゞ我に当りたる職分を勤、 日に好事を行ふて、 今よりゆくさきをとふべからず」と説いており、 『六論衍義大意』では 「是わが生涯につきて定り

ている。『六論衍義小意』の方では「学問」「家業」とも、「善念」「仁」を促進する手立てとして、積極的に取り扱われていた。 もなり、又はそれほどに至らずとも、身を守り、家をたもつことなどかなかるべき」(「教訓子孫」)と、「学文」についても簡単な説明に止まっ 貧富の格差や家ごと、人ごとの「職分」は、抗うことのできない、ひたすら内向きに順守すべき、所与の定めであった。さらに『六論衍義大意』 ともかく『六諭衍義大意』の庶民とは被治者であり、『六諭衍義』の読者すなわち指導者層とは大きくかけ離れていた。そして双方に対し、 「常に学文をさせて、聖賢の道をしらしむべし。然らば其子の生質によりて、後日に徳をつみ、名をあらはして、世にも用ひらるゝほどに 独

自の中間的な位置を定めたのが『六論衍義小意』だったということにもなろう。

の方は、 制度をことごとく強調する形で、幕藩制社会の支配・被支配にふさわしい幕府教化政策の一翼を担うものであった。これに対し『六論衍義小意』 以上のように『六論衍義大意』は、ひたすら親密な真情で地域社会の人間関係を堅固にする一方で、守るべき秩序としての身分、職分、家の 「六論」という共通の徳目を掲げるものの、 説かれる内容は『六論衍義大意』とは別のものであった。

ライズというのが、ここでの幕府・民間協調の真相だったのではないだろうか。 おける幕府・民間協調が成立したのではないだろうか。つまり自説を本位とする、 したものであった。『温知政 『象のみつき』から継承してきた、儒教的「明君」を教化主体とする仁政と徳化の理想的イメージとを合流させたところに、『六論衍義小意』に このとき三近子の側に、 幕府・民間協調の教化に参入してゆく意図があったとすれば、それは享保期の幕府教化政策とは別のところから発生 精) 要輔翼』『児戯笑談』と併せて練り上げてきた自身の仁政論や庶民的な「仁」実現の思想を、他方で『切磋藁 儒教的「明君」すなわち将軍権威の利用による、そのオーソ

ア教育史研究』文理書院 西田太一郎「『六論衍義』 『東恩納寛惇全集』 「官刻」は以下省略 『官刻六論衍義』 は江戸・須原屋茂兵衛他刊、以下本章では大阪府立中之島図書館蔵徂徠点本(奥書欠)から書き下し引用する。外題中 の道徳体系」『支那学』一一ー 一九四三、鈴木健一「明代里甲制と郷約の教育史的意義」多賀秋五郎編『近世アジ 第一書房 一九八〇、 一九六六、同「明清社会と江戸幕府の民衆教化思想―六諭を一例として―」『歴史教育』一五―九・一〇 和田清 「明の太祖の教育勅語に就いて」『白鳥博士還暦記念東洋史論叢』岩波書店 一九二五 一九六七

<sup>『</sup>官刻六論衍義大意』は享保七年四月刊 小河多左衛門、 野田太兵衛、 中川茂兵衛の連名。以下本章では『往来物大系』三五 大空社 一九九三、所収の江戸版影印本より引用する。「官刻 小川彦九郎 須原屋茂兵衛が手掛ける。 (江戸版)、 石川勘助筆、 美濃判、 同じく京版は同年八月刊、 袋綴、 計四一丁、 奥書はいずれも京都書肆、 本文は半丁七行、 出雲寺和泉掾

#### は以下省略。

- 九九四、 六一―一・二 一九九一、神崎直美「『慶安御触書』と『六論衍義大意』―近世後期領民支配の思想的施策として―」『国学院雑誌』九五―三 一 本について―岩村藩版とその周辺―」『日本歴史』四二三 一九八三、同「幕府代官山本大膳に関わる五種の法令・教訓書類をめぐって」『史学』 社会史 本山幸彦『近世国家の教育思想』思文閣出版 |山川出版社 二〇〇二、 特に『慶安御触書』の版行と併せた、文化一三年刊岩村藩本の流布については、 二〇〇一、辻本雅史「幕府の教育政策と民衆」辻本・沖田行司編 松崎欣一 「『慶安御触書』の諸
- 4 石川『近世日本社会教育史の研究』青史社 一九七六復刊 四二~四八、二二六頁
- 俗解』、元禄八年刊『太上感応篇』『太上感応篇箋註引経図説』、宝永元年刊『太上感応篇和解』、享保三年刊『太上感応篇諺註』などの出版に至 **諭衍義』から直接『六諭衍義小意』へと、善書の陰隲思想が継承されていると指摘する(一一三頁)。** 『太上感応篇』は南宋の下級読書人李石の作、三教合一の民衆道教を踏まえる。これが清代に流行し、近世日本では延宝八年刊『太上感応篇 中国善書については、酒井忠夫著作集一・二『増補中国善書の研究』上・下 国書刊行会 一九九九、 に拠る。なお東恩納前掲書では『六
- 。『往来物大系』三五、所収影印本に拠る。以下本書より引用。 東恩納前掲書によると三冊合本の異本も所在する。
- 作非為」八、跋二)の各丁数 内訳は天巻二七(序三、「孝順父母」一四、「尊敬長上」一〇)、地巻二二(「和睦郷里」九、「教訓子孫」一三)、人巻一七(「各安生理」七、 毋
- 8 この他『六論衍義小意』本文中に、自著『年代記』と『理会集』(出版予告) 後に刊行された。 への言及がある。 後者は『児戯笑談』に改題され、三近子の没
- るは恥なり」(『孟子』万章下、原漢文)。 「尊を辞して卑に居り富を辞して貧に居るには悪れか宜しき、 抱関撃柝なり。 ……位卑くして言高きは罪なり、 人の本朝に立ちて道行われざ
- 三近子における「善念」の初出は、 節(京都大学附属図書館蔵大惣本、西尾市岩瀬文庫蔵)である。『六諭衍義小意』自序からの引用と同一の箇所である。三近子における「善節(京都大学附属図書館蔵大惣本、西尾市岩瀬文庫蔵)である。『六諭衍義小意』自序からの引用と同一の箇所である。三近子における「善 概念の基本的な典拠は、この『六論衍義』であると判断する。 享保一四年刊『四民往来』中、「六論衍義に曰、 儒釈道の三は総是善念の一理なりと」(「四民往来序」)
- 『六論衍義小意』中、「念」「善念」とその類語(「悪念」「念慮」「念比」「一念」「邪念」「他念」「瞋念」「嫉念」「妬念」) が計四 二点 天

とその類語 「放心」「本心」「信心」「心中」「心入」「中心」「こゝろ」「隔心」「心法」「欲心」)が計八四点 (「天報」 「悪報」 「天地」 「天罰」 「天禄」 「天感」 「天道」 「天の恵」 「天性」 「天命」 が計四〇点、 心 とその類語 (「用心」

自今以後、還て敢て長上を尊敬せざる的の心を萌着せんや」(「尊敬長上」その他四章全てに類例あり)。 豊に父母に孝順ならざる的の心を萌着すべけんや」(「孝順父母」、原漢文、 「此は是れ孝順ならざる的、 必ず悪報有るなり、那箇の王法十分利害なり、 書き下しは徂徠点に基づく、 這箇の天報又た十分迅速なり、 以下同)、「……這箇の所在に聴到ら 這箇の所在に説到らば、

ある。この他『六諭衍義大意』では「念」(「一念」)が計六点、「天」(「天性」「天地」「天命」「皇天」「天下」)が計一二点、「心」(「孝心」「心中」 外に仁義をにせて行ふとも、 「本心」「こゝろ」)が計二五点、数えられる。 「神は善に福し、 悪に禍すといへり。 険悪のこゝろを存せば、人をあざむき得るとも、天をあざむき得じ」、これは『六論衍義』の原文を踏襲する箇所で 其の心誠あらば、 祈らずとても守るべし。其行ひ不善にして祈るとも、 何の益かあるべき……たとひ

諺」「諺」「俚諺」からの引用は計八点、『六諭衍義大意』では同じく計一九点、及び計二点 「俗間」とその類語(「下民」 「庸人愚婦」「下賤」「俗」 「凡俗」「卑賤」「下々」「風俗」「俗情」 「世間」「下」 「俗説」 「世俗」) が計六二点、

せずといふ事なし。何ぞ身死して後、憤りを残して君に禍し、人をとがめ、太子を弑し、王臣を殺し、三たび王宮をやき、 国にさいはひして、天をも不恨、 し給はんや」とある。『益軒全集』巻之五 国書刊行会 一九七三 八五三頁。 貝原益軒のことである。『太宰府天満宮故実』(貞享元年奥付)巻之下に「菅公は吾朝にて、 人をもとがめず、道をたのしみ、命を知るゆゑに、うれへず、患難有といへども、 古へより聖賢と称す。 身の居る処に随ひて、自得 聖賢の心は、 且諸大寺にも災をな 君に忠あり、

姑くも他の方便を容与すべからず。窩蔵すべからず。他の出路を放つべからず。方に是れ真実に功を用ふるなり」と説明する。『伝習録』巻上第 王陽明は「人欲」を除去し「天理」に到達するための「省察克知の功」につき「纔に一念の萌動する有れば、 即ち与に克ち去き、斬釘截鐵

。。小柳司気太・飯島忠夫訳(書き下し)『道教聖典』世界文庫刊行会(一九二三)二・七頁)

第一節 消息科往来物における実用主義・生活中心主義の再構築 手習による心の形成と「職分」論の導入 ] 『四民往来』を事例としてー

では、 内容の差別化を図りながら同時進行で作成、刊行されたものと推測されっ、そのことを裏付けるように、『四民往来』「士之部大意」にも「不侫内容の差別化を図りながら同時進行で作成、刊行されたものと推測されっ、そのことを裏付けるように、『四民往来』「士之部大意」にも「不侫 茲歳一代書用と此四民往来を顕はして書通文言の見合に備ふるもの也」とある。そこで本章では『四民往来』を、次章では『一代書用筆林宝鑑』としいもだいします。このしみんわうらい、あら 宝鑑』『百家文章自在箱』の三つの系統に整理できよう。そのうち小型の『百家文章自在箱』を除く『四民往来』と『一代書用筆林宝鑑』とは、 であり、 正月再刊『満字節用錦字選』、寛政七年再刊)、享保一八年正月刊『悉皆世話字彙墨宝』といった作品がみられる。以上はいずれも自身の編著書 彙科往来物に、それぞれ分類される。大型化し、生活百科的な内容をより多く含んだ節用集にも、享保一五年刊『満字節用書翰宝蔵』 家文章自在箱』(寛延三年正月再刊)が消息科往来物に、享保一七年五月刊『筆海俗字指南車』(文化九年正月再刊『筆海重宝俗字指南車』)が語 量産期における三近子の往来物のうち、 それに自筆を兼ねた作でもあり、また多くが再刊されている。これらのうち、消息科の往来物については、『四民往来』『一代書用筆林 一四年九月刊 『四民往来』 (同二〇年七月、寛延三年再刊)、同一五年七夕刊 『一代書用筆林宝鑑』 (寛延三年春再刊)、享保一六年刊 『 『 百 前章で取り上げた教訓科往来物の『六論衍義小意』(享保一六年、一七三一、七月刊)以外の主なもの (明和八年

をみてゆき、両書の比較対照へと進めたい。

在を念頭に置くような公への参画が、 とは相異なり、『六諭衍義小意』にみた幕府・民間の協調とは相通じるような、民間から幕藩権力への参画が、私と分立するだけでなく庶民の存 想的に描くものであり、その反面、庶民生活の実態から乖離し、それを希薄化させる可能性を孕んでいた。またそうした町人生活を、武家支配 い空白期を経ての、そうした面でのさらなる展開に注意を向けながら、同じ消息科往来物に属する『四民往来』と『一代書用筆林宝鑑』につい すでに元禄期に、三近子は消息科往来物を二点(『書札調法記』『用文章指南大全』)、作成していたが、それらは町人生活 検討すべきであろう。つまり町人生活のリアルな側面をいかに汲み取っているかについての考察と、それに加えて、かつての公私の分立 江戸(幕府)といった公的領域に対する私的領域として捉えながら、これら二つの領域を交渉させ、まとめ上げる視点は乏しかった。長 いかに描き出されているかについての考察とが、ここに求められよう。 (社交、

まずはそうした角度から検証してゆきたい。 往来物作者たちと共有した、手習の道徳的意義づけと学問への接近をいとぐちとする、実用主義・生活中心主義の再構築という課題については、 町人生活に即した文章・語彙をより多く含む消息科往来物において、三近子はみずからの儒教思想をどのように位置づけているのか。同時期の 仁政論であり、そこに修養論、学問論、教化論を加え、町人生活との関連を模索するものであった。では手習や文章作成の課業と密接に関わり、 さらに前章まで見てきたように、量産期の教訓書、教訓科往来物を通じて、三近子は自身の儒教思想を多面的に語っている。それらの大枠は

外題 も冒頭に「大意」(「三近自画」の挿絵つき)「目録」を掲げ、手紙文(大字五行と小字の二種、 九月穀旦、 一九通)を配し、 京都大学附属図書館蔵 「万海宝蔵四民往来」、巻之一見返しに「絅錦斎中村三近子筆作」「四民往来」。次いで自序の「四民往来序」、その末尾に「享保十四己酉年 洛之士絅錦斎中村平五書」。内題は「四民往来万海宝蔵」「四民往来」。各巻は 同通高辻上ル町木村市郎兵衛、文台屋源治郎、彫工師柳屋庄兵衛〕」。その他の付録や頭書は無く、消息文と語彙に絞り、 各々に関連する縁字・類字などを小字で補う。巻之四奥書は「享保十四己酉暦九月吉日、帝都書林 (大惣本)『四民往来』初刊本は、半紙本(二二、六×一六、○㎝)、四巻五冊(「士之部」に上・下あり)、全一五九丁。 「士之部」「農之部」「工之部」「商之部」の順。 返書欠、巻之一から順に、計三九、一八、二二、 {堀川通錦小路上ル町文台 体裁は簡 いずれ

とが混在する。奥書は「享保二十年乙卯七月十五天、{皇都書坊堀川通高辻上ル町植村藤右衛門、江戸書舗通石町三町目植村藤三郎、大坂書林高 具師江遣文」(工之部)「小間物屋文章」(商之部)を加える。 ·打物鑢等之文字」「刃物疵乃名寄」(工之部)、「献立書法」「正月十五日夕献立」(商之部)を欠き、同本に無い「求ː野菜ː文章」(農之部)「表 一方、享保二〇年本をみると。、自序「四民往来倭国通用書翰箱序」。内題「四民往来倭国通用書翰箱」。版心題は「文通書用」と「四民往来 一町目植村藤三郎}、蔵版」。享保一四年本にあった「薬種一字銘」「五蔵六腑配当之歌」(農之部)、「魚鳥之文字」の一部、 一打物吉凶乃事

公下、享保一四年の初刊本から引用してゆく。三近子の自序は次の通りである。

て后、唐風もしかるべし。 漢文書翰を学て、和様初心といひちらし、唐流の書面を蚓蚑廻る事、甚だ 僻 なるべし。タンアンンョョクン マナビ ワキャウショシン 六論衍義に 日、儒 釈 道の三は、総 是善念の一理なりと。此語詩三百の一 章、思無邪の聖言と、同日の談にして、感ずるに猶余り有。万ヵのユニンギ・イベク ジュシャクター デット スペテコレゼンテン イチリ 次第階級をも弁へず、 高上に鶩るゆへ、俗儒動すれば、 しかるに、当世の学者、日本通用の文章を俗文といひて、日用の径に疎、 書状手紙をうけて、返書をもせず、 一五行を日本に禀からは、先吾国の風俗を委しずギャウ・ニッホン・ウクル・マッフガラニ・フゥンク・ケンハク 非礼の分野、 又マ

イサウヨ(ママ)ウタイ〕が根本に成りて、治国平天下にも「亘」ことならむ。 小学の灑掃 灑掃応対 日用の助と 〔左ルビーサ

を掲げ、子息と身近な教え子にあたるであろう「吾党の童子」から「四民」にわたる読者へと、この書物を通じて和文体の手ほどきを広めるこ が取り上げられる。そして第三に、以上を踏まえ、あくまで「小学」を基本に据えた上で「大学」へと進むという、朱子が説く儒学本来の階梯 に共通した要件であることを、三近子はまず説く。第二には、それにもかかわらず、日常生活に普及する和文体の文章と書を軽視し、「漢文書翰 上下を問わずあらゆる教えに不可欠であることを付け加える。真情の意味を帯びた「善念」を含むと共に、「日用」への適応が、上下全般の教え 「唐流の書面」を優先する反面、 節を引き、それが『詩経』全編の性格を「思ひ邪しま無し」と捉えた『論語』中の言葉と一致するとしゃ、その上で「日用」に役立つことが、 この文章を三つの部分に分けて読むと、第一に、「六論衍義小意序」と同様に、「善念」が様々な教えを集約することを述べた『六論衍義』の 「善念」「日用」「下学上達の道」に合致する点で有意義であることを説いている。 書簡の返信は欠き、それを出すにしても和文体の決まりごとに稚拙であるような、一部の儒者にみられる弊害

れるべきものであるということであった。 体の文章作成の課業とが、自身の儒教思想の中で説かれている「善念」に合致すべきものであり、さらには「学問」の基礎的段階に位置づけら 『四民往来』の刊行にあたり三近子が確認しているのは、「日用」への適応を要請されてきた、消息科往来物とその内容に含まれる手習、 和文

た手習や和文作成の方面について、怠ることがないよう注意が向けられている。 みて日本の風俗につたなからぬやうに心がけ、武芸を熟するが士の全体なり」「小学四書の文理を弁へて一生の節義は足るべし」「日本の武士を日本の風俗につたなからぬやうに心がけ、武芸を熟するが士の全体なり」「小学のがくししょ 次に士農工商各部ごとの「大意」をみてゆく。そのうちまず「士之部」では、別項に「武士たる者は学文をして節義をよく弁へ手跡をはげ次に士農工商各部ごとの「大意」をみてゆく。そのうちまず「士之部」では、別項に「 武士 たる者は学文をして節義をよく弁 へ手跡をはげ を身につけるには、 朱子学の基本的なテキストに絞られた学問、 それに手習、 武芸を兼修すべきであるが、そのうち「日本の風俗」に即し

一士之部大意」の本文四か条は、次の通りである。

○手跡は手練の功を以て能書にもなるべく、文字も心がけ次第にて多く記臆もなるべし。其書世上にあまねくして、手習の責道具に余り有しぬせき しゅれん こう もっ のうじょ て事をかゝず。たゞ恨らくは文章手爾葉の取廻し世に乏しくて童蒙文言に差迫るゆへ……

○手跡 適 に書といへども、いかにしても不文字なりと 憂 る人多し。学者は真字数多覚えて書を読に疎からずといへども、日本通用の世話しゅせきあっぱ。 かくしゃ しんせ あまたおぼ しょしょり うと

字にいたりて覚えたる人まれなり。かるがゆへに此書文章毎に夫々の縁字類字を寄置て書通の助とするのみ。

『『のように、 まましょう ままま しょうう たまけ

〇士は農工商のかしらにて、節義を以て心の體とし、手跡武芸を容皃の用として、体用そなはる。是万代不易の侍道なり。三民は士を貴し、のうこうしゃう びうやまひて師範となることなり。三民の師になる 士 として、学文もはげまず手跡つたなくては口惜き次第にして、 士 の中ヶ間はづれ

といふべし

句の用い方を学び合うことにより、異なる身分間での意思疎通や相互理解が可能になるという、この書物を通じて手習と文章作成法を習得する ら「節義」の内面化と、学問、手習、武芸の兼修とが求められている。 意し、文例ごとの関連語彙の収録に務めたことに触れる。そして第四条では、「士」に「三民」の教化主体であることを期待し、そうした理由か ことの効用を説く。そのことは特に「士」と「三民」の関係において意識されている。第二条では、「能書」の技巧や文字の「記臆」に片寄る先 行の類書を批判し、実際の文章作成に役立つ事例を多く採用したことに、第三条では、日常生活で用いる「世話字」に関する知識の乏しさに留 はじめの三条は『四民往来』全体の凡例にあたる。第一条では、共通の文字を介し、「四民」が互いに、他の身分の人々が使っている文例と語

次に「農之部大意」を挙げる。

どゝ、身をすつることは、天神地祇の明 慮にかなはざることなり。をもきいはれの百姓の身なれば、耕作のいとまには、日本通用の文字所どゝ、身をすつることは、天神地祇の明 慮にかなはざることなり。をもきいはれの百姓の身なれば、耕作のいとまには、日本通用の文字所 ○農は士の次に座して、其徳宏大なり。……士民をさして田夫野人と、いへば、のう・レーのぎょぎ 百姓もみづから我身を野人なりとして、藁くはずなんのとして、藁くはずなんのとして。

し、上を誹謗ず父母に孝行をつくし、耕作に身をいるゝ百姓をいにしへより、称美して上農夫と名づくること也。 為も知りわけたらんは、いよゝゝ。志。もあつくなりて神慮にも、かなひ、作業も一粒万倍の幸福あるべし。天の時をかんがへ地の利を察られている。 まんきょう こうまんばい からふく

りてこゝろやすき物なり。かるがゆへに悉く返書をのするは益なくして費なり。そのかはりには一文章にても数をゝく入おきて、蒙幼りでいる。 

○凡農家は、春夏秋の三時は農業にいとまなければ、我生理に精をいれ、冬こもりの間なるときに、かやうの文章をも見ならへばをのをよそのうか しゅんかしう さんじ のうぎゃう づから利益になるべし。

たよりとす。

返信すべきだという、心的な配慮の必要性への言及が汲み取れるのではないだろうか。第三条ではあらためて、農閑期における学習の機会が墱 とによる、より多くの種類の、 が「神慮」にも適い、実益の獲得という「幸福」をもたらすという。第二条は凡例の続きである。ここで三近子は「返書」の掲載を省略するこ 存在であることを期待し、その一環として、「日本通用の文字所為」を習得することによる、篤実な「志」の形成を求めている。そしてそのこと 「いたりてこゝろやすき物」だというその理由づけからは、発信者の表現と意思を尊重し、余計な改変や脚色を加えずに、その意味でたやすく 第一条では、総じて儒教的な農本主義に立つが、儒教道徳の順守と農作業への出精を説くだけでなく、「農」には「士」に次ぐ道徳性を具えた 往信文例の収録を、この書物の利点として強調している。ただし「返書」は往信を「うけて、するもの」だから

「工之部大意」は次の通りである。

私才らしくなりて身を持 崩もの也。 手跡も余り深入すれば、 商 職 の家業疎末に成、 のちには手習子共を集めて身の 助 になりやすし。 書読 

も大低 走 廻りといふを鍔にするが、 工 商の相応といふべし。 たいていはしりまは

の文字をしるといへ共、工商の取あつかひに不案内なれば、文章融通して知るを今日の益とするのみ。 「に入用の文字づかひにあたりては、四民ともに通用して知るべし。呉服商人は織物染物の字に、委といへども、農家の字に疎く、士は武備、いりよう も じょくあきんき きりものそめもの じょくはしき 、農の部にもしるし置とをり、凡漢字の限、和俗等の熟字に至りて、是は士のつかひ文字、農工の文字と定りたる事なし。かるがゆのう。 \*\*\*

と文章を学び合うという、四民の間での「文章融通」の効用に触れている。 視されることへの警戒心が、働いていたのではないか。第二条では再び、漢字と一定範囲での熟語の共有を土台として、身分ごとに固有の語彙 展開する三近子自身に対する、愛好者の増加を背景とした町人出身の手習師匠の台頭については、彼らへの差別化を伴う自己への理解が、同 た身分からの、寺子屋を稼業とする人たちの登場にも冷淡である。儒者の立場から町儒者へと移行し、庶民教育、手習、和文習得の指導者へと の必要が説かれている。そしてもう一点、「家業」を顧みない程の「学文」「手跡」「書読」への専心が、ここでは戒められている。さらにこうし 一条では、町人を構成する「工」(職人)・「商」(商人)を一括りにし、利得の追求が容認されるが、その条件として、道徳を具えた「信心」

最後に「商之部大意」全一条を引用する。

ここでも利得の追求が、道徳的な裏付けを持つ限り「職分」として容認され、そのための神信心についても、定まった職種から外れず、 必ず我に備りたる商売の外に他商を成すべからず。味のあしき売買の工なくんば無」限財宝の集まること、十露盤の外なるべし。又生常なら、サルーをは、 しゃうばい ほか たしき な れば、戸毎に渇仰していのるべき道理也。されども右の両神いさゝかも非礼を受玉はず、非道の商ひには加党徒し玉はぬ事を思ひ廻して、のは、 のは かいがら かまま かだら あきな かんりと をまふけつらねて、一字のふくみも理をよく喫得たらん時は、こゝろいれ律義になりて、商売相続のたすけとならむ事をおもふのみ 穆冥してみへぬもの也。いかほども有徳になるやうに退屈なく祈るべし。などやむなしからむや。かるがゆへに此一篇商人の為に俗いです。 もなくつゐには滅亡にいたる事必せり。日本は神国にして恵美須大黒の両神を商家に祀事、商売の冥加を得て富有になる為の守護神なもなくつゐには滅亡にいたる事必せり。日本は神国にして恵美須大黒の両神を商家に記して言い、あるらば、あならが、まつないというでは、またのでは、これのでは、これのことには、これでは、これのことにはいいのことには、これのことにはいいのことにはいいのことにはいいのことにはいいいのことにはいいのことにはいいのことにはいいれのことにはいいのことにはいいのことにはいいのことにはいいのことにはいいいいのことにはいいのことにはいいのことにはいいいのことにはいいのことにはいいのことにはいいのことにはいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいのことにはいいいのことにはいいいのことにはいいのにはいいのにはいいのにはいいのにはいいのにはいいのにはにはいいのにはにはいいのにはいいのにはにはにはいいのにはいるにはにはいいのにはにはにはいのにはにはにはいるにはにはにはにはにはにはいるにはにはにはいいのにはにはにはにはいるにはにはにはにはにはにはにはにはにはにはにはな 

文章」を学び、文字の含意や道理を理解することによる、「律義」な心の形成を求めている に適うものであれば、むしろ積極的に奨励されている。その上でこうした商行為を継続させるための支えとして、この書物に掲載している「俗

に即した心情とは別種のものが、ここでは散見される。 とが推奨され、それに相応する心情が期待されたものと思われる。元禄期三近子の消息科往来物に描かれていた、理想化された町人生活の社交 村税帳之大意」)。儀礼を重んじ、君臣関係に身を置く武士や、公正に帳簿を記録すべき村役人には、崩さず、飾り立てず、几帳面に表記するこ ら見ぐるしきもの也。とかく暦を書ごとく、文字をまろくつぶゝゝと打つめて書べし。つゞまやかに墨黒にして罅間のなきをよしとす」(「郷らりの人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人 る文章はかゝぬ法なり。第一慮外にあたる也」(「年始媚風の文章」)、「扨帳面になりては、たとひ能書といへども流儀のたつは殊のほか帳づまたとう。 がけざれば奉書にうつりがたく、書面うつし物の様にみへて初心にみゆるもの也」(「御書御請文章」)、「惣じて武家の取合の書面には、こびた『はいのは、こびた』という。 この他にも、手習と和文体の習得に伴う心の形成への言及は、書簡文に挿入される小書の中にも、書札礼の説明に交えて、以下のように確認 兼而心

に新しい要素を加味し、庶民の社会参画を問うのであった。 導入することで、そのさい「学問」の基礎的段階にあたる課業での心の形成を根底に据えることで、消息科往来物は儒教思想に近づき、 る「職分」に属する人々どうしにおいても、 のが、この書物で考えられている「善念」の内容であったと推測できよう。そしてこのような心に支えられ、道徳的な裏付けを持った個々の 『四民往来』が目指そうとしたことを、ここで一旦まとめると、次のように言えるだろう。「学問」の基礎的段階にあたる手習と和文体作成の あらためて存在意義を認められた。さらにはこれもそうした課業を学ぶことの効用として、自身の 総じて「職分」の遂行にふさわしい、質実な心の形成が望まれた。こうした儒教思想に近く、町人生活から育まれる心情とは異質のも 「日用」にふさわしい文例と語彙の豊富さの中に、士農工商の「職分」ごとの用例が加えられ、それらを学ぶことによって武士的な「節 「職分」という次元での意思疎通と相互理解が図られた。 「日用」 「職分」を忠実に務めながら、異な の世界に士農工商の

第二節 消息文例による仁政と徳化の強調

無事関連が一六点(「無言故障」」「御静謐」「御全寧」「無難」「不言相替」」など)だが、それは仁政関連が大半で、閑暇関連が二点(「官暇」「夜話」)無事関連が一点(「までします」」をいっています。 くばんか しょばんし である。心情的な遣り取りでは気鬱関連一点 (「鬱陶布 宿 雨」)、慰関連五点 (「御 慰 」)、心安さ関連○点、心遣い関連一点 (「無」心 元 」 存 候」)である。心情的な遣り取りでは気鬱関連一点 (「無」心 元 」 存 候」) 朝廷とその中心化や、町人生活・文化の細かい描写も確認できる。私的領域を彩る要素としては、遊興関連が六点(「花見」「開・帳参詣」など)、 など)である一方、京都関連が一三点(「禁裏」「帝都」「京都」「北野聖廟」「伏見之桃花」「加茂競馬」「深草流鏑馬神事」など)と多く、京都はど)である一方、京都関連が一三点(「禁裏」「帝都」「京都」「東北 の ましゅのとうくは こか もけいば こ おかくぎゃさきのしんじ 潘権力の仁政に相当する。学問・諸芸関連は一二点だが、その他に武芸も一二点に上る。それでも江戸関連が四点(「江府」「関 東」「江戸表 (「上々様」「御当代之治世」「御上」)。仁関連八点(「仁沢」「御仁愍」「仁」「御仁政」「仁道」「御政務寛 仁」「御憐愍」「御慈政」)は、全て幕うくこと書き、こたうだいのちせい。 おんかみ 続けて『四民往来』に収録される手紙文をみてゆく。〈別表15〉をもとに、所収書簡文中の使用語彙を類型化すると、まず全体では、 私関連が五点だが、「公論」の優位に対する「私論」、否定的な「 私 式 」など、私は公と比べて劣位に置かれる。幕藩権力関連は四点 公関連

ては、武士的な文例・語彙の、庶民層への普及に力点が置かれている。 之部」「商之部」と比べ、「農之部」にその点が目立つ。なにより「士之部」自体、三九点と全体の四割に達し、『四民往来』の全体的な構造とし このほか全ての書簡文例を通じ、武士から庶民への教訓・通達・勧農が二二点に上り、 教化の主体と客体の関係が顕著である。なかでも「工

登場するもののその数は少ない。

で、儀礼の尊重が武士に再確認され、三民に教化される。学問・諸芸(「手習軍学剣 術」「御学文御手習」)で、儀礼の尊重が武士に再確認され、三民に教化される。学問・諸芸(「手習軍学剣 術」「御学文和はおれてならい 仕官 次に各部の内訳をみてゆくと、「士之部」では、祝福関連が冒頭に連続し、計一四点。多くが目上への、報告が七点、返礼が六点、 「御幸福」 へと導かれる。 は臣下の道徳的な責務(「武士一分之 「節義」の徳と併せて説かれ、それは 進物が四点

一部容認するとはいえ、 | では勧農関連が計八点と多く、それは「稼 第一」「 勤 ||家 業 ||「律儀」といった教えを伴う。そこで 「遊芸一生絶物 」と遊興には厳しい。 「冥加」「神仏信心」を説くが、 学問・諸芸の習得は軽視されている。 「相撲興

じて「農之部」では、その「職分」に関する道徳的内容が強い。

学ぶべき庶民の文章・語彙とは、関与する商工業者との取引に絡むものであった。その一方で「工之部」「商之部」とも、 ない。「工之部」の文例中には 「学問」と同様に、自己と他者に共有されるべきものでもある。 「工之部」では全二二点がすべて受注関連で、 「算筆之二術者、 日用当然之急務、 その多くが武家向けである。そうした特徴は 自他之重宝」ともある。手習と算術は「日用」に必須であり、『六論衍義小意』

「たんのできょう 「商之部」 の冒頭四点にも引き継がれる。 家業の奨励には言及し 武士の

町人生活、 (「工之部」)「西陳織店」「浪華問屋」と三都は対照的に描かれ、「書生方儒医之講談 出 席之 望」「書読之御教訓精々「正立れをりゃ」 おほぎかといゃ 手習・和文体の習得と「学問」への需要が記されている。。「工之部」「商之部」では「農之部」と比べて、「職分」への教導の意図は弱く 商之部」 学問・諸芸の愛好に対し、おおむね容認的な姿勢が示されている。 の中盤からは、誘引関連四点、 遊興四点、見舞が一点と、町人生活、私事についての一定程度の内容のものが並ぶ。 教訓精々奉 と レ頼候] 「関東 とあるよう 出店

ほとんど描かれていない。こちらは当時の実態を認めず、それを警戒していることの表われと捉えることもできよう。 ものへと矮小化されている。町人生活の方面についても、彼らに固有の領域として最低限度、容認されているとはいえ、武士と農民への浸透は にみた「職分」論の理念は、課業の学習者、社会への参画者といった主体的な側面を欠き、農民のそれに絞られ、より現実的なもの、義務的な に対して強くみられた。他方、武士と町人の関係では、商品・工芸品の受注関連に多くが充てられ、商工業者と顧客の間柄が主であった。前節 収録書簡の実際をみると、ここでの「四民」間の意思疎通・相互理解とは、武士から三民への一方的な教化に他ならず、そのことは特に農民

次に、仁政論や「仁」の社会的実現にかかわる、より長文の引用を列挙してゆきたい。

鳳曆 革 4 奉 い浴二神徳之余恩、不誼之仁沢一難以有冥加与、たてまっりょくし しんとくの よきん ふけんのじんたくに がたき ありならがと 食一候之処、今本朝之万民、 ·候春·暁之·泰·空、都鄙安堵之時与·奉·/存、娯楽無/限·覚候。和漢共·古·より人生多禀,|五行·於乱世。 しゅんぎゃう のゅたかなるそら と ひあんど のときと たてまつり そんじ ごらくなく かぎりおぼく こ わかんともいじしく じんせいとくごうけ ごぎゃうを らんせいじ 生」偶御当代之治世」、諸士 橐 レ弓 不レ釁レ 刃、むまれ あいごたうだいのちせいに しょしょくろにし ゆみをず ちぬら やいばに 別而勇悍祝悦仕候。(「賀太平之春文章」) 誠高レ 以枕安楽世界之春者、 枕 |候而、夜白不り寧 此御代ニ而、

恵に相違ないと強調する。そしてこうした恩恵こそ、新春に祝うべき「神徳」「仁沢」の有難さであるともいう。ここに登場する為政者が徳川将 この新春を寿ぐ文例では、 「安堵」「娯楽」の実現があらためて確認されているが、それは「本朝之万民」にとって 「御当代之治世」

働きとする、そのことにより人民にあまねく行き渡る、生存と生活における安楽の保障であった。 その中でも吉宗を指すかどうかは留保しておくが、この文章が示している為政者主体の仁政と徳化とは、 平和と治安維持の達成をおもな

今般被一仰出一候御意之趣、御家中之諸士不」及」申、御城下之商家御領之士民百姓寺社之このたびされ あふせいだ ぎょい のきもなき ご かちうのしょし ず およば もふすに ごじゃうかのしゃうかごりゃうのどみんひゃくしゃうじしゃのよ次の文例では、為政者から領民に触れ出された、教化的な内容をもつ法令が掲げられている。 右之外遊山 翫水狩漁 等者面々嗜好之楽故、上下御宥免事候。 右之品相背候者、 条目 | 、就 \ 中 励 | | 忠孝 | 仁 | 鰥寡孤独 | 、 専 崇 | | 敬 神社仏閣ですもくを でく ながんはげまし ちょかうを めぐみ くはんくはじょくを もつはらそう きゃうしじんじゃぶつかくを 仕、竟夜抱関撃斥之奴、引二割竹|毎戸相慎 頗人外与於二御前一御意之旨書記畢。 神社仏閣一、累歳之祭礼練列団□ 慎、四民聊驕奢花麗今二停止」、平生綿服饗応之会席茂可込為二十十一菜」、ついしみ しみいいきいかきゅうしゃくはれいせしめ てうじ へいぜいめんなくなるまひのくはいせき もべし たる いちじういつさい 屡禁法条目之繁多者、 (外字9) 等 至迄無 輩 諸民易」犯与思召省略被」遊候。 ` 皆以古蹤先規之通、 |増減| 執 行、 守もり |御制法之 国中日夜 こくちうにち や

道徳的な内容を含む法令の順守を説き、その具体的なものを列挙するのに続けて、遊興に対する容認の姿勢と、人民が抵触する恐れを減らす 禁令の簡略化が示されている。ここでの仁政と徳化とは、 法令を用いた教化であり、さらには法令による支配に際して、そこに寛容な配

(「命令触流文章」)

慮を付け加えることであった。それでも法令に従わない人々は、 この他にも、以下に並べるように、狼藉者の捕縛と引き渡し、 仁政と徳化の及び難い「人外」へと追いやられた。 大名行列の道筋整備、 火の用心と博奕の禁止といった、 事細かな法令が文例と

して掲載されている。 、来忍傷残害之筋御嫌、 御仁政之最中故、 畢竟狼狽な る者 之儀故、 国境が より追放可レ申与存候得共、 自秀罷成候事如何鋪、 右之段及1

注進 一左右窺二御下知一 \_ 候。 (「狼藉者召捕注進文章」)

猶又郊外之民家掃除奇麗ニなをまたのはづれのみんかさうぢきれい 仕っかまっり 通筋盛砂之上手桶笹帚柄杓差添、とをりすちもりすなのうへてをけさいぼうきひしやくさしそへ 畷封遺之左右臥」芝、 諸事自堕落之無レ之様ニ 経営可以申旨、

御張紙出申侯。 (「大名御通道筋申付文章」)

通、在々所々民屋火之用心専一ニ相慎、博奕遊女野とをうざいふしょれみんをくひのようじんせんになっあいつごしみ ばくえきじゅうじょない 、博奕遊女野郎富類賭事、急度御停止、万端 急度御停止、万端 猥 布無い之様、若疎末之品於い在い之者、きっとごてうじ ばんたんみだりがはしくなき これやうに もしそまっのしなおあて あるに これは

御咎厳密之御事候、 右之旨 至 -二土民 無! |漏目 | 可レ被| \_ 相 触 かいふれ \_ 候。 (「支配下江法度書文章」)

それでは為政者による仁政と徳化に対応して、 庶民はどのように振舞えばよいのか。 道徳的な側面をもつ法令に従う他にも、 仁政と徳化に参

でせいむくはんじんのしるし ひゃ画する手立てはあるのか。

者五穀降与俚諺 申 伝、聖教茂昼 丁 茅 宵 索 ¼ 編、 始 播 ||百穀 ||与御座候得者、はごこくぶる とことわざにもうしつたへ せいけうにもひるはゆいてもかれよるはなへ なはを はじめてほどこさん はくこくを とご ざ へ ば 土民之卑賤」、浮虚与可い過二光陰 御政務寛仁之兆、百穀豊饒之嘉瑞、 一様無レ之、 既端的之証者、近曽穀雨一歳三旬六雨、すでにたんてきのしゃうは、きんそうこくういつさいきんじゅんりくう 御仁徳之余沢、 社稷之神愍難」有御事、 是全聖代五風十雨之例、 不測仕合…… 百姓者別而稼第 男女共無|瞬息| 勤 |家業|、直当日之冥加ないによるとになく いきすき つとむるが かぎゃうを しょくにものひ のみやう が 偏神祇之冥慮、 第一之者、 難レ為ニ 家二

子存候。(「農業為楽文章」)

民にとっての、為政者主導の仁政と徳化への参画とは、為政者が設けた枠組みの中に自身を位置づけ、 もまた収穫や利益といった「冥加」を導く点では、為政者の仁政と徳化が祥瑞という「神祇之冥慮」をもたらすことと構造上類似していた。庶 の世界のうちに、我が身を置いていることの自覚が求められた®。そしてもう一点、 つまり「職分」を、積極的に勤め続けることに他ならなかった。 れた仁政と徳化であれば、自然現象のうちに祥瑞が現れる?。 その意義ともども的確に感じ取り、 勤勉な「稼」「家業」への取り組みが望まれているが、それ 為政者による仁政と徳化が及んでいるこ そうした枠組みに見合った「稼」「家業

そこであらためて、個々の庶民が「稼」「家業」を遂行する上で、利害の対立は避けられない。そしてそのことから紛争という問題が浮上する。 卸意之趣奉レ 畏、 きよいのをもむきたてまっり かしこまり 他領入組之堺論、御領下商家之跡式之出入、理非裁断之儀蒙 | 御下知 | 候付、以 | 御威光 | 日夜僉議ニ打懸り、双方召呼、或者対決、色々にれらいりくみのきからる これらかのしゃうかのあとしきのでいり りひきいだんのぎからず おんげちを そろにつき もつて ごとくはうを にちゃせんぎ うちかく こうはうめしよび あるにはたいけつ いろくとし 欺賺之術、 無一浪風一納得仕。なくなくなみかぜなつとくつかまつり 及二度々1候。 併 是非利害之落着者、 尤最初より取唀裁許之筋、 (「訴論吟味之文章」) 私 式之凡知非以所以及与存、 捨一権柄一専用二仁道 用二仁道 」聊不レ可レ残レ人、古周譲い畔之品二取納候様いさいかず、からできないひとを、こうゆづる くろをのしな とりおざめ やう 以 ||柔和 | 加 ||異見 | 申候 処 、各人罪科之沙汰迄ニもつて にうわき くはく いけんき こしろ しおにんざいくはの き たまで

和解を導くことが、 主君の意向に従うことが求められた。 まず紛争を受理し裁定を下す役人の側には、 理想とされた。 つまり私的な才知を用いることは控えながら、 「権柄」を振りかざすことなく「仁道」 「柔和」に自身の考えを説くことで当事者たちを教え諭し、 に立脚し、 謙譲の精神で事案の解決を図るべきだという、

他方、紛争の当事者となる庶民に向けては、次のような文例が示されている。

隣郷堺目論所、 双方我執意地募、 聊 | 忍情無」之候故、互之訴論近比卒忽之至与存候。 二相諍 候寸土、 皆御上之物ニ而、 1.面々之

所有に \_ 候。 相敵強気重高申 懸候者、 手前穏便ニ 仕、謙、身取り負候はら、 天道御恵賢牢、 地神感動、 結句者勝利立効丸贏之所 見

不 」 申 候や。 (「寨目論之文章」)

しろそれを「穏便」に受け容れ、こちら側の謙譲による決着を急ぐことの方が、道徳的に推奨されるだけでなく、今後とも宗教的な加護を引き 土地の所有に強く拘泥することも、 【間での利害の対立が紛争に発展すること自体、 自己の利益を守り増やすためにも得策であった。 それと同種の行き過ぎであった。こうした点から、 不道徳の誹りを免れない 「我執意地」の増長に他ならず、 相手方が強硬な主張を仕掛けてくるのであれば、 為政者の領地であることを考えれ

られた。さらに協調性の尊重にしても、 なる「職分」間での意思疎通・相互理解という目標は、対等性への志向を孕みながらも、 が用いてきた支配と参画の枠組に依拠するものであった。さらにいえば、そうした枠組の内部に三近子独自の理想が挿入されているものの、異 想とは、 階における心の形成過程と定め、消息文例で思想の内容を具体的に表現することによる、儒教思想への接近であった。ただしこの場合の儒教思 才知の誇示など、それらと相反するものが戒められた。そうした点に若干ではあれ、三近子の思想的な特徴が垣間見られるのも事実であった。 業」への出精という関係性そのものを基調とするものであった。その上で、寛容や謙譲など、協調性に適した配慮が推奨され、利己への執着や 体的な記述であった。『四民往来』があらためて描き出す仁政と徳化とは、為政者による平和と治安維持の達成に対応する、庶民側の「稼」「家 る思想とは異なり、四か月前に刊行された『象のみつき』(享保一四年五月刊)で称賛されている、為政者による仁政と徳化についての、 以上のように、『四民往来』の書簡文例から窺えるのは、三近子の教訓書、 『四民往来』で試みられた、往来物における実用主義・生活中心主義の再構築とは、手習と和文体の文章作成との課業を「学問」の基礎的段 三近子のオリジナルとはやや別のもので、それは士農工商の「職分」論や幕藩権力による仁政と徳化といった、為政者寄りの儒者たち 一については未消化であった。 支配・参画の関係の中に部分的な留意事項として当てはめられているに過ぎないなど、 教訓科往来物にみられた独特の仁政論や「仁」の社会的実現に関す 実際には 一方的な教化の主体・客体の関係に置き換え 既存の枠組との より具

読者である庶民に対する、 さらに『四民往来』における幕府・民間の協調をまとめると、それは第一に、商業出版を介した民間の作者による、 課業による心の形成に支えられ、 支配と参画の枠組 往来物の消息文例で詳述されることによる、支配と参画の枠組への強固な支持であった。そして第二に、 へ の、 やはり往来物の効能を用いて勧められる、参入の強い促しであった。 教訓書よりもさらに進ん

捉え直そうとしている限り、所与の現実との生産的な関わり方を説こうとしている限り、体制迎合的との決めつけは妥当しないであろう。 三近子の他の作品と比べれば、『四民往来』は体制寄りである。それでも消息科往来物という媒体の特性を生かし、その立場から既存の枠組 他の

作品にみられる特異な諸傾向との相違を考えれば、 作品類全体のバランスを保つことに貢献しているとの評価も与えられるであろう。

『享保以後大阪出版書籍目録』に大坂・本屋庄太郎版として記載。

も参照)より、引用する。 庫にも同本所蔵)より、次章では『一代書用筆林宝鑑』は同一五年刊、『稀覯往来物集成』一七 大空社 一九九七、 つで、付属記事も多彩な点に、それぞれの特徴を見出す。以下本章では『四民往来』は享保一四年刊、京都大学附属図書館蔵本(西尾市岩瀬文 解題編 とりはらっていく編集法をとる」という点で、矛盾を含んだ性格の所在を指摘する (三六・三七頁)。同監修・小泉吉永編著『往来物解題辞典』 民用文章型に分類し、前者につき「語彙科と消息科との総合教科書」とし、さらに「身分制度の存続・強化」を意図しながら「各身分の障壁を 石川松太郎「解説・解題」『日本教科書大系往来編八消息』講談社 大空社 二〇〇一、では、『四民往来』が職業別消息例文・類語集を集録する点に、『一代書用筆林宝鑑』が最も例文豊富な用文章の 一九七二、では『四民往来』を初学文章型に、『一代書用筆林宝鑑』を庶 所収影印本

『往来物大系』二四 大空社 一九九三、所収。東北大学附属図書館狩野文庫蔵本(マイクロフィルム版) もあり。

と解釈する。 「子曰く、詩三百、一言以て之れを蔽へば、曰く、思ひ邪しま無し」『論語』為政第二(原漢文)。吉川幸次郎は「思無邪」を「感情の純粋さ」 同『中国古典選 三 論語(上)』朝日新聞社 一九七八 四九頁。

至極之御志与感入候。 「愚息共手前膝下之手習軍学剣術等之励者、馴」姑息之愛」罷在、殊生禀懦弱之者共 旁 無精ニ而、果敢行不」申候。除、くせんどもてまえしつかのてならいぐんがくけんじゅつとうのはげみは なれ こそくのあいに まかりあり ことにむまれつまじゃくのものどもかたごへぶせい 文武之入学 冀 存 候。何卒武士一分之軍役御相続御 恵可」被」下候」(「武芸入学之文章」)、ぶんぶのにふがくねがひゃんじ なにときぶしいちぶんのぐんやくごさうぞくおんめぐみべく きる くだ 先御学文御手習第一之要務与存候。学問者芸中ニ而無」之、武家之節操之土台にて御座候。まつごがくもたおれてならいだいいちのようむとぞんと、がくもんはげいちり、なくこれ、ぶけのせつさうのとだい、ことで 「御賢息方文武之道御 励 可」被」成旨、 依レ之四書小学近思録之外 二不成日 | 貴下御師範奉

二武士之学文無「御座」候。 働 過 候得者 動 儒者風ニ似 申 ……」(「入学返書」)ぶしのがくもんなく ござ はたらきすぎ ばやいもすればじゅしゃなう にもうし

6全文は次の通り。「兄弟之愚子共尫弱ニ生 禀候故、無二愛達」撫育、 撫育、 朝夕悪蹀而已仕、 姑息過候而杜」漸不り申、 次第二行儀座配無習気ニ

相見申候。近日日柄選候而御門弟入願存候。書読之御教訓精々 奉 レ頼候」(「入学文章」)あいみへ きんじつがらえらび てごもんていいりおがられた しょどくのごけうくんせいご たてまっり たのみ

祥瑞としての順調な天候(「五風十雨」) 一部第四章・第五章を参照 への言及は、 享保期の幕府政治を称えるものとして、『切磋藁』『象のみつき』にもすでにみられた。

188

第六章 第一節 消息科往来物における実用主義・生活中心主義の再構築 「学文」「諸芸」「手跡」の位置づけ ] 『一代書用筆林宝鑑』を事例としてー

也四 見物、 追而板行」とする 京師書坊堀川通高辻上ル町植村藤次郎寿梓、 字異名」「二十六点」「名乗重宝記」(「水性之人」他) 三点に上る。いずれも返書は欠く。本文文例上部の主な頭書は「六芸細釈」「正二俗文之誤」」「手習」(書札礼関連)「十干異名」「十二支異名」「一 篇冠」)。巻頭付録に「真行草大意」「渡唐一筆天神尊像」(「三近摸写」)「色紙短冊書式」「秘語童蒙訓」「居判の要書」「封状捻状の要」「居判正法」 の末尾に「享保十四己酉のとし、雒之士中村平三近子」。口絵に「北野聖廟之図」(「書筆京三近子、画図大坂光信」)、諸芸図(「弓法」「包丁」「鞠 「年中行事并産物」「証文手形かゞみ」「西湖十景図」(「三才図会抜萃」)「十干之図」。その他、頭書全体において和漢の故事・人物が数多く挙が (「山崎垂加の制」)。「一代書用文章総目録」(頭書「四道将軍之図」「武家四天王」他)。内題「一代書用筆林宝鑑」に始まる本文文例の構成は (大半は私信類) 計五一通、 - 佳節門」(年中行事、季節の習俗)計三二通、「祝儀門」(人生の過程、通過儀礼)計二六通、 その中でも文字と書筆に関連するものが目立つ。奥書は「享保十五庚戌天七夕、作者雒之士中村平五三近子、摂陽画工柳翠軒長谷川光信、 遊芸の集い)計一七通、 代書用筆林宝鑑』享保一五年 (一七三〇) 「習気方」 刪 全一五一丁。見返しに 「鷹をつかふ事」「算術」「連哥」「盤」「吹物」「書」「音曲」「鼓」「相撲」「地方」「兵法」)。凡例「一代書用要領」(頭書「篆字 「工商門」 「寺社門」(学問塾・寺子屋を含む)計一九通、「凶儀門」(医療を含む)計二〇通、 「絅錦斎中村三近子筆作」「一代書用」「洛陽書林玉枝軒蔵版」。以下記載順にみてゆくと、「一代書用序」、そ (商品・仕事の発注)計四〇通、 江戸書坊通石町三町目植村藤三郎、 初刊本(『稀覯往来物集成』一七所収1)の書誌は次の通りである。 「見, 人相, 事」「書面走廻用事」「六々貝歌仙」「日本国尽」「外偏国」(「三才図会之抜萃」) 「三教門」(「忠孝君父」「励諸芸」「務生理」)計三通が並び、 大坂書坊高麗橋一丁目植村藤三郎、 「宮室門」(住居関連)計九通、「遊興門」(行楽 「花木門」計六通、「雑章門 熟字取廻悉皆世話字彙墨宝 美濃本(二六、二×一八) 総計は二二

同じく寛延三年(一七五〇)刊本について、 主な相違点を挙げると、見返し 「絅錦斎中村三近子筆作」「一代書用筆林宝鑑」「皇都書林植村玉

出店高麗橋壱丁目植村藤三郎」。なお凡例「一代書用要領」の内容が一部初刊本と異なる。。 保、長谷川光信、京都書林堀川通高辻上ル町植村藤右衛門寿梓、 枝軒梓」、口絵「北野聖廟之図」(「書筆京三近子、画図大坂橘国保」)、奥書「寛延三庚午天青陽吉旦、作者洛之士中村平五三近子、摂陽画工橘国 同出店寺町通四条下ル町植村藤次郎、 江戸出店通本町三町目植村藤三郎、

素を兼ね備えている。 その他にも信仰、 形式を伴う「諸芸」をはじめ、筆法、書札礼、語彙、文法、本文には載らない証文・手形の文例といった、手習と文章作成の課業に関するもの、 きわめて広範な部門からなる。 『四民往来』と比較すれば、 教訓、 、暦法、 占い、 『一代書用筆林宝鑑』の記載量は倍増以上である。本文に収録された消息文例は武士・庶民の生活全般にわたる 巻頭と頭書の付録には、遊芸、武芸、書筆、算術、 俗信、詩歌、 地理、年中行事、 特産品など、様々な知識・情報を網羅しておりる、 料理、立居振舞、農政など、その多くが礼法や特殊な技術・ 本格的な生活百科の要

関するものが多くを占めながら、事細かく数多く、 集約していたのに対し、『一代書用筆林宝鑑』の方では、手習と文章作成を含む「諸芸」を重点的に取り上げながら、そして私信と私的な事柄に 全体の構成を概観すれば、記載内容の採用に当たり、『四民往来』が儒教思想を前提に、 生活と文化のあらゆる方面へと、 広がりを有しているのが特徴的である。 士農工商の 「職分」や仁政と徳化に関連したものへと

地方相撲にさては兵法。 享保一五年初刊本から引用してゆきたい。三近子の自序は次の通りである。 四民みな、日用の職分有て、余力以て芸をはげむことなれば、シミン 長者のために、 枝を折よりも猶容易らんといふ。 

せて理解していた。それとは対照的にこの『一代書用筆林宝鑑』の冒頭では、学問・読書と手習・文章作成はいずれも、 ているともいえる。前章で取り上げた『四民往来』では、手習と文章作成の課業を 控え、「術」としての「書読」への習熟に励むことが先決であるという。ここで三近子は、 る普及と愛好が著しい 際には「職分」の重要性と多忙さのため、一生涯のうちに多芸を極めることは難しい。そうした実情を考慮すれば、多芸という理想はまず差し つけることが、人として生きる上での役目である。ただしそれらの習得は、士農工商の「職分」に「余力」がある限り、容認されるのだが、実 文章の切り口は「芸」「諸芸」に定められる。列挙されるその具体例は、先にみた口絵の諸芸図のものと、ほぼ一致する。それらを数多く身に 手習と文章作成を「諸芸」中の第一に置いている。「芸」「諸芸」は特殊技能だが、そのうちの 「諸芸」 の一環として、 まずは位置づけられていた。 「学問」の基礎的段階と捉え、それを儒教思想の側に引き寄 多芸の必要を条件付きで認めたうえで、学問・読書と 「書読」を必須のものとして、 当時、 町人社会におけ 万人に課し

なお、自序の上部には、次のような頭書が掲げられている。

為に重宝となる。……4

凡人間にありて千技万芸の内手跡ほど日用を弁ずる物なし。……人能く手跡に器用ありといへども文言のつくり廻しと日用書通の近き文字によった。 

ところ、毛筆を操る技術にとどまらない。日常生活における人々のやり取りに適うべく、そのための語彙と作文を一体として含み、むしろそう 二の次で、文章作成の能力と、その前提となる「日用」の手紙文にふさわしい文字の知識とが重視されていた。三近子の考える手習とは、実の した実用への過程を重視するものであった。そしてもう一点、「日用」には「人の為」が付随した。やり取りに際しての相手の尊重ということが、 表現を変え、「書読」は「手跡」すなわち手習の技能に、絞り込まれている。その上で追加事項として、技能の巧みさ、つまり書体の美麗さは

次に凡例にあたる「一代書用要 領」の各条を、区切りながらみてゆく。

るし書通の働き助とす。総文言来歴いろゝゝの変躰およそ千余条に及べり。 しょつう はたら たすけ すべてもんごんきじれき 〇此書日本に毎日用ゆる程の文言かぎりなく書して当用に不自由になき様にそなへ文 章の内手爾波又 誤 り古実書法等を委細の註 釈をしまれ書いています。 まいにもも まい まんしょう しょう たらしゃく

に付け加えられ、その支えとなるのが、できる限り豊富な基礎知識・予備知識である。付録・注釈の掲載理由をそのように説明する。 不可欠である。以上が、本文の文例を収録する際の方針である。第二条は付録と注釈について、「てにをは」の用法、関連する故実、決まりごと 望まれているが、それも「日用」と「人の為」からである。誰もが読みやすく、読み手との間で物事をはかどらせるために、一定程度、それは 一条では、「日用」の意味に「本朝通俗」を加える。漢文体や雅文調の文章は、基本的にそこに含まれない。またここでは、書体の美麗さが 総計千点以上の分量を誇るが、こちらも「日用」と結び付けられる。万事に対応した文章表現ができることも「日用」のやり取りの条件

○ 凡 出家の身分は書面よりは先六字の名号を能書するが僧の日用の職 分なり。かるがゆへに此書新古名僧の筆蹟をあまたうつして小僧

手習の助とする也。用文章に名号を載る事生古籍なる人は方外の筋甘過たる事と誹謗せん。然れども僧も吾同類の霊長の人なればてはらり、たけ、 こうぶんしゃう みゃうがう のけ ことなま こしゃく だつべき道理にあらず。又此一編四書六経の重きにあづかる末書にもあらず。幼年の手習の 助 なれば始終初心集也。……だつべき道理にあらず。又此一編四書六経の重きにあづかる末書にもあらず。幼年の手習の 助 なれば始終初心集也。……

という特定の需要に応じることにも、柔軟な姿勢で臨まれていた。ただしこの第三条のみ、寛延三年本では削除されている いることと、この書物が儒学書の末席に列なるものではなく、あらゆる児童を対象とする手習のためのものであることを挙げている。「小僧手習 類書の通例から外れ、「名僧の筆蹟」「六字の名号」(南無阿弥陀仏)を採用した理由について、僧侶も俗人と隔てなく「日用の職分」を担って

なり。従;|遠方| 到来と書は各別すべてケ程の類心得違文言の 費 を此文章のかしらにあげて幼学の人にしめす。 まり まんきり たりじょう かくべつ 

日用の便とす。 をいやが上にまなぶはついへと云物なり。尤書替の文を人の重宝にするといへども来書の文を書かゆるは殊の外の非礼なり。 瓜とあるに返書に甜瓜或は東門などゝ書かゆるは来書を乖戻といひて甚書法にいむことなり。かるがゆへ一文章なり共来状の数を入ている。 でんくもあるの しょうしん まかい ままい しょうしょ しょく 〇此書世の用文章の例とちがひ毎々返書をのせず。たゞ来書のみ 繁 設けり。返書といふものは来書の 通 をすぐにうけてする物なれば同文

しての書ではなく、「日用」に適した手習に、目的が定められていることの表われと取れよう。 信とはそもそも、往信の内容と表現を、受け取ったそのままに送り返す性質のものだから、わざわざ返信用の文例を学ぶことは労力の浪費であ 充てる紙数を削った分、出来る限り多種類の往信の文例を載せ、あらゆる物事への対応を効かせるという「日用」の観点からだけではない。返 ている。これらも手習と文章作成の基礎知識・予備知識にあたる。第五条では、返信の書をあえて掲載しない理由を説明する『。それは返信に 第四条では、不要な文字の重複、稚拙さ、目上・目下への使い分けといった、 なにより表現の書き換えは相手への非礼であった。第五条では、 数多くの書体を採用せず 故がゆい に此書ほゞ此三躰をあらはして幼童に大意をしらしむるもの也。 類書にもみられる誤用とその訂正を、頭書に収めたことを述べ 「真行草」に限ったことに触れる。

三点の文章であった。「三教門」 代書用筆林宝鑑 ] の全体構成としては、以上に合計一○部門の本文文例が続き、書物全体の最後を締めくくるのが「三教門」に含まれる、 冒頭の小書は、 次の通りである。

端にして、蒙昧の俗點頭も振がたく、すゝめて理会しやすきにあらず。「故」に此三教を文章にして童蒙をみちびく。此三事、可形に心得おた。」。 きょい ぜくかぶり より かんしゃり ぶんしゃり こうきん ……如今太平治国に生れ合し人、安楽に居して仁恩に飽みてる時なれば、善事陰徳をなす到来の場所なるべし。古人の教学経の面千種万……如今太平治国に生れ合し人、安楽に居して仁恩に飽みてる時なれば、善事陰徳をなす到来の場所なるべし。古人の教学経の教学を持ていません。 こなはゞ、人倫の部へ中ケ間入して、天神地祇の神慮にもかなひ、かぎりなき寿耇福禄をたもつ事不以可以争。 ことす べから あらそふ

生理」)である。それを守ればこの先、人倫の世界に加わることができ、また神々の冥慮を得て、長寿と福利を保つことができるという。また道 徳的な教えの中に「諸芸」の奨励を含んでいるのが、言い換えれば「諸芸」の道徳的な意義を説こうとしているのが、特徴的である。 太平と仁政に報い、徳行を実践する上での指針となる、簡約な教えの児童向けの文章化が、ここに挙げた「三教」(「忠孝君父」「励諸芸」「務

第一の「忠孝君父」については、以下のように述べられる。 候。恩義之 所 江右左貪 着 之畾者無」之、無念無想に孝養仕候事、朝晩之飲 食 同前、省「」側 傍 「申間鋪候。……(「第一、忠」」孝君父」」之文(おんぎのと言ろへとやかくとだちゃくのらいはなく これ しゅんむさう からくんぶに の 佉々卑侫心術、皆我身斗之建立、奚 若 人 に冥加可」有」之候や。……父母之恩莫大に候故、為 | 恩 酬 | 之孝行と心得候而は不| 面 白 | きて^^さもしきしんじゅつ みなわがみばかりのこんりう なんぞかくのごときひと みぞうがくく ある これ 解聞 | 言句も無立之候。世間之臣見及候に多者面諂之奉公相見、腹心之信実乏、近比口惜存候。 愕 ||主之耳目|、謀 ||身首尾 | 立身之心当とききが ごんく なく これ せけんのしんをみおよび きくんめんてんのほうこうにめいみへ なくしんのしんじつともしく ちんころくちおしくぜんじ おどろかし しゅのじばくを ばかり みのしゅびを りっしんのこうろのち 主人え能忠勤父母に能孝行仕候事者、面々具足にて誰不」教 異見にも不」及、面目同意之当 然、為而不」恊 事に而候得者、今更臣子へ可」。 ゆうしん しょく うくの かん はん こくは かんこくをはり かんしん じょしょ かんしんどういのあたりまく なさで ぬ かなほこと しん はいまらしんし じき

囚われない自然体の心が、それぞれ求められている。『六論衍義小意』における、「善念」を交えた「孝順父母」「尊敬長上」への理解とも相通じ、 主人への「忠勤」、父母への「孝行」とも、その大切さは自明のことだが、「忠勤」には名利の手段としない真実の心が、「孝行」には義務感に

0)囃縁竿等之囉嚌之所作、芸与心得候虚気御座候。先芸与許候者六芸に而、其内手跡日々之当用貴賤達道之芸に而、らかるわざとうのこっしきのしよさを「げいところえ」うつけ、ざし、まづけいとゆるし、はりくげい そのうちしゅせきにちょえのたうやうきせんたつどうのげい 八間之芸能者一身之餝に而衣裳之染色模様と相等事に候得者、 崇 芸に 而御座候。 被以励以志可然 偏諸芸に . 志 被励候方干要に而候。芸者浄瑠璃三線胡弓□ニュヘラ゙ームをホィはげま はらかんやう 励む 俗間之口癖読書と申

第二の「励諸芸」については、その特異性を考慮し、引用を長く取った。これも区切りながら見てゆく。

三近子はまず、「諸芸」「芸能」の本質を、華やかな「衣装之染色模様」に例えるべき「一身」の装飾と捉え、そのことを人間にとっての必要

志

可然と存候。(「第二、

\_\_諸芸\_

文章」

以下同)

諸芸茂従」是権輿申事に而最

における君子の理想的なたしなみである「六芸」(礼楽射御書数)が、「諸芸」の最上位に置かれている。そしてその中から「手跡」と「読書」 性の根拠とする。ただしここでは遊芸のうち、特に遊里や芝居に関わるものや、それらと近いものは除外され、一方において、本来、儒教文化 跡」「読書」を、児童が「諸芸」の第一番目に学ぶべきものと位置づけている。 を抜き取り、それらに「日用」と「貴賤達道」つまり身分・階層を越えて相通じる人の道、という二点を加えている。このように説くことで「手

れているといえよう。 ら、道徳への歩み寄りをみせるという枠組の中にあって、「諸芸」としての手習の意味が、学問に接近した時とは違うものとして、あらたに説か の段階に置かれるのだが、それと同時に、手習は「一身」を装飾する多様な「諸芸」の最初の段階でもあった。「諸芸」がその特質を自覚しなが 以上の記述をまとめ直すと、読書を加えながらの手習が、「六芸」の権威と「日用」の実用性と「達道」の道徳的な普遍性ゆえに、学習の最初

- ホン、ムト、 - メー - ニ、ー、ートードハ、ワクヒット、 サ、、ハッド 、ワッド 。タメビ メールドトンルー。次にあらためて、学問(「学文」)と「芸」の区別が説かれている。

学文之儀は今日五倫之道故、芸之部に入不り申、がくもんだいこれにちごりんのみちゅく、げいのぶ、いりず、もなき 名 目、忠孝之二字之形を 覚 申が手跡之芸に而、一字千金之 値 と古人茂申置候。みゃうもく ちうかうの じのかたち おぼく しゅせきのげい じせんきんのあたい こじんも をき 入 申 儀、無二本意」候。詩文之佳作出所之記誦者小間物屋同前に而候。忠孝之二字に而も能呑込候て微細に思繹仕、其忠孝を踏 行 申が学文之いりもなすぎ なく ほい しょんのかさくしゅつしょのきじょ すいかりょう まんしょくのきょう しょくのきょく しょく しょき そのちうかう なみをしない がくもんの 重心術に而候へ共、古事来歴難字等暗記臆候を学文の内与了簡違より、芸之名目にをもきしんじゅっ

あり、視覚を介した外向きの心の働きである。 尊重すべきものとして、「手跡之芸」が取り上げられた。こちらは文字の形を理解することから始まるが、それはまさしく手本をよく見ることで 性格を強調する立場から、それを「芸」「諸芸」と解することには否定的である。そのうえで「学文」とは対照的な文字の学習であり、それ自体 文」だと誤解された結果、「学文」が「芸」と混同される風潮が生じてしまったという。ここでの三近子は学問(「学文」)・読書の内面志向的な ら、実践へと繋げてゆく過程が「学文」であった。しかしそうした内実が軽視され、文字の暗記・暗誦、作詩・作文といった付随的な営みが「学 るならば、教えを示す文字を自身の心の中に正しく取り入れ、その意味を微細に考え求めることであり、そのような内面化と思索を重んじなが ·学文」とは、儒教の基本的な人間関係の道理(「五倫之道」)に則った、重要な「心術」である。その「心術」とは、文字の学習として捉え

手跡者達者に誰茂能読申様に心懸、唐流抔者一生書不申共非二事欠しゆせきはたっしゃ たれもよくよみ やう こくろかけ からりうなどはいつしゃうかき しもあらず ことかきに 手芸之働に而候。 又目前径之世話字千字程茂不覚候而は拙またもばはかかみちのせわじ じほども ずおぼへ ったな 事に候。 |候。又難字之分覚候而も日用之事に書不申、|| #たなんじのぶんおぼく にちょうのこと かき 其外遠字者其時々引用候而非以恥候。そのほかとをきじはそのときょうひきもちい あらず はちに 仮名に而き 認申が

手跡之芸」の次の段階は「手芸之働」だった。心で理解した字形を、しかるべき身体の姿勢と動かし方で、つまり技術を用い、 自身が表現

ぶ暗記は些末なこととされている。 することである。ここでも読みやすいよう、 相手の立場を尊重することと、「日用」に適うことが説かれ、 「唐流」の書体や「難字」「遠字」に及

できよう。学問(「学文」)と「諸芸」を優劣や本末の序列で捉える図式は、少なくともこの文章からは見えてこない。 手習に対する「学文」は、 文」と「芸」(「手跡」)は文字の学習を接点としながら共存し、いずれも不可欠な二つの側面から互いに支え合うものであった。「手跡」つまり 内向的でなおかつ実践的な「学文」の、「芸」との対照性は、外側とのやり取りを主とする「手跡」を対等に取り上げることで際立った。 おおむね読書を指すであろう。三近子の説明から推測すれば、読書の身体的・技術的な側面は 「芸」だということも

面々之産 業社一代之 慥 成 守 本尊、片時茂油断在之候者、現当二世之徹 余に 罷 成候。身分之生理に足納仕候而出精之人は、ぁんゝ、のきんぎゃうこそ だいのたしかなるまもりほんぞん へんじ もゅだんありこれ げんたう せ の とりはづし まかりなり みぶん のすぎはい たんなふ しゅうせいのひと第三の「務生理」は、次の通りである。 随分楽と古人

務 二生理 (文章」)っとむる すぎはいを

名申事候。……如此心懸候得者神仏荷担被成富有不以招到来無以為中事候。……如此心懸候得者神仏荷担被成富有不以招到来無以 足りたがひ 候。……(「第三、

「丹誠」・「冥加」、「勤」に近い。 『六論衍義小意』「各安生理」における「分際相応の家業」の教えとも重なるが、「善念」に基づく説明はみられず、こちらの場合、『児戯笑談』

次は口絵の諸芸図に付された文章からの抜粋である。「習気方は礼式なり。 則 六芸の内の五礼也」「算術は易学にして……」「連哥といへば「三教門」については以上の通りであるが、その他の箇所からも、「諸芸」に関する三近子の言及を取り上げておきたい。

感和するなり」「書は伏羲氏天象地理を俯仰して八卦を画し玉ふより物書名目あり」。立居振舞が礼法であることはいうまでもない。書と算カッヘンは しょ ^^っき してんしゃうち り ^ ヘキӗやう け ^ くはく 哥道誹諧までこもれり。是日本の風雅なり。……神慮にもよくかなひ冥加自然にあるなり。……是をまなびて上手にいたれば神人もをのづからカメ゙ラはいかい みやうがしぜん

を基礎づけるのは易であり、そのことで天地自然と通じ合う。連歌、 和歌、俳諧はいずれも風雅を旨とし、こちらは神々と感応する。ここでの

は文化的な意義づけが図られ、宗教性を帯びている。

大意」)、「人々禍福の 係 大切のものなれば有徳の学 者制作してもらふべきことなり。 がまずそのかたちまつすぐにろくなり。真字は成ほど分明にまつすぐに書して少にてもひづみなく丈間のなきやうにかくべしとなり」(「真行草 以下は手習に関する、 頭書、 本文の割注、 小書からの抄出である。話題は広い意味での書札礼へと向けられる。「人の立つかたちはすこしもゆ 悉文字を省して判とする事也。 何のわけも無キめつ

すさを尊重する立場の表われである。ただし例外的には、「携」、幼は漢文にして子共を召つるゝこと也。当然の用向の外はケ様躰の文字づかするを尊重する立場の表われである。ただし例外的には、「携し、幼は漢文にして子共を召つるゝこと也。当然の用向の外はケ様躰の文字づか ひも幼習は覚ゆるが修行也。子共召連も字つかひ余り野鄙也」(「御忌参詣文章」)とあるように、堅苦しい漢文的な表現の習得も、幼い子ども、『『『『『『『『『『『』』』) しゅぎょう おぼ こうじょう おば こうしょう しゅぎょう 学習上の参考のためであり、実際の生活上、それらを用いることは、「日用」に外れるだけでなく「無礼」とされた。これも相手本位の分かりや ならざるのみならず無礼なり」(「御節会拝見文章」頭書)。この『一代書用筆林宝鑑』が本文文例の中に難解な字句を加えているのは、あくまで とを重んじる場であれば、形式を略した方がかえって適切であり、心安い人々を招くような行事であれば、平易な言い回しがむしろ好まれた。 を招く事ゆへ文言も平懐 認 むる也」(「具足鏡開文章」)。二点いずれも、正月の催しに関する文章についてである。仲睦まじく真情を尽くすこます。 まき きゅうきょう 節振廻は信実を示すこと也。是は書状に及ぶべからず。口上書か手紙又大勢ならば廻章にもする也」(「節振舞之文章」)、「出入方の心安斗 高下に関する書き換えの誤りは「非礼」であった。「正月は睦月といひて諸親類の睦 昵を 呼 集 て饗 応 歓 楽 し先祖の恩義を謝することゆへ、 えは各別、上人えは非礼なり」(「年始披露状」)。漢文体の書簡に用いる表現を勿体ぶって使い、才知を誇示することは「不躾」であり、身分の 賢明である。自己流の創作は戒められ、本来、崩す以前に、漢字の正しい字形を典拠としたものであるべきことが確認されている。手習におけ ゆるみを持たせないことが求められた。「居判」とは花押のことである。吉凶禍福を左右する重大なものだから、「有徳の学者」に依頼するのが さう成形をすゆるは不吉也」(「居判の要書」)。楷書の漢字は立ち姿の端正さになぞらえられ、明確で真っ直ぐに歪まず、無駄な隙間、 る習得の対象でも、楷書や花押といった、格式・格調を重んじるものについては、 - 此書本文の内にいろゝゝ六ヶ敷き遠き字難字を入れをくは童蒙手習の 助 にするばかり也。 平生の書面に六ヶしき字を書べからず。 用事の為に 書札礼の実例を続けてみてゆく。「むかしより書留に頓首不具……などいろゝゝに私才らしく書はあしゝ。日本流の書面は書翰とは格式ちが書札礼の実例を続けてみてゆく。「むかしより書館に頼首不具……などいろゝゝに私才らして書はあしゝ。日本流の書面は書翰とは格式ちが 礼法に通じる形式と、それに徳性とが、特に要求された。 つまり

たちの拙い文章作成を矯正するための手立てとしては、

三近子の考える書札礼とは、道徳的な礼法であることに止まらず、「日用」と手習の課業との様々な状況に適応が効く、 容認された。

中庸を重んじた形式の

のが、『一代書用筆林宝鑑』が説く「芸」「諸芸」としての手習であり、 度を弁えた距離の取り方に他ならない。『六論衍義小意』が意図した、教訓科往来物の精読という「学問」を援け、その面では目的を同じくする 札礼が形成するのは「善念」と相通じる真情であり、占有と誇示を抑えた才知の共有であり、他者を本位とする相互依存の人間関係であり、 用い方であった。また、そのような意味での書札礼にも助けられ、『六諭衍義小意』に描かれた「仁」の社会的実現は進められるのであろう。 その一環としての書札礼であったといえよう。

手習を、 の意図を探り出してみた。三近子がこの消息科往来物において目指そうとしていたのは、学問(「学文」)と対等で、同時に対照的な性格を持つ、 「諸芸」 本節では『一代書用筆林宝鑑』の序論と結論に当たる部分と、そこで強調されている事柄についての頭書、注釈などをもとに、三近子の執筆 芸を身につけるというのは、 そうした行程の担い手として再評価することであった。その場合、「諸芸」とは、礼法や形式を重んじながら、技術と身体の操作に依拠 の方面から、仁政や「仁」の社会的実現への道筋を開くことであった。「諸芸」の中で最も重視され、消息科往来物と密接な関係にある 自身の外側に在るものを忠実に取り入れ、その次の段階になると、取り入れたものを生かしながら、 身に入れることと身から出すことの双方を、具えた状態を指すのであろう。 自在に表現するという営みであ

様々な状況に応じたあらゆる文書を発信する能力が問われるのであった。またそこで必要となるのが、学ぶべき手本・文例の種類の多さに加え、 を理解しながら、運筆を通じてそれらを体得することが課せられた。さらにその上で次第に手本・文例から独り立ちし、自力で文章を作成し、 そしてこのような図式に則れば、 文法、故実、書札礼など、生活百科の全領域に及ぶであろう、幅広い知識と教養、それに社会における常識の素地であった。 手習は運筆の技巧に止まるものではなかった。手本・文例という範型を模倣し、正確な字形や基本的な文体

できよう。 よ、対照的な性格の相違を考えれば、「諸芸」の側における儒教思想・儒教道徳の関与度は、学問 ば、華やかな装飾性を帯びていても咎められることはなかったのであろう。また「諸芸」と学問 「日用」への適応と道徳性とを不可欠とするものであった。さらにいえば、そうした条件に従い、「家業」「職分」をおろそかにしないのであれ 手習を典型に挙げるならば、「諸芸」とは学問(「学文」)に匹敵する修練と素養が求められるものであり、三近子の考える「学問」と同様に、 (「学文」) の側と比べれば弱小であったと推測 (「学文」) が最終的に同じ目的へと向かうにせ

(二節) 町人社会の自律と「学文」「諸芸」の役割

『一代書用筆林宝鑑』 の本文にあたる、 書簡の文例をみてゆきたい (〈別表16) を参照)。 使われる語彙を類型別に集計すると、

三点 心底 奉 察候」)、心安さ関連一○点(「入魂」「無言御隔意」」など)、心遣い関連二○点(「御無音」「御心慮察入候」など)、教訓・通達関連」といいては、まました。 縫針之道」「和歌之道」「詩会興 行」「茶 会」「寺入」「謡」など、武芸八点(「剣術稽古」「射芸」など)、無事関連二四点(「御静謐」「無言差 支 ; 」ほうしんのみち、 しかかのみ ちょうくわいこうぎゃう しゃぐわい てらいり うたひ 能」「芝居見物」「 蛍 見」 「 勧 進 相撲」 「名所古跡神社 仏 閣を遊行」 「酒興」など)、学問・諸芸関連三七点 (「経学」 「経書」 「誹諧」 「池之坊」 「糸 竹花 結の にはあけんぶつ ほたるみ くはんじんすもふ めいしょこせきじんじゃぶつくおく ゆぎゃう しゅけう 関連五点(「上々様」「御上」「京都御所司様」など)、仁関連六点(仁政・主君関連、民間関連各三点)、遊興関連二九点(「花見」「川逍遥」「勧進」 関連五一点(「帝都」「禁裹」「皇居」「上方」「雒陽之俚諺」「祇園会式」「四条河原納涼」「洛中之壮観」「王城繁花」「皃見」など)、幕藩権力関連五一点(「帝都」「禁裹」「皇居」「皇居」「北方」「御陽之世 「御無難」など)、閑暇関連一○点(「閑暇」「御徒然」など)、気鬱関連一○点(「御欝陶散」「欝々鋪」など)、慰関連六点(「乍」御はまなん (「御公道」「公用」「奉公」)、私関連一点(「私才」)、江戸関連一一点(「江府」「江戸御詰」「関東江御下向」「江戸登役者」など)、京都でからだら、からよう、ほうこう 御

来物を継承する特徴である。ただしこうした初期の往来物と比べると、学問(「学文」)・「諸芸」に関連する語句が著しく増加しているのが目立 つ。また生活と職業の幅広い領域に及ぶ点から、私的領域での社交や心情に限られているということもなくなる 江戸・幕藩権力と両立する京都・朝廷の強調。、支配や武士的内容に対する、町人生活に関する記述の量的な優勢は、三近子自身の元禄期往 は

「三教門」の一点となる。『四民往来』の受注中心に対し、工商門は発注関連が三五点である。

ちなみに『四民往来』に登場する諸芸は、 士を主体とし、そこから三民へと教化する構造は消え、武士に関するものを並べながらも、町人生活についてのものが多くを占めるようになる。 表17〉 ことが見て取れよう。 学問(「学文」)、「諸芸」、遊興については、 ここであらためて、『四民往来』と比較しながら、『一代書用筆林宝鑑』に掲載される書簡文例を分類し、それぞれの点数を挙げておくと(〈別 〈別表18〉を参照)、 また学問(「学文」) 発注、誘引、 手習や書筆についてのものがほとんどである。それに「農之部」における「遊芸」は、禁止事項であ が優位ということもなく、量的には「諸芸」と遊興が拮抗しながら、学問(「学文」)にまさっていた。 遊興、見舞、諸芸、 〈別表19〉にまとめた。いずれも量と種類が増えただけでなく、各部門に満遍なく分布している 描写の上昇と、武芸、 通達、報告、教訓、 勧農、受注の下降が確認できる。武

諸芸」、遊興が相並び、片寄りなく配置されているということになる。 以上の諸点から、『一代書用筆林宝鑑』 の本文文例の構造としては、多種多様な町人生活が全体像を構成しながら、 その中に学問(「学文」)、

それでは「佳節門」から順番に、文例の実際をみてゆきたい。

来 き ル 何茂来賓之方入魂之相手無礼講之格候 間、いづれもらいひんのかたじゅこんのあいてぶれいかうのかくに あいだ 佳儀之突鼻候条、陰霽共 割注、 以下同一是は、ル、と点を付べし。 あんせいともにたてまつり まちぞんじ | 奉|||待存||候。已上。〔書||状の外は皆以||上留也。世上の未熟才覚なる人、手紙に以上の替とて矣の字を書事大にまうり||集を表に 固とより 御白衣些も無|御荘刷|…… 尤無|御隔意|御間柄故、 心安相手殊来に紛し。〕十三日如二恒例 | 麁相之節 〔御節とはかゝぬ也〕 進 度候。 端立御持賞者無二御座 | 候得共、はだてたるおんもてなしはなく ござ えども

にあしゝ。矣は漢文の助語に 用 る字也。日本通俗の文 章 に不都合なり。……〕(「節振舞之文章」)

しとが登場する。 次の二点には親しい交際を求めている「誹諧之点者」への引き合わせと、宗教的な行事を口実にした徹夜の遊興における、 すでに懇意な間柄でのもてなしだが、割注が頻繁に挿入されるように、その誘いの文面には相応の書札礼が伴っていた。 あらためて互いに障壁を取り払い、真情を通じ合わせることを確かにするための、礼法への配慮が行き届いている。 節日の会食を好機と 音曲と勝負事の催

誹諧之点者某先刻より矮宅江訊来御近 偶 罷 成 旨 御座候。御指合無之御在宅候者、はいいのてんとやそれがしせんこく しゃいたく じんらい ちかづきじまかりなりたきむねに ざ こもしあいなくこれございたくに はっ 同道可仕哉。 且かっながら |御 慰 | 御来駕可被下 御来駕可被下候や。

### (「年始手紙并口上書文章」)

尤祈祷法印之外御隔意之来賓無,|御座|、平懐之湊竟夜之儀故、のうよもとはいますのとのほかごきゃくいのらいかんなく ござ くいぐわいのあつまりよもすがらのぎゅく 語 囲棋象戯其外瞽女座頭曲哥三線之噪、うたひぬ ごしゃうぎそのほかご ぜざと うこうたさみせんのさはぎ 愚息共 相 愚息共相催 一候由。 御欝陶散

与存付如以斯御座候。(「日待呼遣文章」)

てるための、 あった。ここでの「諸芸」、遊興は親密さを新たに作り出し、或いは確かめ合う機会として採り入れられるものであり、 句会への勧誘は無事、閑暇を踏まえた「御慰」への配慮の表われであり、日待を彩る余興は入魂な仲間内での 効果的な役割を果たしている。 「御欝陶散」を意図するもので 町人生活の社交を引き立

此日者婦人之衣服七化与申俗 寔 目冷 覚のの はふじんのいふくないばけと ないはしまごとにあずましておぼ 他にも「佳節門」には、年中行事の数々が並ぶが、例えば 寔 目冷覚候」(「東寺御影供文章」)とあるように、 「東寺尼寺仁和寺朱雀野 [傾城町嶋原と云] 之辺、 服装を取り換えての外出という、 ・遊人成] 二雲霞 華美な流行に参入する 一候由、 維陽之俚諺

こと自体が、とりわけ女性にとっての社交と心情の充足には欠かせないものであった。

祝儀門」には通過儀礼を含め、諸事の祝福に関する文例が集まる。ここでは武士的な内容のものが目に付く。 貴下御儀永々御牢浪千辛万苦危殆之場、 流石御心防強御堪被成候付、 御陰徳露顕、 朝花開、 陽報不」 空 やうほう ず むなしから 御高禄格式能御 茌 相

御才芸御骨柄 旁 御勲功御名誉目出感心之至二存候。治国者処士不以得し、 てがら めいよめでたくかんしんのいたり そんじ ちこく はしよし ずっえ こゝろざしを 志 候所、 、再被z が軽に 二御家 |候儀者、 偏 天満宮御丹誠之神慮

#### ……(「出世之祝儀」)

天運相配候儀全神仏之擁護之冥力与染々崇敬奉存候。てんうんにあいかなり ぎょったくしんぶっの きうご の みぞうりき としみごんうとく 星霜預, ||御精実||御恩顧難||忘|御慈愍追々謝徳可仕……(「有付之悦」)

以上の二点は立身・仕官の願望が叶ったことに関する事例である。 その理由は複数挙げられているが、 「陰徳」「陽報」 「丹誠之神慮」「天運

卓越性に属するものとしては、 「神仏之擁護之冥力」「御恩顧」 「御才芸御骨柄」 「御慈愍」など、自身の有徳に基づく神仏、 が出てくる程度である。 天地自然からの恩寵に絞られる。 その反面、 当人の能力的な優秀性

次は為政者の視点から捉えられた、町人生活の在り方を含む文例である。

通筋掃除等奇麗乍レ然 御公道御 好候 間、とをりすおうおとうれいながら しかしこうだうおんこのみ あいだ 花美驕奢無之、質朴之往方二 仕、 光御行列拝見者被しもつともおんぎゃうれつはいけんはされ

<u>|</u>御ごゅる

\_ 候。

上下共神妙可」

- 相 慎 あいつ^ しむ

#### (「御大名入部之賀」)

あって、 大名の入部に伴い、道筋整備と行列観覧の心得を伝えた文章である。公儀の政道に従い「花美驕奢」を控え「質朴」に努めるという領主の姿 領民に示されている。収録されている本文文例の大勢としては、庶民の立場に寄り添い、 教化を説く為政者がむしろ特異な他者として、差し挟まれているとも読み取れよう。 町人生活の華やかさが概ね容認されている中に

嚮日之宿雨 養 得、山下寺門之花皆 綻、当時満開ニて、遊人 聯レ 袂 偈 会 候風聞ニ而御座候。去来一両雨之中、賞花之一にのこののしゅくうやしばいえて きんかじもんのはなみなほころび たうじまんがい しゅるじんつらね たもとをいるのきあい ふうぶん 祝儀門」から「宮室門」へと続き、その次に来るのが「遊興門」である。そこから「諸芸」と遊興を含む文例を数点挙げておく。 興 催 度 存

幔幕等者驕奢目立侯。 布幕相携、 樏子竹筒随分簡古之仕出、 わりごさゝえずいぶんかんこのしだし 断金朋友同 金朋友同伴、 貴下第一番之部御座候。 (「花見催文章」)

までもなく、当事者が自粛すべき事柄であった。 親しい仲間による花見において、一定程度の華美さは享受されてよい。 しかし度を越した「驕奢」となると、 それは為政者からの教諭を俟つ

清風名月者当節之賞看、 我等之為レ 設 ニ而候。 私才過候得共、 擬ぎし 二赤壁之遊 \_ ` 江州膳所枢機御座候付・ごうしうぜいにすうき ・・・・・石山供御瀬江漕行夜興仕 (仕度

#### (「舟遊之文章」)

見見櫓太鼓被唱誘歌舞妓狂言見物 ・乍狂言綺語、 心解次第皆勧善懲悪、 仁義ぎ 「左ルビー神祇 . ノ 替 . 釈教、 孰若取々成事共与存候。いづれとりここなることどもと

#### (「芝居見物之文章」)

舟遊びの風雅さを高めるために、効果的なのは漢文学の教養である。顔見世の歌舞伎見物は遊芸への愛好を主眼としながらも、

禀, |五行於我秋津洲,|候而和歌之道ニ不,|手馴,|者 患 儀と存……難詠者非,|吾党之急務,|、寧而俗諺腰折成共と 志 、菊之詠二首呈。 まい ごきゃうを わがあきっすに てわかのみち ざる たずさはら はふつこかなるぎ でんじ なんえいはあらず わがとうのきうむに せめてぞくげんのこしおんなりとも こふろぎし きくのえい しゅていし教訓を筋立ての随所に配していることが、一つの価値として添えられていた。

玉几下 | 候。宜御添削被」下度候。(「贈」歌文章」)

「吾党」は、三近子とその周辺とも考えられる。「諸芸」の代表格として、和歌の素養は必要だが、いきなり高尚なものを目指すのではなく

日常卑近な次元での習得が求められている。「日用」に即すべきは、手習と文章作成だけではない。 「楊弓之文章」には「百本共に射中るを皆矢といふ。楊弓の書も有といへ共、習ひ方はなき物也。心を用ひ工夫を付る程中らぬもの也。楊弓ば「楊弓之文章」には「百本共に射中るを皆矢といふ。楊弓の書も有といへ共、習ひ方はなき物也。心を用ひ工夫を付る程中らぬもの也。楊弓ば

三度皆矢をせり」という小書が付く。これは三近子の人物像を知る手掛かりとして興味深い。細字の得意技とあわせ、一事にのめり込むような 人柄が伝わるだけではない。この町儒者が、射場という遊里に通い詰めていたという事実それ自体、作中での町人生活に対する寛容な姿勢を裏

付ける、自身の生活の実態に他ならない。

楊弓に関しては、後の「楊弓振廻文章」(「雑章門」)の中でも「楊弓者菅家被遊(候付、楊弓に関しては、後の「楊弓振廻文章」(「雑章門」)の中でも「楊弓者首ながけられるとば」のき 拙者式専翫 二此 術 |候] と触れている。

のめり込む性癖を露呈する一方、これも自身の崇敬する北野天満宮・天神の権威を持ち出して、この種の芸を正当化しようとしている。

実態を知るうえで貴重である。 遊興門」の最後に来る「京内参」については∞、次に引用するその冒頭の小書が、当時の往来物に関する、出版の経緯と寺子屋での活用の

近き嘗より東武にては長文言をかな雑りに書て、 書筆文言迄取廻し能なるゆへ、此風殊にもてはやし、或は隅田川又目黒詣と標題したる長、札あり。予が方えも長文を江府より所望せし人」というもだっます。よく 手跡指南の師、是を段切に短かき手本にして男女の手習子に教へ、其しるし 少 からず。 しゅせきしゅん しょう だんぎり みち しょくばん てならりこ きし その すくな

ありて此ころ大内山鞍馬詣などいふ文 章を筆作せり。今こゝに江戸流の 長 章 をあらはして男女手習のたすけとするもの也ありて此ころ大内山鞍馬詣などいふ文 章を筆作せり。今こゝに江戸流の 長 章 をあらはして男女手習のたすけとするもの也

の当事者としてテキストを再生産する主体性において、往来物作者に決して劣ることは無かったのではないだろうか。 屋師匠とを仲介し、上方と江戸とを仲介する役割を果たしていた。寺子屋師匠にしても、刊本往来物と児童とを仲介する存在であり、 作者は両地で使われる異なる往来物の作成を手掛けるという形で、東西の交流が行われていた。往来物作者としての三近子は、出版業者と寺子 出版における流行現象の一要因が、寺子屋師匠の教育実践であり、そうした流行現象は江戸の出版業者から京都の作者へと及び、それを受けた ている。そうした動向は京都の三近子にも直接影響し、自身も江戸の業者から長文の往来物を依頼され、すでに『大内山』『鞍馬詣』を「筆作 化の工夫もあって、教育上の効果をあげている。それにあやかり、同地では『隅田川』『目黒詣』といった外題をもつ、長文の往来物が出版され し終えている。以上の事情を踏まえ、ここに「江戸流の長章」として「京内参」を掲載するに至ったというのである。享保期において、 江戸では、長い文章から成り、仮名混じり文で書かれた書物が作られており、 加えて「手跡指南の師」たちによる、そのさらなる手本 庶民教育 往来物

「寺社門」には、俗人である儒者、寺子屋師匠への入門願が含まれている。

御事者経学念書之御優才御行 状 厳 密御座候。不肖之者共二而御座候得共、且者御仁恩二候 間、被 加 ||御門弟之末 席|| こと はけいがくねんしょのごゅう きょ ぎゃっじゃうげんみつに ぎょうかものども ぎょくども かっは じんをん あいだ られくはへ ごもんていのまつせきに 世倅共 鄙 生育故、漁猟之道者 純 熟 (仕)候得共、第一二 銃 「□(外字11) 麁 、せがれどもいなかそだちゆく ぎょれうのみち じゅんじゅくつかまつり えども だい たくみぎはり あらく 躾方而已教候分二而者中々旧染気禀整申間敷候。 一御教誨可被下候。 貴儒

#### 奉 賴 侯。(「入学之文章」)

奴童共祖母姑息之愛馴、常住寄二宿門 外」行かのはどもそぼがこそくのあいになれ、じゃうちういく としもくぐわいを はしり 常住寄二宿門外一行域対捕穴魁抔不二黒赤一悪戯仕候故、じゃうちういへ としもんぐわいを はしりこくらいむかひどりあないちなどぬ こくしゃくなら わるあがき 家内持余候。 明日者吉辰二而候間、 貴宅江入学

ある。 に泥み「悪戯」を持て余す段階からと、表現の違いはあれ、児童や少年を近親者と周囲の環境から切り離し、 かし両者には共通項もみられる。寺子屋の場合も文中では「入学」である。卑俗な生業の習得と「躾方」のみの段階から、 経学」を教える儒者への「入学」と、寺子屋への「寺入」とが、つまり学問(「学文」)と「諸芸」中第一の手習とが、 専業の師匠に委ねる点では同じで あるいは 対置されている。 「姑息之愛

〕しろ違いが明瞭なのは、儒者の「講談」と僧侶の「談義」であった。

輪講迄被ム成候由、 近親之内より若壮共 罷 別而慕二御徳 上 候。何茂書籍 \_ 候。 不ず 視明申 二取敢一出座之望候間、 志 篤 相 見候。先生之御宏才遠夷迄無二其隠いみへ せんせいのごくはうさいえんぬまでなく そのかくれ 御案内之上召連可」申候。 (「講談出席之文章」) -候 付、 朝飯後経書御講釈、 其後御講習討論

三近子幼年時の、闇斎塾での修学体験に基づく内容だと考えられる。午前中の「講釈」には 「講習討論輪講」が続いた。

浪 華善知識御 登、於 | 裏寺 町 | 説法被」成候。第一御能弁与 申、安心権化之道、扨々無」比類 | 殊 勝千万二 存、なにはよりぜんちしきおんのぼり おねて うらてらまちに せつほう ない だいいち のうべんと もうし あんしんくおんけのみち さてごなく ひるい しゅしゃうせんばん ぞんじための諸課程が展開している。儒者に才徳が兼備していることも、聴講を希望する理由であった。 聴衆至 二嫗嬶 女

随喜之涕」酸 レ鼻 斗 二御座候。(「談義参文章」)

「談義」「説法」の語りは聴衆を情意的な感動へと誘い、死後への安心つまり成仏を保証する。 感情に訴えかけて宗教による救済へと導

くことが、仏教における教化の本旨であり、現世における人間形成をつかさどる学問(「学文」、経学)、「諸芸」(手習)との、明確な棲み分けが 行われていた。

と手習は、他の「諸芸」や遊興と同様に、町人社会の内部に遍在するものであったため、ひとつの中心へとまとめ上げてゆくような、もしくは 位置づけられていた。そしてその向かう先が、庶民を自主的な担い手とする「仁」の社会的実現なのであった。ただしそのさい、学問(「学文」) えば、それらは町人たちから委任されたものであり、家と地域社会の成員の手による人間形成を、より本格的なものへと展開してゆくところに 果的な役割を果たすのが、あるべき姿における、学問(「学文」)「諸芸」と遊興であった。さらに学問(「学文」)と「諸芸」中の手習についてい 上位の者に統合されてゆくような、そうした方向づけには乏しかったのではないか。 への即応、「驕奢」への自粛といった諸要素が具わり、そのことにより一定の自律性を有していたからに他ならない。そしてそれを援けるのに効 以上をまとめると、三近子は町人生活の華美さを基本的に容認していたが、それは町人の生活と文化に礼法、真情、 風雅、 教訓、 日用用

三節 節度の尊重と「粋」(すい) の精神

「寺社門」に続く「凶儀門」では、 病気、怪我、 不幸に関連する文章が並ぶ。短い 「花木門」を挟み、その次に来るのが、以下に引用する

此度之馳走 晴 ||近年欝 \_ 候。 (「饗応之礼状」)

遊興は認められた。 「遊所」は「家法」で禁じられ、我慢すべきだが、その憂さは 「馳走」で晴らせる。当事者による驕奢が自粛される反面、 過ぎることのない

このような節度を尊重する精神は、 経済活動を介して明確にされもした。 次の引用では町民各々の、 街路に面した店構えの出し方が問われて

Z

通条江現銀見世御出し被成候。昨日仏詣之次而立寄一覧、とをりすおくけんぎんみせ、いだ、ない、さくじつぶつけいのついでたちょういちらん 小路者繁華一廉御売得可レ有しこうちははんくわいつかど ばいとくべく ある \_ 御ご 座ざ 存候。 表之床並 一床並卑: 御

候而、 織目尊ニ無之、 諸人寄添宜、 誠商沽之道二者粋さまと町挙讃嘆仕候。まことにしゃうこのみち (「出店之文章」)

張と協調性とのバランスが、 自家の繁盛と町内の共存共栄とを両立させるためには、 上方町人特有の、 諸事に精通した粋 店頭は広々と見せてよいが、 (すい)の精神に相当し%、 床の高さは抑え、隣家と揃えなければならない。 共有すべき価値観として高く評価された。

続く「工商門」には、 高級品や嗜好品を含む、 多彩な工芸品、 商品の名称が登場する。そしてそれらに混ざり、「諸芸」、遊興に関する事柄も (外字12) 蒔絵賦能椀家具皆洗朱活懸金

屏風者四季極彩色鏡 台琴箱角紅乱箱等之調度大低之積 御所絵之分地紙美濃大直紙可然候。 鳥羽絵放戲過候而卑風雑駁候之間本絵奇麗ニ仕立……浮世絵之分御除……墨絵之外花鳥者薄彩色取混候とはゑはをとけすぎ げひぞうざまくに のあいだほんゑきれい したて うきょ ゑ のぶん のぞき すみゑのほかくはてう はうすざいしぎとりまぜ 承 度候 (「道具屋え遣文章」) Ł 婚礼の華美な調度品は都市から村へと波及する。

而折立」(「扇屋え遣文章」)と、美術工芸の世界では依然として、古来の風雅さが通俗的、 新興的なものに対して優勢を保つ。「中興竹田上総掾

仕出之禿童茶運之人 形時計繰之捻……能衣装田村猩々之箱傀儡」(「人形屋え遣文章」)と、からくり人形や能装束を着せた人形にも触れている。レ ビ レ のか ボ ス 5 5 5 1 1 2 1 人 形時計繰之捻……能衣装田村猩々之箱傀儡」(「人形屋え遣文章」)と、からくり人形や能装束を着せた人形にも触れている。 両輩地浄瑠璃三線御屋可被下候。 宵之内山巡椀久等為舞候而馳走申度存付候。物真似も轄ニ加度存候。(「妓娼呼ニ遣文章」)と、ょかのうちやまめぐりわんきうとう せまは ちそう たくぞんじつき ものまね くさび くはくとうそんじ

遣文章」)とあるように、手習と読書の「余力」として自己流で愛好していたのを、 立方と地方からなる芸妓も、そこに余興を挟むことも、賞翫の対象とされている。素人相手の能役者に付いての、謡曲の稽古に関しては「二子儀立方と地方からなる芸妓も、そこに余興を挟むことも、賞翫の対象とされている。素人相手の能役者に付いての、謡曲の稽古に関しては「二子儀 手習読書之余力二者生得謡嗜候而寒声等を遣扇動申事候。 · 聢無 \_. 師伝 ん 北茂多我流聞苦御座候。 なまりもをょくがりうきょぐるしく ざ 正統な流派の下で矯正するための入門であることが記されて 自今貴家御門弟ニ仕度候間」(「謡屋え

いる。 優先順序として、家業の「余力」で行う学問(「学文」)と手習に、さらなる「余力」があれば、 「諸芸」の一つを追加することが許された。

は、 ここに並べたように、華美や奢侈を伴う生産・消費、そして文化に対し、『一代書用筆林宝鑑』の書簡文例は総じて寛容である。その背景として 節度と中庸を尊重する感覚が、 まず町人社会の内部において潜在していると捉える、 三近子自身の認識があったのではないだろうか

代書用筆林宝鑑』の描く町人生活は、 私的領域に限定されるものでも、 理想化の余り現実と乖離するものでも無かった。それは多方面な

して、そのような手習が学問(「学文」)とは異なり、学問(「学文」)に対する「諸芸」の代表例として理解され、なおかつ「仁」の社会的実現 うした町人社会に遍在しながら、基礎からより本格的な段階へと、人間形成の機能を継承するところに位置づけられた。さらに特徴的なことと 実態に即し、自律を有するものとして、書簡文例の形式を取って構成された。そして、学問(「学文」)と手習は、他の「諸芸」や遊興と共にこ に近いものが志向された。それが『四民往来』とは対照的な、三近子によるもう一つの、往来物における実用主義・生活中心主義の再構築であ

そして第二に、「仁」の理想に類するものを、先に掲げる目標として、教化すべき未達成の事柄としてではなく、 生活の諸事実から、とりわけ「諸芸」の普及・愛好という現象から練り上げられた、町人文化の一環としての往来物であることが挙げられる。 (「学文」) 「諸芸」の遍在を介して、町人社会のうちに内在する可能性として捉えていたことも挙げられよう。 三近子の量産期の作品についての考察は、これで一区切りとするが、いずれの庶民向け教訓書、往来物とも、『温知政要輔翼』に示された、天 その例から漏れない。ただしこの書物が他と異なる点としては、第一に、儒教思想、儒教道徳を用いることが相対的に少なく、主に町人 持続可能性を基本に据えた仁政論を、それぞれ異なる形で展開させるものであった。本章で取り上げた『一代書用筆林宝鑑』にし 自律、 節度、 粋の精神、

践に適った行為であると、三近子は認識していたのではないだろうか。

東北大学附属図書館狩野文庫蔵本(マイクロフィルム版)もあり。

東京学芸大学附属図書館望月文庫蔵本(画像データベース)を参照。

りて書す」と付し(「北野聖廟之図」)、「渡唐一筆天神尊像」についても「近衛信基公御真筆の一筆天神尊像を北野七月七日の御盥水の神水を以りて書す」と付し(「北野聖廟之図」)、「渡唐一筆天神尊像」についても「近衛信基公御真筆の一筆天神尊像を北野七月七日の御盥水の神水を以 のことなれば、いさゝかも疑惑なしに此中の名乗を用いて其吉幸のしるしを期すべし」とある。諸種の知識・情報を公開することは「仁」の実のことなれば、いさゝかも疑惑なしに此中の名乗を用いて其吉幸のしるしを期すべし」とある。諸種の知識・情報を公開することは「仁」の実 しにみづから名乗を付て寿福の二つをたもつ様にとねがふものなり。……名乗を吟味するの高は、無病長生をたもち幸福を得、災難を攘ためしたみづから名乗を付て寿福の二つをたもつ様にとねがふものなり。……名乗を吟味するの高は、無病長生をたもち幸福を得、災難を攘ため て模写し奉り、幼童の守護の為此書に印す」と説明する。また命名の手掛かりとなる「名乗重宝記」の冒頭には「いかなる人にても人たのみな 例えば菅原道真の作とされる「神慮御愉悦の十号」を掲げた後に「已上の秘、吾も知り人にも施し、 共 に神慮に 協は無比の 楽 とおもひと

この箇所は寛延三年本では「一代書用要領」第五条に移動する。

元禄期の『書札調法記』『用文章指南大全』が返書を掲載するのに対し、享保期の消息科往来物では、その不掲載という点が強調されている。

御当地」 (「年始披露状」) の割注は 京江戸の両所にかぎりて御の字を書」 である。

『筆海俗字指南車』「洛 天 神 廿五 巡 」 の冒頭小書に「三近子壮年の時分より天神に渇仰し奉り、 五十有余の今にいたり丹誠も 益

とある。『往来物大系』一五、

さ有難さ肝胆に徹し、菅原の魂 歴然たること、且空 恐 しきやうにおぼへ、 淹 く法楽して 宿 茶廓に腰を乗て煙草吹ながら、あまたの放下手爪虚空話に 哂 を 催 し、北野影向の松、右近馬場華表のまへ、浄 蔵貴所の五輪を行過ると、其 尊らやや こし のせ たばこふき 御菩薩池鞍馬僧 正が谷貴船の 社までとも、心は迅候得共、身姿つゞかず、清蔵口より 径 をゆきて、千本通をあがり、内野七本松の 林に流憩、<sup>みぞろいけくらまそうじゃう</sup> たにきぶね ゃしろ ころ せき えども しんし 見て武士の節義を感じ、岡崎吉田をあまねく歩行、真如堂にて巳の刻の鐘をきゝ、 の御縁日にあひ候て、其日は旅亭に帰り、畢ぬ。翌日は、曙に星を冒して打立、まづ築地のうち、 じえんにち はむかしの事なめりと思ひながし、大谷山日親上人を緬目に拝、大仏はむかしの事なめりと思ひながし、大谷山日親上人を緬目に拝、大仏のよいない。 古人の吟詠、春は桜花に座し、夏は音羽の瀑泉に御祓つゐでに、哥中山清閑寺、こじん、ぎんえに、はる、わらくは、さい、なっ、おとは、たき、みそき 橋は名のみ残り、下河原 轟 の橋を渉り、産寧坂に汗をぬぐひ、清水寺にゆるゝゝ遊び、舞台の絵馬 項 倦 怠、下乗寄 馬 駐 も外にめづらしく、はし な のこ しょがはらぶるき はし わた さんはごか あせ 古跡神社仏閣を遊行いたし、国方の宮笥に仕らむと存立、案内者を先達にまづ四条河原芝居の操を見捨、祇園牛頭天皇に顙拝、こせきじんじやぶつかく ゆぎゃう みょて ぎゅんご つてんりう ぬかづき も森々として誠心を起し、 「京 内 参」の全文は以下の通りである。「旧臘中旬より 雒 の東樵木町に旅 宿 いたし、此頃は春も深天 色 融和に成申候まゝ、洛中洛(まちうちまた) 東帯の沓の音は夷ものゝ耳を愕かし、 稲荷山藤の森に 暫 竹筒、また霊鷲山丸山双林寺真葛原を過り、いなりやまなら、もり、しばらくさんえ れらじゆせんまるやまさうりんじまくずがはら、よぎ 金閣寺良安寺太秦衣笠山御室鳴滝並の岡鷹が峯広沢の池等を盤桓し、嵯峨清凉寺に懸り、きんかくじりやうあんじうづまさきぬがさやまおむろなるたきならび、おかたか、みねひるされ、いけとう、ばんくはん さば せいりやうじ かん 片折戸に一宿、 御霊八社にて神拝、それより聖護院の森に懸り、黒谷に参詣、これらはつとやしたばいしゃうこるともりから、これらばにきなけい 岩窟不動えのこゝろざし、 花頂山知恩院に詣、羊のはこび程なく早日没になり候ゆへ、はてつぎんちゃんあん きんで ひつじ ほど はやいりあい 〔割注—方広寺といふ〕 蓮花王院〔三十三間堂なり〕 大矢員の 曳 声勇悍 高倉院の御陵、小督の局の古墳苔蒸たるに涙痕、たかくらのあん みさんぎ こがう つぼね こふんこけむし なみだくみ 獅谷白河法性寺の跡をながめて、 我知り顔の紀行、 願を敬白し、下向道に平野の社神、 皇居院中の外郭を経、 出る侭の禿筆、 連池院の前、まへ 赤旃檀の尊容を開帳せ 折柄御節会の儀式被 志 には小原寂光寺 敦盛と熊谷の石塔を 鳥部山のは 因幡薬師 外の名所 鎖尾たる

猶愛岩山月の輪、

猶跡より綴り可レ懸

御目して、 桂川のあたりにてまづ筆をとめ、畢。 きばんぬ あなかしこ。」三近子の同文は『京内詣』と題し、 天明三年、 江戸の耕書堂蔦屋重三郎から刊

行されている。東京学芸大学附属図書館望月文庫画像データベースに掲載。

う。ことに、遊里・遊興に関する事情によく通達し、洒落で明朗であること」と説明する。講談社学術文庫 一九八四。中野三敏は上方の粋をg 牧村史陽編『大阪ことば事典』では、粋を「意気なこと。世の中の酸いも甘いもよく経験して、人間生活の表裏に通じ事物に達者なことをい 七頁。三近子の消息科往来物に登場する粋は、 |遊興生活を営む上において、見事な平衡感覚を備えた人の意] と捉える。同『江戸文化評判記-雅俗融和の世界-』中央公論社 | 一九九二 | 八 遊興生活にとどまらない。

関連事項の調査を試みた。重要な作品のほとんどを取り扱い、それらを互いに関連づけ、まとめることを目指した。 本研究では、版本として公刊されたものを中心に、中村三近子の主要な作品につき一点ごとの書誌を確認し、記載内容のテキスト解釈を行い

このようにして、今回、従来の三近子研究ではほとんど未達成であった作業を行うことができた。 第二部では、同年九月から享保二○年までの、集中的な量産期における作品をもとに、一定のまとまりを持つに至った、三近子の庶民教育論に これら二つの分野に三近子が参入してゆく過程を考察し、量産期の前提段階における、往来物の特徴と教訓の内容を明らかにすることに努めた。 ついての理解をめざした。そして第一部、第二部で取り上げた作品をもとに、三近子の人物像についても、 三近子の作品は往来物と教訓書を二つの柱とするが、第一部では、主に元禄期と享保一四年(一七二九)五月までの作品を取り上げながら、 あらたな知識を得ることができた。

ていて、教訓書としての一般化に乏しいことが、その理由である。 のみつき』を量産期に含めなかったのは、その仁政論が独自性と詳細さを欠き、過渡期的なものにとどまり、 産期とは、短い期間に複数の見解を示し、複数の形態の書物を作成し、それらが関連し合い、構成される時期であった。享保一五年五月の『象 なお、量産期の作品については、時間的な順序どおりにみてゆくのではなく、作品ごとの特徴をもとにあらためて配列を行うことにした。 またひとつの特殊な話題に限られ

それでは結論的考察の第一として、往来物作者、町儒者としての、三近子の人物像の整理から進めたい。

公家を頂点にしながら、集う人々のすそ野は広かった。三近子に限らず、 ことが考えられる。『象のみつき』と同じ時期に編集された『詠象詩』は、 りにすれば、彼らは零細な学者、教師であっても、 に劣らない儒学書、漢籍の多読を生かし、儒教思想を分かりやすく説く、教訓書と教訓科往来物を作成した。また次男蝙蝠翁の漢詩集を手掛か 三近子は自身を語るさい、 本格的な儒者であることを否定し、その一方で、市井の寺子屋師匠とも一線を画していた。ただし三近子は、 公家、医師、僧侶といった京都の文化人たちが集う、一種の文芸サロンと接点を有していた 彼と似た立場の学者、教師がこうしたグルーブに属していた可能性は 古義堂を中心に、幅広い立場の人々から漢詩を集めていた。そこでは

う冠付・沓付を、漢文の学習に採り入れたものであった。このことはそのような階層の人々の生活と文化への、三近子とその周辺における、 ずから手本を書く、寺子屋師匠とも関わりを持っていた。自作の版本による教導の対象としては、家をもつ京都の各町の成員を念頭に置きなが その一方で三近子は、『一代書用筆林宝鑑』で『京内参』の作成の経緯に触れているように、往来物の作成を通じて、版本の往来物をもとにみ 最下層の人々までを意識していた。門人たちの習作を集めた『漢誹沓付』は、 雑俳のなかでも、 中・下層の庶民の間に流行していたとい

心の高さを反映しているものと考えられる。

に、三近子の往来物は手習の初歩に対応するものではなく、ごく簡単な短文を集めたものでもなかった。『一代書用筆林宝鑑』に代表されるよう の仲介者的な教師ではなかった。三近子は、読書による儒学と、手習・文章作成とを対等に扱う教師であった。そしてそのことを裏付けるよう をはじめとする漢文読書の初歩と並行して、和文の筆記と文章作成が自力で行えることを目指した、手習とそれ以上の段階が教えられていた。 に、成人の生活上、万事に対応が効く、質量ともに本格的なものであった。そこには膨大な知識と情報が収められていた。 つまり三近子は、初歩的な寺子屋(手習塾)からより上級の学問塾へと進んでゆく過程において、両者の過渡期を担当する、そのような意味で では、 教師、学者としての三近子を、また別の角度からみると、自身の私塾の内部ではどのような存在であったか。そこでは、儒学書の素読

る手習・文章作成も、作成する往来物も、そしてこのように取り扱う書店にしても、決して低級なものではなかった。 庶民教育に用いる書物は、格付けの序列はあるにせよ、権威と水準を具えたいわゆる「物の本」と共存していた。つまり三近子が私塾で指導す さらに一点付け加えると、三近子の作品を取り扱う複数の書店は、往来物、教訓書と同時に、本格的な学問(学文)の書物も手掛けていた。

て考えてゆきたい。 そこで、以上に確認してきた三近子の人物像をもとに、まずは、近世社会における往来物作者、町儒者の、階層としての一般的な特徴につい

加えると、 従来の研究では、近世社会の「身分的、文化的中間層」の中に儒者や寺子屋師匠を含めていた。ここに三近子のような往来物作者、 あらたに次のように言えるのではないだろうか。 町儒者を

庶民を教えの対象とみなしていた。 者の場合、 者ではなかったか。ただしここでの上中下の差異は、決して隔絶や差別を伴うものではなかったと思われる。 が配され、下位に寺子屋師匠をはじめとする、庶民教育の直接の担当者が配されていた。そして双方の中間に位置するのが、 そうした中間層のうち、学問、教育に従事する人々はさらに三つの層に細分され、そのうちの上位に有力な儒者を含む上級の文化人、 上位の学問、文化を学び、上位の人々とも交流しており、その一方で、書物を通じてであるが、寺子屋師匠とも接し、不特定多数の 特に中間に立つ往来物作者、 往来物作者、町儒 知識

書の分野ではやや劣る反面、 手習と文章の作成を教え、それと深いかかわりを持つ本格的な往来物を作成することにより、 で捉えることは無かった。それらを兼修するのに加えて、同じ次元でまとめて取り扱うことで、独自の立場を作り出していた。そしてそのこと それと同時にここでの往来物作者、町儒者は、三近子の例からみれば、経学、漢文読書と、手習・文章作成、往来物とを、決して優劣の関係 みずからの上位と下位との、それぞれの関係を成立させていたのではないだろうか。 彼らが専業としない手習・文章作成、 往来物の分野において、彼らに対して、自身の高度な専門性を主張すること つまり、経学、漢文読書に決して劣らない程度の より上位の人々に対しては、 自身が経学、

に生かす機会を与えられているように、指導者、提供者という優位な立場から、彼らとの関係を築くことができたと考えられる。 ができたのではないだろうか。その一方で、より下位の人々に対しては、たとえば寺子屋師匠が本格的な往来物に助けられ、それを課業の改善

寺子屋の師匠だけでなく、一般の庶民とも繋がっているのが、往来物作者、町儒者であった。 想定されるのも、こうした往来物作者、町儒者ではなかったか。またその反面において、版本として流通する自作の往来物、教訓書を通じて、 の関連を有する存在であった。そしてさらに言えば、上位の文化人、知識人との交流を介して、上級の武士、富裕な町人たちと接触する機会が 「身分的、文化的中間層」の中にあって、往来物作者、町儒者は、儒者、寺子屋師匠とは明らかに異なっていた。しかし儒者、寺子屋師匠と

往来物であったと考えておきたい。 う。ここでは、往来物作者、 人々の実態に即しながらも、 ずからの生活の中で、より上位の人々の生活や文化と接触し、さらにはそれを取り入れることを想定していたものと推測できよう。より上位の 手を加えられ、或いは三近子自身の思想を説くことの方が主になっていた。こうした消息科往来物は一般の庶民も対象としているが、彼らがみ 地方文書の雛形など、実務的な文例が目立たないのも、一つの特徴であった。それらに類するものが掲載されるとしても、 事柄に関連する文例と語彙が、そこには大量に掲載されていた。その点では、 下位の寺子屋師匠たちの間に位置づけられるという往来物作者、町儒者の性格は、三近子の往来物と教訓書の特徴とも相通じるものであった。 しているものが多くを占めていた。理想的に描かれる社交、高級品、贅沢品とそれらを扱う商人、職人、学問、諸芸、遊興について、そうした そこでひとつ付け加えると、「身分的、文化的中間層」に属し、さらにはそのうち、学問、教育に携わる人々の中にあって、上位の儒者たちと、 三近子の消息科往来物は、『四民往来』の「士之部」「農之部」を除き、京都の中・上層町人を視野に入れ、こうした人々の生活と文化を反映 それを構成し直し、三近子の思い描く理想をあらゆる階層の人々に向けて伝えるのが、真意だったとも考えられよ 町儒者の立場にたち、 中・上層庶民の生活と文化を一般庶民へと伝えてゆくのに適しているのが、三近子の消息科 通俗性よりも風雅さの方がまさっていた。またその反面、 風雅な表現によって

般庶民に提供してゆく、媒介する者の立場で書かれたものであった。 生かしたものであった。庶民の目線に立ち、作成したものではなかった。その意味ではこうした書物は、より上位の、儒者の学問、 その一方で、三近子の教訓書、教訓科往来物について言えば、中・下層の庶民を主な対象としているが、それは儒者に劣らない自身の学識を 思想を、一

の認識と参画を促すことは皆無であった。それらの点で幕末の「地方文人」「在村知識人」とは異なっていた。 往来物と教訓書の双方にわたり、三近子が禁欲や自己抑制を積極的に説くことはほとんど無く、また為政者と厳しく向き合わせ、 政治

(に、往来物作者という点に、話題を絞ってゆきたい。

近世中期の往来物作者については、 前後の時代と比べて、一般的な特徴が不明瞭であった。今回、三近子を通して明らかになったこと

存在でもあった。 しても、往来物を作成することは決して副業的なものではなかったということである。さらに言えば、 は、まずは、この時代の作者が文化のレベルにおいて低級ではなく一定の水準を有しており、また、私塾の教師や教訓書の作者を兼ねていたと たちの中ではさらに中間的に位置づけられ、 本格的、権威的なものと、通俗的なものとの双方に精通しており、そのことを生かすことのできる 先に述べたように、学問、教育の担当者

その点では三近子を、優れた事例の一つとして評価できるだろう。 ただし双方の共存や折衷に止まるか、新たなものへの再構成や創造にまで進むかは、 同じ時代の作者の間でも差異がみられたのではないか。

理解を示しながら、それとは相反するものとの中庸を模索していたのが、この時代のとりわけ優れた往来物作者たちではなかったか。 前の時代と比較した場合に限ることで、この時期の作品と作者が通俗性をその究極まで押し進めたのではなかった。正確に言えば、通俗化にも 第一部第一章では、元禄・享保期上方の往来物について、より通俗的な作品と作者の登場と結論づけた。ここで補っておくと、それは

される。 られた。さらには近世を通して、寺子屋師匠が、手本の作成に止まらず手書きの往来物を自作し、それが公刊される例も少なくなかったと推測 期・幕末には、寺子屋の激増に対応し、作品を量産する書家と、そこに副業として、基本的には通俗的な内容をもつ文章を提供する戯作者がみ 前後する時代については、近世前期の往来物作者はいわゆる一流の文化人、知識人が占めており、それを下請けする筆工たちも存在した。

和させ、 第二に、中・上層町人に関する題材を多く含むとはいえ、取り上げられた語彙と文例は、 である手習、 その他の事柄と単に並べるのではなく、そうした理想をあらためて解釈し直し、往来物の全体に生かすことができた。それにより寺子屋の課業 層町人の文化と生活にも詳しく、それらを作品の内容に反映させることができた。そのさい儒教思想と町人生活、町人文化のそれぞれの理想を、 応用が効くものであり、難解なものではなく、特に他人が読んだ場合の、 それらと比較すれば、そして三近子を代表例とすれば、近世中期の往来物作者は、 後期・幕末のように通俗化に傾くこともなく、学問、文化、そして理想化された生活と、庶民生活の側からの現実的で具体的な需要とを調 そのように理解しておく。 そのことを往来物という書物、教材の特性に最大限適用させようとしたのが、近世中期における作者の特徴であった。三近子を事例と 文章の作成、 読書にあらたな意義づけが施され、収録された語彙と文例が細部にまでそうした理想を含むものとなりえた。そして わかりやすさを重視するものであった。近世前期のように高尚に過ぎ 第一に、儒学、学問を本格的に修め、 同じ時代のものであり、一般庶民の日常生活全般への それと同時に中・上

うな意味を持つか。筆者であれば、課業としての、 点付け加えておくと、三近子の場合、 実際に毛筆を執る筆者と、文章を考える著者とを兼ねることが多い作者であった。 特に手習を、 重視する意識が高かったであろう。著者であれば、自身の思想や価値観を内容 そのことはどのよ

ないままでいることも、作者の理想が寺子屋での課業から遊離することも、いずれも避けられたのであろう。 と構成に生かそうとする意欲を有していたであろう。三近子のようにそれらを兼ねているのであればこそ、寺子屋の課業に意義づけが与えられ

結論的考察の第二として、三近子の作品を通してみた、その庶民教育論の構造的な特徴をまとめておきたい。

徳が、指導者に求められるような、強固な主体性を併せ持つものではないことは、量産期にも引き継がれた。 の儒教的な仁政論に依拠しながら、君主の仁政を下支えする一般の人々にも、みずから道徳を修めることが必要であると説いた。 来物と雑俳集に類するものを公刊して以降、長期の空白期間を経て、三近子は『切磋藁』と『象のみつき』で仁政論に言及した。そこでは従来 三近子は主要な作品を通じ、自身の庶民教育に関する考えを形成してゆき、それをまとめるに至った人物であった。元禄期に二点の消息科往 その場合の道

ら支えている、仁政の履行を厳しく求めている、庶民各自の心を意味するものであった。 を共有することを重視するものであった。改訂版の『温知精要補翼』では「天道」に対応する「念慮」に詳しいが、それは仁政を社会の根底か べき武士には「心法」「学問」が求められた。それは個人が優れた能力を持つことを説かず、対立や争いを好まず、人々が慎重さ、 そして量産期に入り、『温知政要補翼』では独自の儒教思想が語られるに至った。仁政論では仁政の継続性、 持続可能性が課題とされ、 中庸、 協調性 参画、 す

諭衍義小意』、消息科往来物の『四民往来』では、その基本的な性格を保ちながら、庶民向けの展開を見せた。 『温知政要補翼』『温知精要補翼』で武士を対象に説かれた儒教思想、とりわけ仁政論は、教訓的な読本の『児戯笑談』、 教訓科往来物の『六

社会的な実現へと繋げられた。「学問」とは、 地に陥るなど、生活上の要点ごとに「善念」 でそのための条件として、庶民自身の「善念」と「学問」が重視されることになった。「善念」は「念慮」を引き継ぐものだが、新たに、 を築き、 万人が自己の根底に有し、 まず『児戯笑談』において、為政者が主導する仁政に代わり、庶民がその担い手となる、「仁」の社会的な実現が詳しく説かれた。 | も容認された。生活の中で思索を深めることも「学問」であった。 社会参画を促し、 互いに善事・善行に共感しあう心、という意味を持つものであった。各人が「善念」を持つことで、 「仁」の社会的な実現へと繋げることが考えられた。またここでの の所在を確認し、さらには道徳的な実践の質を高めるためのものであり、こちらも「仁」の 基本的に平易な書物を精読することであったが、目的に適っていれば、書物を用いない「学 「学問」は、反省の必要に迫られ、 人間関係 また窮

ように考えたと思われる。 て再認識されたのが、往来物を用いた読書であり、 ただ、『温知政要補翼』と『児戯笑談』では、庶民が教えを受け入れることの困難さが課題とされた。そこでおそらく、その打開策とし 同じく手習と文章作成の課業であった。 町儒者、 往来物作者としての三近子は、

教訓科往来物の『六論衍義小意』が、『児戯笑談』で説かれた「学問」を実際に行うための、 読書という課業のための、 簡潔

問」や生活の具体的な場面に即して、対照的にわかりやすく説明された。 族、地域社会での人間関係に適用してゆくことが、「仁」の実現への過程とされた。同時にそれを促進する要因と、阻害する要因とが、 で平易な教材として作成された。この書物における「善念」は、各人が平等に持っている真情を意味しており、それを自家、奉公先、 同

連づけるのが、『四民往来』の特徴であった。 の仁政論の図式の中に、「職分」を担うことで参画する庶民を組み入れ、それと「学問」の基礎を、実際には手習と文章作成の課業を関 文例の全般的な傾向としては、為政者が主体となる仁政と徳化に、為政者から庶民に向けての教化に関連するものが多くみられた。従来 使用する語彙と文章を互いに学び合い、「四民」全体の意思疎通と相互理解に向かうことが目標に掲げられた。そして実際に収められた を「学問」の基礎的な段階に位置づけた。そこでは士農工商の各々が、手習と文章作成により「職分」の遂行に適した質実な心を育み、 その一方で、消息科往来物の『四民往来』は、手習と文章作成の課業に使われることを考えて作られた。この書物ではそのような課業

数の文例によって描かれているのが、主に当時の京都を事例とする、町人生活、町人文化そのものであった。 な仁政論に依拠していないのが『一代書用筆林宝鑑』であった。それらに代わりこの書物が基本に据えているのが、そして収録された多 同じ消息科往来物でも『四民往来』とは対照的であり、それだけでなく、『児戯笑談』『六論衍義小意』とも異なり、儒教思想、

しているのは、そのような世界であった。 合わせた。それと同質のものが、町人社会にはすでに出来上がっていると捉えられた。『一代書用筆林宝鑑』に収録された文例が描き出 と貢献していると考えられた。そしてこのような町人たちの姿に、三近子は儒教思想における「仁」の社会的な実現に類するものを重ね 認できる範囲での遊興が、あまねく配置されていた。それらが効果的な役割を果たし、ここに挙げた諸要素を促し、人々の心身の形成へ た。なぜそのことが可能なのか。それは、三近子の考える町人生活、町人文化には、礼法、真情、風雅、教養、教訓、 「驕奢」への自粛といった諸要素が、具わっているからであった。それだけではなく、町人社会の各所には ここでの町人社会は、すでに存在している、人々個々の節度や中庸、 粋(すい)の精神に支えられ、自力で維持できているものであっ 「学文」「諸芸」さらには容 日常生活への即応

じであった。 に理想的な世界を構想し、読者への教化を図ろうとするものでもあった。元禄期の『書札調法記』『用文章指南大全』も、 この『一代書用筆林宝鑑』は、京都の個々の事物を採用するだけではなかった。書物の全体的な構成として、町人都市・京都をモデル その点では同

られた。 また、『一代書用筆林宝鑑』では、手習と文章作成の課業は、 「諸芸」とは礼法、 形式を重んじ、技術と身体の操作を伴い、 儒教的、 外部のものを忠実に受け入れ、 道徳的な意味の強い「学文」に対する、「諸芸」の側に位置づけ 確実に身につけることができた上

章作成の課業は「諸芸」として、「仁」の実現に類する、理想的な社会の形成に貢献するものであった。 で、自在に表現しうるものであった。「諸芸」にも道徳性が不可欠であり、何よりも幅広い知識と教養の支えが必要であった。手習と文

うにまとめられよう。 ここまで三近子の作品をあらためて見直してきたが、それらから作り出された三近子の庶民教育論の基本的な構造については、 次のよ

いは町人生活、町人文化の健全さを維持してゆくために、貢献しようとした。 側に置かれるのが主に学問であり、理想化された町人社会の側に置かれるのが主に諸芸であった。学問と諸芸は対照的な特徴を有しなが な人間関係と社会参画を目指し、そのことにより、既存の社会を存続させてゆくという点では共通していた。そして儒教思想・仁政論の 化された町人社会であった。仁政論の方は、庶民が主導するものへと展開した。いずれの枠組とも、それぞれの内容は異なるが、協調的 三近子の庶民教育論は二つの対等な大きな枠組によって構成されていた。それは一つには儒教思想の仁政論であり、もう一つには理想 ふたつの大きな枠組の中でそれぞれの役割を務め、為政者主導の仁政や、地域社会における庶民主導の「仁」の実現のために、

るのが、庶民教育の世界における往来物独自の機能であった。 領とする媒体であった。日常生活への対応を主な務めとする寺子屋での課業を、そのまま儒教思想、 質量ともに本格的な内容をもつ往来物は、生活に役立つ学びの手ほどきをしながら、読者、使用者をここに述べた理想へと導くことを本 想化された町人社会の中で、存在意義を認められることになった。そしてその典型が、消息科往来物とも関連する手習と文章の作成であ した性格を弱めることの無いまま、理想を説くふたつの枠組の中に取り入れられた。そして消息科のものであれ、 このときあらゆる学びの分野は、学問、諸芸のいずれかに属することになった。またそのことにより、儒教思想・仁政論、 教訓科往来物とも関連する読書であった。寺子屋の課業でもあるそれらの学びは、日常生活に直接役立つものであると同時に、 あるいは町人社会の理想へと媒介す 教訓科のものであれ、 あるいは理

を考え、 三近子の庶民教育論は、本格的な往来物を自作し提供するのと並行して、寺子屋の課業に対する往来物の主導的かつ有効な支援のあり方 在住者としては、寺子屋の課業を、人々に愛好されている諸芸の一環として、積極的に解釈しようとした。そして往来物作者の立場から、 町儒者の立場から、三近子の庶民教育論は寺子屋での課業を学問に相当するものとみなし、それに高い期待を寄せた。町人都市京都の そのことを強調するものであった。

察を試みることにする。 期・幕末との比較において、どのように差別化できるのか。 それではこうした三近子の庶民教育論は、 近世全体の教育においてどのように位置づけられるのか。 以下、結論的考察の第三として、三近子の庶民教育論についての教育史的考 近世中期の一典型として、

実な心の形成をはかるべく、数多く販売されたものと推定される。 けての、一層確実な習得が求められたのではないか。通俗的な消息科往来物が大量に出版されたのも、そのような需要に応えるものであ 強めるために考え出されたのが、当時の寺子屋における教育内容の共通化傾向であり、そこにみられる様々な分野の兼修ではなかったか。 にしても、こうした方向づけを促進する働きを有していたのではないだろうか。そしてこの場合、そのような能力、実力をさらに高め、 に強化してゆこうとする、人間形成の方向づけであったと考えられる。禁欲や自己抑制を説く面での、いわゆる通俗道徳のさらなる台頭 ても、より一層の強化が求められる時代であったのではないか。そしてそこで考え出されたのが、そのための能力、実力を、個人を単位 会の変動の激しさに接し、上昇と没落のどちらにも転じやすい時代であった。それゆえに生活の防衛についても、そのための教育につい 限の読み書きを学ぶことであった。おそらくそれは伝統社会における「一人前」になることとも、相通じるものであったと考えられる。 ったと考えられる。 このことを念頭に置けば、近世後期・幕末については、次のように言えるのではないか。それは幕藩制社会の崩壊に向かい、人々が社 つまり後期・幕末においては、個人の能力、実力形成の一環として、まずは、基礎的な手習の、それもより広範な階層からの就学を受 近世の全体を通じて、庶民教育にとっての実用性とは、家を構え家業を有する一人の人間が、自身の生活を防衛するために、 同時期の通俗的な教訓科往来物にしても、このような人間形成の方向づけと、就学する階層の拡大のもとで、より確

どは、 学問、 教育内容の兼修という形で、そのような実用性の範囲を拡大してゆくのも、 あらゆる階層の人々が習得できるよう、寺子屋と往来物の通俗化を推し進めたのが後期・幕末であった。それと同時に、主に寺子屋での 形成を重視するものであったといえよう。そのような形で従来の実用性をさらに強化し、 まで多く、どこまで高く付け加えることができるかについては、個人ごとに差異があり、そうしたことから階層差が生じたのであろう。 実力の形成に繋がるものと考えられ、 さらにその上で、 以上からまとめると、近世後期・幕末の庶民教育とは、生活防衛がより不安定さを増す社会にあって、そのための個人の能力、実力の 手習と並行して、それに付け加える形で行われるものであった。そして以上のあらゆる教育内容が、直接、間接に、 儒学書の読書は、基礎に対する、 学問、教養、芸術を加えた、主に寺子屋における教育内容の兼修が行われることになるが、その場合、 そうした点から、意義づけられていたものと考えられる。ただしその際、学問、教養、芸術をどこ より上位の段階へと進んで行うものであった。また教養、芸術は、たとえば謡曲、 後期・幕末であった。 そうした実用性の確実な定着をはかるために 基本的には、 個人の能力、

ることができるだろうか。 そこで後期・幕末における庶民教育のこうした特徴と照らし合わせると、三近子の庶民教育論については、どのような位置づけを与え そのことをもとに、 近世中期の庶民教育の特徴はいかに見いだしうるか。

町人都市京都を典型とすれば、 近世中期とは、 つには家と家業の安定と永続が願われ、 そのための才覚といわゆる通俗道徳とが必要

するのも近世中期の都市であった。では以上二点のうち、後者の課題に答えるのはいかなる教育であったか。 訓が存在していた。通俗道徳に関しては、 とされる時代であった。寺子屋教育もある面ではそうした需要に応えるものであり、何よりもまず、家内での教育とそれを文章化した家 利害の対立に直面し、その調整を図らねばならず、各々の町という共同体の機能をいかに維持するか、そうしたことを課題と 石門心学がその代表的な事例であるといえよう。しかしもう一つには、 地域社会という側 面か

らも、それとは反対の方向へと傾斜していたのも、こうした水準の底上げと理想の設定に因るものであったと考えられる。 そして粋(すい)をわきまえた町人一般たりえた。三近子自作の消息科往来物が示すように、教育内容の通俗性が一定程度尊重されなが むしろ、こうした庶民教育を介して解消されようとした。人々は等しく、人倫に加わり仁の実現に参画し、それと同時に、 り高い程度のものが作成された。人々が一律に、学びの基礎的な水準の底上げへと、さらには理想へと向けられるため、現実の階層差は 限の学びの水準も従来以上に高められた。読書には可能な範囲での精読が求められ、手習と文章作成のための消息科往来物にしても、よ 学びは、 要最低限の実用性が占める割合を高める方向を取るのではなく、儒教思想と理想化された町人社会という、より優位な枠組を設定し、 おいても尊重された。その内容を具体的に吟味することに関しては、特に配慮しているのも三近子であった。しかし庶民教育における必 家における利害の対立の調整と、各町という共同体の維持に即して語られ、それと同時に、読書と手習・文章作成からなる必要最低限の の傘下に位置づけることで、必要最低限の実用性をあらためて活かそうとしたのが三近子であった。理想としての人間形成は、各人・各 しておく。この場合、各人が家と家業を、生活を守るための、必要最低限の読み書きは、そのような意味での実用的な学びは、三近子に 結論を先に述べれば、そちらの方面を担うのが、三近子の庶民教育論であり、その中に位置づけられる寺子屋と往来物であったと推定 実用性を保持しながらも理想の方へと傾いていった。またそうした傾きに合わせることで、人々が共通して行うべき、必要最低 中庸、 節度、

ではなかったか。 来の実用性を限定的に評価し、おそらくはその先にあらたな実用性の意味を探りえたのが、三近子を一つの典型とする、 近世庶民教育を通じての実用性を尺度に用いれば、後期・幕末とは対照的に、 人間関係と社会参画の理想をより優位に置くことで、 近世中期の特徴

芸術との兼修という形で寺子屋教育が膨らみを増すのとは対照的に、 た上で、その中に二方面の課業を配置し、有効に機能させるのが三近子のねらいであった。とりわけ後期・幕末に向かい、学問、 そしてもう一点、三近子は往来物に基づく課業を、手習と文章の作成、 学校や塾の形態を採らないものも含め、 儒教思想と理想化された町人社会の中に位置づけた。 その他のあらゆる教育との効果的な棲み分けを展望するのも三近子であった。 庶民教育の根幹を限定的に狭く捉え、 精読主義による読書に絞り込んでいた。その代わりにそれらを 理想的に、また生活に即して描かれた社会の全体に信頼を寄せ それ自身の精度を高めること

付録一 中村三近子の合作書・関連書について

第一節 『女大学宝箱』の多面的性格第一章 女子用往来物における「善念」(「順徳」)の展開と町人生活

者にあたる、 した『女中庸瑪瑙箱』、絵本の詞書部分を自筆・自撰している『謡曲画誌』(橘守国画)、序文を寄せている『絵本清水の池』 ここからは三近子が合作に携わった書物、 次男中村蝙蝠翁の作である『家訓心得草』の四点をみてゆくことにする。 及び直接・間接の作成への関与が認められる書物を取り上げる。以下四章では、 (西川祐信画)、

際に内容をみてゆくと、三近子の考えと重なる部分が多く、自身による案文も一部に取り入れられていることが推測できるヨ。 また書誌の記載によれば、三近子は『女中庸瑪瑙箱』の筆作のみを担当し、撰作は植村玉枝子という別の人物が行ったとされている。しかし実 一五年 (一七三〇) 刊、 まず本章では、 『女大学宝箱』 ほかにも記録によると、 女子用往来物である『女中庸瑪瑙箱』を取り上げる。ちなみに女子用往来物への関与については、この他にも三近子は、 (同元年初刊) 長谷川妙躰筆『女筆春日野』に自筆・自撰の巻頭付録三点(「聖廟寒夜御詩」「弘法大師水筆龍」「佐理卿三嶋額」)を寄 数種の、 の盛行を念頭に置いているのは確かであり、 百人一首を主な内容とする往来物を作成している1。対照的な外題の命名から察しても、 その書中でも、これら二作を併せて読むことが奨励されている。。 『女中庸瑪瑙箱』

として、広く浸透したことが指摘されている。『女中庸瑪瑙箱』の理解には、後発する書物として便乗し、同時に独自色を強調する必要もあった と考えられるため、まずは『女大学宝箱』との比較が欠かせない。 『女大学宝箱』に触れておくと、この書物では、家の制度に従属する女性の生き方が説かれ、それが近世女訓書、女子用教訓科往来物の典型

の和睦・平穏が目指されている。 をのづから和らぎ行すゑながく連そひて、家のうち穏なるべし」(第一九条)とあり、一人の女性による情愛の発動を踏まえ、夫婦の和合や家族 関しても「孝を尽して誠をもつてつかゆれば、 愛の深さと合わせて、後者は一方的な服従と合わせて説かれ、いずれも女性特有の心情とされている。「女大学」の中心は後者に傾くが、前者に 人の道は人に従ふにあり。夫に対するに顔色言葉づかひ慇懃に謙り和順なるべし」(第六条)と、まず二種類の「和順」が登場する5。前者は情 そこで『女大学宝箱』の本文「女大学」からみてゆくと4、たとえば「女は唯和ぎ順ひて貞信に情深く静なるを淑とす」(第二条)、 恨み叛き恩愛を捨ること安し」(第一八条)という、嫁入り婚ゆえの不安定な立場では、 しかしなぜ「女大学」の全体では、 後はかならず中好なるもの也」(第五条)、「睦じくすれば嫜の心にも恊ふ」(第七条)、「夫婦の中 後者の服従的な「和順」 が優勢なのか。それは「元来夫の家はみな他人な 「我身の為」 (第七条) にも「万の事自辛労を忍て

れもない事実だが、そこには女性にとっての戦略的な側面が含まれている。そのように解釈しておく するために、 九条)という差別的表現も使われた。つまり情愛に根差した和合・和睦こそ本来の目的だが、困難な諸条件を踏まえて、あえてそのことを実現 ことを強く訴えるために、「恥」の意識が喚起され(第四条)、あるいは「女は陰性」だから「斯愚なる故に何事も我身を謙て夫に従べし」(第 勤ること」こそ「女の作法」(第一七条)だからである。そのため「女大学」では自己防衛の知恵として服従の勧めが繰り返され、さらにはその 一方的服従という手段が突出しているという構造が読み取れる。差別と服従が全ではない。 従来指摘されている性格の所在はまぎ

られる。これらも一方的服従の具体的な例示と考えられるが、こうした風俗の話題については、むしろ本文以外の、付録の部分に詳しい。それ は決して否定の対象ばかりではない。 も衣裳の染いろ模様なども、目にたゝぬやうにすべし。身と衣服との穢ずして潔なるはよし」(第一四条)といった女性風俗についての戒めがみ このほか本文「女大学」には「亦茶、酒など多く吞べからず。歌舞伎、小歌、浄るりなどの淫れたる事を見聴べからず」(第一○条)、「身の荘

労働、 ぐちのいたりなり」(庚申待)とあるように、 … あなか女のしわざ魚とり塩くみ田かへしあきなふわざ薪きり牛追など、からきことゞもあるなるに、都中もかゝる女のなりわいすることよと しは遊女の風にていともよろしからず」(髪型)、 ……男を相手にする商なればいとゞむくつけきものなり」(呉服行商)、「かくあれどもたゞ何となくしまだかうがゐをよしとす。 いまやうのやつ いと哀れなり」(石売)、「あしくすれば悪魚のために命をとらるゝことあり。 女子必須の諸芸三点、つまり手習、読書、女功が置かれる。他方、下位に属する賎しい職業とされるのは「賤の女のわざも都の近辺に多し。… のことくらし。くらければ人にあらず。つとめて習ふべし」「それぬいはりは女子第一のわざなれば、手習と同じくはやく教べし」と、上位には えない職種ですら、意図的に女性を中心に描かれている。これらの挿絵を通じて、活発に学び働き装い遊ぶ、女性像が描写されている。。 北白川の石売、茶摘、 うち裁縫など女功関連 次に、こうした女性風俗にどのような序列化が施されているかは、挿絵に付属する詞書が手掛かりとなる。そこではまず「物をよまざれば万 付録のうち頭書の挿絵 流行、習慣が、その発祥、 七夕祭、庚申待)となる。ちなみに成人女性の登場は合計一一二人で、成人男性の計九人を圧倒する。そこでは決して女性の専業とはい それに「古よりある習なれども、いとかなしくつみあるすぎわひなり」とされる遊女である。そしてこれら両極の間に、 茶揉、蚕飼い、 一六点、その他に以下一九点、念珠屋、 (全四四点) を順番に挙げて分類すると、学問・諸芸(計四点、 産地、有名店の紹介などの記事により、おおむね容認されている。ただし「これらもこゝろは遊女にていやし。 絹糸作り、塩汲、 遊女的なもの、 「後世をねがひて財宝をなげうち人倫の道をしらず、巫山伏にたのみてさいわいをいのる、みな 塩焼、 儒教道徳に反するものは否定される。挿絵では女性風俗の活動的、 海女、遊女、呉服行商)、美容(計三点、 組物師、括屋、 いとかなしきすぎわい也」(海女)と述べるように、鄙びた過酷な 水引屋、 紙漉屋、素麺屋、 貴族女性、 、読書、 髪の落ち買い、 扇屋、翠簾屋、 武家女性、 、化粧、 手習)、労働 八瀬・大原の黒木売、 鏡研ぎ)、宗教 都会の様々な商 開放的な諸相が

生き生きと描かれている一方、 添えられる詞書では、それらが儒教道徳、 上位の諸芸、 都鄙、 遊女といった基準で格付けされ、限定を受けてい

の本なり」)、「小児養育草」「小児急用薬方」を掲載する。本文「女大学」には載せられなかった、本格的な儒教道徳の実践、 国の二十四孝(挿絵付き)、下段に「世継草」(「天のほどこし地に生ずるを和合の道といへり。 教的な農本思想を付記する)、「南京八景」の和歌・挿絵、「十二月色紙和歌」「源氏物語」(五十四帖の和歌と挿絵、「式部は観世音の化身なり」 はじめより家をおさむる道とても、これより初り申也。これ民の辛苦する事、 源氏七歳の御時より学文し玉ひ何ことも得玉はずといふことなし」と作者、主人公を理想視する)、巻末上段に百人一首・かるた絵、中段に中 そのほか付録の部分では、巻頭に仁義礼智信の口絵、 夫婦和合の精神と相通じる出産・育児の実用的知識が、巻頭、 稲作過程の詞書・口絵(「おさむる御代のたなつもの、つきぬためしも民草の夫婦男女の 巻末の付録では補われている。 たねひたすよりうへそだてかりこなすまでいふばかりなし」と儒 夫婦交媾して子を生ずるの儀なり」「夫婦は人倫 和歌・物語の雅や

に複合させているのが、 した複合性に依拠してこそ、本文「女大学」の要点である自発的な服従という戦略も、異質なものとの対照を際立たせ、強調しえたのであろう。 本文「女大学」と付録の双方に、女性の本質的劣性、 総合的・生活百科的な女訓書、 女子用往来物としての『女大学宝箱』の全容であるといえようで。 一方的服従といった従来指摘されている特徴のみならず、それ以外の様々な要素を巧み さらにいえば、こう

# (二節 『女大学宝箱』と『女中庸瑪瑙箱』の比較

る。 の自跋を付す。 三近子の書筆で、女筆の書体ではない。頭書は計三八項(挿絵四二点)、本文末尾に『女大学宝箱』の囲み広告記事と「洛陽陋生植村玉枝子編述 図」(「書画漱石子」「全部書筆中村三近子」)、「五倫和歌図」の計七点。本文は計五七丁、内題「女中庸」、半丁につき五行の行書体で全一○条: 戌正月吉旦、京師書坊堀川通高辻上ル町植村藤治郎寿梓、江戸書坊通石町二丁目植村藤三郎、大坂書坊高麗橋一丁目植村藤三郎」の刊記を載せ 「規矩篆印書房、清福斎植村玉枝子編輯」「為諸婦祈景祥、京師書舗通書堂蔵版」。奥付上段に「女教訓女用物板行目録」、下段に「享保十五康 『女中庸瑪瑙箱』享保一五年初刊本(全一冊、 口絵は計一〇丁、「百行教忍図」「唐土賢女鑑」(前漢・馮媛、斉・宿瘤)、「女教訓諌歌」「修学寺八景図」「三十六人新歌仙図」「五節句和歌 袋綴。紺色表紙に短冊簽、外題は「女中庸瑪瑙箱全」、記載する項目を並べた方簽も貼付する。見返し中央に「女中庸瑪瑙箱」、その左右 同志社女子大学図書館蔵本)の書誌は下記の通りである®。書型は美濃本、二六、六×一九、

板元は植村氏 (伏見屋 の藤冶郎 (通例は藤次郎、 錦山堂、 寺町通四条下ル町、 分家の一つ)での、 奥書にある堀川高辻は本家植村藤右衛門

も植村氏の関係者と思われるユー゚。自跋に拠ればユロ、本文「女中庸」の原型は叔父渡辺某の作、家中での教育用に贈呈された漢文体が原本で、友 人らの勧めによりこれを和文体に改め出版に至ったという。 (玉枝軒) の所在地である。植村氏は中村三近子と関係の深い書肆である--。 作者の玉枝子は、その号から藤右衛門家の当主か、そうでなくと

文と同じく、差別的・服従的な女性特有の道徳に多くを充てるが、節操の強さ、賢明さ、目下への慈愛など、決して性差に制約されるだけでは 「賢女」の例、宋王夫人伯姫など、〔第八条〕婚家の多難さに対処する「堪忍」、〔第九条〕「堪忍」、〔第十条〕「下人」への憐れみ。「女大学」本 婦容」「婦功」、〔第四条〕「継子」を大切に扱う、〔第五条〕容姿よりも「心づかひ」、「貞心」、〔第六条〕「貞女」の例、唐・姚玉景、〔第七条〕 本文「女中庸」の構成は次の通り。〔第一条〕舅・姑への「孝行」、〔第二条〕「三従の道」、併せて「節操」「貞心」、〔第三条〕「婦徳」「婦言」 道徳的な傑出にも触れていることが予想できる。

どの模様、又は浮美なる時粧などいかさま奇 異様にと 好 べからず。たゞ有べきかゝりにて、見たる所の 麗 がよし」(第三条)といった女性風 物に能忍を以、身を保の要とすべし」(第八条)「片時の憤を忍びず、猥りに怒を発し、恣まゝなれば、身を亡し、命を失ふ」(第九をいている。 このことも三近子と同様だが、奇抜に過ぎることがなければ、世間並の美麗な飾り立ては容認された。三近子の説く中庸の尊重がここにも確認 俗への批判についても、「女大学」及びその付録部分と共通する。ここで新奇・特異なものを好む時流を戒めるのは、三近子の立場に近い。ただ、 条)というように、「女中庸」においても、それは「身」を守るための策であった。さらに「当時、世にもて時勢などいひて、異容なる衣裳な条)というように、「女中庸」においても、それは「身」を守るための策であった。 すべし」(第九条)とあるように、情愛の豊かさと一方的服従の両面に及び、まずこの点では「女大学」と同じである。服従の道徳に関しては「たゞ にたしなむ事と知べし」(第三条)、「誠に女子たる人、各々我身に省 て心を和順にし、万事堪忍び、親戚奴婢等に至まで、慈愛を専らに そこで文章の実際をみてゆくと、「和順」については「気質をよくし、偽らず辟まず、我慢ならず、嫉妬せず、不孤疑、 万に意質好やう

践を奨励するものであった。さらにそうした道徳は「行 儀能婦の四徳を 備、慈愛のこゝろふかく、 舅 姑 に能つかへ子孫を善 教 導 き閨門の 「女中庸」だけの特徴としては、先にも触れたように「烈女の心 操」「松栢の年の寒に 凋 ざるの節操」「女中庸」だけの特徴としては、先にも触れたように「烈女の心 操」「松栢の年の寒に 凋さるの節操」 節義」 (第七条) といった表現が目に付く。これらは多くが中国の実例を伴い、 自制や消極性よりも積極性に傾く、 (第二条)「貞女の道」「貞女の 志」 優れた道徳の実

できる

強く含むものであった。これは「女大学」では、存在はするものの軽視されていた、情愛の発動としての「和順」にあらためて注目し、そこに 家の内部での教育をつかさどり、誰よりも人間関係の調整を心掛け、結果的には精神面において家の存立に責任をもつという、主体的な要素を によるものなれば能 慎 て婦の道を守 べし」(同前)とあるように、 教正しきを賢女といふべし」「夫の美を揚善を顕し六親を和合せしめ、卑き夫にても恐惧よく随ひて貴見する也。家の栄衰しただ。 しょうじょう しょう しょう しょう しょう しょうしょ きゅくきしろ しょうしょ しょく きかくきしろ 服従の教えと両立しながらも、 まずは慈愛の心に満ちあふれ、それにより 衰 は妻の善悪

より大きな意義を探り当てようとするものであったといえる。

を装飾するものごとへと重点は移っている。学問、諸芸、遊興を遍在させ、町人生活が多彩に描かれていた『一代書用筆林宝鑑』と、 場人物の女性の合計は一○四人、男性は八九人で、「女大学」ほどの大差はない。総じて男性に拮抗する社会進出よりも、 頭書の挿絵と比べると、労働が激減する代わり、諸芸、遊興、教訓、道徳、結婚、出産といった、他の諸要素が相対的に増加している。また登 賭け事、香道、「香道秘事」、貝覆の草創)、結婚・出産(計六点、犬張子、懐胎、同前、 扇の草創)、宗教 の草創、 「女中庸」頭書の挿絵は全三七点(九枚一組の和歌集は一点に数える)、分類すると学問・諸芸中の必須 鴉の孝心、乗船の男達、美醜よりも心、乞食への施し、執念で石と化した遊女)、諸芸・遊興(計七点、双六の草創、琴の草創、碁の草創 硯の草創、 (計三点、神社参詣、 「狂歌奇妙集」「七夕新名歌集」)、労働(計二点、料理する男、遊女)、美容(計四点、髪の手入れ、鏡研ぎの草創、櫛の草創・ 七夕祭、鳥居前の占師)、教訓・道徳(計九点、老親への孝養、 婚礼、同前、女児を男児に転じる法)となる。「女大学」 貞女解楨亮の妻、貞女化粧坂少将、その (計六点、読書、 身を修め、或いはそれ 仮名の草創、 似た傾向

男女和合・一家和睦の教訓と知識が目に付く。 第三六項)、「産後養生記」 金方』を典拠とする、 これら挿絵を欠き詞書だけの頭書に、衣裳全般の心得 (第二五項)、「女通用文字宝」(衣服部、 計一丁、第一六項)、「女消息近道仮名遣」(計六丁、 (計二丁、 第三七項)、 器財部、 「女中伝受嚢」(計一丁、第三八項)がある。諸芸中の手習、同じく衣服関連のものが、それに (第九項)、連理の契り(第一○項)、「懐胎喰合禁物」(中国医書 『婦人良方古今医統千 染色文字、計二丁、 第一七項)、一家親類との和睦 第三二項)、丙午生れの迷信 (第三四項)、 (第二三項)、 「懐胎用心記」 神無月 (第

従属的な「和順」に置かれ、他の諸要素の多くはそれとの対立的な緊張関係を有し、したたかな生き方が教え諭された。一方の『女中庸瑪瑙箱 以上のように、『女中庸瑪瑙箱』の全体構造においては『女大学宝箱』に劣らぬ複合的・多面的性格がひとまず確認できる。さらに細かな内容 それは前作に便乗しながらの差別化という、 販売促進策の程度に止まるものではない。すなわち『女大学宝箱』の力点は

宝箱』では「和順」の対立項として女性の風俗が強調され、『女中庸瑪瑙箱』ではおおむね「和順」と町人生活の関係は調和的である。 して、町人生活の諸要素がおおむね容認的に採り入れられた。双方とも「和順」を重視するが、それぞれ強調する内容が対照的である。『女大学 が主眼とするのは、和合・和睦の実現を直接に目指す、もうひとつの情愛としての「和順」であり、それを体現した人物の形成に資するものと またそうした点で『女中庸瑪瑙箱』は、「善念」の「順徳」的な側面に着目し(『六論衍義小意』)、さらには学問・諸芸を重視し、町人生活の

諸方面に対しては、ほぼ容認的だった(『一代書用筆林宝鑑』)、三近子の考えとおおむね一致する。ではさらなる展開が、この『女中庸瑪瑙箱

第三節 主体的な「和順」と奢侈・華美化への対応

にはどのようにみられたのか。

『女中庸瑪瑙箱』が重視する、情愛の発動としての「和順」について、本文「女中庸」の詳細をみてゆくと、それが二つの「理」(ことはり)

・・・・・・・・素より 姑 は婦を 慈 み、婦は猶 姑 に孝行を竭すべき 理 なり。/娶 迎 る時には 憎 心 は露ばかりなけれども、婦の容儀 万 の仕業、で説明されていることがわかる。 も……彼圭角々々しき品を瞻、または陰の噂の好らぬを聞及びて、胸に倒ひ心の外なる事かなと思ふ心にて舅がのかと 心質躬の行状の全く備らざるゆへに 慈愛する心も次第に薄なり、日に添て悪心の出きて会釈物事主角々々しく成もてゆき、復婦こうろだてみ おこなひ まった そなば まっぱ かんじょう まいしらいものごとかど なり またよめ 姑に事ぬるにより、い

ふべし。(第一条)

の当事者個人に発する、その保持を目指した積極的な働きかけを意味したエック そのような認識と実践が求められた。この場合、情愛の発動としての「和順」とは、対人的な相互関係を本来的な「理」と捉えた上での、片方 向こうからの働きかけが所在することを確信して、まずは自身からの働きかけを率先して行うべきである。 方が等しい力で働きかけ合うのが本来の在り方であり、そのことがまさしく「理」である。そして嫁の立場としては、こうした「理」を自覚し、 その第一として、舅・姑は嫁に「慈愛」「仁愛」を、嫁は舅・姑に「孝行」を、どちらか片方が欠けていたり、弱かったりするのではなく、双 信頼関係の劣化を未然に防ぐには、

り子孫も栄利柾木のかづらながく家名を伝ん事必然の理なり。(同前)」にそん、きかくまざき 万一 答 怨 るの 心 発 なば、是は天道にも棄られ人道にも 背、不祥おこり我身子孫の 衰 べきわざなりと 思 繹し 恐 懼 なば、家内も能 治まんいちと訴めららむ こうのきこり これ てんたう すて じんたう そむき わざはい しかみ しそん おとろふ おものかん おものかん おそれっこう

には、 竭し 夫 につかへむ人は天地神明の尊覧には嶺に幽閑き松とは見給はじ、千草万木に 秀 たる君子の 操 といふべし」というようにって、おっと 情に根ざした積極的な献身であることが求められた。それは神慮にも適い、道徳的に高く評価されるものでもあった。従属的な 「理」であった。さらに従属的な「夫に従ふ理」についても、「主君のごとく恭 和順」を発動させ、 情愛の発動が伴っていた。 しかるべき対人関係を保持したその先、「天道」「仁道」のいずれにも適い、一家の繁栄、さらに永続が保証されること 、恭傅婉娩娩 娩 べき事」ではあっても、「かく真実に婦徳を 「和順」 (第 の実行

その先に一家の繁栄と永続を目指すものであった。 以上の事例にみる情愛の発動としての「和順」とは、嫁を一家内における対人関係構築の率先的な担い手とし、まずは一家の和睦を実現し、

継子は我子の兄弟なり。縦我血を賦与ずといふとも、我子の父の骨肉を頒たるの子なれば夫婦一躰の理\*\*\*\*こ まずま ままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま ようないったい ことはりそして第二に、情愛の発動としての「和順」は、また別の「理」と合わせ、さらなる展開をみせる。 とて 憎 隔つべきや。我 悪 の心をやめて真実に愛憐をなすべし。/ 縦 不仁の生 稟たりとも我に似よと養育し ぱくみくだ しょうじょ かまれく しょうじょ しょうじょ しょうじょ しゅうじょ あいれん し。……直なる道を教ずして、悪事に馴てあしく養育し却で其咎を露顕誇事、これ我恥にあらずや。(第四条) にては的当我子也。 ) 憐 介抱んに、我に似事容易

はれみそだて
にる やすかる 何とて継子

写しとなるよう、正しい道を教え込むよう、養い育てるのが務めである。 「夫婦一躰の理」に立てば、分け隔てせず、継子にも情愛を尽くすべきである。それが道徳に反する生れつきの子であっても、我が身の生き

次の引用では、「理」を含めないが、「天地一躰」が登場する。

ぬ下人なりとも能々いひ 教 、烈 からず和融かに 誡 むべし。又 夫 のまへにても能さまにいひなして下人の咎を挙べからず。 善も 悪 も婦人 ゆじん まくん まじん まじん まじん まいん まん あしん ふじん 善の果報によりて主人となり従類となるといへども、元天地一躰の身なれば、まれてもほう 我に仕るゝも彼等を仕も現世ばかりの機縁にはあらじまれてかば かれら こかぶ このよ

の作になるなれば、万事恵、憐む心あらむには其家和睦して婦人の徳いよゝゝ頭るべし。 (第一〇条

の和睦は実現するという。 宿縁により主人と使用人に分かれるものの、 時には主人に代わり教え諭す必要がある。反対に主人の前で使用人の非を咎めるのは良くない。万事において憐みの心で臨んでこそ、一家 元来は「天地 一躰」に基づく同類である。一家の主婦はそのことをわきまえ、使用人を丁重に憐

うこともできよう。 めやか)の語がみられた。情愛の発動を支えるものは真情であった。三近子『六論衍義小意』の「順徳」に、強固な「壮気」が付加されたとい 睦の実現をはかるものであった。この時の主婦は、愛護と教育を主体的に行う、和睦の担い手であった。また、どちらの引用にも、「真実」(ま 以上二例とも、情愛の発動としての 「和順」 を、 自他の障壁を取り払い、一家の成員の全てを我が身同然のものとみなす方向へと拡大し、

義小意 基づく働きかけの、最大級の拡大を示した表現であると、ここでは理解しておく。情愛から人間関係の理想を目指す点では、ここでも『六論衍 の教化を導くものであったという14。この本文「女中庸」での場合、 ここで想起されるのは陽明学における万物一体の仁である。その思想は実践主体のエネルギーを増大するだけでなく、民間における人々相互 社会全体への広がりはみられず、その点で陽明学の用例とは本質的に異なる。 の「善念」に近く、そのひとつの展開と捉えられよう。 理法の実現を志向した実践主体個人の極度の心の緊張や、そうしたものの あくまでそれは既存の人間関係、 社会に寄与する、真情に

簡潔な説明や寸評を施している。手習、 はその多くが、具体的な事柄について、一つにはそれぞれの起源に触れ、 本文「女中庸」については以上にとどめ、 服装・装飾、手習以外の諸芸・遊興の各分野ごとに、代表的な事例を見てゆくことにする。 次に、その上部に載せる頭書の詞書部分 文化としての権威づけを図り、 (全三八項) O記載内容の検討へと進めたい。こちらで 本来あるべき姿を示し、もう一つには

れた。 名の草創)と述べている。 よめがたく用事とゝのはず。文は用を調るを干要とす。能書にてもよめざるは用にたゝず。能よめ用のとゝなふやうに書べし」 手習については「 惣 て女子の文はよめやすくけだかく書べし。時粧は文づら遊女めきていやし。殊にいろゝゝに筆をやつしちらし書ゆへ、 また当世風とは、 相手へ伝えることの方に、重きを置いている。 文字を巧みに崩し、 相手本位の読みやすさと見た目の上品さが尊ばれ、 散らし書きを用いる女筆の書体を指す。そうした美麗さと技巧よりも、 当世風のものについては、 その表現の 読みやすく、意図を正確に 「遊女」的な卑しさが嫌わ 二項、 仮

たうえで、心の美しさ、心根の善さを保つことを求めている。 によく 省 て、うつくしく意地よきやうに心をもつべし」(第六項、鏡砺の草創) とある。身の清浄さが大切であるといい、心の劣性を自省し 服装・装飾関連では、身だしなみ全般について「凡て女は身を「潔」すべし」(第五項、 髪の手入れ)「凡女は陰悪にして心辟り。自身に心

子は心 良しあしと相通じていた。またここでも「時粧はやる二上り端歌様の端手なる事努々習べからず」(第一三項、琴の草創)というように、 見の目立つものは心遣いの浅薄さに相通じ、それとは逆の純真さ、上品さ、魅力的な深みを感じさせるものが求められている。派手な装いは、 用ゆる様に古風めきたるものはいつまでも用やすし」(第九項、衣裳、櫛、簪のこと)といった指摘もみられる。若い女性の「風俗」として、外 端手に物事 繕 たるは木にて 作 る人 形 をみるに等し」(第七項、櫛の草創)「婦人の身持はたゞ内端に目だたぬやうに有たし」「たゞいつ迄もはで こくろ 双六の草創)、「惣じて芸能は意地よく 形 儀 正 くすべし。少の事を 諍 ひ顔うち 赤 いどみあふこと、外より見て 甚 だ卑しきもの也。まして女双六の草創)、「惣じて芸能は意地よく 形 儀 正 くすべし。少の事を 諍 ひ顔うち 赤 いどみあふこと、外より見て 甚 だ卑しきもの也。まして女 創)というように、飾り立てのための道具の由来については、それは形式としての礼義を踏み、道徳を実践するための手立てであるとされた。 の激しい流行に左右されず、長期の使用にも耐えられるという。「惣じて女の扇をもつは化粧にあらず、第一礼義の調度也」(第一五項、扇の草 人間味を欠いた虚飾に近いともいう。身なり・服装は控えめなのが好ましく、また、「古風」つまり標準的で安定しているものを選ぶ方が、変化 (第一九項、賭事につき) と、慰み事としてのそれらを、基本的に容認している。ただし「女中の遊びには無心にしてよき物なり」(第一一項 諸芸・遊興については「 慰 遊び玉ふには碁双六貝 覆 扇合絵合虫 尽 草尽琴歌かるた香等、各々分限相応にしたがひ心をなぐさめ玉ふべし」 心と礼法・形式の

以上をまとめると、手習、服装・装飾、 もう一つには様々な心の美徳や礼法・形式を伴うことが要請されているといえよう。 諸芸・遊興を通じ、 外面を飾り立てること自体には寛容だが、一つにはその行き過ぎや軽薄さが抑制 風の派手なものは戒められている。

構築上の率先性と、自他の一体性を踏まえた愛護と教育の積極的な働きかけとを見いだし、家内の和睦を形成する重要な担い手としての、既婚 女性の主体性が強調されていた。それと合わせこの書物では、諸芸や遊興の全般についても、また女性の装飾についても、事例ごとに複数の尺 中村三近子の考えを継承した『女中庸瑪瑙箱』のさらなる展開としては、「善念」「順徳」を継ぐ、情愛の発動としての「和順」に、対人関係

での使用数は少なく、その点では『女大学宝箱』と大きな開きがある20。 に加え対照的な相違点を幾つか含むのも(〈別表20〉を参照)、 が売り文句とされたエッ。初刊本でこれら二作を併せ読むことが勧められて以来、出版する側に共存しうる書物とみなす認識が保たれた。共通項 ばないが、幕末・明治初期まで繰り返し、計五回出版された。そして明治四年刊本末尾の広告文では両書が並べられ、いずれも「しつけかた」 る、それ以下の人々に対する、家の繁栄と永続を説く教化の書であったということはできよう。『女中庸瑪瑙箱』は『女大学宝箱』に回数こそ及 栄・永続を願う意識の拡がりと歩調を合わせたものに違いないが1g、より主体的な女性像を期待する点と、諸芸、遊興を容認する点では、奉公 人、親族を含めた成員のまとまりや付き合いを任されていた、近世中期の上層町家における主婦たちの姿に適合していよう17。描かれる女性像 人間像はその意味で、家業に忙殺され或いは屋外での労働に励む、中・下層の庶民とは直接重ならない□∞。それでも上層庶民女性をモデルとす 『女中庸瑪瑙箱』を社会背景との関連でまとめると、それは『女大学宝箱』と同じく、女性の相対的な社会的地位の低さを踏まえユーऽ、家の繁 商品的な価値を維持した理由のひとつだろう。なお『女中庸瑪瑙箱』の寺子屋

<sup>|</sup> 閲覧できたのが『冠玉百人一首水精箱』(武庫川女子大学図書館蔵本) である。その本文は「画図漱石子、書筆三近子」、頭書 一九九九、 中段の和歌解説文は天和元年刊、北村季吟『百人一首拾穂抄』からの転用が目立つ。刊記欠。吉海直人『百人一首注釈書目略改題』和泉 湯澤賢之助『近世出版百人一首書目集成』新典社 一九九四、 も参照

<sup>2</sup> 本文「女中庸」末尾に「一、女大学宝箱 全部壱冊板行流布 此書は大儒貝原先生の述作にして、先達而板行世に流布す。 誠に室女の教誡幼

とある。『女中庸瑪瑙箱』同志社女子大学図書館蔵本。以下とも同書から引用。 女の宝訓にして世の女子見ずんばあるべからざるの書也。此書に女中庸をならべ見ば、女子の心 操を直くするの明鏡と等しからんものなり」

松太郎「解説」『女大学集』平凡社東洋文庫(一九七七、同『往来物の成立と展開』雄松堂出版(一九八八、同「『仮名教訓』系の女子用往来」 『女大学宝箱』とその他女訓書などの先行研究を列挙しておく。船津勝雄「『女大学』の成立と普及」『人文研究』二〇-九

的変遷 同前 学出版会 する側面があったとする 世』東京大学出版会 江戸時代女性生活絵図大事典別巻 『女大学』的な『女寿蓬莱台』の 「新女訓抄」からの考察―」『女大学資料集成別巻』)、 「教女子法」から中継ぎの役割を果たし、『女大学宝箱』 同「女大学と百人一首―『女大学宝箱』を中心に―」『女大学資料集成別巻』。 下 下 一九九五)。 人文書院 江森一郎 一九八二、 一九九〇、中野節子「『やさしさ』と和歌の女性文化」『江戸時代女性生活研究』、吉海直人「女子用往来としての百人一首」 「江戸期女訓書の思想史的研究上の若干の観点について」『日本教育史研究』六 一九八五、 (同「『女大学』再考―日本近世における女性労働―」脇田晴子、S.Bハンレー編『ジェンダーの日本史』下 同「江戸初期三儒者の女訓思想にみる母と女―藤原惺窩、 一考察―」『女大学資料集成別巻』大空社 二〇〇六、桑原恵「近世的教養文化と女性」『日本女性生活史三 『江戸 宮下美智子「近世 ,時代女性生活研究」 横田冬彦は『女大学宝箱』には労働する女性の台頭を背景に自己抑制の内面的規範を強調 『家』における母親像―農村における母の実態と女訓書の中の母―」『母性を問う の作者も板元の柏原屋清右衛門だと指摘し 一九九四、 筧久美子 なお、小泉吉永は「新女訓抄」(『女用智恵鑑』所収) 山崎闇斎、 中 国の女訓と日本の女訓 熊沢蕃山の場合―」 同 一九八七、 『和俗童子訓』 脇田晴子編 同 冒 「女子用往来の性格 本女性史三 から『女大学』へー 『母性を問う 東京大 が益 歴史 非 近 歴 東

- 元年初刊本をほぼ踏襲)に拠る。 以下引用は天保一二年三月、 大坂・柏原屋清右衛門、 江戸・須原屋茂兵衛、 同・小林新兵衛刊、 同志社大学図書館蔵本 (文章、
- に発す」 5 元来、 (原漢文)とあるように、それは心情の優れた発動の前提となる、心の充実を意味する。 儒学の「和順」に性差の観点は含まれず、 『礼記』 「楽記」 に「情深くして文明らかに、 気盛んにして神と化す。 和順中に積りて英華外
- う。 同 混じり酒宴に耽る(九五丁オ)。安国良一によると、一八世紀中期以降、 例えば紙漉屋の女性一人は片肌露わに水をかき混ぜ(七一丁オ)、化粧を競う三人には妖艶さも漂い 「近世京都の庶民女性」『日本女性生活史三 近世』に拠る。 女性の髪形が変化し、見せる「おしゃれ」と自己表現が活発化するとい (九一丁才)、庚申待の女性四人は男達に
- はこうした多面性にもあろう。 最初の板元である柏原屋が弘化五年まで板木を所有し、幕末までに計一四回以上、 初刊本とほぼ同内容で改刻し続けた (小泉前掲論文) 理由
- 小兵衛、 『往来物大系』八八 肥前佐賀・紙屋宗右衛門刊本(一部のみ)、を所収。同書解説に拠ると、明和五年、 一九九四、 に文政二年九月、 大坂・伊丹屋善兵衛、 同 河内屋源七郎刊本と、 明治七年にも再板あり。 明治四年、伊丹屋善兵衛、 大坂・ 榎並屋
- 9 坂本宗子編『享保以後板元別書籍目録』清文堂出版 一九八二、では藤次郎が板元。

- 往来』享保二〇年再板が藤右衛門・藤三郎刊 『一代書用筆林宝鑑』が享保一五年、 同増補板『満字節用錦字選』が明和八年、 植村藤次郎・藤三郎刊、 藤右衛門刊、『悉皆世話字彙墨宝』が享保一八年、 同再板が寛延三年、藤右衛門・藤次郎・藤三郎刊、 植村両松・藤三郎刊、 『満字節用書翰宝蔵』が享
- | 玉枝子の他著に『女朗詠教訓歌』(宝暦三年、植村藤右衛門刊)がある。矢島玄亮『徳川時代出版者出版物集覧』同刊行会 | 一九七六。
- 進 玉ふ。しかはあれど予がごとき愚蒙短才の身、殊に浅香の沼の才あさく文の道さへかつ見る事なきに、かうやうの事述 顕 す事世の嘲哢もいする。 しかはあれど予がごとき愚蒙短才の身、殊に浅香の沼の才あさく文の道さへかつ見る事なきに、かうやうの事述 顕 す事世の嘲哢もい 書贈玉ひぬ。誠に此書は女子の宝鑑閨門の教誡なれば、和文字に和解梓にちりばみ世に広して女子の挟にせよと、無越かたる友どちの切にかきおくりだま まこと このじょ にょし ほうかんけいもん けうかい おんなもじ やわらげきづき
- あまた誘引てよし」と、女性の外出を頭ごなしに否定してはいない。 に対人関係の本来の姿を見いだす。ちなみにこの和歌集では「嫁娘 若き女の参 詣り用心あれや人の世の中」「嫁娘わかき女の花見には男 をに対人関係の本来の姿を見いだす。ちなみにこの和歌集では「嫁娘 若き女の参 詣り用心あれや人の世の中」「嫁娘わかき女の花見には男 を 「姑にこゝろをおきて打解ず他人振する婦はさらるゝ」「娘より婦をいたはる姑は我身も能て家もさかへむ」とあり、嫁姑相互の働きかけ」できょう 口絵の「女教訓諌歌」にも「我家のふくの神なり 姑 に孝行あらば嫁もさかえん」「 姑 と嫁のあいだをいひさくる身になり顔の姥やこし元」

ちりばみぬ。

- 万民が万民に対して教養する、真誠惻怛の愛に満たされた大同世界が実現することを、王陽明は夢想したのである」と説明する。 ることである。被教化者がひとたび愛に覚醒すれば、いまや万民に対して教養する主体となり、一層愛の自覚的実施者を拡大して、究極的には、 陽明学の万物一体の仁につき、吉田公平は「教化とは、愛の自覚者を拡大することであり、安養とは、愛の自覚者が万物に対し愛を実施す 一研文出版 一九九〇 三七二頁 同『陸象山と
- 的ジェンダー関係の面から指摘する。 「幕藩体制と女性」『日本女性史三 近世』が役負担の面から、 長野ひろ子『日本近世ジェンダー論』吉川弘文館 二〇〇三、が垂直
- 藪田貫『女性史としての近世』校倉書房 一九九六、 同 「近世社会と性差」『日本史講座六 近世社会論』東京大学出版会 二〇〇五、 を参

#### 照。

17 林玲子「町家女性の存在形態」『日本女性史三 近世』、 一九八六、を参照。 同「京都町家女性の存在形態―柏原りよを中心に―」『論集近世女性史』吉川弘文館

18 牧田りゑ子「近世京都における女性の家産所有」『論集近世女性史』を参照。

19 『往来物大系』八八、所収。

三一位で五五名、読書の一三位で二六三名、「女中庸」が読書のみの七三位で一三名である。 20 乙竹岩造『日本庶民教育史』下巻 臨川書店再刊 一九七〇 第六篇第四章 教科目教科書及び教材、 所収の図表では「女大学」が習字の

### 『謡曲画誌』 謡曲本文の近世的解釈 解説詞書にみる仁政論の展開

守国と組んだ、享保一七年(一七三二)初刊の『謡曲画誌』である。 また専業の画家と教訓的な絵本を合作し、みずからはその詞書の部分を担当している。そのうち最も本格的な作品が、 村三近子の書物作品にとって、絵画は効果的な構成要素である。三近子は往来物や節用集の口絵、 挿絵を自作し、 大坂の絵本作家である橘

佐派にも学んだ。その活躍は享保期に集中しており、精緻な写実を得意とし、絵本や技法解説の絵手本を数多く板行した! 橘守国(一六七九~一七四八)、名は有税、別号は後素軒、俗称惣 (宗) 兵衛。 大坂の人だが、一時京都で狩野探山 (探幽門人) 土.

能楽は近世武家の式楽に採用され権威化する反面、その歌謡と語りの部分である謡曲については、庶民の教養・娯楽として独自の普及と発展

小謡集を通じて芸道と教育は越境し合っていた4。さらに近世中期以降、 して便覧用とした小謡集が、往来物の付録に組み込まれることもあれば、その逆に小謡集に往来物の記述を含む例もみられた。出版文化の下で、 それらの習得は不可欠とされた3。 をみせた2。 謡曲、それに仕舞を稽古することの、人間形成の上での有益性が注目され、特に上層庶民にふさわしい品格と社交性を育むために、 さらに能楽の教育史的な意義については、 第二に、 謡曲が書物に掲載される一例として、一曲の全てを収録する謡本とは別に、 次の三点にまとめられよう。 寺子屋師匠が小謡を指導することは一般的となった<sub>5</sub>。 短い節を各曲から抄録 第三に、特異な

であったのか。そのことを確認する上で、一曲ごとに絵図と詞書を配し、多数の曲を解説した『謡曲画誌』は、格好の作品であるといえよう。 る謡曲解釈の特質である。それは室町時代に作られた、原曲の趣旨に忠実なものであったのか。それともそれを脚色、改変した近世独特のもの そこで問題としたいのは、こうした近世の受容者たちにおける、謡曲への理解の特質である。そしてその手掛かりとしての、 に伝授しようとしたものである。。謡曲は芸道や教養にとどまらず、往来物と同様に、庶民生活の需要にも応えていた。

事例としては便用謡の存在が挙げられる。これは躾の型や地名など、初歩的な知識を謡曲の体裁に仕立て、

独特の語り口調に乗せて、児童向け

子の詞書を一丁半から二丁加える。 と「謡曲画誌序」 屋喜兵衛他六名合板と、大坂・毛利田 。謡曲画誌』は十巻十冊。 外題は各巻とも「謡曲画誌」(一~十)、扉に「謡曲画誌、 (「享保壬子之春、 初刊は享保一七年(一七三二)閏五月とされるが未見である。同二○年正月に再刊されている。これには京都・菊 各巻に「目録」あり。 後素軒橘有税子〔守国のこと〕」)に続き、 (森田)庄太郎単独刊行の二種を確認できる。また後年の改題本に『謡訓蒙図会』がある。毛利田本に拠 内題は 浪速書林文栄堂」、「謡曲画誌叙」(「享保十七年壬子之春、 「謡曲画誌」。 代表的な謡曲五〇番を選定し、 一丁は概ね二十二行。 他に巻頭・巻末に翁と祝言の絵図のみ三枚 一曲ごとに絵図二枚に対し、三近 中村平五三近子記」)

田庄太郎」。巻之九末尾に「謡曲画誌、後編、全二十冊、 同村上源右衛門」、続く奥書は「右此本者、観世左近太夫正本考之、而撰画図文義者也、 を付し、絵図は総計百三枚となる?。巻十末尾に「享保十七年壬子閏五月発行、洛陽中村三近子編集、画工大坂橘守国、彫刻大坂藤村善右衛門、 京都・永田調兵衛刊『新増書籍目録』の絵本の項、 および菊屋喜兵衛『絵本類書目』にも記載が確認できる。 画図内外二百番」とあり、当初は続編も計画された。書名については宝暦四年(一七五 享保二十乙卯年正月吉日、書林、大坂本町北御堂前毛利

訓蒙図彙』中の 谷口七左衛門刊『改正能訓蒙図彙』全二巻一冊がある。。 その他 との間に、 『謡曲画誌』の類書に、貞享四年 同じ絵図仕立てとはいえ、 「謡之目録」に曲名と舞台となる国名が列挙されるにとどまる。この点で、 明確な棲み分けが図られていたことになる。 (一六八七)京都・伊勢屋七郎兵衛他刊『能之訓蒙図彙』四巻四冊、宝暦一○年(一七六○) 共に演能・観劇関連の便覧であり解説書だが、 謡曲の本文解釈を主とする三近子・守国の 謡曲の本文やその解釈は載せず、 『謡曲画 『能之

その伏線となる場面に絞られる。こうして絵画の大半は、原曲の要所を的確に捉えることに充てられた。 実際の風景の中に戻し活かす手法であり、所収絵画の多くがこれに当たる。そのとき選択された構図をみても、 ば場面の実景化にある。それは背景に松を描く舞台で、役者が演じる姿そのままの写し取りではなく、脚本をより写実的に再現し、登場人物を 茲歳壬子の春、 (原漢文)と記すところから、 そこで三近子の詞書を考察してゆく前提として、守国の絵画部分についても触れておきたい(〈別表21〉を参照)。 では『謡曲画誌』は絵が先だったのか、それとも詞書が先だったのか。三近子の自序に「摂城の画生橘の有税子は兎穎奇に入り漚池玄を彩す。 謡曲の精を模して百図既に就んぬ。……余百画の筆力を愛し之が為に臆見を蒸し、 順序としては守国の絵がまず完成し、 その技量を称えた三近子が自身の詞書を付け加えたことがわかる。 図解口 (外字13) 如として軸十巻に 人物の登場・対面や、見せ場と その第一の特徴は、 いわ

漢詩について、絵画がその説明を担っていた。第三の特徴としては、舞台となった場所の現在の様子を、旧跡の名所案内として描くものが混じ 一の特徴は、関連する教養の提供である。実景化に次ぎ、その分量は一定の割合に及ぶ。ここで具体的には、 原曲に挿入される故事や和

重視である。 これを受けた三近子詞書部分の全般的な傾向は、以下の二点にまとめられよう(〈別表22〉を参照)。 さらには原曲への疑問視など、様々な角度からの批判的な考証に多くの紙面が割かれている「0。このとき日本と中国の文化的な対等性が強 「俗間 物語展開の事実をまとめ、 の事例もしばしば援用されている。 通例の解釈を繰り返すことよりも、自説の紹介に重点が置かれ、 その第一は、三近子自身による考証 故事と関連知識、 名所案内、 名歌の説

や読み替えが八割強に達する。 その第一 原曲趣旨のカット・読み替えである。 無視されるおもな主題は、 原曲本来の趣旨がそのまま踏襲されるものは全体の一 無常、 殺生の罪科、 悪人への慈悲、 懺悔、 恨み・ 怒り、 一割に満たず、 別離 修羅道、 逆に意図的な切り捨 無念、

子は本文解釈のさらなる近世化へと向かう。 宗教的な要素を残しながらも、現世的な諸価値の肯定へと傾いており、原曲本来の趣旨からの逸脱が顕著であるユーロ。守国の絵画を承けて、三近 丹誠、信心、神明納受、現世利益)に関するものへの変更が、それぞれ多くを占め、なおかつ肯定的に描かれる。三近子の詞書部分においては、 教的・武士的な道徳規範 承される趣旨には、国土の安泰を祝福するもの(天下泰平、聖代の寿ぎ、草木国土悉皆成仏、神国)が多い。さらに趣旨の改変については、儒 物狂い、妄執・恋慕、悲嘆・絶望、鬼神の凄まじさなど、仏教的な現世・来世の理解を踏まえた、悲劇的、否定的なものが目立つ。一方で、継 (孝、武勇・武義、貞操、忠臣義士、忠誠)、心情 (夫婦の情愛、武士の志操、志、情・哀、恩愛、人情)、信仰

おほけなき仁恵の御門/これ泰伯の至徳に配はせ玉ふ仁君なりければ/此帝 万民の貧苦をいたませ玉ひ、三年の間民の課役をゆるし玉ひ、 御衣弊るれども新に織らず。其徳天に応ぜしかば、風雨時にしたがひ五穀豊饒にして土民 抃レ野、百姓 あらそふて 貢を 献 りしかば、叡盧がまいやま ありた お かんてん かんき たてまつ まりまい ままい しょうしゅく しゃう しゅう きょく こくきん

ことにうるはしく/仁者は、寿とある聖言誠なるかな。「難波」

天子三種の神器を御掌にみそなはし、千秋楽は天下万民を撫育したまひ万歳楽には上君の寿をのべ、相老夫婦もろしらがの陰陽長久でんし、はの世代という。 にんき かんきょう ことぶき かいおしょうち しんきょうそうきり

の道理をあらはしてかぎりなき祝言をのべたり。「高砂」

年秋九月、 帝 彼地に行幸あり。滝を叡覧ましゝゝ至孝の徳を感じさせ玉ひ年号を養老と改元あり。彼男を美濃守にぞなされける。

家富繁昌して益孝をつくしける。「養老」

の普及を図る。三近子の他の作品にみられた仁政論が、ここにも確認できる。 理想化された天皇が国土の安泰をつかさどり、 宗教的性格を帯びたその存在は、 儒教道徳と生命の長久を体現し、天子としてそれらの民間

道徳規範を含むものは次の通りである。

孝順忠誠一首の哥にあらはれ、終養の孝を全ふせり。「おからじゅんちうせいいっしゅ

父の仇には共に不」戴」天といへば、
ちょっきだっとも、サールだか 和殿の敵を打給はん有様なりとも見て孝志をとげんとて、兄弟(謀)をめぐらし放下師の姿と成てあどの、かたと、うち

常世民家に零落せしといへども、いさゝかも志を屈せず、武勇の節操ありしものゆへ、馬物 具をたしなみ殊に梅桜 松の三木を鉢に植て愛っまよみんか。れいらく

せし事、是智仁勇の三徳に比したりしとて、山崎垂加翁も常に洛の蘆谷町にて語れり。「鉢木」をははゆう とく ひ

張良は代々韓国の臣也。秦始皇の為に韓国亡びしかば恨骨髄に入何とぞして主の敵なれば始皇帝を討んとさまゝゝ、謀をめぐらしける。

/まことの心ざしあらば又第五日に来れといひて去れり。/張良先へ来りしを見て大に感じ、汝ほどの厚志の者いまだ見ず。汝ならで此書

を伝へん者なしとて……「長良」

ここでの道徳規範とは、根底に真情の純粋さや意志の強固さを据えるものであった。またそれゆえに逆境に耐え、初志を貫徹しうるものであ

なりつねやすより いはどの しょやうしん いのり 優れた心情の在り方が問われる点では、信仰も道徳規範と同じである。

かくて成経康頼は岩殿へ参り至誠心に祈ける。その志るしむなしからず。中宮御産の事ありて非常の大赦行はれ鬼界が島の流人ども召かずらのはそれます。 いきょう しょくしん いのり

へすべきに定りける。「俊寛」

玉ひ、帰洛の事を祈られしに、神明納受の為に、上玄石象の秘曲を弾じ玉ふ。……曲終 て琵琶を神前にさしをかれし時、宝殿大に鳴動しまり、帰路の事を祈られしに、神明納受の為に、上玄石象の秘曲を弾じ玉ふ。……曲終 て琵琶を神前にさしをかれし時、宝殿大に鳴動し

玉のすだれさゞめきだし、神明納 受 疑なしと、大臣感泣哽噎末たのもしくおはしましける。ほどなく明 年めしかへされ、本官本位に復しまっすだれさゞめきだし、神明納 受 疑なしと、大臣感泣哽噎末たのもしくおはしましける。ほどなく明 年めしかへされ、本官本位に復し

ふ。「絃上」

大物の浦にて難風にあひたまふとき、弁慶が丹誠これもと叡山に生育て天台の仏経に通達せししるしを説のべたるもの也。平家の大将知盛、またり、これで、「『巻き」 こうだっ の亡魂波の上にあらはれて名のりたゝかひたるにはあらず。難風のときは験者の丹祈自然と風波のおさまるためし、古今すくなからず。「舟間の上にあらばれて名のりたゝかひたるにはあらず。難風のときは験者の丹祈自然と風波のおさまるためし、古今すくなからず。「舟

農

揮するものであった。 真情に基づく信心は奇跡をもたらした。神仏の霊験のみが一方的に語られるのではなく、それは然るべき人心の働きかけを受けて、効果を発

曲を通じて捉え直した現世とは、まずは個人における優れた真情の所在を基本に据えるものであった。 俗界の一個人は強固な意志を併せ持つ真情を有し、またそれを要件として、 神仏に支えられ、道徳規範を実践することができる。三近子が

## 第二節 恋慕の肯定

理想的な社会を志向する真情として肯定的に捉えられる。 真情に基づく対人関係の成立については、男女の恋慕を主題とする数曲への解釈が手掛かりとなる。 俗界における恋慕は、 対人関係を築き、

鬼となつて人に思ひ知らせん/焔の赤き、鬼となつて臥したる男の枕に寄り添ひ/況や年月思ひに沈む恨みの数、 対決を軸に、女性の恋慕と嫉妬の壮絶さを描き出す。このとき「恨み」「執心」はさらに増大し、調伏されるべき 「鉄輪」の原曲は 丑刻参の妻 (前シテ、 後シテはその生霊)と、離縁を願う夫(ワキツレ)の依頼を受けた、 積つて執心の鬼となるも理や 「鬼」「悪鬼」と化す(「恨みの 祈祷師安陪清明(ワキ)との

、剰さへ神々の責を蒙る悪鬼の神通」) -2。しかし三近子の解釈はそれと異なる。 それ神は心也。混沌て端なし。又神は仁なりともいへり。何ぞ嫉妬にて人を殺さんとする者に貴舩の明神与し給はんや。女のほむら一図にいまった。まずないは、

嫉妬のほむら消滅する。これ霊神の仁道にあらずや。

れば、この神は妻の「丹誠」に「感応」し、そうした心の消去へと働きかける。また清明による悪霊の調伏については、次のように解釈する。 「貴船の明神」は「仁道」を重んじる以上、夫の殺害には与せず、逆に嫉妬心に苦しむ妻を救おうとする。怒りの心でもそこに真情が認められ は所願成 就あらたうとやと一心の転ずる所を、宇治の橋姫ともまつりて清明の加持もをのづから神のすてたまはぬ所を、鉄輪のうたひに 清明が祈念も神徳の感応をあらはす所なり。実に貴舩の明神加党徒し玉はゞ、清明ともいへ壇上の祈中々ゆきとゞく事にあらず。悪鬼退散

述しもの也。

清明の祈祷にしても、 真情の所在ゆえに神の 「感応」を招き、 まずは調伏を遂げるだけでなく、結果的にこの妻を、 夫との復縁を求める愛情

成就する。 的な関係が成立し、ひとつの課題に焦点が定められ、その解決へと向かう。恋慕の否定的要素は肯定的要素へと転じ、男女の和合という目的が かわせる。 の持ち主へと改心させる。当初の思惑は対立するにせよ、各々の真情が各々の神に通じ、恋慕から負の要素を除去し、さらなる質の向上へと向 直接の人間関係が機能すれば尚更だが、そうでなくても複数の人々の真情が立ち現われさえすれば、当事者たちは意識せずとも協力

②「井筒」は『伊勢物語』の和歌を交え、井筒の女こと紀有常の娘(後シテではその霊)による在原業平への追慕を描く。原曲では無常観を根 我筒井筒の昔より、真弓槻弓年を経て、今は亡き世に業平の、 えて有明の、行ゑは西の山なれど/徒なりと名にこそ立てれ桜花、年に稀なる人も待けり。か様に詠みしも我なれば、人待女ともいはれしなり。 残る世中かな/ただいつとなく一筋に、頼む仏の御手の糸、導き給へ法の声/迷ひをも照らさせ給ふ御誓ひ、照らさせ給ふ御誓ひ、げにもと見 常なき世、 底に置き、 女性から男性への恋慕を「迷ひ」への囚われと捉え、回向による救済の必要を説く(「昔語の跡訪へば、其業平の友とせし紀の有常の 妹背をかけてとぶらはん/忘れて過ぎしいにしへを、忍ぶ顔にていつまでか、待つことなくてながらへん、実何事も思出の、 形見の直衣身に触れて」)。 人には

あはれを述べしも理なり」)。原曲における恋慕の「実情」は基本的に、はかなく不安定なものである。 また「井筒」では「風吹けば沖津白波龍田山夜半にや君がひとり行くらん」の和歌も重要だが、原曲ではその内容を、夫が密会に発つにも拘 知る人ありて二道に、忍びて通ひ給ひしに……おぼつかなみの夜の道、行ゑを思ふ心とけて、よその契りは枯々なり。実情知るうたかたの、 夜道の無事を願う妻の気持が通じ浮気も収まると解釈する(「其比は紀の有常が娘と契り、妹背の心浅からざりしに、又河内の国高安の甲

これに対し三近子は、二人を理想的に描く。有常の娘は和歌の教養にすぐれた「賢女」で、強固な真情に裏打ちされた婦徳の持ち主でもある。 往昔たぐひなき賢女にて、哥の道もつたなからず。常に深窓に 育 れて婦の道に達し、童女の時業平と井幹の本にて花むすびの遊戯をなし、そのかみ はんちょ からばめ かりから あっぷ もと 

共感することができ、男女和合の道を生涯貫き通したと評価される。 業平についても、好色の人物とする従来の見解は採らない。むしろ業平は 「風雅の道」を強く志しているため、有常の娘が示す貞女の気概に

肩過たるは君ならであぐる人なしと、わが心中の志操をあらはせり。

業平は好色の人と覚たる人あり。曾て色に耽たる人にあらず。風雅の道に心ざし篤ければ、業中は好色の人と覚たる人あり。曾て色に耽たる人にあらず。風雅の道に心ざし篤ければ、 やさかたなる女を一生の配偶と吟味めり。 我偕老同穴のかたらひをなす。 女は婉娩聴 従

たがって「風吹けば……」の和歌についても、次のように解釈する

に通ひし事いさゝかも心にかけず、しかし此寒風烈しき深夜に、さびしき竜田山を君ひとり越玉はゞ、もしや盗賊のあやまちもあらんと ·/異女

終 夜安からず、少もまどろまざりしと也。……此女の哥の心操に感じて、一 生 むつまじくかたらひしとなり。ぱますがら

た。登場人物は二人に絞られ、 続けたという。和歌を曲解し三近子が理想的に描くのは、総合的に優れた人物どうしが、真情に感じ合うことで、男女の和合が成就する姿だっ は知らず、妻は夫の身をひたすら案じ、和歌により真情を吐露したのである。そして業平もこの歌に心を打たれ、夫婦二人は仲睦まじく暮らし 業平の浮気が事実であることを、三近子は認めない。業平による夜中の外出は、新妻の嫉妬心の有無を試すためのものだった。しかしそうと 対立や葛藤もなく、先の「鉄輪」と比べ構造は簡潔である。

乃至草木国土まで、悉皆成仏疑ひなし」)。 を、及ばずながら君を恨み参らせて、此池に身を投げ空しく成し也/仏果も待しめおはしませ。本よりも人々同じ仏性也。 と捉え、現世で救われない彼女の心の窮状を「仏果」に委ね、最終的な解決を図ろうとする(「初めは叡慮浅からざりしに、 ③「平女」は元来悲劇である。帝の寵愛が疎遠となり、采女(後シテ)は悲しみの余り入水する。この結末に至る恋慕の情を、 水の底なる鱗類や、 程なく御心変はりし 原曲では

世に心細く夜昼心にかゝりて、何とぞ我心中の哀を叡聞に達せば昔にかへる事もやと、様々心をつくしけれ共」)。そして悲報に接した帝は、世界のはいる。 ようとする事例といえる じ合い、相思相愛の絆が出来上がる。一方的な疎遠という逆境にも揺るがない意志の強さを讃え、それに対する共感を対人関係のうちに喚起 采女の心を正しく受けとめる。(「大に 驚 せ玉ひ、いたうあはれみ玉ひて彼池の 辺 に行 幸あり」)。事件としては悲劇に違いないが、 が、それも「恨み」ではなく、真情ゆえの心細さと哀しみであった。それでも采女は健気に心を尽くし続け、疲れ果てた末に死を迎える(「采女 しかし三近子は異なる解釈で彼女を救う。采女の人物描写について「天 生 麗 質花顔翠黛無双の美女なり。其こゝろ婉娩聴従にして 情 深しかし三近子は異なる解釈で彼女を救う。采女の人物描写について「天とのなせられいしっくはずんすいたいざさう じょよ 帝 御寵愛ふかく」というように、采女は類いまれな美貌に恵まれ、さらにその心情が優れていた。帝の訪問が途絶え動揺するのだ 真情は通

④「女郎花」の男女も相思相愛だが、すれ違いから相次ぎ自殺する。原曲ではこの心中事件を、次のように表現する。 ひとり憧れ出て、猶も恨みの思ひ深き、放生川に身を投ぐる/頼風其時に、彼哀れさを思ひとり、無慙やな我ゆへに、よしなき水の泡と消えて、 「女心のはかなさに、都を

否定されるべき罪業に過ぎない。 べてたび給へ」。「恨み」と「哀れさ」の対応は、心情的な相互の理解である。しかし男性は解決を来世に委ね、二人は仏果に救われる。恋慕は まで、如何なる罪の、なれる果てぞや、よしなかりける/花の一時を、くねるも夢ぞ女郎花、露の台や花の縁に、浮かべてたび給へ、罪を浮か 徒となる身となるも、偏に我科ぞかし、若かじ浮世に住まぬ迄と、同じ道にならんとて、続ひて、此河に身を投げて/邪婬の悪鬼に、身を責め て、邪婬の悪鬼に、身を責めて、其念力の、道も嶮しき剣の山の、上に恋しき、人は見えたり。……こはそもいかに、恐ろしや、剣の枝の撓ぶ

に嫁せん心ざしもなし。たゞ死して我志。を顕はさんと」)。 とする意志の強さに起因するものであった(「一たび偕老同穴の 契 をこめしうへは、 夫 こそつれなくて忘るとも、貞女の道をそむきて、 りしが、或官女に契をこめ浅からぬ中にて」)。そして夫婦生活を経て一時の疎遠が訪れる。ここで妻が選んだ死の決断は、 三近子の解釈は異なる。男性は容姿端麗で情愛の深い人物として描かれる。それゆえ女性と恋仲になる(「容儀うるはしく情ふかき者にてあ 婦徳を守り抜こう

さらに妻の死を知り、夫が後を追ったことについては、次のように述べる。

頼風いよゝゝかなしく、同じ川へ身を投けり。愛著執心ふかき時は如「斯事にや。……これを連理の契といふ。此外望夫石虎が石等、「動きのようない」という。 はずらなせきとしょう 皆な

執念のなす所なり

がことさら強調されるのに加え、当事者以外の周囲の人々からの、真情への共感が要請されていた。 れは男女和合の理想的な表われであり、周囲の人々が顕彰すべき事柄であった。悲劇から肯定的要素を抜き出す場合、「采女」と同様、そのこと 真情の強さが極度に達し、執着心となったのが後追い自殺の理由であるとみる。ただ三近子はここで「執心」「執念」を否定的に捉えない。

あり顔にて、思はぬ人を思ひ寝の、夢か現か寝てか覚めてか、是や恋慕の慣ひなる/御僧の仰に従ひて、織る細布や錦木の、千度百夜を終ると 縁により来世で添い遂げる。その意味で結末は明るい。但し途中の展開を見る限り、原曲において恋慕はあくまで否定の対象である(「猶待事の ⑤「錦木」は片思いと自死の物語である。男性(後シテがその亡霊)は恋を成就できず絶望の死を遂げる。しかし恋する女性(ツレ)とは、 此執心はよもつきじ。然共今遇ひがたき縁によりて、妙なる一乗妙典の、功力を得むと懺悔の涙、夢中になをもあらはすなり」)。 夕殿蛍飛思 情然、

三近子の解釈はどうか。 眠 と、ふかき思ひに沈みける」)。そして女性も男性の死を知りその後を追ったという、原曲にない脚色が続く この曲の場合、 心情の理解に暗さがつきまとう。 男の気持は常に沈痛である (「夕 殿 (「女此事を聞 只寧 我

を恋けるを、きゝいれざりし事われながら。寠 く、男の 怨 し事も、今はかなしく同じ道にとおもひて 深 渕に身を投けり」)。このとき女性の心を恋けるを、きゝいれざりし事われながら。寠 く、男の 怨 し事も、今はかなしく同じ道にとおもひて 深 渕に身を投けり」)。このとき女性の心

情もまた暗い。暗い者同士の交わりである。しかしこの暗さを、効果的に救うのが近隣の人々であった。

補うべく、当事者以外の人々の真情が、男女和合の成就を支えている。 「家業」継承という世俗的な事柄にも彩られ、「里人」たちの「あわれみ」が後世いつまでも、共感し合うふたりに暖かく寄り添う。悲劇を

を周辺が対等に支援することで、人間関係を形成する小さな単位が社会の各所に点在してゆく姿が描かれていた。 と協力的な関係が結ばれる形で、或いは、周囲の人々の真情が当事者を支える形で、当事者間の目的の成就に貢献した。対等な対人関係の構築 容姿、道徳、教養など、様々な魅力を兼備していた。さらに第三者の関与については、横並びに複数の人々の真情が立ち上がることで、 心情は神仏の感応を導くこともあるが、基本的には世俗の人間関係の中で成就する。『謡曲画誌』の詞書部分が描き出す、恋慕を交えた対人関係 謡曲では通例、恋慕は否定的・絶望的に扱われ、彼岸での救済を待つしかない。これに対し三近子の評価は肯定的・理想的であり、そうした 当事者間における真情と真情の共感を基本的な単位とし、男女・夫婦の和合に帰結するものであった。その際、 真情の持ち主は、優れた

界三節 武断・武勇との対昭

のような見解を示すのか。能楽・謡曲には中世以前の実在の武士たちが、しばしば登場する。それらについての解釈を引用しながら、考察を進 支配が、仁政から逸脱し、民間からの「仁」の実現に向けた動きと抵触する事態も予測される。そのような問題につき、『謡曲画誌』の詞書はど 三近子が思い描く「仁」の社会的実現は、元来、為政者による仁政と協力し合う関係にある。それでも時には厳しい側面をみせる幕藩権力の

ツともに取はづすゆへ、浦の男不便にはおもへども、又人にかたらんとて取て引よせさしころしたる品、武勇に図をはづさぬといふものな なり。仁と武と二ツながら全ふしたきは、武士のこゝろざしなり。しかりといへども片、全ふする事あたはず。やゝもすれば仁も武も二なり。仁と武と二ツながら全ふしたきは、武士のこゝろざしなり。しかりといへども片、全ふする事あたはず。やゝもすれば仁も武も二

#### り、一藤戸」

が建前だが、戦時においては当座の目的を遂げるべく、「武」を優先した非情の処置もやむを得ないという。 佐々木盛綱(ワキ)が浦人(その亡霊が後シテ)を口封じに殺害した事例についての評価である。「仁」と「武」つまり武断・武勇との両立

伝に云、古、は人の心もゆるやかにして厳密の吟味もなかりしかば、成経康頼帰洛の時、俊寛を残し置ん事不便さに、ひそかに舟にのせ肥前では、いまくとじて、

の国までつれ来り。これ俊寛がいへる公の私にて、上代の人情の厚き所也。「俊寛の国までつれ来り。これ俊寛がいへる公の私にて、 とそうだい にんじそう あっ

の配慮がみられたからだという。過去を理想に掲げ、「仁」を軽視しがちな武家政治を暗に批判しているとも取れる。 史実に反し、三近子は俊寛も内密に、流刑地の鬼界が島から帰還できたと捉える。それは上代が近世と異なり、為政者の裁定にも、「人情」へ

そうした支配の実態に庶民はどう対処すべきか。支配のもう一つの厳格さは、法度の制定と行使であった。

といふは物を大事にする事にて、不学の人にても理会しやすく一生を全するの宝也。……此謡を聴人拳々服膺して小法とてもみだりといふは物を大事にする事にて、ふずく まずん まっしょう まった きょうしょく けんごんぎょう れし者といへ共、少にても 小 心 翼々あらば貧困飢死の場に 至 ても法を 犯 事は有まじ。貴賎貧富は天命の 定 る所、人 力に及ばず。 慎れし者といへ共、少にても 小 心には でんしゅ しゅうしょう まかす きゅうしゅんじょ かい こだま じんりょく

に犯べからず。「阿漕」

身の安泰を保つことができるという。 そこで望まれるのは、窮状に陥っても法度に違反することのない、「小心翼々」「慎」の心を持つことである。慎重な心掛け次第で、一生涯

う目的の遂行であった。 その一方で、武士にはどのような心構えが求められるのか。それは短慮や血気に走らない、最後まであきらめることのない、

むかしより兼平のうたひを忠勇の二ツをかねひらと 称 せり。/さしもの義仲も心ほそげに日ごろ何とも覚ぬ薄金の 鎧 今日はおもく覚ゆる 

字14)につゞく勢候はねば臆 病でこそさは思召候はめ。兼平一騎を余の武者千騎とおぼしめし候へと 激 したる。「兼平」

窮地に立つ木曽義仲と、家来の今井兼平との遣り取りが描かれる。兼平は生き恥の汚名を恐れ、 義仲に自害を進言するのではない。 どこまで

も敵方に殺されずに生き延びることを願い、自分に任せて欲しいと訴え、弱気の主君を激励する。

す。故に古へより大勇は臆病に似たりといひ伝へり。「知章」

夫剣を以て敵を切は一騎の勇也。義経は神武不思議の名将、豈一騎の業をしたまはんや。平生心勇の工夫のみにて、三畧の一書を熟読・生命を保つことが、その地位にふさわしい「勇」「智」であった。そしてそのような「勇」「智」の理想を具えていたのが、源義経であった。 次の事例は平知盛である。大将は全軍の統率者ゆえ、軽々しく死を選んではならない。周りから臆病とみられても、事を全うするまで自身の

実戦的な武芸や身体的な力量が問われるのは、兵卒たちの「勇」に過ぎない。それとは異なり、指揮する立場の「勇」「智」とは、兵学の知識 玉へり。故に其身 尫 弱にして力 量は一人に敵する事あたはずといへ共、勇武の性、軍旅の智、千万人といへ共 当 べからず。 「鞍馬天狗」

を併せ持つ、内面的な資質に他ならない。

きにあらねども、偐首成事うたがひなし。同前

るとの評価が、その背景にあったものと考えられる。 義経は奥州衣川で自刃することなく、蝦夷に逃れ長寿を全うしたという説を、三近子は支持する。武将にふさわしい「勇」「智」の持ち主であ

士像は、影を潜めている。 の条件であった。『謡曲画誌』が取り上げる源平合戦の武将たちは、武断・武勇の理想的な遂行者であった。その反面、仁政の担い手としての武 義仲、知盛、義経にみた延命を尊重する事例は、太平・仁政と共に説かれる生命長久とは異なり、武断・武勇の責務を成し遂げるため

値観であった。 『謡曲画誌』が描くのは、 理想的な仁政からみれば異質な対照として位置づけられる、武士の姿であり、彼らが重んじる武断・武勇という価

ある」「文学もあり博識の秀才でもあり、その画本の諸職を益した事は蓋し甚大なるものがあり」と述べ、絵本画家としての力量を讃える一方 中田前掲書では「板刻の画に名を得た人で、 『謡曲画誌』については 常の浮世絵ならず、 由 i勝之助 『絵本の研究』 世に所伝の絵本通宝志、 「守国の画蹟を発展的に眺むれば一種停滞気味」と評価は低い。同前一三六・一四二頁 美術出版社 享保の頃盛に画本を出し、世の画師の為に広く画法を伝へ粉本を乏しからざらしめんとした名手で 九五〇、 絵本古事談、 を参照。 謡曲史、 寛政二年頃大田蜀山人撰 絵本写実袋等を見て知るべし」と触れる。 『浮世絵類考』には、 岩波文庫版 守国につき 九四一 七三頁。

畿能楽史』 庶民の謡曲愛好はそれと連動する役者集団を形成した。その好例が京観世の芸系である。野々村戒三『能楽古今記』春陽堂 一九三一、同 (一)』わんや書店 表章・天野文雄『岩波講座能・狂言Ⅰ能楽の歴史』一九八七、によると観世流の謡本出版は近世初期以降三百種を確認できる。 『能楽全史』中巻 大岡山書店 一九七九、片山博通「京観世の興亡(一)~(三)」『上方』一三七・一四〇・一四一 一九四二、を参照 一九三三、同 わんや書店 一九三七、 『能楽史話』春秋社松柏館 飯塚恵理人『近世能楽史の研究 一九四四、 表章「"うたい" (謡) ―東海地域を中心に―』雄山閣出版 考―その発達史を中心に―」『能楽史新考 一九九九、 も参照。 その他、 また

西の文化と歴史』松籟社 寺内町・在郷町として名高い南河内の富田林では、上層商人は十歳前後の男子に手習と共に謡曲・仕舞に入門させ「身体的修行と知識的修行」 「同時進行」がはかられたが、それは将来における「渡世仲間の結束維持」のためであった。山中浩之「河内在郷町の文化」奥田他共著『関 一九八七 一八三頁。

九六五。 表章によると、宝永期以降、 頭書に往来物や日常便覧を付した幼童向け小謡本が続出する。 同 『鴻山文庫本の研究―謡本の部―』わんや書店

きた芸能から固定した教養事項への後退」(七九頁)を招いたと指摘する。 の謡曲の指導とは、異なると考えるのが妥当である。 長谷川博史「謡文化の普及と寺子屋」『聖徳学園短期大学紀要』一三 一九八〇、が詳しい。 能役者による芸道としての素人稽古と、寺子屋師匠による教養として ただし長谷川は、 教授内容の小謡への限定が

ソニー 便用謡に関しては『日本庶民文化史料集成第三巻 京都の町名を盛り込んだ「九重」を故浦田保利師 一九八〇、に収める。 能』三一書房 (観世流シテ方職分)が復曲・録音したものを、 一九七八 所収、 便用謡の項 (中村保雄の解題校訂) 羽田昶監修 『京観世をたずねて』CBS を参照。音源資料で

『謡曲画誌』の影印本に、享保二十年菊屋他刊、 (菊屋他刊)、 京都女子大学図書館 (同前)、 大阪府立中之島図書館 内閣文庫蔵本を収めた『訓蒙図彙集成』一九 (毛利田刊)、各所蔵の享保二十年刊本は、奥書を除き内閣文庫本と一致す 大空社 二〇〇〇、 がある。 同志社大学図書

書記載から、 る。 の特徴は 以下、 「和漢の古典に基づく考証的なもの」との評価がなされている。『訓蒙図彙集成』別巻所収、 本章での引用は中之島図書館蔵本による。 観世流との関連も無視できない 『謡曲画誌』の先行研究では、 曲名表記を根拠に喜多流謡本が基調との推測と、三近子注釈 平賀徹解題 一六四頁。 但し毛利田本の奥

斯道文庫編『江戸時代書林出版書籍目録集成』三 井上書房 一九六三、『近世出版広告集成』二 『訓蒙図彙集成』一二 一九九八、所収。目次によれば『能之訓蒙図彙』の内容は、 舞台之図、 面之図、 ゆまに書房 一九八三、所収 衣裳之図、 小道具之図、江戸四座之

諸国之部、京都之部附大坂の順 謡之目録、京都芸者名付、能道具拵所の順、『改正能訓蒙図彙』の内容は、舞台之図、面之図、衣裳之図、小道具之図、 江戸座之部、 南都

(最後の四項は役者名鑑) である。

10 たとえば「竹生島」では、全文を考証にあてる。

心的な戯曲性が尊重される。香西精『能謡新考―世阿弥に照らす―』檜書店 |藤戸」「井筒」など、信光作かそれに近い現在能が幾つか含まれている。 曲目選定基準にも現世中心的な傾向が反映する。小次郎信光ら後期作品は、 一九七二、を参照。『謡曲画誌』にも「紅葉狩」「鵜飼」「舟弁慶 シテ中心、叙情性重視の世阿弥に反し、ワキの対抗性と義理中

12 以下謡曲原文からの引用は、寛永七年刊の観世黒雪本を底本とする、『新日本古典文学大系五七 謡曲百番』岩波書店 一九八八、に所収の

活字本に拠る。

七三四 詞書の部分を担当することはないが、三近子が関わりを持った絵本として、西川祐信(一六七一~一七五〇)の『絵本清水の池』(享保一九年 刊 内題「最明寺殿教訓百首」)が挙げられる。三近子はこの書に序文「清水の池序」(同一六年冬)を寄せている。以下、その全文を

引用する

裁してあらたに清水の池と題せり。俗語のひらたきこと葉も絵の情に帰 服 ば、淤泥を 决 流して清水の池に月を宿すの情誠、やゝおもしろ るにはし書を誣。まことに善といへば古き名なれども、春秋の寝覚にも栄爽として今新かしく屋漏にもはづかしげなき事なれば、 き画解といふべきならん。書林も教訓といふに善念をおこして、児女の石投戯に替て孝弟の道に益あらんとて漫滅の字々を点検、 歳のゝちに蒔ちらすなれば、豈蒭樵の言を準縄 侮 の條あらんや。此百首の歌、 樵歌牧笛は野鄙にあらず。万差の俚諺も心をとむればたゞ遅に勧善懲悪の柯を伐る。其則みな己にあり。 実歌の幹もかざりなく正直にいひあらはして、児女の躾化にも卑賎の教戒にも径詞すくなからず。雒の西川氏、またの幹をかざりなく正直にいひあらはして、児女の躾化にも卑賎の教戒にも径詞すくなからず。雒の西川氏、 教訓印行星霜久しき書と見えて、最明寺殿の自詠といひ伝 菘生が能画も牧童の笑艸の種を千 これに当流の絵抄を 余に需む 人は初心

せるものでなければならない。それがこの書物に寄せられた三近子の期待であった。 風はまさしく「当流」であった。教訓とは高尚に過ぎず、古臭いものでもなく、何よりまず町人生活に即し、都市の風俗の流行にも歩調を合わ 解説の詞書の「俗語のひらたきこと葉」は、 みを持ち、理解することのできる、卑近さ、 その理由は次の二点にまとめられる、教訓書としての条件が具わっていると考えられたからであった。その第一は、庶民の児童の、誰もが親し 書店が、「善念」から発した事業にふさわしく、この教訓書の再出版を計画し、三近子に序文を依頼してきた。そこで三近子はそれを承諾するが 三近子曰く、伝北条時頼(最明寺殿) 作の教訓和歌百首を、 それに適っていた。その第二は、現代風の目新しさ(「栄爽として今新かしく」)である。祐信の画 通俗性である。和歌の「かざりなく正直」な表現と「卑賎の教戒にも径詞」や、 西川祐信が「清水の池」という題名を付け、すでに絵本化していた。そして今回 和歌に添えられる

ともいへ鄙俗とも嘲れ不侫は此教歌を愛して、享保十六年辛亥の冬、つゐに筆を立にけり。中村三近子誌:

なお、三近子と祐信は同年生まれの京都人だが、共通項はそれだけでない。仲町啓子に拠ると、祐信の本格的な絵本作家への転身は幕府によ

清水の池』の考察を進めたい。 祐信が共有した、教訓と町人生活の歩み寄りというテーマが、実際の作品の中ではどのように追究されているのか。そのような観点から、 即して表現し解説しようとした、絵本作家としての祐信の作風は、基本的に、序文にみた三近子の考えと適合するものであった。では三近子と 感をそのまま表現するものから、優雅、上品、 女性にとって親しみ深い「当代風俗で絵解き」してゆくことに力が注がれたという。。都市の風俗を穏健に描き直し、教訓を現代の町人生活に る享保七年、 好色本の絶版など出版取締令の影響と考えられる。そしてその後、 堅実、健全なものへと変容する一方、教訓的な主題をより分かりやすく、特に都市の中流以上の 風俗の描写が、社会のあらゆる階層を取り上げて躍動的な生活

されている。 保一九年(一七三四)刊本は三冊本で、奥書中に「享保十九年寅正月吉日」とある他は、関大本と同一である4。 首・各景とも全てに左隅縦長の別枠囲いで、関連する解説文(二~一一行の範囲)を補う。 続けて「清水の池序」(末尾に **扉上部に内題** 関西大学図書館蔵天保七年(一八三六)刊本に拠ると、『絵本清水の池』は半紙本、 大半を占める絵本仕立ての箇所は、半丁ごとに教訓和歌一首を上段に掲げた、祐信の絵解きが一景ずつで、 京都書林寺町通松原下ル町菊屋喜兵衛版」、 「最明寺殿教訓百首」、同じく口絵 「享保十六年辛亥の冬」「中村三近子誌」)、絵本の部分、奥書「天保七年申初冬補刻、 (麒麟と鳳凰) 出版広告 左中部に和歌「にごりなきしみづの池はかげすみて見るにすゞしき鏡なりけり」、 (「京都御書物所、 袋綴、三巻一冊 寺町通松原下ル東側菊屋喜兵衛板元」と付す)の順に構成 初刊と考えられる。、 (上巻一八丁、中巻一七丁、下巻一 東北大学図書館狩野文庫蔵享 洛陽画工西川祐信、 計九九首・九九景、 八丁)、 彫刻師

明寺殿百首」 であろう。 ら四集の中に同内容の歌の所在を確認できるものは五○首にのぼり、 ③慶長古活字版『見咲三百首和歌』付載 明寺殿教訓書』付載「西明寺殿御歌」 ねながら、 流布し、なかでも『西明寺殿教訓書』(室町初期写)は巻末に「最明寺殿御歌」を載せるが、こうした付録の教訓和歌が収録内容の取捨選択を重 内容に傾き仏教的色彩が強い。このうち後者が善政と諸国巡回の伝説を持つ最 一箇条で、 『絵本清水の池』の成立前史は、北条重時(一一九八~一二六一)が遺した二種の武家家訓にさかのぼる。その一つは『六波羅殿御家訓 教訓書本体から独立したものが『絵本清水の池』所収の教訓和歌にたどり着く5。また先行する同種の教訓和歌集としては、① 執権政治の為政者に適した具体的な対人関係と処世術に多くを割き、もう一つは『極楽寺殿御消息』九九箇条で、こちらは抽象的な (東京大学付属図書館霞亭文庫蔵) (前記、尊経閣文庫蔵)、②『教訓和歌西明寺百首』(女子教訓和歌を付す、 「西明寺殿百首和哥」(雲村文庫旧蔵、 の四点がまとめて活字翻刻されている。。 ほぼ半数である。それ以外は他本を典拠とするものか、 東洋文庫蔵)、 (西) 明寺殿こと北条時頼 (一二二七~六三) の作と仮託されて そして『絵本清水の池』に収める九九首のうち、 ④明曆三年江戸·鱗形屋刊『若衆物語』付載 室町時代写本、東洋文庫蔵)、 或いは近世の追加 兀

継続して『絵本清水の池』 に選ばれた五〇首中、 日常生活関連が四二点で (以 下 〈別表23〉 参照)、 神仏関連七点、 武士関連 一点を大きく上

欲など仏教関連のものが追加されている。 詠む歌が削除されている。これとは対照的に『絵本清水の池』単独の和歌では、諸芸が立身・奉公へと連続し、他には慈悲心、 か」さ、「すみをすり筆を染つつ」(④2、8~10)、香道の作法(④58~61)など、学問、手習、諸芸の道徳的、宗教的、 選ばれなかった和歌の全体的傾向を知るのは困難だが、個別の事例では「師(匠)」の尊重(①63、 以下同)、「ちご」の「文殊くわんおん」「天神」信仰、「月花に心をよせて」の「よみつかきつのことのは」、「執筆」に際する ④1-前記各集と所収和歌通し番号 無常、 「しづや

常卑近な話題に、社交・交際の面での状況設定が加えられている。 関係の基盤となりうる事柄が主である。 の和歌通し番号を示す、 は武芸・戦闘の例は無いが、 『絵本清水の池』所収和歌の全体では、 (心)」(6) 95) など、 以下同)、 安民の責務と被治者の報恩を説く点で、 仏教関連が根強い。 神仏関連でも無常 武士関連が二首、 日常生活関連中では対人関係関連が三七首、言葉遣い関連が一二首である。庶民向けの日 1 0 7 9 神仏関連が一三首、対して日常生活関連が八四首と圧倒的に多い。 仏教にしても利他の実践が中心ゆえ、 80)、「正直」「利生」と「けんどん」「貪欲」(22、23、 近世社会の仁政的な支配の在り方を踏まえており(4、7ー 世俗の生活とは矛盾せず、むしろ人間 ただ武士関連で 3 5 〈別表23〉 94

されているといえよう。 い「心」の持ちようが各人の「身」を保全するという骨格を定めた上で、社交・交際に関するものに重点を置いた、人生のさまざまな教訓が示 終のはて」(20)、「世をわたる身のくるしみ」(40)、「隙のなき身」(42)、「心によりて身をもあぐべし」(45)、「我身のあだ」(60)、 7)、「禍の門は口ぞと心得て」(92)など、様々な側面から「心」の目標や為すべき事柄が掲げられる。その一方、「科をもとがとしらぬ身の はりもなき情」(37)、「広く世をめぐむ心」(39)、「心ひとつを正さずば」(44)、「心にふだん礼儀わするな」(56)、「しづかなる心」(7 「わがみもまよひ」(86)というように、それら「心」の良し悪しは、直接、現世から来世へと続くことになる「身」の浮沈を左右する。正し 「など心をばあだにもつらん」(5)、「不道なる人の心」(6)、「心ことばを清くたしなへ」(15)、「わが心鏡にうつる」(16)、「心こそいつ このほか全首中、「心」(「こゝろ」「心得」「用心」「心ち」)の登場が計三四首に、「身」(「わが身」「わがみ」「我身」)が計二一首に確認できる。

常生活関連の多様な教訓が歌われているが、社交・交際に際しての、 る感化を内容としている。 な麻の中で矯正し得る、 和歌の構成・配列に一定の規則性がみられるのも、『絵本清水の池』だけの特徴である。 意図的に配置されていると解釈できる。 曲がった蓬に例えられる「心」についてであり、(1、2、3)と(98、99)とに拡げても、 さらに対人関係と言葉遣いに関するものが、 より具体的で実践的な対人関係・言葉遣い関連のものが、 歌集の後半部に集中している。 全体を鳥瞰すると、最初と最後の各一首が、真っ直ぐ つまり感化という大枠のなかで、 いずれも「善人」によ

破滅を避け、 など、中庸を解せぬ者 (90、91)、といった配列が確認できる。日常生活での教訓とは、対人関係での対立と極端な言行が招く「わが身」の 0)、初対面、若者、服装などにおける控えめさ(66~69)、立腹に対する平静(76、77)、戯れを拒絶したり過剰な介抱を行ったりする まで続く。とりわけ後半部では、親しい仲の行過ぎ(54~56、73では戯れの行過ぎ)、対立的でなく円満・温厚で協調的な人柄(57~6 (11~15)、内省・罪科(16~21)、正直・利益(22~24)、専業の教導者への批判(25~28)と連なり、こうした傾向は末尾 |列の細部をみても、連続する数首からなるまとまりを各所に持ち、読者への印象づけが図られている。例えば主・親への恩(4~10)、女 生涯無事な世渡りを果たすという点で、穏健で中庸に配慮した常識的な「心得」を奨めるものであった。

といえよう。 た教訓の浸透は、 『絵本清水の池』所収の教訓和歌の重点は、自身の保全を図るための、社交・交際上の常識的な教訓を示すところに置かれ、 学問、 手習、 諸芸などの効果に期待するよりもむしろ、こちらも常識的な「善人」という、 人々相互の感化に委ねられている 同時に、そうし

**昻二節 ふたつの「「心」の善・悪」と、それぞれの対処法** 

現状からの修正を説 れに義理・人欲の対立や陽明心学的な表現を含む、 道をなせり。……唯つとめて人欲の迷雲をはらひ義理の良智をひらけば、慈悲円満の月明らかなりとぞ」(38)というように、仏教、 則仏也。其清浄正直成は則神也」(5)、「人の心は本来明らか成月のごとく照さゞる所なし。然れ共人欲の雲さし出れば義理の良智くらく無理非 も云。又は神明の本主と云。神明の御舎ともいへり。迷ふ時は衆生也。悟る時は神仏なり。心の持やうによれり。人の無欲無為忍辱慈悲の心は 名高家の子孫もなり下て凡下と成、心かしこく正しければ凡下の者も経あがりて大名と成」(45)と、人生の成功と失敗を導くという。 4)とあるように、「心」の善悪を理由に「善人」と「小人悪人」とが対立的に明示され、その帰結としては「其心おろかにしてねじけぬれば大 をいふ」(1)、「どんよくとは義理をわすれて只ひたすらにむさぼりほしがるをいふ。誠にむさくきたなき畜生の心也。是を小人悪人といふ」(9 (15-和歌番号に準拠、 その他にも「心」の内容について「仏といふも神といふも畢竟外ならず人々具足の心是也。これを唯心の浄土己身の弥陀といふ。則心則仏と 『絵本清水の池』の解説文は和歌の意味を忠実に解説するだけでなく、そこに新たな見解を付け加えている。その典型が「たゞ人は心なり」 以下同)と重視される「心」についてである。例えば「善人といふは其心慈悲正直にして礼儀正しく孝行忠節ふかき 儒教による解釈が並び立つ。いずれも「心」の本来的な正しさを前提に、それとは乖離する

ただその一方において、この解説文では、 そうした「心」の理想にはあえて拘泥せず、 むしろ現実的な「心」 の良質さを模索するものもみら

その正反対というのではなく、 るものではない。したがって一般の人々の「心」は常に善・悪が混在した状態にあり、「善人」・「悪人」それぞれの実態にしても、 たるべし。悪行多くして善少きは悪人たるべし」(88)と説明される。 是を善人といはんとすれば悪行有、悪人といはんとすれば又善事を修する時有。善悪更に決定しがたし。然れども善行多くして悪少なるは善人 れる。その意味での「心」とは、「人の心ほどうつりやすきものはなし。 人ごとの「心」の内部に共存している、善・悪の相対的な多寡の反映に他ならない 実際の「心」は善・悪の流動性を本質とし、常時理想の状態を維持でき 今日は善を修して明日は悪を修し、昨日は悪を修して今日は善を修す。 理想の極致と

世中なれば、まして人を心にまかすることは叶はざる義をしれり。さあらば所詮叶はぬ事を思はんより我意をやめ物にしたがつて心を用べし。 ともてば何のさはりとがめもなくて安穏也。 者・他事に対する関与の姿勢が問われている。「人の心もいぢわろくとがゝゝしければさはる物いで来てわづらはし。只心をたいらかにまろゝゝ しからば何事もまよひそむく事なく、たゞ順境界なるべし。程子云、廓然として大公物来て順応とは此所なるべし〔『近思録』為学類から引用〕] 公平無私な万物・万事への尊重といった境地に重なるものとされている? (78) と述べるように、 こうした現実的な把握に基づく「心」の改善策にしても、理想を前提とする本格的な工夫は採らず、 」さに現れる「心」の良好さを保つ手立てとして、角を立てることのない外界への順応が説かれている。また「わが身さへ我心にまかせぬ 我執により自他を拘束しない「順応」とは、程明道が説く、性の内外一致や、天地の心・聖人の情の各々に具わる、 心の丸きといふは只すなほなるをいふなり」(58)とあり、処世術を伴いながら、「いぢ」や「す 至って平明である。そこでは第一に、 他

身を付ぬやうにすれば、人かさねて善悪ともに告ず」(84)と述べ、人間関係は「心」の信頼関係であることも確認されている。 の丁寧な「心」の配慮が望まれている。さらには「人毎物毎に疑をなすべからず。あまりにうたがひの心ふかければ真をいふをも胡乱に思ひて るように、「よき人」(「善人」)の長続きする社交・交際には、濃厚に過ぎることのない間柄、適度な距離、礼・義など、関係性を調整するため 礼義をみださず義理をたがへず、たがひに機つかひ遠慮ありていんぎん成によつて、いひそこなひしそこなひなくて末永く懇切也」(54)とあ きはもみぢのちらぬものかはといふ歌の心也。惣じて人の中はふけずさめず、遠からず近からざるが幾久しくしてめでたし。……よき人の交は 第二に、然るべき社交・交際の在り方についても、教訓和歌を受けて、以下のように再認識されている。「うすきこそ中々人はそひよけれ。

るものであった。「善人」にふさわしい常識的な教訓は、 え、「悪人小人」を排除する方向を取り、第二にはそれを相対的、現実的に捉え、社交・交際に際しての、 解説文で詳説される「心」とは、いずれも保身のための処世術を伴いながら、 そのような「心」の在り方に関わるものへと、ここでは展開した。 第一には「心」の善・悪を対立的は 協調性と中庸の心得を人々一般に求め

**弗三節 感化し合う「善人」たちの内と外** 

は自他の相互関係において、より優れた他者の姿を介してこそ、自身の「心」の反省が可能であるとの立場に基づく。 者の行徳をみて是をしる。 身よく成もの也」(1)、「人おのれがかたちよしあしを見る事あたはず。かゞみに向ふてこれを見る人、我心のよしあしをしることあたはず。賢 解説文では「善人」同士の感化についても詳しい。まず「かやうの人〔「善人」〕にしたしみむつめば、能事を見ならひ聞習ひていつとなく其 善人君子は諸人の鏡ならずや」(98)とあるように、「善人」との親交から得られる自然な感化を尊重するが、それ

にも耳を傾けるべきであった。 てもらう好機であり、「談合」もまた個人的な判断の誤りを防ぐためには欠かせないもので、その場合、自身より凡庸な「愚者」たちの様々な声 又智者一人より愚者三人ともいへり」(81)と述べている。「異見」は当事者個人、つまり「善人」の判断力の狭さを、経験豊かな人物に補っ また先に見たように、現実的に捉えられた「善人」は完璧な存在ではなかったが、感化の一機会としての「異見」や「談合」(相談) について 「大事におゐては我 一分の分別にして定べからず。賢者老功の人々にあひはかつて異見をうかゞふべし。ことわざにも膝とも談合といへり。

ざるに等し」(26)、「有智の人の他のよしあしをば沙汰しながら、近き身の上を悟しらざるは何ぞや」(27)と続けて列挙されるように、 や名利を絡めた立身・仕官を並べ、能力の獲得と将来の成就を目指し、早い段階からの出精が説かれている。それらの尊重は実利的な観点から 三百六十字と……」(42)、 善性と高慢さにおいて、誠実かつ謙虚に感化し合う「善人」たちの水準よりも劣ったところに位置していることが、批判されているのである。 下すような評価が、それぞれ問題視されている。平凡な「善人」たちの上に立ちながら、教師としての本来の務めを果たさず、かえってその偽 見は偽りで、内心では名利に囚われていること、 の解説文では、僧侶や博識の学者といった、 芸万能に達し其名をあらはし禄を得家をおこす」(41)、「芸能をすき好て心にかけば……ならずといふ事有べからず。古人の詞にも一日習一字 その他にも手習を含めた「芸能」「諸芸」全般と学問の習得に関しては、「職分を勤ること」(40)、「若年の時より才智芸能に志ふかく……諸 以上のように、ごく普通の「善人」が個人的な限界を補い合うべく、自身より優れた者も劣った者も相交え、互いの感化を重視する反面、 心は却て名利を専とせり」(25)、「物をしるといふは身の行ひをよくし、人をもおしゆべき為なり。すでにしるといへども行はざればしら 同士の感化とは関連が乏しい。 教訓和歌と同じく、 「惣じてすべき事をば速に行ふべし……朱文公の勧学の文に云……」(43)と、こちらも連続する。「職分」の義務 道徳的な意義づけや人間形成の質との関連づけには乏しい。 教えを専業とする人々に対し、総じて期待は薄い。たとえば「今時の出家は衣をば墨に染るといへ 知識に自己の修養を踏まえた教育や実践が伴わないこと、自身への反省を欠いた、他人への見 専業の教師だけでなく、学ぶ側 一般についても

感化が及ばない問題とも関係する、「心」 の善・悪、 「善人」・「悪人」を対立的に捉える見方については、さらに次のような展開を示している。

き事なりとぞ」(71)、「うつけ者と見たらばとおゝゝとあしらいて取あはずかまはぬやうにすべし」(72)と厳しく説いているように、「悪人」 て礼義なきは人面獣心とて形は人にして心はけだものなり。 からの手助けによる更生は不可能に近く、あらためて「善人」の集団に入る見込みのきわめて薄い、 べきことにあらずと、我と身をすて不義不道を止ず。是他人の左右するに及ばざる所なり」(99)とあるように、自暴自棄に陥り、もはや周囲 挙げられている。「善人」・「悪人」の対立とは、集団と集団の対立であった。このとき「善人」たちの側からみた「悪人」たちとは「いかなる愚 への対処法は排除や隔離をおいて他になかった。 人悪人も善のしたがふべき、悪の去べき、曾てしらざるにはあらず。たゞその心におもはゞ、我等ごときの無性ものは仁義のみちはとても及ぶ 人」・「悪人」が対立する理由として、それぞれが自身と「気」の合致する仲間を求め合い、価値観の相容れない二つの集団が形成されることが 「同気相求て善人は善をほめて悪をそしり、悪人は悪をほめて善をそしる。……又物は類を以て集り群を以て分る」(63)というように、「善 かくのごときものに無礼をとがむるは鳥けだものに向て礼義を尋るに等し。せんな 人々の集団であった。そうなると、「人とし

性が認められる。 はめることができよう。ここでは為政者による仁政と徳化についての表記がみられず、庶民を担い手とする「人(の)道」に、 章だが、 泰に基礎づけられた「人(の)道」の確立、さらには人間社会の永続が保障されているからだという。太平の実現とそれに対する報恩を説く文 も広義の「臣」ゆえ、原則的に支配は受け入れるべきだが、それは身分秩序と法度により「徒もの」の横暴が抑止され、 るによれり。……たとへ作法よからぬ事有共、そしりうらむべからず」(7)と、長文による説明がみられる。領主らの「国恩」は絶大で、領民 煩と成べし。 を務るにいとまあらんや。しからば妻子眷属有ても一所にあつまりをる事あたはず、財宝有ても置べき所なく用ゆべきやうもなくかへつて身の  $\sim$  0切米をうけずといへ共、 ない人々に対しては、当初から冷淡であり、「善人」・「悪人」各々の世界を相容れず別のものとすることで、 こうした「善人」・「悪人」それぞれの対立し合う世界を踏まえ、幕藩政権、 愚成事也。……国主奉行の仕置法度といふ事なければ人民の間に徒もの出来て、田地を押領し財宝をうばひとり人を悩し耕作商売諸細工 そこに出てくる「徒もの」に犯罪を企てる可能性の高い かくのごとくならば一日も人の道立る事あたはずして、人のたぐひ永く絶ん。こゝをもつて思へば、人道の立は唯君臣上下の品定 諸芸にも頼らず、平凡な「善人」同士の、生活の中での感化の可能性については楽観的である一方、そうした自然な感化の届 から守られる。言い換えれば、 しかしその反面、 其国恩をうくるによつて臣なり。道理を弁へざる者は我と耕作をして商諸細工をして世を渡る、何の御恩かあらんと思 庶民の手に負えない 「善人」たちが直接行使できない、「悪人」たちに対する強く積極的な働きかけを、 「徒もの」の処置は、その全てを為政者に依存している。そのことによって「人(の) 「悪人」を、道徳的な「人(の)道」に「善人」同士の感化を、それぞれ当て 武家支配の在り方については、「野に有を草莽の臣といひて、扶持 処理を済ませていた。 生活、 ある程度の自律 財産、家業の安

そのことにより、

生活の基盤が保証されると同時に、

楽観視していた相互の感化による世界の成立が確かなものとなる。

またそれを

理由に、 為政者への崇敬が当然のことと考えられ

ことができた。そしてその結果、 立てることなく、穏健、 の世界の外側に置き、こうした為政者の世界に「悪人」の世界との対立の解決を委ねた。そのことにより「善人」 感化し合う「善人」たちの世界は、まず、その外側に「悪人」の世界を設けて自身の世界と対立させ、さらに、 中庸、 協調、 内側に閉ざされた世界において、成員各自の人生の安泰が保たれた。 相互依存、 誠実、 謙虚を重んじる、日常生活における社交・交際の常識を、 平穏無事に維持・機能させる たちは、 為政者の世界をこちらも自身 自身の側から波風を

で目立たない、道具の域を越えない。学問、 三下り半を突きつける(14)、算盤勘定に励む僧侶(25)、 れた書物を複数の人物が一緒に読み、学び教え合い、共に学ぶような事例はみられない。硯・筆が描かれているのは、 に積まれる (26)、 の世界との対立とに合致している。その他にも、 と、対立し排斥し合う人々とに大別されており、 表情には笑い、笑顔、 ここまで考察が疎かだった、祐信の絵画部分に触れておくと(〈別表23〉)、登場人物の総計は二五二名、一景平均二、五四名。、その豊かな 柴を運びながら独り読書する男 (42)、 慇懃、 温厚、 安穏の一方、 手習、諸芸の取り扱いを軽視する点も、教訓和歌、解説文と共通する。。 叱責、怒り、嘲笑、 書物の登場は、 親交と対立・排斥の並立という点では、 口論する朋輩三名 室内で机に向かい読書する学者風の人物 相互に感化し合う二名の脇で畳の上に閉じる(1)、横臥する僧侶の奥で机のト 憎々しさも所在する。 (73) のこちらも計四景と少なく、 解説文にみた「善人」の世界の内部と、その つまり賑やかな都市の居住者たちが、親交し合う人々 (43) の計四景と点数が乏しく、開か  $\begin{pmatrix} 4 \\ 3 \end{pmatrix}$ そのうち三景は生活の中 の他に、夫が妻に

世術と化し、その目的は個人の保身へと収束した。またそうした教訓は、相容れない他者に対しては閉鎖的であり、上位の庇護者に対しては依 存的であった。『絵本清水の池』における教訓と町人生活との歩み寄りがもたらしたものは、さらなる向上や改善を求めず、 『絵本清水の池』に描かれた町人生活は、 教訓と町人生活の双方の矮小化に他ならなかった。三近子が序文で寄せた期待は、実際には実現されていなかった。 理想的な人間形成、 人間関係、そして社会参画に関わる諸要素にことごとく欠けていた。 現状維持を第一とす 教訓は処

2

<sup>1</sup> 以下とも、 は関西大学図書館蔵天保七年刊本から引用する。

の版行と普及」『浮世絵芸術』五三 一九七七、 「西川祐信研究」 一九五〇、 同 「西川祐信絵本書誌」(一)(二)『梅花女子大学文学部紀要』国語・国文学 山根有三先生古稀記念会編『日本絵画史の研究』吉川弘文館 同「古典の大衆化と祐信絵本」『文学』四九―一一 一九八九 一 四 · 五 七一五頁。松平進は絵本総数を六三種 一九八一、仲田勝之助『絵本の研究』美術 一九七七・七八。同

- を初刊とみなすことは疑わしい。 本文に前掲した三近子享保一 六年冬の序文に 「漫滅の字々を点検」とあり、 それ以前の刊行をこの文面通りの事実だとすれば、 同一 九年刊本
- 同館画像データベースに基づく。 関西大学図書館にも享保一九年刊本 (下巻のみ、 故末永雅雄氏旧蔵) が所在する。
- 5 桃裕行『北条重時の家訓』養徳社 一九四七、 筧泰彦『中世武家家訓の研究』風間書房 一九六七、小澤富夫『末法と末世の思想』 雄山閣出
- 版一九七四、を参照。
- 6 池田廣司編『中世近世道歌集』古典文庫一八○冊 一九六二、所収。
- てなり」を置く(原漢文)。 かに定まることを語るべけんや」「夫れ天地の常なるは其の心万物に普うして心無きを以てなり、聖人の常なるは其の情万事に順つて情無きを以 『近思録』では「故に君子の学、 廓然として大公に、物来りて順応するに若くは莫し」の前に「既に内外を以て二本とせば、 則ち又烏んぞ澽
- 肥田晧三「近世子どもの生活と遊びー西川祐信の二つの絵本にみるー」中野三敏・肥田編『近世子どもの絵本集』上方篇 では『絵本大和童』『絵本西川東童』に登場する各子ども総数を一二〇人以上、 或いは二七〇人以上とその多さを指摘する。 岩波書店 一九八
- 大することはできないだろう。 女性風俗を、理想的に描く作品も存在する。 祐信には『絵本十寸鏡』(延享五年菊屋刊、『近世日本風俗絵本集成』臨川書店 教訓和歌の内容に強く規定された『絵本清水の池』の一点のみの評価を、西川祐信の絵本全体に拡 一九七九、所収)のように、教育、産育儀礼を含めた優美な

第一節 三近子・蝙蝠翁の経歴と『家訓心得草』の出版事情第四章 次男蝙蝠翁における教訓書の変質

いて検証してゆきたい。 取り上げておきたい。そして第二には、教訓書の作者として、この父子の間には教化の内容と目的の、どのような異同と展開がみられたかにつ わる。本章ではこの書物を手掛かりに、第一には、経歴に不明な点の多い三近子・蝙蝠翁父子に関する、ここまで出てこなかった複数の記載を 中村三近子(一六七一~一七四一)の次男蝙蝠翁(一七〇八~七七)については、先にみた漢詩集の他に、自著の『家訓心得草』が今日に伝

物とも、 蝙蝠翁と『家訓心得草』に触れる前に、あらためて三近子の作品のうちに、四人の息子に対する親としての願いを確認しておく。いずれの書 彼らを最も身近な読者と想定し、まずは彼らを直接教育するための手立てとして作られたものであった。

われに心を動かされ、息子らと武士としての仲間たちに「節義」を喚起することがねらいとされた。 其での

の教育内容には経書の「講習」「素読」も含まれていた。 息科往来物の習得と、それによる「善念」の形成とが、各身分・各「職分」の人々に促された。改訂版の『温知精要輔翼』にみた通り、「吾党」 れとも息子たちに限定するかは難しい。ともかくここでは手習と文章作成からなる日頃の教育実践を下敷きに、「学問」の基礎的段階にあたる消 『四民往来』(同一四年)の場合は、「吾党の童子には和文の通俗を書て日用の 助 となすにより、初心と云にあらず、下学上 達の道四民にお『四民往来』(同一四年)の場合は、「吾党の童子には和文の通俗を書て日用の 助 となすにより、初心とこのようで、カガクジャラタン・デチンミン

れに伯仲叔季の四子有り。 『六諭衍義小意』と『温知政要輔翼』(共に同一六年)に関してはそれぞれ、「其の書たる、下学上達の道、庶民勧善懲悪の先務なり。 習慣日有て六論に隣し。三近子已に子孫の多きに遇ふ。今之が小意を筆して家童に授け、大意を不朽に輝かし小意を蔽匱に韞めて、 共に六論大意を拝してより、旦たに読み暮に諳じ、拳拳服膺、造次顛沛、 未だ嘗て手を放かず。 略ぼ孝を興し弟を興

父の期待であり、ここでの「学問」とは名利を目的とするものではなく、心のゆがみを少しでも補うための一つの工夫であった に無とも学問を施しなば干魃の□(外字15)程の利潤はあるべし」といった記述がみられる5。より本格的な「学問」へと上達することも。\*\*\*\* 熟読翫味して能 諳ぜば加るに学問を以てすべし。……汝ず小子後生年富めり。若本心も直なる上に学問を施さば淵の上の雨なるべし。本心直 続と共に子孫が代々「忠孝」に励んでほしい。それが三近子の切なる思いであった。その他にも『温知政要輔翼』には「於戯小子、此一書旦暮に 追加して授けたという。さらにそこに加えられたのが『温知政要輔翼』であり、これを読むことによって「善念」の形成だけでなく、 庶民への教化を率先した書物といえる。そこで三近子は四人の息子にその精読を日課に行わせ、さらに自作の解説書である『六論衍義小意』を 政要に臆見を輔翼し、つゐに四子のものにさづけぬ」と説かれている4。教訓科往来物である『六諭衍義大意』もまた「学問」の基礎に位置し、 れざらんことを冀ふと云ふ」。、「三近子当歳辛亥の春六論衍義小意といふ教訓の書を述て家童にさづけしが、其書簡約を要として子孫の善念を ……此書の慈忍は六論の善念の外に需むる事をまたず。……予が本心は子孫連続して忠孝にすゝましめんとこゝろざし、 自家の永

子の間での継承の在りようを考えてゆくことにする。 に代わり家を継いだ蝙蝠翁は6、兄弟の中で唯一、『家訓心得草』というまとまった版本教訓書の著作を遺している。以下その詳細を検討し、父 永続の強化であった。そして第二に、手習と文章の作成から経学に及び、道徳的な心(「善念」)の形成を伴い、読者と庶民への教化を意図して 自著を通じて三近子が息子らに託した願いとは、第一に、武士の家系にふさわしい道徳(「節義」「忠孝」)の修得であり、そのことによる家の それらを一体としてまとめた「学問」の伝承であった。それではこうした願いは、実際にはどのように受け止められたのか。早世の長男

著者蝙蝠翁の経歴については、 その全文を引用する 門人が編んだ大雲院 (京都、 旧所在地は寺町四条下ル) の墓碑銘が基本的な内容を伝える。 史料的価値を考慮

先生姓平、中村族、 幼にして其の父に従ひ族を挙げて京師に来る。兄夭し父の業を継ぎ、 人となり昆弟に友に、人に与りて忠誠、 先塋の次に葬り、 名一鴎、 病に罹る。疾病なれども未だ嘗て以て人と容接するを懶らず。季秋十九日、 私かに白粛と諡す。 号蝙蝠斎、 廉直節倹、 称免助、 礼を以て自から処して、 将に易簀せんとするの際、 式部少輔一氏裔、 武術を学び経学を好む。 絅錦斎一蒼次子也。 亦た惇々として能く人を誘ひ、 自から一詩を書して曰く、 卒す。享年七十。 宝永戊子三月十二日を以て尾張名古屋に生 業就りて搢紳及び士庶の間に教授す。先 病悩苦身死の臻るを待つ、 家弟寄崟及び門人等相談

平生の学習斯の辰に在り、 /門人 墨直斯謹撰 (原漢文) 程朱の教誨皆な忘却して、閑かに老経を発き谷神を観ず/碑面の文字、 宰相藤定福卿の自から書して以て賜ひし

実は清閑寺秀定の二男、 称えられている。亡くなるのは安永六年(一七七七)で、墓碑銘の最後に置かれた、臨終に当たっての自作の詩に拠ると、従来信奉するところ 兄に代わり引き継ぎ、その成業を踏まえて「搢紳」「士庶」に教授する日常であった。そこで学問と武芸の師にふさわしい人格者としての人柄が その誕生は宝永五年(一七〇八)、三近子が短期間、尾張藩に出仕していた時にあたる。まもなく一家の帰洛に従い、 「程朱」の学で、ただ病床では老子の描く、万物生育の根源となる霊妙な境地を望んだとある。銘文の揮毫は、 前権大納言正二位、 文化一〇年、 七一歳で没) に委ねられている。 梅小路定福 (観修寺家の系統

蝙蝠翁の経歴を窺い知る史料としては、 次の一点も存在する。これは写本として伝わる蝙蝠翁本人の詩集 (『中村蝙蝠翁詩集』) の末尾に付け

られた、

後輩のひとりが記したものである。

文無き者也。特に春宮怨の一首、 俗姓中村氏、 号蝙蝠翁、又曰く凸中子、或は一鴎子と称する也。 、雅麗清新、頗る詩家の風味を得たる者也。予れ愚昧を揣らず、一語を後に題して云ふ。/静斎識(原漢文) 闇斎派道学の先輩也。 以て故に其の詩老実朴素、

師匠である。その作詩が質実を旨として文飾に傾かなかったという評も、謹厳な崎門の学風と重ねてのものと理解できる。 魯道の号は先の墓碑銘には見当たらない。こちらで紹介される蝙蝠翁とは、 父三近子が幼少時に直接学んだ山崎闇斎の学統を守る「道学」の

訓心得草』の内容から確かめてゆきたい。 教育内容の範囲を狭めている反面、崎門派の朱子学者であることが一層強調されている。三近子の「善念」に代わるものが何かについては、『家 以上二つの史料から読み取れる蝙蝠翁の学者像・教師像を、先にみた三近子の期待と比較すると、手習と文章作成、そして往来物には触れず、

同じ体裁である。下巻本文末尾に「中村三近子男、蝙蝠翁中村免助一鴎編述」とあり、その次に「家訓心得草跋」(「戊戌〔安永七年 総目録』では明和四年 愈に外題「心学道話 した板元による添書、その上部に「天保庚子〔一一年 『家訓心得草』の書誌は次の通りである。美濃本(二五、三×一七、 [以上角書] 一七六七 家訓心得草上」、見返しに内題「心学道話 序とする)。首題「家訓心得草上」(その下に「蝙蝠翁一鴎編」)に続く本文は半丁八行仕立て、中・下巻とも 一八四〇〕春」。次いで「蝙蝠翁中村免助一鴎識」と付けた自序 七四)、三巻三冊、 [以上角書]家訓心得草全三冊」と「皇都書肆三条尚書堂蔵」と記 上巻二四丁、 中巻二四丁、 下巻二四丁。 「家訓心得草叙」 上巻表紙題 一七七八 」(『国書

之冬、 蝙蝠翁死去の翌年、安永七年に弟寄崟が跋文を寄せ、『家訓心得草』が初めて刊行されたのであろう。また没後の刊行ゆえ、著者の意に反した書 弟寄崟謹識」漢文)、奥書は 下巻一四条、 計四二条で構成されている。。この天保一一年刊本の他に、 「天保十一子年四月、 京都書林、三条通柳馬場東へ入町、 安永七年、 尚書堂堺屋仁兵衛板元」。本文は上巻一五条、 天保四年刊本も所在する (『国書総目録』から)。

き換えや、 『家訓心得草』の記載内容についても、ここでは蝙蝠翁が自身の経歴に言及しているものをみておく。 文章の削除や挿入があったことも想定される。

の大礼の節、他人は我一と花美を尽して出るといへども、余はいつとても、 へども、官位ある士も終に我に対して無礼の挨拶もなし。(2)10 致仕の後渡世の為高家地下の人を我 黌 〔左ルビ「がくもん所」〕に集会して、講習教誨を以て産業とせり。 きょ とせい 古き紬の小袖に旧君より拝領の古上下を着し、 或は高家の拝賀元服 右の席へ出ると

囲から侮られることは無かったと自負している とになる。 と幅広く、 蝙蝠翁による私塾の開業は致仕の後のことで、それは生計を立てるためであった。門人は家格の高い公家や武士からそれに及ばない人々まで また蝙蝠翁は華美を好まず清貧を心掛けており、儀礼の場に臨んでも元の主君から拝領した古い裃を身に付けるものの、それでも周 「講習教誨」という表現に注意すれば、三近子と同じく、講釈よりもその後に続く、師匠が丁寧に手ほどきする復習が重んじられたこ

次の引用は、蝙蝠翁と近親者の仕官についての、手掛かりとなる。

の時、 ……明和三年戌の夏、 居の花麗、 蒲原郡新飯田村農長の方に一宿せしに、 やねは茅葺なれども前堂は長押作り、戸障子屏風掛物生花庭前の風流目を、驚せり。(6)からまた。 ぎしき なげしづく としゃうじびゃうぶかけものはないけていぜん 報じろか おどろか 越後国蒲原郡沢海邑に寓居する事二年也しに、在々見聞するに飲食家居の風流京師にかはることなし。越後へ下向縁をいるとはかばらいほりであるか。 くうきょ 馳走の為に〔割注「家弟寄崟主君小浜家知行所也」〕緞子の寝衣褥絹を出し、膳部の饗 心家

している。そしてそれより後、『家訓心得草』の執筆時点である現在、 の村役人宅に一泊し、二年間の任地となった同郡沢海村へと向かい、 明和1 二年 (一七六六)、蝙蝠翁五十九歳の時、 出仕中の晩年か、 致仕後の特別な事情による赴任であろう11。 その周辺の村々についても見聞を深め、 実弟の寄崟は旗本小浜氏の家臣であるとことわる。文中の沢海村、 京都に劣らない風俗の華美化に接 蝙蝠翁は越後国蒲原郡新飯田村

な「塩漬の豆腐」を「馳走」に出されたとの記事がある (7)。先の例とは逆に生活が質素だった時代が回顧されているが、この賀 [嘉] 村とも同氏の知行地であり、沢海村には陣屋が置かれていた。『家訓心得草』にはこの他にも「越後新潟の富家」から直接聞いた話として、 「出入せし地頭用金の事にて、 右地頭の知行所村々巡村せし事ありしに、蒲原郡賀瀬村と申所にて農長に一宿」のさい、質素がはのの知行所村々巡り付ける。 からばるこぼりかせむち

父三近子の経歴についても、『家訓心得草』にしか載らない記述がみられる。

も小浜氏の領地に属する12。

又家父三近翁の僕に高岡権七といふ者あり。下部に希なる律儀もの也。家父北越致仕の後は権七も刀をやめ清水寺門前に一膳飯煮売を家業

として暮しけり。(34)

男も現在は煮売屋に転じ、「清水寺門前」で営業しているという。『切磋藁』の奥書に記載される三近子の居住地は「洛下清水寺坂」であった。 していたとものと推定される13。 この律義者との関係が継続しているとすれば、さらに互いの住まいも近いとすれば、同書成稿の享保七年(一七二二)には、三近子は「致仕 三近子も息子の蝙蝠翁、 寄鉴と同じく、越後の地に縁があり、かつてはここが武士としての仕官の地であった。そして三近子の奉公人だった

付』から『切磋藁』に至る、長い空白期間の理由であったと考えられる。そしてこのような仕官の実績が息子の蝙蝠翁と寄鉴に継承され、さら に特定すれば、寄崟については蒲原郡を領地とした旗本小浜氏の家臣であったことは明白で、蝙蝠翁にしても同郡への赴任は事実であった。 先に挙げた二点の史料が儒者としての蝙蝠翁を強調しているのとは対照的に、『家訓心得草』の本文で蝙蝠翁が語る自身の経歴は、仕官する武 以上の記事から、三近子には宝永五年前後、二年間の尾張藩出仕の後にも、再度仕官して越後に赴任しており、それが元禄一三年の『漢誹沓

った表現に示される。表題中にもある「心得」について、それはあらゆる物事に対処する際に心を働かせ、思いや考えを可能な限り駆使するこ りかくのごとし。…… 故 に余老耄の禿筆を舞して、万事を処置する心得にもならんことを筆録して家庭の教訓とす」(「家訓心得草叙」)といっかくのごとし。…… かっぱん ようきょう とうかつ まお ばんじ しょち こくろく となるべし。……人々万事を処置するは、心を用ひて始終を 考 へ思慮を尽して 行 ふ時は、あやまちもなく其道 遂 行 るゝ、これ最初の心得よとなるべし。……人々万事を処置するは、心を用ひて始終を 考 へ思慮を尽して きょなしき 次に蝙蝠翁の自序を取り上げると、その要点は「夫心得の二字は 俚゛諺 なりといへども 心を用ゆるの意味にて、人たる者身を全 ふする 誠士としての家系に重点を置くものであった。 三近子が自著に込めたもう一つの願いは、 このような形で自覚された。

としてこうした実践的な「心得」を説くところに、この書物を執筆した意図があるという。「心得」(「こゝろへ」)の語は、本文中計三八条とそ とであり、それにより「身」を全うしーー4、人としての「道」を過失なく遂行できると説明する。そして老境に達した自身が、特に「家庭の教訓

の大半に登場し、この書物の全体を貫くキーワードであるユーラ

託した言葉に含まれていた表現である。家中でのテキストの精読にも触れるが、これも三近子が実際、 の自撰で、その没後 冀ふのみ。 日用の心得を録して勧善懲悪の家訓と為す。実に子弟をして朝に口に誦し暮に心に箴し……予も亦た子孫の替ること勿して斯に率由せんことを さらに実弟寄鉴による跋文には「家兄蝙蝠翁の此一編を撰すや、已に嘗て其の見る所其の聞く所、身に益有り事に助有る者を取り、以て四民 「身」「家訓」「心得」は蝙蝠翁の着眼するところであった。弟の跋文では、 今二三同志の勧めに応じ刻既に成る。敢て私せずと云ふ」(「家訓心得草跋」、原漢文)と述べられている。『家訓心得草』は兄蝙蝠翁 年、 少数の「同志」に勧められての公刊であった。文中の 「勧善懲悪」「四民日用」は父三近子が自著の中で、息子たちに 父と兄の遺志をいずれも尊重している。 息子たちに課していたことである。その

今桜木にして童男児女にいたるまで見易く国字を以て示す。常に此書を読習はゞ、聖賢の坐右に居て教示を受るが如く、誠に一 生の心得草也いまはんかう こうなんしじょ は第一の事にして……此書は先儒三近子男蝙蝠翁二先生、 教 となるべき美 談のことどもを聞がまにゝゝ筆を取り書集め諸人に教諭ありしを 初刊から時代は下るが、天保一一年(一八四〇)刊本に絞り、書店側の対応も確認しておきたい。その見返しには「士農工商それゝゝ家の 訓をし

と付け加えられている。父三近子の名前を並べ、蝙蝠翁と共に儒者とみなしている。

作を並記し、『家訓心得草』については、 父三近子のものをすでに取り扱っていたことがきっかけであろう。またこれらとは別の「尚書堂蔵版書目」には「俗字筆海指南車 を含まないとはいえ、幕末まで三近子の作品が京都の出版界で流通していた明白な証拠である。この書店から蝙蝠翁の書物が再刊されたのも、 版に「六諭衍義小意 書堂蔵版書目」をみてゆくと、文政五年版、 天保一一年刊本は京都の尚書堂、堺屋仁兵衛が単独の板元だが16、文政五年(一八二二)以降、 <u></u> 平かんな 三冊 此本は御子息御手代衆御子達方迄日々入用の文字を引安くあつめ、又書状案文心安覚へ人と交るに作法を教へし本也」「心学道話家訓 中村三近子」「家訓心得草 此書は中村三近子并に男蝙蝠翁二先生をしえと成へき美談を書あつめ諸人に教諭し玉ひし道話也」とある--®。父子の 父子の合作とされ、 同一三年版、天保九年版のそれに「俗字筆海指南車 中村□□□ [蝙蝠翁力]」を挙げている17。流行期を終えてはいるものの、また消息科往来物 新たに「心学道話」が表題に冠せられている。 同店の蔵版となる『平安人物志』に所収の 中村三近子著 一冊」、嘉永五年(一八五二) 中村三近子

用いた宣伝は、当人たちの作品中からは全く読み取ることのできない、書店側の作為であったと考えられる。 書店側の販売の策として、三近子のネームバリューは依然として使えるものであった。三近子と蝙蝠翁は儒者とみなされていた。石門心学を

保ちながら、目的を「家訓」に絞り込んだ教訓をまとめようとしていた。 彰へと、さらには幕末期書店の販売戦略へと、二人の人物像はおおむね縮小傾向にあった。そうした中にあって、 ここまで三近子、蝙蝠翁の経歴と『家訓心得草』の出版事情をみてきたが、三近子の息子たちへの期待から、門人、後輩による蝙蝠翁 蝙蝠翁は武士としての自覚を

「驕奢」・「倹約」の対立と、自律・中庸としての「倹約

しまう、二者択一的な自己責任の道徳であった。 していた「家庭の教訓」としての実践的な「心得」とは、この場合、経済的な貧困か富裕かにとどまらず、「身」と「家」の浮沈までも決定して はなく、当事者個人の金品の使いようにかかわる「覚悟」「心得」の有無と考えられた。蝙蝠翁が自序に示し、この書物をまとめる上での意図と して天命にあらず」(1)、「富家も子孫の代になれば衰微するもの也。是も天命にて「衰るは少く、大かたは驕奢不心得より苓落する人多し」 倹約は家をとゝのへ身を脩るの 基 なり」「常に不心得にして 費 多く、無益の金銀をつかいすて貧窮するは、不覚悟よりみづからまねく困究に でいくまゝ 条にそれらが集中的に出てくるのが、この書物の構成上、初めに目立つ特徴であるエ๑。そして「蓋し驕奢は家を亡し身をうしなふの 魁 にして、 (4)と述べるように、ここでの「倹約」と「驕奢」は完全に対立して相容れることなく、「倹約」からは修身、斉家の基礎が固められる一方、 「驕奢」は「身」と「家」の衰亡を招くものとされた。またこうした岐路にあたり人々を振り分けるものは運命・宿命の意味に近い「天命」で あらためて『家訓心得草』の内容を検討してゆきたい。本文中計八条に「倹約」が、計九条に「驕奢」が登場し、特に上巻の第一条から第九

見るに、

たる人多し」(5)、「家父三近翁常に語られしは、余壮年の頃まで百姓に 鬠 にて髪を結たる者なし。……しかるに唯今にては 白 鬠 にて巻立水

なぜここまで「驕奢」を否定するのか。それは「殊更当時は物の価高くして暮しがたき時勢」(1)であるにもかかわらず、「当時諸士の躰をなぜここまで「驕奢」を否定するのか。それは「殊更当時は物の価高くして暮しがたき時勢」(1)であるにもかかわらず、「当時諸士の躰を

第一衣類の驕奢むかしに超過せり」(2)、「当時婦人の驕奢筆語に尽し難し。……近き頃の事なりし、塗木履に銀の露をうたせてはき

る事なく和らかにして風味よし。かく世上一統年々驕奢になりたれば、困究する事当然也」(7)というように、全般的な情勢としての「驕奢」 いることが、警戒すべき「驕奢」なのであった。前節で触れた越後の農村における豆腐作りの変容についても「今この沢海の豆腐、京師にかは の現状認識に基づくものであった。物価高だというのに、急速で限度を超えた生活の華美化が、それも富裕な町人に止まらず、広範に蔓延して 油を刷毛にてつけ塗桶を見るが如き首 形にて小便たごを 荷 て往来す」(6)というように、蝙蝠翁自身の見聞に父三近子の話を交えた、社会演奏は、

くして家中御領分にいたるまで、花美自然と止しとなり」(9)と述べているように、禁令に先立つ指導者・支配者自身の率先励行や、そうし てそれらに付け加わり「倹約省略自身に守らざれば、俗にいふ三日法度にて、当分ばかりにて永く守らざるもの也」(8)、「これより衣服制禁な 策であった。「家法」や領主・村役人からの「制禁」といった禁令を、配下の人々に対し半ば強制的に下すことが、数多く並べられていた。そし れば国主領主地頭第一御身に倹約を守り給ひ、家老頭人々同意一致して厳しく制禁の心得なくんばあるべからず」(7)といった解決への具体れば国主領主地頭第一御身に倹約を守り給ひ、家老頭人々同意一致して厳しく制禁の心得なくんばあるべからず」(7)といった解決への具体 相止し。婦人の奢は夫又は親たる人制禁すべき心得あるべし」(5)、「農家の奢は所の有司或は邑の農長の制禁のこゝろへあるべし」(6)、「さぁぃゃぉ れるのが「しかれば家法を厳密にして、驕奢の心なきを第一と心得る家は数代繁昌すべし」(4)、「此儀は官府に達せしか、厳敷御制禁あつてかるのが「しかれば家法を厳密にして、驕奢の心なきを第一と心得る家は数代繁昌すべし」(4)、「此儀は官府に達せしか、厳敷御制禁あつて というように、「人情」の実態に任せておけば、おのずと「倹約」に反する「驕奢」へと傾いてしまう。これが立案の前提であり、その先に示さ た率先励行が感化を及ぼせば禁令は不要になるといった、仁政と徳化の理想が説かれていた。 ではこうした「驕奢」を止めるために、いかなる方策を採るべきか。「然れども人情のならひ倹約は守りがたく驕奢へは流れやすし」(1) 問題視すべき一典型と捉えられた。

仁政と徳化の枠組にしても、そこに人々が積極的に参画してゆくような契機を欠いていた。 ただしその一方で、『家訓心得草』には、以上とは性格を異にする「倹約」と「驕奢」についての理解もみられる。

否定すべき「驕奢」に陥らないための「心得」とは、上位・外部からの強制力を自覚し、その順守へと自身を仕向けることに他ならなかった。

就 中富有の町家の驕奢は大唐四百州の 奢 ものにも超過せり。 ……春の花秋の月見も、月花をながむるにあらず、おのが富有を人に侈るの

僭上のみ也。……扨花は開くやら散やら、月は照やら曇るやら、花月をば背にして様々の珎肴美酒を取ちらし、三味線音曲舞せんときった。 はなっき しょう しょう しょう はなっき しょうじん しょうじょ しょうせん きんきょくまつ 一つ躍り つ、

日の暮ゝも夜の明るもしらぬ躰、遊山翫水にてはなく、ひとへに狂人の仕形なり。(3)

済力を誇示するだけの分不相応な高慢さが、人としての常軌を逸したものとして批判されている。 富裕な町人の度が過ぎた遊興が、明確に非難に値する「驕奢」であった。風雅を愛でることを忘れ、 欲望の充足に歯止めが効かず、

そこでこうしたものと対比されるのが、常人たちによる、「驕奢」までには至らない遊興である。

あるひは山

一日遊山するも、かの富有の人の珎味佳肴も、欝を散し心をなぐさむるは同じ事也。(3)

ている点では、富裕な連中の「驕奢」な遊興に劣るものではないという。 蝙蝠翁は、ここで自身の東山への花見のことに触れている。それは質素だが、 野外での吟行を交えたもので、心の慰みごとという目的に達し

仏は「家父三近翁、知音の富家」についての記述である。

此者常に麁服を着し……倹約を用る事。諺 にいふ爪に火をとぼすといふ様也。しかれども五節句 祭 等、或は格別の祝賀ある時は、佳肴珎味がほうちんな をもうけ、家内上下の差別なく、わけて家来へ馳走し、扨親類知音への音物は勘 畧せずして身上相応の儀をいたし、又手代童奴等、家内

を守り、美服を着ず、主人の号令を能聞し。(18) 主人万統へとゞけ、何用に付何方へゆくといふ事を相届けて 猥 に出入をいましめ、家内厳密に治しゆへ、家つよくしまり、手代童奴迄も倹約

出身地である伊勢の親族から養子を迎えたが、「このもの養父母に能つかへ、家族をあはれみ、倹約を守り、養父に替らず繁昌したり」 理想的な「倹約」とは、 第二に、外出の断りなど家法を厳しく運用し、そうした寛容さと厳格さとの使い分けにより実行されるものであった。そしてこの商家は 第一に、特別の日には家内に分け隔てなく、特に使用人を丁重に扱い、振舞いを惜しまず、慰みとなる諸芸、

というように、「倹約」の目的は自家の「繁昌」であった。

る心の癒しであった。 約」とは、自身と自家のための自律と中庸の道徳であった。ただし諸芸・遊興はそうした道徳に積極的に関与するものではなく、次元を異にす そのさい、ひたすら「倹約」を守り修身から斉家に向かう、生真面目な人々を慰めるのが諸芸・遊興であった。ここでの「驕奢」に対する「倹 興を容認し、その目指すところは斉家であった。つまり中庸に位置するのが「倹約」で、その左右に行き過ぎた「驕奢」と吝嗇が置かれていた。 過ぎた「驕奢」と比べながら適度な諸芸・遊興が容認され、過ぎた吝嗇と比べながら適度な「倹約」が奨励された。「倹約」も適度な諸芸・遊

見受けられない ちなみに三近子が『六諭衍義小意』で説いた「倹約」には、利他と「仁道」への関連づけが伴っていた。そうした性格が、『家訓心得草』には

## 三節 忠臣の理想から四民の「律儀」へ

少ない。学問・諸芸関連は重視されていないと考えられる。 例も武士関連のものが優勢である26。このほか「文学」「学問」が計二条、「武芸」「遊芸」「無才無芸」「余芸」が計三条に登場と27、いずれも ふさわしい心と行動のあり方、或いはふさわしくないものが数多く登場するマーー。またこちらは全巻を通しての算出だが、紹介される具体的な事 武士を直接の対象とする教訓が相対的に多くを占めている。文中で使われる語句の傾向をさらにみてゆくと、概ね武士の側に立った徳、 条22、「君たる人」「上に立人」「大将たるべき人」が計三条23、「世間の人」「三民」「四民共に」「人々」「士農工商共に」が計六条となる24。 示す表現を類別すると、「武士」「役人」「士たる者」「君子」「臣子」「丈夫」「士」が計一○条≈1、「若き士」「壮若者」「若人」「若き者」が計五 『家訓心得草』の上巻第一○条から中巻、下巻へと見渡すと、奉公・立身に関連するものが計一三条と、ここに集中する20。教訓の受け手を 武士に

血気麁忽のふるまひなく、其やう至極 柔 に見るといへども、心操の丈夫なる事鉄石のごとし」(26)というように、「忍」(「堪忍」)・「勇」(「剛けのきそこの ……俗間には勇と血気とを一致に心得、堪忍と臆病とを同じ事□(判読困難)やうに心得たる者もあり。忍と勇とは武門心操を 全 するの土台 そこで武士向けの教訓を含んだ実際の文章をみてゆくと、「殊に武士として短慮なるは猶以大なる疵なり。いかにも堪忍つよきを丈夫といふ。 血気と臆病とはともに心操を失ふの病なり。……忍勇といふは外は温和謙遜にして、かりにも人の無礼をとがめず、内に勇剛を守りとして、

接するのが理想の武士であった。こうした「忍」「勇」の重視は、『温知政要輔翼』にみた武士の「心法」を踏襲したものであろう。 勇」)が心構えの基盤に置かれ、それを損なうものとして「短慮」「血気」「臆病」が警戒された。内面に強さを秘め、外面を穏やかにして周囲と ただし詳細に立ち入ると、「短慮」(「短気」)にも同情の余地があり、それと混同されやすく、そして全く容認できないものが「気随」であっ

もとひとし、怒の色露ばかりもあらはさず、扨わが家内にては少しの間違をもこらへず、妻子従者下役出入の者抔は叱りのゝしり、 而已にて、其身一分の損、忠を全ふせぬまで也。……主人の理に違たる事を申さるゝをも心よく 従 ひ、かへつて人の噂のみいひて立身の『^^ の短気なる者は……戦国の時なれば 速 に討死し二心なきヲ顕はし、治世なれば 忽 ち 首 を剃隠遁閑居の身となり二君に仕へざるを示す 生質の短慮なるは忠孝を全ふするの道は背くといへども、気随なるよりはとる所あり……短気と気随とは、紛らはしきもの也。 打たゝき、家内従者の短気なる人とおそれ慎むを悦び、其身も我は気短しといひて、人を威すの族 は、かの短気なる人よりみれば、

の人々には全く態度を変え、「短気」で威圧することを喜びとしている。 柄としている。反対に「気随」の持ち主は、主君の面前ではおもねり、他人の噂を耳に入れ、みずからの立身に抜け目がないけれども、 心に裏表を持たず「短気」を公然と示す者は、早すぎる判断・行動から我が身を損ない、道徳を全うできないにせよ、忠誠心の純粋さを取り 生質の短慮なるは君父への忠孝薄く義を全する事なき也。……戦国の時には短気なる猛兵は一廉の理を得る事あるもの也。 気随者はきはめ

以極悪なり。 (27)

て奢強きものなり。……気随は私なり、畢竟我侭なり。(28)

しかし「気随者」は弱い立場の人々を脅しておごり高ぶり、そして私利私欲にとらわれた存在に過ぎない。 生まれ持っての「短慮」からは継続的な道徳の実現は望みえないものの、戦国時代の勇猛な兵卒のように、 最低限の存在意義は見いだせる。

侭ならぬやうに心に誠を土台として義を守らば、 「気随」を厳しく非難する立場は、それとは逆の、忠臣を理想とする立場へとつながる。例えば「聖人も忠信を主としと仰られし也」 孝弟忠信の道に至るべし」(同前)、「臣として忠正なるものは多くは主君の気に入らず遠ざけ

臣とは心の誠実さを土台とし、君臣関係の正しい道を守ろうとする人物のことであった。佞臣と比べると不遇の可能性も高く、変わり者扱いも 風者と 譏るとも、其場になれば抜群の「志」顕 はれて君のためには忠臣也、 邪侫なる者は出頭して幸を得る事也。……君たる人は臣の忠正邪侫をよく見分て、迷はざるやうに心得べし」(19)、「常は人に曲者異 親の為には孝子也と一統に称美すべし」(30)とあるように、

されやすく、そのために主君の確かな目利きがあらためて問われた。

余が叔父久貝官林、常に余に謂て曰、凡無才無芸なる者の奉公は律儀を身のかざりとして勤べし。……律儀なるものは主人も頭人も甚だょ。をちくがいたかしげっな。よった。ままそむさいむげい。こうした忠臣の理想は、さらに「律儀」へと展開する。 ……終には実心の不直あらはれて末をとげず。又主君頭人の気質にかまはず、律儀を土台として我生質の通りに終なく勤むるときは、賢愚いのない、 このの できょく こうきょく は格別、律儀を嫌ふ人はなきものゆへ、誰にても挙用るもの也。(32) 重宝して終には立身するもの也。少し才智ありて誠実なきものは主人頭人の気質をよく察して……上下の心に叶ふて立身も早くすれどもいます。

と傾いているのではないか。 佞臣に対しても競り負けずに、「奉公」「立身」を果たすための動機づけであり、戦略であった。「忍」「勇」や忠臣の理想と比べれば、処世術 知・諸芸にとって代わる「身のかざり」でもあるという。「律儀」を「身のかざり」として自覚することは、目立った才知・才芸を持たない者が 教えの出どころは、母方の叔父から日常的に聞いていた話であった。「律儀」とは心の誠実さ・実直さであり、それは土台であると同時に、才

さらに「律儀」の持ち主は、武士から庶民へと広がる。『家訓心得草』には以下、京都における事例が複数紹介される。

華表より下の方にて鼻紙入を拾ふたり。何心なく開き見れば金銀もあり、并に要用の証文やうの書付あり。……右近馬場七本松の辺を徘徊。 余先年四条通室町東函谷鉾町に住ける時、隣家に藤屋長兵衛といへる商家あり。生質無欲律儀也。或時北野天満宮へ参詣し、下向道東御門

して……品々尋しに少もたがはざれば、 其落主に帰しあたへり。余も其日は天満宮へ参詣し影向の松の辺にて長兵衛に逢しゆへ……余は直

に逢しゆへ尋て此事を知れり。(34)

者として登場する。長兵衛は北野天満宮に参詣の帰途、 かつての居住地は四条通室町東入、函谷鉾町だった。 貴重品の入った紙入れを拾得し、心当たりの人を近辺に訪ね歩いた末、落とし主に返 まさしく中心部である。隣家だった藤屋長兵衛という人物が、ここに一人めの

ことができた。ここではこの話を、当日この地で直接、長兵衛から聞いたものであることを付け加える。この文章は次の引用へと続く。 又同町にて余がむかひに住ける商家の禅門、 先祖の年回に当りけるゆへ、鳥目十銭をこよりにつなぎ往来の非人へ施行しける時、 町内の東

/し事也。 (34)

儀」さがこれら二例に続き、こちらでも「此三事は余直に見うけたる無欲也」(同前)と締めくくっている。 その受け取りを辞退した。ここでもあらためて、これらの話題が実見に基づくことを強調する。そして先に触れた三近子の下僕、 向かいの商家は先祖の年忌に当たり、貧しい人々に銭貨の施行を行ったが、この時ある者に声を掛けると、自身は二度目になるからと言い、 高岡権七の「律

りしかば作善として十銭づゝをくゝりて乞丐人に与へり。……三近子一人の見し事さへかくのごとし」(『児戯笑談』五三条)というように、 の骨格は『家訓心得草』のものと酷似し、函谷鉾町の三近子宅は借屋で、藤屋長兵衛は「貧家」で、こちらでも三近子の実見であることが添え 住する借 宅の隣家に貧家あり。或 晨北野天神へ参詣せしに七本松に革 巾着落てあり。……同町の 向 家に富有の町家あり。先祖の忌日にあた」。とくたく、りんか、ひんか ただし以上三例のうち、最初の二例についてはすでに、三近子の『児戯笑談』に掲載済みである。「今三近子が見るところ廉直直下にあり。

主を三近子と明記している。一方の『家訓心得草』は安永七年(一七七八)、蝙蝠翁死去一年後の初刊と推定される。久貝氏は三近子夫人の実家 享保一六年(一七三一)の時点で『児戯笑談』は執筆途中であり、その公刊は三近子没後の寛延二年(一七四九)である。こちらでは見聞の 一のこの箇所に「律儀」と関連づけて挿入し、再掲したのではないかと推定しておく。 「律儀」を説く叔父の話を紹介するのは蝙蝠翁と考えられる。二つの事例の出どころは三近子で、『児戯笑談』に収録のものを『家訓心

られている

『家訓心得草』本文全体の末尾に置かれるのも、あらためて四民すべてを対象とした「律儀」についての教訓であった。 業を専一と心得なば自然の冥加あるべし。それ天は万民を恵むといふ職分あり、人間はその天の冥加を請て勤といふ職分あり。……士農 向いろはの文字もしらぬ程の文盲なる人にても、律儀を我第一の勤と心得べし。律儀なれば先虚をいはず、 邪 なる事にくみせず、我家

りもなをさず本を失ふ道理なり。 我家業家職を無油断勤て扨外の余芸をまなぶが、行余力の事なるべしと心得たるがよし。(42)

に支えられて「家業」「職分」に専念し、その「余力」を条件に容認されるのは諸芸だけではない。「学問」もそうである。学問、 「家業」「職分」へのそれに帰結する。途中に挟まれる京都市中の三事例にこうした特徴は含まれず、それでも前後する蝙蝠翁の主張のために: 「律儀」を形成するとは言わない。そうしたものを経由せずに、徳目としての「律儀」を内面化すべきことがただちに課せられ、自身と自家の 律儀」とは手習に全く無縁な者でも最優先すべき「勤」である。「律儀」は「家業」「職分」への専念に仕向けられる「心得」である。「律儀 「職分」をひたすら勤め上げることへと、人生の目的が集約されている。処世術としての「律儀」は「奉公」「立身」への促しに始まり 手習、 諸芸が

あり、 れる。また、『四民往来』でも「律義」と「職分」が関連づけられていたが、そこでの「律義」は手習と文章作成の課業により形成されるもので 天の冥加をうけて 勤 るといふ職分あり」という表現がみられる。『家訓心得草』の結論部分は、これを転用しそこに加工を施したものと考えら なお、『児戯笑談』全七二条中、第七〇条と、やはり結論に当たる部分に「天と人と両輪相もち」「天は万民を恵といふ職分あり。 「職分」の自覚は四民間の意思疎通・相互理解へと広げられるものであった。

慰みであった。ひたすら「律儀」が求められる現実の脇で、その気詰まりを解消してくれるというのが、ここでの諸芸の効用であった。 る事も、 と述べ、庶民の武芸習得には消極的で、ただ護身術の必要性には理解を示している。また「又謡曲、舞、囃子、 茶 湯、蹴鞠、碁、象戯等をす ……町人の身にて人と 刃 を交へ切給ふ事はいらぬ事也。 もし 溢 者か乱心者ありて切てかゝらば、尻引からげ一さんににぐるにしかず」(21) ··用をかき隙を費し遊芸のなぐさみをなすは大に不可也」(同前)というように、「余力」における「稽古」「遊芸」が認められる理由は、 諸芸に関してはこの他にも、「武芸は三民の業にあらず。然れ共盗賊に遭又狼藉者の難は有事なれば、柔術・棒などをならひ置事は一諸芸に関してはこの他にも、「武芸は三民の業にあらず。然れ共盗賊に遭又狼藉者の難は有事なれば、柔術・棒などをならひ置事は一 面々家業をつとめて余力あらば、少しばかり稽古するときは生理の妨ともならず。欝をひしぎ心をなぐさむるの助ともなるべし… 理あり。 心

れらと関連する「勤」「職分」は三近子の教訓にもみられた。しかし蝙蝠翁が「心得」として説いた内容は、父のものとは大きく異なり、学問

「律儀」についてはそれに先立ち、武士としての家系を反映し、佞臣に対する忠臣の理想が尊重されていた。「倹約」「律儀

『家訓心得草』の全体をまとめ直すと、蝙蝠翁は実践的な「家庭の教訓」として「驕奢」を戒め「倹約」を奨励し、さらに「律儀」

調した。

以下、

266

現実的な処世術へと加担することもまた、教訓の矮小化であったと考えられよう。 自家の利害に絞り込まれ、 諸芸による心身の形成に触れず、時には厳格に、時には専一に、徳目の自覚と順守を求めるものへと変質した。「心得」の目的にしても、自身 理想的な人間形成、 人間関係、社会参画への志向は影をひそめてしまった。個人のための道徳が独り歩きしながら

「日本近年十雨の瑞例」『象のみつき』享保一四年五月刊、京都大学附属図書館、 西尾市岩瀬文庫各蔵本。

四民往来序」(享保一四年九月)『四民往来』同月刊、京都大学附属図書館蔵本

「小意に跋す」(原漢文、享保一六年三月)『六論衍義小意』同年七月刊、『往来物大系』三五

大空社

一九九三、

「温知政要輔翼叙」(享保一六年一二月) 『温知政要輔翼』、名古屋市鶴舞中央図書館蔵写本。

前掲『温知政要輔翼』結語

ろであった。「温知政要輔翼跋」(原漢文、享保一六年冬)前掲書所収。 歳の時点では、二つの書物とそれぞれの解説書に賛意を示し、父親の期待に忠実な態度が確認できる。 年ぞや、 小意身に切に輔翼支分れ、 本章では『家訓心得草』の著者として使われる、蝙蝠翁の名称に統一する。蝙蝠翁は若くして三近子の『温知政要輔翼』に「今年辛亥何なる 春日六諭を輝して善念の鱅を開き、秋月温知を照して慈忍の海に浴す。二教併しながら菅神加を垂たまふ賜ものにして愉愉眉に溢る。 凸が一期を薬すの良方、懦弱の痾を療するに足んぬ。三復盍ぞ外に需ることを竢んや」との跋文を寄せている。二四 文中の「菅神」も三近子の崇敬するとこ

十一、宝暦四甲戌十月十六日、久貝氏女、行年六十六」)がある。寺田貞次『京都名家墳墓録』山本文華堂 一九二二 一七三頁 表面は「白粛先生墓」、北には父母の「厳父絅錦院三近心巌居士、慈母光照院明誉円寿大姉墓」 (裏に「寛保元辛酉霜月十日、中村平吾

中野三敏蔵本 (同『戯作研究』中央公論社 一九八一 二三四頁、に紹介)。

問源流、 心得草』 告を加える。 全四冊」、同奥に「観音経和談抄図会、平田止水居士輯、源基定補正」「一休諸国物語図会、同著、全部五冊」の、いずれも版元尚書堂の出版広 『江戸時代女性文庫』六九 大空社 一九九七、所収影印版(成田山仏教図書館蔵本、菅野則子の解題を付す)に基づく。 ] からの引用は同書に拠る。このほか上巻奥に「実語教童子教」、中巻見返しに「準提観世音霊験記図会、勧善懲悪帖、 那波魯堂著、全壱冊」「易学啓蒙図説、馬場信武著、全壱冊」、下巻見返しに「数珠功徳念珠略詮、全壱冊」「続鉱石集、 二冊」、同奥に「学 無尽蔵蓮體著

以下共、引用に添えた括弧付番号は『家訓心得草』全巻中各条の通し番号である。

記載。 明和・安永年間に至る、この地域での災害の頻発や飢饉の惨状に『家訓心得草』は触れていない。『新訂寛政重修諸家譜』第一六 続群書類従完 おける生活の華美化は、天和・貞享の頃に定着する西回り海運による上方経済との関連の強化も一因であろう。ただ宝暦四年の旱魃をはじめ、 組番頭)、宝暦一二年からは致隆(明和八年、定火消)である。元禄・享保期の越後平野は新田開発が盛んで六斎市も各地に形成された。 蒲原郡 12 各村名は「宝永五年十二月 旗本小浜孫三郎預り分村々高辻帳」『新潟県史』資料編八、近世三、下越編 れていたとの推測もできる。 『家訓心得草』自序の成立を、 一九六五、『新潟県史』通史編三・四、近世一・二 一九八七・八八、を参照。ちなみに享保九年から同一二年にかけて、小浜志摩守久隆 旗本小浜氏は六千石、 (貞享四年、沢海藩溝口氏改易の後、 明和四年なら蝙蝠翁は六十歳で「老耄の禿筆を舞して」という自序中の表現とは矛盾しない。 もと志摩国答志郡小浜村の出で、行隆(享保九年、大坂の御船手)は家督相続の宝永二年、 可能性は低いが、明和三年という本文中の表記自体、 まだ越後に在任中かそれを終えて間もない、 一時収公を経過)に移された。享保一五年より当主は季隆(寛保三年、定火消、宝暦七年、 翌年の明和四年とする『国書総目録』 出版の過程での誤写ということも考えられる。 自序に前後する期間に本文が書きためら 一九八〇 の記載については判断 領地を摂津から越後国 一九〇・一九一 同地に 御小姓 頁

。中野三敏蔵写本、所収。

前職佐渡奉行が、京都東町奉行を務めている。

を父の精よりうけ、形體を母の血よりうけ、身體髮虜〔ママ〕は皆父母より受たる物にあらずや」(16)と説明する。 「身」については本文中に「凡世間に大切なる物を論ずるに、七珎万宝より我身程大切なる物はなし。此身は誰人より受得たるものぞや。元気 それは儒教的な孝の思

想に裏づけられたものである。

◦ みられないのは(29)(31)(38)(39)の計四条である

時代出版者出版物集覧』同刊行会 一九九九、 堺屋仁兵衛、 を参照。 尚書堂、 辻本氏、 享保 一九七六、『近世書林板元総覧』青裳堂書店 (同四年に増穂残口『艶道通鑑』 刊)より明治まで営業し、法帖の刊行を得意とした。 一九八一、『日本古典籍書誌学辞典』 (長島弘明執筆) 岩波書店 矢島玄亮

; 「平安人物志」データベース 国際日本文化研究センター、同ホームページ所収。

- 8 『近世出版広告集成』二 ゆまに書房 一九八三 三二二・三二三頁

「倹約」が(1)(4)(7)(8)(9)(18)(30)(38)、「驕奢」が(1)~(7)(29)(30)の各条にみられる。

 $\begin{pmatrix} 2 \\ 5 \end{pmatrix}$  $\stackrel{\frown}{1}$  $\begin{pmatrix} 2 \\ 6 \end{pmatrix}$ 19  $\begin{pmatrix} 2 \\ 7 \end{pmatrix}$ 20 2 9  $\begin{pmatrix} 2 \\ 2 \\ 2 \end{pmatrix}$ (31) (35) (37) (38) (4) (41) の各条  $\begin{pmatrix} 2 \\ 4 \end{pmatrix}$  $\begin{pmatrix} 2 \\ 6 \end{pmatrix}$  $\begin{pmatrix} 2 \\ 7 \end{pmatrix}$ 28 (30) (32) (33)(3 5)  $\stackrel{\bigcirc{4}}{0}$ 

22 (10) (12) (13) (17) (32) の各条。

23 (19) (22) (41) の各条。

24 (15) (21) (27) (33) (40) (42) の各条。

三条、「血気」が(26)の計一条、「気随」が(27)(28)の計二条、「忠正・邪侫」が(19)の計一条、「諌言」が 「律儀」が(29)(32)(33)(34)(32)の計五条、「勇剛」が(23)(25)の計二条、「短慮」 「堪忍」が(26)の計一条、「寛仁大度」「大度」「器」「器量」が(22)(19)(39)の計三条。 が (26) (27) (28) (19) (20) の計 の計

武士関連が(2)(8)(9)(10)(12)(17)(20)(22)(23)(24)(25)(26)(28)(29)(32)(33)(34)(3

5) (37) (38) (39) (41) の計二二条にみられ、これに対し庶民を含む社会生活一般は(3) (4) (5) (6) (7) (13) (14) (1

5) (16) (18) (21) (31) (34) (42) の計一四条、中国・漢籍由来は(3) (10) (14) (15) (19) (31) (39) の計七

断で「公用の忠義」を重んじ「年 来 貯 置れたる倉銀を出して、家中の難儀を救」ったとの逸話がある(24)。これは正徳六年初刊の熊沢淡断で「公用の忠義」を重んじ「年 来 貯 置れたる倉銀を出して、家中の難儀を救」ったとの逸話がある(24)。これは正徳六年初刊の熊沢淡 条と少ない。武士関連の一例に「信濃守殿〔永井尚政〕在府の留主に、家中の諸士逼迫」するのをみかねた家老「和田〔坂和田〕喜六」 が、 無

『武将感状記』巻八(大坂・内田屋惣三郎他刊、同志社大学図書館蔵本、 を参照)など、すでに他書に掲載されている。『家訓心得草』 が取り

上げる武士関連の話題には、こうした転載も数多く含まれているのではないだろうか。

- 前者が(41)(42)に、後者が(21)(32)(42)に登場する。

## 付録二 史料翻刻『温知精要輔翼』(京大大惣本)

を活字翻刻しておく 以下、京都大学附属図書館蔵『温知精要輔翼』(京大大惣本)の全文(三近子自序、『温知政要』の宗春序から第五条までと、その三近子輔翼

よる追記事項は〔〕内に示す。 の高さ、字の大きさとする。④三近子輔翼の部分の各項冒頭(○印から)に、括弧付の数字番号を追加する。⑤別系統の写本である鶴舞河村本 全て掲げる。③原史料では、三近子輔翼の部分は宗春『温知政要』序、および各条部分より一段下げ、小字での表記だが、それを双方とも同 り返し表記(々、ゝなど)を使用、句読点、濁点を適宜補う。②ルビ(原則として片仮名に統一、繰り返し表記を使用、濁点を補う)、返り点は (名古屋市鶴舞中央図書館河村文庫蔵)に記載の無い箇所、鶴舞河村本と内容の大きく異なる箇所は、 掲載にあたり、①本文(三近子輔翼部分を含む)については、原則として旧字体の漢字は新字体に、変体仮名は現行表記の平仮名に改め、繰 文中に傍線を施す。 ⑥その他、

[三近子自序] 温知精要輔翼序 [下部に丸印「京大図、明治三一、四、一七購求」]

多しといへども、我物に得ざる時は、富隣の宝を聞にひとしければ、 子の本意にうつりがたし。追」遠とは、先祖に孝敬の実あるをいへり。此書に要の一字ある事、意味甚だ深長也。凡文字の数、三万三千字、字々 み大事にかけて、終を遂よとの示しなるべし。論語の一書は、仁道を説々。曽子は 故 に仁道の大意を得られたる人なれば、喪事を以ては、曽 道の大にして、学者の先務なれば、誰との人も始はおこなひみるといへども、終っくじけやすく、始終を全っふすることあたはざれば、つゝし 釈せりといへども、晦翁いまだ十分をつくさず。慎ー終とは、詩の大雅に、靡ッシス不ワート有レ初ッ鮮ナッリ克ク有ハワロト | ン終とあるの終ワならむ。仁は善 慎バレ終ヲ追ベメ、遠ヲ民フ徳帰スレ厚ニ矣。これ曽子の要言にして、此温知精要の一書に薀蓄せり。慎ムレ終ヲとは、朱注に由レば、喪ニ尽ス」其フ礼ヲ」と 深密の理を含ミて、其用漏るゝ事なし。しかりといへども、宏 博の字、数人の記憶に 限 あれば、五尺の蔵府、三千字も 貯 つむ事あたはず。 思無邪の三字を以蔽で込む。論語二十篇は仁の一字を要とし、孟子七篇は仁義の二字をならべ説で。かるがゆへに、教道は簡に若べから 其要とする所、一二字を悟り得るとも、一生の繁に処するに足なん。詩三

ず。 子、茲年辛亥の春、官板六論衍義に小意と云教訓の書を述て、家童にさづけしが、其書不虞も江府の書林 公 に奉り入願と、『『トン 銘にもこよなふ卓越して、 忍の二字を服膺して、たゞ遂たまへゝゝゝゝ。 をつゝしむ事あたはず。駒の朝駆槿花堕、一日これを 温 めて、十日これを 寒 すの 費 、いとびんなふおもへば、ねがはくは此書を見ん人、慈 藁成て則温知精要輔翼と名づく。 題名あり。凡、政の一字は、 つゐに印行流布にいたる。 し。俚諺に云っ、一字千金にかへがたしとは、又むべなるかな。蓋シ此一篇は、 能ヶ簡なれば、多を制するに足れり。此一書、始終慈忍の二字を要とす。熟 読 せば、春霄一刻の 頃 に記憶して、一期の受用其 値 千金に宛べ 此書の慈忍は、吾が小意の善念の外に需むる事をまたず。温知小意、暗に千歳の奇遇なるべし。 感嘆猶余りあり。此仁君尊に位して、克ゥ謙を行ひ給ふこと、文面に炳焉く、志士 励 ヌ」飾ヲの君師と云べし。 ボ ボッジ ズダ **吾党の教書には暫く 憚 あれば、温知精要と標題し、子孫忠孝をすゝむる本心なれば、仁君の御作に臆見を輔翼し、** 武林国君の其撰と見へながら、 御姓名の実を認ざれば、 謹ァ而蒙リ」釣免ョー、 此書初ゞ温知政要と むかしの

享保十六歳辛亥の冬/洛之士/中村平五三近子書/(印)

印

御本文の序〔宗春『温知政要』序〕

へに、 本意を普く人にしらしめ、 思惟するに、天下の忠誠をつくし、先祖の厚恩を報ぜむ事は、国を治っ、民を安し、臣民を撫育し、子孫を不義なからしむるより外有まじきゆ 文字に暗く、何の弁、もなかりし中、幕府祇侯の身となり、恩恵渥く蒙りしうへ、はからずも嫡家の正統を受ヶ続ぎ、 古より、国を治め民を安んずるの道は、仁に止ずる事なりとぞ。我、 日夜慈悲哀憐の心を失なはず、 永く遂行ふべき誓約の証本なるべき、 万事廉直にあらむがため、 正に上下和熟一致にあらむ事を欲するために云。 思ふことを其まゝ和字に書つゞけ、 武門貴族の家に生るゝといへども、衆子の末席に列り、且ッ生質疎懶にして、 一巻の書となして、 藩屏の重職に備れり。 諸臣に附与す。是、 熟

処し無官に居ても、 が鍛刃に大真坊が は平俗として、大人に擬して書記せし物か。作の虚実は決しがたし。刀は作をえらまず、骨の切るゝが正宗とする心なれば、 ○印より三近子輔翼、 にもせよ、 能くおもへや。大家小家ともに、みな脩小身の好書なり 鐺際より横手帽子、見事に殊さら焼刃青々として、雪の霏々がごとく、 彫 数千歳のゝちまで和漢ともに、王公すら其書を拝し玉ふ事、 あるごとき、 以下同〕翼三日々、これ仁君の序文、 最上無疵の宝刀なれば、 世の重器と云はこれなんめれ。 大意を述べさせ給ふとみへたり。 其人をみず其徳をみる道理、 帯佩反恰好。忠 作の尊卑を論ずべからず。 忠 此 の容子にいたるまで、 書、 尤貴尊の御作とはみへたれども、 なんぞ作の高下を問はむ。 孔孟何 無銘なれども、 此一書たとひ下作物

黒闇と云もの也 やしきも、志を善に止めて、永くうつらざるを第一とす。殊さら大人は、大勢の吉凶苦楽の預る所なれば、慈愍の土台くじけては、君民ともに ②○夫<sup>2</sup>大学の一篇は脩2身の大道にして、簡約を釈時は、止ぎの一字に出ず。大小厚薄、君となりては臣民の父母なれば、 を賦を、仁に止っと云べし。 て、二六時中、わきひらみぬ急務なるべし。止ーの字意、一向に他へ心の馳ざる儀にして、恩恵を下に施こし、一民たりとも難儀せぬやうに心 此序の発端に、先ッ仁に止ると書せ給ふ事、君々たり、臣々たる所をねがひ玉ふ志操と見へたり。 仁道の慈悲に止まり 人間は高きもい

と云もの也。永く誠にて仕廻っを付るを、能く終っを有と云也。 (3)○世に虚の誠、 しらへし善道も、よく忍て始終さまさねば、これ虚の誠といふもの也。又志より誠を行ひ出すといへども、退屈して半途よりさめるは、 誠の虚とて、二つの差別あり。本心より出ず、仮粧わざの景気ばかりに、善道をみせかくるを虚と名づく。 初め、 似せ物にこ

花に嵐、 入道にいひしごとく、君は一人也。大勢の諸臣が鳥となりて、面々の偏気身の勝手づくにて、主家の仁愍をかきにごし、是非もなく下民其泥に にはすむもの也。 ⑷○人間の世にあるや、一旦も二旦、乃至三旦も、出入こじは有物なり。一部始終、吉粋ほどの事はあるまじけれども、うき世の習ひ、月に雲④(人間の世にあるや、一旦も二旦、カモニュー・カー・カー・カー・カー・ おもふ様にはなき物にて、畢竟のところ、幌をみださぬが身をたもつの基なり。水の性、元-清ければ、しばし濁るといへども、 しかし君清く臣濁れりと云事、 古今間多き事也。 其源では清しといへ共、三足の烏有て支流をかきにごすと、 静憲法印が清盛

酔り。これ主家の咎にあらずといへども、下の不平恨気、天を突道理なれば、天罰の罹べき諸臣は何事もなくて、かけがへもなき一人の主家、酔り。これ主家の咎にあらずといへども、下の不平恨気、天を突道理なれば、天罰の罹べき諸臣は何事もなくて、かけがへもなき一人の主家、 天報のつみをうけて、百歳の性命も短く縮まる様に成い事、古いより多くある事也

甚だつよかるべし。 合の人、廿人も三十人、此危急の場にせまりては、 船頭舳艫にはせ廻り、 に掻やぶりなる人は、 の恨気は形をからぬ物なれば、遠慮もなく権勢にもかまはず、上、へつゝととをることなれば、君たること難しといふ事、げにもなる言葉也。強勢なの恨気は形をからぬ物なれば、遠慮もなく権勢にもかまはず、上、へつゝととをることなれば、君たること難しといふ事、げにもなる言葉也。強勢な ⑸○上に立人は、権威つよく 熾 にして当るべからず。いかほどの無理非道なる事ありても、言句もなくまじめになりて退くといへども、 図の念、 一帯の青き火となりて、 此ことはりからは、 形もなき恨の 魂 、五躰をはなれていづくへゆくべきぞと云一理は、さもある様なれども、 帆檣の蝉本を大事にして目をはなたず、大風甚しければ蝉本折れて、 蝉折にあつまるといへり。 わけて大人は慈忍のニツ、 親の事も子の事も思はゞこそ、秋毫も他念なく、皆蝉折をまもりつめて 瞬 もせざるゆへ、 如此形をはなれて、 下々へゆきわたらずしてはかなはざる事也。 人気の火、蝉口に止まることなれば、 即時に舟をくづがへす事といへり。 かの船中にて難風にあふとき、 嬉しや有がたやと思ふ念慮も、 恨気は又、 かるがゆへに乗 蝉口よりも

をつくれば、これ商家の名言といふべし。能き家来能きかり手、 が曰っ、世に金銀ほど沢山なるものは無」之候。借し手も余るほど沢山にて候、たゞ不自由なるものは能きかり手が払底に候、といひしとぞ。気 の家人、大坂にて富有の町家に対し、金銀ほど世に大切なる物はなし、七顛八倒しても借し手もなく、根に金銀も乏しと云ヒければ、 とみへたり。 ⑥○大人は、廉直の臣をほしがり給ふもことはり也。大家小家ともに、能\*奉公人といふは払底にして、御不自由也と聞及びし。西国方の大名 ともに同日の談にして希なる事、 鎌倉郷の太刀と化怪よりは、 猶もとめがたし かの町家

同じ事なるべし。

セ玉ふ御心と、 (7)○鎌倉の最明寺、 此温知の序文と大意一致なれば、 常に権門の高きに居ては、 家臣の奸曲斗がたしとて、 吾党にては此序を恕と解せんのみ。 微服潜行して下民の寒苦を見玉ひ、 又万乗の御 主 寒夜に御衣を脱

(8)○夫<sup>2</sup>武門の家に生れては、常に神明に丹誠するには、 武運長久子孫繁昌と祈るは古今の通情なり。 此仁君は引かへて、子孫不義なからしめ

(9)○序中、永く 遂 行 の三字、此序の要言教訓の結びと云べし。人間の習俗、善事はとかくとげぬ物なり。殊更いづくも貴族の御方は、 此仁君の御志、善道永く遂行ふの一句、節をうつて嘆ずるに堪たり。誠に強い将の下には弱兵なしといへり。常に香餌の恩禄に浴する家臣、『『『『神』』の御志、善道永く遂行ふの一句、節をうつて嘆ずるに堪たり。誠に強 将の下には弱 兵なしといへり。常に香餌の恩禄に浴する家臣、 くづし、家臣百姓の難儀、手足を置に所もなくて、世はもと忍びうしと見し世ぞ今はこひしきと 謐 私語類も、たまさかには有い事と聞及びし。 も書き出し、又は仁慈の口上も述玉ふゆへ、臣民ともに、扨も結構なる殿様と、上下うるほひ喜悦の眉をひらき、農夫も・拤レ野ニといへども、タ 家督を継玉ひし当座は、 が今日の界業、此仁君の禄は食ず、此仁君の城下の士にあらず、何を以追徒軽薄の詞を吐む。余が云所、皆公論と知るべし。 勝手づくにはなれ切っ玉ふ所、心をつくるほど染々と有がたし。かくいへば汝が 曹 、大人の御作ゆへ、 阿 「諂 て草を下したりと準 縄か、余サシスマン んとの御丹誠、 此 一句、いまだ往賢の発せざる金言にして、孝慈忠信言外にあらはれて、珍らしくも又たうとし。今日さしあたりたる御身分の、 諸臣民百姓等にも遠慮ありて、諸事うゐゝゝしければ、表向自箇の好悪をもおしかくして。嗜玉ひ、或は古語などを

千世万歳眉寿万年と、祝し奉らむこと必せり 舌つゞみの人も、此仁君の慈仁の忍勇、いさゝかもくじけ玉はず、此一書の通りに永く遂させ玉はゞ、舌つゞみはどこともなく鳴りやみ、此仁君 前までは、 ともいへ、古より無シば無サまでにて事済べし。有てのゝちは、一日もなくんばあるべからず。夜国には、 ありともさして瓢箪より駒も出まじとて、面には帰服の色ありても、内証にては咜 鼓を仮やからも、 ∭○人間千差万別のならひなれば、此仁君の下にたつ家人、上下幾万人もある中に、一両輩は、御代々ケ様の御書物無っても事済~来りぬ、 鬢付油と云ものはなかりしが、 有り来りてのゝちは、 上下ともに毎日なくんば有べからず。尤無っとも事のかくべき品にあらずとて、 有まじきものにあらず。たとひ孔孟の書 日月なくてさへ暮すといへり。 珍書

第 一、夫人たるもの、平生心に執守る事なくては叶はざる事也。 しかし其品多ければ、 忘れ怠り安し。 一二字の中より、

表せり。 限」なき工夫出るもの也。 ゐても暫も忘れずして、 は行れまじ。 にて、太陽の徳をしたひての事也。忍の字の上には、月の丸を書せたり。堪忍は心の中にありて、外へあらはれざる時の工夫ゆへ、大陰の形を 慈の字の方の上には、 日月の二字合すれば、 駕輿道具の者の衣服には、仁の字を合即に申付たり。是は、内に居ては慈仁の二字を見、外へ出ては仁の字を見、《『『』 執行勘弁やむまじき為也 殊に国将たらむもの、すえゞゝまで行渡らずしては、 日の丸を書せたり。 則明の字也。 大学の明徳にも叶べきか。万の事明らかになくしては、 慈は心の内にのみ隠れては、其詮更になし。外へあらわれ末々へも及び、 誤る事多かるべし。 故に、 取まがふ事のみにて、 慈と忍との二字を掛物に二幅こしら 隅々までも照したき心 宜き道理に叶やうに 朝夕何方にお

事を処するに、我は簡にして、施す所かぎりなし。 大慈の姿をあらはし、万代かはる事なき所、自忍の徳そなはれり。楠正成が壁書に、堪忍を為シン城ド、 ⑴○翼"曰ク、武門の心法、慈仁の二字にもるゝことあるまじ。慈は仁の用なり。 長久にして、いつ迄ももちこたへるの心也。 殊さら武門の身は、 人間眼力、鮮明にそなはるといへども、日月なければ盲目同前也。これ日月は、百物の為に 堪忍なければ血気ばかりにて、不仁殺伐に至る事也 忍は勇也。 磐石のごとく、 油断を敵とすと書せり。 少も揺ざる也。 堪忍を城とすれ 仁勇の二を以万

事 のなす所也。 ⑵○愚昧の人は、短気にしていかり腹たつるを、勇と覚たる人あり。忿怨容易に出し、一朝の忿に一生をあやまるは、勇にはあらで、皆臆病麁忽 へ、剣戟矢石の中といへども、 鉄桶のごとし。 戦場に臨んで、風雨雪霜にもよく忍、草飯を食してもいさゝかあぐむことなく、士卒の無調法をも尤めず、 柳の枝に雪折っはなしと云も、 目も 眩 かず 肌 撓 ざる、これ皆忍の徳也。忍のもやうは、至極柔和にみゆるといへども、 忍のもやう也。 兜に忍びの緒と云っ、 武門の味ふべき事也 丈夫至極の忍勇の志 うくる所のつよき

(3)○俗間に、 其性柔弱なれども、 馬に乗いまで牛に乗れと云事は、 重任を負ふて遠きにゆく。 堪忍の心法をしめす言葉也。馬は陽に属して、 これ忍勇にあらずや。 前を以て利とす。 牛は陰に属して、

4)○古より、 一寸の虫に五分の知ありて、六七分にはのべがたし。 知仁勇の三徳とならべ云といへども、 知は面々相応のもちまへにして、 学問異見にて知が開くる物ならば、槃特が愚痴はいかん。 分量も取認がたく、 稽古学問にて俄にかしこくなるものに 釈迦の手ぎはにも及ば

ず。大学に格物致知の条目を立てゝ、人皆かしこく成いやうにこしらへてあれ共、吾党の無知にては、 を以座右の銘とし、家臣の教訓にもなし玉へり。 道統の大道を続れし曽子さへ、八十余才までも、知はやはり魯なりと見へたり。むかしより、知仁勇の三徳と口拍子にていへども、知ばかりは、 講尺を聞ても、上ずみの様にて底ずみなし。大学をよみて、抜群にかしこく成りたる人もみず。孔子さへ、参也魯なりと仰せられたり。さしも 一舛入の舛にて一舛ならでは盛れぬもの也。かるがゆへ此仁君も、仁勇の二ツは、 取とめがたき知の方に及し玉はぬ所、 面々の志次第にて能く成い事と見付させ玉ひて、慈忍の二字 御尤なる事にあらずや。 第一格物致知といふ語とりとめがたく、

⑸○凡シ儒家に論ずる心性 情 意の沙汰、仁に偏言専言の差別にいたるまで、中々吾党の手の下しやすき事にあらず。 又 俗をみちびく急務にも

下に、左も有べしとて臥玉ひけり。伊勢三郎理会ゆかず。終夜胸算用しても、とかく合して十二人なり。夜明て旅宿を立ず、三里ゆきて、伊勢では、左も有べしとて臥玉ひけり。伊勢三郎理会ゆかず。終夜胸算用しても、とかく合して十二人なり。夜明て旅宿を立ず、三里ゆきて、伊勢 初て聞し人、五人も十人も思案してみるべし。大勢の中には、必ず合点に遅速有べし。一向知のもち合セなき人は、 三郎初めて悟りぬ。これを、 大勢みへければ、義経宿の女房に、汝等が子は幾人ありやと。女房が曰っ、父が子が六人、嚊女が子が六人、合して八人持ず候と答へし。義経言 (6)○知は稽古のならぬと云証拠は、 伊勢三郎は義経に知が三里後れしと、京童子の口号にせしとぞ。此物語を下地に聞、 義経忍びて奥へ下り玉ひしに、伊勢三郎たゞ一人召俱し、鴻の巣の人家に宿し玉ひし。其家に男女の子共 知りたる人は各別也。 説き聞せても、 汝らがよみ様は 往 まだ急に合 此談を

(7)○円物者動 方者静と古より云も、一見識の知なり。又動物者円静物者方と翻却して云も、一見識の知なり。 マドカナルキノへウェキケタナルキノへハシッカナリ とから すいかり でドカナルキノへウェキケタナル・ アノラガス て円ものにて端なし、 于天二,支方象小,于地二,といひて、天は円 地は方 なりと云事、上古より知者極め置き、諸人其通りに理会て居れども、天文者は、 よむゆへ気がゝり也、義経は往亡とよむと答へ玉ひし。義経も弁慶も、みなこれもちまへの知分と云もの也。 いひがち高名、 声の高いが勝と云格にて、 かるがゆへ、 四方六面に人物住で堕る人なしと説も知なり。 知の論は永代干る事有べからず。 いやゝゝ左様にてはなしと息筋はつても、聖人にあらざれ 地は大円球と

させる事自由なり。 日の高名の一の筆にのりしとぞ。其節敵 □ (外字15) ともに、松山が力は高木にありといひふらしけり。これ異見又は威し事も、勇気を出 今こゝにて汝とさしちがへんと激しければ、松山もさしあたり高木がおそろしければ、忽ず勇気になり、さしもの大勢をたゞ一人して防、其 (8)○仁勇の二つにいたりては、知とは各別なり。たとへば今日主家の人、壱人の罪をころさむとするに、臣として涙をながし、いろゝゝと掻口説 ども力ッよわく、松山は、強力無双なれども臆病者ッにて勇気なし。敵はや押シ来り、馬煙ワ旗の色をみて、松山顔色青菜のごとく、わなゝゝ振ふ むかし八幡合戦の時、高木十郎と松山九郎と、追門の虎口を固めしが、敵大勢なれば、中々此戦『利あるまじき勢』なり。高木十郎は、勇はあれずから、 諌を納んに、主家も感じて殺伐を思ひとまるは、これ仁慈の手の下しよき証拠也。又勇は、力のつよき事にあらざれば、猶以成"よき修行なり。 こと中気の発するに似たり。高木、太刀の柄を握り目をいからし、汝臆病もの也、此軍サは迚も討死と覚悟極めし上は、 敵をみるまでもなく、

(9)○軍学を初、弓馬、鉄砲、 せかけ、又は喧□(外字16)ずきなどをする類、これを勇とも忍ともいはず、名づけて馬鹿と云▽ 行かくのごとくなるに、己が知の払底なるものは、少ばかりの剣術を覚えて、はや肩をそびやかし、目付\*に夌を立て、ちつとも油断せぬとみ 剣術、抜合、鑓長刀、拳法、柔術の武芸を、兵法と名づけて稽古をするは、皆勇をすゝむるの道の外なし。

男の知、少もこれをあらそはず、円、はあれは小口じやといひければ、後の一人も得心がほせりと。いさゝかの事にても、 うに面々に長短のちがひありて、 ∭○慈忍の二つは、上より下までの達道にして、一生身をたもつの良薬なり。知といふにいたりては、 ごとく取とむることあたはず。ある人四月の比、扨も日が殊の外長しといひければ、一人がどこに日が長いぞ、日は円いものじやと云っ。 学問稽古の及びがたき物なり。 相応々々のもちまへ得心なれば、 知に成りては、

いはれぬ僧どしの力味をやめ、 れもいひがち高名にて、 ⑴○世上の学僧たち、 専ら仏経の是非を論じ、 詰る所は菩提のたねにはならいで、 慈忍の二つに処するならば、 宗旨の善悪をあらそひ、日々に筆陣して、知をたゝかはしむるといへども、 却而悪趣を蒔ちらす様に覚えたり。しかる時は、 能く仏意にかなふて、 其徳の余り、 もし未来があるが定ならば、 僧はみな忍辱慈悲の所業とい 釈尊在玉はねば、 仏果に至るまじき

物にてもなく、もし又未来が無っとも現世において、心気の養生には損もあるまじ。

(12)〇此仁君、 忍の一字を小篆に書して、 仁の字を以て合即にし玉ふこと、 紋のごとくに居よと令たり。 誠に湯盤 銘の意気方ありて、殊に感悦し奉り。 余が四子の者共へも、 兜  $\mathcal{O}$ 吹 反 の左右に、

とつゞかざるは、慈忍の心なく、私欲さかむにして、自分の栄耀奢を極め、 しといへる古人の語、 始より以来、 の明君にて渡らせられしゆへ、御子孫枝葉迄も其徳行を請継せられ、千万年限りなき御治世、昔王代にも希にして、天下の政務、武将の執行を 徳備^らせ玉ひ、下々までも御慈ふかく、御敵となりし者さへ、心を改め服すれば、其罪を御ゆるし被レ」成、義の為には御身を忘れさせ玉ふ程 『温知政要』第一 御当家の様なる、 「条〕一、和漢古今ともに、武勇智謀千万人に勝れし名将、其数限りなし。然るに、功業終に成就せずして滅び失せ、子孫二代 尤至極の事ぞかし。 四方の隅々まで、 言 少もなく堅く御大法を守り、 人民を済の本意、曽てなかりしゆへ也。 御仁政に服し奉りたる、目出度御代はなき事也。 東照宮は、内に寛仁の御 仁者に敵な

(1)〇翼日、此一条は、 吾党の卑俗として、筆を下すは勿躰至極の冥加にもるゝ事なり。 汝が 曹、此段はたゞ敬而遠ケョレ之ヲ遠ケョレ之。トキホッタ

て 紛 は、 比興至極、 る様に勘弁すべし。平生宜からむとおもひたるものは、猶更心を用ひ、正理に違はぬやうに取扱ふべき事也。常々の好悪微塵にても 萌 ときは、\*\*\*\* 一人あやまり刑しても、 [『温知政要』第三条] 一旦誤て後には、 鋪き罪科かずゝゝ有物なれば、 言語に述られぬあさましき事也 何ほど悔ても取かへしのならぬ事なれば、 一、国政の中に万一あやまりたる事有ても、 忽 ち改め直す時は、本理に叶ひて、其 過 ドセーデ 天理に背き、第一国持の大なる恥なり。不孝不義、并人を殺せし類は、其罪顕然たれ共、夫さへ随分念を入べし。まし 何ほども心を砕き、訴人にも尋問て、 吟味のうへ何べんも念を入れ、大事にかくべき事也。 仕損なき様に工夫すべし。 勿論それゝゝの小過に至迄、とくと当 も消、 たとへば、千万人の中に 宜くなる事、 唯刑罪の者

るは、 能く熟せば、急場に処しても厚き仕かた有べし。 のよし也。平気の時、草箆を以仕相をすると、忿怒の真剣づくとは、以の外ちがふたる物のよし、聞及たる事おほし。かるがゆへ慈忍の二つにのようと、ジャー・シャー・シャー・シャー・シャー・シャー・シャー・シャー・ (1) 〇翼日、 さばいかん。人は軽く、法はおもしとも処しがたく、法はかろし、人は重しとも猶名づけがたし。理一分殊、又権道などいへる、分別道具が入 にあらざれば、いかばかりの間違も有べし。古より法は重く、人は軽しといへり。これ公論なり。もし大人として、一人の無り奉、 んば、 切付んに、思はずも父、太刀下に疵つく時は、もようは親ころし、志は孝行のする所、ケ様の品には処しがたき事なるべし。 分殊の了簡あるべき事か。たとへば盗賊有りて、父と引組父をねぢ臥する所へ、子たるもの出合と、分別思慮の待しばしなき場なれば、 其間にかの鳥にげ去りしといへり。何にもせよ、鳥の番にて鳥をにがせし罪は、二人ともに同罪にして、理一なり。されども所作に善悪あれば、 分殊の策配入べき事也。むかし物語に、鳥の番を両人に申つけられし。一人は学問にのみ心を入って鳥を見ず、一人は博奕に心を入って鳥をみず、ブンシュ・サクズィ 軽重の差略かぞへがたければ、少にても大まかに不吟味なる時は、 吾党の任にあらざれば、中々果敢決断に及びがたし。惣而、隙なる時に黙算する了簡と、其場所へゆき懸りては、 あやまつ事おほからむ。 能々死罪を大事にかくるとみへし。刑を検断する人は、先シ慈を土台として、能々忍の了簡をあつくする事ならむ。此道には、わけて理 武将になり玉ひ、 大勢の臣民を総させ玉ふ御志操には、 俊寛が公の私といひしも、昔よりいふことにて有しや。公々は理一也。私は分殊也。孟子の説る権道は、 莫太の不仁になるべき事あらむ。天竺の刑法に、死極つて三たび奏すとい 準物もなきほど有がたき慈愍にあらずや。五刑三千条あり。大小親疎厚薄 日比の工面とは違ふ物 能々慈忍にてなく 変 てころ 盗賊に

ずの事なり。 (2)○剛毅木訥は仁に近しと、聖人も仰られし。四つの内、 といへ共、下に居て受るものは、ちゞみあがる様に覚ゆれば、 惣而言葉程発しやすく、少も大儀にむつかしく無きの也。 訥の一字に心を付べき事ならむ。 いひたき事も訥にかまへて居ば、 故に上にたつ人、悪口をいひて叱時は、 訥は遅鈍と、朱子も解せられし。訥は、 おのづから慈忍の徳に能かなふべし。 其人は無造作にしかりこかす 俗にいふ言

第四条〕 世間のやうす 情 考へ見るに、 何事にも、 用ひらるべき者、いまだ志を得ざる初のほどは、 我こそは事を執行っ役儀

あれば、 長生不死の薬を求る様に成りゆき、わづかの年数のうち亡行き、其外、漢の武帝、唐の玄宗なども、 なや、常々の心とは大に違ひ、始ゞ笑ひ譏りし人と少しも替る事なく、却て前々の同輩の害に成い事斗、卑賤の心から、思案替る也。それに同じ にも成たらば、上の御為下の為にも、万事不」滞ほどよくして見せむと、心に思ひ口にいひなどして、 く、上たるものも、初の内は物珍らしく、世間へ賢君と 唱 らるべきと、随分 慎 み行ふといへ共、後々にはそろゝゝ退屈の心出来て、政務も成 わけもなく取乱す事也。 最初の存念の工夫も、 半ならざる内に必くじけるものとみゆる、 秦の始皇は、天下を一統せし程の威光盛シに有しが、奢を極め放埓千万の身持にて、後には愚昧至極に成りて、 慎 而恐るべき事也。故に古人も、始あらずと云事なく、能終り有事ットシェア 始のしかたとは後に大に相違せしとぞ。 もどかしき様に申せ共、 其職になるとい

老い当の槌がちがひ、 くみ、 ぬを不り 紹巴中秋名月の雨にあひて に秀句を吐んとて、詩歌発句の用意あらかじめ拵へ置といへども、十五夜に雨にあふ類多く、晴にばかり気が付て、陰りを忘るゝゆへ如此。 ①○翼曰、高貴として、ケ様の深奥所まで知識浹 冷せたまふ事、凡俗の 梯 すくなしと戒ゞられしとかや。 へもて来る様なるもの也。 △ 省 して、人の為す事を戻輪しく思ふこと也。 今は此剣をうりて饅頭にかへ、我が三子の飢を助くといひし格にて、日比たくみし事、大かたは算用があはぬ物也。 月はばらり三五の十八悪の雨 | 人間志を得ざる間は、大役に成ったらば廉直忠誠の胸算用、卑賤の者の金を拾ふたならばの算用と、みな 梟 の霄だ|| 凡ッもどかしがる人も、 及ぶ所にあらず。 もどかしがらるゝ人も、 卑賤の諺に、 大低人は似たり寄りたるものにて、頬を 腰ぬけの坐配と云。 己が足のたゝ

実なし。 20万事当の槌ちがふと云事、 たらば百千人に抜萃たる勲功を立んと、心のたくみは富士山の高峯の雪と慢じたれども、とうゝゝ百千人の屐を納、不才の徳には終に此身を退ったらば百千人に抜萃たる勲功を立んと、心のたくみは富士山の高峯の雪と慢じたれども、とうゝゝ百千人の屐を納、不才の徳には終に此身を退り めつたに吐ちらし、書物には賢人にもまけぬ理屈をみんごと書といへども、心の問はゞ、一言句も一筆もあげること不」能べ、いふた百分の一も 余三近子等は、 人の上に立たる事なければ、 主家の味は可サン知ル様もなし。 暫く大家の家来となりし事あり。 浪士の内は、 常の口上にも文武の理

けられ、 んで、 飽て何に暗き事なしといへども、 の様なれども、生得の鼠の器、用ひたりとも猫にも及ぶことあたはず。 く大器にあらざれば、始終用ゆるにたらず。尤鼠も用ゆれば虎となり、虎も用ひざれば鼠となると、虎鼠の論も言葉が珍らしきゆへ、当分は尤 口ばかりたゝきまわり、 我が牙にかけて妙珍が鈴を得たり、此鈴は動さずして能く鳴べの妙あれば、 みな此儀に同じけり。 扨彼一鈴を猫にかける段になりて、 まさかの時は櫃を買珠を還の費かぎりなき事也。 猫といふ悪獣に 禍 せられて、 鼠中ケ間には一疋もなければさて止ぬといへり。 生涯をあやまる事幾許ぞやと歎ければ、 抑鼠の中ケ間数万疋集りて、 此鈴を猫の首にかけて 禍 我ら貴尊の家へも立まじはり、 中にも知のある鼠、 を遁 吾党のなす事、 んと云ひければ、 みな鼠輩の部な 末座よりするみ 数万の鼠愉 珍味に

と相応ずる様にみゆれども、 なくじけて終を成る事不ら能か。卑賤の言葉に、 に成りがたし。小心翼々とて、物事大事にかけ、一言の口より出る事も盈るをさゝぐる様に、内外をつつしむが小心なり。我こそ事を取らば (3)○遜思邈ガ日、膽△欲シレ へりしとぞ 適々は少しの手柄も有しものなれば、 レ 太、心がスレ 小 畢竟こしらへもの、 侍大将を望で富士川へむかひけれども、 あの人は口も口、手も手と云事あり。 といへり。我も人も、膽は遜子が語をからずとも、太く 大 に成りやすし。 たゞ心が 小 き^^ 水ッ鳥の羽音におびえて敵の簱色をもみず、鎧をも捨てゝ北 荒言を吐く人、たまゝゝ一事の手際の働きあれば、 総 守忠清は平家の侍にて、 小心がなければ、 日頃口も

(5) ○賢人君子は希にもなければ、 間が合ひ、 ⑷○臣と成りて其役を取て、 埒も能く明く物也。 却而同輩の害になる様の始堕乱は、何が為ぞ。なれば君を思ふも身を思ふと云っ、水くさき喩の通り、 たとひ明経道の博士と云ほどの博学の儒者ともいへ、日比見台にむかひ書生をあつめて、 賢者の沙汰は暫く 閣 て考るに、 平素の人にても、 柱倒瓦砕て、ハシラタヲレカハラクダケ とかく役人は役なる」と云こなれが、 着は草むらとなんぬ嗚呼。 聖経賢伝を雄弁に講 今日事を取りて先が 面 一々の身

且ッ果報力も手伝ひて大に立身し、よい身になると 暑 忘るれば陰わするゝ類 談する学者を、見台より他へうつして一役を取らさば、文盲なる先〉役よりは、ぐずゞゞして埒明まじ。たとひ代官所の下代の卑役を勤めさせ 手跡も唐流、又は明朝流の真まじりにて、 税帳の帳面も見ぐるしかるべく、十露盤になりては、方田粟布の九数の弁、洪範九疇を講ずぜてチャウ 獅子奮迅己」と己が身を喰ごとく、 つゐに身を全することなき様

孔子曰、それより甚しき者」あり。桀紂は其身を忘るゝと答へ玉へり。 なる、無分別は有べからず。魯の哀公、孔子に謂て曰っ、我が方によく物わすれをする者っあり、家をうつして其妻をわするといはれたりければ、 (6)○能ある鷹は爪かくすといへり。禽鳥さへ我才をあらはさず。況や人倫をや。 面々の身ほど大事の物はなし。 ッ 翼<sup>×</sup> を忘れて其身を損 ふほど

になるは、

小心のつゝしみが留守になるゆへ也。

韓信高師直等これ也。

学問も致し、心『行"ともに宜きは、申にも及ばぬ事なれども、学問せねば叶はぬと云事にても有まじ。殊に人の上"たるものは、慈悲憐愍第 の学問とみへたり。 つゝゝゝ心に行ひてうつし嗜むべき事也。 付合れもせぬやうにて、学問せざる以前、大に増なるもの必ゞ有事也。是学問あしきと云事にてはなけれども、習ひやうあしく、教へかたも不な △宜故とみへたり。すれば、「憗」にケ様の筋の学問をせんよりは、生付の本心を失はず、正理にたがはぬ様にと工夫し、人にも尋シ問ひ、ひと 『温知政要』第五条〕一、学問と云ものは、第一聖人賢人の金言妙句をみつ聞つして、心を淳直にして、身の行ひを宜く致し、古今の事に行渡 才も智も広くせんがため也。然るに心身の嗜は脇へなし、邪智盛シに口賢く、万事に理屈ばり、人を 譏 侮 、 上 々の不出来ものとなり、 夫ゆへ古の賢人も、君父に能つかへ真実にさへあれば、一文不通にても大学者なりと申されしとかや。

(1) 〇翼曰、

立かへり、 に成り、 し師匠とするゆへ、古事来歴詩文作は相応に記臆するといへ共、 る人あれば、 一六時中ともに、聖人の教へとはうらはらの意気方にして、束脩音物ばかりを孔子に似せる事はいかん。武士たるものも、右のごとき学者に親炙 結句我慢邪辟の 枳 のたねを植るゆへ、いつ迄もからたちにて果ぬ。いかさま古さへ、師道の伝はらざる事久しといへば、今更古代にザマンジャペキ カラダチ 橘に成ればづもあるまじ 講尺を 衒 学者あるゆへ、 学者の僻見として、已に孔子も束脩以上の持来なければ文学をおしへ玉はぬと、我が勝手づくには聖人をだしにつかひ、行住坐臥、 此族を買講と名づけ、 一年五季の佳節に門弟より些少の包銀を取て、 みるを見まねに儒者のまねがうつり、 干心の節義の志操も、とりうしなふやう 講尺に易学者もありとぞ。 これを咎む

習ひ得し人も、又師と成りて人に教るには、やはり西を教ゆるゆへ、ひたと東の道筋はるかに隔れり。めつたに西の方へゆきつかんより、此仁君 (2)○教道の師匠あしく、 の命の通り、 に有べきか。 学問をせぬ方がましならめ 敬斎、、東シテ不ト西セといへり。東の方が本道なるを、引かへて西の方を教ゆるゆへ、行ケばゆくほど東の本道に遠ざかる。タマサヤマクシンニ 習手も誤りを受かつたへて、 

の雨は、 なり、 らず、 山川地理までに能く達したりと名聞を取っため、 神気次第にうすくなりて、大雨を枝葉にとゞむる事あたはず、すぐに山の土沙、雨にたゝかれ谷へおつるゆへ、支流に土沙流・こみて川床高く 山沢の神気など云っ子細らしき事にあらず。大雨の時、 ③○宋の仁宗皇帝の 勧 学の文の様に、 切々川ざらへに民力を労せり、草木の葉に雨をとゞむるは、 禿 なる髪に水をかくるごとく、水気大分に髪にとゞまり、又草木のなき所 蚊虻にも劣れり。 坊主の頭に水をかくるごとく、水気しばらくもとゞまらずと、理屈をつめて書り。是己が博覧の知に慢じ、其博識を人に知らしめ、 しかし学問をして余り理の高ずるも、兆の一倍になる事あらむ。近代中国方にて大儒と鳴りし学者、 世間かぎりなき物、 己が職にあづからぬ川ざらへの事迄に筆を費せり。 川上より洪水出し来りて民家田畠に害あるゆへ、川普請に功者なる人、川幅を 広 たるゆ 無学の人に比する物なしとあれども、 其様に心得ては、 汝しらずや、 大和河の川床高くなりしは、 吾党の無才は人間の部にあ いろゝゝ見識を立

40凡人間百人の内 道は蛇が知るとて、 短く意脩所、 役をさせたらば、 いかなる洪水の時も水勢ゆるくして堤を越ず、 鼡中ケ間の妙珍が鈴いふたるまでにて、今日の用にあつるにたゝず。孔子大聖すら、老農老圃にしかずとの玉へり。惣じて蛇の 先神気にかりて、 山の事は樵夫杣人が功者也。 俗学ほどの事にても、 方々の兀山に樹木の苗を植させ、 学びたる人は一両人までも有まじ。世変億万兆の事、 海の事は蜑人船頭が能ヶ知り、 田地に妨がなく水落れば水はゞやはり広くして浅き故、 百年も二百年も、 川普請は諸代官所の手代が功者なり。 大木のしげみを待やうになりて、 儒学者をたのまずしても何のつかへる事もな 川床高し。 儒者の知る所にあらず。 かの儒者に川普請の奉行

ŧ ずらゞゝと 田も実のらず、 滞 身も脩らずんば、 る事もなし。 吾党学問ぎらいにてかく云にあらず。 いはれぬ汗水になりて、 せんもなき事ぞかし。 耕 は飢をしのがんため、 学は身を脩めんため、 皆心当ある事なれど

両舌をかまへ、学問だてを鼻にあて、少しばかり難字を覚えて、人をこまらするなどは吉とせず。士の口とはいはれまじ 字儀を推せば、吉の字は 士 の口と書り。少も言葉に 偽 をいはぬ者は 士 なれば、士の口を以て、古人吉の字を制す。其名目をそなへながらずのです。 サンラロ (5)○士は志なり。道に | 志|| を以て士と云/名目ありといへり。向にいふ文字、三万三千余の多\*中ゥに、吉の字を以、文字の最上とすとなり。| ペロサッス

せり。 万事 の形が似たるゆへ、非の中の理とす。 生得正直至極にして、 五経の読書をして、 ⑥○生れ付正直にして節義にたがはず、毫毛も非義をせざる人は人間の吉粋なれ共、一向に文盲なれば、質勝て野なり。しかる上はせめて四書 衣服の衽垢もかまはず、 一槩に覚えて、かたむくろなる事多ければ、物事にさしつかゆることあり。 子共に教訓するに、 一二章の金言をもかみわけたらば、 一毛も節義をたがへぬ気質ありて、文盲不学なり。しかれども我が文盲は我でと気もつかず、其くせ少し文字自慢常に出 汝ら構て学問を精に入っよ、惣而一両二両の面の字は、 湯水をのむは渇をやめんため斗とて、上古の汚尊の格にて、 是、 文を学ぬ病なり。 拙き品をまぬかるべきか。 此医者、 一生が間、 世に非の中ヵの理といふ事あり。 折々は西とも雨とも読と心得べしといひけり。非なれども字 日本の三種の神器を神璽宝剣御息所と覚えけり。 いかに正道節義の志ありても、 手にてすくふて飲類はあまりつたなくしていやし。 洛西に不求軒と云医者あり。 髭☆☆☆ (外字17) 々眉への

料をうけ、忰に礼状を書せるとて、見事之白銀被、懸」御意」と好めり。忰が銀子に見事とはといひければ、扨々文盲なる奴かな、鯛鱸

らば、士たる人、君父への孝忠の邪魔には成べからず。少しは足代ほどの助ヶは有べきか。 孔子なし、 此様に書判はかゝぬ物ぞと云へり。皿といふ字を、居判とおもふたるもつたなし。文盲からみたる時は、 てさへ見事之御肴と書り、いはんや白銀に見事に無キ銀がありやと 叱 し。いやといはれぬ様にして、文盲無筆も余りといへば如此つたなし。 不求軒ある時、 孔子以後更に孔子なければ、迚も学問したりとも、 鯰Ⅲの箱の書付を子に申付けり。 折ふし下の方つまりて、 聖人には成べからず。しかはあれど、せめて四書六経の道理をあらゝゝと聞た 皿の字をわきへよせて書ければ、 皆いやといはれぬ事也。孔子以前更に かの医者、

志、所は如此。 初ゞ、魏に降参して社一稷を全ふせんと云っ。武官は甘寧を初ゞ、速かに討死して死を善道に守らむと云へり。張昭甘寧ともに博学宏才なれども、 (7)〇文武のまなぶ所、学問に差別なし。其=に、世界る所に、差別ありとみへたり。呉の孫権、文武の士をあつめて軍=評定の時、文官は=、明をいる。 生死の見識に違ひある事を、弁へたき事ぞかし。

小は、 の名所は具足屋が能ヶ知る所にして、 十年、中々ゆきとゞく事にあらず。夫」に具足の名所威毛の色数、馬具の名所、弓矢の名目まで、 病根はたゞ怠慢にあり。弓芸も、三年学びて三日怠れば、三年の修行も跡へ戻るといへり。惣じて武備の一通りにても莫大の品なれば、 るゝといへども、いづれも至理を極たる流儀なれば、其極意、 ○武士として不心がけにして、鯉口のはなれも不案内、又平生帯ぶる所の大小は人を斬ものとのみ心得て居ルは、口おしき次第也。 人を心安く切り殺 ために設 たる剣術にはあらず。事はちがへ共、 非常を防ぐ門戸也。 武士の剣術を学ぶ事、武の職分なれば、随分無ク」間断」稽古して、身も心も勇に馴しむる事なり。 武士として知らずとも、 事の欠べき理にあらず。 武勇に馴るゝの外はなし。稽古の志を廃ざれば、まさかの時も狼狽事は有まじ。 悉 勇をすゝむる法なるべし。近代剣術の流々、凡二十八流程有と聞 微細に記臆せんとしては、労して功なし。 いづれの流義にて 武門の大 人間五

(9)○夫→術は一人に対し、 強盗三百人、徒盗して多田の屋形へ押ッかけたり。満仲は近習の士たゞ七人なれども、いさゝかも、噪玉はず、閑に矢たばねを解て、剡々と 勇は万人に対すと覚えたり。 源 満仲、 多田の屋形に居玉ひし時、 頼光四天王は、 みな禁闕の番に上りて留守なりしゆ

りし時、 皆々はやく迯ゲて命を助かれとて、 の方へかよひ玉ひしに、折ふし闇夜に雨つよく降ければ、強盗三十八人、かの女房の家を志し、築地の陰に 屯 せり。 して弓を射出し玉ひければ、 内より義家の声として、 矢庭に射ておとさるゝもの三十六人、疵を蒙むるもの百人に及びしかば、 誰とかあると問じ玉ひければ、 我心へと迯ゲ去りしといへり。 宗任と答けり。 勇に成っては、 かの強盗これを聞て、 如此の丈夫なるためしも有事也。 扨々おそろしき事かな、 残党逸足を出して迯ゲ去りしとぞ。三百 阿部宗任唯壱人めし供し、 宗任は表にたゝずみ居た 宗任これにあり ある女房

けらかすものあり。 士として、卑賤に埋もれ居るといへ共、 <u>、力次第也。汝小子、廉恥に志をよせて、高下貧富に志を奪はるべからず。昨日まで商家に生れて、俄に今日二本帯に成たるものは論外也。本武</u> 10○総じて 士 たる者、今日官禄の高下はありといへども、 我身卑賤、漸々一僕の分野にて、 能々考へみよ。甚だ以て其身の恥なり。先祖卑賤にして我身大身ならば、先祖の卑賤を名のりても、其身の手がらとも云べ 桓武天皇の苗裔とは甚しき恥にあらずや 誰々も相応に、先祖の武系は筋目あるもの也。 節義廉恥に至りて、 其趣貴賤一致也。 人々によりて、人前にて、めつたに先祖の官禄高家をひ 当時の界業は天命の帰する所なれば、

中下の刃目利したきもの也。 刀を金壱枚にて 調 へるを、士の本意と云べし。武士の目利は、ほり出しの為にあらず。奈良播磨の束物を帯るは不覚悟になるゆへ、 ⑾○武士をみがきて、刀脇指の掘り出しを云ッベからず。大に士の道にかなはざる事也。武士により、刀の目利自慢して、此上 作物を至極安き 値にて掘り出したり、捨てゝも何十両には買手ありなど云やから、以之外さもしき事なるぞ。夫とは悉皆取沽の町人の仕方と云べし。 根に鉄を鍛ぬゆへ、二度と切っざるもの也。 金剛兵衛、 金棒、 大道、 ケ様程の事は、 岩炭、 駧駄貫などは、下作物といへども、一花の斬る事、永正祐定にもおとらざる物なドウダスキ 汝が曹も知るべき事にや。

四合に成っと謳歌の説をいひ触し、 はされぬ様にすべき事也 ⑵○人々学問はせずとも、 今日目前の理をかみわくる程の事は成りやすき事也。 たとへば当歳十二月朔日の日蝕を、 其災を避んと思ふものは、 三石三斗の餅をつき、 諸人都鄙ともに沙汰をして、 水火の冷熱をわきまふる程の人として、 天にそなへて祀るの、 此度の日蝕は日本国の人大分悪病をうけ、 又貴僧高僧の加持護摩を修し 余りつたなき事には迷

の日蝕、 とて、 寄りて加持祈祷をするとも、 ろくゝゝに見る人もなし。 気よりまねく所、 は の有事に、 風地震等は前方より案内なく、 物なればこそ、 そなへし餅といひて、 夜といへども日蝕はあるべし。人々見ざれば無事にして、気もつかず。惣而、天変々々と人はいへども、元来高天に変はなし。皆人の眼に見、 仁の姿也。 これ式の甲斐なき言葉に迷はさるゝは、 何方より告来りしぞ。 つゐに人にたゝりをなさず。 人の身に祟をなす道理あらむや。 あらかじめ暦にしるし、 万民を照しめぐむ大仁の天道に、いぢのわろき日蝕をしめして人を 煩 はせる様成パ、文盲成パたくみ有べきや。 又は雲中の色なり。 家々これをいたゞく事おびただし。 日蝕も其通りなり。 汝小子、末々までケ様の事をかみわけて、人にあざむかれざるやうにすべし。 中々人間わざにてゆき届くべきや。 不意にある事なれば、 此度の日蝕にかぎり人間病をうくべき、 かの虹をばつゐにみず知らずして、 朔日には日蝕何分西よりかけ、東に納まると、刻限までを明白にしるし置く事に変あるべきか。水火電 間近く宝永元年十一月朔日の日蝕、 若又実に天変といふ物ありて、 余り見ぐるしき次第也。 驚 児女の類は尤なり。 もことはり也。 餅ぐらいにて、 先ヅ日蝕と云ものは、 それさへ変ともいひがたし。 与風虹あらはれば、 日蝕にて災ある事ぞならば、 天道の告も案内もなし。 髭口そらかしたる男たるもの、 天道納得し玉はんか。 九分半余にかゝりたるを初め、 諸人天変とてさはぐべし。 天道の常也 常住ある日蝕を、 いはんや何何日の何時に日蝕と暦に案内 天の日月星辰の象を見よ。 道理の無キ事に心のくじけぬが、 いかなる貴僧高僧ともいへ、 曽て変にあらず。 武士たるもの 年々定りてある日蝕也。 今年ばかり何人がいひ 常住の見馴し虹ゆへ、 常道にて有い筈の いかに文盲なれば 日精地下を 旋 時 皆無心にし 百万人 却

而天道のめぐみにかなふて長久なるべし。

病をおこすは、 (13)○水火は、 不正の気なし。 られたるものと云。近比文盲成『口上也。聖人は天をねがひ、賢人は聖人をねがひ、士は賢人になりたしとねがふと云り。聖人には、かりにも とがにあらず、 毎日間断なく人間を助がしなふもの也。これ全く仁の姿なり。しかれども人々うろたゆる時は、水火によつて身を害す。水火の 水火によりて身を害するとおなじ。天道の知り玉ふ事にあらず。論語郷党の篇に、 人のとが也。 其聖人のねがひ玉っ天道に、 今日非道をして身を害するも、此道理の外なし。扨又病にあふて、諸人得て云事あり。是、天の不正の気にあて 不正の気あるべきや。 寒暑往来風雨雪霜は天地の常なれども、 迅雷風 烈必 己が身がよわきゆへ、寒暑に触れて 必変と。朱子の注に所

道にあづかる事にあらず。大聖の胸中、別に議論あるべし。天の立腹は、何とも取とめがたし。 天

食饐而 人に及^で、其愛禽獣に及ぶ。此時孔子、太夫の官に処して、車馬は君の「賜」なり。馬屋の火事に、人の怪我ばかりを問玉ふて、馬の事は何共 すら嗅で喰はず。又同篇、 ⋈○此仁君、学問の儀を論じさせ玉ふ所を力にして、余三近子も臆見の論あり。盲目蛇に 恐 ずの心なり。 郷党の一篇は欠て講ぜず。 餲、 魚餒而 肉 敗、 厩 不」食、との一段、 - 焚 、子 退 レ朝ヨワワ日ク 傷 レ人ヲ 乎 不レ問ヘレ馬ヲ。朱注に非メレ不ルニレ愛セレ馬ヲと釈せり。夫レ聖人の大仁は、先シトシタッ マカッタ 吾日本の風儀にもあひがたく、吾党の理会し安き篇にあらず。 何とも弁つけがたし。 先ヅ飯がすゑりたる上に、色までかはりたるめしは、乞食も喰ず、 今日、士たるものゝ急務の益にも成がたし。 余、 前々より汝が曹に論語を講習す

しとす。

一問プレ馬アとよませたり。

如此にては、

聖人倉卒に居し玉ひても、

先きへ人を問じたまひ、

其跡にて馬の事を問じ玉ふといふ方、

愚見にてはこゝろ

#### 参考文献

# (原典史料、中村三近子)

『書札調法記』『往来物大系』二三(影印)大空社 一九九三

『用文章指南大全』龍谷大学大宮図書館写字台文庫蔵本

『漢誹沓付』京都大学文学部図書館蔵本

『切磋藁』中野三敏氏蔵本

"象のみつき"] 西尾市岩瀬文庫蔵本、京都大学附属図書館蔵本

『中村蝙蝠翁詩集』中野三敏氏蔵本

『温知政要輔翼』名古屋市鶴舞中央図書館蔵本

<sup>1</sup>温知精要輔翼』京都大学附属図書館蔵本

"児戯笑談』 『影印日本随筆集成』第二輯(影印)汲古書院 一九七八

『六論衍義小意』『往来物大系』三五(影印)大空社 一九九三

一九九七

『謡曲画誌』大阪府立中之島図書館蔵本

『冠玉百人一首水精箱』武庫川女子大学図書館蔵本

### 【原典史料、その他】

『女中庸瑪瑙箱』同志社女子大学図書館蔵本

『絵本清水の池』関西大学図書館蔵本

『家訓心得草』『江戸時代女性文庫』六九(影印)大空社 一九九七

『山下広内上書』『日本経済叢書』巻五 一九一四

『明君家訓』『日本思想大系二七 近世武家思想』岩波書店 一九七四

『武士訓』『武士道叢書』上巻 博文館 一九〇五

『馴象編』国立国会図書館蔵本

『詠象詩』国立国会図書館蔵本

『馴象俗談』早稲田大学図書館蔵本(古典籍総合データベース)

『鬼子』『江戸科学古典叢書』四四(影印)恒和出版(一九八二)

『温知政要』名古屋市鶴舞中央図書館蔵本

『官刻六諭衍義大意』(江戸版)『往来物大系』三五(影印)大空社 一九九三

『官刻六論衍義』(徂徠点本)大阪府立中之島図書館蔵本

『女大学宝箱』同志社大学図書館蔵本

#### **艾料集**

斯道文庫編『江戸時代書林出版書籍目録集成』一~三 井上書房 一九六二・六三

『近世出版広告集成』一~六 ゆまに書房 一九八三

『日本教科書大系往来編』講談社 一九六七~七四『近世蔵版目録集成 往来物編』岩田書院 二〇〇五

『往来物大系』大空社 一九九二~九四

『江戸時代女性文庫』大空社 一九九四~九八

『稀覯往来物集成』大空社 一九九六~九八

『重宝記資料集成』臨川書店 二〇〇五

### 【中村三近子】

寺田貞次『京都名家墳墓誌』山本文華堂 一九二二

石川謙『近世日本社会教育史の研究』青史社 一九七六復刊

川謙、石川松太郎「解説」『日本教科書大系往来編 教訓』講談社 一九六九

石川謙、 石川謙、 石川松太郎「解説」『日本教科書大系往来編 石川松太郎「解説」『日本教科書大系往来編 語彙 消息 講談社 一九七二 九七二

中野三敏『戯作研究』中央公論社 一九八一

長友千代治『重宝記の調方記―生活史百科事典発掘―』臨川書店 二〇〇五

# 【寺子屋(手習塾)とその周辺

石川謙『日本庶民教育史』刀江書院 一九二九、玉川大学出版部 一九七二復刊

乙武岩造『日本庶民教育史』目黒書店 一九二九、臨川書店 一九七○復刊

高橋俊乗『近世学校教育の源流』永沢金港堂 一九四三

石川謙『寺子屋』至文堂 一九六〇

石島庸男「幕末一寺子屋の展開(上)(下)―真岡田町・精耕堂の事例―」『栃木史論』六・七 一九七〇 ・七一

籠谷次郎「幕末期北河内農村における寺子屋への就学について」『地方史研究』一二三. 一九七三

入江宏「近世下野農村における手習塾の成立と展開ー筆子名寄帳の分析を中心に―」『栃木県史研究』一三 一九七七

籠谷次郎「大阪における寺子屋・私塾についてーその存在の確認をめざしてー」『ヒストリア』七五 一九七七

入江宏「第一章 概説」『講座日本教育史 第二巻 近世 II · 近代 I 』第一法規 一九八四

入江宏「「寺子屋」と「手習塾」」『日本教育史往来』一〇三 一九九六

石川松太郎『藩校と寺子屋』教育社 一九七八

長谷川博史「謡文化の普及と寺子屋」『紀要』 一三 聖徳学園短期大学 一九八〇

利根啓三郎『寺子屋と庶民教育の実証的研究』雄山閣 一九八一

久木幸男「中世民衆教育施設としての村堂について」『日本教育史研究』六 一九八七

「第四章第三節 寺子屋教育」『新修大阪市史』第四巻 大阪市 一九九○

『日本近世民衆教育史研究』梓出版社 一九九一

「寺子屋研究の到達点と地域」『地方教育史研究』二四

伊賀国名張郡名張本町の中村権平寺子屋の検討」『三重県史研究』二〇 二〇〇五

梅村佳代「近世における民衆の手習いと読書ー子どもの「器量」形成を中心としてー」若尾政希編『シリーズ〈本の文化史〉三 書籍文化とそ

の基底』平凡社 二〇一五

川崎喜久男『筆子塚研究』多賀出版 一九九二

関山邦宏「第一編第一章第三節 江戸の寺子屋」『東京都教育史通史編 一』 東京都立教育研究所 一九九四

関山邦宏「江戸近郊の寺子屋について」『和洋女子大学紀要 文系編』三七 一九九七

関山邦宏「寺子屋(手習塾)における手習い学習指導法についてー江戸の寺子屋を中心としてー」『地方教育史研究』二八 二〇〇七

柴田純「近世中後期近江国在村一寺子屋の動向ー門人帳の数量的分析を中心にー」朝尾直弘教授退官記念会編『日本社会の史的構造、 近世・近

代』思文閣出版 一九九五

大戸安弘『日本中世教育史の研究―遊歴傾向の展開―』梓出版社 一九九八

八鍬友広「近世越後の民衆と文字学び」青木美智男・阿部恒久編『幕末維新と民衆社会』高志書院 一九九八

八鍬友広「地域としての「都市」と手習塾」『地方教育史研究』二四(二〇〇三

高附真梨子「近世後期の村落における知識人の成立ー手習師匠を事例にー」『寧楽史苑』四五

竹下喜久男「大坂とその周辺」『地方教育史研究』二四 二〇〇三

吉田豊「江戸時代堺の産業一覧」『堺市博物館報』二四(二〇〇五

鈴木理恵「近世後期における読み書き能力の効用―手習塾分析を通して―」『社会言語学』六 二〇〇六

石山秀和『近世手習塾の地域社会史』岩田書院 二〇一五

### 【近世の識字】

八鍬友広「近世社会と識字」『教育学研究』七〇一四(二〇〇三)

出版 二〇一四 八鍬友広 「越前・若狭地域における近世初期の識字状況」大戸安弘・八鍬編『識字と学びの社会史―日本におけるリテラシーの諸相―』思文閣

梅村佳代「近世農民の自署花押と識字に関する一考察―中世末期~近世初期、 梅村佳代「近世農民の識字力を考える―中世末~近世初期、近江国農民の自署史料をもとにして―」『女性史学』一五 『識字と学びの社会史―日本におけるリテラシ―の諸相―』思文閣出版  $\frac{-}{\bigcirc}$ 近江国 一四 『葛川明王院史料』を中心としてー」大戸安弘・八鍬友広

石島庸男「郷学校の組織化過程よりみたる教育近代化の前提ー近世先進地域泉州・堺の事例を中心に―」『教育学研究』三一―三 一九六四

石島庸男「幕末期「堺」の教育構造と郷学所の位置」『日本史研究』一九一 一九七八

石島庸男「心学教化思想の本質と堺「庸行舎」」『山形大学紀要(教育科学)』七ー一 一九七八

石島庸男「近世教育機能の変容からみる提起的時期区分試論」『山形県教育史論』三 一九八〇

山下武『江戸時代庶民教化政策の研究』校倉書房 一九六九

津田秀夫『近世民衆教育運動の展開』御茶の水書房(一九七八

高橋敏『日本民衆教育史研究』未来社 一九七八

高橋敏『近世村落文化史序説―上野国原之郷村の研究―』未来社 一九九〇

高橋敏 「村落における文字文化への離陸と子ども―手習教訓書の成立とその背景」『国立歴史民俗博物館研究報告』 五.

青木美智男「近世の文字社会と村落での文字教育をめぐってー『長野県史』通史編近世と網野善彦氏の近業に刺激されてー」『信濃』四二

開国』有斐閣

一九八五

衣笠安喜編著『京都府の教育史』思文閣出版 一九八三

青木美智男「幕末期民衆の教育要求と識字能力」『講座日本近世史 七

大槻宏樹『近世日本社会教育史論』校倉書房 一九九三

本山幸彦 『近世国家の教育思想』思文閣出版(二〇〇一

辻本雅史「幕府の教育政策と民衆」辻本・沖田行司編『新体系日本史 一六 教育社会史』山川出版社 二〇〇二

辻本雅史『思想と教育のメディア史』へりかん社 二〇一一

「近世民衆の人間形成と文化」辻本雅史・沖田行司編『新体系日本史 一六 教育社会史』山川出版社 二〇〇二

『近世地域教育史の研究』思文閣出版 二〇〇六

入江宏「郷学論」宇都宮短期大学音楽科『研究紀要』一六 二〇〇九

### 【往来物とその作者】

一九

九九三

石川謙『日本近世教育史』中文館書店 一九三一

石川謙『古往来についての研究―上世・中世における初歩教科書の発達―』講談社 一九四九

石川松太郎『往来物の成立と展開』雄松堂出版 一九八八

八鍬友広「近世民衆の初歩的読み書き教育についてー消息・用文章教材の分析を通してー」『日本教育史研究』八 一九八九

八鍬友広 「地方往来物の編纂動向に関する研究(一)(二)」『新潟大学教育学部紀要 人文・社会科学編』三九ー一・二 一九九七・九八

八鍬友広『近世民衆の教育と政治参加』校倉書房 二〇〇一

八鍬友広 八鍬友広 「明治期の往来物に関する研究―書式文例集の展開―」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』六二 二〇一三 「往来物のテクスト学」辻本雅史編『知の伝達メディアの歴史研究—教育史像の再構築—』思文閣出版 二〇一〇

八鍬友広 五. 「往来物と書式文例集―「文書社会」のためのツールー」若尾政希編『シリーズ〈本の文化史〉三 書籍文化とその基底』平凡社 二〇

小泉吉永「女筆手本類の筆者としての津奈と妙躰」『日本の教育史学』四二 一九九九 天野晴子 天野晴子 「江戸時代の女子教育についてー往来物を通してみる女性の教育と生活ー」『生活文化研究所年報』二一 二〇〇八 『女子消息型往来に関する研究―江戸時代における女子教育史の一環として―』 風間書房 一九九八

早川雅子「教訓科往来物における民衆思想ー民衆教育普及の思想的背景―」『梅村佳代『近世民衆の手習いと往来物』梓出版社 二〇〇二

早川雅子 「教訓科往来物における民衆思想―民衆教育普及の思想的背景―」『目白大学人文学部紀要』九 二〇〇三

早川雅子「教訓科往来物における忠孝の道徳」『目白大学人文学部紀要』一〇 二〇〇三

早川雅子 「教訓科往来物の読者像― 「四谷塩町一丁目人別帳」を史料にしてー」『目白大学文学・言語学研究』三 二〇〇七

丹和宏『近世庶民教育と出版文化―「往来物」制作の背景―』岩田書院 二〇〇五

永井悦子「女子用往来物における漢字使用の実態と傾向」『早稲田日本語研究』一六 二〇〇七

永井悦子「女子用往来物における漢語使用について」『文学・語学』 一八七 二〇〇七

石川透「居初つなの往来物」『藝文研究』九五 二〇〇八

郡千寿子「近世期における「御所ことば」の記載について―東京大学総合図書館蔵「往来物分類集成」 からの報告―」『弘前大学教育学部紀要』

郡千寿子「往来物にみる教育観―近世庶民生活におけることばの習得―」『文学・語学』二〇九 二〇一四

母利司朗「往来物作者の自筆手本巻ー筆工の文化的階層をめぐってー」京都府立大学学術報告『人文』六六 二〇一 兀

# 【書誌学、近世の出版文化】

矢島玄亮『徳川時代出版者出版物総覧』同刊行会(一九七六

今田洋三『江戸の本屋さんー近世文化史の側面ー』日本放送出版協会 一九七七

坂本宗子編『享保以後板元別書籍目録』清文堂出版 一九八二

宗政五十緒『近世京都出版文化の研究』同朋舎出版 一九八二

長友千代治『江戸時代の書物と読書』東京堂出版 二〇〇一

長友千代治「商業出版の開始」『岩波講座日本文学史 七 変革期の文学 II』 一九九六

昭和堂 二〇一〇 長友千代治「日本近世における出版と読書ー読者層の拡大と出版の変移ー」松塚俊三・八鍬友広編『識字と読書ーリテラシーの比較社会史ー』

若尾政希「享保~天明期の社会と文化」大石学編『日本の時代史一六 享保改革と社会変容』吉川弘文館 二〇〇三 若尾政希「近世人の思想形成と書物―近世の政治常識と諸主体の形成―」『一橋大学研究年報社会学研究』四二 二〇〇四

# 【近世の知識人・文化人】

阿部吉雄「江戸時代儒者の出身と社会的地位について」『日本中国学会報』一三 一九六一

伊東多三郎「江戸時代の学者の生態と学者批判論」『近世史の研究』第三冊 吉川弘文館 一九六三

塚本学『地方文人』教育社 一九七七

塚本学「都市文化との交流」同編『日本の近世 八 村の生活文化』中央公論社 一九九二

山中浩之「河内在郷町の文化」奥田他共著『関西の文化と歴史』松籟社 一九八七

山中浩之「元禄・享保期河内在郷町の文化―大ケ塚・富田林を中心に―」『大谷女子大学教育学会誌』一二 一九八七

山中浩之「在郷町における医家と医療の展開」中部よし子編『大坂と周辺諸都市の研究』清文堂出版

川村肇『在村知識人の儒学』思文閣出版 一九九六

鈴木理恵『近世近代移行期の地域文化人』塙書房 二〇一二

## (身分的・文化的中間層)

『朝尾直弘著作集 七 身分制社会論』岩波書店 二〇〇四

横田冬彦 「益軒本の読者」横山俊夫編『貝原益軒―天地和楽の文明学―』平凡社 一九九五

横田冬彦 「近世民衆社会における知的読書の成立―益軒本を読む時代―」『江戸の思想 五. 読書の社会史』ペりかん社 九九六

横田冬彦 「近世村落社会における〈知〉の問題」『ヒストリア』一五 一九九七

横田冬彦 「元禄・享保期における読者の広がりについて」『日本史研究』四三九 一九九九

横田冬彦 横田冬彦 「三都と地方城下町の文化的関係―書物の流通を素材に―」『国立歴史民俗博物館研究報告』一〇三 二〇〇三 『徒然草』は江戸文学か?—書物史における読者の立場—」『歴史評論』六〇五 二〇〇〇

横田冬彦 「知識と学問をになう人びとーある城下町町人の日記からー」同編『身分的周縁と近世社会 五. 知識と学問』吉川弘文館 二〇〇七

## 【近世京都の都市社会】

京都市編 『京都の歴史 五. 近世の展開』学芸書林 一九七二

京都市編 『京都の歴史 伝統の定着』学芸書林 一九七三

安国良 「京都の都市社会と町の自治」岩崎信彦他編『町内会の研究』御茶の水書房 一九八一

安国良 「近世京都の庶民女性」『日本女性生活史 三 近世』東京大学出版会 一九九○

塚本明 「都市構造の転換」 『岩波講座日本通史 一四 近世四』一九八五

塚本明 「近世中期京都の都市構造の転換」『史林』七〇一五 一九八七

杉森哲也 「下職ー手間取職人の世界ー」『日本の近世 九 都市の時代』中央公論社 九九二

『近世京都の都市と社会』東京大学出版会 二〇〇八

近世都市論』岩波書店 二〇〇四

296

<別表1>書籍目録における往来物等の掲載順位

|    | 刊行年         | 表題                 | 全項目中順位                   | 往来物等に前後する4項目           |
|----|-------------|--------------------|--------------------------|------------------------|
| 1  | 寬文無刊記       | 和漢書籍目録             | 往来物并手本 21/22             | 連歌、俳諧、舞并草紙、鈴物并絵図       |
| 2  | 寛文10 (1670) | 增補書籍目録 作者付大意       | 往来書并手本 34、女書 24/36       | 狂歌集并吡本、舞本并草紙、石摺并筆道書、掛物 |
| 3  | 寬文11 (1671) | 新极增補書籍目録 作者付大意     | 往来書并手本 34、女書 24/36       | 日上                     |
| 4  | 延宝3 (1675)  | 古今書籍目録             | 往来書 36、女書 26/38          | 咄木、舞本并草紙、石摺并筆道書、掛物     |
| 5  | 貞享2 (1685)  | 本朝彫刻広益書籍目録大全 作者付大意 | 往来并手本21、女書5/巻之三23        | 物語書、好色并楽事、石摺并筆道書、掛物並図  |
| 6  | 元禄5 (1692)  | 本朝雕刻広益書籍目録大全       | 往来并手本 44、女書 28/46        | 物語書、好色并楽事、石摺并筆道書、掛物並図  |
| 7  | 元禄12 (1699) | 新板增補書籍目録 作者付大意     | 往来書 41、女書 25/43          | 舞并草子、好色并楽事、石摺并筆書、掛物    |
| 00 | 享保14 (1729) | 新撰書籍目録             | 往来手本類 40、女書并手本類 41/44    | 雛形並彫物雛形、絵本類、咄書、仮名物草紙類  |
| 9  | 宝暦4 (1754)  | 新撰書籍目録             | 往来手本物 42、女書 43、女手本 44/54 | 算書、象戯、茶道、香之部           |
| 10 | 明和9(1772)   | 大增書籍目録             | 往来40、手本41、女書42、女筆43/54   | 雑書、算書、茶書、香道書           |
|    |             |                    |                          |                        |

※斯道文庫編『江戸時代書林出版書籍目録集成』1~3井上書房 1962・1963年、所収、より作成/5は巻之三のみ

<別表 2>書籍目録における往来物等作者記載数の変遷

|    | 刊行年        | 表題                 | 往来物点数 | 同作者記載         | 女書・女筆点数 | 同作者記載    | 板元                 | 掲載項目         |
|----|------------|--------------------|-------|---------------|---------|----------|--------------------|--------------|
| 1  | 寛文無刊記      | 和漢書籍目録             | 100   | 0 (0%)        | 4       | 0 (0%)   |                    | 往来物并手本       |
| 2  | 寛文10(1670) | 增補書籍目録 作者付大意       | 85    | 14 (16%)      | 19      | 8 (42%)  | 京都・西村文左衛門          | 往来書并手本、女書    |
| 3  | 寛文11(1671) | 新板増補書籍目録 作者付大意     | 87    | 14 (16%)21    | 21      | 9 (43%)  | 京都・山田市郎兵衛          | 往来書并手本、女書    |
| 4  | 延宝3 (1675) | 古今書籍目録             | 95    | 18 (19%) 22   | 22      | 17 (77%) | 17(77%)  京都・毛利文八   | 往来書、女書       |
| 5  | 貞享2 (1685) | 本朝彫刻広益書籍目録大全 作者付大意 | 139   | 23 (17%)      | 18      | 10 (56%) | (56%) 京都・毛利文八      | 往来并手本、女書     |
| 9  | 元禄5 (1692) | 本朝彫刻広益書籍目録大全       | 159   | 24 (15%)      | 44      | 10 (23%) | 10 (23%) 京都・永田調兵衛他 | 往来并手本、女書     |
| 7  | 元禄12(1699) | 新板增補書籍目録 作者付大意     | 131   | 20 (15%)      | 31      | 9 (29%)  | 京都・永田調兵衛他          | 往来書、女書       |
| 8  | 享保14(1729) | 新撰書籍目録             | 186   | 20 (11%) 98   | 86      | 25 (26%) | (26%) 京都・永田調兵衛他    | 往来手本類、女書并手本類 |
| 9  | 宝暦4 (1754) | 新撰書籍目録             | 78    | 7 1 (9 1%) 58 | 58      | 45 (78%) | 45 (78%) 京都・永田調兵衛他 | 往来手本物、女書、女手本 |
| 10 | 明和9 (1772) | 大-                 | 166   | 145 (8 7%)    | 57      | 30 (53%) | 30 (53%) 京都・武村新兵衛  | 往来、手本、女書、女筆  |

<別表3>寛文10年刊『増補書籍目録』にみる往来物作者

| 庭訓       | 玄恵法印作         |
|----------|---------------|
| 式目       | 平泰時           |
| 同〔式目〕諺解  | 清三入道環翠軒〔清原宣賢〕 |
| 同〔今川〕抄   | 山岡元隣作         |
| 雑筆往来     | 尊円御筆          |
| 同〔風月往来〕抄 | 山岡元隣作         |
| 類聚往来     | 仏地院丹峯撰        |
| 遊学往来     | 玄恵法印          |
| 同〔腰越状〕抄  | 山岡元隣作         |
| 実語教      | 弘法師作          |
| 童子教      | 白居作           |
| 朗詠集      | 藤原公任作         |
| 同〔朗詠集〕註  | 覚明            |
| 愚文章      | 小野たかむら        |

<sup>※「</sup>往来書并手本」の項/『江戸時代書林出版書籍目録集成』1より作成

<別表4>寛文11年刊『新板増補書籍目録』にみる往来物作者

| 庭訓       | 玄恵法印作         |
|----------|---------------|
| 式目       | 平泰時           |
| 同〔式目〕諺解  | 清三入道環翠軒〔清原宣賢〕 |
| 同〔今川〕抄   | 山岡元隣作         |
| 同〔風月往来〕抄 | 山岡元隣          |
| 類聚往来     | 仏地院丹峯撰        |
| 遊学往来     | 玄恵法印          |
| 同〔腰越状〕抄  | 山岡元隣          |
| 実語教      | 弘法大師          |
| 童子教      | 白居作           |
| 新撰朗詠集    | 基俊撰           |
| 朗詠集      | 藤原公任作         |
| 同〔朗詠集〕註  | 覚明            |
| 愚文章      | 小野篁           |

<sup>※「</sup>往来書并手本」の項/『江戸時代書林出版書籍目録集成』1より作成

<別表5>延宝3年刊『古今書籍目録』にみる往来物作者

| /= / /   |                 |
|----------|-----------------|
| 庭訓       | 玄恵法印作           |
| 同〔庭訓〕覚書  | 山本三径考           |
| 式目       | 平泰時             |
| 同〔式目〕覚書  | 山本三径考           |
| 同〔式目〕諺解  | 清三入道環翠軒〔清原宣賢〕   |
| 同〔今川〕抄   | 山岡元隣作           |
| 雑筆往来     | 尊円御筆            |
| 同〔風月往来〕抄 | 山岡元隣作           |
| 類聚往来     | 仏地院丹峯撰          |
| 遊学往来     | 玄恵法印            |
| 同〔腰越状〕抄  | 山岡元隣作           |
| 実語教      | 弘法大師作           |
| 童子教      | 白居易作            |
| 朗詠集      | 藤原公任集           |
| 同〔朗詠集〕註  | 覚明              |
| 同〔朗詠集〕新抄 | 詩は松永栄三抄、歌は北村季吟抄 |
| 愚文章      | 小野たかむら          |
| 新撰朗詠集    | 藤原基俊集           |
|          |                 |

<sup>※「</sup>往来書」の項/『江戸時代書林出版書籍目録集成』1より作成

#### <別表6>元禄5年刊『広益書籍目録大全』にみる往来物作者

| 庭訓往来                     | 玄恵法印作           |
|--------------------------|-----------------|
| 同〔庭訓往来〕絵入                | 苗村丈伯考           |
| 同〔庭訓往来〕首書                | 同〔苗村丈伯〕作        |
| 異制庭訓                     | 虎関作             |
| 式目                       | 平泰時             |
| 同〔式目〕頭書                  | 苗村丈伯            |
| 同〔式目〕諺解                  | 清三入道環翠軒〔清原宣賢〕   |
| 同〔今川〕大字                  | 法橋有憲            |
| 同〔今川〕抄                   | 山岡元隣作           |
| 雑筆往来                     | 尊円御筆            |
| 類聚往来                     | 丹峯和尚            |
| 同〔風月往来〕抄                 | 山岡元隣作           |
| 遊学往来                     | 玄恵法印作           |
| 五節句往来                    | 尊円流             |
| 同〔腰越状〕抄                  | 山岡元隣作           |
| 実語教                      | 弘法大師作           |
| 童子教                      | 白居易作            |
| 和漢朗詠集                    | 藤原公任作           |
| 同〔和漢朗詠集〕註                | 覚明作             |
| 同〔和漢朗詠集〕新註               | 詩は松永栄三考、歌は北村季吟注 |
| 新撰朗詠集                    | 藤原基俊集           |
| 光流四墨                     | 光悦流手本           |
| 大和州益田池碑銘                 | 弘法大師御真筆也        |
| <br>  ** 「公本光工士」の西 / 『字= |                 |

※「往来并手本」の項/『江戸時代書林出版書籍目録集成』1より作成

遊学往来 雑筆往来 夷語教 **f撰朗詠** ☆別表7>元禄12年刊『新板増補書籍目録』にみる往来物作者 [子教 〔朗詠集〕 [朗詠集] [腰越状] [風月往来] 覚書 諺解 銰 難抄 芍 ţ 清三入道環翠軒[ 山岡元隣 尊円御筆 山岡元隣 玄恵法印 山岡元隣 小野たかむら 虎関 山本三径 藤原公任 覚明 藤原基俊 詩は松永栄三 居易 懸文字 歌は北村季吟 [清原宣賢]

※「往来書」の項/『江戸時代書林出版書籍目録集成』2より作成

| 書札手本            | 堀流水〔流水軒〕       | 正徳3 大坂・安井嘉兵衛板    | 近世武家向消息            |
|-----------------|----------------|------------------|--------------------|
| 金言童子教           | 勝田祐義           | ・ <b>点</b> 点。    | 実語教型の処世訓           |
| 明語教児抄           | 剃屋七郎右衛門        | 延宝8 江戸·板木屋弥兵衛板   | 実語教型の処世訓           |
| 三流消息            | 定家、光悦、近衛流      | 元禄11 京都・出雲寺和泉掾他板 | 前田図南書 二体イロハと数字付    |
| 尊円流庭訓           | 本嶋与市           |                  |                    |
| 真草庭訓            | 池田松斎筆          |                  |                    |
| 世話千字文           | 桑原洞斎〔空洞、為渓〕    | 享保2 京都・文台屋次郎兵衛他板 | 日用俗語の生活関連語彙        |
| 百人一詩            | 清水源助           |                  |                    |
| 八景詩歌            | 清水源助           |                  | 享保1刊清水蘭山作『八景之詩歌』か  |
| 臨池堂書札集          | 鈴木儀右衛門〔正真〕     | 享保15 京都・銭屋庄兵衛他板か | 諸用件に関する消息          |
| 難字訓             | 井沢十郎左衛門〔長秀、蟠竜〕 | 享保12 京都・茨城多左衛門板  | 漢字和訓をあつめた語彙集       |
| 書札法要集           | 前田図南           |                  |                    |
| 書札式要            | 前田図南           |                  |                    |
| -代書用筆林宝鑑        | 〔中村〕三近子        | 享保15 京都・植村藤次郎他刊  | 生活百科的な用文章 例文付録豊富   |
| 四民往来            | [中村] 三近子       | 享保14 京都·文台屋源治郎他板 | 職業別消息文例と類語集        |
| 庭訓諸鈔大成          | 永井如瓶子          |                  | 元禄15刊『庭訓往来諺解大成』関連か |
| 刃製目付字           | 高坂金勝           |                  |                    |
| 書翰千字壺           | 祐軒 三山保         |                  |                    |
| 自詠百首            | 玉置喬〔喬直〕真詠 自筆   |                  |                    |
| 玉置朗詠集           | 玉置茂八筆          |                  |                    |
| 一 自 一 主 生 由 一 三 |                |                  |                    |

2001年、 も参照

<別表9>宝暦4年刊『新撰書籍目録』にみる往来物作者

|          |         | ※』に今る江木物下 |        |
|----------|---------|-----------|--------|
| 比倫教      | 桑原為渓    | 武家諸法度     | 荒木其水   |
| 文通書用字便蔵  | 三近子     | 東海道往来     | 岡芳玄    |
| 通宝用文章    | 保井平左    | 大橋流消息     | 大橋長左衛門 |
| 筆用文林富貴蔵  | 三近子     | 同書札集      | 篠田     |
| 龍玉用文筆宝蔵  | 尹勝      | 同今川       | 同      |
| 万世用文章習字便 | 田伏藤内    | 同改年帖      | 同      |
| 富貴用文章    | 琴山      | 風月往来      | 玉置茂八   |
| 買得用文都土産  | 臨水堂     | 詩歌往来      | 溝口     |
| 和国通用書翰箱  | 三近子     | 往答要文      | 馬場春水   |
| かな手本     | 哺山      | 新撰用文字海宝鑑  | 梶蘭     |
| 文録和歌海    | 尊円親王    | 青池堂消息     | 馬場春水   |
| 和国童子文庫   | 袋河      | 年中用文章     | 中沢     |
| 百聯抄解     | 其名      | 御家書札集     | 素鏡     |
| 御家流書札    | 正順      | 江戸往来      | 中沢     |
| 寺子千字文    | 水玉      | 今川        | 玉置     |
| 真流書札     | 寺崎文右    | 手紙文集      | 寺沢     |
| 六々文章     | 鈴木氏     | 和筆専用      | 小倉用作   |
| 滝本書札和歌   | 猩々翁     | 增続商売往来    | 堀氏     |
| 新商売往来    | 石鎧      | 当用手紙文章    | 同      |
| 五節往来     | 井上貞道    | 花幼往来      | 道休     |
| 花月堂文     | 樋口主水    | 示童宝鑑      | 仁井宗中   |
| 空洞消息     | 為渓      | 百家文章自在箱   | 三近子    |
| 雑筆錦鱗草    | 牧斎      | 立新用文年中往来  | 芳村秀瑑   |
| いろは反古    | 臨池堂     | 筆跡指南文章    | 建部伝左衛門 |
| 庭訓往来     | 友掌      | 臨池心法歌     | 東以津紀   |
| 司        | 玉置蔵八    | 懐宝筆海重法記   | 馬田氏    |
| 司        | 馬場春水    | 町方書札集     | 柴田佐仲   |
| 詩歌消息集    | 同       | 拾玉用文宝箱    | 小森松洞   |
| 万要書札集    | 玉置茂八    | 書札集遺文海    | 和田嘉左衛門 |
| 童学字訓     | 司       | 栄海用文章     | 戸田儀左衛門 |
| 仮名文章     | 同       | 空洞書札      | 為渓     |
| 年中往来     | 寺沢友太夫   | 書要文鑑      | 武左衛門   |
| 商売往来     | 中沢金五右衛門 | 玄泉堂消息     | 戸田氏    |
| 同        | 玉置      | 空洞筆法要言    | 為渓     |
| 初学墨宝     | 石川柏山    | 堀手本文集     | 流水軒    |
| 御成敗式目    | 寺沢      |           |        |
|          |         |           |        |

※「往来手本物」の項/『江戸時代書林出版書籍目録集成』3より作成

| <別表10>中村三近子関連書物一覧           | -関連書物一覧     |                 |                           |
|-----------------------------|-------------|-----------------|---------------------------|
| 表題                          | 刊行年ほか       | 形態              | <b>  署名など</b>             |
|                             | 元禄8. 正月     |                 | (三近子作・書)                  |
| 用文章指南大全                     | 元禄10.2月     | 1冊/美            | 三近堂職                      |
| <b></b><br>東<br>非<br>沓<br>付 |             | $\setminus$     | 堂職/三近点                    |
| 切磋藁                         | 享保7.6・12月奥書 | 1冊/半紙本/23丁      | 中村絅錦子述/洛下清水寺坂隠士中村勘介辨      |
| 象のみつき                       |             | /半紙本/           | 書                         |
| 四民往来                        | 享保14.9月     | 5巻5冊/半紙本/159丁   | 網錦斎中村三近子筆作/洛之士綱錦斎中村平五書    |
| 女中庸瑪瑙箱                      | 享保15. 正月    | 美濃本/67          |                           |
| 女筆春日野                       |             | 3巻3冊/美濃本/48丁    | 書三近子(巻頭「聖廟寒夜御詩」他3編のみ)     |
| -代書用筆林宝鑑                    |             | /美濃本/151        | 斎中村三近子筆作/作者雒之士中           |
| <b>満字節用書翰宝蔵</b>             |             |                 | 三近子                       |
| <b>\</b> 諭衍義小意              | 享保16.7月     | 3巻3冊/美濃本/66丁    | 中村平吾三近                    |
| <b>显知政要輔翼</b>               | $\vdash$    | /美濃本/           | 子/皇都処士中村                  |
| <b>显知精要輔翼</b>               | 今 由         |                 | 三近子                       |
| 筆海俗字指南車                     | 享保17.5月     | $\setminus$     | 41                        |
|                             | 享保17        |                 |                           |
| § 皆世話字彙墨宝                   | 享保18. 正月    | 1冊/美濃本/128丁     | 雒下之士中村平五三近子筆作/編筆者洛中村平五三近子 |
| 万代節用悉皆字彙                    |             |                 |                           |
| 会本清水の池                      | 享保19. 正月    | 3巻1冊/半紙本/53丁    | (享保16. 冬「清水の池序」)中村三近子誌    |
| 5 蔵節用字海大成                   |             |                 |                           |
| 結画計器                        | 享保20. 正月    | 10巻10冊/半紙本/185丁 | 洛陽中村三近子編集                 |
| 四民往来                        | 享保20.7月     | 5巻5冊/半紙本/152丁   | 網錦斎中村三近子筆作/洛之士綱錦斎中村平五書    |
| 文通書用字便蔵                     | 享保20        |                 | • 書)                      |
| 有方紀伝                        | 元文4. 夏自序    |                 | 中村平五三近子校訂                 |
| 女今川千代寿                      | 寛保3         |                 |                           |
| <b>児戯笑談</b>                 | 寛延2.11月     | 4巻4冊/半紙本/73丁    | 中村平吾三近子撰/中村三近子撰述          |
| <b>百家文章自在箱</b>              |             |                 | *                         |
| -代書用筆林宝鑑                    | 寛延3. 春      |                 | 子筆作/作者洛之士中                |
| <b>蓟入百人一首</b>               | 宝暦13        |                 |                           |
| -世宝要袋                       | 宝暦13        |                 |                           |
| 他玉百人一首                      | 明和6         |                 |                           |
| 満字節用錦字選                     | 明和8. 正月     | 1冊/美濃本/108丁     | 中村三近子筆作                   |
| と章指南調法記                     | . 3         | 5巻5冊/半紙本/120丁   | 雒下作者中村平五三近子書              |
| <b>爺訓蒙図会</b>                | 享和2         |                 |                           |
| 官職名解                        | 文化5写        |                 |                           |
| 筆海重宝俗字指南車                   | 文化9. 正月     |                 |                           |
| 谷諺註釈                        | 文政11.10月奥書  | 1冊/半紙本/35丁      | 中村三近子著                    |
| 冠玉百人一首水精箱                   | 不詳          | 1冊/美濃本/61丁      | 書筆三近子                     |
| <b>刑補伊呂波韻</b>               | 不詳          |                 |                           |
| <b>書札字尽大全</b>               | 木詳          |                 |                           |
| 年中用文章                       | 不詳          |                 |                           |
| <b>€用文林富貴蔵</b>              | 不詳          |                 |                           |
| <b>緊訓心得草</b>                | 天保11.4月     | 3巻3冊/美濃本/72丁    | 中村三近子男蝙蝠翁中村免助一鴎編述         |
| (中村蝙蝠翁詩集)                   | 不詳          | 1冊/半紙本/22丁      |                           |

| 海添斤大衛田                        | / 井土  紫年/秋月11年/                  |
|-------------------------------|----------------------------------|
|                               | 5                                |
| 本                             | 中野三敏氏                            |
| 並川甚三郎、木村市郎兵衛、江戸・植村藤三郎、坂・安井嘉兵衛 | 京都大学附属図書館、西尾市岩瀬文庫/随筆文学選集11       |
| 即兵衛、木村市郎兵衛、文台屋源治郎             | 、西尾市岩瀬文庫                         |
| 江・植村藤三郎、坂・                    | 館/『往来物大系。                        |
| 江・植村藤三郎、                      | 江戸時代女性文                          |
| 、江・植村藤三郎、坂・植村藤三               | / 『稀覯往来物集成』                      |
| 中川茂兵衛、永田調兵衛、中村次郎兵衛、河南四郎右衛門他   |                                  |
| 江・西村源六、西村市郎右衛門                | 『往来物大系』35                        |
| 写本                            | 中央図書館/『名古屋叢                      |
| 写本                            | 京都大学附属図書館                        |
| 江・西村源六郎、西村市郎右衛門               | 東北大学狩野文庫/『往来物大系』15、『日本教科書大系往来編』7 |
| 植村藤松、村上勘兵衛、江・植村藤三郎、坂・植村藤三郎    | 『節用集大系』29                        |
|                               |                                  |
| -                             | 関西大学図書館(天保7刊)/東北大学狩野文庫           |
| 今井(菊屋)喜兵衛他/坂・毛利田庄太郎           | 同志社大学図書館/大阪府立中之島図書館/『訓蒙図彙集成』19   |
| 植村藤右衛門、江・植村藤三郎、坂・植村藤三郎        | 狩野文庫/『往来物大系』24                   |
| 植村藤右衛門                        |                                  |
| 不詳                            | 大阪市立大学図書館(活字本)                   |
| 江・西村源六、西村市郎右衛門                | 九州大学附属図書館/『影印日本随筆集成』2            |
| 围                             | 館                                |
| 植村藤右衛門、植村藤次郎、江・植村藤三郎、坂・植村藤三郎  |                                  |
|                               |                                  |
| 西村市郎右衛門、植村藤右衛門、長村半兵衛、長村友吉他    | 『節用集大系』37                        |
| 、河辺七郎右衛門                      | 集成』7                             |
| 写本                            |                                  |
| 須原屋平左衛門、さかいや仁兵衛               | 東京学芸大学望月文庫                       |
| 写本                            |                                  |
| 奥書欠                           | 武庫川女子大学図書館                       |
|                               |                                  |
|                               |                                  |
|                               |                                  |
| Tì                            | 時代女性文庫』69                        |
| 字书、 平范·                       | <u> </u>                         |

| 22               |     | 21            |              | 20                |               | 19                |                  | 18                |                | 17                    |                | 16      |              | 15               | 大拳        |          | 14          | L             | 13         | L               | 12          |                        | 11                   |                    | 10               |             | 9          |                | 00          |                  | 7                 |                | 9        |                | 57           |             | 4              |                     | ω<br>·              |                        | 2                   |                     | <u> </u>           | 大素           |
|------------------|-----|---------------|--------------|-------------------|---------------|-------------------|------------------|-------------------|----------------|-----------------------|----------------|---------|--------------|------------------|-----------|----------|-------------|---------------|------------|-----------------|-------------|------------------------|----------------------|--------------------|------------------|-------------|------------|----------------|-------------|------------------|-------------------|----------------|----------|----------------|--------------|-------------|----------------|---------------------|---------------------|------------------------|---------------------|---------------------|--------------------|--------------|
| 貴同下              | 貴同下 | 五月節句遣状、       | 貴同下          | 20 同返事、           | 費同下           | 19 雨中二遣状、         | 貴同下              | 18 同返事、           | 費回下            | 得客道具借状、               | 貴同下            | 16 同返事、 | 貴同下          | 暑気二遣状、           | Ţì.       |          | (巻之一奥書)     | 貴同下           | 13 同返書、    | 貴同下             | 奉公出たる人へ遣状、  | 貴同下                    | 同返書、                 | 費同下                | 三月節句二遣状、         | 貴同下         | 同返事、       | 貴同下            | 振廻之礼遣状、     | 費同下              | 同返書、              | 貴同下            | 人を振廻書状、  | 貴同下            | 同返書、         | 貴同下         | 久敷不逢人へ遣、       | 貴同下                 | 年始書状返事、             | 貴同下                    | 年始遣書状、              |                     | 1 手本重宝記凡例          |              |
| 返礼、              | 蛍見  | 祝福、進物、心遣い、誘引、 | 「霽」          | 返礼、気鬱、            | 隙入、後          | 見舞、進物、誘引、気鬱、「御公用」 |                  | 受諾、心安さ            | 「琴笛屏風」他        | 依頼、心安さ、               | 「公用」「御涼」       | 返礼、気鬱、  | 「納涼」         | 見舞、進物、誘引、        |           |          | 京坂書肆3者連名で板行 | 「浪人」「奉公」「無相違」 | 返礼、武家向、    | 「浪人」「奉公」        | 祝福、進物、武家向、  | 「曲水」「小筒」「長閑」           | 返礼、武家向、              | 「内裏」他「堺之塩干」「遊興」「慰」 | 祝福、見舞、誘引、進物、武家向、 |             |            | 「御酒」「遊」「緩々」「慰」 | 返礼、武家向、     | 「冥加至極」「御茶」「隙」「慰」 | 返礼、武家向、           | 「大君」「御遊興」「御隙」  |          | 「公用」「私用」「無相替儀」 | 返礼、心遣い、武家向、  | 「奉公」「(御)無事」 | 見舞、心遣い、進物、武家向、 | 「将軍家」「御吉兆」「吉賀」「御仕合」 | 返礼、祝福、武家向、「冥加 (至極)」 | 「御安全」「御泰平」「御(吉)慶」「御吉兆」 | 祝福、進物、武家向、「御無異」「無事」 | の掲載他、計4項、童蒙のたすけ、奥書欠 | 当世風文章、身分別表現(本文、類語) |              |
| 44 火事見廻状、<br>貴同下 | 運用  | 43 平産之所へ遣状、   | 貴同下          | 42 同返事、           | <b>声</b> 国 六  | 41 祝言之書状、         | )                | 40 同返事、           | 貴国十            | 39 元服之所江遣状、           | 巻之四            | 貴间下     | 38 同返事、      | 貴间下              | 37 歳暮二遣状、 | 貴同下      | 36 同返事、     | 費回下           | 35   移徙之状、 | 貴同下             | 34 同返書、     | 費同一                    | 33 花見催書状、            | 貴国一                | 32 同返事、          | 費同下         | 31 九月節句遣状、 | 貴同下            | 30 同返書、     | 貴国一              | 29 他国より帰人へ遣状、     | 貴国十            | 28 同返事、  | 貴同下            | 27 他国江行人二遣状、 | 巻之三         | 青间下            | 26 同返事、             | 摩回一                 | 25 初而知人二成度思遣状、         | 中国一                 | 24 同返書、             | 費同下                | 23 留主江来人二遣状、 |
| 見舞、心遣い           |     |               | 「冥加相叶」       | 返礼、               | 「匈寮昌」         | 祝福、進物、            | 「無相違、無齟齬、無異変、無恙」 | 返礼、武家向、「冥加至極」「公義」 | 「幾久、言          | 祝福、進物、武家向、「無相違、不替、不代」 |                |         | 返礼、「春永」      | 「緩々」「長閑」「豊年」「吉賀」 | 祝福、進物、    | 「遊興」     | 返礼,         | 「下京」          | 祝福、進物、     | 「御花見」他、「賑々敷」「慰」 | <b>运</b> 社、 | 「手透、御隙、閑暇」「賑々」「繁昌」「噪敷」 | 誘引、気鬱、「東山」他、「四方花最中」他 | 「紅葉」「菊花」「詠吟」「無相違」  |                  | 返礼、「紅葉」「菊花」 | ж,         |                | 返礼、進物、「御当地」 | 4                | 祝福、心遣い、返礼、誘引、「冥加」 | 「冥加至極」「在京」「御暇」 | )安さ、武家向、 | 「京者            | 心遣い、進物、武家向、  |             |                | 返礼、誘引、武家向、「緩々」      | 「冥加」「緩々」            | 依頼、返礼、心安さ、武家向、         | 「御公儀」「浪人」「奉公」       | 返礼、武家向、             | 「御公用」              | 返礼、心遣い、武家向、  |
|                  |     |               | 74 (奥書)      |                   | 73 同訓にて心ちがふ文字 |                   | 72 世話難字尽         |                   | 71 異名之部        |                       | 70 書状言葉字高下     | 巻之六     | 69 衣服并魚鳥詞づかひ | 68 日之異名          | 67 五節句異名  | 66 同一字異名 | 65 月之異名     | 64 書翰便略       | 63 万手形尽    | 62 進物并箱肴目録      | 61 打紙目録書様   | 60 口上書                 | 59 週状書様              | 58 切紙上書            | 57   捫状上書        | 56 封状上書高下   | 55 返書脇付    | 54 脇付高下        | 53 書留之高下    | 52 返書はし書         | 51 書札端書高下         | 巻之五            |          | 50 同返事         |              | 49 神事二遣状    |                | 48 同返事、貴同下          |                     | 47 死去弔状、貴同下            | 貴司十                 | 46 同返事、             |                    | 45 病人見廻状、    |
|                  |     | 元禄8年正月付       | 『用文章指南大全』予告、 | 「十幹〔ママ〕異名」「十二支異名」 | 「文字遣分」        |                   | 9部門              |                   | 9部門、「禁猟」他、「京」他 | 「下輩江之分」、「冥加至極」        | 「貴人江之分」「同輩江之分」 |         |              |                  |           |          |             |               | 17種、町人向    | 武狄向             | 武家向         | 武家向                    | 武家向                  | 武家向                |                  |             |            |                |             | 8段階、武家向          |                   |                |          | 返礼             | 「山鉾」「御見物」    | 誘引、         |                | 返礼                  |                     | 見舞、心遣い、供養、仏教           | 「冥加」                | 返礼、気鬱、              |                    | 見舞、心遣い       |

| 巻之一<br>1 用文章指南大全巻之一凡例 | 東                         | 41 同返事<br>巻之三   | 返礼、武家向、「浪人」他          |
|-----------------------|---------------------------|-----------------|-----------------------|
|                       | -助、元禄9年中村三近               | 42 急病医者よびに遣状    | 依頼                    |
| 2 知人に成方へやる書状          |                           | 43 様躰書          | 依頼                    |
| 3 同返事                 | 受諾、「手透」「御慰」「御遊興」他         | 44 病気見廻状        | 見舞、心遣い、気鬱             |
| 4 久敷逢ざる方へ遣書状          | 、心遣い、「御無事」「為差事            | 45 同返事          | 、心遣い、                 |
| 5 同返事                 | 、心遣い、「御無為」                | 46 死去弔状         | 心遣い                   |
| 6 音物をつかわす書状           | 進物                        | 47 火事見廻状        | 見舞、心遣い、「無別儀」          |
| 7 同返事                 | 返礼                        | 48 留主へ来人へ遣状     | 、心遣い                  |
| 8 振廻之書状               | 誘引、依頼、武家向、「御閑暇」           | 49 同返事          |                       |
| 9 同返事                 | 、武家向                      | 50 談合人を呼二遣状     | 心遣い                   |
| 10 振廻之礼状              | - 1                       | 51 同返事          |                       |
| 11 同返事                | 「寛々」                      | 52 人之芸を称美状      | 武家向、「御発明御学問武芸御手跡抜群勝人」 |
| 12 移徙之所へ遣書状           | ,<br>,                    |                 | 되                     |
| 13 同返事                |                           | 54 同返事          | 気鬱、「                  |
|                       | 依頼、「書物」                   |                 | 「御詠吟」他                |
| 15 同返事                | ,<br>È                    | 56 同返事          | 気鬱、「愚                 |
| 16 旅立人へ遣書状            |                           | 57 隠居したる人へ遣状    | 祝福、「江戸表」他、「御暇」他       |
| 17 同返事                |                           | 同返事             |                       |
| 18 田舎より帰たる人へ遣書状       | 見舞、武家向                    | 59 家督継たる人へ遣状    | 祝福、返礼、「無相違」           |
| 19 同返事                | 返礼、進物、武家向「公用」他、「無恙」       | 巻之四 60 同意書替上下の品 | 武家向、仏教、「浪人」「真加至極」     |
| 20 呉服所へ遺書状            | 、武家向、「無柞                  |                 | 「能筆」他、「ヲ              |
| 21 同返事                | 武家向                       | 61 証文手形之案紙品々    | 19種、町人向               |
| 卷之二                   | I I                       | 62 書札文字つかひ高下    | 7段階、武家向               |
| 22 年始に遺書状             | 祝福、進物、「御泰平」他、「御慶」「御筆」「御墨」 | 63 進狀脇付高下       | 6段階、武家向               |
| 23 同返事                | 、祝福、「無事」「御言               | 64 返狀脇付高下       | 6段階、武家向               |
| 24 花見催書状              |                           | 65 僧~遣状脇付       | 全宗旨向、浄土宗向、律宗向         |
| 25 同返事                | 返礼、「見物」他、「洛中」他、「王士王城」他    | 66 日本四姓の濫觴      |                       |
|                       | 、気鬱、「納涼」                  | 67 仮名実名之事       |                       |
|                       | 見舞、心遣い                    | 68 片仮字正字、又平仮字正字 | 字<br>                 |
| 28 盆につかわす書状           | 見舞、祝福、進物                  |                 |                       |
| 29 同返事                | ľ                         | 69 苗氏づくし        |                       |
| 30 歳暮に遣書状             | 、祝福、近                     | 70  世話難字つくし     |                       |
| 31 同返事                |                           | 71 月の異名         |                       |
| 32 神事人を招状             | 誘引、「神事練物」                 | 72 一字月のいみやう     |                       |
|                       |                           | 73 毎日のいみやう      |                       |
| 34 祝言之所へ遣状            | ,<br>溢                    | 74 五節供のいみやう     |                       |
| 35 同返事                |                           | 75 七十二候         |                       |
|                       | 祝福、見舞、「御息災」他              | 76 十千異名         |                       |
| 37 同返事                | 依頼、「息災」「御弟子」他             | 77 十二支いみやう      |                       |
| 38 元服したる人へ遣状          | ,<br>武                    | 78 普請方注文之部      | 4種                    |
|                       | 、武家向、「                    | 79 (奥書)         | 元禄10年2月付、京都・小佐治半右衛門刊  |
| 40 有付たる人へ遣状           | 祝福、武家向、「孝」他、「御一門之繁栄」他     |                 |                       |

<sup>※</sup>龍谷大学大宮図書館写字台文庫蔵本より作成(各巻目録は省略)。 ※<別表11・12>とも書物の全体構成と各項目ごとの記載内容をまとめた。便宜上通し番号を施し、左欄に史料記載通りの各項目見出し表記(無い場合、括弧付で補う)を、右欄には特徴を類型的に 示し、史料引用箇所はカギ括弧を使用し、適宜備考を付け加えた。

<別表13>『漢誹沓付』掲載作品の題材

| - 1/2 1/2 LOV | <u>/                                      </u> | 19 TX 11 PH 17 /C |
|---------------|--|-------------------|
| 太平            | 10点  | 1.92%             |
| 都市            | 47点  | 9.04%             |
| 儒教            | 29点  | 5. 58%            |
| 仏教            | 46点  | 8.85%             |
| 神道            | 22点  | 4. 23%            |
| 自然            | 166点   | 31.92%            |
| 学問・諸芸         | 16点  | 3.08%             |
| 人物・人情         | 94点  | 18.08%            |
| 滑稽・ユーモア       | 71点  | 13.65%            |
| 武士            | 11点  | 2. 12%            |
| その他           | 8点   | 1.54%             |
| 合計            | 520点   | 100%              |

#### <別表14>『切磋藁』内容一覧

| \n/14\(\text{14}\)   9 | が 佐来記 「1 行 一 見                        |
|------------------------|---------------------------------------|
| 第1条                    | 広内上書は総じて「小心翼々」の慎みに欠ける                 |
| 第2条                    | 紀州藩出身か否かに拘泥せず、公正に幕臣を評価するのが将軍の器量       |
| 第3条                    | 死罪と武断の抑制は歴代の将軍に該当し、とりたてて評価すべき事柄ではない   |
| 第4条                    | 常人並みの賞賛で将軍の権威をおとしめてはならない              |
| 第5条                    | 金銀の流通による万民の富裕を提唱するだけでは墨子兼愛の説に陥る       |
| 第6条                    | 吉宗は不信心との指摘に対し、神仏への信心は人民に強制するものではない    |
| 第7条                    | 荀賤・韓信の特異な例で中国を否定し「武国」「神国」を誇示するのは誤りである |
| 第8条                    | 「万物生育」が天地自然の根本的な原則、泰平の時代に「兵乱の口上」は不適当  |
| 第9条                    | 『明君家訓』の内容を支持、絶版は強制せず民意の受け止めに任せればよい    |
| 第10条                   | 相対済し令による社会的な混乱の指摘に対し、貸し借りの「利害平等」は困難   |
| 第11条                   | 儒教的な「治道」の精神に立つ点では国政も天下の統治も同じ          |
| 第12条                   | 広内上書は「無礼」「下克上の詞」                      |
| 第13条                   | 役人・御家人は対「万民」ではなく将軍への「御為」にむしろ専心すべき     |
| 第14条                   | 金銀の滞りない流通は町人社会の趨勢で、過ぎた「驕奢」の発生がむしろ問題   |
| 第15条                   | 「士民の真服」(『山下幸内上書』)を将軍の「御楽」とする説への批判     |
| 「追加」1条                 | 役人にとっての「御為」とは、自身の利害を第一に置かないこと         |
| 同上2条                   | 昨年と本年は五風十雨の「聖代」を実現、その認識こそ「御為」の基本      |

<別表15>『四民往来』所収消息文例一覧

| <別表15>『四民往来』所収  | 又消息文例一覧  |
|---|--|
| 巻之一   |  |
| 1 御書御請文章  | 返礼、祝福、「御嘉辰」「無故障」他「私式迄」   |
| 2 家老江遣年始文章  | 祝福、武芸、「御吉兆」「上々様」「御当地」「御静謐」他  |
| 3 家老江別紙之文章  | 祝福、進物、「御吉慶」  |
| 4 年始媚風の文章   | 祝福、進物、「御全寧」「肇暦之嘉兆、万国一統幸福」他   |
| 5 年始媚文言書替   | 祝福、「吉兆」他、「無難」  |
|   |  |
| 6 同返書躰  | 返礼、祝福、諸芸、「賀祥」「御佳吟律絶之両首」「御添削」他  |
| 7 用人番頭江年頭状之格  | 祝福、「御吉賀」他、「江府」「上々様」「首尾能相済」   |
| 8 同役人江遣文章   | 祝福、「御慶」「不相替」他  |
| 9 下役人江遣年始状  | 祝福、「吉賀」「御無為」   |
| 10 賀太平之春文章  | 祝福、「泰空」「安堵」「娯楽」他「御当代之治世」「神徳之余恩」「仁沢」「冥加」  |
| 11 具足鏡開之文章  | 誘引、「官暇」「御慰」  |
| 12 使者相勤文章   | 報告、依頼、「禁裏」他、「無滯相勤候」  |
| 13 主用調物之文章  | 報告、武芸、「帝都」   |
| 14 寒気伺御機嫌文章   | 祝福、報告、進物、武芸、「御安泰」  |
| 15 拝領物之礼(文)章  | 返礼、「首尾能」「仕官之冥加」「各様御取成」   |
|   |  |
| 16 加増立身文章   | 返礼、依頼、「依上之淳徳、下民之邪正明白顕」「御仁愍」  |
| 17 命令触流文章   | 教訓、「守御制法之条目」「忠孝」「仁」「崇敬神社仏閣」「抱関撃斥」「面々嗜好之楽」  |
| 18 馬駅江配符文言  | 通達、「京都」「関東」  |
| 19 狼藉者召捕注進文章  | 報告、「刃傷残害之筋御嫌、御仁政之最中」   |
| 20 沙門江遣文章   | 通達   |
| 21 為主人代参之文章   | 通達、「春日四社北野聖廟伊勢石清水」   |
| 22 訴論吟味之文章  | 報告、「捨権柄、専用仁道」「私式之凡知」「無浪風」  |
| 23 祈祷所江遣文章  | 依頼、「俗間」「主家安穏」「拙家繁栄息災」他「御丹誠」他   |
| 24 御料理被下候文章   | 返礼、遊興、「御相撲御拍子拝見」「重々冥加之至」   |
| 25 武具修覆之文章  | 依賴、武芸  |
| 26 弓稽古之一巻文章   | 依賴、武芸  |
|   |  |
| 27 馬稽古之文章   | 依頼、武芸  |
| 28 鍛冶江之文章   | 依頼、武芸  |
| 29 大名御通道筋申付文章   | 通達   |
| 30 賀若殿之元服文章   | 祝福、報告  |
| 31 同賀半元服  | 祝福、報告  |
| 32 屋舎拝領徙移之文章  | 祝福、進物、「御安居」  |
| 33 米積米払文言   | 教訓、「豊饒」「吉粋」「当時米相場下直」「武門之節操」「私論」「公論」「廉直」「天理」  |
| 34 武芸入学之文章  | 依頼、武芸、学問、諸芸「手習軍学剣術」「姑息之愛」「文武之入学」「武士一分之軍役御相続」   |
| 35 入学返書   | 受諾、学問、諸芸、「文武之道」「御学文御手習」「武家之節操」「儒者風」「日本は武義之国」   |
| 36 奉行より寺社江遣文章   | 通達、「神宝縁起社塔破壊茂見繕」   |
| 37 家督相続之文章  | 返礼   |
|   |  |
| 38 支配下江法度書文章  |  |
| 39 武士信心之答話  | 「神仏渇仰」「信心」「節義」「丹誠」「天満宮之神徳」「仕官」「御幸福」  |
| 巻之二   |  |
| 40 農業為楽文章   | 勧農、誘引、「御政務寛仁」他「百穀豊饒」「稼第一」「勤家業」「冥加」他「上京」  |
| 41 培之文章   | 勧農   |
| 42 生籬之文章  | 勧農   |
| 43 領主狩之文章   | 通達、武芸  |
| 44 農家時気之文章  | 勧農   |
| 45 郷村税帳之大意  | · 動農、「万国一統之豊歳」   |
| 46 川普請之文章   | 通達、「公私之難渋」「御憐愍」  |
| 47 寨目論之文章   | 教訓、「我執之意地」「寸土皆御上之物」「謙身取負」「天道」「地神」「惣堂之御坊」   |
| 48 新田之文章  | 報告   |
| 49 土民教訓文章   |  |
|   |  |
| 50 百姓冥加之文章  | 教訓、「粒々辛苦」「質素淳朴」「冥加」「長生」「無病」「仏法繁昌」  |
| 51 宗門御改之文章  | 通達、「耶蘇宗門切支丹転之胤」「御法度之宗旨」  |
| 52 苗代時之文章   | 勧農、「豊年之兆」  |
| 53 井田之文章  | 教訓、「公田」「非本朝之式候」  |
| 54 炭薪之文章  | 報告   |
| 55 四木三草之文章  | 勧農、「民之利益」  |
| 56 惣堂之住持二遣文章  | 依賴、「一座之御説法教化」  |
| □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□  |  |
| 57 神事之文章  | 遊興、「産土社」「相撲興行」「五穀豊饒」「酒燕楽舞之遊」   |
|   |  |
| 57 神事之文章<br>巻之三   |  |
| 57     神事之文章       巻之三       58     烏帽子折文章  | 受注、対武家、「御参内御院参」「有職一通之記録、禁裏年中行事之略書」   |
| 57 神事之文章       巻之三       58 烏帽子折文章       59 鍛冶之文章   | 受注、対武家、「御参内御院参」「有職一通之記録、禁裏年中行事之略書」 受注、対武家、武芸   |
| 57 神事之文章       巻之三       58 烏帽子折文章       59 鍛冶之文章       60 経師之文章  | 受注、対武家、「御参内御院参」「有職一通之記録、禁裏年中行事之略書」<br>受注、対武家、武芸<br>受注、「曆年八卦等、遠夷江御指下候」  |
| 57 神事之文章       巻之三       58 烏帽子折文章       59 鍛冶之文章       60 経師之文章       61 扇屋之文章                               | 受注、対武家、「御参内御院参」「有職一通之記録、禁裏年中行事之略書」<br>受注、対武家、武芸<br>受注、「暦年八卦等、遠夷江御指下候」<br>受注、「関東出店」                           |
| 57 神事之文章       巻之三       58 烏帽子折文章       59 鍛冶之文章       60 経師之文章       61 扇屋之文章       62 番匠之文章                | 受注、対武家、「御参内御院参」「有職一通之記録、禁裏年中行事之略書」<br>受注、対武家、武芸<br>受注、「曆年八卦等、遠夷江御指下候」<br>受注、「関東出店」<br>受注、武家向                 |
| 57 神事之文章       巻之三       58 烏帽子折文章       59 鍛冶之文章       60 経師之文章       61 扇屋之文章       62 番匠之文章       63 菓子屋文章 | 受注、対武家、「御参内御院参」「有職一通之記録、禁裏年中行事之略書」<br>受注、対武家、武芸<br>受注、「曆年八卦等、遠夷江御指下候」<br>受注、「関東出店」<br>受注、武家向<br>受注、「御門跡様御法事」 |
| 57 神事之文章       巻之三       58 烏帽子折文章       59 鍛冶之文章       60 経師之文章       61 扇屋之文章       62 番匠之文章                | 受注、対武家、「御参内御院参」「有職一通之記録、禁裏年中行事之略書」<br>受注、対武家、武芸<br>受注、「曆年八卦等、遠夷江御指下候」<br>受注、「関東出店」<br>受注、武家向                 |

| 65    | 刀拵屋之文章        | 受注、武家向、武芸、「上京御物細工御拵」                      |
|-------|---------------|---|
| 66    | 楊弓文章          | 受注、諸芸、「御慰」                                |
| 67    | 絵工文章          | 受注、諸芸、「金岡狩野家雪舟探幽永徳兆殿司流之絵本」                |
| 68    | 算術者文章         | 受諾、諸芸、「算筆之二術者、日用当然之急務、自他之重宝」「塵劫記改算記算学啓蒙等」 |
| 69    | 指物屋文章         | 受注  |
| 70    | 仏具師文章         | 受注、「護摩堂御修造」「御慰」                           |
| 71    | 弓師文章          | 受注、武芸                                     |
| 72    | 笠屋文章          | 受注  |
| 73    | 塗師屋文章         | 受注  |
| 74    | 仕立物屋文章        | 受注  |
| 75    | 仏師文章          | 受注、「御守護本尊不動明王恵美須大黒」                       |
| 76    | 駕輿屋文章         | 受注  |
| 77    | 組屋文章          | 受注、「江戸表御宮笥」                               |
| 78    | 茶染屋文章         | 受注  |
| 79    | 針白粉下物文章       | 受注、「京白粉」                                  |
| 巻之    | 四             |   |
| 80    | 呉服所文章         | 受注、武家向、「西陳織店」                             |
| 81    | 木薬屋文章         | 受注  |
| 82    | 肴屋文章          | 受注  |
| 83    | 道具屋文章         | 受注、武家向、「浪華問屋着」                            |
| 84    | 借座敷文章         | 受諾、学問、「書生方儒医之講談出席之望」「御当代御慈政」              |
| 85    | 烟草之文章         | 「御慰」                                      |
| 86    | 花見催文章         | 誘引、遊興、「欝陶布宿雨」「可催一興」「伏見之桃花」                |
| 87    | 開帳参詣之文章       | 誘引、遊興                                     |
| 88    | 三月節句之文章       | 祝福、進物、遊興                                  |
| 89    | 五月節句之文章       | 祝福、進物、誘引、遊興「加茂競馬」「深草流鏑馬神事」                |
| 90    | 盆之文章          | 進物  |
| 91    | 八朔之文章         | 祝福、進物、「御武運発栄」                             |
| 92    | 九月節句之文章       | 祝福、進物、「五穀豊饒之豊年故、上下共ニ真忠鋪御旅行」               |
| 93    | 歳暮之文章         | 祝福、進物、「千鶴万喜」                              |
| 94    | 夜話文章          | 誘引、「旅館之感慨、別而古郷難忘」                         |
| 95    | 植木庭作文章        | 依頼  |
| 96    | 病人見廻状         | 見舞、「無心元存候」                                |
| 97    | 入学文章          | 依頼、学問、諸芸「姑息過候」「行儀座配無習気」「書読之御教訓」           |
| 98    | 婚礼之文章         | 祝福、進物、「千祥万福」「万端首尾克相済」                     |
| N97-L | 和十分附属四事始基 (十年 | 物本) 京伊14年刊本と8年代                           |

<sup>※</sup>京都大学附属図書館蔵(大惣本)、享保14年刊本より作成

| <別表16>『一代書用筆林宝   | <u> </u>   |
|--|--|
| 佳節門  |  |
| 1 年始披露状  | 祝福、報告、「千鶴万亀」「万端無滞」「御静謐」「上々様」「御当地」「禁裏」  |
| 2 年始家老江返書  | 返礼、祝福、「御吉賀」「円満被遂行」「江府」「冥加之至」   |
|  |  |
| 3 遠夷江遣年始状  |  |
| 4 節振舞之文章   | 誘引、「入魂之相手無礼講之格」「無御隔意御間柄」   |
| 5 具足鏡開文章   | 誘引、「往格之通」「加禄」「何茂出会打窕話談申度候」   |
| 6 年始手紙并口上書文章   | 祝福、返礼、誘引、諸芸、「御慶迭目出度」「誹諧之点者」「御指合無之」「乍御慰」  |
| 7 口上書  | 祝福、依頼、「遺念之至」「御手練」  |
| 8 正月年贄文章   | 祝福、返礼、進物、「万慶」「不相替」   |
| 9 御節会拝見文章  | 依頼、「皇居初春之式」  |
| 10 正月末二月に入年始文言   |  |
| 11 日待呼遣文章  | 誘引、遊興、諸芸「御隔意」「平懐之湊」「謡囲棋象戯」「御欝陶散」   |
| 12 余寒尋問文章  |  |
|  |  |
| 13 祈祷僧江之書面   | 返礼、進物、「万喜」   |
| 14 御忌参詣文章  | 誘引、遊興、「華頂山金戒光明寺百万偏浄花院」「僧俗引茂不絶賑候」「御閑暇」  |
| 15 三月節句之文章   | 進物、誘引、遊興、「泉陽堺之塩干潟見物」   |
| 16 東寺御影供文章   | 描写、遊興、「東寺尼寺仁和寺朱雀野」「遊人成雲霞候」「雒陽之俚諺」  |
| 17 端午之文章   | 進物、「万喜」  |
| 18 入梅之文章   | 描写、「豊饒」  |
| 19 祇園会之文章  | 描写、遊興、「祇園会式」「四条河原納涼」「押合圧合之為躰」  |
| 20 土用暑気見廻状   | 見舞、進物、遊興、「寺塔之虫干」「黄昏水辺之避暑と存設床候」   |
| 21 七夕之文章   | 進物、「如意嶽大字北山妙法船火」「洛中之壮観者不断之行事王城繁花与感情不斜」   |
|  | 上的、「知思孤八十七四份仏阳八」「伯里《杜佩伯·尔朗《1]  |
| 22 立花之文章   | 描写、諸芸、「池之坊数瓶」  |
| 23 八朔之文章   | 誘引、「御佳祝」   |
| 24 名月之文章   | 誘引、遊興、「広沢」   |
| 25 九月節句文章  | 返礼、「嘉祝」  |
| 26 十三夜月之文章   | 誘引、学問、「儒医」「東嶺」   |
| 27 亥子乃文章   | 祝福、返礼、「御懇之御意」  |
| 28 冬至賀文章   | 祝福、学問、「文学切磋之助」   |
| 29 報恩講文章   | 描写、「御本寺」   |
| 30 寒気見舞状   | 見舞、「如何御凌被成候や」「唯炉火而已蹲踞養身罷在候」  |
| 31 年忘之文章   |  |
|  |  |
| 32 歳暮祝儀文章  | 進物、「隔胡越候」  |
| 祝儀門  | In the Middle Charles on Child India Child |
| 33 婚礼之文章   | 祝福、進物、「無指支」「首尾能相済」「千秋万歳御悦無測」   |
| 34 膝直し乃文章  | 依頼   |
| 35 養子祝儀文章  | 祝福、進物、「千秋之嘉祥」  |
| 36 聟取乃文章   | 祝福、進物、「御安慮」「眉寿之根元永嗣之基」   |
| 37 出世之祝儀   | 祝福、諸芸、「御浪牢」「御陰徳露顕」「御仕官」「御才芸御骨柄」「天満宮御丹誠之神慮」   |
| 38 有付之悦  | 返礼、「天運相配候儀、全神仏之擁護之冥力」  |
| 39 祝儀能并囃子方文  | 通達、諸芸、「江戸御詰」「於御表舞台御能可被遊旨」  |
| 40 御大名御入部之賀  | 通達、「御公道御好候間、花美驕奢無之質朴之往方二仕」   |
| 41 武士役替之文章   | 通達、「御勤役篤実ニ無蔭晷被抽忠誠、御挙動厳密御廉直」  |
|  |  |
| 42 加増之文章   | 通達、「無比類御勲績」  |
| 43 平産之文章   | 祝福、進物、「胎教」「御安産」「御男子御降誕」「御家門之栄基」  |
| 44 帯之祝文章   | 祝福、返礼、「御泰産」  |
| 45 家督之文章   | 祝福、「万端御聡発」「御先祖江之至孝」  |
| 46 隠居悦文章   | 祝福、「正真之安楽世界」「俗諺之没前果報」  |
| 47 賀法躰文  |  |
|  | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」   |
| 48 賀病気本復   |  |
| 48 賀病気本復<br>49 疱瘡見廻文章  | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」   |
| 49 疱瘡見廻文章  | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」<br>祝福、「御平臥」「安堵之至」<br>見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」   |
| 49 疱瘡見廻文章<br>50 賀半元服   | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」<br>祝福、「御平臥」「安堵之至」<br>見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」<br>祝福、進物  |
| 49 疱瘡見廻文章<br>50 賀半元服<br>51 賀元服文章   | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物 祝福、進物   |
| 49 疱瘡見廻文章<br>50 賀半元服<br>51 賀元服文章<br>52 袴着之文章   | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物 祝福、進物 祝福、進物、依頼、「千祥万禎」 祝福、受注   |
| 49 疱瘡見廻文章<br>50 賀半元服<br>51 賀元服文章<br>52 袴着之文章<br>53 被初之文章   | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物 祝福、進物 祝福、進物、依頼、「千祥万禎」 祝福、受注 祝福、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」  |
| 49 疱瘡見廻文章<br>50 賀半元服<br>51 賀元服文章<br>52 袴着之文章<br>53 被初之文章<br>54 髪置之文章   | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物 祝福、進物 祝福、進物、依頼、「千祥万禎」 祝福、受注 祝福、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物  |
| 49 疱瘡見廻文章<br>50 賀半元服<br>51 賀元服文章<br>52 袴着之文章<br>53 被初之文章<br>54 髪置之文章<br>55 餞別之文章   | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物 祝福、進物、依頼、「千祥万禎」 祝福、受注 祝福、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物 見舞、進物、「関東江御下向」「御太儀至極存候」  |
| 49 疱瘡見廻文章<br>50 賀半元服<br>51 賀元服文章<br>52 袴着之文章<br>53 被初之文章<br>54 髪置之文章<br>55 餞別之文章<br>56 拝領物文章   | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物 祝福、進物、依頼、「千祥万禎」 祝福、受注 祝福、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物 見舞、進物、「関東江御下向」「御太儀至極存候」 誘引、「御入魂ニ御交申間柄」   |
| 49 疱瘡見廻文章 50 賀半元服 51 賀元服文章 52 袴着之文章 53 被初之文章 54 髪置之文章 55 餞別之文章 56 拝領物文章 57 媒妁之文章   | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物 祝福、進物 祝福、進物、依頼、「千祥万禎」 祝福、受注 祝福、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物 見舞、進物、「関東江御下向」「御太儀至極存候」 誘引、「御入魂ニ御交申間柄」 依頼、諸芸、「糸竹花結縫針之道」  |
| 49 疱瘡見廻文章 50 賀半元服 51 賀元服文章 52 袴着之文章 53 被初之文章 54 髪置之文章 55 餞別之文章 56 拝領物文章 57 媒妁之文章 58 賀八十八文章   | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物 祝福、進物、依頼、「千祥万禎」 祝福、受注 祝福、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物 見舞、進物、「関東江御下向」「御太儀至極存候」 誘引、「御入魂ニ御交申間柄」   |
| 49 疱瘡見廻文章 50 賀半元服 51 賀元服文章 52 袴着之文章 53 被初之文章 54 髪置之文章 55 餞別之文章 56 拝領物文章 57 媒妁之文章 58 賀八十八文章   | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物 祝福、進物 祝福、進物、依頼、「千祥万禎」 祝福、受注 祝福、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物 見舞、進物、「関東江御下向」「御太儀至極存候」 誘引、「御入魂ニ御交申間柄」 依頼、諸芸、「糸竹花結縫針之道」  |
| 49 疱瘡見廻文章 50 賀半元服 51 賀元服文章 52 袴着之文章 53 被初之文章 54 髪置之文章 55 餞別之文章 56 拝領物文章 57 媒妁之文章 58 賀八十八文章   | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物 祝福、進物 祝福、進物、依頼、「千祥万禎」 祝福、受注 祝福、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物 見舞、進物、「関東江御下向」「御太儀至極存候」 誘引、「御入魂ニ御交申間柄」 依頼、諸芸、「糸竹花結縫針之道」  |
| 49 疱瘡見廻文章 50 賀半元服 51 賀元服文章 52 袴着之文章 53 被初之文章 54 髪置之文章 55 餞別之文章 56 拝領物文章 57 媒妁之文章 58 賀八十八文章   | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物 祝福、進物、依頼、「千祥万禎」 祝福、受注 祝福、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物、「関東江御下向」「御太儀至極存候」 誘引、「御入魂ニ御交申間柄」 依頼、諸芸、「糸竹花結縫針之道」 祝福、返礼、進物、「御長寿」「御信切之恩賜不浅」  |
| 49 疱瘡見廻文章 50 賀半元服 51 賀元服文章 52 袴着之文章 53 被初之文章 54 髪置之文章 55 餞別之文章 56 拝領物文章 57 媒妁之文章 58 賀八十八文章 宮室門 59 賀棟上文章 60 屋敷拝領之方遣文  | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物 祝福、進物、依頼、「千祥万禎」 祝福、選物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物、「関東江御下向」「御太儀至極存候」 誘引、「御入魂ニ御交申間柄」 依頼、諸芸、「糸竹花結縫針之道」 祝福、返礼、進物、「御長寿」「御信切之恩賜不浅」  祝福、返礼 祝福、返礼   |
| 49 疱瘡見廻文章 50 賀半元服 51 賀元服文章 52 袴着之文章 53 被初之文章 54 髪置之文章 56 餞別之文章 56 [拜領物文章 57 媒妁之文章 58 賀八十八文章 宮室門 59 賀棟上文章 60 屋敷拝領之方遣文 61 新宅普請文言   | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物 祝福、進物、依頼、「千祥万禎」 祝福、受注 祝福、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物 見舞、進物、「関東江御下向」「御太儀至極存候」 誘引、「御入魂ニ御交申間柄」 依頼、諸芸、「糸竹花結縫針之道」 依頼、諸芸、「糸竹花結縫針之道」 祝福、返礼、進物、「御長寿」「御信切之恩賜不浅」  祝福、返礼 祝福、返礼 祝福、   |
| 49 疱瘡見廻文章 50 賀半元服 51 賀元服文章 52 袴着之文章 53 被初之文章 54 髪置之文章 56 餞別之文章 56 釋動文章 57 媒妁之文章 58 賀八十八文章 富室門 59 賀棟上文章 60 屋敷拝領之方遣文 61 新宅普請文言 62 移徙之祝儀  | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物 祝福、進物、依頼、「千祥万禎」 祝福、受注 祝福、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物 見舞、進物、「関東江御下向」「御太儀至極存候」 誘引、「御入魂ニ御交申間柄」 依頼、諧芸、「糸竹花結縫針之道」 祝福、返礼、進物、「御長寿」「御信切之恩賜不浅」  祝福、返礼 祝福、返礼 祝福、返礼 祝福、海、「御賀儀」 祝福、「御賀儀」 祝福、「御賀儀」   |
| 49 疱瘡見廻文章 50 賀半元服 51 賀元服文章 52 袴着之文章 53 被初之文章 54 髪置之文章 56 誤別之文章 56 拝領物文章 57 媒妁之文章 58 賀八十八文章 宮室門 59 賀棟上文章 60 屋敷拝領之方遣文 61 新宅普請文言 62 移徙之祝儀 63 宿替之文章  | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物 祝福、進物、佐頼、「千祥万禎」 祝福、受注 祝福、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物 見舞、進物、「関東江御下向」「御太儀至極存候」 誘引、「御入魂ニ御交申間柄」 依頼、諸芸、「糸竹花結縫針之道」 祝福、返礼、進物、「御長寿」「御信切之恩賜不浅」  祝福、返礼 祝福、返礼 祝福、あれ、進物、「御長寿」「御信切之恩賜不浅」   |
| 49 疱瘡見廻文章 50 賀半元服 51 賀元服文章 52 袴着之文章 53 被初之文章 54 髪置之文章 56 誤別之文章 56 評領物文章 57 媒妁之文章 58 賀八十八文章 宮室門 59 賀棟上文章 60 屋敷拝領之方遣文 61 新宅普請文言 62 移徙之祝儀 63 宿替之文章  | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物 祝福、進物、佐頼、「千祥万禎」 祝福、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物、「関東江御下向」「御太儀至極存候」 誘引、「御入魂ニ御交申間柄」 依頼、諸芸、「糸竹花結縫針之道」 祝福、返礼、進物、「御長寿」「御信切之恩賜不浅」  祝福、返礼、進物、「御長寿」「御信切之恩賜不浅」  祝福、海、「御賀儀」 祝福、海、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、護朝、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、護朝、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、護朝、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、護朝、「爾書院前空地」「朝暮之能慰」  |
| 49 疱瘡見廻文章 50 賀半元服 51 賀元服文章 52 袴着之文章 53 被初之文章 54 髪置之文章 56 誤別之文章 56 評領物文章 57 媒妁之文章 58 賀八十八文章 宮室門 60 屋敷拝領之方遣文 61 新宅普請文言 62 移徙之祝儀 63 宿替之文章 64 坪内造作之文章  | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物 祝福、進物、佐頼、「千祥万禎」 祝福、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物 見舞、進物、「関東江御下向」「御太儀至極存候」 誘引、「御入魂ニ御交申間柄」 依頼、諸芸、「糸竹花結縫針之道」 祝福、返礼、進物、「御長寿」「御信切之恩賜不浅」  祝福、返礼 祝福、 返礼 祝福、 万喜可申謝候 祝福、 海物、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、 護物、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、 諸勢、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、 海物、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、 諸引、「横小路之借座輔」「隙」「含咲斗」  誘引、「御書院前空地」「朝暮之能慰」   |
| 49 疱瘡見廻文章 50 賀半元服 51 賀元服文章 52 袴着之文章 53 被初之文章 54 髮置之文章 55 餞別之文章 56 拝領物文章 57 媒妁之文章 58 賀八十八文章 宮室門 59 賀棟上文章 60 屋敷拝領之方遣文 61 新宅普請文言 62 移徙之祝儀 63 宿替之文章 64 坪内造作之文章 65 家屋敷指図文章  | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物 祝福、進物、佐頼、「千祥万禎」 祝福、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物、「関東江御下向」「御太儀至極存候」 誘引、「御入魂ニ御交申間柄」 依頼、諸芸、「糸竹花結縫針之道」 祝福、返礼、進物、「御長寿」「御信切之恩賜不浅」  祝福、返礼 祝福、返礼 祝福、あれ、「御賀儀」 祝福、海物、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、諸勢、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、諸寺、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、護勢、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、護引、「横小路之借座鋪」「隙」「含咲斗」 誘引、「御書院前空地」「朝暮之能慰」 依頼 報告   |
| 49 疱瘡見廻文章 50 賀半元服 51 賀元服文章 52 袴着之文章 53 被初之文章 54 髪置之文章 56 誤別之文章 56 評領物文章 57 媒妁之文章 58 賀八十八文章 宮室門 60 屋敷拝領之方遣文 61 新宅普請文言 62 移徙之祝儀 63 宿替之文章 64 坪内造作之文章  | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物 祝福、進物、佐頼、「千祥万禎」 祝福、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物 見舞、進物、「関東江御下向」「御太儀至極存候」 誘引、「御入魂ニ御交申間柄」 依頼、諸芸、「糸竹花結縫針之道」 祝福、返礼、進物、「御長寿」「御信切之恩賜不浅」  祝福、返礼 祝福、 返礼 祝福、 万喜可申謝候 祝福、 海物、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、 護物、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、 諸勢、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、 海物、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、 諸引、「横小路之借座輔」「隙」「含咲斗」  誘引、「御書院前空地」「朝暮之能慰」   |
| 49 疱瘡見廻文章 50 賀半元服 51 賀元服文章 52 袴着之文章 53 被初之文章 54 髮置之文章 55 餞別之文章 56 拝領物文章 57 媒妁之文章 58 賀八十八文章 宮室門 59 賀棟上文章 60 屋敷拝領之方遣文 61 新宅普請文言 62 移徙之祝儀 63 宿替之文章 64 坪内造作之文章 65 家屋敷指図文章  | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物 祝福、進物、佐頼、「千祥万禎」 祝福、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物、「関東江御下向」「御太儀至極存候」 誘引、「御入魂ニ御交申間柄」 依頼、諸芸、「糸竹花結縫針之道」 祝福、返礼、進物、「御長寿」「御信切之恩賜不浅」  祝福、返礼 祝福、返礼 祝福、あれ、「御賀儀」 祝福、海物、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、諸勢、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、諸寺、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、護勢、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、護引、「横小路之借座鋪」「隙」「含咲斗」 誘引、「御書院前空地」「朝暮之能慰」 依頼 報告   |
| 49 疱瘡見廻文章 50 賀半元服 51 賀元服文章 52 袴着之文章 53 被初之文章 54 髮置之文章 55 餞別之文章 56 拝領物文章 57 媒妁之文章 58 賀八十八文章 宮室門 59 賀棟上文章 60 屋敷拝領之方遣文 61 新宅普請文言 62 移徙之祝儀 63 宿替之文章 64 坪内造作之文章 65 家屋敷指図文章 66 川普請方文言 67 借屋仮之文章  | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物 祝福、進物、佐頼、「千祥万禎」 祝福、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物、「関東江御下向」「御太儀至極存候」 誘引、「御入魂ニ御交申間柄」 依頼、諸芸、「糸竹花結縫針之道」 祝福、返礼、進物、「御長寿」「御信切之恩賜不浅」  祝福、返礼 祝福、返礼 祝福、あれ、「御賀儀」 祝福、海物、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、諸勢、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、諸寺、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、護勢、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、護引、「横小路之借座鋪」「隙」「含咲斗」 誘引、「御書院前空地」「朝暮之能慰」 依頼 報告   |
| 49 疱瘡見廻文章 50 賀半元服 51 賀元服文章 52 袴着之文章 53 被初之文章 54 髪置之文章 55 餞別之文章 56 拝領物文章 57 媒妁之文章 58 賀八十八文章 宮室門 59 賀棟上文章 60 屋敷拝領之方遣文 61 新宅普請文言 62 移徙之文章 64 坪内造作之文章 65 家屋敷指図文章 66 川普請方文言 67 借屋仮之文章 遊興門   | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物 祝福、進物、依賴、「千祥万禎」 祝福、進物 見舞、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物 見舞、進物、「関東江御下向」「御太儀至極存候」 誘引、「御入魂ニ御空申間柄」 依頼、諸芸、「糸竹花結縫針之道」 祝福、返礼、進物、「御長寿」「御信切之恩賜不浅」  祝福、返礼、進物、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、あって、「御賀儀」 祝福、海初、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、誘引、「横小路之借座鋪」「隙」「含咲斗」 誘引、「御書院前空地」「朝暮之能慰」 依頼 報告 依頼、学問、「従故郷為勤学書生両人罷越」「儒医之講釈出席」「学文」   |
| 49 疱瘡見廻文章 50 賀半元服 51 賀元服文章 52 袴着之文章 53 被初之文章 54 髪置之文章 55 餞別之文章 56 摔領物文章 57 媒妁之文章 58 賀八十八文章 宮室門 59 賀棟上文章 60 屋敷摔領之方遣文 61 新宅普請文言 62 移徙之文章 64 坪内造作之文章 65 家屋敷指図文章 66 川普請方文言 67 借屋仮之文章 遊興門 68 花見催文章  | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物 祝福、進物、依賴、「千祥万禎」 祝福、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物、「関東江御下向」「御太儀至極存候」 誘引、「御入魂ニ御交申間柄」 依頼、諸芸、「糸竹花結縫針之道」 祝福、返礼、進物、「御長寿」「御信切之恩賜不浅」  一  |
| 49 疱瘡見廻文章 50 賀半元服 51 賀元服文章 52 袴着之文章 53 被初之文章 54 髪置之文章 55 餞別之文章 56 摔領物文章 57 媒妁之文章 58 賀八十八文章 宮室門 59 賀棟上文章 60 屋敷摔領之方遣文 61 新宅产出議 63 宿替之文章 64 坪内造作之文章 65 家屋敷指図文章 66 川普請方文言 67 借屋仮之文章 遊興門 68 花見催文章 69 川狩之文章 70 舟遊之文章                       | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物、依頼、「千祥万禎」 祝福、建物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物、「御東江御下向」「御太儀至極存候」 誘引、「御入魂ニ御空申間柄」 依頼、諸芸、「糸竹花結縫針之道」 祝福、返礼、進物、「御長寿」「御信切之恩賜不浅」  祝福、返礼、進物、「御長寿」「御信切之恩賜不浅」  祝福、返礼、での福 祝福、「御賀儀」 祝福、「御賀儀」 祝福、「御賀儀」 祝福、誘引、「横小路之借座館」「除」「含咲斗」 誘引、「御書院前空地」「朝暮之能慰」 依頼、学問、「従故郷為勤学書生両人罷越」「儒医之講釈出席」「学文」  誘引、遊興、「賞花之一興」「断金朋友同伴」 誘引、遊興、「賞花之一興」「断金朋友同伴」 誘引、遊興、「『乾一次四月」「那金朋友同伴」 誘引、遊興、「『乾一次四月」「那金朋友同伴」  誘引、遊興、「賞花之一興」「断金朋友同伴」  誘引、遊興、「『花世、「八月」「私才」   |
| 49 疱瘡見廻文章 50 賀半元服 51 賀元服文章 52 袴着之文章 53 被初之文章 54 髪置之文章 56 撰聞公文章 56 撰聞公文章 56 撰明之文章 57 媒妁之文章 58 賀八十八文章 宮室門 59 賀棟上文章 60 屋敷拝領之方遣文 61 新宅普請文言 62 移徙之汉、章 64 坪内造作化之文章 65 家屋敷指図文章 66 川普請方文言 67 借屋仮之文章 遊興門 68 花見催文章 69 川狩之文章 70 舟遊之文章           | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物、依頼、「千洋万禎」 祝福、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物、「御東江御下向」「御太儀至極存候」 誘引、「御入魂ニ御空申間柄」 依頼、諸芸、「糸竹花結縫針之道」 祝福、返礼、進物、「即長寿」「御信切之恩賜不浅」  祝福、返礼、進物、「即長寿」「御信切之恩賜不浅」  祝福、返礼、進物、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、遊礼、祝福、遊礼、で加温、渡祖、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、海物、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、海物、「町屋敷」「首尾能」「所喜可申謝候」 祝福、進物、「町屋敷」「首尾能」「「方喜可申謝候」 祝福、護引、「横小路之借座鋪」「隙」「含咲斗」 誘引、「御書院前空地」「朝暮之能慰」 依頼、参明、「「従故郷為勤学書生両人罷越」「儒医之講釈出席」「学文」  誘引、遊興、「賞花之一興」「断金朋友同伴」 誘引、遊興、「賞花之一興」「断金朋友同伴」  誘引、遊興、「賞花之一興」「断金朋友同伴」  誘引、遊興、「賞花之一興」「「張君」  誘引、遊興、「賞花之一興」「「「私才」  誘引、遊興、「真蔥原」「「軽種湖之八景」「私才」  誘引、遊興、「真蔥原」「「種種湖之八景」「私才」  誘引、遊興、「真蔥原」「「種種湖之八景」「私才」  誘引、遊興、「真蔥原」「「動進能」「自早暁御同観申度希存候」   |
| 49 疱瘡見廻文章 50 賀半元服 51 賀元服文章 52 袴着之文章 53 被初之文章 54 髪置之文章 55 餞別之文章 56 摔領物文章 57 媒妁之文章 58 賀八十八文章 宮室門 59 賀棟上文章 60 屋敷摔領之方遣文 61 新宅普請文言 62 移徙之文章 64 坪内造作化之文章 65 家屋敷指図文章 66 川普請方文言 67 借屋仮之文章 遊興門 68 花見催文章 59 川狩之文章 70 舟遊之文章 71 能見物之文章           | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物、依頼、「千祥万禎」 祝福、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物、「関東江御下向」「御太儀至極存候」 誘引、「御入魂-御交申間柄」 依頼、諸芸、「糸竹花結縫針之道」 祝福、返礼、進物、「御長寿」「御信切之恩賜不浅」  祝福、返礼、進物、「御長寿」「御信切之恩賜不浅」  祝福、返礼、進物、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、護引、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、誘引、「横小路之借座鋪」「隙」「含咲斗」  誘引、「御書院前空地」「朝暮之能慰」 依頼 磐告 依頼、学問、「従故郷為勤学書生両人罷越」「儒医之講釈出席」「学文」  誘引、遊興、「賞花之一興」「断金朋友同伴」  誘引、遊興、「賞花之一興」「断金朋友同伴」  誘引、遊興、「真選頭」「琵琶湖之八景」「私才」  誘引、遊興、「真選頭」「琵琶湖之八景」「私才」  誘引、遊興、「真選頭」「記書 勝利、近興、「真選頭」「発達湖 一段東原」「衛建能」「自早暁御同観申度希存候」  誘引、遊興、「真選」「記書 一個一般一個一般一般一個一個一段一個一個一段一個一個一個一段一個一個一個一個一個   |
| 49 疱瘡見廻文章 50 賀半元服 51 賀元服文章 52 袴着之文章 53 被初之文章 54 髮置之文章 56 撰聞沙文章 56 撰明之文章 57 媒妁之文章 58 賀八十八文章 富室門 59 賀棟上文章 60 屋敷拝領之方遣文 61 新宅普請文言 62 移徙之汉儀 63 宿替之文章 64 坪内造作之文章 65 家屋敷指図文章 66 川普請方文言 67 借屋仮之文章 遊興門 68 花見催文章 69 川狩之文章 71 能見物之文章 72 芝居見物之文章 | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物、依頼、「千洋万禎」 祝福、進物、(柳所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物、「側所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物、「関東江御下向」「御太儀至極存候」 誘引、「御入魂ニ御交申間柄」 依頼、諸芸、「糸竹花結縫針之道」 祝福、返礼、進物、「御艮寿」「御信切之恩賜不浅」  祝福、返礼、進物、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、返礼、流福、「御賀儀」 祝福、海賀儀」 祝福、海河、「河宮野」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、海門、「横小路之僣座輔」「隙」「含咲斗」  誘引、「御書院前空地」「朝暮之能慰」 依頼 報告 依頼、学問、「従故郷為勤学書生両人罷越」「儒医之講釈出席」「学文」  誘引、遊興、「黄花之一興」「断金朋友同伴」  誘引、遊興、「東道窟」「琵琶湖之八景」「私才」  誘引、遊興、「角道窟」「種琶湖之八景」「私才」  誘引、遊興、「角道窟」「種琶湖之八景」「私才」  誘引、遊興、「角道窟」「種琶湖之八景」「私才」  誘引、遊興、「月道選」「琵琶湖之八景」「私才」  誘引、遊興、「月道選」「琵琶湖之八景」「私才」  誘引、遊興、「月道選」「琵琶湖之八景」「私才」  誘引、遊興、「月道選」「琵琶湖之八景」「私才」  誘引、遊興、「月夏原」「加進能」「自早暁御同観申度希存候」  誘引、遊興、「東島原」「勧善懲悪、仁義釈教」 描写、遊興、「東山浄土仏閣」「貴賤成群」「面白目冷存候」  |
| 49 疱瘡見廻文章 50 賀半元服 51 賀元服文章 52 袴着之文章 53 被初之文章 54 髪置之文章 55 餞別之文章 56 拝領物文章 57 媒妁之文章 58 賀八十八文章 宮室門 59 賀棟上文章 60 屋敷拝領之方遣文 61 新宅普請文言 62 移徙之文章 64 坪内造作之文章 65 家屋敷指図文章 66 川等計文章 67 借屋仮之文章 遊興門 68 花見催文章 70 舟遊之文章 71 能見物之文章 72 芝居見物之文章           | 祝福、「現世之功徳端的、当来菩薩之御望達候」 祝福、「御平臥」「安堵之至」 見舞、進物、遊興、「為御手弄猩々人形贈進候」 祝福、進物、依頼、「千祥万禎」 祝福、進物、「御所江御上り」「貞烈之道」 祝福、進物、「関東江御下向」「御太儀至極存候」 誘引、「御入魂-御交申間柄」 依頼、諸芸、「糸竹花結縫針之道」 祝福、返礼、進物、「御長寿」「御信切之恩賜不浅」  祝福、返礼、進物、「御長寿」「御信切之恩賜不浅」  祝福、返礼、進物、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、護引、「町屋敷」「首尾能」「万喜可申謝候」 祝福、誘引、「横小路之借座鋪」「隙」「含咲斗」  誘引、「御書院前空地」「朝暮之能慰」 依頼 磐告 依頼、学問、「従故郷為勤学書生両人罷越」「儒医之講釈出席」「学文」  誘引、遊興、「賞花之一興」「断金朋友同伴」  誘引、遊興、「賞花之一興」「断金朋友同伴」  誘引、遊興、「真選頭」「琵琶湖之八景」「私才」  誘引、遊興、「真選頭」「琵琶湖之八景」「私才」  誘引、遊興、「真選頭」「記書 勝利、近興、「真選頭」「発達湖 一段東原」「衛建能」「自早暁御同観申度希存候」  誘引、遊興、「真選」「記書 一個一般一個一般一般一個一個一段一個一個一段一個一個一個一段一個一個一個一個一個   |

| and the state of t | The state of the s |
|--|--|
| 75 詩会之文章   | 誘引、諸芸、「講習」「檗僧一両人手前滯留毎日詩作仕候」  |
| 76 蛍見之文章   | 誘引、遊興、「宇治之橋下」「乍御不性御同伴可被下候」   |
| 77 茶会文章  | 誘引、諸芸、「可為言語道断与楽存候」   |
| 78 夜話之文章   | 誘引、遊興、「世間沙汰茂不承気散成事ニ候」  |
| 79 猪畋之文章   | 誘引、遊興、「西岡北山且雲母赤山之麓」  |
| 80 楽人江遣文章  | 祝福、遊興、「陽報之善果」  |
| 81 相撲見物之文章   | 誘引、遊興、「洛東六波羅野畑中勧進相撲」   |
| 82 楊弓之文章   | 依頼、遊興、「閑暇」「射場江茂罷出候」「中々面白存候」  |
| 83 大和巡之文章  | 描写、遊興、「和州旧跡之旅行」  |
| 84 京内参   | 描写、遊興、「洛中洛外の名所古跡神社仏閣を遊行」   |
| 寺社門  | ]]曲子、观光、「伊平伊/[274]/[日野 [年民衛を巡日]  |
| 85 年忌之文章   | 誘引   |
|  |  |
| 86 入院之文章   | 描写、「東嶺」  |
| 87 神事之文章   | 誘引、「五穀稔豊年商職共ニ買徳之利物追日増長優渡世候茂稲荷明神之冥慮」「京」   |
| 88 西国巡礼之文章   | 返礼、依頼、「御入京」  |
| 89 四国遍路之文章   | 依賴、「無恙下向」  |
| 90 伊勢参宮之文章   | 祝福、返礼、「抜参宮」「御無難」   |
| 91 北野参籠之文章   | 描写、「丹誠」「信心」  |
| 92 出世僧江遣文章   | 祝福、「御法流之繁栄」  |
| 93 加持僧江遣文章   | 依頼、「御僧之仁愍」「一代守本尊」  |
| 94 別紙追啓之文言   | 「一代之守本尊」「利益端的」   |
| 95 入学之文章   | 依頼、学問、「貴儒」「経学」「御仁恩」  |
|  |  |
| 96 寺入之文章   | 依頼、学問、諸芸、「入学」  |
| 97 講談出席之文章   | 依頼、学問、「経書御講釈其後御講習討論輪講迄」  |
| 98 講義参文章   | 描写、「於裏寺町説法」「安心勧化之道」  |
| 99 願書文章  | 依頼、諸芸、「斎戒沐浴」「石清水八幡宮」「丹誠」「冥慮」「御添削可被下候」  |
| 100 得度之文章  | 祝福、「三井之勧学院」  |
| 101 社頭造工之文章  | 「天満宮」  |
| 102 奉加頼之文章   | 依頼、「霊芝山感徳寺」  |
| 103 伊勢御師江遣文章   | 返礼、「武運長久之丹誠」   |
| 凶儀門  |  |
| 104 弔状   | 見舞、「御寿長」「嘸御力落御愁傷之段愚察仕候」  |
| 105 同返書  | 克舜、「岬牙皮」「嘸岬刀洛岬芯房之皮总祭任侠」<br>  返礼  |
|  |  |
| 106 火事見廻文章   | 見舞、「御信心篤其妙験ニ而」「右左火災者疎末より過候」  |
| 107 打撲見廻文章   | 見舞   |
| 108 病人見廻文章   | 見舞、「及御無音候」「無心許存候」「良医」「庸医」  |
| 109 容躰書  | 依頼   |
| 110 呼医者文章  | 依頼   |
| 111 時疫見廻之文章  | 見舞、「不正之気流行仕候ニ付」  |
| 112 慰離別文章  | 見舞、「嘸々御闐御端御暮可被成与御心底奉察候」「又御和順可有之段」  |
| 113 勘当義絶之文章  | 報告   |
| 114 病人出宿之文章  | 報告、「欝症」「気詰」「易性変気之儀茂古人之病術」  |
| 115 喧嘩扱之文章   | 依頼、「莫逆之御交間」「酒興」「欝憤御尤理非者各別」「御和睦」  |
| 116 怪談文章   |  |
|  | 描写、「以武威相鎮」「真言僧之秘咒」   |
| 117 閉門之文章  | 見舞、武芸、「鳥銃御稽古」  |
| 118 盗賊見廻之文章  | 見舞   |
| 119 地震之文章  | 見舞、「新熊野」   |
| 120 雷見廻之文章   | 見舞、「加茂川之水」   |
| 121 火之用心文章   | 見舞、「偏可相慎重物者火之廻大切御座候」「祀竃神」「日本神国之一奇」   |
| 122 大水見廻之文章  | 見舞   |
| 123 大風見舞文章   | 見舞   |
| 花木門  |  |
| a - 1 1 4  |  |
|  | 誘引、「御一足御出一詠可被下候  |
| 124 牡丹之文章  | 誘引、「御一足御出一詠可被下候」 描写  |
| 124 牡丹之文章<br>125 菊之文章  | 描写   |
| 124     牡丹之文章       125     菊之文章       126     植木調之文章  | 描写<br> 依頼、「欝々輔」「北野」  |
| 124 牡丹之文章<br>125 菊之文章<br>126 植木調之文章<br>127 花壇之文章   | 描写<br>依頼、「薜々鋪」「北野」<br>描写   |
| 124 牡丹之文章<br>125 菊之文章<br>126 植木調之文章<br>127 花壇之文章<br>128 草花礼状   | 描写 依頼、「欝々鋪」「北野」 描写 返礼  |
| 124 牡丹之文章<br>125 菊之文章<br>126 植木調之文章<br>127 花壇之文章<br>128 草花礼状<br>129 剪竹文章   | 描写<br>依頼、「薜々鋪」「北野」<br>描写   |
| 124 牡丹之文章<br>125 菊之文章<br>126 植木調之文章<br>127 花壇之文章<br>128 草花礼状<br>129 剪竹文章<br>雑章門  | 描写 依頼、「薛々輔」「北野」 描写 返礼 進物   |
| 124     牡丹之文章       125     菊之文章       126     植木調之文章       127     花壇之文章       128     草花礼状       129     剪竹文章       雑章門     130       振廻之文章  | 描写<br>依頼、「薛々鋪」「北野」<br>描写<br>返礼<br>進物<br>誘引、遊興、「参府」「閑隙」「扮戲場」「御心易」   |
| 124     牡丹之文章       125     菊之文章       126     植木調之文章       127     花壇之文章       128     草花礼状       129     剪竹文章       雑章門     130       振廻之文章       131     饗応之礼状  | 描写 依頼、「薛々輔」「北野」 描写 返礼 進物   |
| 124     牡丹之文章       125     菊之文章       126     植木調之文章       127     花壇之文章       128     草花礼状       129     剪竹文章       雑章門     130       振廻之文章  | 描写<br>依頼、「薛々鋪」「北野」<br>描写<br>返礼<br>進物<br>誘引、遊興、「参府」「閑隙」「扮戲場」「御心易」   |
| 124     牡丹之文章       125     菊之文章       126     植木調之文章       127     花壇之文章       128     草花礼状       129     剪竹文章       雑章門     130       振廻之文章       131     饗応之礼状  | 描写 依頼、「薛々輔」「北野」 描写 返礼 進物  誘引、遊興、「参府」「閑隙」「扮戲場」「御心易」 返礼、遊興、「意々」「歌舞妓柳巷坊之遊所」「晴近年欝候」  |
| 124 牡丹之文章 125 菊之文章 126 植木調之文章 127 花壇之文章 128 草花礼状 129 剪竹文章 雑章門 130 振廻之文章 131 饗応之礼状 132 何御機嫌之文章 133 初而逢人江遣文章   | 描写 依頼、「薛々鋪」「北野」 描写 返礼 進物  誘引、遊興、「参府」「閑隙」「扮戲場」「御心易」 返礼、遊興、「寛々」「歌舞妓柳巷坊之遊所」「晴近年薛候」 祝福、依頼、「不得分隙」「上々様益御安泰」 依頼、「御入魂」   |
| 124 牡丹之文章 125 菊之文章 126 植木調之文章 127 花壇之文章 128 草花礼状 129 剪竹文章 雑章門 130 振廻之文章 131 饗応之礼状 132 何御機嫌之文章 133 初而逢人江遣文章   | 描写 依頼、「欝々鋪」「北野」 描写 返礼 進物  誘引、遊興、「参府」「閑隙」「扮戲場」「御心易」 返礼、遊興、「寛々」「歌舞妓柳巷坊之遊所」「晴近年欝候」 祝福、依頼、「不得分隙」「上々様益御安泰」 依頼、「御入魂」 見舞、遊興、「御疎遠」「愛宕参詣」「欠音問」  |
| 124 牡丹之文章 125 菊之文章 126 植木調之文章 127 花壇之文章 128 草花礼状 129 剪竹文章 雑章門 130 振廻之文章 131 饗応之礼状 132 何御機嫌之文章 133 初而逢人江遣文章 134 無音見廻文章 135 留守見廻文章   | 描写 依頼、「薛々鋪」「北野」 描写 返礼 進物  誘引、遊興、「参府」「閑隙」「扮戲場」「御心易」 返礼、遊興、「寛々」「歌舞妓柳巷坊之遊所」「晴近年薛候」 祝福、依頼、「不得分隙」「上々様益御安泰」 依頼、「御入魂」 見舞、遊興、「御碑遠」「愛宕参詣」「欠音問」 見舞、「御別条無之」「安慮之至」「疎略之品聊等閑ニ不存候」  |
| 124 牡丹之文章 125 菊之文章 126 植木調之文章 127 花壇之文章 128 草花礼状 129 剪竹文章 雑章門 130 振廻之文章 131 饗応之礼状 132 何御機嫌之文章 133 初而逢人江遣文章 134 無音見廻文章 135 留守見廻文章 136 遠国江遣文章  | 描写 依頼、「薛々鋪」「北野」 描写 返礼 進物  誘引、遊興、「参府」「閑隙」「扮戲場」「御心易」 返礼、遊興、「寛々」「歌舞妓柳巷坊之遊所」「晴近年薛候」 祝福、依頼、「不得分隙」「上々様益御安泰」 依頼、「御入魂」 見舞、遊興、「御碑遠」「愛宕参詣」「欠音問」 見舞、遊興、「御羽条無之」「安慮之至」「疎略之品聊等閑ニ不存候」 見舞、「疎末罷過候」「御安寧」「鳥兎与罷暮候」「憂見世今者恋之道理」  |
| 124 牡丹之文章 125 菊之文章 126 植木調之文章 127 花壇之文章 128 草花礼状 129 剪竹文章 雑章門 130 振廻之文章 131 饗応之礼状 132 何御機嫌之文章 133 初而逢人江遣文章 134 無音見廻文章 135 留守見廻文章 136 遠国江遣文章 137 遠国江行人江遣文章  | 描写 依賴、「薜々鋪」「北野」 描写 返礼 進物  誘引、遊興、「参府」「閑隙」「扮戲場」「御心易」 返礼、遊興、「寬々」「歌舞妓柳巷坊之遊所」「晴近年欝候」 祝福、依賴、「不得分隙」「上々様益御安泰」 依頼、「仰八魂」 見舞、遊興、「御球遠」「愛宕参詣」「欠音問」 見舞、遊興、「御別条無之」「安慮之至」「疎略之品聊等閑ニ不存候」 見舞、「承末罷過候」「御安寧」「鳥兎与罷暮候」「憂見世今者恋之道理」 見舞、「帝都之御稼」「関東筋」「為御後栄」「被得幸禄御開運」「江戸表」  |
| 124 牡丹之文章 125 菊之文章 126 植木調之文章 127 花壇之文章 128 草花礼状 129 剪竹文章 雑章門 130 振廻之文章 131 饗応之礼状 132 何御機嫌之文章 133 初而逢人江遣文章 134 無音見廻文章 135 留守見廻文章 136 遠国江遣文章 137 遠国江行人江遣文章 138 道具借二遣文章  | 描写 依賴、「薜々鋪」「北野」 描写 返礼 進物  誘引、遊興、「参府」「閑隙」「扮戲場」「御心易」 返礼、遊興、「寬々」「歌舞妓柳巷坊之遊所」「晴近年欝候」 祝福、依賴、「不得分隙」「上々様益御安泰」 依頼、「仰八魂」 見舞、遊興、「御球遠」「愛宕参詣」「欠音問」 見舞、遊興、「御別条無之」「安慮之至」「疎略之品聊等閑ニ不存候」 見舞、「承末罷過候」「御安寧」「鳥兎与罷暮候」「憂見世今者恋之道理」 見舞、「帝都之御稼」「関東筋」「為御後栄」「被得幸禄御開運」「江戸表」 依頼、「順風無滞」「京都御所司様」  |
| 124 牡丹之文章 125 菊之文章 126 植木調之文章 127 花壇之文章 128 草花礼状 129 剪竹文章 雑章門 130 振廻之文章 131 饗応之礼状 132 何御機嫌之文章 133 初而逢人江遣文章 134 無音見廻文章 135 留守見廻文章 136 遠国江遣文章 137 遠国江行人江遣文章 138 道具借二遣文章 139 雨中見廻状  | 描写 依賴、「薜々鋪」「北野」 描写 返礼 進物  誘引、遊興、「参府」「閑隙」「扮戲場」「御心易」 返礼、遊興、「寛々」「歌舞妓柳巷坊之遊所」「晴近年薛候」 祝福、依賴、「不得分隙」「上々様益御安泰」 依賴、「御入魂」 見舞、遊興、「御疎遠」「愛宕参詣」「欠音問」 見舞、「御別条無之」「安慮之至」「疎略之品聊等閑ニ不存候」 見舞、「頑別条無之」「安慮之至」「疎略之品聊等閑ニ不存候」 見舞、「確未罷過候」「御安寧」「鳥兎与罷暮候」「憂見世今者恋之道理」 見舞、「帝都之御稼」「関東筋」「為御後栄」「被得幸禄御開運」「江戸表」 依頼、「順風無滞」「京都御所司様」 見舞、進物、遊興、「御徒然」「湖水増張仕江鮭魚大分捕」「被慰蒙雨之閑」   |
| 124 牡丹之文章 125 菊之文章 126 植木調之文章 127 花壇之文章 128 草花礼状 129 剪竹文章 雑章門 130 振廻之文章 131 饗応之礼状 132 何御機嫌之文章 133 初而逢人江遣文章 134 無音見廻文章 135 留守見廻文章 136 遠国江遣文章 136 遠国江遣文章 137 遠国江行人江遣文章 138 道具借ニ遣文章 139 雨中見廻状 140 隱者遣文章   | 描写 依賴、「薜々鋪」「北野」 描写 返礼 進物  誘引、遊興、「参府」「閑隙」「扮戲場」「御心易」 返礼、遊興、「寛々」「歌舞妓柳巷坊之遊所」「晴近年欝候」 祝福、依賴、「不得分隙」「上々様益御安泰」 依賴、「御入魂」 見舞、遊興、「御疎遠」「愛宕参詣」「欠音問」 見舞、遊興、「御球遠」「愛宕参詣」「欠音問」 見舞、「政果、「御別条無之」「安慮之至」「疎略之品聊等閑ニ不存候」 見舞、「疎末龍過候」「御安寧」「鳥兎与龍暮候」「憂見世今者恋之道理」 見舞、「帝都之御稼」「関東筋」「為御後栄」「被得幸禄御開運」「江戸表」 依頼、「順風無滞」「京都御所司様」 見舞、進物、遊興、「御徒然」「湖水増漲仕江鮭魚大分捕」「被慰蒙雨之閑」 依頼、諸芸、「正真之生仏与申御徳」「清泉嶺枩之御佳作満架之由」  |
| 124 牡丹之文章 125 菊之文章 126 植木調之文章 127 花壇之文章 128 草花礼状 129 剪竹文章 雑章門 130 振廻之文章 131 饗応之礼状 132 何御機嫌之文章 133 初而逢人江遣文章 134 無音見廻文章 135 留守見廻文章 136 遠国江遣文章 137 遠国江行人江遣文章 138 道具借ニ遣文章 139 雨中見廻状 140 隠者遣文章 141 久々ニ而逢途人へ遣文章  | 描写 依賴、「薜々鋪」「北野」 描写 返礼 進物  誘引、遊興、「参府」「閑隙」「扮戲場」「御心易」 返礼、遊興、「寛々」「歌舞妓柳巷坊之遊所」「晴近年欝候」 祝福、依頼、「不得分隙」「上々様益御安泰」 依賴、「御入魂」 見舞、遊興、「御疎遠」「愛宕参詣」「欠音問」 見舞、遊興、「御疎遠」「愛宕参詣」「欠音問」 見舞、「御別条無之」「安慮之至」「疎略之品聊等閑ニ不存候」 見舞、「確未罷過候」「御安寧」「烏兎与罷暮候」「憂見世今者恋之道理」 見舞、「帝都之御稼」「関東筋」「為御後栄」「被得幸禄御開運」「江戸表」 依頼、「順風無滞」「京都御所司様」 見舞、進物、遊興、「御徒然」「湖水増漲仕江鮭魚大分捕」「被慰蒙雨之閑」 依頼、諸芸、「正真之生仏与申御徳」「清泉嶺枩之御佳作満架之由」  |
| 124 牡丹之文章 125 菊之文章 126 植木調之文章 127 花壇之文章 128 草花礼状 129 剪竹文章 雑章門 130 振廻之文章 131 饗応之礼状 132 何御機嫌之文章 133 初而逢人江遣文章 134 無音見廻文章 135 留守見廻文章 136 遠国江遣文章 136 遠国江遣文章 137 遠国江行人江遣文章 138 道具借ニ遣文章 139 雨中見廻状 140 隱者遣文章   | 描写 依賴、「薜々鋪」「北野」 描写 返礼 進物  誘引、遊興、「参府」「閑隙」「扮戲場」「御心易」 返礼、遊興、「寛々」「歌舞妓柳巷坊之遊所」「晴近年欝候」 祝福、依賴、「不得分隙」「上々様益御安泰」 依賴、「御入魂」 見舞、遊興、「御疎遠」「愛宕参詣」「欠音問」 見舞、遊興、「御球遠」「愛宕参詣」「欠音問」 見舞、「政果、「御別条無之」「安慮之至」「疎略之品聊等閑ニ不存候」 見舞、「疎末龍過候」「御安寧」「鳥兎与龍暮候」「憂見世今者恋之道理」 見舞、「帝都之御稼」「関東筋」「為御後栄」「被得幸禄御開運」「江戸表」 依頼、「順風無滞」「京都御所司様」 見舞、進物、遊興、「御徒然」「湖水増漲仕江鮭魚大分捕」「被慰蒙雨之閑」 依頼、諸芸、「正真之生仏与申御徳」「清泉嶺枩之御佳作満架之由」  |
| 124 牡丹之文章 125 菊之文章 126 植木調之文章 127 花壇之文章 128 草花礼状 129 剪竹文章 雑章門 130 振廻之文章 131 饗応之礼状 132 何御機嫌之文章 133 初而逢人江遣文章 134 無音見廻文章 135 留守見廻文章 136 遠国江遣文章 137 遠国江行人江遣文章 138 道具借ニ遣文章 139 雨中見廻状 140 隠者遣文章 141 久々ニ而逢途人へ遣文章  | 描写 依賴、「薜々鋪」「北野」 描写 返礼 進物  誘引、遊興、「参府」「閑隙」「扮戲場」「御心易」 返礼、遊興、「寛々」「歌舞妓柳巷坊之遊所」「晴近年欝候」 祝福、依頼、「不得分隙」「上々様益御安泰」 依賴、「御入魂」 見舞、遊興、「御疎遠」「愛宕参詣」「欠音問」 見舞、遊興、「御疎遠」「愛宕参詣」「欠音問」 見舞、「御別条無之」「安慮之至」「疎略之品聊等閑ニ不存候」 見舞、「確未罷過候」「御安寧」「烏兎与罷暮候」「憂見世今者恋之道理」 見舞、「帝都之御稼」「関東筋」「為御後栄」「被得幸禄御開運」「江戸表」 依頼、「順風無滞」「京都御所司様」 見舞、進物、遊興、「御徒然」「湖水増漲仕江鮭魚大分捕」「被慰蒙雨之閑」 依頼、諸芸、「正真之生仏与申御徳」「清泉嶺枩之御佳作満架之由」  |
| 124 牡丹之文章 125 菊之文章 126 植木調之文章 127 花壇之文章 128 草花礼状 129 剪竹文章 雜章門 130 振廻之文章 131 饗応之礼状 132 何御機嫌之文章 133 初而逢人江遣文章 134 無音見廻文章 135 宮守見廻文章 136 遠国江遣文章 137 遠国江清文章 138 道具借ニ遣文章 139 雨中見廻状 140 隱者遣文章 141 久々ニ而逢途人へ遣文章 141 久々ニ而逢途人へ遣文章   | 描写     依賴、「薜々鋪」「北野」 描写 返礼 進物  誘引、遊興、「参府」「閑隙」「扮戲場」「御心易」 返礼、遊興、「寛々」「歌舞妓柳巷坊之遊所」「晴近年欝候」 祝福、依頼、「不分隙」「上々様益御安泰」 依頼、「御入魂」 見舞、遊興、「御疎遠」「愛宕参詣」「欠音問」 見舞、遊興、「御疎遠」「愛宕参詣」「欠音問」 見舞、「御別条無之」「安慮之至」「疎略之品聊等閑ニ不存候」 見舞、「南郡入御稼」「御安寧」「鳥兎与罷暮候」「憂見世今者恋之道理」 見舞、「帝都之御稼」「御東筋」「為御後栄」「被得幸禄御開運」「江戸表」 依頼、「順風無滞」「京都御所司様」 見舞、進物、遊興、「御徒然」「湖水増漲仕江鮭魚大分捕」「被慰蒙雨之閑」 依頼、諸芸、「正真之生仏与中御徳」「清泉嶺枩之御佳作満架之由」 依頼、「御精実不浅忝存候」   |
| 124 牡丹之文章 125 菊之文章 126 植木調之文章 127 花壇之文章 128 草花礼状 129 剪竹文章 雑章門 130 振廻之文章 131 饗応之礼状 132 何御機嫌之文章 133 初而逢人江遣文章 134 無音見廻文章 135 留守見廻文章 136 遠国江行人江遣文章 137 遠国江行人江遣文章 138 道具借ニ遣文章 139 雨中見廻状 140 隠者遣文章 141 久々ニ而逢途人へ遣文章 141 久々ニ而逢途人へ遣文章 141 張々ニ而逢途人へ遣文章 141 張々ニ而遂途人へ遣文章 141 張々ニ而後途人へ遣文章 141 張々ニ而後途人へ遣文章 141 坂々ニの後途人へ遣文章 141 坂々ニの後途人へ遣文章 141 坂々ニの後途人へ遣文章 141 坂々ニの後途人へ遣文章   | 描写 依賴、「薜々鋪」「北野」 描写 返礼 進物  誘引、遊興、「参府」「閑隙」「扮戲場」「御心易」 返礼、遊興、「寛々」「歌舞妓柳巷坊之遊所」「晴近年欝候」 祝福、依頼、「不得分隙」「上々様益御安泰」 依賴、「御入魂」 見舞、遊興、「御疎遠」「愛宕参詣」「欠音問」 見舞、遊興、「御碑遠」「愛宕参詣」「欠音問」 見舞、「御別条無之」「安慮之至」「疎略之品聊等閑ニ不存候」 見舞、「御別条無之」「安慮之至」「疎略之品聊等閑ニ不存候」 見舞、「帝郡之御稼」「御安寧」「鳥兎与罷暮候」「憂見世今者恋之道理」 見舞、「帝郡之御稼」「関東筋」「為殉後栄」「被得幸禄御開運」「江戸表」 依頼、「順風無滯」「京郡御所司禄」 見舞、進物、遊興、「御佳然」「湖水増漲仕江鮭魚大分捕」「被慰蒙雨之閑」 依頼、「順風無滯」「京郡御所司禄」 「親集 進物、遊興、「御徒然」「湖水増張仕江鮭魚大分捕」「被慰蒙雨之閑」 依頼、「順風無清」「京郡御所司禄」 「親集 進物、遊興、「御春然」「湖水増張仕江生魚大分捕」「被慰蒙雨之閑」 「次東、進物、遊興、「御春然」「湖水増張仕江生魚大分捕」「被慰蒙雨之閑」 「御東、進物、遊興、「御春然」「湖水増張仕江生魚大分捕」「被慰蒙雨之閑」 「衛東、「御天八八一、「一、「一、「一、「一、「一、一、一、「一、一、一、一、一、一、一、一、  |
| 124 牡丹之文章 125 菊之文章 126 植木調之文章 127 花壇之文章 128 草花礼状 129 剪竹文章 雑章門 130 振廻之文章 131 饗応之礼状 132 何御機嫌之文章 133 初而逢人江遣文章 134 無音見廻文章 135 留守見廻文章 136 遠国江行人江遣文章 137 遠国江行人江遣文章 138 道具借ニ遣文章 139 雨中見廻状 140 隠者遣文章 141 久々ニ而逢途人へ遣文章 142 荷物頼遣文章 144 切手頼之文章 144 切手頼之文章 145 送籠鳥之文章   | 描写     依賴、「薜々鋪」「北野」 描写 返礼 進物  誘引、遊興、「参府」「閑隙」「扮戲場」「御心易」 返礼、遊興、「寛々」「歌舞妓柳巷坊之遊所」「晴近年欝候」 祝福、依賴、「不得分隙」「上々様益御安泰」 依賴、「御入魂」 見舞、遊興、「御疎遠」「愛宕参詣」「欠音問」 見舞、近興、「御疎遠」「愛宕参詣」「欠音問」 見舞、「碑別条無之」「安慮之至」「疎略之品聊等閑ニ不存候」 見舞、「疎末罷過候」「御安寧」「鳥兎与罷暮候」「憂見世今者恋之道理」 見舞、「疎末配過候」「御安寧」「鳥鬼与罷暮候」「憂見世今者恋之道理」 見舞、「京都迎解」「関東筋」「為御後栄」「被得幸禄御開運」「江戸表」 依頼、「順風無滞」「京都御所司様」 見舞、進物、遊興、「御徒然」「湖水増漲仕江鮭魚大分捕」「被慰蒙雨之閑」 依頼、諸芸、「正真之生仏与申御徳」「清泉嶺枩之御佳作満架之由」 依頼、「御無音之千悔」 依頼、「御精実不浅忝存候」 見舞、「御在京」「帝都」「嘸々憂々敷御暮」 依頼、武芸、「御当地」「武者修行千里独行之格」 見舞、進物、遊興、「御旅亭御淋」   |
| 124 牡丹之文章 125 菊之文章 126 植木調之文章 127 花壇之文章 128 草花礼状 129 剪竹文章 雑章門 130 振廻之文章 131 饗応之礼状 132 何御機嫌之文章 133 初而逢人江遣文章 134 無音見廻文章 135 留守見廻文章 136 遠国江遣文章 137 遠国江行人江遣文章 138 道具借二遣文章 139 雨中見廻状 140 隠者遣文章 141 久々ニ而逢途人へ遣文章 142 荷物頼遣文章 144 切手頼之文章 145 送籠鳥之文章 145 送籠鳥之文章 146 道具調文章  | 描写     依賴、「薜々輔」「北野」 描写     返礼     進物      誘引、遊興、「参府」「閑隙」「扮戲場」「御心易」     返礼、遊興、「寬々」「歌舞妓柳巷坊之遊所」「晴近年欝候」     祝福、依賴、「不得分除」「上々樣益御安泰」     依賴、「御入魂」     見舞、遊興、「御碑遠」「愛宕参詣」「欠音問」     見舞、遊興、「御碑遠」「愛宕参詣」「欠音問」     見舞、「御別条無之」「安慮之至」「疎略之品聊等閑ニ不存候」     見舞、「碑末罷過候」「御安寧」「鳥兎与罷暮候」「憂見世今者恋之道理」     見舞、「確未罷過候」「御安寧」「鳥鬼与罷暮候」「変得幸禄御開運」「江戸表」     依頼、「順風無滞」「京都御所司様」     見舞、進物、遊興、「御徒然」「湖水増漲仕江鮭魚大分浦」「被慰蒙雨之閑」     依頼、諸芸、「正真之生仏与申御徳」「清泉嶺枩之御佳作満架之由」     依頼、「御無字之干悔」     依頼、「御無字之下後。     見舞、「御在京」「帝都」「嘸々憂々敷御暮」     依頼、武芸、「御当地」「武者修行千里独行之格」     見舞、進物、遊興、「御が亭御淋」     依頼、武芸、「御当地」「武者修行千里独行之格」     見舞、進物、遊興、「御旅亭御淋」  |
| 124 牡丹之文章 125 菊之文章 126 植木調之文章 127 花壇之文章 128 草花礼状 129 剪竹文章 雑章門 130 振廻之文章 131 饗応之礼状 132 何御機嫌之文章 133 初而逢人江遣文章 134 無音見廻文章 135 留守見廻文章 136 遠国江行人江遣文章 137 遠国江行人江遣文章 138 道具借ニ遣文章 139 雨中見廻状 140 隠者遣文章 141 久々ニ而逢途人へ遣文章 141 気々ニ而逢途人へ遣文章 142 荷物頼遣文章 144 切手頼之文章 145 送籠鳥之文章 145 送籠鳥之文章 146 道具調文章   | 描写     依賴、「薛々鋪」「北野」 描写     返礼 進物  誘引、遊興、「参府」「閑隙」「扮戲場」「御心易」     返礼、遊興、「寛々」「歌舞妓柳巷坊之遊所」「晴近年欝候」 祝福、依頼、「不得分隙」「上々様益御安泰」 依頼、「御入魂」 見舞、遊興、「御球遠」「愛宕参詣」「欠音問」 見舞、「御別条無之」「安蔵之至」「疎略之品聊等閑ニ不存候」 見舞、「疎末罷過候」「御安寧」「烏兎与罷暮候」「憂見世今者恋之道理」 見舞、「疎末罷過候」「御安彦」「為御後栄」「被得幸禄御開運」「江戸表」 依頼、「順風無滞」「京都御所司様」 見舞、進物、遊興、「御徒然」「湖水増張仕江鮭魚大分捕」「被慰蒙雨之閑」 依頼、諸芸、「正真之生仏与申御徳」「清泉嶺枩之御佳作満架之由」 依頼、「御精実不浅忝存候」 見舞、「御精実不浅忝存候」 見舞、「御在京」「帝都」「嘸々憂々敷御暮」 依頼、「御精実不浅忝存候」 見舞、「御在京」「帝都」「嘸々憂々敷御暮」 依頼、「御精実不浅忝存候」 見舞、「御在京」「帝都」「鳴々憂々敷御暮」 依頼、「御村まで入香で子里独行之格」 見郷、進物、遊興、「御旅亭御琳」 依頼、「上方住居之儀」「湖水亭御琳」 依頼、「上方住居之儀」「湖本自由」「京都終焉之地被差許候間」 依頼、諸芸、「俊成卿之筆架」他   |
| 124 牡丹之文章 125 菊之文章 126 植木調之文章 127 花壇之文章 128 草花礼状 129 剪竹文章 雑章門 130 振廻之文章 131 饗応之礼状 132 何御機嫌之文章 133 初而逢人江遣文章 134 無音見廻文章 135 留守見廻文章 136 遠国江遣文章 137 遠国江行人江遣文章 138 道具借ニ遣文章 139 雨中見廻状 140 隠者遣文章 141 久々ニ而逢途人へ遣文章 141 久々ニ而逢途人へ遣文章 142 満転置江引越人江遣文章 143 遠国江引越人江遣文章 144 切手規之文章 145 送籠鳥之文章 146 道具調文章 147 目利頼之文章 148 旅中江遣文章   | 描写 広頼、「薜々鋪」「北野」 描写 返礼 進物  誘引、遊興、「参府」「閑隙」「扮戲場」「御心易」 返礼、遊興、「寛々」「歌舞妓柳巷坊之遊所」「晴近年薜侯」 祝福、依頼、「不得分隙」「上々様益御安泰」 依頼、「御入魂」 見舞、遊興、「御疎遠」「愛宕参詣」「欠音問」 見舞、「御別条無之」「安慮之至」「疎略之品聊等閑ニ不存候」 見舞、「疎末罷過候」「御安率」「鳥兎与罷暮候」「憂見世今者恋之道理」 見舞、「疎末罷過候」「御安」「鳥兎与罷暮候」「変見世今者恋之道理」 見舞、「疎末郡過解」「京都御所司様」 見舞、「「御風無滞」「京都御所司様」 見舞、進物、遊興、「御徒然」「湖水増飛仕江鮭魚大分捕」「被慰蒙雨之閑」 依頼、「順風無滞」「京都御所司様」 「ク解、進物、遊興、「御徒然」「湖水増飛仕江鮭魚大分捕」「被慰蒙雨之閑」 依頼、「衛精実不浅忝存候」 見舞、進物、遊興、「『神在京』「帝都」「嘸々憂々敷御暮」 依頼、「御精実不浅忝存候」 見舞、「御在京」「帝都」「嘸々憂々敷御暮」 依頼、「御精実不浅忝存候」 見舞、「御在京」「帝都」「鳴々憂々敷御暮」 依頼、「御春ま八浅亦存候」 「現無、道物、遊興、「御旅亭御淋」 依頼、「上方住居之儀」「湖來・御琳。 依頼、「上方住居之儀」「湖來・自」「京都終焉之地被差許候間」 依頼、諸芸、「俊成卿之筆架」他 見舞、進物、諸芸、「俊成卿之筆架」他  |
| 124 牡丹之文章 125 菊之文章 126 植木調之文章 127 花壇之文章 128 草花礼状 129 剪竹文章 雑章門 130 振廻之文章 131 饗応之礼状 132 何御機嫌之文章 133 初而逢人江遣文章 134 無音見廻文章 135 留守見廻文章 136 遠国江遣文章 137 遠国江行人江遣文章 138 道具借二遣文章 139 雨中見廻状 140 隱者遣文章 141 久々二而逢途人へ遣文章 142 荷物頼遣文章 142 荷物頼遣文章 143 遠国江引越人江遣文章 144 切手頼之文章 145 送籠鳥之文章 146 道具調文章 147 目利頼之文章 148 旅中江遣文章 148 旅中江遣文章  | 描写 依賴、「蔣々鋪」「北野」 描写 返礼 進物  誘引、遊興、「参府」「閑隙」「扮戲場」「御心易」 返礼、遊興、「寛々」「歌舞妓柳巷坊之遊所」「晴近年欝候」 祝福、依頼、「不得分隙」「上々樣益御安泰」 依賴、「御入魂」 見舞、遊興、「御疎遠」「愛宕参詣」「欠音問」 見舞、「御別系無之」「安慮之至」「疎略之品聊等閑ニ不存候」 見舞、「御別系無之」「安慮之至」「疎略之品聊等閑ニ不存候」 見舞、「確未罷過候」「御安寧」「鳥兎与罷暮候」「憂見世今者恋之道理」 見舞、「確未罷過候」「御安寧」「鳥鬼与罷暮候」「愛見世今者恋之道理」 見舞、「確都之御稼」「関東筋」「為御後栄」「被得幸禄御開運」「江戸表」 依頼、「順風無滞」「京都御所司様」 見舞、進物、遊興、「御徒然」「湖水増漲仕江鮭魚大分捕」「被慰蒙雨之閑」 依頼、諸芸、「正真之生仏与申御徳」「清泉嶺枩之御佳作満架之由」 依頼、「御無音之千悔」 依頼、「御精字不浅忝存候」 見舞、「御在京」「帝都」「嘸々憂々敷御暮」 依頼、武芸、「御当地」「武者修行千里独行之格」 見舞、進物、遊興、「御於亭御淋」 依頼、武芸、「御当地」「武者修行千里独行之格」 見舞、進物、遊興、「御於亭御淋」 依頼、武芸、「御当地」「武者修行千里独行之格」 見舞、進物、遊興、「御於亭御淋」 依頼、武芸、「御古京」「堪不自由」「京都終焉之地被差許候間」 依頼、話芸、「後成卿之筆架」他 見舞、進物、諸芸、「後成卿之筆架」他   |
| 124 牡丹之文章 125 菊之文章 126 植木調之文章 127 花壇之文章 128 草花礼状 129 剪竹文章 雑章門 130 振廻之文章 131 饗応之北状 132 何御機嫌之文章 133 初而逢人江遣文章 134 無音見廻文章 135 留守見廻文章 136 遠国江遣文章 137 遠国江行人江遣文章 138 道具借ニ遣文章 139 雨中見廻状 140 隠者遣文章 141 人々ニ而逢途人へ遣文章 142 荷物頼遣文章 143 遠国紅引越人江遣文章 144 切 隠者。 142 村物頼遣文章 144 切 隠者。 145 送籠鳥之文章 145 送籠鳥之文章 146 道具調文章   | 描写     依賴、「薜々鋪」「北野」 描写     返礼 進物  誘引、遊興、「参府」「閑隙」「扮戲場」「御心易」     返礼、遊興、「寛々」「歌舞妓柳巷坊之遊所」「晴近年欝候」 祝福、依頼、「不得分隙」「上々様益御安泰」 依賴、「御入魂」 見舞、遊興、「御疎遠」「愛宕参詣」「欠音問」 見舞、「御別条無之」「安慮之至」「疎略之品聊等閑ニ不存候」 見舞、「確末罷過候」「御安寧」「烏兎与罷暮候」「憂見世今者恋之道理」 見舞、「疎末罷過候」「御安寧」「烏兔与罷暮候」「憂見世今者恋之道理」 見舞、「帝都之御稼」「関東筋」「為御後栄」「被得幸禄御開運」「江戸表」 依頼、「順風無滞」「京都御所司様」 見舞、進物、遊興、「御徒然」「湖水増漲仕江鮭魚大分捕」「被慰蒙雨之閑」 依頼、諸芸、「正真之生仏与申御徳」「清泉嶺枩之御佳作満架之由」 依頼、「御精実不浅忝存候」 見舞、「御精実不浅忝存候」 見舞、「御精実不浅忝存候」 見舞、「御木幸」「南郡」「嘸々憂々敷御暮」 依頼、「御精実不浅忝存候」 見舞、「御春と千悔」 依頼、「御精実不浅忝存候」 「現無、道物、遊興、「御旅幸御淋」 依頼、「上方住居之儀」「堪不自由」「京都終焉之地被差許候間」 依頼、「土方住居之儀」「堪不自由」「京都終焉之地被差許候間」 依頼、「土方住居之儀」「堪不自由」「京都終焉之地被差許候間」  |

| 151       | 日子区一連任本本                     | 体经 「除死去」口甘生命。 ナ、「日以史内ヤ」、「アレン知之何〉 - □。   |
|-----------|------------------------------|---|
|           | 同不通ニ遣候文章<br>遠国之朋友へ遣文章        | 依頼、「驕奢之人口茂遠慮ニ存」「児沽抔申商女」「不仁之程も無心元候」<br>依頼、「御床布存候」「詠同之御約」「慕昔」「刎頚之御交柄」                         |
| -         | 速国之朋及へ追又早遠所之学友に疑問文           | 依頼、学問、「四書近思録」「廃学」「疎学」「和語俚諺に奉頼存候」  |
|           | 室別と子及に疑问文 筆者望手本文章            | 依頼、諸芸、「筆法之御指南」「中字真草之御手本、御染筆奉頼候」   |
|           | 画工江遣文章                       | 依頼、諸芸、「細工絵」「西湖八景之山水墨絵一枚牧笛之図」  |
|           | 学者頼賛文章                       | 依頼、諸芸、「雪舟流之絵」   |
|           | 詫言之文章                        | 依頼  |
|           | 和睦挨拶之文章                      | 依頼、「御生得御律儀」   |
| 159       | 講釈出席之文章                      | 依頼、学問、「老荘之二書御講説」「御当地」   |
| 160       | 人を引合添状                       | 依頼、武芸、「剣術稽古」  |
|           | 旅客に頼子文章                      | 依頼、「御孝養」  |
|           | 雇人文章                         | 依頼、諸芸、「大坂蔵元」「浪華津」「算筆達者急務」   |
|           | 金銀借二遣文章                      | 依頼  |
|           | 告貧苦文章                        | 依頼  |
|           | 無心肝煎返書                       | 依頼  |
|           | 楊弓振廻文章<br>有馬入湯之文章            | <u>誘引、諸芸、「霊山之宿坊」</u><br>見舞、進物   |
|           | 家頼召置文章                       | 依頼  |
|           | 乳母頼之文章                       | 依頼  |
|           | 舟路二趣人江遣文章                    | 見舞、進物、「遺念之至」「御船中御慰」   |
|           | 相談招人文章                       | 依頼、「等閑」   |
|           | 出店之文章                        | 祝福、「繁華」   |
|           | 書物借遣文章                       | 依頼、学問、「三才図会貨銭之部」  |
| 174       | 相伴招人文章                       | 誘引、諸芸、「楽譜」「囲棊」  |
|           | 病人本復振廻之文章                    | 誘引、「遇春心地」「御隙入」  |
|           | 裔配之文章                        | 進物、「真鶴」「初鱖」   |
|           | 医術之文章                        | 依頼、「定省之寸孝」  |
|           | 頼事相調候礼状                      | 返礼、進物、「御篤実」「御仁恩御陰徳」「冥加之寸情」  |
|           | 道中配符之書付                      | 通達、「就公用江府江出立」「無差支様」   |
| 180<br>工商 | 農家江遣文章                       | 勧農、「嘉瑞」「四民安堵」「御上」「神祇」「仁徳」「天心」「不祥」   |
|           | 引門<br>具足屋江遣文章                | 発注、武家向、武芸   |
|           | 鍛冶江遣文章                       | 発注、武家向、武芸<br>発注、武家向、武芸  |
|           | 道具屋江遣文章                      | 発注  |
|           | 刀脇指拵之文章                      | 発注、武家向、武芸   |
|           | 指物屋へ遣文章                      | 発注、武家向  |
|           | 檜物屋江遣文章                      | 発注、武家向  |
| 187       | <b></b>                      | 発注、武家向、「位階御昇進ニ付」「禁裏仙洞御所」他   |
| 188       | 宇治茶師へ遣文章                     | 発注、武家向、「愛宕」「江府」   |
|           | 扇子屋江遣文章                      | 発注、諸芸、「御所絵」   |
|           | 両替文章                         | 発注、武家向<br>  |
|           | 算者江遣文章                       | 依頼、諸芸、「十露盤之一技」  |
|           | 筆司江遣文章                       | 発注、諸芸   |
| -         | 紙屋へ遣文章                       | 発注、武家向  |
|           | 小間物屋へ遣文章<br>人形屋江遣文章          | 発注<br>発注、遊興   |
|           | 洗濯屋へ遣文章                      | 発注、 <del>世界</del><br>発注   |
|           | 仕立屋へ遣文章                      | <del>光</del> 注<br><b>発</b> 注  |
| -         | 経物屋江遣文章                      | 発注、武家向  |
| -         | <b>塗師江遣文章</b>                | 発注  |
|           | 時計屋へ遣文章                      | <del></del>   |
|           | 書肆江遣文章                       | 発注、武家向、学問、「史記評林前後漢三国志通鑑等」「儒者部屋迄可被相渡候」   |
|           | 硯工江遣文章                       | 発注、諸芸   |
| -         | 白粉屋江遣文章                      | 発注、武家向、「勅免」   |
|           | 木薬屋江遣文章                      | 発注  |
| -         | 菓子屋江遣文章                      | 発注  |
| -         | 煙草屋江遣文章<br>5585年             | 発注、武家向  |
| -         | 具服所江遣文章<br>己師江澧文章            | 発注、武家向、「上京染」<br>発注、武家向、武芸、「射芸」「上京」「於大仏町前日矢員」「職〔みゝ〕塚前」                                       |
| -         | 弓師江遣文章<br>酒家江遣文章             | 発注、武家问、武云、「射云」「上京」「於大仏町削日矢貝」「職〔みゝ」啄削」<br>発注、武家向   |
|           | <u> </u>                     | 依頼、諸芸、遊興、「舞子一両輩地浄瑠璃三線御雇」  |
| -         | ト者江遣文章<br>                   | 依頼  |
| -         | 語屋江遣文章                       | 依頼、諸芸、「手習読書之余力」   |
|           | 仏師江遣文章                       | <b>発注</b>   |
|           | 人足頭江遣文章                      | 依頼、武家向、「武士者一花之錺茂奉公之部之内故」  |
|           | 薪屋へ遣文章                       | 発注  |
|           | 針屋江遣文章                       | 発注、武家向  |
| -         | 鍔屋江遣文章                       | 発注、武家向、武芸   |
| -         | 印判屋江遣文章                      | 発注  |
|           | 屏風屋江遣文章<br>A 供注集主義           | 発注  |
|           | 金借江遣文章                       | 発注、武家向  |
| 三教        |                              | ・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・ |
|           | 第一、忠孝君父之文章<br>第二、励諸芸文章       | <u>教訓</u><br>教訓、諸芸  |
| -         | 第二、励商云义早<br>第三、務生理文章         | 教訓、   |
|           | 第二、粉生埋又早<br>『稀覯往来物集成』17影印所収、 |   |

<sup>※『</sup>稀覯往来物集成』17影印所収、享保15年刊本より作成

<別表17>『四民往来』所収消息文例の分類と各点数

|     | 15 受諾        | 14 学問     | 10 遊興      | 10 教訓   | 10 返礼 | 10 誘引      | 7 諸共       | 7 勧農 | 7 通達    | 6 報告  | 4 進物         | 4 依頼       | 3 武芸          | 2 祝福       | 1 受注                 |
|-----|--------------|-----------|------------|---------|-------|------------|------------|------|---------|-------|--------------|------------|---------------|------------|----------------------|
| 商のみ | 3 士1, 工1, 商1 | 4  士2, 商2 | 6 士1,農1,商4 | 6 士3,農3 | 6 ± 6 | 6 士1,農1,商4 | 8 士3,工4,商1 | 8    | 8 土5,農3 | 9 土 7 | 11   士14, 商7 | $11 \pm 8$ | 12 士8, 農1, 工3 | 20 士14, 商6 | 25 工21, 商4/対武家・武芸関連8 |

<別表19>『一代所用筆林宝鑑』所収消息文例にみる学問、諸芸、遊興の分布

| 子問、諸云 | 、避興の対 | <u>+</u> |    |    |
|-------|-------|----------|----|----|
|       | 全点数   | 学問       | 芸器 | 遊興 |
| 佳節門   | 32    | 2        | 3  | 7  |
| 祝儀門   | 26    |          | 3  | 1  |
| 宮室門   | 9     | 1        |    |    |
| 遊興門   | 17    |          | 3  | 14 |
| 寺社門   | 19    | 3        | 2  |    |
| 凶儀門   | 20    |          |    |    |
| 花木門   | 6     |          |    |    |
| 雑章門   | 51    | 3        | 9  | 5  |
| 工商門   | 40    | 1        | 6  | 2  |
| 三教門   | 3     |          | 1  |    |

<別表18>『一代所用筆林宝鑑』所収消息文例の分類と各点数

| 16 | 16 | 15 | 14 | 13 | 12 | 11 | 10 | 9  | 8  | 6  | 6  | 5  | 4  | 3  | 2  | 1  |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 受注 | 勧農 | 教訓 | 報告 | 通達 | 武芸 | 学問 | 描写 | 返礼 | 諸芸 | 見舞 | 進物 | 遊興 | 誘引 | 発注 | 祝福 | 依頼 |
| 1  | 1  | 3  | 4  | 5  | 8  | 10 | 14 | 17 | 27 | 28 | 28 | 29 | 31 | 35 | 36 | 57 |

|   | /\         |
|---|------------|
|   | 7          |
|   | <u>j</u>   |
|   | 1117       |
|   | <別表20)     |
|   | 2          |
|   | 0          |
|   | \ /        |
|   | V          |
|   | $\neg$     |
|   | 4          |
|   | 7          |
|   | $\chi$     |
|   |            |
|   | 训          |
|   | 全宝箱        |
|   | Щŀ         |
|   | is it      |
|   | 斧          |
|   | Щ4         |
|   | ڪا         |
| , | $( \sim$   |
|   |            |
|   | ä          |
|   | <b>I</b> ] |
|   | [[女        |
|   | 女          |
|   | 』[女中       |
|   | 女中/        |
|   | 女          |
|   | 女中/        |
|   | 女中/        |
|   | 女中庸瑪       |
|   | 女中庸瑪       |
|   | 女中庸瑪       |
|   | 女中庸瑪瑙箱     |
|   | 女中庸瑪       |
|   | 女中庸瑪瑙箱』。   |
|   | 女中庸瑪瑙箱』。   |
|   | 女中庸瑪瑙箱』。   |
|   | 女中庸瑪瑙箱] の比 |
|   | 女中庸瑪瑙箱     |

| 項 <b>標数</b> 消練 | 女性風俗 社会進出の      | 女性の本質的劣性 本文に記載 | 「和順」の意味 一一方的服従中心           | 付録            | 本文 美濃本、行     | 関連人物   「貝原先生の述作                 | 作者  | 再刊 14回以上 | 初刊 享保元年、        |                 | <別表20>[女大学宝箱]と[女中庸 |
|----------------|-----------------|----------------|----------------------------|---------------|--------------|---------------------------------|---|----------|-----------------|-----------------|--------------------|
| )道、実用的知        | )描写(労働)と警戒(遊女)  | は(恥の意識)        | 6中心→家の和睦・繁栄                | )、巻末·頭書(挿絵)   | 行書体習字手本、半丁6行 | の述作」                            | ゴ衛門か ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー |          | 大坂•柏原屋清右衛門他     | 箱』              | 唐瑪瑙箱』の比較           |
| 司じ(実用的知識に識     | 容認 (娯楽・遊芸)と自己抑制 | 頭書詞書に記載        | 情愛の積極的発動、主体性中心(烈女)→家の和睦・繁栄 | 巻頭(口絵)、頭書(挿絵) | 左に同じ         | 中村三近子書筆(頭書詞書も自作か)、漱石子画、叔父渡辺先生原作 | 植村玉枝子   | 4回       | 享保15年、京都•植村藤治郎他 | <b>『女中庸瑪瑙箱』</b> |                    |

| 実成化 班及の遊客に空場りる良石公 シア・フィカ国 ユーモノス<br>実景化 橋上から沓を投げ入れ張良に拾わせる黄石公 見せ場            |   | 対策  | 黄石公                                   | 3            | 長良(張良)2                     |               | 51       |
|--|---|---|---------------------------------------|--------------|-----------------------------|---------------|----------|
|  | 帯石公の丘洋伝添 舗 岩の守舗   | 選点  | 4本                                    | 切能           | 三日(張白)1                     | <i>-</i> [9   | D 4      |
| <b>省長の見れ</b> 石尾布形面 石長 シキ・シキンア公司 ゴヨ属の谷牧<br><b>夕曜の郷田</b> 落り着や果めて指作。在駅        | 500万里 中く国土党四名で  | 増の用                                       | 放文                                    | H            | 四二家1                        | <u> </u>      | 40       |
| が 日本計画   | 聚の水種 苗木国十米県市仏   | 1 2 3 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 | 書/ 深条                                 | 三米皿          | 依然性(依無)2<br>  用作が1          | <u> </u>      | 40 41    |
| 植汲の姉妹を旅  | 夫人姉妹の浴心 安教と回回   | 旅僧  | 松)風                                   | 1]<br>梅<br>皿 | 松かせ(松風)1                    | 1 101         | 46       |
| 諸山の天狗達と  |   | 子方一牛若丸                                    | 然因然                                   | Ä            | 鞍馬天狗2                       | 101           | 45       |
| 山伏と牛若 鞍馬   | 敬師敬老に感ずる天狗 兵法伝授   |   | 山伏                                    | 切龍           | 鞍馬天狗1                       | 1+-           | 44       |
| 名所案内 賀茂社の全景  |   | 里女/天女                                     | 別雷神                                   |              | 加(賀)茂2                      | ω.            | 43       |
| で白羽の   | 賀茂社の由来 五榖成就・国土守護  | 室明神/神職                                    | 里女                                    | 脇能           | 加(賀)茂1                      | 2巻之五          | 42       |
| (事の説明 蹴鞠の)   |   |   | 老柳ノ精                                  |              | 遊行柳2                        |               | 4        |
|  | 十念を得て成仏する柳の精  | 遊行上人                                      | 料                                     | 川番田          | 遊行柳1                        | 0             | 4        |
| 眠り伏す惟茂の夢り  |   | 侍女/ワキツレー従者                                | 鬼神                                    | ı            | 紅葉狩2                        | 9             | ట        |
| 戸隠山中に入る馬   | 八幡大菩薩の加護 維茂の鬼女退治  |   | 女                                     | 切能           | 紅葉狩1                        | ω             | 38       |
| 夫婦の名演奏   |   | 姥/竜神/師長                                   | 村上天皇                                  |              | 紘上(玄象)2                     | 7             | 37       |
| 対の種類の質量  | 師長の渡唐断念 天皇の名演奏  | 徐 <b>者</b>                                | 聖文                                    | 切能           | 然上(玄象)1                     | 0, [0         | 36       |
| 表別化   示強で対国、端の国地を拝頭する表徴 見る 繰り込験     安事化   篠原の合戦   義仲と主接大郎に描きろ主成   進詩   見み場 | 子: 名下の参編画の方式は   | 避行工人                                      | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | Will have    | 実盛1                         | <u> </u>      | ω ω<br>Δ |
| 海外側い帰宅する   | 十十十十一共四岁2世十十  | 標天(子)                                     | 山神                                    | 松飄           | 技术2                         | . 100         | 2 22     |
|  | 孝子 観音が聖代を祝福   | 勅使  | 藩(父)                                  | 聯龍           | 養老1                         | 2 巻之四         | 32       |
| 実景化 天皇をかくまい追手を払いのける老夫婦 見せ場 ユーモラス   |   | 老嫗/天女/子方-王                                | 蔵王権現                                  |              | 国栖2                         |               | 31       |
| 実景化 天皇の前で魚を放流する老人 シテ・子方対面  | 蔵王権現の加護 聖代の寿ぎ   | 待臣  | 漁翁                                    | 切能           | 国栖1                         | 0             | 3        |
| 痩せ馬で武装   |   | 常世/妻                                      | 前同人                                   |              | 鉢木2                         | Ψ             | 29       |
| 中の常世宅「   | 家臣の忠誠 本領安堵の栄え   | 旅僧/北条時頼                                   | 佐野常世                                  | 四番目          | 鉢木1                         | ω [           | 28       |
| I.   |   | 74.1                                      | 有常/娘                                  |              | 井筒2                         | 7             | 27       |
| は明 高安の里に   | 業平の恋慕 男女の霊を弔う   | 旅僧  | 里女                                    | 川番田          | 井筒1                         | 0, [0         | 2        |
| が出の合戦 ま  |   | WIND                                      | 源輔政                                   |              | 植政2                         | J1 <b>[</b> } | 2        |
|  | 頼政の奮戦 その霊を回向  |   | 型 [                                   | 修羅           | 賴政1                         | + I           | 2 -      |
| 驻.   |   | ワキツレー男                                    | 老松ノ精                                  |              | 老松2                         |               | 23       |
| <b>内</b> 太宰府天満宮と   | 天神信仰 君の長寿を祝福  | 権津何某                                      |                                       | 脇能           | 老松1                         | 2巻之三          | 22       |
| 大シケの大物浦沖   |   | 子方一源義経                                    | 知盛ノ怨霊                                 |              | 舟(船)弁慶2                     |               | 2        |
| 静を訪問する弁慶   | 義経・静の離別の情 怨霊との対決  | 武蔵坊弁慶                                     | ŀ                                     | 切能           | 舟(船)弁慶1                     | <u> </u>      | 20       |
| が様する時期 勢   |   | アイー計人/ワキツレー男                              | 女ノ牛舗                                  |              | 鉄輸2                         | <u>. 1</u>    |          |
| 女の貴船参詣   | 女性の嫉妬が執心の鬼になる   | 安倍晴明                                      | 女                                     | 日番四          | 鉄輸1                         | ω [           |          |
|  | 1年以下/展生の治療の一般には、10万円で、10万円の代表には、10万円で、10万円で、10万円で、10万円で、10万円ではではでは、10万円では、10万円では、10万円では、10万円では、10万円では、10万円では、10万円では、10万円では、10万円では、10万円では、10万円では、10万円 | 好野71:示/X<br>平重衡                           | - 4                                   | Į<br>H       | <del>+</del> <del>+</del> 2 | 7 0           |          |
| 進 日 / 軸 製 海 込 が ま 温 よ  |   | \$ E > 1 +                                | 1                                     | 串            | 無十4                         | , 10          |          |
| 名所案内 琵琶湖上からの景色 謡曲本文 シテ・フキ対面<br>中島が 駅 こと統領 非国子 こまに 日本祖                      | 表中・兼半王従の最別 無常観と供養   | 旅僧  | ≥ # # Ⅱ                               | 修羅           | 兼平1                         | 1 1           | -  -     |
| 難波宮の門前   |   | 男/木華開耶姫                                   | 王仁                                    |              | 難波2                         | 100           | 1.       |
| 党明 難波宮 梅を  | 仁徳天皇の仁政   | 朝臣  | 料                                     | 脇能           | 難波1                         | 二之器           | 12       |
| 松明をかざし鵜を   |   | A C C C Front                             | 閻魔大王                                  |              | うかひ(鵜飼)2                    |               |          |
| 鵜飼の道具を荷  | 禁猟で死罪の霊を弔う 法華経の功徳   | 旅僧  | 率                                     | 切能           | うかひ(鵜飼)1                    | <u> </u>      | _        |
| 下国政争   | C T T T T T T T T T T T T T T T T T T T   | 牧野小次郎                                     | 前同人                                   | I            | 放下僧2                        | 9 [0          | T        |
| 刊の化見 和歌  | 仕事はで臨まo兄 並の計略   | 行文职旗 利相/号统                                | 10 4 Jip 4/K 1/                       | 四米四          | 展野2                         | <u> </u>      | Ι        |
| ※風の町ですの半紙を読む底野 楽詩:<br>十二・井口 や野ご火、ノ門で、メド、                                   | 和歌に記っ暇名いが願し観音の不り生   | 千八開<br>村<br>村                             | <b>涅槃</b>                             |              | 熊野1                         | 1 0.          | Ţ        |
|  |   |   | 坂上田村麿                                 | ā.           | たむら(田村)2                    | 01            | L        |
| ĬH.  | 田村暦の戦歴と清水寺観音の霊験   | 旅僧  | 千童                                    | 修羅           | たむら(田村)1                    | ] H->-        | Ī.       |
| 事 松に爵位を授↓  |   | 姥   | 住吉明神                                  |              | 高砂2                         | ω.            |          |
| L.I  | 夫婦愛と松樹の象徴性 天下泰平   | 阿蘇宮神主友成                                   | 料                                     | 脇能           | 高砂1                         | 10            |          |
| 能舞台 役者の登場  |   | 番叟•面持                                     | 千歳·翁·三番                               | \            | 翁1(演能始まり)                   | 巻之一           | Ī        |
| 絵図の内容  | 原曲本来のテーマ  | ワキ/ツレ等                                    | 前/後シテ                                 | 曲種           | 曲名                          |               |          |
|  |   |   |                                       | 層            | 爲曲画誌』絵画部分—                  | 表21> 『語       | 元<br>\   |

| 103 (祝言)          | 102 第2(演能終わり) | 101 融2  | 100 融1   | 99 三井寺2                     | 98 三井寺1                  | 97 杜若2 | 96 杜若1          | 95 七騎落2   | 94 七騎落1        | 93 邯鄲2  | 92 巻之十   邯鄲1 | j       | 90 藤戸1                   | lest.    | imi I-r                        | 97                                    | 85             |   |         | 82 巻之九 玉乃井(玉井)1 | Sign I  |                 | 79 錦木2       | · Ia          | 77 江口1                    | 大仏供養2             |                   | 73 山姥2 | 2 巻之八     |               | 70   | 1/4             | 67 楊貴妃2 | 66 楊貴妃1           | 1000    |              |   | 62 巻之七  | 61 源氏供養1 | 2 \               | Kı               | 57 采女2  | 56 采女1           |         | 54 知章1                       |
|-------------------|---------------|---------|----------|-----------------------------|--------------------------|--------|-----------------|-----------|----------------|---------|--------------|---------|--------------------------|----------|--------------------------------|---------------------------------------|----------------|---|---------|-----------------|---------|-----------------|--------------|---------------|---------------------------|-------------------|-------------------|--------|-----------|---------------|--|-----------------|---------|-------------------|---------|--------------|---|---|----------|-------------------|------------------|---------|------------------|---------|------------------------------|
| /                 | ) /           |         | 切能       |                             | 四番目                      |        | 三番目             |           | 四・切            |         | 四番目          |         | 日番四                      | 畑72      | ·町1 三番目                        | l<br>I                                | 1 1            | 田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田 | 目       | ) 1             |         | 四番目             | I<br>H       | ヨ米田           | I<br>  財                  | à                 | 四・切               |        | 切能        | I             | 四番目  | 平田              | à       | 三番目               |         | 四・切          |   | 脇能  | i i      |                   | 平田               |         | 三番目              |         | <b></b>                      |
| /                 | 千歳・翁・三番叟・面持   | 融大臣     |          | 前同人                         | 千満/母 [                   |        | 杜若ノ精            | Smi       | 土肥実平           |         | 蘆生           |         | 漁師/母                     |          |                                | 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 |                |   | /宮主     | 豊玉姫             | 在原業平    |                 | 男/亡霊         | 11/石          | #                         | >                 |                   | 山姥     |           |               | 小野頼風 1   |                 |         | 楊貴妃               | 鬼神      |              |   |   | 里女 :     |                   | <b>對</b>         | 女       |                  | 御       | 里人 1                         |
|                   | 持             |         | 旅僧       | 子方一千満丸                      | 園城寺/住僧                   |        | 旅僧              | 頼朝他/子方-遠平 | 和田義盛           |         | 勅使/大臣        |         | 佐々木盛綱                    | 紀貫之/子方一王 | 大伴黒主                           | MINI                                  | 半康粮/井波成粧       |   | 玉依姫/天女  | 彦火々出見尊          |         | 蘆屋公光            |              | <b>萨</b> 父    | 旅僧                        | 景清/母/子方-頼朝        |                   | 百万山姥   | 従者        | ON IE (27)    | 類風/妻<br>脓僧(里)  | 旅僧              |         | 方士                | 10.00   | 渡辺綱/頼光/保昌    | 等女/天女   | 早   | 女店院法印    | 男/子方-松若           | 僧                |         | 旅僧               |         | 旅僧                           |
|                   | /             |         | 栄華と荒廃 弔い |                             | 物狂の悲痛 仏縁を祈り再会            |        | 和歌の徳で成仏 恋愛は女人済度 |           | 父子の別離と再会 義盛の忠節 |         | 栄華の極み 夢のはかなさ |         | 子を殺された恨み・怒り 弔いで成仏        |          | 小町の機知 聖代と和歌の徳を讃える              | 1 3H 7 PC                             | 亦多き用い出 和野に基礎の徳 | 一人後は心怨楽・蹈巣 人国の弱さ                        | 一川・田・田・ | 竜宮の神秘           |         | 業平の霊 伊勢物語の秘事を伝授 | Ties Charles | 水の生にめ属る 同点が辞録 | <b>軸巡流界 学ご名都しのご 存指の</b> 通 | +A 7 = 1-1-1-1 +L | 景清の頼朝暗殺計画 平家一門の弔い |        | 邪正一如·善悪不二 |               | 死罪の後も呵 菅の罪に苦した男を弔う   | 恨み合う目死 執心の男女を弔う | H<br>H  | 恋慕の情 生死流転・老少不定の嘆き |         | 鬼神の凄まじさ 綱の武勇 |   | 和布刈神事   |          | <b>本科中国では中心権の</b> | 子と別れた老人の物狂 感激の再会 |         | 恨みの入水 回向に感謝 国土安穏 |         | 平家の敗北 修羅道の弔い                 |
| <b>象徵化</b> 鶴亀·松竹梅 | シテの退場         | 1大臣の霊が庭 |          | 実景化 三井寺門前の住僧・千満丸 和歌 ワキ・子方登場 | 実景化 鐘を撞く狂女と見守る住僧達 漢詩 見せ場 | 45     | ・名歌の説明 八        | 息子に下船を    |                | 蘆生 夢中で宮 | 女主人に宿泊を      | 盛綱に息子の刹 | 実景化  浅瀬を教えられ馬で渡る盛綱  ワキ登場 |          | 文書化 小町の和駅を浴み聞く黒キ 和駅 ワキ登場 ユーモラス | 大学   大学   大学   大学   大学   大学   大学   大学 |                | 現界局に立し数                                 | 海底の都 姫達 | 釣をする彦火々         | 業平と二条后の | 桜の枝を折る公         |              | 着て米のゴエノ       | <b>対</b> 江口全景<br>が一番と江口 / |                   | 母の住まいを訪           |        | 越後上路山中遠   | が一般を表示を表している。 | 実景化   頼風が近つくと花が萎える   見せ場 ユーモフス     重星ル   生を赤く豊土と出合ら接値   ワき発揮 | 花折を咎められ         | 蓬莱宮で方士が | 方士に楊貴妃の           | 抜刀の綱が羅生 | 頼光既 綱と保      | 文字   日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日 | が は は は は は は は は は は は は は は は は れ | (店院法印) 有 | 子供の衣装で            |                  | 采女を偲び猿沢 | 春日社に苗木を持         | 斯首される知章 | 東事化 須藤浦 沖の船を見る旅僧 <b>フキ浄場</b> |

※『謡曲画誌』享保20年刊、大阪府立中之島図書館蔵本より作成

| 曲名           | 原曲との関連/三近子の特色発揮点   |            |  |
|--------------|--|------------|--|
| 巻之一          |  | 卷之六        |  |
| 更多           | 原曲趣旨(天婦愛・天下泰半)を強調 嘉端の謡 天下万民無育、上君の寿、陰陽長久の道理<br>/故事・関連知識の紹介(能は日本の舞楽、始皇帝に匹敵する日本の例) 俗間の矯正  | 竹生局        | 原曲趣旨(衆生済度・国土鎭護)のカット/故事・関連知識の紹介が全て(竹牛島の出現、弁天补建立、都良香を助ける神、仙竜の琵琶、十俗云伝へに)  |
| たむら          | 大慈大悲・不思議の霊験)の読み替え むしろ  | 知章         | 道の弔い・痛わしさと苦しみ)のカット→勇の!   |
| <b>計</b>     | /名所案内(地主桜の現況)     「由土梅に「新羅の雄と「東京の神と」をお出れて、ディナルは発見は土梅に「新羅の雄さと思え、雄さの御到生・年学)のカット も思うない おおじん おおいまん しょうしん   | <b>4</b>   | 【知盛の勇智を讃える、始終を全うする、大勇は鱖病に似る、征罰よりも守護に功)<br>  百曲癖 15 /44 72の 7 ★・回向で参泳・国+先缉)の跡 7 禁シ → 停ァさのみり Phの 7   |
| Ä            |  | y          |  |
| 放下僧          | 出家の兄に殺生への躊躇なし 放下・放下僧に身をやつす計略・仇との禅問答はカット 兄弟の孝志/父教楽経緯の紹介(オタキバ・オ言を中)  | 大販         | 原曲趣旨(老人の物狂・心の闇と迷い・恨み)の読み替え→あわれ・悲哀・恩愛・信心・孝志<br>/お事・間浦知識の紹介(召門におけろ風木の惑)  |
| ひななび         | 原曲趣旨(法華経の利益・魔道からの教出・悪人への慈悲)のカットワキは日蓮(名僧として強調)  | 源氏供養       | 原曲趣旨(無常・妄執・弔い)のカット→紫式部の教養と信仰、源氏物語を高く評価   |
| 一个带          | /故事・関連知識の紹介 名所案内(経文を書いて沈めた石は、石和川に現存)   | 一个东        | /故事・関連知識の紹介(源氏物語の成立事情)   |
| 整込し          | 原曲換旨(仁徳天皇の仁政・天下泰平・即位時の藤り合い)を強調   | を入れ        | 原曲趣旨(和布刈神事)の強調 日本は神国だから霊威あり・諸人感源して信を起こす  |
| Z Z          | が  | 2          | が 明連知識の紹介(彦火々出見尊と豊玉姫の話)  |
| 米            | □心(八幡太郎義家に匹敵)<br>*ア #)* #** + * * * * * * * * * * * * * * * *  | 路          | 原曲趣旨(鬼神の夢まじさ)のカット→綱は勇気智謀兼備の良臣 怪力乱神を否定せず  |
| <del>+</del> | がなって   | 楊貴妃        | / 改学・別年が課か行り(光教送日はより)、)の2019・2018、主くに別寺後が出り  原曲瀬旨(恋慕の情・生死流転・老少不定の嘆き)のカット→儒教的彩色(忠臣義士活躍)   |
|              | /故事・関連知識の紹介(千手・重衡の朗詠応酬) 名所案内(琴引山、重衡の墓)   |            |  |
| 鉄輪           | 原曲趣旨(恨みの凄まじさが中心・勢心の鬼となるも理)の読み替え→嫉妬の解消へ<br>/本 マ井判(嫉妬で年きながら鬼になるというのけ割り)  | 女郎花        | 原曲趣旨(恨み合う自死・執心に苦しむ男女を弔う)の読み替え→情ふかき者、貞女<br>/始事・闊浦知籌の紹介(韓田夫妻浦理の契 十俗いいつたよ)  |
| 舟弁慶          | 原曲趣旨(恨みに根ざす悪霊との対決・義経と静の別れにおける恨みとあばれ)のカット →中日本悪の短輩(陶牛ハバル庁・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   | 阿漕         | 原曲趣旨(殺生を生業とする罪の深さ・罪科の責に死後も苦しむ)のカット<br>→注の絡対トルのよめ対析注  |
| 巻之三          | 120 140 / 1 (2007 ) 2 H MAN (1,4,5,5,1) (1,4,4 | 卷之八        | The second secon |
| 粉            | 原曲趣旨(天神信仰·君の長寿を祝福)の読み替え→庶民の信心・願望成就を中心化<br>/故事・関連知識の紹介(梅津、老松明神の由来、好文木にまつわる漢詩、天神天拝山の秘歌)  | 山苑         | 原曲趣旨(恨・輪廻と妄執・善悪不二・色即是空)カット→道徳化(一生不犯、なさけふかべ)<br>/故事・関連知識の紹介(山姥は日本限定の山霊、山神の鬼女)   |
| 頼政           | さ・弔い)のカット→武勇・武義を讃える<br>一雄の知語 ・総井の何)  | 大仏供養       | 原曲趣旨 (平家一門の弔い)のカット→武勇・敵計ちの志を中心化 / オ・中・地(結婚の概)は見達でき、ト級工能ら後中 */ フト・中・地(結婚の概)は見達でき、ト級工能ら後中 */ フト・中・地)に関いています。   |
| 井筒           | を弔う・美  | ĬΠ         | 原曲趣旨(輪廻流転・執心の絶ち嫌さ)のカット (   |
| 林木           | 原曲趣旨(常世の苦境は前世の因果/無念)のカット→武士の志操 賢将としての時頼(民情視察)  | 錦木         | 原曲趣旨(恋慕の執心・懺悔・回向で救済)のカット→里人のあはれみ   |
| 困栖           | / 改事・関連知識の紹介(漢詩の心外、海険松は著仁男の象徴と簡斎から聞く) <br> 原曲換旨(聖代の寿ぎ、天武天皇は實仁の君子)を始調   | 雲林院        | / 政事・関連知識の紹介(端不・狭布の謂れ)名所案内(天婦塚・錦塚) 原曲癖旨(和歌の秘事伝袴)のカット   |
|              |  | + + + **   | /本文批判(符衣と冠の取り合わせに疑問)   |
| 参加工工         | 原曲趣旨(聖代祝福・衆生済度・君臣関係)の読み替え→孝子のみ強調(天感・天聴→家富繁昌)   | 玉乃井        | 原曲趣旨(竜宮の神秘)のカット あらすじと夫婦の情愛   |
| <del>1</del> | /本文批判(滝涌出は雄略朝、霊泉は元正朝)<br>  原出権に(佐郷学の井) ユロザンの土 1  | <b>多</b> 角 | 故事・関連知識の紹介(塩土の老翁、海宮、豊玉姫は俗間では竜宮の乙姫) 医土地に(土地 がい しゅうコント・オー・テオー・アオー・アオー・アオー・アオー・アオー・アオー・アオー・アオー・アオー・ア  |
| 未险           | 県田樫戸(修繕垣の古しみと数符)のガット  東盛の平家出仕(勇屈し義析)と老職(白髪に墨塗り出陣して戦死)を残念がる   |            | 原田應首(悲嘆・抱筆・人間の物さ)の読み答え→主戴の信心・主若への忠戴公の私、人情の厚き所/名所案内(肥前に俊寛隠家) 本文批判(俊寛赦免の別伝)  |
| 紘上           | 原曲趣旨(天皇の名演奏)の読み替え→一個人の祈りで天地感動・神明納受<br>/本文批判 故事・関連知識の紹介(琵琶の由来)  | 軒端梅        | 原曲趣旨(和歌に菩薩の徳)の読み替え 和泉式部の恋愛遍歴カット  / が事・間浦知譜の紹介(菅宿雄は別   紀貫ナの娘) 冬所家内(随い院   俗間の伝)  |
| 紅葉狩          | み強調/惟茂の人物紹介  | 草子洗小町      |  |
| 遊行柳          | 本文近刊(音男無開の人社が軽々しく要所に引い古が求い、理論返行に返め・問奏を刊芸し同世)<br> 原曲趣旨(柳の精が成仏)を強調 ワキを一遍上人に 怪力乱神を否定せず 草木国土悉皆成仏   | 平河         | / ◆×近刊(小門)に共主は呼いに相違、歌へ共主を擁護/<br>原曲趣旨(子殺害の恨みと怒り・弔い)の読み替え→武門の論理(仁に優越)を正当化  |
| 巻之五          | /故事・関連知識の紹介(俗間に蓮華王院を頭痛山平癒寺と呼ぶ慣わし)  | 巻之十        | /故事・関連知識の紹介  |
| 加茂           | (神の威徳・五穀成就・国土守護)の読み替え→秘事よりも公開、丹誠→  | 脚脚         | 原曲趣旨 (栄華の極み・夢のはかなき)の強調<br>(4)ま、昭士 に  |
| 鞍馬天狗         | /故事・関連知識の紹介(質茂社祭神の由来、神詠、俗間のこさかしき人を批判 日本は神国)<br> 原曲瀬旨(樹師散孝・兵洪伝樗)の読み替え→義経の人物絶替 伝縛内容は武勇の鍛錬・八勇の工夫  | 七點落        | / 故事・関連知識の紹介(邯鄲午炊の夢) 原曲瀬旨(父子の別離と再会・義蕗の忠節)のカット  |
|              | /本文批判(創術伝授は誤り) 故事・関連知識の紹介(衣川戦死は虚説、鎌倉へは贋首)  |            |  |
| 松沙世          | 原田樫百(恋心・妄報と回回/閻浮の張・思いの古れ・狂気)のカット 公帰が配所で交情は通例事<br>  /故事・関連知識の紹介(姉妹の生い立ち、舜の娥皇女英になぞらえる) 本文批判(牽強付会多し)  | 白          | 原田趣旨(和歌の徳で成仏・恋愛は女人済度の万使)のカット / 本文批判(業平以降の世に当地に杜若なし、業平豊明の五節の舞の冠に疑問)   |
| 西行桜          | 求浄土)を強調/本文批判(核<br>を正案内(旧跡の祖左 +&  | 三井寺        | 原曲趣旨の読み替え→仏縁を祈り母子再会を強調、物狂の悲哀はカット<br>ノ歩車・間浦知霽の辺へ「頬飼ける」、)  |
| 東中           | ット・読み替え→志の中心化  | 融          | 原曲趣旨(栄華と荒廃)の強調 曲構成の巧みさ   |
|              | /故事・関連知識の紹介(始皇帝暗殺計画は主君の仇計、日本における三略伝授)  |            | /故事・関連知識の紹介(今に土人多く塩を焼)名所案内(五条京極に旧跡) ※『谿曲両誌』享保20年刊、大阪府や中之鳥図書館蔵太より作成   |
|              |  |            |  |

<別表23>『絵本清水の池』所収教訓和歌及び絵画部分一覧

| 古世          |                          |             | 以本·好下                                   | ら、消さ                  | 二田    | 50  圧よりも排合をつうに扱いには対よりてくらめのくし       |
|-------------|--------------------------|-------------|---|-----------------------|-------|------------------------------------|
| ++          |                          |             | 上中·本公                                   | ١′                    | II II | わか身なお技心にもまかせぬに入る                   |
| 天順          |                          |             | □ 十 十 十 六 十 六 十 六 十 六 十 六 十 六 十 六 十 六 十 |                       | 1 11  |                                    |
|             |                          |             | 八年 中十八八年 中十八年 十八年 十八年 1月 1              |                       | I II  | 対しているのではいばいばいいという。                 |
| 具剣          | 7 10 10                  |             | 立身·奉公<br>六身·兼公                          | ·<br>·<br>·<br>·<br>· | 1 日   |                                    |
|             |                          |             | 立身·奉公                                   | -                     | 田郎純   | 賎しくと心をつねにたしなまば心                    |
| 出感          | ②56 <b>④</b> 23          |             | 報語                                      |                       | 日常    | 44 人はたゞ心ひとつを正さずばよろづの能のある甲斐もなし      |
| 真剣          | 1                        |             | 報網                                      | è                     | 田鴻    | 43 明日といふ心に物のさへられてけるもむなしく暮はてにけり     |
| 真剣          | 1                        |             | 排舵                                      | 心, 身                  | 田純    | 42 隙のなき身なりと物をならふべし心にすけばならぬものかは     |
| 1 呆け        | 1                        |             | 排語                                      | わがみ、能                 | 日弟    | 41 徒にくらすわがみのおろかさよ能のひとつもたしなみはせで     |
| -           | 4                        |             | 慈悲心                                     | 争                     | 日第    | 40 上がうへ下がしたまで世をわたる身のくるしみは誰かやすかる    |
|             | 1                        |             | 慈悲心                                     | めぐむ心                  | 田鴻    | 39 広く世をめぐむ心をさきとしてよろづついえをいとふべきなり    |
| 笑顔          | 1                        |             | 慈悲心                                     | 心、智恵、情                | 日常    | 38 まよひぬる心の雲のはれぬれば智恵も情も在明の月         |
|             | 3                        | 0           | 慈悲心                                     | 心,身、情                 | 日第    | 37 数ならぬ身をとふ人の心こそいつはりもなき情なりけり       |
| ) 笑顔        | 260 9                    |             | 利他·貪欲                                   |                       | 日常    | 36 此世にて物の少ももちたきはまづしき人にほどこさんため      |
|             | 2                        |             | 利他·貪欲                                   | けんどん                  | 神仏    | 35 貧きにつけてもいとゞおもひしれけんどんなりしむくひなりとは   |
| 8 僧げ        | 265 432 3                | 0           |   |                       | 田鴻    | 34 物こはむ人にはなくてあた〜ずとことばにくげにか〜すべからず   |
| 真剣          | 2                        | 0           | 授受·貸借                                   |                       | 日常    | 33 かりものは我物よりも念を入やがてたしかに返すべきなり      |
| 真剣          | 2                        | 0           |   | ÌЖ                    | 日常    | 32 我恩を人になすをばうちおきてひとの恩をばながくわするな     |
|             | ①41 ②64 ④31 1            | 0           |   |                       | 田鴻田   | 31 見るほどの人のにくまぬことあらじわが物おしみ人のもの乞     |
| 真剣          | 299 4                    | 0           | Ť                                       |                       | 田熊    | -                                  |
| 2 怒り、笑顔     | ②66 <b>④</b> 33          | 0           | 対人トラブル                                  | Ç                     | 田鴻    | 29 にくげにて人の向はん時はたゞ何心なき有さまをせよ        |
|             | 1                        | 0           | 教導者批判                                   |                       | 日常    | 28 何事もしりたるかほの人はたゞつらにくげにし見ぬひとぞなき    |
| 8 得意、嘲笑     | 2013 3                   |             | 教導者批判                                   | わが身                   | 田熊    | 27 善悪をよそにしなして知る人のわが身の事はなどかまどふらん    |
| 1 呆け        | 1                        |             | 教導者批判                                   | 季                     | 田鴻    | 26 人をだにおしゆべき身のおこたるはことはりをしるかひやなからむ  |
|             | 284 1                    |             | 教導者批判                                   | Ċ                     | 神仏    | 25 墨染に心のうちはそめずして世わたり衣きるぞはかなき       |
|             | 1                        |             | 正直·利益                                   | たゞ有の人                 | 神仏    | 24 たゞ有の人を見るこそ仏なれほとけも本はたゞ有の人        |
| 恐怖          | 246 2                    |             | 正直·利益                                   | 心、利生                  | 神仏    | 23 物参りするとも心まがりなば利生はなくて罰やあたらん       |
| 2 安穏、笑い     | <b>2</b> 51 2            |             | 正直·利益                                   | 正直、心                  | 神仏    | 22 正直の心を人のもつならば神やほとけのめぐみあるべし       |
|             | ①66 3                    |             | 内省·罪科                                   |                       | 田舗    | 21 壁に耳石のものいふ世の中に人しらずとてあしき事すな       |
| 3 叱責        | 3                        |             | 内省·罪科                                   | 身                     | 日常    | 20   愚痴にして科をもとがとしらぬ身の終のはてこそあやうかりけれ |
|             | ①15 ②41 1                | 0           | 内省·罪科                                   |                       | 日常    | 19  人のうへいふより科のおこるぞと思ひ出してふかくつ>しめ    |
| 2 怒り        | 2                        | 0           | 内省·罪科                                   | 我身                    | 日常    | 18  あながちに人をわるしと思はじな我身もげにはよくもなければ   |
|             | 1                        |             | 内省·罪科                                   | 心、わが身                 | 日常    | 17  腹を立心より火のもえ出てわれとわが身をこがしこそすれ     |
|             | <b>2</b> 1 <b>4</b> 20 1 |             | 内省·罪科                                   | ふ                     | 日常    | 16   わが心鏡にうつるものならばさこそはかげの見にくかるべき   |
| 2 笑い        | ①17 ②3 ④54 2             | 0           | 女性                                      | Ċ                     | 田鴻    | 15 眉目わろく色はくろしと女房は心ことばを清くたしなへ       |
| 2 怒り、悲しみ    | 2                        |             | 女性                                      | 重                     | 田鴻    | 14 利口して身をふかせたる女房は終に夫のあきかぜとなる       |
|             | 240                      |             | 女性                                      |                       | 田純    | 13 とゞめてもとめたきものは人の女の物見聴聞さてはこありき     |
|             | ①24 ②35 3                |             | 女性                                      | Ç                     | 田鴻    | 12 子共もち年比なりと思ふともつまには心ゆるすべからず       |
| 怒り          | ©37 1                    |             | 女性                                      |                       | 田     | 11   世にこえて物をねたまん女をばかねていとまを出すべきなり   |
| ŀ           | 1                        |             | 主・親への恩                                  | ŀ                     | 神仏    | 10 今日のみとおもひて親につかふべし明日はたのみそ定めなき世に   |
| 3 真剣、嘲笑     | ①12 ②33 3                |             | 主・親への恩                                  | 身、不孝                  | 神仏    |                                    |
| .5          | ②47 <b>④</b> 27 2        |             | 主・親への恩                                  | 重                     | 田鴻    | 8 身の科はおもひもしらず主親をそしる人こそあはれなりけれ      |
| , 3         | 2                        |             | 主・親への恩                                  | 恩、包                   | 武士    | 7 悪しとてそしりばしすな恩を得て己が身ををく国の主を        |
|             | ①31 ②70 2                |             | 主・親への恩                                  | 慈悲、恩、心                | 神仏    | 6 慈悲もなく恩をもしらず不道なる人の心は狗にをとれり        |
| 2 慇懃、真剣     | 261 2                    |             | 主・親への恩                                  | ىن.                   | 神仏    | 5 仏にも神にも人はなるものをなど心をばあだにもつらん        |
|             | <b>2</b> 55 4            |             | 主・親への恩                                  | \C)                   | 武士    | 4 国をしり所をしらん人はたゞ民をあはれぶ心有べし          |
| <b>光</b> 貴、 | 3                        | 0           |   |                       | 日常    | 3 人のたゞよかれとおもふいさめごと耳に入ぬぞおろかなりける     |
| 1 苦痛、笑い     | 4                        | 0           |   |                       | 日常    | 2 いふ人の躰ばしみるなともかくもよき事とりてわが徳にせよ      |
| 真剣          |                          | 0           | 感合                                      | 能人                    | 田鴻    | 1 能人にむつびてあしきことあらじ麻の中なる蓬みるにも        |
| 画中表情        | 、 先行諸本の類似和副画中人物数         | け人関係   言葉遣い | ナーマーボ                                   | キーワード                 | 分類    |                                    |
|             |                          |             |   |                       |       | <別表23>『絵本清水の池』所収教訓和歌及び絵画部分一覧       |

※関西大学図書館蔵天保七年刊本『絵本清水の池』より作成/丸囲い番号は本文中での先行諸本①~④、続く数字は各本所収和歌に付した通し番号 子を思ふ親ほどおやを思ひなば世に有がたき人といはれん 情をば人にかゝると思ふなよ後はかならず身にむへふなり 食欲はこの世も人に賎しまれ後の世はまたならく 何事も用めるらろと思ひしゝさらなへ入をなん 空言はことに妄語の罪ふかしわがみもまよひ人もそこなふ 4のみまた人の心をらたが~ば我いしばりのほどがしらなゝ まのあたりつゐしやうがほの人はたゞかならずうしろくらきものなり 大事をばひとりはからふことなかれ心得たらん人にとふべし 階なくて雲の上へはのぼるとも定と思ひてあら 僻事もなんも酒より起るぞとよく心得て斟酌をせ さしもたゞみなれぬ人にさしよりて物がたりこそ見にくかりけれ 父母のいたはり立しかひもなく身をあだになす人ぞはかなき よしなきにあまり過たる介抱はうれしきながらつらにくきかな 悪しともよしともいかゞいひはてん折々かはる人のこゝろを 誰もみよみつればやがてかく月のいざよふ空や人の世中 かぎりなくいかにはら立ことありとかほをそんじて声たかくすな 児法師尼や女の酔ぐるひか〜 すゞゝゝも 見ぐるしきかな 無礼なる人は人にてひとならず人と思ひてとがめばしすな 夕 ぐわにさしたる用もなきにたゞかろくありかむことをとゞめよ 年若き人はよろづをひかへつゝ言葉すくなきふるまひぞよき 見ぐるしや物いひけはひよきま>に作り声する人の口つき 巻そしる人のふるまひみるときはうしは牛づれ馬はむまづれ 角をガ浜をのかばらてなしなしなう 隔なくうちとけあそぶそのなかにまじりてそむくふりぞ見にくき 世の中のはかなき事を見きくにもはげみて親にねんごろにせよ しけものと思いて人をあなどれば猶もうしけに我が成める らずして能ある人を笑ふこそわがものしらぬほどはあらはす のうへいふひとあらん座敷をば用ありがほにいそぎ立べし ながちにたづねもいらじしづかなる心ぞ人はみよしのゝおく せものは人の歎をよろこ にたゞまけじと思ふ心こそやがて我身のあだと成なり にたゞしたしき人の所へもかどで声して内へ入べし ぶ中不思議の . 馬へども人はおなしへ馬ひぬる物を まかせつと 日弟 田田海湾 田田鴻 田田鴻 神仏日常 田田田部部部 日常 日田徳徳 田田部部 田亭 田部部 日常 田湾 田田田純純純純純 田 純 田鴻 田湾 田沙 迅速 番仏 田鴻 四鴻 呼 田途 田湾 田湾 日常 田湾 田 逊 慈悲心情、身 貪欲 牵 定 ء 心得、 心得 心得 3 妄語、わがみ 、礼儀 、我身 N (1 、我身、 用心 立腹·平静 無常 円満・温厚 利他·貪欲 中庸 慎み 信頼・偽り 維第 無純 飲酒 礼儀 礼儀 礼儀 礼儀 控え格の 控えめ 親しい仲 親しい仲 信頼・偽り 信頼・偽り 信頼・偽り 控えめ 喇り・嫉み 嘲り・嫉み 嘲り・嫉み 信頼・偽り 信頼・偽り 取り繕い 円満・温厚 利他·貪欲 利他·貪欲 立腹•平静 円満・温厚 円満・温厚 悪糧の引 心の善悪 信頼・偽り 取り繕い 0 0 00 00 0 0 0 0 (2)62<u>D21</u> @5 <u>D20</u> @29 <u>1</u>)40 281 435  $250 \oplus 30$ 1)44D23 (2)44 <u>D</u>61 2)88 (4)36 )46 043 (2)63 )54968 )19080 (4)34 (2)30 $243 \pm 55$ (2)21嘲笑、 笑顔、 因恩、 温厚 嘲笑、 音 憎げ、困惑 標標 恐毛 困损 真劍 笑顔 困惑 朝災 僧げ 怒り 真剣 笑顔 笑顔 書談が 真剣 怒り 怒り 安穏 笑顔 、憎げ 、児貴 、笑顔 、嘲笑 ,
出
図 . 憎げ 、架顔 果け 怒り の実

319

#### 【外字一覧】

| 1  | 2      | 3  | 4  |
|----|--------|----|----|
| 踩  | 繙      | 發  | 卷  |
| 5  | 6      | 7  | 8  |
| 樷  | 權      | 渡  | 位义 |
| 9  | 10     | 11 | 12 |
| 張  | क्रिंड | 膏  | 雷雷 |
| 13 | 14     | 15 | 16 |
| 摸  | 定      | 党  | 时  |
| 17 |        |    |    |